

**経済産業省庁舎の管理・運營業務  
民間競争入札実施要項（案）**

## 目次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき 対象公共サービスの質に関する事項	2
2. 対象公共サービスの実施期間に関する事項	6
3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項	6
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	7
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の 対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	8
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する 事項	11
7. 公共サービス実施民間事業者に使用させることができる国有財産に関 する事項	11
8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当た り、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り 扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施 の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置 に関する事項	11
9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり 第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により 当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定に より国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償 に应ずる責任を含む。）に関する事項	16
10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	16
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	17

別紙1	建築・建築設備管理業務仕様書
別紙2	清掃業務仕様書
別紙3	構内植栽管理業務仕様書
別紙4	鉢植木賃貸借仕様書
別紙5	警備保安業務仕様書
別紙6	電話交換取扱業務仕様書
別紙7	総括管理業務仕様書
別紙8	評価表
別紙9	従来の実施状況に関する情報の開示
別紙10	経済産業省が用意する備品等
別紙11-1	法定資格等一覧
別紙11-2	業務実施責任者等の条件
様式1～8	管理・運營業務企画書

## 経済産業省庁舎の管理・運營業務 民間競争入札実施要項（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、経済産業省は、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された経済産業省庁舎の管理・運營業務（以下「管理・運營業務」という。）について、公共サービス改革基本方針にしたがって、本実施要項を定めるものとする。

### 1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）

#### （1）対象公共サービスの詳細な内容

##### ① 対象施設の概要

名称	経済産業省庁舎
住所	東京都千代田区霞が関一丁目3-1
敷地面積	24,533.05㎡
（本館）	
構造	S造（一部RC造）18階建（地下3階）
建築面積	2,146.43㎡
延床面積	52,959.72㎡（厚生棟を含む。）
（別館）	
構造	SRC造11階建（地下2階）
建築面積	4,524.05㎡
延床面積	58,535.35㎡

##### ② 業務の対象と業務内容

経済産業省庁舎の利用者が快適に過ごせるようにするために、以下の業務を適切に行うこととする。

#### ア. 建築・建築設備管理業務

##### （ア）業務の概要

建築、電気設備、機械設備等の性能及び状態を常時適切な状態に保全するため、適切な点検、保守及び運転監視等を行うこと。また、関係法令に基づき義務づけられている必要な資料を作成すること。

##### （イ）業務の仕様

別紙1参照

#### イ. 清掃業務

##### （ア）業務の概要

清掃を実施し、施設の快適な環境を維持すること。

- (イ) 業務の仕様  
別紙2参照
- ウ. 構内植栽管理業務
  - (ア) 業務の概要  
構内の植栽等を適切な状態に維持すること。
  - (イ) 業務の仕様  
別紙3参照
- エ. 鉢植木賃貸借業務
  - (ア) 業務の概要  
庁舎内に適切な状態の鉢植木を賃借すること。
  - (イ) 業務の仕様  
別紙4参照
- オ. 警備保安業務
  - (ア) 業務の概要  
庁舎の警備業務及び防災管理並びに来庁者の入退管理、案内等及び受付業務を行うこと。
  - (イ) 業務の仕様  
別紙5参照
- カ. 電話交換取扱業務
  - (ア) 業務の概要  
経済産業省の代表電話に掛かった電話を、迅速かつ適切に担当部署に取り次ぐこと。
  - (イ) 業務の仕様  
別紙6参照
- キ. 総括管理業務
  - (ア) 業務の概要  
経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室（以下「厚生企画室」という。）と連携を図り、各個別業務（別紙1～別紙6に記載する業務をいう。以下同じ。）間の連絡・調整を行うとともに、庁舎の利用者からの庁舎設備等の不具合等の連絡に対し迅速な対応を行うこと。
  - (イ) 業務の仕様  
別紙7参照

### ③用語の定義

本実施要項で使用する用語は、特段の定めがあるものを除き、「建築保全業務共通仕様書」（平成20年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）第1編第1章に記載されている用語の定義によるものとする。

### ④契約期間開始前及び終了時の引継方法

- ア. 本業務の契約期間が開始する前に、本業務を行っている者から、事前に十分な引継ぎを受けること。当該引継ぎに要する費用は民間事業者の負担とし、業務に必要な知見の移転が終了するまで行うものとする。  
なお、契約期間開始前に業務を行っていた者が引き続きその業務を行うこととなる場合には、この限りではない。
- イ. 本業務の契約期間が終了する際、本業務を引き継ぐ者に対し、事前に十分な引継ぎを行うこと。当該引継ぎに要する費用は民間事業者の負担とし、本業務を引き継ぐ者が決定次第速やかに引継ぎを開始して、業務に必要な知見の移転が終了するまで行うものとする。  
なお、契約期間終了後に引き続きその者が業務を行うこととなる場合には、この限

りではない。

- ウ. 本業務の契約期間が終了する際、本業務の遂行に当たり使用した設備については、原状回復をした上で経済産業省に引き渡すこと。また、民間事業者が本業務に供するために持ち込んだ設備・備品等については、すべて民間事業者の負担で撤去すること。
- エ. 本業務の契約期間が終了する際、経済産業省が提供した情報については、すべて経済産業省に返却するか適正に破棄すること。また、民間事業者が本業務の遂行に当たり収集した情報及び本実施要項において作成が義務づけられている書類又は電子媒体については、すべて経済産業省に無償で引き渡すこと。

## (2) サービスの質の設定

本業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとする。

### ①管理・運營業務の包括的な質

管理・運營業務を通じて包括的に達成すべき質は、快適な施設利用を可能とするとともに、経済産業省庁舎における公共サービスの円滑な実施を可能とすることとし、具体的には以下のとおりとする。

#### ア. 業務継続の確保

##### (ア) 平常時

本業務の不備に起因する施設内における人身事故及び物損事故並びに停電等による業務停止が発生しないこと。

##### (イ) 緊急時

###### a. 経済産業省庁舎がり災した場合

大地震・火災等の緊急事態が発生し、経済産業省がその業務の一部又は全部を停止した場合において、経済産業省が機能を復旧する過程で、本業務の不備に起因した復旧の遅れがないこと。

###### b. 経済産業省庁舎がり災していない場合

大地震・原子力発電所における事故等の緊急事態が発生し、広範な地域において機能を停止した場合（経済産業省がり災していない場合に限る。）において、本業務の不備に起因した通信機器等の不具合がないこと。

#### イ. 安全の確保

本業務の不備に起因した経済産業省庁舎内での人身事故又は物損事故の発生がないこと。

#### ウ. 庁舎設備等の不具合等への速やかな対応

庁舎の利用者から庁舎設備等の不具合等の連絡があった際に速やかに対応すること。

### ②各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、各業務の仕様書において定める内容を確保することとする。（別紙1～別紙7参照）

なお、民間事業者は、それぞれに定められた仕様書について、法令に反しない限り、企画書において改善提案を行うことができる。

### ③創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するに当たっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上）及び経費の削減等に努めるものとする。

#### ア. 管理・運營業務の実施全般に対する改善提案

民間事業者は、管理・運營業務の実施全般に係る質の向上及び経費の削減の観点から取り組むべき事項等の改善提案を行うことができる。その際、具体的な方法等を示すとともに、仕様書で示す現行基準レベルの質が確保できる根拠等を明示すること。

#### イ. 各業務に関する改善提案

民間事業者は、本業務における各業務に係る質の向上及び経費の削減の観点から取り組むべき事項の改善提案を行うことができる。その際、質の向上に向けた具体的な方法等を示すとともに、仕様書で示す現行基準レベルの質が確保できる根拠等を明示すること。

### (3) 委託費の支払方法

経済産業省は、民間事業者（法第2条第8項に規定する公共サービス実施民間事業者をいう。以下同じ。）が行う業務について契約期間中の検査・監督を行い、業務の実施状況及び質の状況を確認した上で、委託費を支払う。検査・監督の結果、業務の実施状況及び質の状況が確保されていない場合は、経済産業省は再度業務を行うように改善の指示を出し、民間事業者は、業務改善計画書を経済産業省に提出するとともに所要の改善を行うこととする。改善後の確認ができるまでの間、委託費の支払を保留する。

委託費の支払に当たっては、民間事業者は当該月分の業務の完了後、経済産業省との間であらかじめ定める書面により当該月分の支払請求を行う。経済産業省は、これを受領した日の翌日から30日以内に所定の金額を民間事業者（入札参加グループ（下記3.（7）①に規定する入札参加グループをいう。以下同じ。）の場合は代表者（下記3.（7）①に規定する代表者をいう。以下同じ。））に支払うものとする。

### (4) 費用負担等に関する留意事項

#### ① 消耗品等

本業務を実施するに当たり庁舎の利用者が使用する消耗品並びに民間事業者が使用する消耗品及び附属品については、仕様書（別紙1～別紙7参照）において民間事業者が負担することとして定められているものを除き経済産業省の負担とし、民間事業者からの請求に応じて支給するものとする。

#### ② 光熱水費

経済産業省は、民間事業者が本業務を実施するために使用する光熱水費を無償で提供するものとする。

#### ③ 庁舎使用料

経済産業省は、民間事業者が本業務を実施するために使用する控室等を無償で提供するものとする。

#### ④ 法令等の変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用又は損失については、以下のア. からウ. のいずれかに該当する場合には経済産業省が負担し、それ以外の変更については民間事業者が負担するものとする。

ア. 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設

イ. 消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

ウ. 上記ア. 及びイ. のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

## 2. 対象公共サービスの実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

当該業務の実施期間は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までとする。

## 3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）

- (1) 法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く）に該当しない者であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札実施地域における「役務の提供等」（建物管理等各種保守管理）でA又はBの等級に格付されている者であること。

なお、入札参加グループで入札に参加する場合には、平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）の入札実施地域における「役務の提供等」（建物管理等各種保守管理）において、代表者にあつてはA又はBの等級に格付されており、代表者以外の入札参加グループ員（下記（6）①に規定する入札参加グループ員をいう。以下同じ。）にあつてはA、B又はCの等級に格付されている者であること。
- (5) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (6) 入札参加グループでの入札について
  - ①入札参加グループの結成

入札参加者が本実施要項に定める業務のすべてを単独で遂行することができない場合には、入札書類（4.（2）①で規定する入札書類をいう。）を提出する時までに、業務のすべてを共同で遂行することにより入札に参加するグループ（以下「入札参加グループ」という。）を結成し、入札に参加することができる。その際、入札参加グループに参加する者を入札参加グループ員とし、入札参加グループ員のうちから代表企業及び代表者を定めるものとする。

なお、入札参加グループ員は、ほかの入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。また、入札参加グループを結成した場合には、すべての入札参加グループ員は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成しなければならない。
  - ②入札参加グループの入札参加資格

すべての入札参加グループ員は、上記（1）から（5）のすべての要件を満たしていること。

(7) 事業協同組合での入札について

入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の入札参加グループに参加し又は単独で入札に参加することはできない。

4. 入札に参加する者の募集に関する事項（法第14条第2項第4号）

(1) 入札の実施手続及びスケジュール

	スケジュール
官報公告	平成22年11月上旬ころ
入札説明会	平成22年11月下旬ころ
現場説明会	平成22年11月下旬ころ
入札等に関する質疑応答	平成22年11月上旬から同年12月下旬ころ
入札書類の受付期限	平成23年1月上旬ころ
入札書類の評価	平成23年1月上旬から同年1月下旬ころ
入札・開札	平成23年2月上旬ころ
予算成立	平成23年3月下旬ころ
契約締結・事業開始	平成23年4月1日

(2) 入札実施手続

① 提出書類及び提出時期

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）その他審査に必要となる書類（以下「入札書類」という。）を入札書類の受付期限までに提出する。

また、入札参加者は、入札時に、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）を提出する。入札書に記載する入札金額には、本業務に要する一切の諸経費の105分の100に相当する金額を記載することとする。

② 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5. で示す総合評価を受けるために必要な次の事項を記載する。

ア. 代表責任者及び本業務担当者【様式1】

入札に参加する事業者の代表責任者及び本業務の担当者を記載する。

なお、入札参加グループで参加する場合は、様式1に入札参加グループ員の一覧、入札参加グループの代表事業者、入札参加グループ員の代表責任者及び各業務の担当者を記載すること。（入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること。）

イ. 業務実績【様式2】

本実施要項1. (1) ②で示す業務ごとに過去3年間の実績を記載すること。

ウ. 業務に対する認識【様式3】

本業務を実施するにあたっての基本的な方針等を記載すること。

エ. 管理・運營業務全体及び業務ごとの実施体制、法的資格等を有する者等の配置【様式4】

管理・運營業務全体について及び本実施要項1. (1) ②で示す業務ごとに実施体



- 制、各業務で必要とする法定資格等を有する者及び条件を満たす者の配置を記載する。(下記③その他審査に必要となる書類イ及びウに記載する書類を添付すること。)
- オ. 質の確保に対する考え方【様式5】  
管理・運營業務に関する包括的な質の確保及び各業務の質の確保に関する考え方を記載する。
- カ. 改善提案【様式6、7】  
改善提案を行う場合、改善提案を行う業務(項目)を明確にし、改善提案を行う理由、改善提案の内容、改善提案による質の向上効果又は経費の削減効果(あるいはその両方)を具体的に示すこと。
- キ. 緊急時の体制及び対応方法【様式8】  
緊急時(管理・運營業務の実施に当たり想定していたとおりの業務を実施することが困難になる未知の事故・事象が生じた場合をいう。)のバックアップ体制と対応方法を示す。

③ その他審査に必要となる書類

- 上記①の「その他審査に必要となる書類」とは、以下のとおりである。
- ア. 入札参加者(入札参加グループの場合はすべての入札参加グループ員)の平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し
- イ. 本実施要項別紙11-1に記載された法定資格等について、当該業務を行う者が必要な資格を有することを証する書類(写しでも可)
- ウ. 本実施要項別紙11-2に記載された業務実施責任者等の条件について、当該業務を行う者が必要な条件を満たすことを証する書類(写しでも可)

④ 開札に当たっての留意事項

- ア. 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- イ. 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ウ. 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状(入札説明書に添付されている)を提示又は提出しなければならない。
- エ. 入札者又はその代理人は、入札中は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項(法第14条第2項第5号)

本業務を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価方式によるものとする。

なお、評価は、経済産業省に、本業務に関して利害関係を有しない外部有識者を含む評価委員会を設置して行うものとする。

(1) 落札者決定に当たっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的・趣旨に添って実行可能なものであるか(必須項目審査)、また、効果的なものであるか(加

点項目審査)について行うものとする。

① 必須項目審査(500点)

必須項目審査においては、入札参加者が次の必須項目を満たしていることを確認する。すべて満たした場合は基礎点(500点)を付与し、一つでも満たしていない場合は、失格として下記②の加点項目審査は行わない。(別紙8参照)

ア. 実施体制

(ア) 各業務の業務水準が維持される体制であること。(入札参加グループで参加する場合、代表者と代表者以外の入札参加グループ員の連携が可能な体制であること。)

(イ) 各業務で必要とする法定資格者等が適切に配置されていること。

イ. 業務に対する認識

(ア) 各業務を確実に実施するための基本的な方針が明確になっていること。

(イ) 本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられていること。

ウ. 現行基準レベルの質の確保

本業務全般及び各業務の提案内容は、経済産業省が要求する水準を確保するものであること。

② 加点項目審査(350点)

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目について審査を行う。

なお、提案内容については、具体的であり、かつ効果的な実施が期待されるかという観点から、基本的には従来の実施方法と提案内容との比較を行い、絶対評価により加点(満点の場合は350点)する。(別紙8参照)

(ア) 管理・運營業務全般に係る業務に関する提案(総括管理業務に対する提案を含む)(40点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(イ) 建築・建築設備管理業務(100点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(ウ) 清掃業務(20点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(エ) 警備保安業務(100点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(オ) その他の業務(10点)

a. 改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか。

b. 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。

(カ) 緊急時及び非常時対応についての考え方・体制(80点)

a. 具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。

b. 各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的であるか。

c. 緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか。

d. トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか。

(2) 落札者決定に当たっての評価方法

① 落札者の決定方法

必須項目審査により得られた基礎点（500点）と加点項目審査で得られた加算点（最高350点）を加算し、入札価格（予定価格の制限の範囲内であるものに限る。）で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する（除算方式）。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格}$$

② 留意事項

ア. 開札の結果、落札者となるべき者の入札価格が、10分の6を予定価格に乗じて得た額に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査を実施し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められた場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札したほかの者のうち、総合評価点が最も高い1者を落札者として決定することがある。

(ア) 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性（当該単価で適切な人材が確保されるか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が当該金額で了解しているか否か 等）

(イ) 当該契約の履行体制（常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か 等）

(ウ) 当該契約期間中におけるほかの契約請負状況

(エ) 手持ち機械その他固定資産の状況

(オ) 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況

(カ) 経営状況

(キ) 信用状況

イ. 開札の結果、落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

この場合において、入札参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

ウ. 落札者が決定したときは、遅滞なく落札者の氏名若しくは名称、落札価格、落札者決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

③初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて

ア. 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

なお、開札の際に、入札参加者又はその代理人が立ち合わなかった場合には、その再度の入札を辞退したものとみなす。

イ. 再度の入札によってもなお入札者となるべき者がいない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することとする。

再度の入札公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は再度の入札公告によると本業務の実施の準備に必要な期間を確保することができない等のやむを得ない事情がある場合には、業務の一部を分割した後、随意契約を締結する又は再度の入札公告に付することとする。この場合には、その内容及びその理由を経済産業省のホームページで公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項（法第14条第2項第6号）

従来の実施に関する情報は、別紙9のとおり。

7. 公共サービス実施民間事業者に使用させることができる国有財産に関する事項（法第14条第2項第7号）

(1) 使用施設

本業務を実施するに当たり使用することができる施設は、経済産業省庁舎とする。

(2) 使用設備

本業務を実施するに当たり使用することができる設備は、本業務の実施に必要な国有財産すべてとする。

(3) 設備・機器等の持込み

① 経済産業省の業務に支障を来さない範囲において、民間事業者は経済産業省庁舎内に本業務に必要な機器・設備等を民間事業者の負担において持ち込むことができる。ただし、機器・設備等を持ち込む場合には、事前に経済産業省の了解を得るものとし、本業務を終了した際は、原状回復を行わなければならない。

② 設備・機器等の持込み又は撤去に要する経費及び持ち込んだ設備・機器等に係る経費については、本実施要項1.(4)②で規定する光熱水費を除き民間事業者が負担するものとする。

8. 公共サービス実施民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項（法第14条第2項第9号）

(1) 報告等について

① 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、本実施要項で定めた業務を行うに当たり、個別業務ごとに、各年度の事業開始日までに、年度ごとの管理・運営業務計画書を厚生企画室に提出し、厚生企画室と協議しなければならない。管理・運営業務計画に変更を生じた場合も同様とする。

② 業務報告書の作成、提出及び保管

民間事業者は、各業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報及び年間総括報告書を作成し、以下のとおり保管又は提出すること。

- ア. 民間事業者は、業務日報を毎日作成し、翌日（当該翌日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに厚生企画室に提出し、厚生企画室の確認を受けること。厚生企画室の確認を受けた後の業務日報は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。
- イ. 民間事業者は、業務期間中、当月分に係る業務月報を、その月の翌月の5日（当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに厚生企画室に提出すること。厚生企画室の確認を受けた後の業務月報は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。
- ウ. 民間事業者は、各事業年度終了後毎年4月10日（当該日が休日の場合には、その直後の平日とする。）までに、当該事業年度に係る管理・運営業務に関する年間総括報告書を厚生企画室に提出すること。厚生企画室の確認を受けた後の年間総括報告書は、業務期間中いつでも閲覧できるように保管すること。

### ③ 経済産業省の検査・監督体制

民間事業者からの報告等を受けるに当たり、経済産業省の検査・監督体制は次のとおりとする。

#### ア. 施設管理責任者

施設管理責任者（以下「責任者」という。）は、経済産業省庁舎の管理に関して責任を負うとともに、施設管理副責任者、施設管理検査職員及び施設管理監督職員を統括するものとし、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室長（以下「厚生企画室長」という。）の職にある者をもって充てるものとする。

#### イ. 施設管理副責任者

施設管理副責任者（以下「副責任者」という。）は、施設管理責任者が不在であるときはその責務を代行するとともに、経済産業省庁舎の防火管理等を行うこととし、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室厚生審査官の職にある者をもって充てるものとする。

#### ウ. 施設管理検査職員

施設管理検査職員（以下「検査職員」という。）は、民間事業者が実施した業務の質について検査することとし、以下の職にある者をもって充てるものとする。

- （ア）大臣官房情報システム厚生課厚生企画室厚生審査官
- （イ）大臣官房情報システム厚生課厚生企画室課長補佐（営繕担当）
- （ウ）大臣官房会計課契約1係長

#### エ. 施設管理監督職員

施設管理監督職員（以下「監督職員」という。）は、民間事業者が行う事業について、必要な監督を行うものとし、その職務にある者については、本業務の契約期間が開始する前までに民間事業者へ通知するものとする。変更がある場合も同様とする。

## （2） 経済産業省による調査への協力

経済産業省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、民間事業者に対し、当該管理・運営業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所若しくは事業実施場所に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入検査をする者は、検査等を行う際には、当該立入検査等が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者へ明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

## （3） 指示について

経済産業省は、民間事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置を取るべきことを指示すること

ができる。また、経済産業省は、本業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、随時民間事業者に指示を行うことができるものとする。

経済産業省による指示の経路については以下のとおりとする。

① 総括管理業務実施者を通じた報告、指示

民間事業者から厚生企画室への業務計画書・作業報告書その他の関係書類（以下「各種書類」という。）の提出及び各種の報告は、下記②の緊急時等を除き原則として総括管理業務実施者を通して行うものとする。厚生企画室は、提出された各種書類及び各種の報告の内容について修正、追加、処置方法等について総括管理業務実施者に必要な指示を行うものとする。ただし、各種書類の提出及び各種の報告を行う個別業務実施事業者が総括管理業務実施者を兼任している場合は、総括管理業務実施者を通して受領・指示を行うものとみなすことができる。

② 緊急時等における報告、指示

故障・不具合の発生時及び業務の立会時等、早急な判断、対応を必要とする場合（以下「緊急時等」という。）には、個別業務実施事業者は厚生企画室に直接報告を行うことができる。また、緊急時等には、厚生企画室は個別業務実施事業者に直接指示を行うものとする。このような場合、個別業務実施事業者は、総括管理業務実施者に対して、必ず事後報告を行うものとする。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して経済産業省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(5) 個人情報の保護

① 基本的な考え方

民間事業者は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、本業務を実施するに当たって入手した個人情報の取扱いについては、個人の権利や利益を侵害することがないように、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び経済産業省個人情報保護管理規程（平成17・03・03シ第1号）に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他個人情報を適切に管理するために必要な措置を講じなければならない。

② 保有の制限

民間事業者は、本業務を実施するに当たって個人情報を保有するときは、あらかじめ、本人に対してその利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を保有してはならない。

③ 利用及び提供の制限

民間事業者は、経済産業省の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するための利用目的のために個人情報を自ら利用し、又は他者に利用させてはならない。

④ 複写等の禁止

民間事業者は、経済産業省の指示又は承認がある場合を除き、本業務を実施するに当たり経済産業省から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

⑤ 報告

民間事業者は、個人情報の漏えい等が発生し、又は発生のある可能性があることを知った場合には、直ちに厚生企画室に報告し、その指示に従うものとする。  
なお、本業務が終了した後においても同様である。

⑥管理体制の整備

民間事業者は、本業務を実施するに当たり、個人情報の管理に関する責任者を定めるなど管理体制を整備しなければならない。

⑦周知

民間事業者は、本業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても本業務を実施するに当たり知り得た個人情報を漏えいし、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知徹底しなければならない。

(6) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

①業務の開始及び中止

ア. 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

イ. 民間事業者は、やむを得ない事由により本業務を一時中断しようとするときは、あらかじめ、経済産業省の承認を受けなければならない。

②公正な取扱い

ア. 民間事業者は、本業務の実施に当たって、経済産業省庁舎の利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

イ. 民間事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行うほかの事業における利用の有無等により区別してはならない。

③金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、金品等を受け取る事又は与えることをしてはならない。

④宣伝行為の禁止

民間事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

⑤法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

⑥安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

⑦記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

⑧権利の譲渡

民間事業者は、原則として、本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

⑨権利義務の帰属等

ア. 本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利に抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

イ. 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、経済産業省の承認を受けなければならない。

⑩再委託の取扱い

ア. 民間事業者（入札参加グループを含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

- イ. 民間事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として、あらかじめ企画書において再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。また、民間事業者は、企画書の提出前に、再委託先が単独又は入札参加グループで本入札に参加しようとする者でないことを確認するものとする。
- ウ. 民間事業者は、契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で経済産業省の承認を受けなければならない。
- エ. 民間事業者は、上記イ及びウにより再委託を行う場合には、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- オ. 再委託先は、上記の秘密の保持等、公正な取扱い、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、経済産業省との契約によらない自らの業務の禁止については、再委託先は民間事業者と同様の義務を負うものとする。
- カ. 再委託先の責めに帰すべき事由により増加費用又は損失等が生じた場合には、民間事業者（入札参加グループで参加している場合には代表者）の責めに帰すべき事由により増加費用又は損失等が生じたものとみなす。

#### ⑪ 契約変更

経済産業省は、業務期間中に経済産業省の設備機器等が更新等されることとなる場合又は実施要項等で経済産業省が提示した条件と異なることとなる場合には、民間事業者にその旨を通知するとともに、双方協議の上、契約の変更が必要であると認められるときは、契約の変更を行うものとする。

#### ⑫ 契約解除

経済産業省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- ア. 偽りその他不正の行為により落札者となったとき
- イ. 法第10条の規定により民間競争入札に参加するのに必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- ウ. 契約に従って本業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき
- エ. 上記ウ. に掲げる場合のほか、契約において定められた事項について重大な違反があったとき
- オ. 法律又は契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき
- カ. 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき
- キ. 民間事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき
- ク. 暴力団が業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- ケ. 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき

#### ⑬ 契約解除時の取扱い

- ア. 上記⑫に該当し、契約を解除した場合には、経済産業省は民間事業者に対し、当該解除の日までの当該公共サービスを契約に基づき実施した期間にかかる対価を支給する。
- イ. 上記ア. の場合には、民間事業者は、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として経済産業省の指定する期間内に納付しなければならない。
- ウ. 経済産業省は、民間事業者が上記イの規定による金額を国の指定する期日までに支払わない場合には、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数



に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

エ. 経済産業省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑭業務引継ぎの実施

業務期間の初日から確実に業務を遂行するため、本実施要項1. (1) ④のとおり業務引継ぎを実施すること。

⑮契約の解釈

契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と経済産業省が協議して決定するものとする。

9. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第10号）

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の本公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を与えた場合には、次に定めるところによるものとする。

- (1) 経済産業省が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、経済産業省は当該民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について経済産業省の責めに帰すべき理由が存する場合は、経済産業省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- (2) 当該民間事業者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき、当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について経済産業省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は経済産業省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第11号）

(1) 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本業務の実施状況については、平成25年3月31日時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の方法

経済産業省は、事業者が実施した管理・運營業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、本要項中に示した報告等を活用するとともに経済産業省による実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目

- ①本実施要項1. (2) ①において管理・運營業務の質として設定した項目

- ②別紙1から7の仕様書に本実施要項1.(2)③での提案を反映し確定した業務の履行状況(実施回数、実現状況等)
- (4) 評価委員会の意見聴取  
上記調査項目に関する事項については、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、経済産業省に設置する本業務に関して利害関係を有しない外部有識者を含む評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

#### 1 1. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項(法第14条第2項第12号)

- (1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表  
民間事業者の実施状況については、本実施要項8.(1)に示す報告等を踏まえ、経済産業省において年度ごとに取りまとめて監理委員会へ報告するとともに、公表することとする。  
また、経済産業省は、民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。
- (2) 経済産業省の監督体制
  - ①本業務の契約に係る監督は、支出負担行為担当官経済産業省大臣官房会計課長が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
  - ②本業務の実施状況に係る監督は、上記8.(1)③により行うこととする。
- (3) 民間事業者が負う可能性がある主な責務等
  - ①民間事業者の責務等  
本業務に従事する者は、刑法(明治40年法律第45号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
  - ②会計検査について  
民間事業者は、本業務の内容が会計検査院法(昭和22年法律第73号)第22条に該当する場合又は同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認める場合には、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受け、同院から直接又は経済産業省を通じて、資料・報告等の提出を求められ又は質問を受けることがある。

経済産業省庁舎の管理・運營業務 民間競争入札実施要項 (案)  
別紙等一覧

番号	別紙等番号	資料内容	ページ
1	別紙 1	建築・建築設備管理業務仕様書	1
2	別紙 1-1	建築・建築設備機器定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守特記仕様書	10
3	別紙 1-2	消防用設備等点検保守特記仕様書	16
4	別紙 1-3	構内交換設備等点検保守特記仕様書	54
5	別紙 1-4	特殊建築物等定期点検特記仕様書	59
6	別紙 1-5	受変電設備定期点検特記仕様書	68
7	別紙 1-6	熱源機器等定期点検特記仕様書	71
8	別紙 1-7	監視制御設備定期点検特記仕様書	81
9	別紙 1-8	付属設備機器等点検・保守特記仕様書	93
10	別紙 1-9	設備機器等清掃特記仕様書	114
11	別紙 1-10	庁舎内ねずみ・害虫防除特記仕様書	131
12	別紙 1-11	執務環境測定特記仕様書	135
13	参考	経済産業省庁舎設備機器等一覧 (参考)	148
14	参考図	本館 (地下車庫・厚生棟含む) 参考図	249
15	参考図	別館参考図	275
16	参考図	外構参考図	294
17	別紙 2	清掃業務仕様書	296
18	別紙 3	構内植栽管理業務仕様書	306
19	別紙 4	鉢植木賃貸借仕様書	316
20	別紙 5	警備保安業務仕様書	317
21	別紙 6	電話交換取扱業務仕様書	331
22	別紙 7	総括管理業務仕様書	335
23	別紙 8	評価表	338
24	別紙 9	従来の実施状況に関する情報の開示	339
25	別紙 10	経済産業省が準備する備品等	350
26	別紙 11-1	法定資格等一覧	352
27	別紙 11-2	業務実施責任者等の条件	353
28	様式 1~8	管理・運營業務企画書	355

## 建築・建築設備管理業務仕様書

## 第1 業務名 建築・建築設備管理業務

## 第2 施設概要

建物名称	構造	階数	延べ面積[m <sup>2</sup> ]	備考
本館	S造(一部RC造)	地下3階地上18階建	52,959.72	(厚生棟を含む)
別館	SRC造	地下2階地上11階建	58,535.35	

## 第3 業務概要

## 1 目的

本業務は、経済産業省庁舎に設置された設備機器等の適切な運用を図るため、本仕様書(以下「仕様書」という)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築保全業務共通仕様書(平成20年版)(以下「保全共通仕様書」という)、各対象業務特記仕様書(以下「各特記仕様書」という)及び経済産業省総合庁舎設備機器等一覧(参考)(以下「機器表」という)に従い、建築・電気設備・機械設備の点検・整備・運転・監視その他施設機器等の保全業務(以下「保全業務」という)を行うものとする。

なお、本仕様書、保全共通仕様書、各特記仕様書及び機器表等に明記なき事項については、経済産業省、民間事業者相互間で協議し定めるものとする。

## 2 共通事項

- (1) 民間事業者は、保全業務の実施に当たって、安全を確保し事故の防止に注意すること。
- (2) 民間事業者は、保全業務の実施に当たって、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室(以下「厚生企画室」という。)に協力し、安全に十分留意するとともに、設備または、その他物品等に損傷を及ぼさぬよう注意し、万一損傷を与えた場合は、民間事業者の負担において速やかに修復すること。
- (3) 民間事業者は、本仕様書の範囲を超える事故の発生または故障を発見した場合には、直ちに厚生企画室と協議すること。
- (4) 民間事業者は、保全業務に必要な人員を確保するとともに、故障時等にも迅速に対応出来る必要な人員を配置し、実施者を保全業務に専念させなければならない。
- (5) 民間事業者は、実施者の健康状態を把握し、不良と認められる者を就労させてはならない。
- (6) 民間事業者は、各設備の盗難予防及び火元確認、安全管理並びに整理整頓及び清掃を責任をもって行うものとする。
- (7) 民間事業者は、各設備において民間事業者以外が行う定期点検及び工事作業において保全上確認が必要な場合は立ち会うものとする。
- (8) 民間事業者は、実施者に制服(民間事業者が支給するものとする。)を着用させ、社名及び氏名を記載した、写真(1年以内に撮影したもの)入りの名札をつけさせること。
- (9) 保全業務に必要な設備機器等の部品・材料については、別途、各特記仕様書で指定するものについては民間事業者が準備をし、それ以外のものについては経済産業省が用意する。  
また、経済産業省で所有する各種測定器、工具類については、貸与するものとするが、その他の必要となる測定器、工具類等は、民間事業者が準備するものとする。  
なお、経済産業省が貸与するものは、民間事業者は適正に管理するものとする。
- (10) 民間事業者は、構内の付属設備等を無償にて利用することができる。
- (11) 民間事業者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

### 3 対象業務

- (1) 建築・建築設備機器定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守
- (2) 消防用設備等点検保守
- (3) 構内自動交換設備等点検保守
- (4) 特殊建築物等定期点検
- (5) 受変電設備定期点検
- (6) 熱源機器等定期点検
- (7) 監視制御設備定期点検
- (8) 付属設備機器等点検保守
- (9) 設備機器等清掃
- (10) 庁舎内ねずみ・害虫防除
- (11) 執務環境測定

### 第4 業務体制

#### 1 実施者

- (1) 民間事業者は、本仕様書に定められた保全業務を遂行するにあたり(別添1-1)に定める実施者を置かなければならない。そのうち1名を実施責任者とし、実施副責任者として、電気・機械各1名を置かなければならない。  
民間事業者は、実施者の氏名等を書面をもって、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に事前に通知しなければならない。  
また、これらの者に変更があった場合においても同様とする。
- (2) 民間事業者は、業務開始時に経済産業本省庁舎電気設備保安規程(以下「保安規程」という。)の変更が必要な場合は、必要書類を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (3) 実施責任者は、担当業務ほか、実施者の指導・監督を行い、厚生企画室との連絡・調整にあたるものとする。
- (4) 民間事業者は、実施者に対する雇用者及び使用者としての労働基準法、労働安全衛生法及びその他実施者に対する関係法令上の責任を全て負い、自ら費用を負担し責任をもつこと。
- (5) 民間事業者は、実施者による業務上の行為については、一切の責任を負うものとする。
- (6) 民間事業者は、実施者による業務の履行について著しく不相当であると経済産業省からその理由を明示した書面により対応を求められた場合には、迅速に必要な措置を取ることにする。
- (7) 民間事業者は、故障・緊急時(大規模災害を含む)には、実施者を出勤させ、迅速な対応を行うものとする。

#### 2 資格

民間事業者は、法令に定められている下記の資格を有する者を置かなければならない。  
なお、当該資格を有する者は、実施者又は他の資格を有する者を兼任することを妨げない。

- (1) 建築物環境衛生管理技術者(経済産業省庁舎の建築物環境衛生管理技術者として選任)
- (2) 電気主任技術者(第3種電気主任技術者以上の資格を有する者)
- (3) ボイラー取扱作業責任者(2級ボイラー技士以上の資格を有する者)
- (4) 危険物取扱者(危険物取扱乙種第4類の資格を有する者、経済産業省庁舎の危険物保安監督者として選任)

- (5) エネルギー管理士(東京都環境確保条例第6条二第2項による技術管理者として選任)
- (6) 防火管理技能者
- (7) 消防設備士もしくは消防設備点検資格者(非常勤)
- (8) 一級建築士・二級建築士もしくは特殊建築物等調査資格者(非常勤)
- (9) 一級建築士・二級建築士もしくは建築設備検査資格者(非常勤)
- (10) 一級建築士・二級建築士もしくは昇降機検査資格者(非常勤)
- (11) 工事担任者認定規則(電気通信事業法)に基づく第1種認定者

### 3 電気主任技術者

- ア 電気主任技術者の選任及び所轄官庁に対する届出は、民間事業者が行う。
- イ 電気主任技術者は、保安規程により業務を行う。

## 第5 保全業務の対象設備等

- 1 経済産業省庁舎設備機器等一覧(参考)による。
- 2 本館(地下車庫・厚生棟含む)参考図による。
- 3 別館参考図による。
- 4 外構参考図による。

## 第6 業務内容

### 1 一般管理業務

- (1) 業務計画書・作業計画書の作成(官庁検査、定期検査を含む。)
  - 業務計画書及び作業計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (2) 設備等に関する臨機の措置
  - 停電、断水その他自然的又は人為的な事象による事故が発生した場合又は、発生する恐れのある場合には、速やかに厚生企画室に連絡して協議し、的確な措置を行う。
- (3) 業務報告書の作成
  - 日常運転業務日誌及び日常点検記録は原則としてその翌日までに、定期点検記録はその月の翌月5日までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (4) 記録の整理、保管
  - 日常運転業務日誌、日常点検記録及び、定期点検記録記録は、整理して保管する。
- (5) 主要設備機器等台帳の作成及び保管
  - 備え付けの主要設備機器等台帳を保管し、工事等により、機器の更新または、変更があった場合は、仕様、履歴等を記載するものとする。
- (6) 設備機器用部品、工具、予備品等の出納、保管及び台帳の作成を行う。
- (7) 関係図面、図書類の整理、保管を行う。
- (8) 保全業務に関係する法令、規程等の整備を行う。
- (9) 外部機関の行う検査及び定期点検、別途発注の改修工事の打合せ及び立ち会いを行う。
- (10) 関係官庁への諸届、申請書、報告書の作成を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。民間事業者の業務を実施するうえで必要な諸届けは、保全業務に支障ないよう遅滞なく関係機関に提出すること。
- (11) 保全業務を実施するうえで必要な場合は、関係部署への連絡と調整を行う。
- (12) 各階設備室内は、整理・整頓及び清掃を行い、良好な状態を維持すること。

- (13) 別途、設備機器等の点検及び保守が民間事業者以外と契約された場合は、必要に応じて立会いを行う。
- (14) 毎月、電気・ガス・水道・灯油等の検針を行い、記録する。検針記録は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- (15) エネルギー管理士は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、管理標準、省エネルギー中長期計画書及び定期報告書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、民間事業者は、管理標準に基づきエネルギーの使用の合理化に努めること。  
なお、設備や運用に変更があった際には、管理標準の修正を行う。
- (16) 防火管理技能者は、警備業務の防火管理技能者と協同し、経済産業省総合庁舎消防計画及び、経済産業省防火管理業務計画及び消防法等関係法令に基づき、防火管理者を補助し、防火管理業務を行う。  
また、経済産業省総合消防計画及び、経済産業省防火管理業務計画の変更が必要となった場合は、速やかに変更を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。
- (17) 本仕様書の保全業務を遂行するために作成した上記の書類等の所有権は、経済産業省に帰属する。  
また、上記書類等に第三者が権利を有する著作権が含まれる場合は、その使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを民間事業者の責任及び負担において行うこと。
- (18) 民間事業者は、経済産業省が用意するインターネットによるWeb設備管理システムを運用する(管理内容については、1-7監視制御設備定期点検仕様書による)。

## 第7 業務時間

- 1 平日・休日の運転・監視の業務時間(ローテーションによる勤務)
  - (1) 9時15分から18時15分(休憩時間1時間を含む)
  - (2) 18時15分から翌日9時15分(仮眠時間7時間(23:00~6:00)を含む)  
ただし、空調は9時迄に所定の執務環境を確保するよう運転開始するものとする。  
また、休日においては、厚生企画室から特別な指示がない限り、空調運転等は行わない。
- 2 業務時間の延長  
経済産業省の業務上必要がある場合は、平日及び休日の仮眠時間にかかる業務の延長又は平日若しくは休日に仕様書以外の業務を依頼することができるものとする。  
この場合、経済産業省は、民間事業者に時間外手当を支払うものとする。  
経済産業省の業務上必要があると想定している民間事業者に依頼する業務は、つぎのような事項を想定している。
  - (1) 23:00から翌朝6:00までの時間帯に空調運転を実施する場合
  - (2) 故障等不具合に対する措置等
- 3 ローテーションによる業務時間は、原則として経済産業省が仕様書上設定した時間とするが、民間事業者の業務実施体制及び勤務体系等に応じて変更することができる。

## 第8. その他

- 1 各設備機器等が安全な運用を確保するための改修並びに工事を必要と認められた時は、速やかに意見を付して、厚生企画室に報告する。
- 2 各設備機器等に係わる工事が竣工した時は、厚生企画室と保安上支障のないことを確認するものとする。
- 3 災害発生に伴い危険が認められる時は、直ちに送電停止することが出来るものとする。  
この場合直ちに厚生企画室に報告するとともに、防災センターとの連絡調整を行うものとする。
- 4 民間事業者は、民間事業者以外が行う関連業務及び、関連工事について、相互協調を図るものとする。

- 5 その他、現場において不明な点は、厚生企画室と緊密な連絡をとり、厚生企画室及び民間事業者が協議して決める。
- 6 経済産業省庁舎の熱源(蒸気)及び排水処理設備(中水)の供給に支障をきたさぬよう、中央合同庁舎第5号館エネルギー供給センターと緊密な連絡を取り設備機器の運転を行う。  
また、日本郵政(株)への蒸気供給配管(別館)も支障をきたさぬよう点検及び洞道内清掃をするものとする。
- 7 貸与資料は、各工事の完成図・施工図・設計図等一式とする。
- 8 現在、経済産業省庁舎においては、下記の改修工事を実施している。  
また、今後新たな改修工事の発注も予定されている。  
このため、機器表に記載した機器および、各仕様書に記載した機器、植栽等が一部順次更新される予定であるが、工事に伴う保守・点検作業の中止については、工事発注後、機器等の更新ならびに保守・点検作業の変更については、工事完成後、速やかに通知する。

(1) 現在施工中の工事

- ア 経済産業省総合庁舎別館他改修(09)建築工事 (工期:H21.10.30~H23.10.31)  
(給排水設備改修に伴う建築工事)
- イ 経済産業省総合庁舎改修(09)機械設備工事 (工期:H21.11.7~H23.10.31)  
(本館給湯室廻り、別館WC、給湯室廻りの給排水設備工事、本館個別空調設備改修工事)
- ウ 経済産業省総合庁舎改修(09)電気設備工事 (工期:H21.12.2~H23.10.31)  
(給排水設備改修に伴う電気設備工事、電話交換設備改修工事)
- エ 経済産業省総合庁舎構内整備(09)建築その他工事(工期:H22.3.4~H22.11.30)  
(構内沈下対策工事)
- オ 経済産業省総合庁舎改修(10)エレベーター設備工事(工期:H22.9.3~H23.3.25)  
(荷物用エレベーター更新工事)

(2) 今年度発注予定工事

- ア (仮称)経済産業省総合庁舎改修(10)建築工事  
(電算室、講堂の内装改修等)
- イ (仮称)経済産業省総合庁舎改修(10)電気設備工事  
(監視カメラ設備改修等)
- ウ (仮称)経済産業省総合庁舎改修(10)機械設備工事  
(電算室、幹部室の空調改修等)



## 定期点検・保守及び、運転・監視・日常点検・保守に従事する者の業務内容及び必要な資格・経験等について

配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形	基準出	基準業務時間	主勤務場所	人員数
実施責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備運転監視・保守点検の総合計画作成</li> <li>庁舎設備保守管理に係る連絡、報告及び調整</li> <li>営繕・工事に係る連絡、報告及び調整</li> <li>庁舎設備保守管理に係る業者の施工管理補助</li> <li>技術員・作業員の管理監督指導</li> </ul>	<p>設備の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> <li>建築物環境衛生管理技術者</li> <li>エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士</li> </ol> </li> <li>実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> <li>50,000㎡以上の建物維持管理業務経験10年以上</li> <li>50,000㎡以上の建物維持管理業務責任者経験5年以上</li> </ol> </li> </ol>	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名
実施副責任者 (機械)	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械設備運転監視・保守点検の計画作成</li> <li>機械設備保守管理に係る連絡、報告及び調整</li> <li>機械営繕・工事に係る連絡、報告及び調整</li> <li>機械設備保守管理に係る業者の施工管理補助</li> <li>機械設備の台帳及び保全記録の電子データ化</li> <li>保全責任者不在時の代務</li> </ul>	<p>機械系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> <li>2級(以上)ボイラー技士</li> <li>エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士</li> </ol> </li> <li>実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> <li>30,000㎡以上の建物維持管理業務経験3年以上</li> <li>ボイラー設備運転管理の実務経験3年以上</li> </ol> </li> </ol>	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	本館・別館 中央監視室	1名
実施副責任者 (電気)	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気設備運転監視・保守点検の計画作成</li> <li>電気設備保守管理に係る連絡、報告及び調整</li> <li>電気営繕・工事に係る連絡、報告及び調整</li> <li>電気設備保守管理に係る業者の施工管理補助</li> <li>電気設備の台帳及び保全記録の電子データ化</li> <li>電気主任技術者不在時の代務</li> </ul>	<p>電気系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>資格(以下の2項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> <li>第一種電気工事士</li> <li>エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士</li> </ol> </li> <li>実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> <li>30,000㎡以上の建物維持管理業務経験3年以上</li> <li>発電容量1,000KVA以上の自家発電設備管理の実務経験3年以上</li> </ol> </li> </ol>	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	本館・別館 中央監視室	1名
電気主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備保守点検計画の作成</li> <li>受変電設備保守管理に係る連絡、報告及び調整</li> <li>受変電設備営繕・工事に係る連絡、報告及び調整</li> <li>受変電設備の台帳及び保全記録の電子データ化</li> <li>自家用電気工作物の点検・記録</li> <li>電気主任技術者業務</li> </ul>	<p>受変電設備の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力および指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>資格(以下の3項目をすべて所持する者) <ol style="list-style-type: none"> <li>第3種(以上)電気主任技術者</li> <li>第一種電気工事士</li> <li>エネルギー管理員もしくはエネルギー管理士</li> </ol> </li> <li>実務経験(以下の2項目をすべて満たす者) <ol style="list-style-type: none"> <li>特高受変電設備運転管理の実務経験5年以上</li> <li>発電容量1,000KVA以上の自家発電設備管理の実務経験5年以上</li> </ol> </li> </ol>	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	別館 中央監視室	1名
エネルギー管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー管理計画の作成</li> <li>エネルギー使用状態の報告</li> <li>省エネルギー診断</li> <li>エネルギー使用記録の電子データ化</li> <li>CO2削減計画の作成</li> </ul>	<p>エネルギー管理について、高度な技術力を有し、省エネルギー計画、CO2削減計画を作成できる総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>資格(以下の項目を所持する者) <ol style="list-style-type: none"> <li>エネルギー管理士</li> </ol> </li> <li>実務経験(以下の項目を満たす者) <ol style="list-style-type: none"> <li>オフィスビルのエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理経験3年以上</li> </ol> </li> </ol>	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名 (兼務可)
防火管理技能者	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防計画の作成及び変更</li> <li>防火上必要な教育</li> <li>火災予防上の自主点検</li> <li>避難通路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難施設の維持管理及びその周知</li> <li>防火壁、内装その他の防火上の構造の維持管理増設、改築、移転、修繕又は模様替えの工事中の防火対象物における立会いその他火気の使用又は取扱いの監督</li> <li>その他防災管理上必要な事項</li> </ul>	<p>防災管理者(防火管理者)の指示を受け、防火管理業務計画を作成し、消防法、消防法施行令及び火災予防条例の規定並びに消防計画及び防火管理業務計画に従って、防火管理業務の補助が行え、下記資格を有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>資格(以下の項目を所持する者) <ol style="list-style-type: none"> <li>防火管理技能者</li> </ol> </li> </ol>	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	本館 中央監視室	1名 (兼務可)

<p>技術員 (機械)</p>	<p>・中央監視装置による24時間監視 ・各種設備の運転制御 ・日常点検・定期点検保守 ・各作業の記録・分析・電子データ化 ・電子データ整理及び報告書の作成</p>	<p>機械設備の運転・監視及び保守点検業務について、副責任者を補佐できる技術力、判断力および指示等の技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <p>1. 資格(以下の2項目をすべて所持する者) ① 2級(以上)ボイラー技士 ② エネルギー管理員もしくは本年中に取得</p> <p>2. 実務経験(以下の項目を満たす者) ① 建物維持管理業務経験5年以上</p> <p>3. 下記の資格をいずれかの技術員が有すること ① 危険物取扱主任者(甲種または、乙種第4類)</p>	<p>常駐</p>	<p>365日(ローテーションによる勤務)</p>	<p>9:00～翌9:00</p>	<p>本館・別館中央監視室</p>	<p>必要配置人数</p>
<p>技術員 (電気)</p>	<p>・中央監視装置による24時間監視補佐 ・各種設備の運転制御補佐 ・日常点検・定期点検保守補佐 ・電子データ整理及び報告書の作成補佐 ・設備の応急対応</p>	<p>電気設備の運転・監視及び保守点検業務について、副責任者を補佐できる技術力、判断力および指示等の技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。</p> <p>1. 資格(以下の2項目をすべて所持する者) ① 第2種(以上)電気工事士 ② エネルギー管理員もしくは本年中に取得</p> <p>2. 実務経験(以下の項目を満たす者) ① 建物維持管理業務経験5年以上</p> <p>3. 下記の資格をいずれかの技術員が有すること ① 危険物取扱主任者(甲種または、乙種第4類)</p>	<p>常駐</p>	<p>365日(ローテーションによる勤務)</p>	<p>9:00～翌9:00</p>	<p>本館・別館中央監視室</p>	<p>必要配置人数</p>
<p>作業員</p>	<p>・中央監視装置による24時間監視補佐 ・各種設備の運転制御補佐 ・日常点検・定期点検保守補佐 ・電子データ整理及び報告書の作成補佐 ・設備の応急対応</p>	<p>設備の運転・監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力を有し、以下の実務経験を有する者を配置すること。</p> <p>1. 資格(以下の項目所持する者) ① エネルギー管理員もしくは本年度中に修得</p> <p>2. 実務経験(以下の項目を満たす者) ① 建物維持管理業務経験1年以上</p>	<p>常駐</p>	<p>365日(ローテーションによる勤務)</p>	<p>9:00～翌9:00</p>	<p>本館・別館中央監視室</p>	<p>必要配置人数</p>

- \* 朝夕の交代時間帯には、適切な引き継ぎミーティングを実施すること。
- \* 配置予定要員のリストと、資格証の写し及び実務経験を証明する経歴書等を添付すること。
- \* 基準出勤日、基準業務時間以外にも、受変電設備停電作業日や月例点検、休日夜間工事、突発対応等においては必要に応じた資格者を配置し対応すること。
- \* 設備台帳・運転記録・保守記録は過去の履歴を含めすべて電子データ化し、経済産業省の要望に基づき迅速に加工、提出できるよう整備すること。整備のためのオペレータ要員が必要であれば適宜配置すること。
- \* 各要員とも、疾病その他の事由で不在の場合は、原則として、該当資格経験等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新たに選任すること。
- \* 基準業務時間には、休憩時間の1時間を含むものとする。  
また、ローテーション勤務による宿直業務時間には仮眠時間7時間(23:00～6:00)を含むものとする。

その他の点検・保守等に従事する者の業務内容及び必要な資格・経験等について

消防設備点検保守							
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形	基準 出勤日	基準 業務時間	主勤務場 所	人員 数
責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備の点検計画の作成</li> <li>消防設備点検に係る連絡、報告及び調整</li> <li>担当者の管理、監督、指導</li> </ul>	消防設備の点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記のいずれかの資格を有すること。 ・消防設備点検資格者(第1種または、第2種) ・消防設備士(甲種または、乙種)	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名
担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備点検</li> <li>各点検の記録・電子データ化</li> <li>電子データ整理及び報告書の作成</li> </ul>	消防設備の点検時に、下記の資格者を点検項目に応じて法令に従い配置すること。 1. 消防設備士免許取得者 2. 消防設備点検資格者 3. 消防法第17条第7項に規定する甲種消防設備士のうち、自動火災報知設備に係る資格を有する者 4. 電気工事士法第3条に規定する電気工事士の資格を有する者 5. 第1種火災報知システム専門技術者	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	必要名
構内交換機設備点検保守							
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形	基準 出勤日	基準 業務時間	主勤務場 所	人員 数
責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>構内交換機設備の点検計画の作成</li> <li>構内交換機設備点検に係る連絡、報告及び調整</li> <li>保守員の管理、監督、指導</li> </ul>	構内交換機設備の点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記の資格および実務経験を有すること。 ・電気通信事業法工事担任者認定規則に基づく第1種認定者 ・構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事の実務経験が10年以上であること	常駐	開庁日	9:15 ～ 18:15	別館電話交換機室	1名
保守員	<ul style="list-style-type: none"> <li>構内交換機設備点検</li> <li>各点検の記録・電子データ化</li> <li>電子データ整理及び報告書の作成</li> </ul>	構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事の実務経験が5年以上あること。	常駐	開庁日	9:00 ～ 17:30	別館電話交換機室	1名

特殊建築物等定期点検							
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形	基準出勤日	基準業務時間	主勤務場所	人員数
責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊建築物の定期点検計画の作成</li> <li>特殊建築物定期点検に係る連絡、報告及び調整</li> <li>担当者の管理、監督、指導</li> </ul>	特殊建築物の定期点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記の資格を有すること。 ・一級建築士、二級建築士もしくは特殊建築物等調査資格者	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名 (兼務可)
副責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築設備の定期点検計画の作成</li> <li>建築設備定期点検に係る連絡、報告及び調整</li> <li>担当者の管理、監督、指導</li> </ul>	建築設備の定期点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記の資格を有すること。 ・一級建築士、二級建築士もしくは建築設備検査資格者	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名 (兼務可)
担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊建築物・建築設備定期点検補佐</li> <li>各点検の記録・電子データ化</li> <li>電子データ整理及び報告書の作成</li> </ul>	特殊建築物等の定期点検業務または、建築・建築設備に係る設計、工事監理、工事監督の経験を3年以上有していること	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	必要名
昇降機設備点検保守							
配置ポスト	業務内容	必要資格・経験等	勤務形	基準出勤日	基準業務時間	主勤務場所	人員数
責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇降機設備の点検計画の作成</li> <li>昇降機設備点検に係る連絡、報告及び調整</li> <li>技術員の管理、監督、指導</li> </ul>	昇降機設備の点検業務について、高度な技術力、判断力および、指示等の総合的な技量を有し、下記のいずれかの資格を有すること。 ・一級建築士、二級建築士もしくは、昇降機検査資格	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	1名
担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇降機設備点検</li> <li>各点検の記録・電子データ化</li> <li>電子データ整理及び報告書の作成</li> </ul>	昇降機設備の点検時に、下記のいずれかの資格者を有していること。 ・一級建築士、二級建築士もしくは、昇降機検査資格	非常勤	点検実施日		本館・別館各所	必要名

- \* 配置予定要員のリストと、資格証の写し及び実務経験を証明する経歴書等を添付すること。
- \* 基準出勤日、基準業務時間以外にも、受変電設備停電作業日や月例点検、休日夜間工事、突発対応等においては必要に応じた資格者を配置し対応すること。
- \* 保守記録等は、すべて電子データ化し、利用者側の要望に基づき迅速に加工、提出できるよう整備すること。  
整備のためのオペレータ要員が必要であれば適宜配置すること。
- \* 各要員とも、疾病その他の事由で不在の場合は、原則として、該当資格経験を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新たに選任すること。

## 建築・建築設備機器定期点検・保守、 運転・監視及び日常点検・保守特記仕様書

### 第1 業務内容

建築、電気設備、機械設備、監視制御設備、防災設備、搬送設備、工作物・外構等の定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守等を行う。

### 第2 一般事項

- 1 「保全共通仕様書」「機器表」等に基づき計画的に点検及び保守を行い安全、低公害、高効率運転を実施し、省エネルギーを図りつつ、良好な庁舎内環境を維持する。
- 2 経済産業省の省エネルギー管理員を補助し、計画的、合理的で無駄のない運転を行う。
- 3 運転前後の点検を確実にし、運転状況を常に監視し、異常のあるときは必要な処置を行う。
- 4 定められた記録用紙により運転記録をとる。
- 5 電気、機械室の防災設備の監視を行い、異常があるときは処置する。
- 6 関係法令、保安規程等を遵守し、建築・建築設備の事故、故障を未然に防止して保安を確保し、機能を維持して耐用年数を超えた使用を図るため、必要な巡視、点検、測定、機器等の軽微な修理・部品(支給品)の交換・調整及び機器廻りの清掃を行う。

### 第3 建築

構造耐力、耐久性を損なわず、安全かつ円滑な利用に支障がない状態を維持する。

日常点検にあたっては、公共施設として親しみやすく、便利かつ安全であることを基本的な視点とし、下記事項に留意して実施するものとする。

- 1 来庁者、職員等に不快となる汚損等の早期発見
- 2 来庁者、職員等の通行、物品の運搬等に支障のある損傷等の早期発見
- 3 来庁者、職員等に重大な危険を及ぼす恐れのある損傷、変形、腐食、ぐらつき等の早期発見
- 4 建物機能に重大な支障をきたす恐れのある構造体、内外装仕上材、防水材等の劣化、損傷、亀裂等の発見
- 5 防火・防災上、重大な支障となる恐れのある防火設備等の不具合の早期発見
- 6 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は以下のような事項とする。材料は予備品とする。
  - (1) 建具のドアクローザー、錠など建具金物の交換及び開閉調整
  - (2) 故障したブラインドの交換作業
  - (3) タイルカーペット及びOAフロアの補修・調整

### 第4 電気設備

電気設備の運転監視にあつては、保安規定を遵守し下記の事項に留意して実施するものとする。

- 1 運転計画にしたがって遮断器、開閉器等の操作を行う。
- 2 最大電力の制御を行う。
- 3 力率の調整を行う。
- 4 不平衡電流、電圧変動を監視する。
- 5 電気使用の合理化を図る。
- 6 電力会社と業務上必要な連絡を行う。
- 7 障害発生時の原因の究明・復旧協力(電源不通・照明不点灯)を行う。
- 8 設備の現況調査に協力する。

9 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は、以下のような事項とする。

- (1) 照明器具の安定器・リモコンリレーの交換
- (2) 分電盤・制御盤の、遮断器・リレー類の交換
- (3) スイッチ・コンセントの交換
- (4) 誘導灯・非常照明のバッテリーの交換
- (5) 照明器具のランプ交換(一般照明、非常照明、案内板、掲示板、外灯等)

## 第5 機械設備

### 1 空気調和設備

冷暖房設備、換気設備の運転監視にあつては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「労働安全衛生法」、「高圧ガス保安法」の関係法令を遵守し、次の事項に留意し実施するものとする。

- (1) 良好な空気環境を維持する。
- (2) 定められた室の温湿度を測定記録する。
- (3) 冷暖房機の運転時間を支障がない限り短縮する。
- (4) 適正な制御により高効率運転を行う。
- (5) 外気取入を極力減らす等により冷暖房の軽減を図る。
- (6) 熱源機器、ポンプ、ファン等の台数制御を行い、運転損失の軽減を図る。
- (7) 室内空気環境調査・調整を行う。
- (8) 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は、以下のような事項とする。
  - ア ファンベルトの交換
  - イ 水(蒸気を含む)漏れの応急処置
  - ウ 保温材の補修

### 2 給排水衛生設備

給排水衛生設備の運転監視にあつては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「水道法」等関係法令を遵守し、次の事項に留意し実施するものとする。

- (1) 飲料水に適した水を常に給水する。
- (2) 給水系統に異物が混入しないよう監視する。
- (3) 水圧、水量等を調節し、不要な給水を停止して節水を図る。
- (4) 給湯温度を調節して、省エネルギーを図る。
- (5) 雑排水、汚水の漏れ、異臭を監視して対応する。
- (6) 残留塩素測定を行う。
- (7) 一般事項6に示す「軽微な修理・部品の交換」により、契約内(平日昼間)に行う作業は、以下のような事項とする。
  - ア 水(蒸気を含む)漏れの応急処置
  - イ 配管閉塞の解消
  - ウ 便座の交換
  - エ マンホールのパッキン交換
  - オ 保温材の補修

## 第6 搬送設備

エレベーターの保守・点検は、フルメンテナンス契約とする。

## 第7 特記仕様

### 1 建築

別館の免震部材等の点検内容については、「保全共通仕様書」表2.4.2免震部材等、「機器表」のほか、以下による。

- (1) 点検項目、方法、管理値等は「免震建物の維持管理基準－2007－(2007年8月 社団法人日本免震構造協会)」を参考とする。
- (2) 表2.4.2免震部材等 1. 免震部材a.積層ゴムアイソレータ・弾性すべり支承⑤、及び2. 周辺環境③の点検(計測点検)は、平成25年度に行う。

### 2 機械設備

保全共通仕様書の該当項目に加え、以下の空調設備、衛生設備等の定期点検・保守等を行う。

- (1) パネルヒーター(本館)は、保全共通仕様書4.4.6ファンコイルユニット・ファンコンベクターのうち、以下の当該項目に準じて年1回(暖房期)シーズンイン点検を行う。

点 検 項 目	点 検 内 容
1. 外観の状況	
a. 本体	保全共通仕様書①、②に準ずる。
c. 吹出口	保全共通仕様書に準ずる。
3. 熱交換器	保全共通仕様書に①、②に準ずる。
7. 弁類	保全共通仕様書に①、②に準ずる。

- (2) コンパクト形空調機用中性能フィルターは保全共通仕様書4.4.7空気清浄装置(e)〈I〉の項を適用し、当該項目に準じて点検を毎月行う。  
自動巻取形エアフィルターの巻取機構は冷房及び暖房開始時のシーズンイン点検を行う。
- (3) 本館地下2階浴室用の給湯用ボイラー(GB-1)は、保全共通仕様書4.5.8ガス湯沸器の該当項目に準じて点検を行う。

保全業務仕様書適用範囲【第2編 定期点検及び保守】

章・節	項目	本館	別館	備考
第2章	建築			・下記以外は、1-4特殊建築物等定期点検特記仕様書を適用する。
第2節	外部	○	○	・2.2.9外部用自動ドアのみ対象とする。
第3節	内部	○	○	・2.3.6内部用自動ドア、2.3.7電動書架を対象とする。
第4節	構造部	—	○	・2.4.2免震部材等のみ対象とする。
第3章	電気設備			
第2節	電灯・動力設備	○	○	
第3節	受変電設備	○	○	・1-5受変電設備定期点検仕様書を併せて適用する
第4節	自家発電設備	○	○	
第5節	直流電源設備	○	○	
第6節	交流無停電電源設備	○	○	
第7節	太陽光発電設備	○	○	
第9節	通信・情報設備	○	○	・3.9.1構内情報通信網設備は、業務対象外とする。 ・1-3構内交換設備等保守点検仕様書を併せて適用する
第10節	外灯	○	○	
第12節	雷保護設備	○	○	
第13節	構内配電線路・構内通信線路	○	○	
第4章	機械設備			
第2節	温熱源機器	○	○	・1-6熱源機器点検保守仕様書を併せて適用する
第3節	冷熱源機器	○	○	
第4節	空気調和等関連機器	○	○	
第5節	給排水衛生機器	○	○	
第6節	ダクトおよび配管	○	○	
第7節	水質管理	○	○	
第5章	監視制御設備			
第2節	中央監視制御装置	○	○	・1-7監視制御点検保守仕様書を併せて適用する。
第3節	自動制御装置	○	○	
第6章	防災設備			
第2節	消防設備等	○	○	・1-2消防用設備等点検保守仕様書を併せて適用する
第3節	建築基準法関係防災設備	○	○	
第7章	搬送設備			
第2節	エレベーター	○	○	・フルメンテナンス



第8章	工作物・外構等	○	○	
第2節	工作物		○	
第3節	外構		○	
第4節	植栽・緑地		-	・3経済産業省庁舎構内植栽管理業務仕様書を適用する ・1-8-10屋上緑化かん水装置点検・保守仕様書を併せて適用する。

※1) 第1編は、すべて適用する。

※2) 各章第1節はすべて摘要する。

※3) 関連する1-8付属機器等点検保守仕様書及び、1-9設備機器等清掃仕様書の内容を把握した点検・保守を行うこと。

※4) 本館には車庫・厚生棟を含む。

**保全業務仕様書適用範囲【第3編 運転・監視及び日常点検・保守】**

章・節	項目	本館	別館	備考
第2章	建築			
第1節	建築	○	○	
第3章	電気設備			
第2節	電灯・動力設備	○	○	
第3節	受変電設備	○	○	
第4節	自家発電設備	○	○	
第5節	直流電源設備	○	○	
第6節	交流無停電電源設備	○	○	
第7節	太陽光発電設備	○	○	
第9節	外灯	○	○	
第11節	雷保護設備	○	○	
第12節	構内配電線路・構内通信線路	○	○	
第4章	機械設備			
第2節	温熱源機器	○	○	
第3節	冷熱源機器	○	○	
第4節	空気調和等関連機器	○	○	
第5章	監視制御設備			
第2節	中央監視制御装置	○	○	・1-7監視制御点検保守仕様書を併せて適用する。
第6章	搬送設備			
第1節	昇降機	○	○	・フルメンテナンス

※1) 第1編は、すべて適用する。

※2) 各章第1節はすべて摘要する。

※3) 関連する1-8付属機器等点検保守仕様書及び、1-9設備機器等清掃仕様書の内容を把握した点検・保守を行うこと。

※4) 本館には車庫・厚生棟を含む。

**保全業務仕様書適用範囲【第5編 執務環境測定】**

章・節	項目	本館	別館	備考
第2章	空気環境測定			
第2節	測定	○	○	・1-11-1 空気環境測定仕様書を併せて適用する。
第3章	照度測定			
第2節	測定	○	○	・1-11-2 照度測定業務仕様書を併せて適用する。
第4章	吹き付けアスベスト等の点検			
第2節	点検	○	○	

※1) 第1編は、すべて適用する。

※2) 各章第1節はすべて摘要する。

※3) 本館には車庫・厚生棟を含む。

## 消防用設備等点検保守特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎の消防用設備等運用に関する点検保守業務を行うものである。

### 第2 一般事項

- 1 民間事業者は、本業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。  
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
  - ア 作業概要
  - イ 安全管理体制
  - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
  - エ 業務施工方法
  - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
  - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

### 第3 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

#### 第4 一般仕様

- 1 消防用設備等点検保守業務は、消防用設備等が火災等の災害時に安全に避難又は延焼の防止が適切に機能できるように維持することを目的とする。
- 2 点検の基準、期間及び結果報告は「消防法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれらに基づく告示等に定めるところによる。
- 3 作業工程については、予め厚生企画室と十分な打合せを行い、庁舎の執務等に支障のないよう調整する。
- 4 音響機器の鳴動試験等、作業の性格上、開庁日に実施するのが適切でない作業又は執務の都合により開庁日に入室するのが困難な部屋での作業については、厚生企画室の指示により閉庁日等を実施する。
- 5 勤務時間中に事務室等に入室して行う作業においては、執務に支障のないよう配慮するとともに、会議中等で入室が適切でない部屋は、他の時間又は別の日に行う。
- 6 点検作業等の実施に当たっては、作業中の火災発生も想定した上で、作業開始前に警備関係者及び厚生企画室と必要な打合せを行い、適切な連絡体制にて作業を行う。
- 7 作業終了後は、その都度、電源電圧、スイッチ類の位置、収納器具等が元の正常な状態に復旧されているか再確認する。
- 8 点検により発見された不良箇所のうち、軽微な修理(温度ヒューズやランプ等消耗部品の交換、消防設備用各種表示の設置、その他簡易な補修・調整等)によって復旧可能なものについては、本業務にて修理等を行い報告する。
- 9 軽微な修理にて復旧が困難な不良箇所については、詳細状況を調査し、場合により可能な応急措置を行った後、修理方法の検討を行い報告すること。
- 10 点検保守作業を行う者は、作業を行う上で必要な資格を有する者(当該設備に対する消防設備士又は消防設備点検資格者及び自動火災報知設備と防災監視制御設備にあつては(社)日本火災報知機工業会による第1種火災報知システム専門技術者)とし、作業実施前に資格証等の写しを提示する。
- 11 定期点検により発見された要補修箇所のうち微調整、予備部品の交換で機能を回復する場合は、速やかに実施する。  
また、機能維持上、緊急を要する場合は厚生企画室に報告し、仮補修等の適切な処置を行う。
- 12 作業に必要な測定器、工具類及びヒューズ、ランプ等の消耗部品は、民間事業者の負担とする。
- 13 発生材は法令等に従い構外搬出適切処理とする。
- 14 消防用設備機器等の不具合により防災センターまたは厚生企画室から連絡を受けたときは、迅速な対応を行う。

#### 第5 業務仕様

- 1 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書(平成20年版)」による。
- 2 本業務の適用範囲は、以下の建築物等に設置された消防用設備等とする。  
経済産業省総合庁舎(東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)  
本館 B3F/18F 延べ面積52,959.72㎡(厚生棟、車庫含む)  
別館 B2F/11F 延べ面積58,535.35㎡
- 3 本業務で作業対象とする設備等は、別紙1-2-1の「消防用設備等点検保守 作業対象設備概要」によるほか、数量等詳細については別添1-2-1~1-2-6の「消防用設備等数量一覧」による。
- 4 本業務における作業内容は、別紙1-2-2の「消防用設備等点検保守作業内容」による。
- 5 消防法第8条の2の2及び消防法第36条第1項に基づき、「防災管理点検資格者」による「防災管理の法令点検」を厚生企画室と協議した日程において年1回行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は下記の通りとする。

- (1) 消防用設備等点検結果報告書(消防庁告示で定める書式による(簡易自動消火設備の報告書書式は別に定める))3部
- (2) 防災管理点検結果報告書(消防庁告示で定める書式による)3部
- (3) 不良箇所報告書(不良箇所について具体的にまとめた報告書)1部

なお、「不良箇所報告書」には、場所(不良箇所がある設備の設置室名等)、不良箇所(不良機器又は部位等の名称、仕様、型番等)、不良内容(不良箇所の具体的な状態及び不良原因等)、措置内容(応急措置・補修等を行った場合の措置内容)を明記し、必要に応じて状況写真を添付する。

また、修理方法の検討結果についても合わせて報告する。

## 消防用設備等点検保守 作業対象設備概要

## 1. 作業対象設備種目とその設置建物一覧

## 1) 消火設備

設備種目	本館(厚生棟、車庫を含む)	別館
屋内消火栓設備	○	○
スプリンクラー設備	○	○
ハロゲン化物消火設備	○	○
二酸化炭素消火設備		○
不活性ガス消火設備(FM200)		○
簡易自動消火設備	○	○
消火器	○	○

注) ○印の付いた設備を本業務における作業対象とする。

## 2) 警報設備

設備種目	本館(厚生棟、車庫を含む)	別館
自動火災報知設備	○	○
非常放送設備	○	○
ガス漏れ警報設備	○	○
監視制御設備	○	○

注) 1. ○印の付いた設備を本業務における作業対象とする。

2. 自動火災報知設備の点検保守には感知器連動の防火ダンパー及び防火扉の連動動作についても含む。

## 3) 避難設備

設備種目	本館(厚生棟、車庫を含む)	別館
避難器具		○
誘導灯	○	○

注) 1. ○印の付いた設備を本業務における作業対象とする。

## 4) 非常コンセント設備

本館(厚生棟、車庫を含む)及び別館

## 2. 消火設備等の設置場所概要(カッコ内は主な設置室を示す。)

### 1) 屋内消火栓設備(連結送水管を含む。)

本館：B3階～18階(廊下、機械室、屋外)

厚生棟：B2階～B1階(廊下、車庫)

別館：B2階～P1階(廊下、機械室、屋外)

数量は別添1-2-1による。

### 2) スプリンクラー設備

本館：B3階～18階(事務室等、廊下、機械室、屋外)

厚生棟：B2階～B1階(食堂、売店、廊下、ゴミ処理センター)

別館：B2階～P2階(事務室等、廊下、機械室、屋外)

数量は別添1-2-1による。

### 3) ハロゲン化物消火設備

本館：B3階～1階(防災センター、電話交換機室、書庫、中央監視室、電気室、自家発電機室、ハロゲンガスポンベ室)

厚生棟：B2階～B1階(車庫、ハロゲンガスポンベ室)

別館：2階(電子計算機室、ハロゲンガスポンベ室)

数量は別添1-2-1による。

### 4) 二酸化炭素消火設備

別館：B2階、P1階(ボイラー室、自家発電機室、変電室、二酸化炭素ポンベ室)

数量は別添1-2-1による。

### 5) 不活性ガス消火設備(FM200)

別館：2階(215号室)

数量は別添1-2-1による。

### 6) 簡易自動消火設備

厚生棟：B1階(厨房)

別館：B1階(厨房)

数量は別添1-2-2による。

### 7) 避難器具設備(緩降機・避難袋)

別館：バルコニー及び各居室

設置場所は別図1-2-1による。

### 8) 消火器

本館・別館・厚生棟

数量は別添1-2-2による。

## 3. 警報設備等の設置場所数量一覧

別添1-2-3～1-2-6による。

## 消防用設備等点検保守 作業内容

## 1. 点検作業

1) 作業対象設備に対して、消防法、同法施行規則及びこれらに基づく消防庁告示等に従い、消防用設備等の機器点検(作動点検、外観点検、機能点検)及び総合点検を実施する。なお、点検基準及び要領は下記のとおりとする。

## ①機器点検

## a)作動点検

消防用設備等に附置される非常電源(自家発電設備に限る。)又は動力消防ポンプの正常な作動を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

## b)外観点検

消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他主として外観から判別できる事項を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

## c)機能点検

消防用設備等の機器の機能について、外観から又は簡易な操作により判別できる事項を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

## ②総合点検

消防用設備等の全部若しくは一部を作動させ、又は当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い確認する。

## 2)点検時期

前期点検：6月(機器点検)

後期点検：2月(機器点検+総合点検)

3) 作業対象設備に異常が発生し、厚生企画室から点検要請を受けた場合は、速やかに臨時点検を行う。

4) 防災監視制御設備の点検は、防災監視制御盤のモニターCRT、プリンター、無停電電源装置の外観及び機能点検を行う。

5) 消火器の内部及び機能点検は、前回等の点検報告書に基づき選定し行う。

## 2. 保守作業

1) 点検により発見された不良箇所のうち、軽微な修理(温度ヒューズやランプ等消耗部品の交換、消防設備用各種表示の設置、その他簡易な補修・調整等)によって復旧可能なものについては、本業務にて修理等を行い復旧させる。

2) 軽微な修理にて復旧が困難な不良箇所については、詳細状況を調査し、場合により可能な応急措置を行った後、修理方法の検討を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。



1) 屋内消火栓設備(連結送水管を含む)

名称	場所	本館・厚生棟		別館	
		数量	備考	数量	備考
加圧送水装置		3台	B3階:消火栓用×2台 B3階:採水用×1台	2台	B2階:消火栓用×1台 B2階:採水用×1台
自動警報装置		3組	B3階:消火栓用×2組 B3階:採水用×1組	2組	B2階:消火栓用×1組 B2階:採水用×1組
ポンプ操作盤		3面	B3階:消火栓用×2面 B3階:採水用×1面	2面	B2階:消火栓用×1面 B2階:採水用×1面
放水用消火栓(屋内消火栓)		54個	B3階×3 B2階×8 B1階×7 1階-18階×各2	52個	B2階-8階×各4 9階-P1階×各3
放水用具格納箱				8個	9階-P1階×各2
貯水槽		3台	B3階:消火栓用×2台 B3階:採水用×1台	2台	B2階:消火栓用×1台 B2階:採水用×1台
連結放水口(65M/M)		46個	B3階×2 1階-18階×各2 B2階:P1階×各4	28個	B2階-P1階×各2
連結送水口(65M/M)		3組	屋外	2組	屋外
連結採水口		3個	屋外	2個	屋外
起動スイッチ		54個	B3階×3 B2階×8 B1階×7 1階-18階×各2	52個	B2階-8階×各4 9階-P1階×各3
表示灯		54個	B3階×3 B2階×8 B1階×7 1階-18階×各2	52個	B2階-8階×各4 9階-P1階×各3
電源装置		1式	B3階	1式	B2階
放水テスト		1式		1式	機器点検共
絶縁抵抗試験		1式	機器点検共	1式	機器点検共

注1) 消防用ホースの耐圧試験は対象外。

2) スプリンクラー設備

名称	場所	本館・厚生棟		別館	
		数量	備考	数量	備考
加圧送水装置		2台	B3階(低、高層用)	1台	B2階
起動装置		1式	B3階	1式	B2階
自動警報装置		2個	B3階(低、高層用)	1個	B2階
流水作動弁(アラーム弁)		23個	B3階×1 B2階×2 B1階×3 1階-17階×各1	10個	B1階×2 9階-P1階×各2
表示盤		2面	B3階×1 1階×1	2面	B2階×1 1階×1
操作盤		2面	B3階×2	1面	B2階
ヘッド		4615個	B3階×62 B2階×146 B1階×706 1階×146 2階-9階×各219 10階×220 11階×237 12階-14階×各215 15階、16階×各226 17階×245 18階×4	2343個	B1階×393 9階×690 10階×560 11階×680 P1階×20
補助放水栓		1個	B1階×1	3個	MB2階×3
貯水槽		2個	B3階(低、高層用)	1個	B2階
電源装置		1式	B3階	1式	B2階
末端テスト弁		23個	B3階×1 B2階×2 B1階×3 1階-17階×各1	10個	B1階×2 9階-P1階×各2
連結送水口(65M/M)		1組	屋外	2組	屋外
補助水槽		2基	B3階×1 18階×1	1基	P2階×1
運動試験		1式		1式	機器点検共
絶縁抵抗試験		1式	機器点検共	1式	機器点検共

3) ハロゲン化物消火設備

場所	本館								厚生棟		別館		備考
	1階 防災セン ター	B1階 電話交換 器室	B2階 書庫	B3階 中央監視 室	B3階 電気室	B3階 自家発電 機室	B3階 ハロンガ スボンベ	計	B1階 書庫(ボン ベ室共)	B2階 書庫	計	2階 電算機室(ボン ベ室共)	
ハロゲンガス容器							13	13本	16		16本	10本	ガス圧式
容器弁開放装置							13	13個	16		16個	10個	
起動用小容器							14	14本	8		8本	6本	電磁式
容器弁開放器							14	14個	8		8個	6個	
スピーカー	1	1	9	3(ヘル1)	2(ヘル1)	1	17個	6	10	16個	6個		
制御盤							1	1面		1面	1面		
音声装置							1	1面		1面	1面		
ダンパー	6	4	34	6	2	8	60個	16	12	28個	30個		
圧力スイッチ							14	14個	8	8個	6個		
放出表示灯	3	2	18	3	4	3	33個	20	29	49個	14個		
不還弁(チャッキ弁)	1	1	19	1	1	2	25個	3	5	8個	25個		
選択弁							14	14個	8	8個	6個		
放出ヘッド	2	1	28	3	8	4	46個	31	52	83個	17個		
起動用操作箱	1	1	9	1	1	1	14個	3	5	8個	6個		
常用電源							1	1式		1式	1式		
放出ガス(N2)					1	1	2本	1	1	2本	1本	機器点検共	
試験用起動容器 (1区画)						1	1本	1		1本	1本		
放出試験							1式	1		1式	1式		

4) 二酸化炭素消火設備

場所	別館						備考
	B2階 本庁室 (ボンベ室共)		B2階 自家発電 室(ボンベ室共)		P1階 変電室 (ボンベ室共)		
二酸化炭素容器	31	本	—	本	8	本	機器点検共
容器弁開放装置	31	個	—	個	8	個	
手動起動操作箱	1	個	2	個	1	個	
モーターサイレン	2	個	2	個	1	個	
煙電警報	1	面	—	面	1	面	
ダンパー	6	個	8	個	4	個	
放出表示灯	2	個	2	個	3	個	
放出ヘッド	11	個	11	個	3	個	
電源装置	1	式	—	式	1	式	
二酸化炭素ガス	135	kg	—	kg	135	kg	
容器付属品	3	組	—	組	1	組	
放出試験	1	式	—	式	1	式	
絶縁抵抗試験	1	式	—	式	1	式	

5) 不活性ガス消火設備(FM200)

場所	別館		備考
	B2階 本庁室 (ボンベ室共)		
FM200容器	3	本	機器点検共
容器弁開放装置	1	個	
容器弁開放装置	2	個	
起動用操作箱	1	個	
圧力スイッチ	1	個	
不還弁	1	個	
運動盤(L1)	1	面	
音声装置	1	式	
電源装置	1	式	
放出表示灯	1	個	
噴射ヘッド	4	個	
ピストリリーサーダン	3	個	
遮圧口	1	個	
煙感知器	2	個	
放出試験	1	式	
窒素ガス量	3	m3	

6) 簡易自動消火設備

場所 名称	厚生棟			備考	別館	備考
	カフェテリアC 数量	カフェテリアB 数量	和食堂 数量		B1階食堂 数量	
機器 点 検	容器	6本	4本	4本	2本	
	装置本体	3面	3面	2面	2面	
	ノズル	13個	13個	14個	7個	
	感知部	7個	4個	6個	3個	
	操作盤	3面	3面	2面	2面	
	起動スイッチ	3個	3個	2個	2個	
	緊急遮断操作盤	1面	1面	1面	1面	
	電源	3式	3式	2式	2式	
点検 検査	導管試験	3式	3式	2式	2式	機器点検共
	運動試験	3式	3式	2式	2式	機器点検共

7) 消火器

場所 形式	本館	別館
粉末ABC10型	132本	114本
強化液4型	64本	本
強化液3型	4本	52本
ハロン1301 2型	本	15本
二酸化炭素5型	本	9本
二酸化炭素10型	本	1本
二酸化炭素50型	本	1本

経済産業省本館警報設備点検保守機器一覧表

	自動火災報知設備			防 火			排 煙			設 備			ガス	非常	放送				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫				⑬	⑭	⑮	⑯
F	31								4										
R	28			2	2	2			10									6	
18	51		2	2	1	2		12	2	21	21	4	12				3	90	13
16	54		1	2	2	2		27	7	4	4	4	18	2			1	53	
15	57		1	2	2	1	2	27	7	4	4	4	18	2			1	55	
14	55		1	2	2	2	2	27	7	4	4	4	18	2			1	53	
13	60		2	2	2	1	2	27	7	4	4	4	18	2			1	55	
12	58		1	2	2	2	2	19	5	4	4	4	18				1	52	
11	65		3	2	2	1	2	19	5	4	4	4	16				1	56	
10	46		1	2	2	2	2	25	5	4	4	4	22	1			1	53	22
9	57		1	2	2	1	2	23	5	4	4	4	18				1	55	
8	48		1	2	2	2	2	27	5	4	4	4	18	2			1	53	
7	58		1	2	2	1	2	27	5	4	4	4	18	2			1	55	
6	48		1	2	2	2	2	27	5	4	4	4	18	2			1	53	
5	53		1	2	2	1	2	28	5	4	4	4	18	2			1	55	
4	51		1	2	2	2	2	27	5	4	4	4	18	2			1	53	
3	51		1	2	2	1	2	27	5	4	4	4	18	2			1	55	
2	35		1	2	2	2	2	27	5	4	4	4	18	2			1	53	
1	46	1	2	2	6	1	7	15	4	4	4		6	4	4	4	2	44	
B1	113	26	14	7	8	1	8	25	24	20	20	17	32	1	20	20	13	104	
B2	94	71	27	8	10		3	16	15	14	10	17	17		9	9	3	43	
B3	53		10	3	2	1	2	12		9	9							27	
合計	1212	98	73	54	60	11	54	28	451	141	124	124	98	339	28	33	36	1123	35

種類	No. 名	称
自動 火災 報知 設備	①	煙感知器(2種)ATF
	②	差動式スポット型感知器ATF
	③	定温式スポット型感知器ATF
	④	表示灯
	⑤	非常電話
	⑥	中継器
	⑦	消火栓起動装置
防火	⑧	煙感知器(専用3種)ATF
	⑨	煙感知器(2・3種)ATF
	⑩	防火ダンパー
	⑪	排煙口(煙連動)
排煙	⑫	排煙口(手動開放)
	⑬	排煙窓(手動開放)
	⑭	防火扉
設備	⑮	垂れ壁
	⑯	シャッター
	⑰	警報ブザー
ガス 非常 放送	⑱	ガス漏れ検知器
	⑲	スピーカー
	⑳	音量調節器

経済産業省別館警報設備点検保守機器一覧表

	自動				火災				報知				防火				扉				設備				放送
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	
F																								⑰	
シャット																									
階段	32									59															
ELV																									
P2	12																							10	
P1	12	5	1		3	3	3	3	3															17	
I1	108	2	6		6	6	6	6	6	20	3	13	12	2	13									96	
I0	25	6	80		6	6	6	6	6	22	3	12	11	2	13									73	
9	5	2	104		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	13									68	
8	5	2	109		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	13									81	
7	2	2	129		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	12									70	
6	6	2	113		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	12									71	
5	2	2	103		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	13									74	
4	2	2	108		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	12									73	
3	7	2	104		6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	13									78	
2	5	2	66	4	6	6	6	6	6	20	3	11	10	2	12									68	
1	5	2	74		6	6	6	6	6	22	3	11	11	2	12									75	
B1	94	6			6	6	6	6	6	19	3	11	10	2	10									82	
MB2	8	1								2														6	
B2	146	129	2		5	5	1	4	1	10		6	6		4									77	
合計	476	167	999	4	80	80	76	46	76	314	36	141	130	24	154									8 1019	

種類	No.	名称
自動	①	煙感知器(2種)
	②	定温式スポット型感知器
	③	差動式スポット型感知器
	④	差動式分布型感知器
火災	⑤	発信機
	⑥	電鈴
報知	⑦	表示灯
	⑧	非常電話
設備	⑨	消火栓起動装置
	⑩	煙感知器(専用3種)
防火	⑪	定温式スポット型感知器
	⑫	防火扉
扉	⑬	リミットスイッチ
	⑭	中継盤
設備	⑮	防火ダンパー
	⑯	シャッター
放送	⑰	スピーカー

非常用コンセントリスト

本館

機器No.	階数	場所	コンセント種別1	コンセント種別2	記事
18F-1	18F	ファンルームA	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
18F-2	18F	ファンルームB	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
17F-1	17F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
17F-2	17F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
16F-1	16F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
16F-2	16F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
15F-1	15F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
15F-2	15F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
14F-1	14F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
14F-2	14F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
13F-1	13F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
13F-2	13F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
12F-1	12F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
12F-2	12F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	
11F-1	11F	南階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(906)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(309)	
11F-2	11F	北階段前	3φ3W 200V 低圧動力変圧器盤5 #900(907)	1φ3W 100V 低圧電灯変圧器盤3 #300(310)	

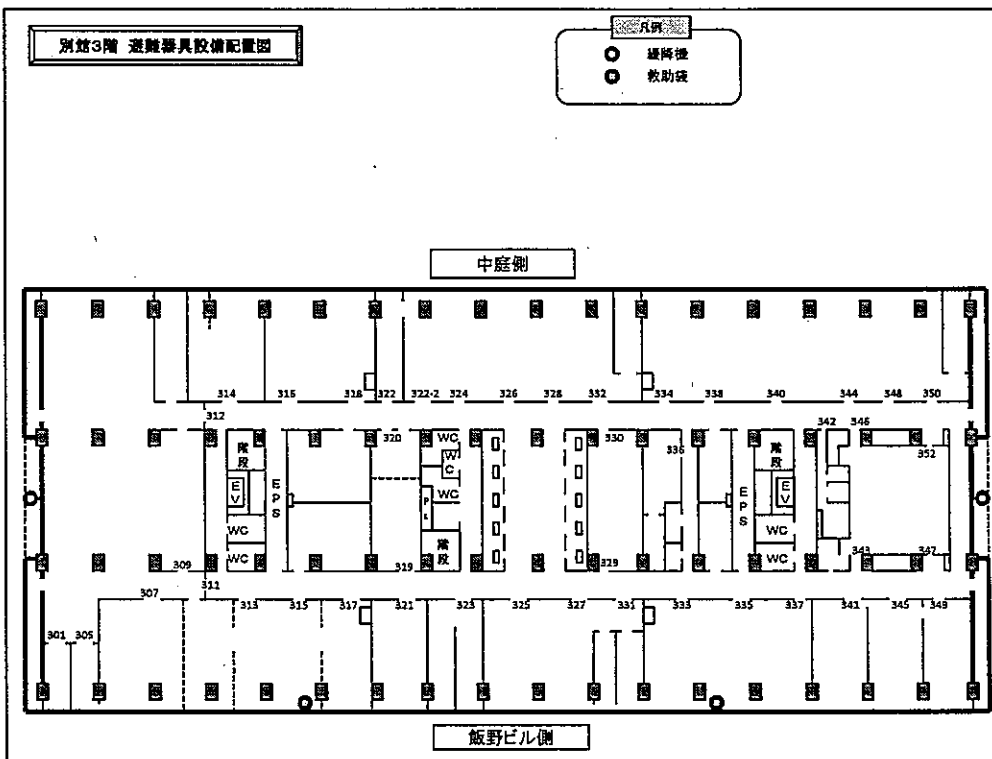
別館

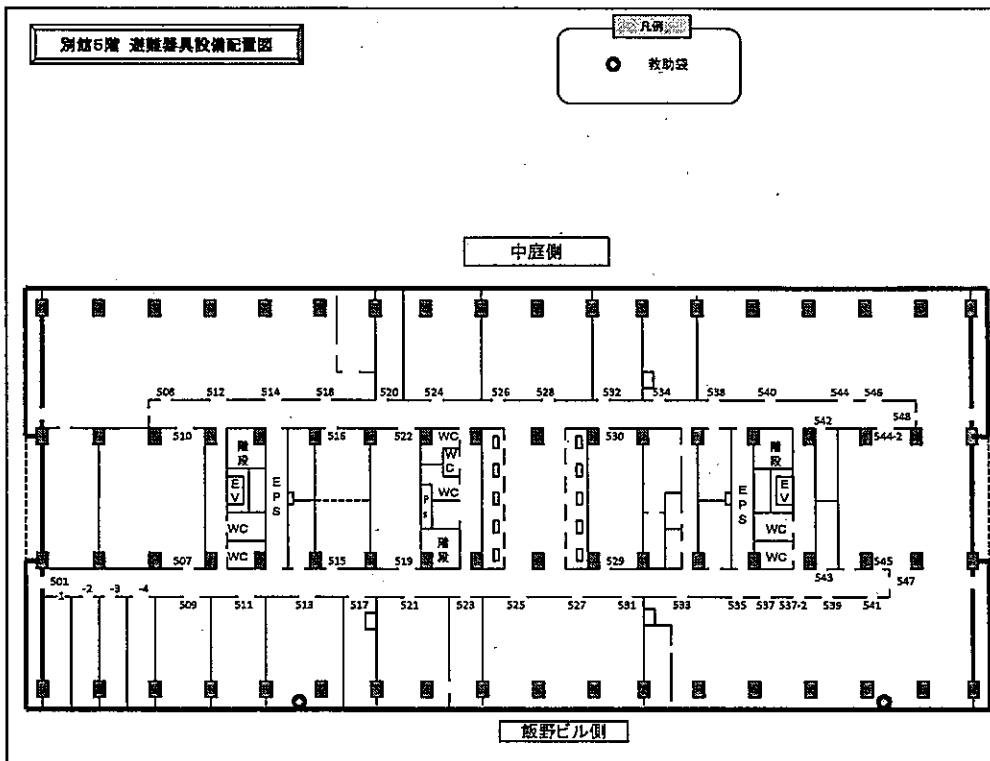
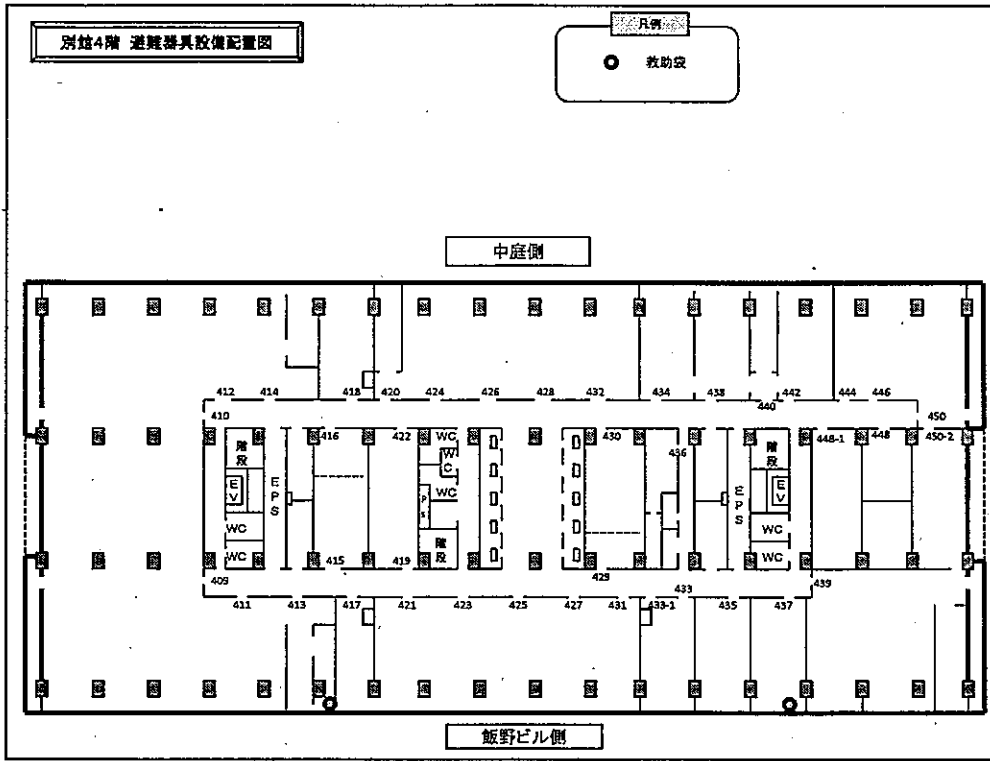
機器No.	階数	場所	コンセント種別1	コンセント種別2	記事
No.1	11F	I期南階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.2	11F	I期中階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.3	11F	II期北階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤6(6-1)	
No.4	PIF	I期南階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.5	PIF	I期中階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤5(5-1)	
No.6	PIF	II期北階段前		1φ3W 100V 低圧電灯盤6(6-1)	

分類1	分類2	機器No.	館	階	場所	台数
消防用設備等	誘導灯		本館	17F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	16F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	15F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	14F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	13F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	12F		21
消防用設備等	誘導灯		本館	11F		25
消防用設備等	誘導灯		本館	10F		21
消防用設備等	誘導灯		本館	09F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	08F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	07F		20
消防用設備等	誘導灯		本館	06F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	05F		20
消防用設備等	誘導灯		本館	04F		18
消防用設備等	誘導灯		本館	03F		20
消防用設備等	誘導灯		本館	02F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	01F		16
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F		34
消防用設備等	誘導灯		本館	B2F		37
消防用設備等	誘導灯		本館	B3F		19
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F	車庫厚生棟	40
消防用設備等	誘導灯		本館	B2F	車庫厚生棟	28
消防用設備等	誘導灯		本館	B3F	講堂	6
消防用設備等	誘導灯		本館	MRF~B3F	A階段 南	49
消防用設備等	誘導灯		本館	MRF~B3F	B階段 北	49
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	C階段講堂横	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	D階段講堂横	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	E階段 車庫	3
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	F階段 車庫	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F~B2F	G階段講堂内	4
消防用設備等	誘導灯		本館	B1F	地下鉄連絡路	3
消防用設備等	誘導灯		本館	B2F	洞道内	17
	計					628
消防用設備等	誘導灯		別館	P2F	別館	3
消防用設備等	誘導灯		別館	P1F	別館	3
消防用設備等	誘導灯		別館	11F	別館	26
消防用設備等	誘導灯		別館	10F	別館	13
消防用設備等	誘導灯		別館	09F	別館	7
消防用設備等	誘導灯		別館	08F	別館	8
消防用設備等	誘導灯		別館	07F	別館	10
消防用設備等	誘導灯		別館	06F	別館	12
消防用設備等	誘導灯		別館	05F	別館	8
消防用設備等	誘導灯		別館	04F	別館	12
消防用設備等	誘導灯		別館	03F	別館	12
消防用設備等	誘導灯		別館	02F	別館	6
消防用設備等	誘導灯		別館	01F	別館	25
消防用設備等	誘導灯		別館	B1F	別館	20
消防用設備等	誘導灯		別館	B2F	別館	27
消防用設備等	誘導灯		別館	P1F~B2F	N階段 北	15
消防用設備等	誘導灯		別館	P2F~B2F	S階段 南	15
消防用設備等	誘導灯		別館	11F~B2F	M階段 中央	14
消防用設備等	誘導灯		別館	11F~1F	室内・廊下等	14
	計					250
	合計					878

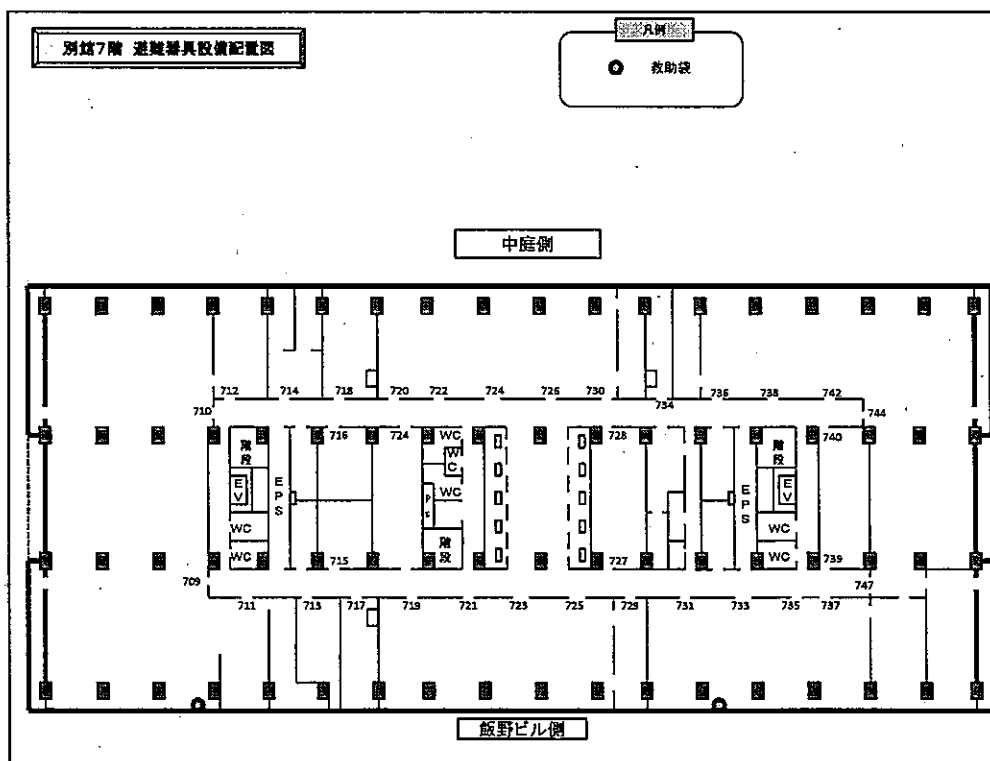
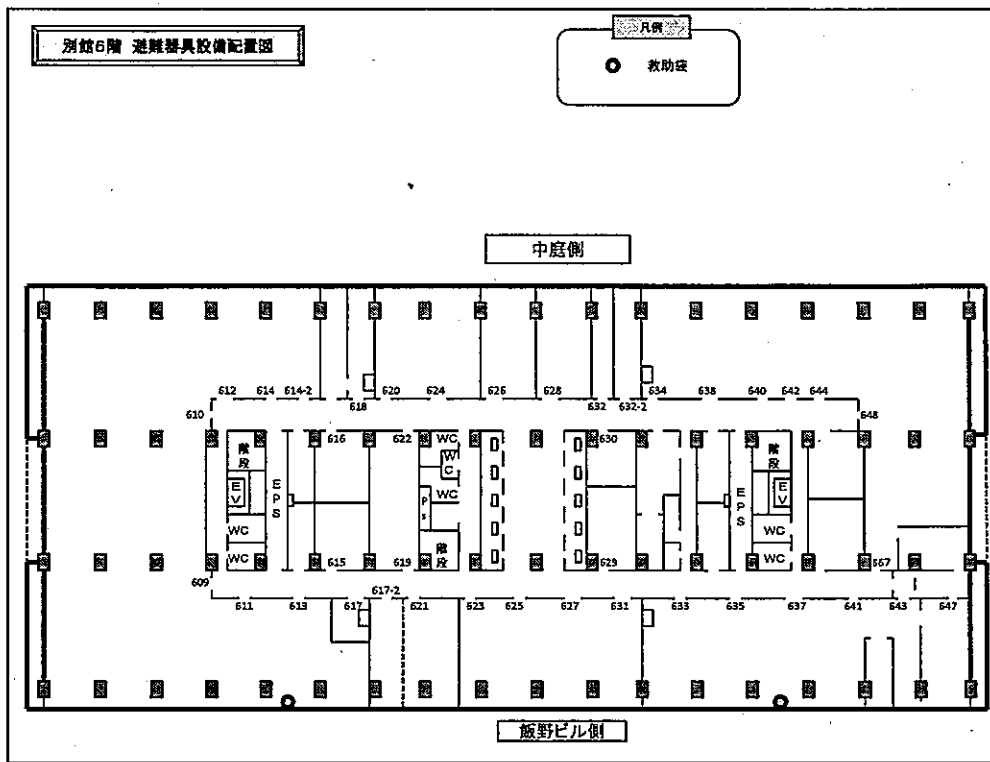
別図 1-2-1

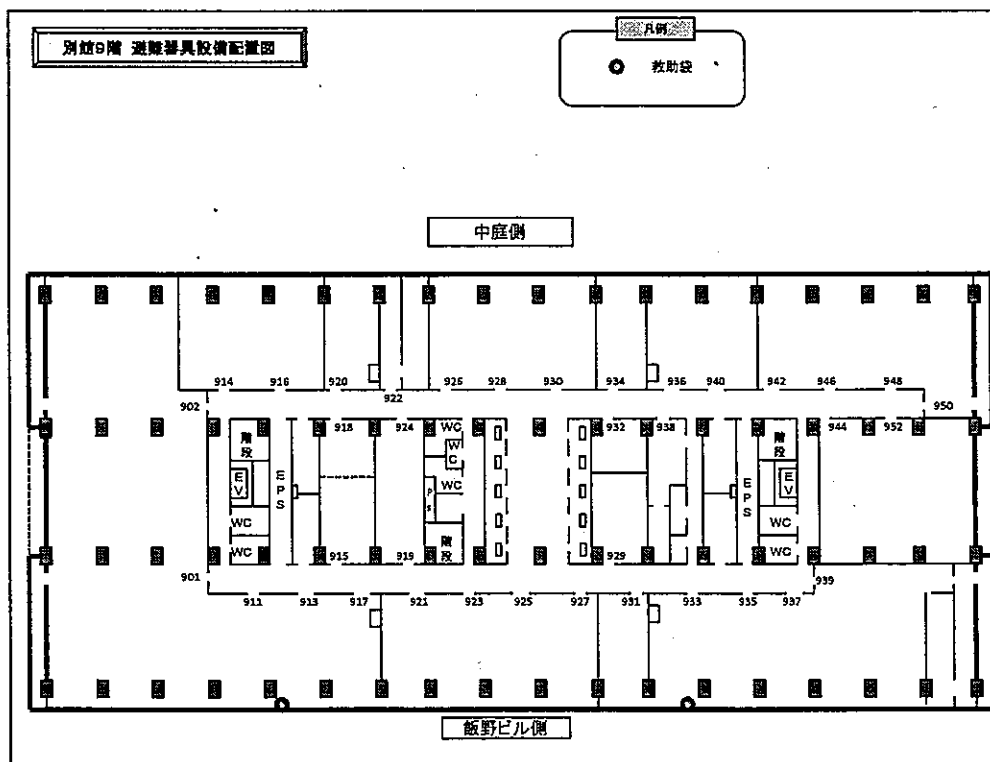
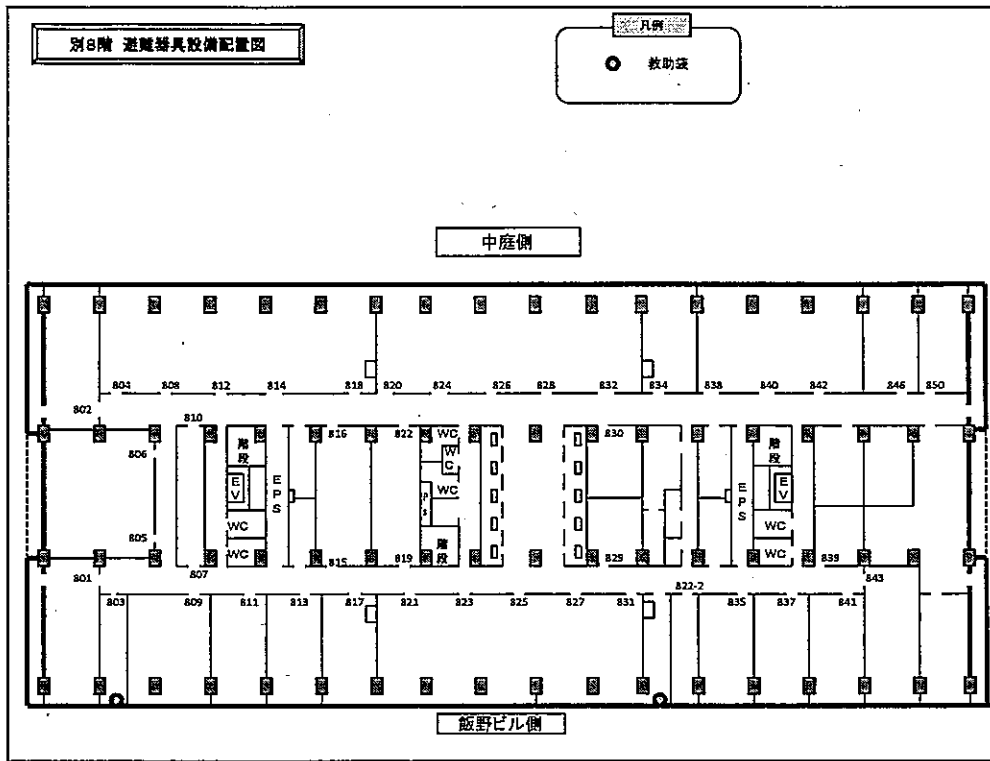
別館 避難器具設備配置図

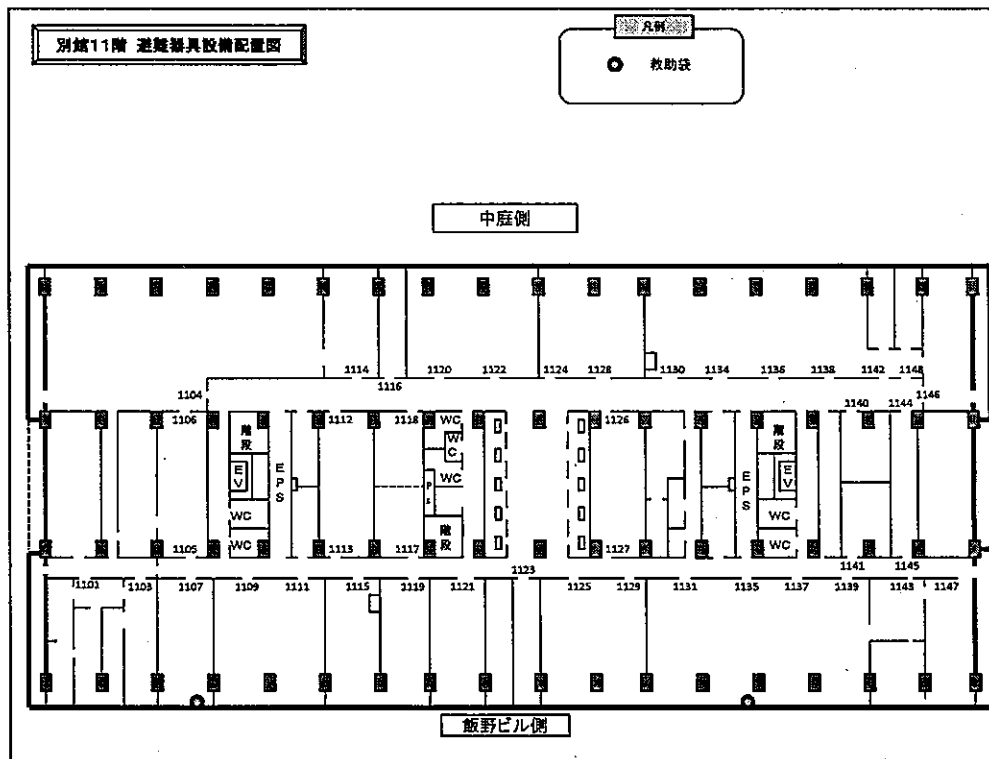
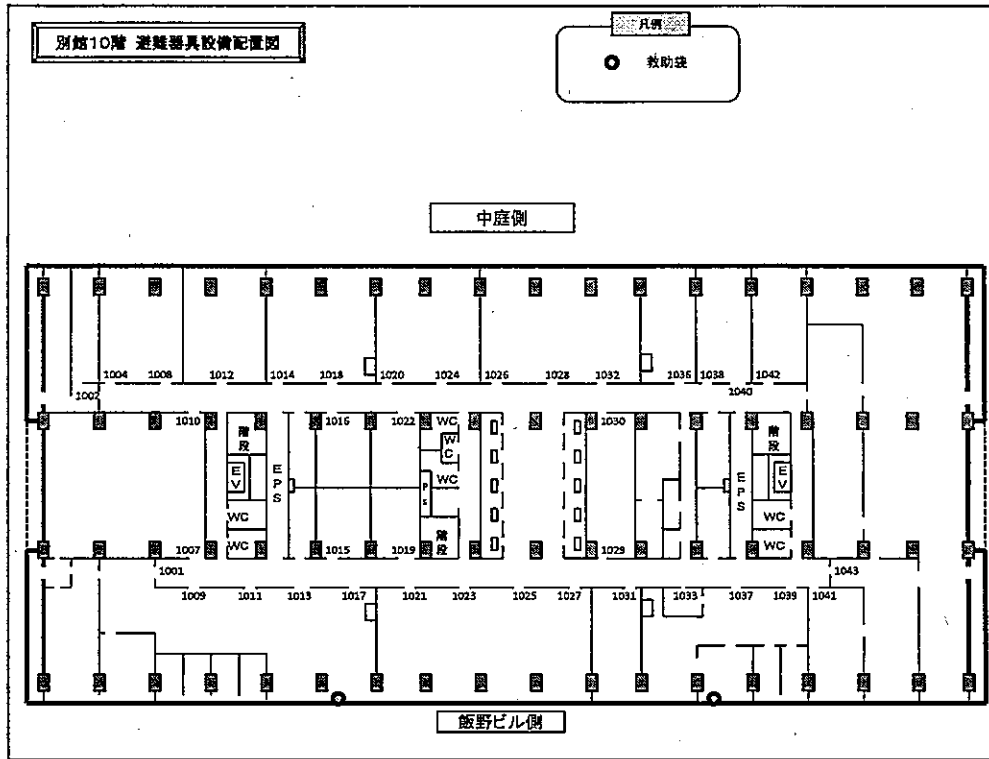




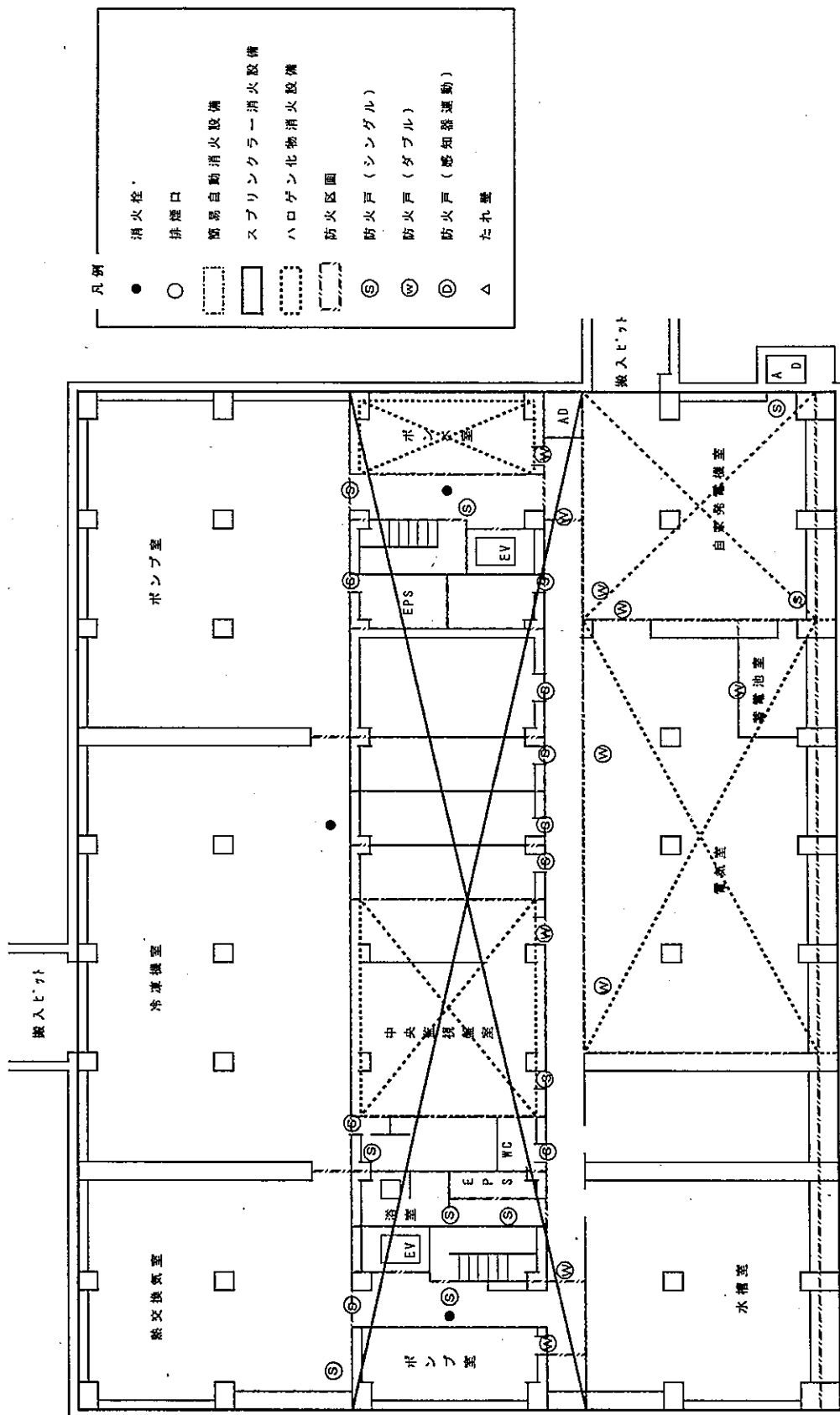






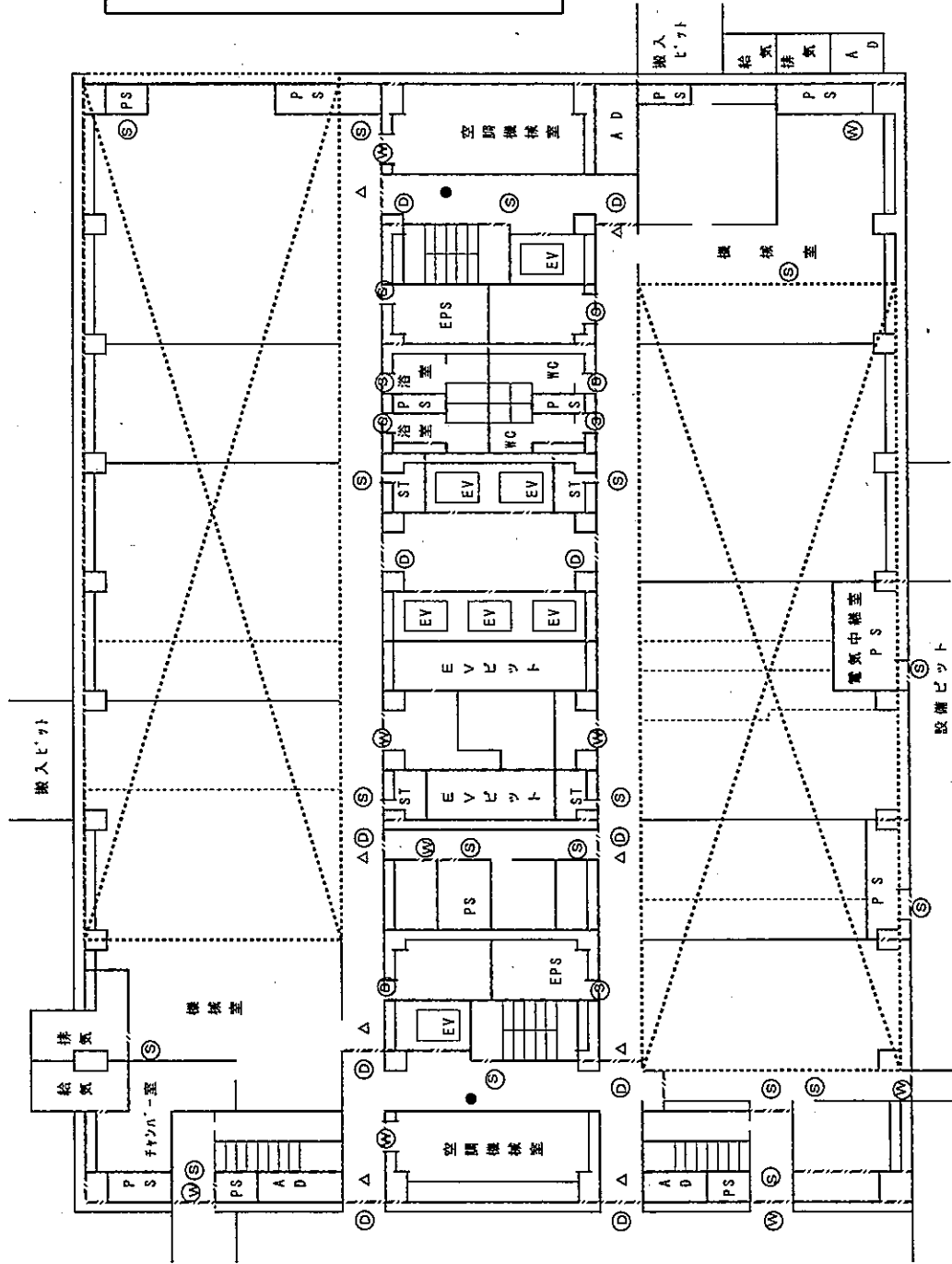


消防設備關係參考平面図

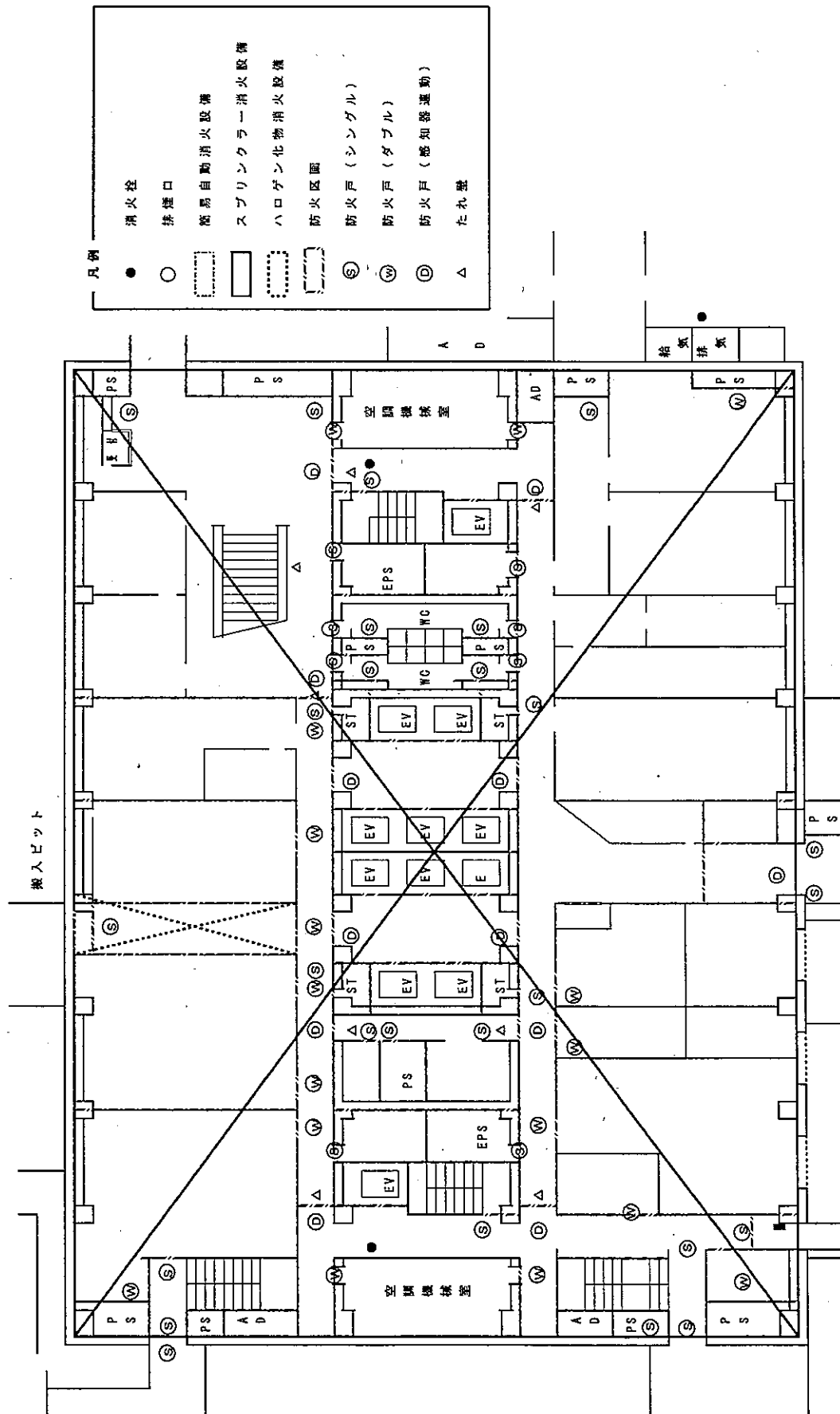


本館B3階平面図 (参考)

凡例	
●	消火栓
○	排煙口
□ (dashed)	簡易自動消火設備
□ (solid)	スプリンクラー消火設備
□ (dotted)	ハロゲン化物消火設備
□ (dash-dot)	防火区画
⊙ (S)	防火戸 (シングル)
⊙ (W)	防火戸 (ダブル)
⊙ (D)	防火戸 (感知器連動)
△	左れ壁



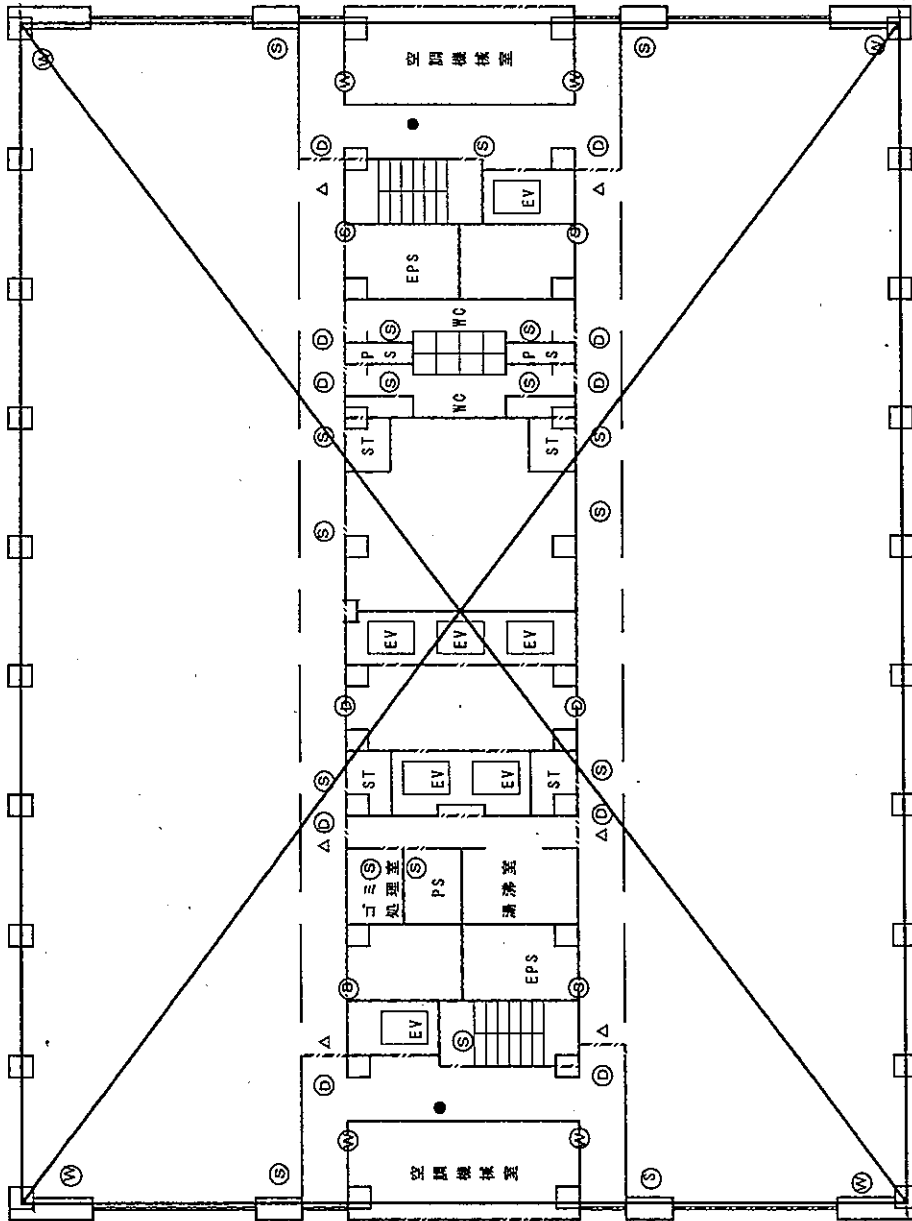
本館 2 階 平面図 (参考)



本館 1 階平面図 (参考)

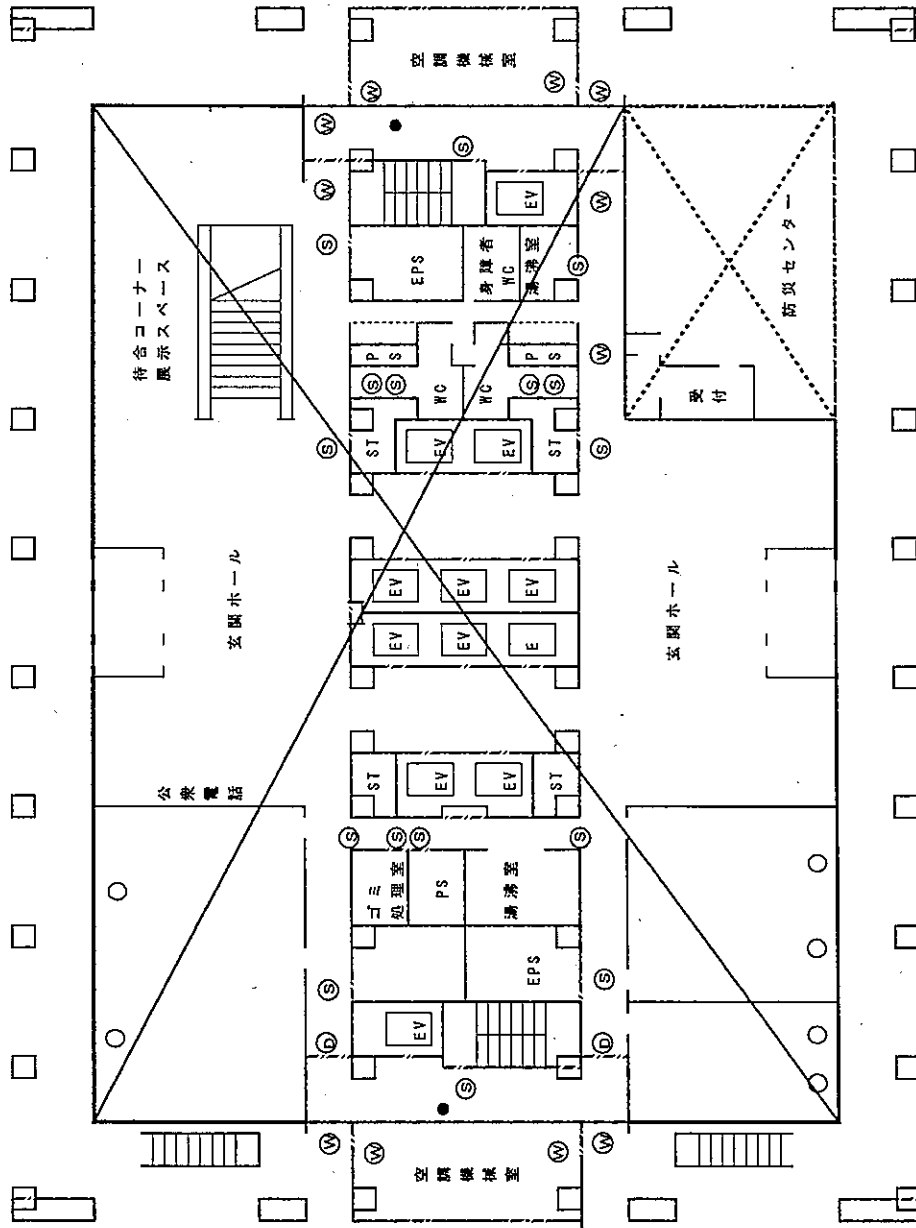
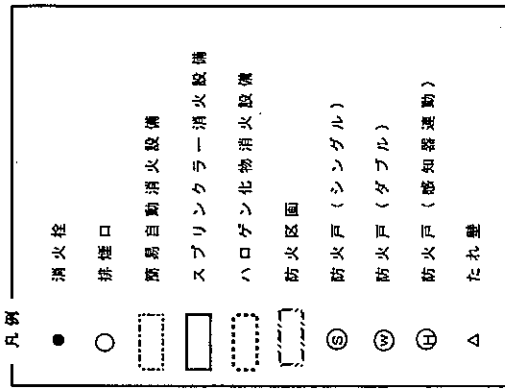
凡例

●	消火栓
○	排煙口
□ (dashed)	簡易自動消火設備
□ (solid)	スプリンクラー消火設備
□ (dotted)	ハロゲン化物消火設備
□ (hatched)	防火区画
Ⓢ	防火戸 (シングル)
Ⓜ	防火戸 (ダブル)
Ⓣ	防火戸 (感知器連動)
△	たれ壁

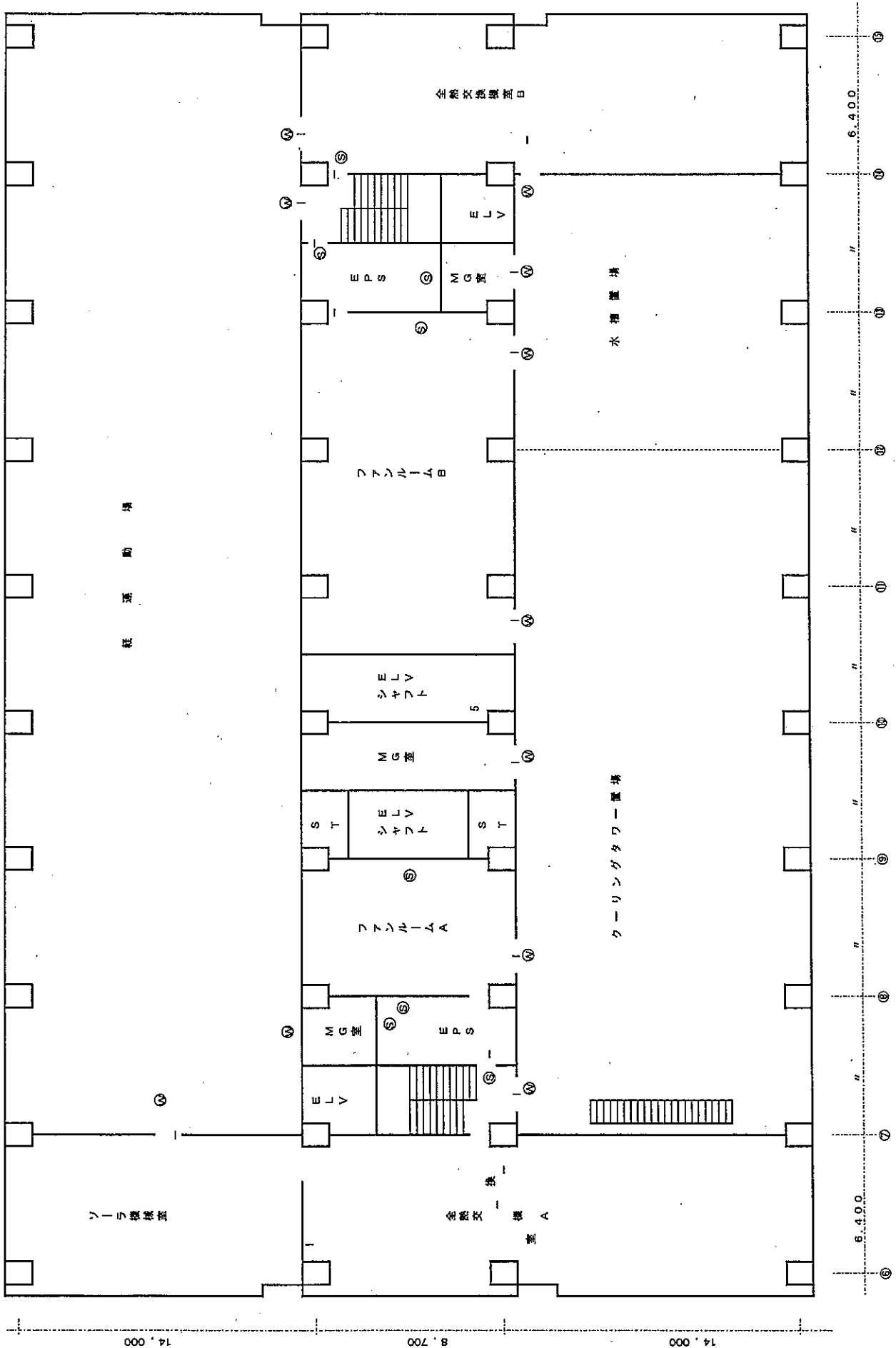


本館基準階平面図 (参考)

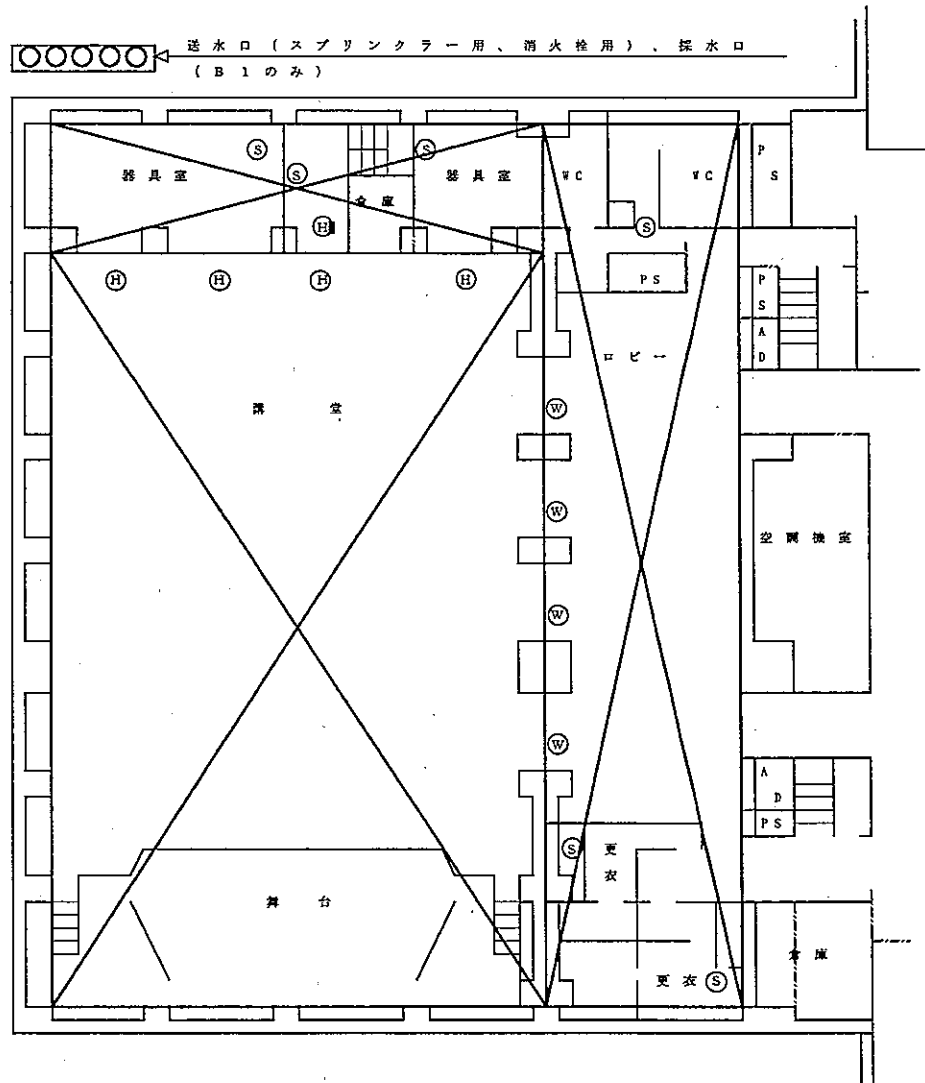
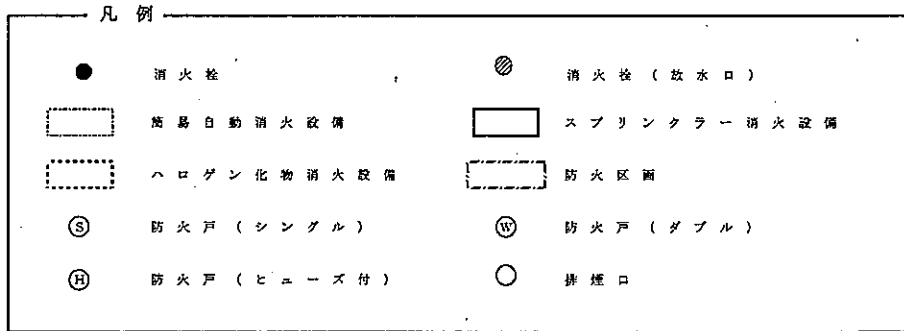




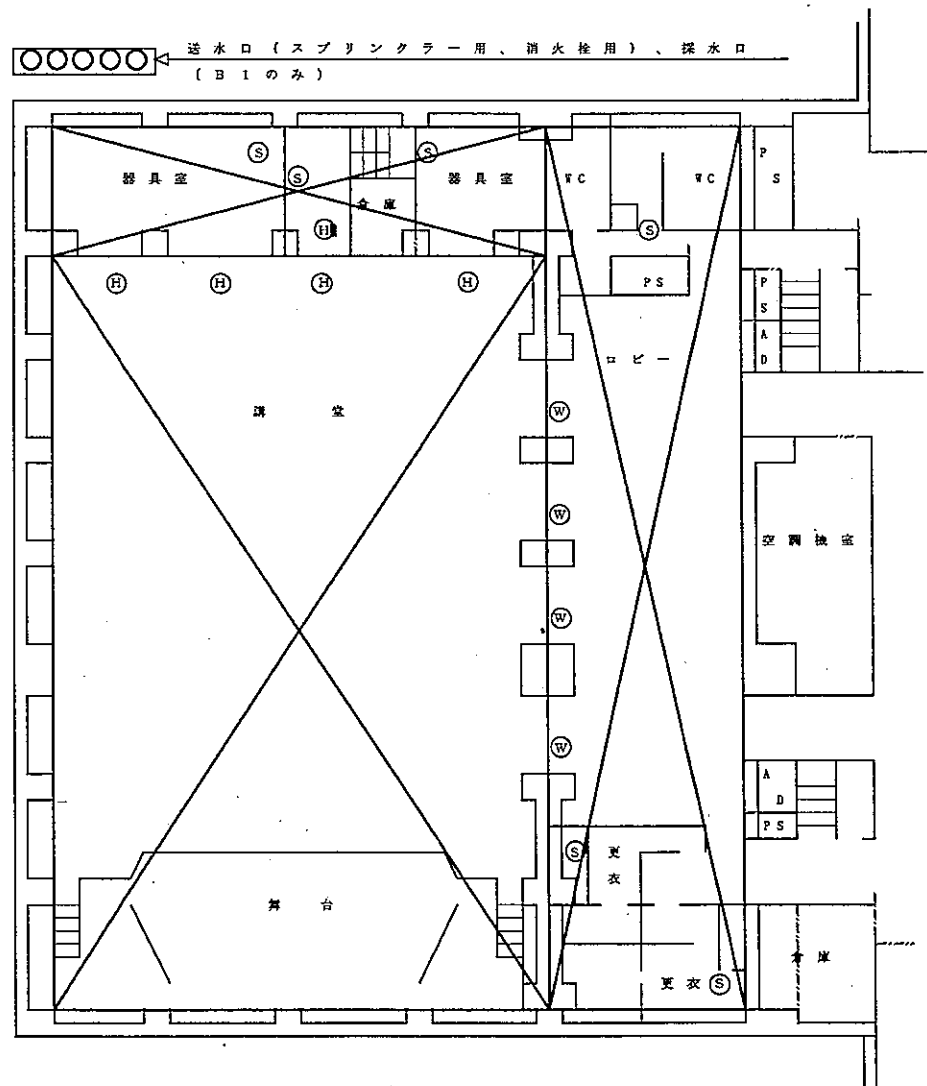
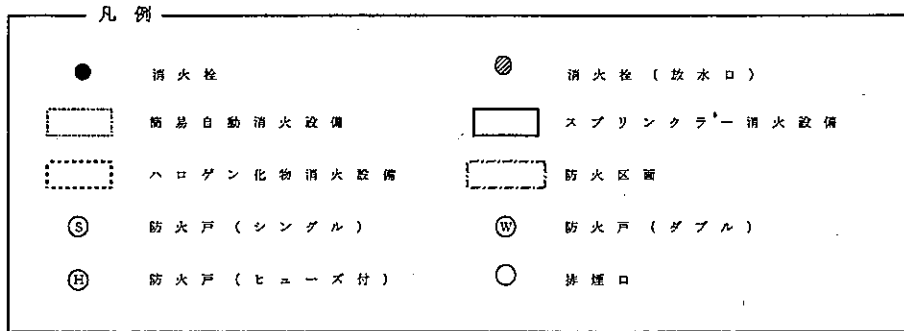
本館 1 階平面図 (参考)



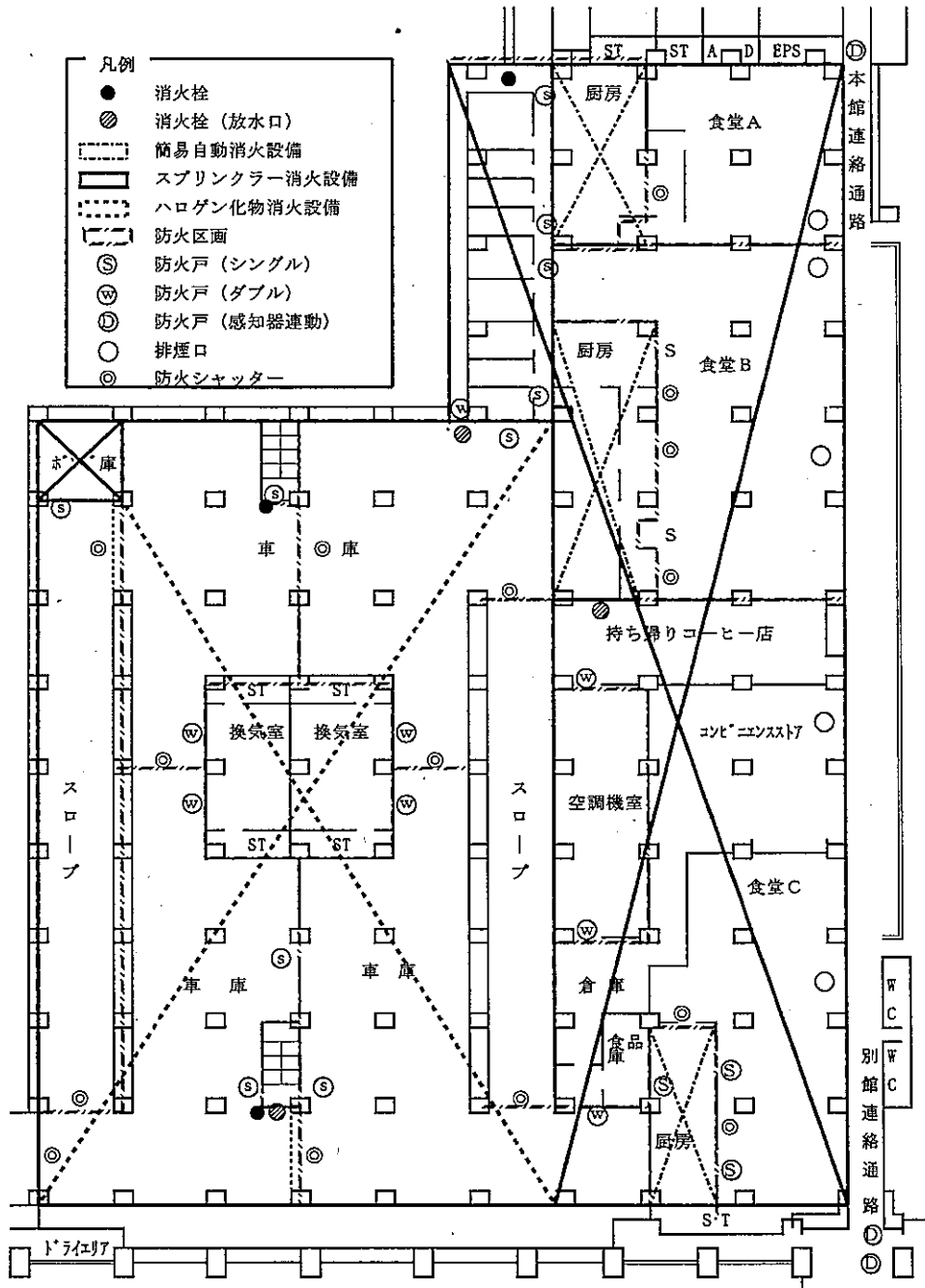
本館18階平面図(参考)



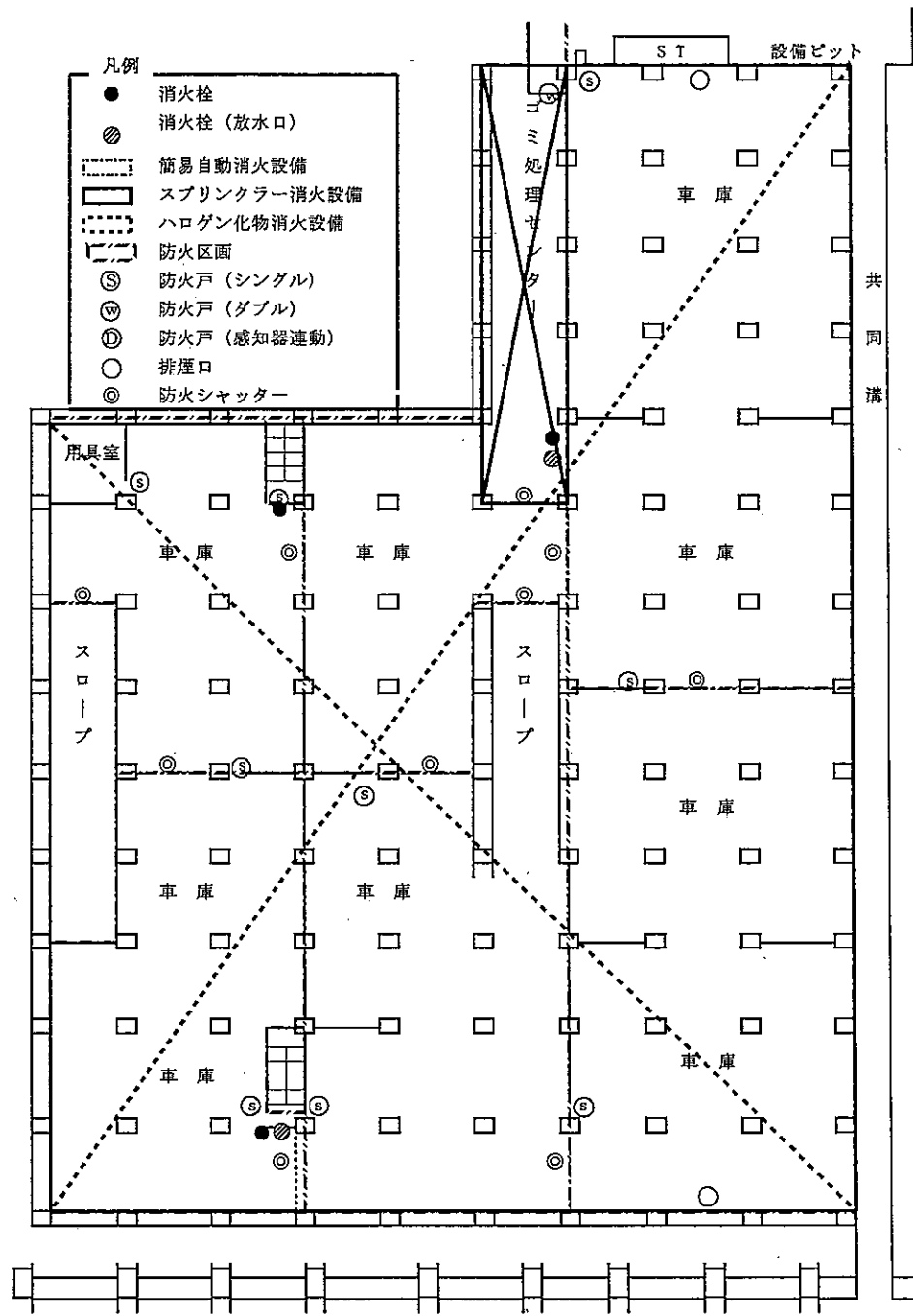
本館 B 1 ・ B 2 階講堂平面図（参考）



本館 B 1 ・ B 2 階講堂平面図（参考）

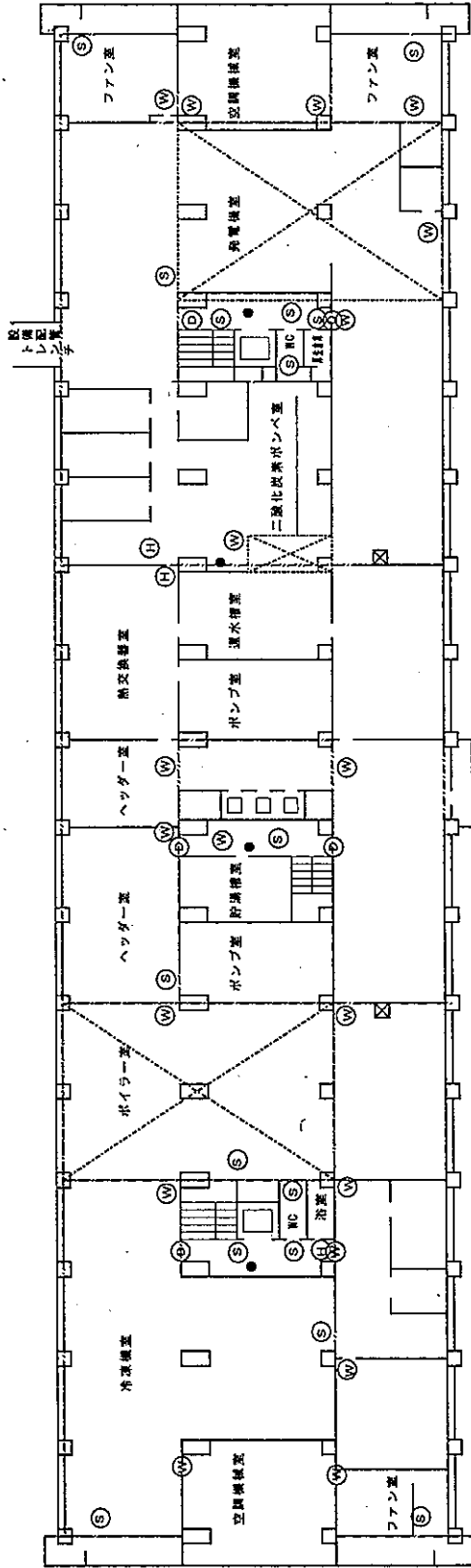


厚生棟B 1階平面図 (参考)



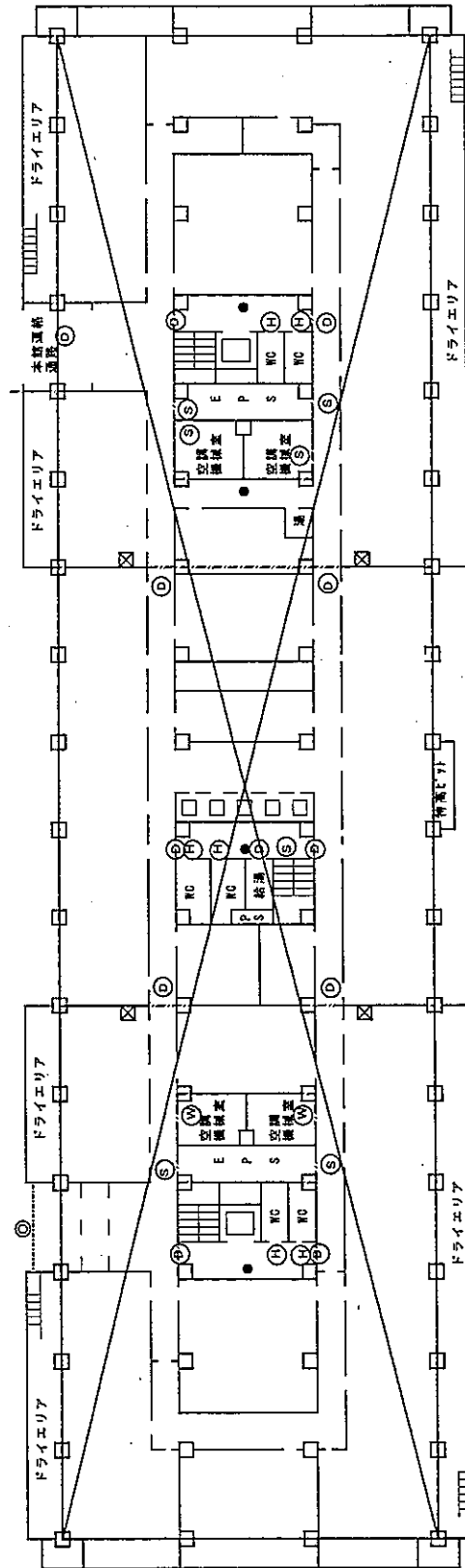
厚生棟 B 2階平面図 (参考)

凡例	
●	消火栓
○	排煙口
□	二酸化炭素消火設備
□	スプリンクラー消火設備
□	ハロゲン化物消火設備
■	防火区画
Ⓢ	防火戸 (シングル)
Ⓜ	防火戸 (ダブル)
Ⓜ	防火戸 (ヒューズ付)
Ⓧ	防火戸 (感知器連動)



別館B 2階平面図 (参考)

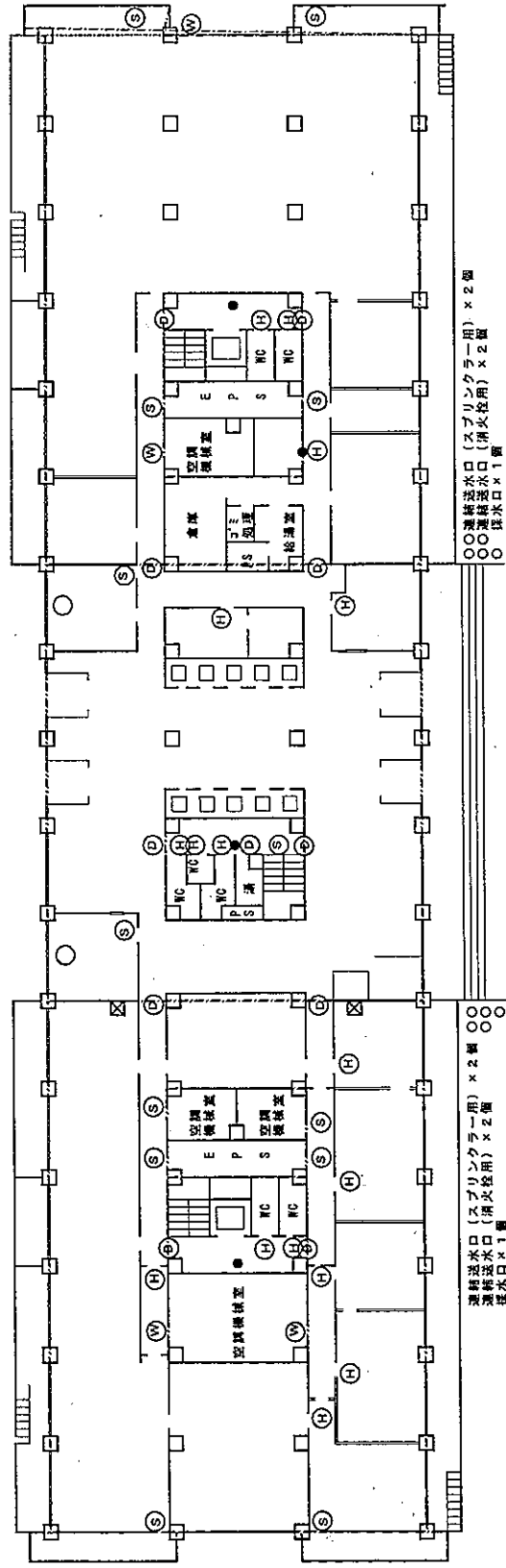
凡例	
●	消火栓
○	排煙口
□	簡易自動消火設備
□	スプリンクラー消火設備
□	ハロゲン化物消火設備
■	防火区画
⑤	防火戸 (シングル)
⑥	防火戸 (ダブル)
⑦	防火戸 (ヒューズ付)
⑧	防火戸 (感知器連動)
⑨	防火シャッター



別館B 1階平面図 (参考)

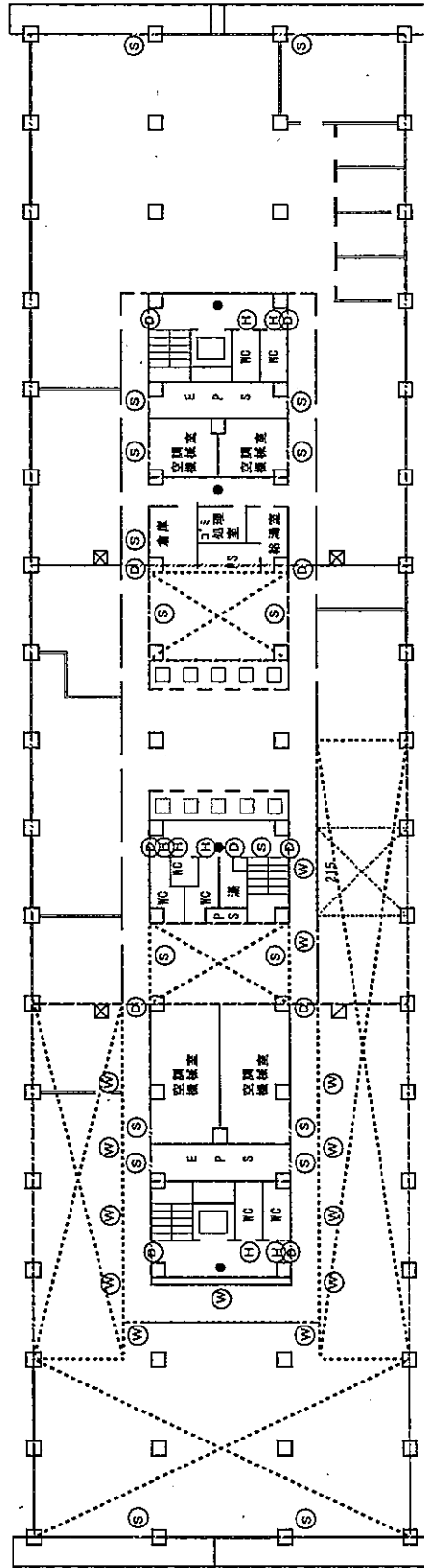


凡例		防火区分	
●	消火栓	□	防火戸 (シングル)
○	排煙口	⊙	防火戸 (ダブル)
□	簡易自動消火設備	⊕	防火戸 (ヒューズ付)
□	スプリンクラー消火設備	⊖	防火戸 (感知器連動)
□	ハロゲン化炭素消火設備		

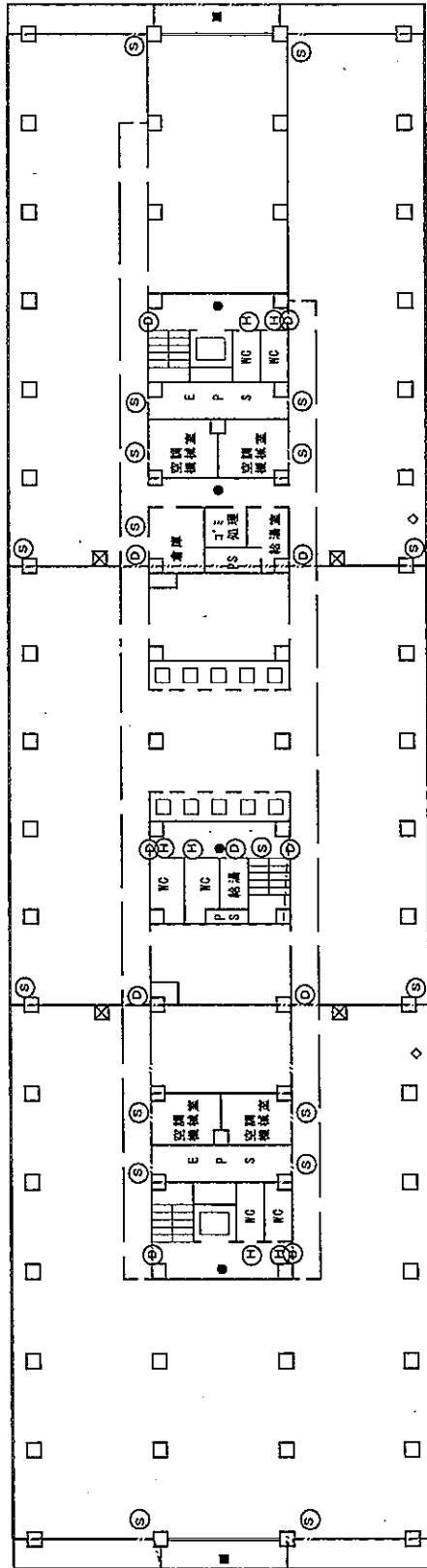
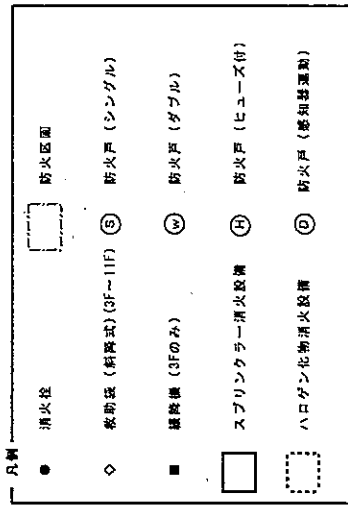


別館 1 階平面図 (参考)

凡例	
●	消火栓
○	排煙口
□	不活性ガス消火設備
□	スプリングラダー消火設備
□	ハロゲン化物消火設備
■	防火区画
⊙	防火戸 (シングル)
⊗	防火戸 (ダブル)
⊕	防火戸 (ヒューズ付)
⊖	防火戸 (感知器連動)

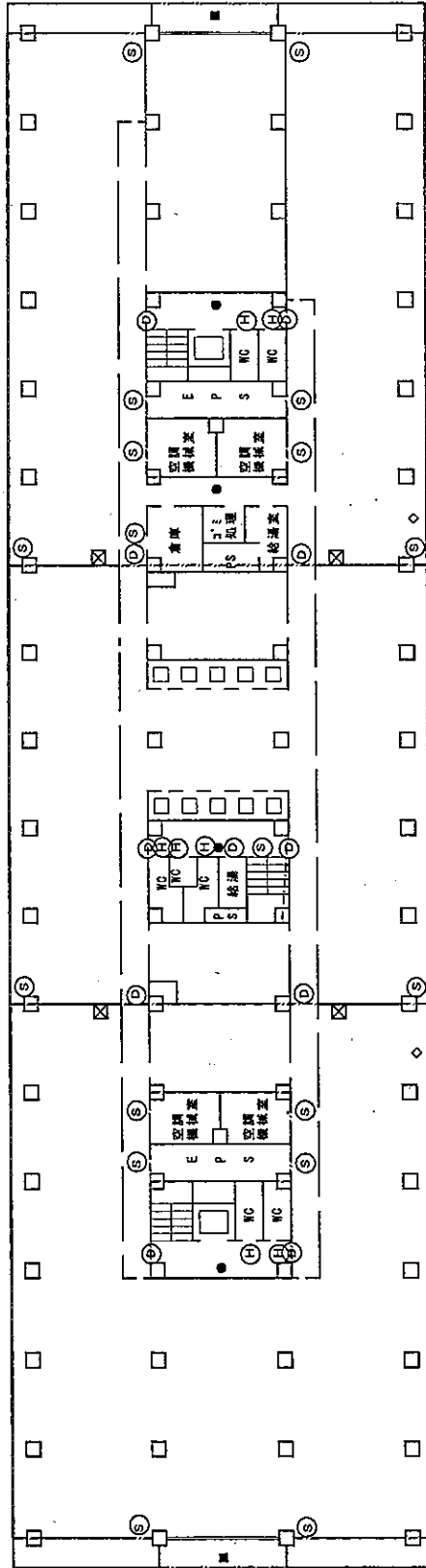


別館2階平面図 (参考)



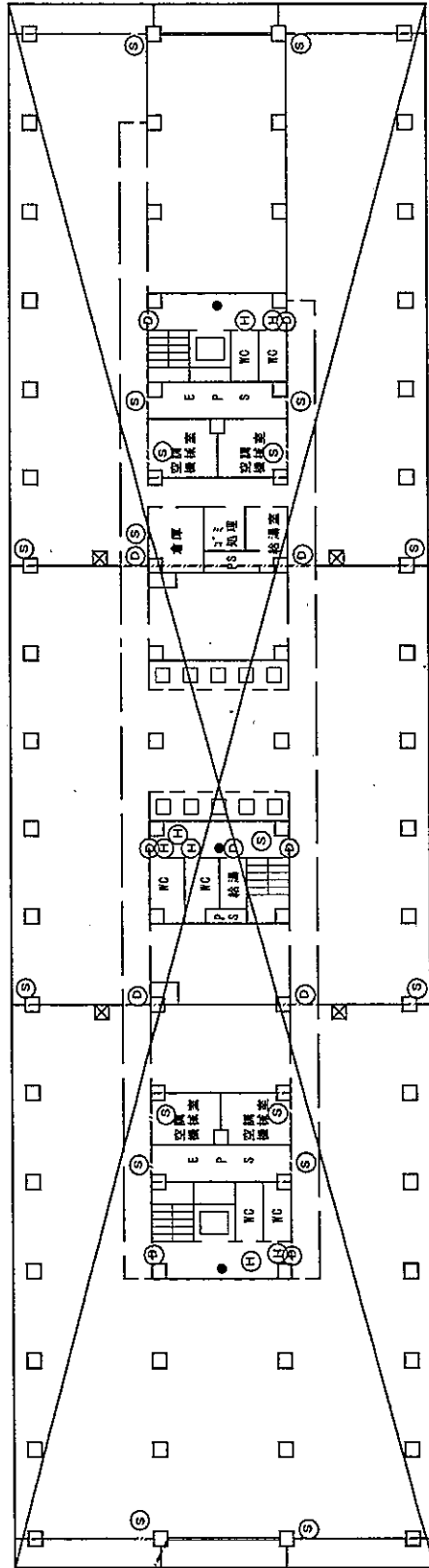
別館 3・4・6・7 階平面図 (参考)

凡例		防火区画	
●	消火栓	□	防火区画
◇	兼動機 (純機式) (3F~11F)	⊙	防火戸 (シングル)
■	操機機 (3Fのみ)	⊙	防火戸 (ダブル)
□	スプリンクラー消火設備	⊙	防火戸 (ヒューズ付)
□	ハロゲン化物消火設備	⊙	防火戸 (感知器連動)



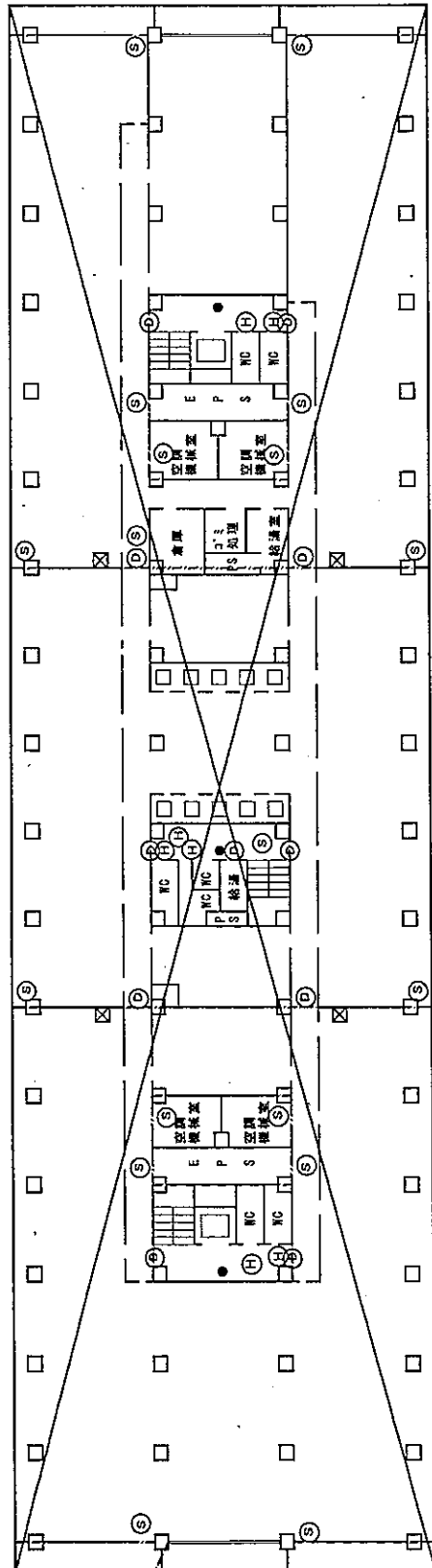
別館5・8階平面図 (参考)

凡例	
●	消火栓
◇	救助艇 (斜降式) (3F~11F)
□	二酸化炭素消火設備
□	スプリンクラー消火設備
□	ハロゲン化物消火設備
■	防火区画
⊙	防火戸 (シングル)
⊗	防火戸 (ダブル)
⊕	防火戸 (ヒューズ付)
⊖	防火戸 (感知器連動)
△	たれ裏



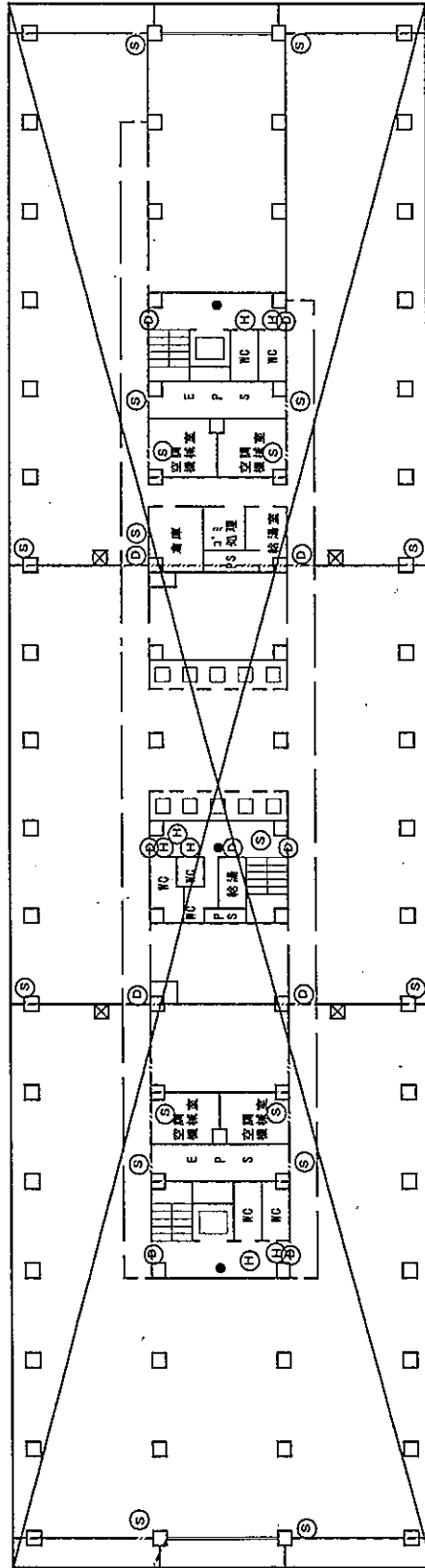
別館9階平面図 (参考)

凡例		防火区画	
●	消火栓	□	防火区画
◇	救助送 (新機式) (SF-11F)	⊙	防火戸 (シングル)
□	二酸化炭素消火設備	⊗	防火戸 (ダブル)
□	スプリンクラー消火設備	⊕	防火戸 (ヒューズ付)
□	ハロゲン化物消火設備	⊖	防火戸 (感知器連動)
		△	たれ蓋



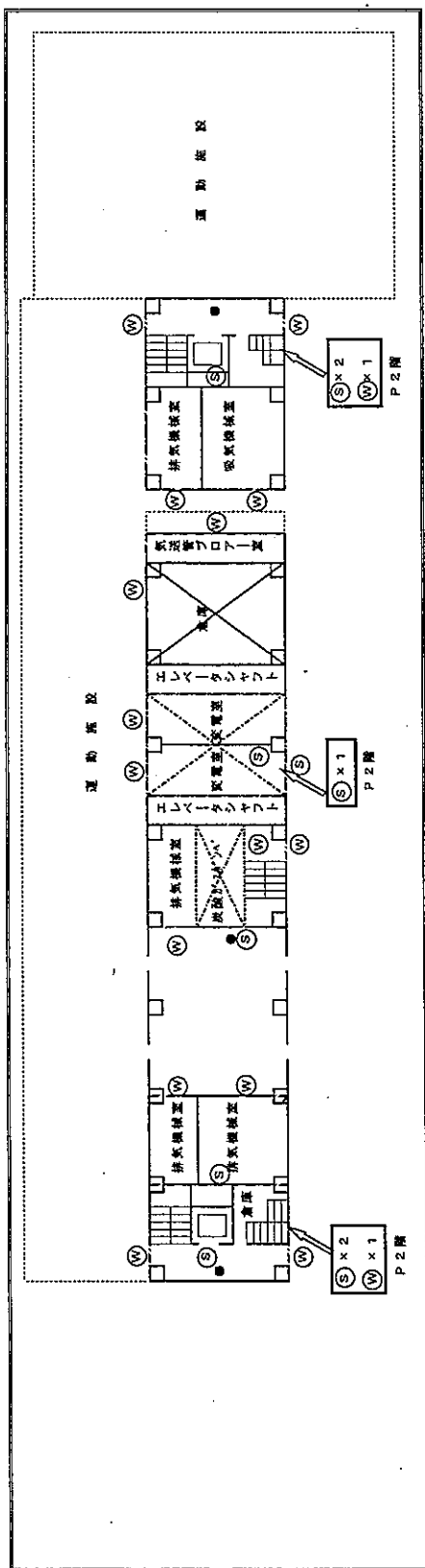
別館10階平面図 (参考)

凡例	
●	消火栓
◇	消防栓 (幹線式) (3F~11F)
□	二酸化炭素消火設備
□	スプリンクラー消火設備
□	ハロゲン化剤消火設備
■	防火区画
⊙	防火戸 (シングル)
⊗	防火戸 (ダブル)
⊕	防火戸 (ヒューズ付)
⊖	防火戸 (感知器連動)
△	たれ置



別館 1 1 階平面図 (参考)

凡例		防火区画	
●	消火栓		防火区画
○	排煙口	⑤	防火戸 (シングル)
	二酸化炭素消火設備	⑥	防火戸 (ダブル)
	スプリンクラー消火設備	⑦	防火戸 (ヒューズ付)
	ハロゲン化物消火設備	△	たれ置



別館P1階平面図 (参考)



## 構内交換設備等点検保守特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎構内の構内交換設備等運用に関する点検保守業務を行うものである。

### 第2 一般事項

- 1 民間事業者は、本業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。  
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
  - ア 作業概要
  - イ 安全管理体制
  - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
  - エ 業務施工方法
  - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
  - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

### 第3 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

## 第4 仕様

### 1 点検保守業務形態

(1) 行政機関の休日に関する法律第1条に定める休日(以下「休日」という。)を除く次の時間帯において、実施責任者及び一般技術者各1名は業務場所に常駐し、点検及び保守を行うこと。

自 8:30～至 17:30(休憩時間を1時間含む)

自 9:15～至 18:15(休憩時間を1時間含む)

(2) 遠隔保守システムまたはそれに代わる機能を満たすものにおける時分割デジタル電子交換機の状態監視業務は、1日あたり24時間、年間を通して行うものとする。

なお、現地修理が必要な場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告した上で、速やかに行う。

### 2 資格

#### (1) 実施責任者

電気通信工学及び構内交換電話、有線電気通信設備等に関する知識を有し、部下の指導監督ができる通信技術者であり、工事担任者認定規則(電気通信事業法)に基づく第1種認定者で、構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事について10年以上の実務経験者とする。

#### (2) 一般技術者

構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事について5年以上の実務経験者とする。

### 3 点検保守を行う設備等(明細は「別表 1-3-1」参照)

(1) 構内交換電話設備(時分割デジタル電子交換機等・電話機・配線設備)

(2) 私設交換電話設備(一斉電話・インターホン)

### 4 点検保守業務

上記設備等が常に正常な機能を維持し、機器に適合した運用を行えるよう保全に関する業務を行うとともに厚生企画室の業務に協力するものとする。詳細は次のとおりである。

(1) 別館8階電話機械室内保守業務員室に常駐し、保守運用に必要な図面、原簿、記録簿等「別表 1-3-2」を常備し、室内は清潔、整頓、機器に適合した環境を維持すること。

(2) 機器の試験、点検は「別表 1-3-3」に従い実施し、結果を記録し、必要に応じて補修すること。

(3) 故障又は異常発生時及び修理依頼を受けた時は原因追求の上適切な処置を行う。交換機とPHS用交換機基盤は、メーカー純正品を使用する。なお多大な時間、経費等が予測される場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議すること。

(4) 端末機器の増設及び配線等の整備工事は「別表 1-3-4」の範囲とすること。

(5) 設備の保全上必要な調査及び資料作成等、総括管理業務実施者を經由して厚生企画室から依頼のあった事項に対して正確な報告を行うこと。

(6) 当省で行う増改修工事の為、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室から依頼があった場合及び保全上必要と認められる場合には、工事の立会を行うこと。

(7) 日常作業の報告書は、保守管理端末機よりトラフィックデータを打ち出し、保守管理日誌に転記し、翌日総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。また総括管理業務実施者を通じて厚生企画室よりデータ編集の依頼を受けた場合には、それを実施すること。

なおPHSデータ変更等について、多大な時間、経費等が予測される場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、対応を協議すること。

(8) 各電話会社毎の電話料金は、厚生企画室が指定する日に、課金料金端末機より課金データを打ち出し、翌日総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。また総括管理業務実施者を通じて厚生企画室からデータ編集の依頼を受けた場合には、データの変更を行うこと。

(9) PHS管理端末機は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室からデータ編集の依頼を受けた場合には、データの編集を行うこと。

(10) その他設備等の保全上、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室から現場業務の協力依頼を受けた場合には、協力を行うこと。

(11) 時分割デジタル電子交換機に対して、遠隔保守システムを「別表 1-3-5」に従い実施し、結果を記録し、月に1度報告すること。

5 その他

- (1) 保守作業に必要な設備等の部品及び配線材料等「別表 1-3-6」は官給品とし、厚生企画室より授受する。
- (2) 保守業務員室の机、椅子、ロッカー及び工具類、測定器等の備品は貸与する。  
ただし、業務遂行上、当省備品以外の物品は、民間事業者の負担とする。
- (3) 書類、記録の保管は厚生企画室が必要と認めた期間とし、書類等の所有権は、厚生企画室に帰属する。
- (4) 業務終了後は、厚生企画室の立会いの下において後任民間事業者へ構内交換設備等点検保守の必要な情報の引き継ぎを行うこと。またその費用は、民間事業者の負担とする。

「別表 1-3-1」 点検保守を行う設備

設備機器名	当省構内	
構内交換電話設備	実装数-使用回線	
交換機	時分割デジタル電子交換機(3,524L-2,816L)日立製 CX-9,000L	1式
PHS交換機	時分割デジタル電子交換機(540L-アンテナ532L)日立製 CX-8,000	1式
中継台	無紐式	7席
保守管理端末機	ディスプレイ部・キーボード部・プリンタ部	1台
課金料金端末機	ディスプレイ部・キーボード部	1台
PHS管理端末機	ディスプレイ部・キーボード部	1台
自動着信装置	ディスプレイ部・キーボード部	1台
整流器	浮動充電式	1台
蓄電池	鉛蓄電池(2,500AH)	1組
UPS装置	蓄電池設備(400AH、整流器・インバータ・蓄電池盤)	1式
配線設備	自立型・通信線	1式
電話機	多機能式、単独式	2,400台
	構内PHS式	3,600台
PHSアンテナ	無線式	532台
私設交換電話設備		
一斉電話設備	同時相互通話方式	12組178台
インターホン設備	直通、相互、複合	2組 72台

「別表 1-3-2」 保守運用に必要な図面、原簿、記録簿等

項目	構内交換電話設備	私設交換電話設備
設備原簿	○	○
中継方式図	○	—
電話番号原簿	○	—
ケーブル系統図	○	—
端子表	○	—
機器配置図	○	○
接続系統図	—	○
点検記録簿	○	○
障害記録簿	○	○

「別表 1-3-3」 機器の試験、点検

設備機器名	試験点検要領
デジタル電子交換機	構成機器の形状並びに各回路の電氣的機能及びソフト的機能について実施する。
電話機	構内交換電話設備等の破損、遠話の有無及び具備する機能について、実施する。
電源設備	整流装置及び無停電電源装置の電圧の測定を行う。
端末配線	構内交換電話設備等の敷設電線の現状確認と要補修箇所の調査を行う。
1.機能試験時は目視点検を含むものとする。	
2.目視点検は構成機器の形状及び作動について実施する。	
3.機能試験は回路構成に応じた電氣的試験による作動、通話について実施する。	

主設備機器名	設備機器名	目視点検	機能試験
構内交換電話設備	各種トランク	年1巡	年1巡
	共通制御機器	年1巡	年1巡
	端末管理装置	年1巡	年1巡
	電源設備	月1巡	測定月1巡
	中継台	年4回	年4巡
	配線盤(機械室内)	月1回	年1巡
	配線盤(機械室外)	月1回	年1巡
	端末電話機	年1巡	年1巡
	端末配線	年1巡	
	PHSアンテナ	年1巡	年1巡
私設交換電話設備	主装置・親機等	年1巡	年1巡
	電話機・インターホン	年1巡	年1巡
	機器相互配線	年1巡	年1巡

「別表 1-3-4」 端末機器の増移設・配線等の整備工事及び設定の変更等

項目	範囲
単独電話機等の増付替工事	単独電話機10台以内及びインターホン、一斉電話機5台以内の同時工事で当省の官給品で可能な場合
構内PHS設定変更業務	官給品があり点検保守業務上支障のない場合
多機能電話機の付替	5台以内の配線材の官給品があり点検保守業務上支障のない場合
交換機、中継台の部品交換	補修用部品、調整工具等官給品がある場合
その他機器の補修整備	部品、配線材の官給品があり点検保守業務遂行上支障ない場合

「別表 1-3-5」 時分割デジタル電子交換機に対する遠隔保守システムまたはそれに代わる機能をみたすもの

項 目	範囲
リモート点検周期	月1回
リモート点検項目	(1)システム装置状態
	(2)内線ノトランク情報
	(3)各種登録表示
	(4)トラフィック測定(必要時)
	(5)ロギングデータ(障害情報)出力、分析
	(6)日時(時計確認)
システム状態監視	1日当たり24時間、年間を通して行う

「別表 1-3-6」 官給する保守用消耗品

	部品名
交換機、中継台	ヒューズ類、プリンタ用紙
電話機、インターホン	コード類
配 線 材	TIVF配線、ジャンパー線、電話用ケーブル、ワイヤプロテクタ、テープ類
そ の 他	ウエス、ハンダ、ビス類及び上記機器の構成部品

## 特殊建築物等定期点検特記仕様書

### 第1 業務内容

建築基準法第12条第2項及び4項に基づいた定期点検を実施する。

### 第2 特殊建築物定期点検

1 建築物の敷地及び構造の状況等(建築基準法施行規則第5条及び6条により3年以内ごとの点検を規定されたもの)の点検は、平成24年度に行う。

ただし、3年以内ごとの点検を規定されたもののうち、本業務期間内においては、本館・別館の以下の調査項目は点検を行わない。

・外壁(躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等)

2 建築設備等(建築基準法施行規則第6条により1年以内の点検を規定されたもの)の点検は、毎年度行う。

### 第3 一般事項

1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。

実施責任者を変更した場合も同等とする。

2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。

(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。

- ア 作業概要
- イ 安全管理体制
- ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
- エ 業務施工方法
- オ 実施責任者選任通知書・経歴書
- カ 厚生企画室が求める書類

3 点検の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。

また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。

5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。

6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

### 第4. 共通事項

1 対象業務の内容について記載のない事項は、建築基準法及び、関連施行令・告示等に基づいて行う。

2 点検終了時には厚生企画室に報告し、点検内容の確認を求める。また、厚生企画室から点検内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度点検内容の確認を求めるものとする。

3 点検中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。

4 主要な点検データより劣化度を判断し、業務報告書として下記報告書を2部作成する。

①定期調査報告書(建築基準法施行規則第5条及び6条に規定された第36号の2の4様式、第36号の3様式、第36号の4様式)

②調査結果表(上記(1)告示による)

③調査結果図、関係写真(上記(1)告示による)

- 5 点検内容で「消防用設備等点検保守」の検査記録、又は本業務において同等の方法で実施した検査記録を利用できるものは、代用、又は活用することができる。
- 6 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 7 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第5 点検及び検査の項目、方法、結果の判定等

1 建築物

「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第282号)」による。

2 昇降機

「昇降機の定期報告における検査項目、検査事項、検査方法及び検査結果の判定基準並びに報告書の様式を定める件(平成20年国土交通省告示第283号)」による。

3 昇降機以外の建築設備

「建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く)の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件(平成20年国土交通省告示第285号)」による。

第6 点検資格者

1 建築物

一級建築士、二級建築士、又は建築基準法第12条第1項に規定する国土交通大臣が定める有資格者(特殊建築物等調査資格者)として、建築基準法施行規則第4条の20第1項により、建築基準適合判定資格者、登録調査資格者講習の修了者及び国土交通大臣の定める資格を有する者。

2 昇降機

一級建築士、二級建築士、又は建築基準法第12条第3項に規定する国土交通大臣が定める有資格者(昇降機検査資格者)として、建築基準法施行規則第4条の20第2項により、建築基準適合判定資格者、登録昇降機検査資格者講習の修了者及び国土交通大臣の定める資格を有する者。

3 昇降機以外の建築設備

一級建築士、二級建築士、又は建築基準法第12条第3項に規定する国土交通大臣が定める有資格者(建築設備検査資格者)として、建築基準法施行規則第4条の20第3項により、建築基準適合判定資格者、登録建築設備検査資格者講習の修了者及び国土交通大臣の定める資格を有する者。

第7 建物概要

1 敷地及び建物概要:別紙1-4-1参照

2 参考図:「本館(地下車庫・厚生棟含む)参考図」、「別館参考図」、「外構参考図」参照

【別紙1-4-1】 建物概要

1. 敷地概要

敷地面積(m <sup>2</sup> )	24,511.06
用途地域	商業地域
防火地域	防火地域

2. 建物概要

1) 庁舎 建築

		経済産業省庁舎 本館(地下車庫・厚生棟を含む)	経済産業省庁舎 別館
主要用途		事務庁舎	事務庁舎
建設年次		昭和59年	昭和43、48年
建物高さ(m)		75.7	51.6
構造		鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上	18	11
	地下	3	2
建築面積(m <sup>2</sup> )		2,146.43	2,191.19
基準階面積(m <sup>2</sup> )		2,146.43	4,524.05
延床面積(m <sup>2</sup> )		52,959.72	58,535.35
建築			
屋根		アスファルト防水押えコンクリート	アスファルト防水押えコンクリートの上シート又は塗膜防水
外壁		二丁掛けタイル打込みPC版	小口、二丁掛けタイル張り
防火区画		「消防設備関係参考平面図」参照	
防火戸・シャッター			
避難器具		—	別図1-2-1参照
吹付石綿等	使用箇所	エレベーター・シャフト(地上部)、エレベーター機械室 ・非常用ELV-12号機 ・高層用ELV-9,10号機 ・低層用ELV-1,2号機  1,2,4,6,8,10,12,14,16階 防火区画壁 ・中コア(PS、EPS、ST、空調機械室、ゴミ処理室等) ・妻側AD・PS	地下1階 情報公開対応アーカイブ室 天井裏
	建材名	湿式ロックウール吹付け材	湿式ロックウール吹付け材
	飛散防止処置	囲い込み又は封じ込め処置済み 封じ込め処理範囲:別図1-4-2参照	囲い込み処置済み
特殊な構造		—	免震構造(基礎下免震1フロイト)

2) 付属棟 建築

		渡り廊下	警備員詰所 (南門)	警備員詰所 (北門)	警備員詰所 (東門)	警備員詰所 (西門)
建設年次		昭和60年	昭和59年	昭和59年	昭和59年	平成22年
建物高さ(m)		2.65	2.8	2.8	2.8	3.1
構造		鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	地上	1	1	1	1	1
	地下					
建築・延床面積(m <sup>2</sup> )		201.75	1.98	1.98	1.98	4.00
屋根		線入り磨き板ガラス	塗膜防水	塗膜防水	塗膜防水	塗膜防水
外壁		なし	複層塗材RE塗り	複層塗材RE塗り	複層塗材RE塗り	複層塗材RE塗り
吹付け石綿等		なし	なし	なし	なし	なし



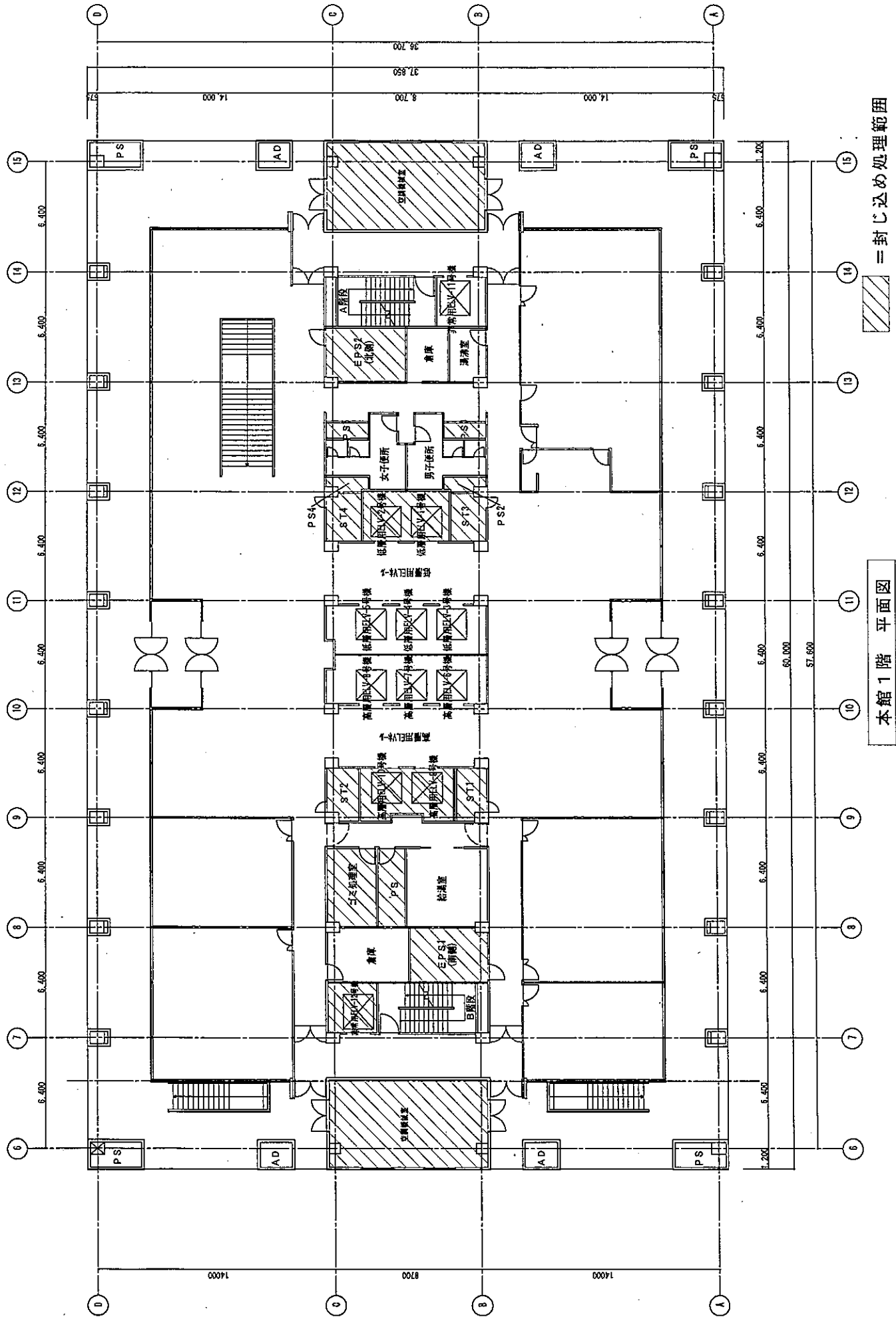
3) 電気設備

		経済産業省庁舎 本館(地下車庫・厚生棟を含む)		経済産業省庁舎 別館
受変電設備	受電方式	別館き電盤より2回線受電		本線・予備線2回線受電
	受電電圧	三相3線 3.3kV		三相3線 22kV 50Hz
	受電変圧器	—		F種モールド 空冷式 23-20kV/3.3kV 4500kVA × 2
自家発電設備	型式	ディーゼル		ガスタービン
	冷却方式	水冷	ラジエター搭載方式	空冷
	電圧/容量	3.3kV/1250kVA	200V/35kVA	3.3kV/2500kVA
	燃料	軽油(490L+4,000L)	軽油 (700L)	灯油 (950L+120,000L)
太陽光発電設備	容量	100kW		40kW
	パワーコンディショナー 出力電圧	三相3線 200V		三相3線 200V
構内交換設備	交換機形式	—		デジタルPBX方式
	端末台数	—		2,737台
	PHS端末台数	—		3,700台
自動火災報知器	受信機盤	GR型		GR型
	回線数	2,550回線		2,550回線

## 4) 機械設備

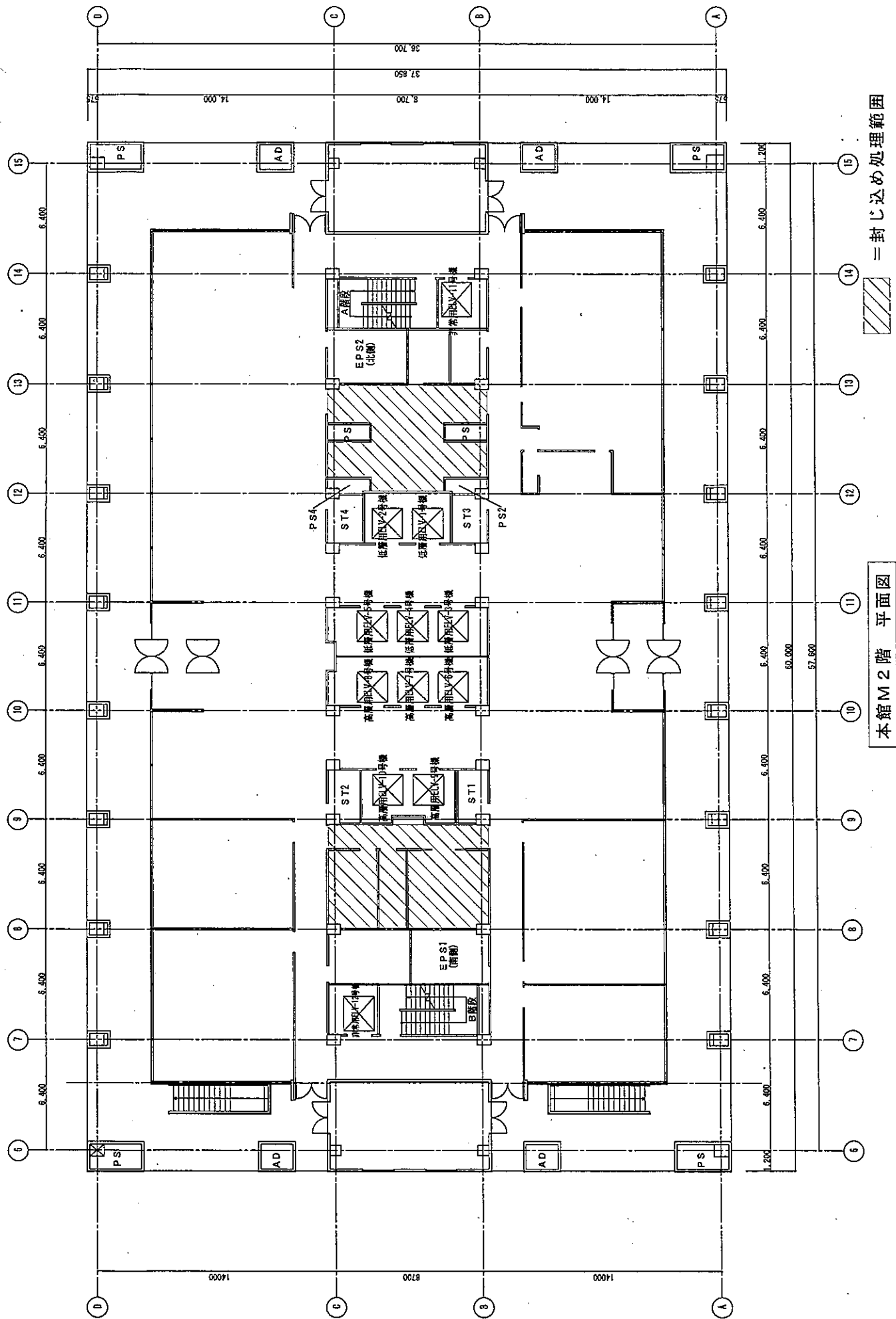
		経済産業省庁舎 本館(地下車庫・厚生棟を含む)	経済産業省庁舎 別館
衛生設備			
給水設備	給水方式	重力給水方式	重力給水方式
	受水槽	150m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>
	高層用高置水槽	23m <sup>3</sup>	25m <sup>3</sup>
	低層用高置水槽	37m <sup>3</sup>	—
	中水受水槽	38m <sup>3</sup>	地下ピット 140m <sup>3</sup>
	中水高置水槽	(高層用)16m <sup>3</sup> (低層用)31m <sup>3</sup>	12m <sup>3</sup> 、6m <sup>3</sup>
排水設備		直放流 厨房排水のみ5号館へ圧送	直放流 厨房排水のみ5号館へ圧送
給湯設備		中央給湯方式・個別	中央給湯方式・個別
消火設備	スプリンクラー設備	全館	9,10,11階
	屋内消火栓設備	全館	全館
	ハロンガス消火設備	B2階書庫、地下車庫棟の車庫等	電子計算機室
	CO <sub>2</sub> 消火設備	なし	電気室、自家発電機室
ガス設備	都市ガス	中圧ガス	空調系統
		低圧ガス	厨房系統
空調設備			
熱源	吸収式冷凍機 370RT×2		吸収式冷凍機 450RT×4
	ブライン冷凍機 187RT+244RT		直焚吸収式冷温水発生機 425RT
	熱交換器		熱交換器
エネルギー	高圧蒸気 5号館より受給		高圧蒸気 5号館より受給
	—		中圧ガス
	—		灯油 非常時
空調方式	各階ユニット+ファンコイルユニット		各階ユニット+ファンコイルユニット(一部)
	個別式(上級室等)		個別式 (電子計算機室、交換機室等)
冷却塔	3台		5台
空気調和機	4ゾーン/フロア 75台		4ゾーン/フロア 69台
蓄熱槽	氷蓄熱システム		冷水 700m <sup>3</sup>
昇降設備			
常用	20人乗 150m/min 10台		15人乗 120m/min 10台
非常用	人荷兼用 20人乗 150m/min 2台		人荷兼用 24人乗 90m/min 2台

別図1-4-2  
吹付け石綿等 封じ込め処理範囲図



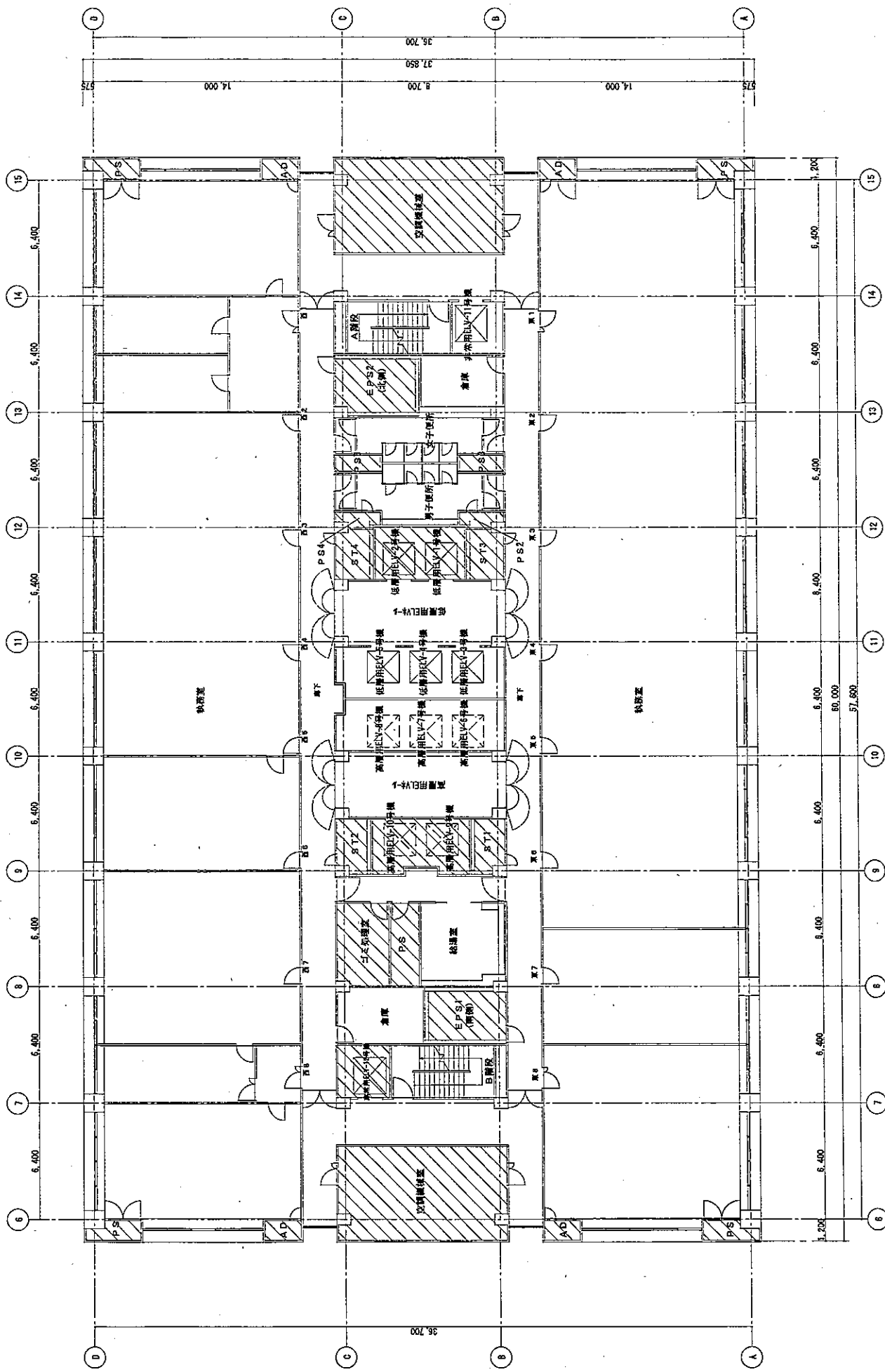
本館1階 平面図

封じ込め処理範囲



本館M2階 平面図

封じ込め処理範囲



＝封じ込め処理範囲



本館2, 4, 6, 8, 10, 12, 14, 16階平面図

## 受変電設備定期点検特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎受変電設備の点検・保守を行う。

### 第2 受変電設備保守点検

- 1 本館及び別館の受変電設備の定期点を年1回行う。(本館7月、別館9月)
- 2 本館及び別館の中央監視設備の定期点検を行う。  
年1回の機器は、本館は9月、別館は11月に行う。  
年2回の機器は、本館、別館共、5月、11月に行う。

### 第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。  
実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。  
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
  - ア 作業概要
  - イ 安全管理体制
  - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
  - エ 業務施工方法
  - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
  - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

### 第4 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

第5 仕様

1 受変電設備

(株)明電舎製

建物名	区分	項目	形式	数量	備考
別館	特高盤類	特高キュービクル		5面	
	特高機器	受電変圧器	3φ 4,500kVA 22/3.3kV 乾式	2台	
		受電遮断器	VCB 24kV 600A 25kA	2台	
		断路器	3P 24kV 600A 手動断路器	5台	
		断路器	3P 24kV 600A 電動断路器	2台	
		計器用変成器	油入変成器	19台	
		保護継電器		16台	
		避雷器		19台	

2 中央監視設備設備

(株)明電舎製

建物名	区分	項目	数量	点検回数	
本館	処理装置	処理装置(BC/NT)	1式	年2回	
		21インチCRT	1台	年2回	
		帳票用カラープリンター	1台	年2回	
		防災用カラープリンター	1台	年2回	
		光磁気ディスク(MO)	1台	年2回	
		中継装置	3台	年2回	
	防災処理装置	処理装置(BC/NT)	1式	年2回	
		処理装置(BRS)	1式	年2回	
		プロセス入出力装置	1式	年2回	
		21インチCRT	1台	年2回	
		光磁気ディスク(MO)	1台	年2回	
	伝送装置	伝送装置(ADC4000)	5台	年1回	
		伝送装置(リモート局)	18面	年1回	
		ミニグラフィックパネル	1面	年1回	
		ミニUPS	1台	年1回	
	別館	処理装置	処理装置(BC/UX)	1式	年2回
			プリンター	1台	年2回
			ハードコピー	1台	年2回
			G-CRT	1台	年2回
伝送装置(リモート盤)			1面	年2回	
伝送装置		伝送装置(ADC4000)	2台	年1回	
		伝送装置(リモート局)	15面	年1回	
		ミニグラフィックパネル	1面	年1回	
		ミニUPS	1台	年1回	



## 第6 特記事項

- 1 点検、測定試験の実施日時は、事前に厚生企画室及び民間事業者が打ち合わせて決定し、民間事業者は点検実施の2週間前までに作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。(厚生企画室と協議の上、実施日時を変更することができる。)
- 2 点検中に不良箇所が発見された場合は、その都度総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、厚生企画室と民間事業者が協議の上、修復すること。  
ただし、部品交換等を要する場合は、別途協議すること。
- 3 機器に障害が発生した場合は、総括管理業務実施者を通じ厚生企画室に報告し、速やかに技術者を派遣し、措置するものとする。
- 4 点検、測定に要する測定器、工具及びパイロットランプ、リボン、タイプ用紙等消耗品は、民間事業者の負担とする。
- 5 点検、測定終了後は、業務報告書として種別毎の試験成績表(2部)を速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 6 別館受変電点検の際には、下記の系統に電源を供給する。
  - (1)本館2階防災対策室  
ディーゼル発電機(屋外)を稼働し電源を供給する。
  - (2)別館3階319室及び緊急時対応センター他  
仮設発電機(容量200kVA、ケーブル20m×5)を屋外に設置し、屋外接続盤のMCCBに単相3系統、三相2系統の電源を供給する。
- 7 絶縁抵抗測定は、絶縁監視装置を設置した回路については監視記録で代行することができる。

## 熱源機器等定期点検特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び別館に設置されている熱源機器等の定期点検及び整備を、1-1建築・建築設備機器定期点検・保守、運転・監視及び日常点検・保守特記仕様書に以下の項目を追加して行う。

- 1 冷房開始に伴う冷凍機設備の点検整備を実施する。(冷凍機及び冷却塔シーズンイン点検)
- 2 冷房期間終了に伴う冷凍機設備の点検整備を実施する。(冷凍機及び冷却塔シーズンオフ点検)
- 3 ボイラー及び圧力容器等の清掃・性能点検及び性能検査を行う。(ボイラー及び圧力容器点検)

## 第2 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。  
業務責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
  - (1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
    - ア 作業概要
    - イ 安全管理体制
    - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
    - エ 業務施工方法
    - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
    - カ 厚生企画室が求める書類
  - (2)ストレージタンクの作業に従事する者は6ヶ月以内に検便その他の健康診断を行い、健康状態が良好な者を作業従事者とする。  
総括管理業務実施者は、作業開始前に作業従事者全員の健康状態を確認をするとともに、健康診断の結果表を業務報告書に添付して厚生企画室に提出する。  
なお、作業当日健康状態不良(下痢、発熱等)の者は作業に従事させてはならない。
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

## 第3 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。

- 4 軽微な補修により復旧可能な不具合箇所については、本業務において修理を実施し、処置内容について業務報告書に記載すること。  
その他の故障箇所については、修理方法を検討し厚生企画室に報告すること。
- 5 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 6 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

#### 第4 仕 様

##### 1 冷凍機シーズンイン点検特記事項

- (1) シーズンイン点検を下記により実施し、補機類との総合試運転調整を5月中旬までに完了する。
- (2) 機器表<22>【冷凍機及び冷却塔】に記載された冷凍機、冷却塔について点検整備を行う。

<1>スクリーウ冷凍機については、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.1チリングユニットの項に準じるほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 基礎・固定部	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 亀裂、沈下等の有無を点検する。</li> <li>② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。</li> <li>③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。</li> </ol>
2. 外観の状況 a. 本体及び付属品 b. 保冷材	<p>腐食、変形、破損等の有無を点検する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 脱落、破損等の有無を点検する。</li> <li>② 脱落、破損等の程度が軽微なものは補修する。</li> </ol>
3. 内部の状況 4. 付属品 a. 温度計及び圧力計	<p>機内の圧力が許容範囲内にあることを確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 正常値を指示していることを確認する。</li> <li>② 取り付け部等の漏れの有無を点検する。</li> <li>③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。</li> </ol>
5. 電気系統 a. 主電動機及び高圧盤 b. 操作回路及び電動機回路 c. タイマー d. 端子 e. 操作盤内 f. 遮断器、接点及び アークシューター g. 接地	<p>絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。</p> <p>絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(30V未満の回路は除く)</p> <p>作動の良否を点検する。</p> <p>緩み、変色及び破損の有無を点検する。</p> <p>盤内部の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。</p> <p>溶着、荒れ及び緩みの有無を点検する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 断線及び緩みの有無を点検する。</li> <li>② 接地抵抗を測定し、その良否を確認する。</li> </ol>

<p>6. 保安装置</p> <p>a. 作動試験</p> <p>b. インターロック</p>	<p>保安装置が規定値で作動することを確認する。</p> <p>作動の良否を点検する。</p>
<p>7. 冷媒</p> <p>8. 潤滑油</p>	<p>冷媒系統に漏れのないことを確認する。</p> <p>① 油量の適否を点検する。</p> <p>② 油の変色、白濁及び異臭の有無を点検する。</p>
<p>9. ブライン及び冷却水系統</p>	<p>① 漏れの有無を目視点検する。</p> <p>② 弁の開閉の良否を点検する。</p> <p>③ ブライン及び冷却水系統の各水室部に漏れのないことを確認する。</p>
<p>10. 運転調整</p> <p>a. 音及び振動</p> <p>b. 主電動機及び圧縮機</p> <p>c. 潤滑油</p> <p>d. 凝縮器</p> <p>e. 蒸発器</p> <p>f. 容量制御装置</p> <p>g. フロート弁及び油戻し装置</p> <p>h. 抽気装置</p>	<p>異常のないことを確認する。</p> <p>① 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。</p> <p>② 主電流及び圧縮機電流が規定値内にあることを確認する。</p> <p>③ 電動機の回転方向が正しいことを確認する。</p> <p>④ 電動機の冷却状態が正常であることを確認する。</p> <p>⑤ 電動機が規定の時間で停止することを確認する。</p> <p>① 油面、油圧及び油温を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>② 油系統の漏れの有無を点検する。</p> <p>③ 油系統に異常な音及び振動がないことを確認する。</p> <p>④ フィルターの詰まりの有無を点検する。</p> <p>① 冷却水の出口及び入り口温度、凝縮圧力等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>② 不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を点検する。</p> <p>① ブラインの出口及び入口温度、蒸発圧力、冷媒液面等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>② 冷却管の汚れの有無を点検する。</p> <p>ブライン温度が規定値に制御され、ベーンダンパーの作動が円滑であることを確認する。</p> <p>正常に機能していることを確認する。</p> <p>① 圧縮機用油の油面の良否及び音、振動等の異常の有無を点検する。</p> <p>② 圧縮機の回転方向が正しいことを確認する。</p> <p>③ Vベルトの弛み及び損傷の有無を点検する。</p> <p>④ 吐出圧力が設定値にあることを確認する。</p> <p>⑤ リリーフ弁が規程圧力で作動することを確認する。</p> <p>⑥ 抽気槽及び自動抽気装置の作動の良否を点検する。</p> <p>⑦ 抽気槽内液の汚れ及び漏れの有無を点検する。</p>

<2>直だき吸収冷凍機について、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.5直だき吸収冷温水機の項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
10. 運転調整 f. 燃焼状態	空気比を1.2～1.3に調整する。

<3>氷蓄熱システムについて、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.9氷蓄熱ユニットの項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
4. 氷蓄熱槽 a. 本体 b. ブライン c. 水質 d. 水位	槽内の目視点検を行い、さび、腐食、損傷等の有無を点検する。 成分の分析を行い、劣化の有無を点検する。 水質の検査を実施し、製氷に支障のないことを確認する。 水位の高さが適正であるか確認する。
5. 制御盤 a. 本体 b. 端子 c. 接地 c. シーケンサ	盤内部の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(30V未満の回路は除く) 緩み、変色及び破損の有無を点検する。 断線及び緩みの有無を点検する。 接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 シーケンサの動作確認を行い、動作が正常であることを確認する。
6. 運転調整	製氷運転を行って運転状況を確認し、正常に稼働していることを確認する。

注1)厚生棟の氷蓄熱ユニットを含む。

注2)シーズンオフ点検後、一度、氷を製氷すること(B3F機械室のみ)。

注3)厚生棟は、イン、オフ点検時、水入れ換え作業をすること。

<4>冷凍機冷却水配管の管内薬品洗浄について、下記により実施する。

作業項目	作業内容
1. 冷却水配管薬品洗浄	<p>機器表に記載された冷却塔(本館3系統、別館5系統)の水槽に各種有機系殺菌剤を規程濃度まで投入する。</p> <p>冷却水ポンプを2時間以上運転した後、冷却塔内面及び水槽内をブラシ・高圧洗浄機等で清掃する。</p> <p>冷却水を全て排出し、水張り後に冷却水ポンプを30分間運転し配管内の残留物が水槽内に蓄積されない事を確認する。</p> <p>残留物の蓄積が認められた場合は水槽内を再度清掃して冷却水を全て排出し・水張りを行う。</p> <p>冷却水用防錆剤を規程濃度まで投入する。</p>
2. 水質検査	<p>各冷却塔の水槽毎に水質検査を行い、レジオネラ属菌が検出限界以下であることを確認する。レジオネラ属菌が検出された場合は対応方法を検討し報告書を提出する。</p>

注)使用する薬品(洗浄用防錆剤、各種有機系殺菌剤等(本館、別館で合計約90Kg))

は、民間事業者が用意するものとする。

なお、製品安全データシート等は業務計画書に添付するとともに、当該薬品等の製造者が規定する取り扱い方法に従って作業する。

事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。

## 2 冷凍機シーズンオフ点検特記事項

- (1) シーズンオフ点検を下記により実施する。
- (2) 機器表<22>【冷凍機及び冷却塔】に記載された冷凍機、冷却塔について点検整備を行う。
- (3) 点検終了後、別館電算冷房用吸収冷凍機(RA-4)及び別館冷房用直だき吸収冷凍機(RB-5)については補機類との総合運転調整を行う。

<1>スクリーフ冷凍機については、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.1チリングユニットの項に準じるほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 基礎・固定部	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 亀裂、沈下等の有無を点検する。</li> <li>② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。</li> <li>③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。</li> </ol>
2. 外観の状況 a. 本体及び付属品 b. 保冷材	<p>腐食、変形、破損等の有無を点検する。</p> <p>脱落、破損等の有無を点検する。</p> <p>脱落、破損等の程度が軽微なものは補修する。</p>
3. 内部の状況	圧縮機の油面位置を点検する。
4. 付属品 a. 圧力計  b. 保安装置類  c. 安全弁	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 正常値を指示していることを確認する。</li> <li>② 取り付け部等の漏れの有無を点検する。</li> <li>③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 高・低圧カスイッチの動作確認をする。</li> <li>② 減断水スイッチの動作確認をする。</li> <li>③ 溶解栓の状態を確認する。</li> </ol> <p>安全弁が規程圧力で作動することを確認する。</p>
5. 電気系統 a. 操作回路及び電動機回路 b. 端子	<p>絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。(30V未満の回路は除く)</p> <p>緩み、変色及び破損の有無を点検する。</p>
6. 冷媒	冷媒系統に漏れのないことを確認する。
7. 整備及び保存	冷却水を満水のうえ、さび止め剤を規程の濃度まで注入し保存する。

<2> 吸収冷凍機については、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.4吸収冷凍機の項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
6. 熱交換器	吸収器(仕切板側)を開放し、水室・仕切板の腐食状況を確認する。 ※ 他の水室及び伝熱管内面の汚れ付着状況については、ブラシ洗浄時に確認を行う。
7. 保存 a. 真空系統 b. 冷水及び冷却水系統	機内真空度に降下のないことを確認のうえ保存する。 満水のうえ、さび止め剤を規程の濃度まで注入して保存する。

<3> 氷蓄熱システムについては、「保全共通仕様書」第2編第3節冷熱源機器の4.3.9氷蓄熱ユニットの項による点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
4. 氷蓄熱槽 a. 本体 b. ブライン c. 水質 d. 水位	槽内の目視点検を行い、さび、腐食、損傷等の有無を点検する。 成分の分析を行い、劣化の有無を点検する。 水質の検査を実施し、製氷に支障のないことを確認する。 水位の高さが適正であるか確認する。適正でない場合は調整を行う。

<4> 冷凍機冷却水配管の管内薬品洗浄について下記により実施する。

作業項目	作業内容
1. 冷却水配管薬品洗浄	機器表に記載された冷却塔(本館3系統、別館5系統)の水槽に各種有機系殺菌剤を規程濃度まで投入する。 冷却水ポンプを2時間以上運転した後、冷却塔内面及び水槽内をブラシ・高圧洗浄機等で清掃する。 冷却水を全て排出し、水張り後に冷却水ポンプを30分間運転し配管内の残留物が水槽内に蓄積されない事を確認する。 残留物の蓄積が認められた場合は水槽内を再度清掃して冷却水を全て排出し・水張りを行う。 冷却水用防錆剤を規程濃度まで投入する。
2. 水質検査	各冷却塔の水槽毎に水質検査を行い、レジオネラ属菌が検出限界以下であることを確認する。 レジオネラ属菌が検出された場合は、対応方法を検討し報告書を提出する。

注) 使用する薬品(洗浄用防錆剤、各種有機系殺菌剤等(本館、別館で合計約90Kg))は、民間事業者が用意するものとする。

なお、製品安全データシート等は業務計画書に添付するとともに、当該薬品等の製造者が規定する取り扱い方法に従って作業する。

事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。



### 3 ボイラー及び圧力容器点検特記事項

- (1) ボイラー(BS01)及び第一種圧力容器は、『ボイラー及び圧力容器安全規則による性能検査』を、ボイラー整備士の立ち会いのうえ登録性能検査機関により実施する。(機器表<25>【ボイラー及び圧力容器】参照)  
検査は、厚生企画室と打合せの上実施すること。  
また、機器表<25>【ボイラー及び圧力容器】に記載の有効期間満了日までに終了すること。  
なお、性能検査にかかる費用は民間事業者の負担とする。
- (2) 機器表のボイラー及び圧力容器について人事院規則10-4による定期検査を実施する。  
検査結果は人事院指定の様式(人事院様式460)により作成し、検査担当者の資格、登録番号、氏名を記入押印する。
- (3) 機器の点検・検査により取り外した鏡板等を取り付ける際の接合補助材(\*ガスケット)は新品を使用する。  
\*はノンアスベストジョイントシート(無機繊維及び有機合成繊維を主成分とし、充てん材・バインダーを加えたもの。)ポリテトラフルオロエチレン等、それぞれ水質、水圧、温度等に適應する耐久性のあるものとする。
- (4) 機器の清掃は、ワイヤブラシ、スクレーパー等を用いて、錆及び煤などを除去する物とし、必要に応じて薬剤や水を使用する。
- (5) すべてのボイラーについて空気比を1.2~1.3に調整し調整結果を業務報告書に記載する。  
また、空気比調整に必要な排気ガス測定計器類は民間事業者が用意すること。
- (6) ストレージタンクの本体内面清掃は「建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書」を有する業者により実施する。  
清掃作業に従事する者は6ヶ月以内毎に検便その他健康診断を行い、結果表の写しを作業開始前に厚生企画室へ提出して作業従事者全員の確認をすると共に、結果表を報告書に添付する。  
また、作業当日健康状態不良(下痢、発熱等)の者は作業に従事させてはならない。

### 4 ストレージタンクの業務報告書は、第3共通事項によるほか、以下の項目を記載する。

- (1) 点検結果、補修の必要性の有無
- (2) 写真(清掃前・清掃作業中・清掃後・内面消毒作業(1回目、2回目とも)・ストレージタンク清掃用機材類)
- (3) 簡易水質検査結果(貯湯槽清掃前後に残留塩素の含有率又は給湯温度・色度・濁度・臭気・味について貯湯槽・給湯栓末端にてそれぞれ検査実施)

## 5 ボイラー及び圧力容器の点検作業

<1>ボイラーについて「保全共通仕様書」による性能点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 本体内面の清掃	缶体水部、燃焼室を清掃する。
2. 加熱部品の清掃	バーナーの火炎接触部を清掃する。
3. 付属品の清掃	安全弁、逃がし弁の分解清掃及び調整。
4. 制御装置の点検調整	操作盤、点火器の調整。
5. 配管の状態点検	給湯管、給水管、ドレン管の接続状態の点検。
6. 空気比の調整	空気比を1.2～1.3に調整し報告書に調整結果を記載する。(注)
7. ボイラーの整備・点検	登録性能検査機関による性能検査のための整備。
8. 性能検査	人事院規則10-4による性能検査・定期検査を実施。

注1) 空気比の算定は次式により行い、結果は小数点第2位を四捨五入して求めるものとする。

注2) 空気比 =  $21 / (21 - \text{排ガス中の酸素濃度(パーセント)})$

注3) 月例点検は運転期間中に限る。

<2>圧力容器について「保全共通仕様書」による性能点検を実施するほか、下記の作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 本体内面の清掃	容器を開放し、内部を清掃する。 ストレージタンクについては清掃終了後、塩素濃度約50mg/Lから100mg/Lまでの塩素剤を用いて2回以上の内面消毒を行い、終了後は塩素剤を完全に除去すること。
2. 加熱部品の清掃	加熱コイルの内外面を清掃する。(ヘッダーを除く)
3. 付属品の点検	圧力計・水高計及び温度計の指針が大気圧の下で零点である事を確認すると共に、損傷等の有無を点検する。
4. 付属品の清掃	安全弁、逃がし弁、蒸気トラップの分解清掃及び調整。
5. 制御装置の点検調整	防食装置の点検調整(ストレージタンク、別館蒸気発生器のみ)
6. 配管の状態点検	蒸気管、給水管、ドレン管の接続状態の点検。
7. 圧力容器の整備	登録性能検査機関による性能検査のための整備。
8. 性能検査	人事院規則10-4による性能検査・定期検査を実施。
9. 簡易水質検査	ストレージタンクについて排水前及び満水後に残留塩素の含有率・色度・濁度・臭気・味についてタンク・給湯栓末端にてそれぞれ検査実施。 但し、基準を満たしていない場合はその原因を調査し必要な措置を講ずる事。 《簡易水質検査基準》 ・残留塩素:遊離の場合は0.2mg/L以上 結合の場合は1.5mg/L以上 ・色度:5度以下であること ・濁度:2度以下であること ・臭気:異常な臭気が認められないこと ・味:異常な味が認められないこと

注1) ストレージタンクの内面消毒用の塩素剤は民間事業者が用意する。

<3>プレート型熱交換器について「保全共通仕様書」表4.4.2(A)熱交換機・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンクによる性能点検を実施する。

<4>「保全共通仕様書」表4.4.2(B)熱交換機・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンク(月例点検)のうち、小型又は第2種圧力容器に該当するものは、以下の当該項目について年1回の定期点検を行う。

点 検 項 目	点 検 内 容
1. 基礎・固定部	保全共通仕様書①、②、③、④による。
2. 外観の状況	保全共通仕様書①、②、③、④による。
3. 圧力計・水高計・温度計	保全共通仕様書①、②、③による。
4. 付属管・弁	
a. 逃し管	保全共通仕様書①、②による。
b. その他の管	保全共通仕様書による。
c. 安全弁又は逃し弁	保全共通仕様書①、②、③による。
d. その他の弁	保全共通仕様書による。

## 監視制御設備定期点検特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び別館に設置されている監視制御設備の点検及び保守を行う。

### 第2 監視制御設備保守点検

- 1 本館及び別館に設置されている監視制御設備の点検及び保守を行う。
- 2 定期点検 年4回(6月、9月、12月、3月)

### 第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。業務責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するための業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。  
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
  - ア 作業概要
  - イ 安全管理体制
  - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
  - エ 業務施工方法
  - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
  - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

### 第4 共通事項

- 1 対象業務の内容について記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

## 第5 仕 様

- 1 本業務における点検保守対象は、「監視制御設備仕様・数量一覧」に示す監視制御設備及びその制御プログラムとする。
- 2 本業務における作業内容は、「監視制御設備点検保守内容一覧」に示す点検保守作業とする。
- 3 点検保守に必要な材料、器具又は消耗品は、民間事業者の負担とし、純正品を使用する。
- 4 点検保守に必要な測定器類は、各測定器の校正期限に基づき適正に校正され、要求により校正証明書の提出ができるものを使用する。
- 5 各調節器、検出器及び操作器の点検、調整につき、ハンディターミナル等の校正用の純正ツールを使用し、機器単体並びに制御項目についての点検調整を行う。  
なお、不具合の生じた系統に関しては、制御機器のデータ収集器を設置し、温度、湿度、圧力、バルブ開度等の連続したアナログデータを収集、グラフ化し、制御データの安定性、追従性及び不具合性等を診断して報告を行う。また上記データに基づき、中長期の保全の計画及び提案を行う。
- 6 空調コントローラ調整用の純正ツールを使用し、ソフトウェア内部パラメータのPID(比例積分制御)調整を最適に行い、入力信号の変化に対する各操作器(バルブ、ダンパーモーター)への出力信号を確認し、調整が必要な場合はこれを行う。
- 7 CPU制御(空調コントローラ、熱源コントローラ、中央監視設備)された機器の故障時に対する見解は、メーカー側からの書面を通じて提出すること。
- 8 定期的な交換を必要とする軽微な消耗部品については、本業務にて更新し、(株)山武の純正部品を使用する。
- 9 軽微な補修・部品交換等にて復旧可能な不具合箇所については、本業務にて修理を行い、処置内容についても業務報告書に記載する。その他の故障箇所については、修理方法を検討して厚生企画室と協議するものとする。
- 10 民間事業者は、以下の機能を満たすインターネットによるWeb設備管理システムをシステム管理会社と契約すること。(本館及び別館)

### (1) エントランス

当該日の保全作業の予定／実績、発生したトラブル、消耗品の入在庫実績の内容が確認できる。

### (2) 作業スケジュール管理

建物の定期保全及び突発的に発生した保全作業に関するスケジュールの予定及び実行の工数を管理(年・月間単位)することができる。

### (3) トラブル対応履歴管理

巡回点検・定期点検あるいはクレームなど日常の保守業務で発生した設備機器トラブルに関する対応や設備機器に特定されない小修繕の履歴情報を管理することができる。

### (4) 修繕履歴管理

建物内の設備機器について部品交換・オーバーホール・計画修繕トラブル発生時などの修繕や設備機器に特定されない作業(法定対応等)に関する履歴情報を管理することができる。

### (5) 予備品消耗品管理

建物内で管理している設備機器の部品や管球、薬剤の入在庫に関する数量および履歴情報と在庫数を管理することができる。

### (6) 報告書作成支援

設備管理業務の報告書(作業実施状況、引継ぎ作業等)を作成する(日次報告書(業務日誌)や月次報告書(エネルギー消費傾向グラフ含む)を半自動的に作成することができる。)

### (7) 設備台帳管理

設備機器・部位の情報の管理をする。トラブルや作業履歴管理業務と連携し、適正な中長期的な保全計画管理業務に役立てることができる

(8)連絡先管理

設備機器メーカー、施工会社・販売代理店・保守会社、テナント、エネルギー供給会社、官公庁等設備管理業務に関連する連絡先の住所や電話番号等の情報を管理することができる。

(9)データ分析管理

蓄積されているトラブル、修繕、入出庫情報を項目別や月別、年別に集計し、グラフ化(傾向管理)することで、的確な各種対応判断を効率的に行うことができる。

【セキュリティに関して】

SSL方式の暗号化送受信により、第三者によるデータ盗聴、漏洩防止策を実施すること。

- ・ログインID/パスワード管理により、利用者以外の不正利用を防止する。
- ・建物(施設)と利用者の関連付けにより建物(施設)管理データへのアクセスを制限、利用者が関連する建物(施設)以外のデータにはアクセス出来ない運用とする。
- ・データへのアクセスを制限(参照、運用、データ管理者の3レベルに分ける)、重要なデータを確実に保護すること。

監視制御設備 仕様・数量一覧

設備名称等	設備仕様・数量等
中央監視設備	[本館(B3F)](栞山武 SAVIC-net50EV) MCU:1台 CRT/KB/マウス:1式 PRT:1台 LBP:1台 HCP:1台 ACM:1台 AIC:3台 UPS:1台
	[別館(B2F)](栞山武 SAVIC-net50EV) MCU:1台 CRT/KB/マウス:1式 PRT:1台 LBP:1台 HCP:1台 GDR:1台 AGM:1台 ACM:1台 AIC:2台 UPS:1台
端末伝送装置	[本館] DGP:40ユニット(SCM:14/I-DGP:24/BMIF:2) IDC:81ユニット DIF II:7ユニット InfilexGC:8ユニット InfilexGD:6ユニット
	[別館] IDC:69ユニット DGP:26ユニット InfilexGC:31ユニット InfilexZM:21ユニット
熱源等制御設備	[本館] ・冷熱源制御 ・冷却塔制御 ・一般蒸気発生器制御
	[別館] ・一般系統熱源制御・電算系蓄熱制御・一般低層系熱源制御・熱交換器制御・一般蒸気発生器制御・冷却水制御・還水槽制御・オイル廻り制御・冷水、温水切換バルブ制御・蒸気圧力制御

ローカル一般機器	[本館] ・空調機制御(ACU-B1-11,21,22 / ACU-1-21,22)(5セット) ・空調機制御(ACC-1-11,12 / ACC-2~16-11,12,21,22/ACC-17-11,12,21,22) (66セット)・空調機制御(ACU-H-1,ACC-H-2)(2セット)・空調機制御(ACU-B1-S,B)(2セット)・ACP-1,4制御(2セット)・2~16Fファンコイル制御(32セット)・17Fファンコイル個別制御(15セット)・17F VAV/CAV制御(22セット)・11,12,15Fパッケージ制御 (3セット)・電気室、自家発電機室制御(1セット)・ELV室換気制御(6セット)・水道用減圧弁異常警報検出(16セット)・駐車場CO2制御(5セット)・自動制御盤・外気計測(1セット)・貯湯槽制御(4セット)・パネルヒーター弁制御(1セット)・機械室換気量制御(1セット)
	[別館] ・空調機制御(69セット)・ファンコイル制御(8セット)・空冷パッケージ制御(14セット)・発電機室給排気ダンパー制御(1セット)・排気ファンサーモ発停制御(2セット)・蒸気遮断弁制御(8セット)・液面警報(2セット)・電気室、冷凍機室ダンパー制御(2セット)・自動制御盤・外気計測(1セット)・空気源装置(1セット)・機械室換気量制御(3セット)・外気ファンインバータ制御・CO2外気量制御(36セット)・VAV制御(32セット)
端末伝送 入出力点数	[本館] 2,830点(デジタルポイント:1,517点,アナログポイント:1,251点,積算ポイント:62点)
	[別館] 1,295点(デジタルポイント:671点,アナログポイント:589点,積算ポイント:35点)

監視制御設備 点検保守内容一覧

中央監視設備 及び 端末伝送装置

点検部位	作業内容	点検周期
MCU (メインコントロールユニット) (本体)	1)インジケータ(LED表示)の確認	3ヶ月
	2)アラーム音量調整機能の確認	
	3)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	4)MOD(光磁気ディスク)の機能確認	6ヶ月
	5)HDD(ハードディスク)の機能確認	
	6)FDD(フロッピーディスクドライブ)の機能確認	
	7)POWERスイッチ(システム起動/停止スイッチ)	1年
	8)各部のクリーンアップ	
MCU (分電ユニット)	1)受電インジケータ(ネオン管表示)の確認	3ヶ月
	2)電源電圧の測定及び調整	1年
	3)電源、接地端子等の締付け確認	
MCU (無停電電源)	1)インジケータ(LED表示)の確認	3ヶ月
	2)バックアップ動作の確認	1年
MCU (端子台ユニット)	1)モデム及びインジケータ(LED表示)の確認	3ヶ月
	2)各端子台の締付け確認	1年

MCU (システム機能)	1)監視機能の確認	3ヶ月
	2)データ処理機能の確認	
	3)データファイルのバックアップ作成	
	4)システム構成機器管理機能の確認	
	5)設定時刻の確認調整	
	6)プログラム機能の確認 ①節電運転 ②電力デマンド ③外気取入れ ④最適起動停止	1年
	7)音声録音機能の確認	
	8)2重化機能の確認	
CRT (カラーグラフィックディスプレイ) (KB、マウスを含む)	1)動作点検 ①キーボード ②マウス	3ヶ月
	2)電源スイッチによる消磁	6ヶ月
	3)設定要素のロック(保護)確認 ①コンバージェンスの確認(色ズレ、色ムラ) ②フォーカス確認	
	4)コントラスト・ブライト調整	
	5)各部のクリーンアップ	1年
PRT (プリンター)	1)外観点検	6ヶ月
	2)テスト印字による印字品質の確認	
	3)操作パネルの機能確認	
	4)内部の異物、埃、汚れ除去	
	5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年
	6)ネジ、ワッシャー、ナット等の締付け確認	
LBP (レーザープリンター)	1)外観点検	6ヶ月
	2)テスト印字による印字品質の確認	
	3)操作パネルの機能確認	
	4)内部の異物、埃、汚れ除去	
	5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年
	6)ネジ、ワッシャー、ナット等の締付け確認	
HCP (ハードコピープリンター)	1)外観点検	6ヶ月
	2)内部のクリーンアップ	
	3)サーマルヘッドのクリーンアップ	
	4)プラテンローラー及びピンチローラーの クリーンアップ	
	5)電源コードの外観点検	
	6)自己印画試験	
	7)LED表示の機能確認	



GDR (グラフィックライバー)	1)外観点検	6ヶ月
	2)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	3)LED表示等の確認	
	4)ランプチェック作動確認	
	5)発停操作の確認	
	6)電源電圧及びリップルの測定及び調整	
	7)伝送電圧の確認及び調整	
	8)シーケンシャル動作確認	
	9)各部のクリーンアップ ①電源部 ②カードユニット ③コントロールカード	
	10)電源、接地端子等の締付け確認	
AGM (ANNグラフィックライバーマスター)	1)インジケータ(LED表示)の確認	6ヶ月
	2)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	3)各部のクリーンアップ	1年
ACM (エリアコントローラーマスター)	1)インジケータ(LED表示)の確認	3ヶ月
	2)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	3)各端子台の締付け確認	1年
	4)各部のクリーンアップ	
AIC (エリアコントローラー)	1)データファイルのバックアップ作成	3ヶ月
	2)インジケータ(LED表示)の確認	
	3)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	
	4)電源電圧の測定及び伝送電圧の調整	1年
	5)各端子台の締付け確認	
	6)各部のクリーンアップ	
UPS (無停電電源装置)	1)外観点検	6ヶ月
	2)表示灯の点灯状態確認	
	3)設置環境の確認	
	4)ファンの動作確認及び交換	1年
	5)電圧及び電流の測定 ①無負荷時の入出力電圧 ②実負荷時の出力電圧及び電流	
	6)単体動作確認 ①始動/停止 ②停電/復電 ③インバータ事故切替 ④バイパス手動切替	
	7)実負荷時の動作確認	
	8)バッテリーの電圧測定及び交換	

DGP (端末伝送装置)	1)機器組付け状態の確認	1 年
	2)入力電圧の確認	
	3)コネクタ端子の締付け確認	
	4)各部のクリーンアップ	
	5)入出力機能の試験	
DIF II (端末伝送装置)	1)機器組付け状態の確認	1 年
	2)入力電圧の確認	
	3)コネクタ端子の締付け確認	
	4)各部のクリーンアップ	
	5)入出力機能の試験	
IDC (端末伝送装置)	1)機器組付け状態の確認	1 年
	2)入力電圧の確認	
	3)コネクタ端子の締付け確認	
	4)各部のクリーンアップ	
	5)入出力機能の試験	
PMX III (台数制御装置)	1)外観点検	1 年
	2)各部のクリーンアップ	
	3)コネクタ端子の締付け確認	
	4)電圧及び電流の測定 ①無負荷時の入出力電圧 ②実負荷時の出力電圧及び電流入力電圧の確認	
	5)発停操作の確認	
	6)入出力機能の試験	
	7)バッテリーの電圧測定及び交換	
	8)データファイルのバックアップ作成	
	9)コントラスト・ブライツ調整	

熱源等制御設備 及び ローカル一般機器

デジタル式制御機器

点検部位	作業内容	点検周期
温度発信器 湿度発信器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)配線端子の締付け確認	
	3)実測又は標準試験器による誤差の点検校正	
	4)伝送電圧の確認	
	5)コントローラーとの伝送状態の確認	
	6)各関連部とのループ作動の点検調整	
	7)実制御における制御状態での点検調整	

コントローラー	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)配線端子の締付け確認	
	4)電源電圧及び各制御電圧の確認	
	5)バックアップ電池の点検	
	6)各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	
	7)軽故障、アラーム状態、システムエラー値の確認	
	8)制御パラメーター及び制御プログラムの作動確認	
	9)上位伝送状態の確認	
	10)各センサー及び変換器との伝送状態の確認	
	11)アナログデータに対する誤差試験	
	12)各入出力信号(発停、警報、アナログ)に対する調節計の作動確認	
	13)各関連部とのループ作動の点検調整	
	14)規定値の設定	
	15)最適値の設定	
	16)実制御における制御状態での点検調整	
変換器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)配線端子の締付け確認	
	4)電源電圧の確認	
	5)標準試験器によるゼロスパン調整	
	6)各設定に対する出力信号の確認及び調整	
	7)伝送電圧の確認	
	8)コントローラーとの伝送状態の確認	
	9)各関連部とのループ作動の点検調整	
	10)実制御における制御状態での点検調整	
操作部	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)リンケージ組付け状態の確認、ストローク調整、及び回転角度の調整	
	4)モーターの回転作動・回転角度の点検	
	5)ポテンシオメーター接触点の清掃及び点検	
	6)伝送電圧の確認	
	7)コントローラーとの伝送状態の確認	
	8)各関連部とのループ作動の点検調整	
	9)実制御における制御状態での点検調整	

空気式制御機器

点検部位	作業内容	点検周期
温度調節器 湿度調節器 圧力調節器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)内部機械的可動部分の点検及び動作確認	
	4)ノズル及びフラッパーの点検	
	5)プレッシャーゲージによる調節部のキャリブレーション	
	6)比例帯の点検調整	
	7)実測に対する点検校正	
	8)各関連部とのループ作動の点検調整	
	9)規定値の設定	
	10)最適値の設定	
	11)実制御における制御状態での点検調整	
検出器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)センサー配管のエアー漏れ点検	
	4)各関連部とのループ作動の点検調整	
	5)実制御における制御状態での点検調整	
調節計	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)エアー漏れ点検	
	4)供給空気圧の確認	
	5)リンク機構部の点検	
	6)各設定の確認及び調整 (比例帯、オーソリティー、積分値、微分値)	
	7)実測に対する点検校正	
	8)各関連部とのループ作動の点検調整	
	9)規定値の設定	
	10)最適値の設定	
	11)実制御における制御状態での点検調整	
変換器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1年
	2)じん埃の除去	
	3)エアー漏れ点検	
	4)供給空気圧の確認	
	5)入力による出力信号の確認及び調整	
	6)各関連部とのループ作動の点検調整	
	7)実制御における制御状態での点検調整	

操作器	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)エア一漏れ点検	
	4)ポジションナーの作動点検及び調整	
	5)ヨーク・ダンパーリンケージ組付け状態の確認、ストローク調整、及び回転角度の調整	
	6)アークチェーターの作動能力点検	
	7)各関連部とのループ作動の点検調整	
	8)実制御における制御状態での点検調整	
自動制御用調節弁	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)グランド部の漏れ点検	
	4)バルブストローク作動確認	
	5)閉止位置での漏れ点検調整	
	6)各関連部とのループ作動の点検調整	
	7)実制御における制御状態での点検調整	

#### 管理機器

点検部位	作業内容	点検周期
カロリーメーター	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)配線端子の締付け確認	
	4)流量発信器の出力波形の確認	
	5)標準試験器による演算出力信号の点検校正	
	6)各関連部とのループ作動の点検調整	
	7)実測温度及び実流量に対する出力信号の確認及び調整	
ばい煙濃度計	1)本体、投光器、受光器のクリーンアップ	1 年
	2)外観・内観及び取付け状態の点検	
	3)端子ねじの締付け確認	
	4)警報設定点の確認	
	5)出力信号の確認及び調整	
	6)投光器の光度の確認	
	7)投光器、受光器、指示調節計のループ作動の点検	

CO2濃度計	1)本体のクリーンアップ	1 年
	2)外観・内観点検及び取付け状態の確認	
	3)端子・ねじ部の締付け確認	
	4)導圧管廻りの点検	
	5)標準ガスによる出力特性の確認	
	6)各フィルター類及び消耗品の点検	
	7)制御作動状態の点検	
インバータ	1)外観目視点検及び取付け状態の確認	1 年
	2)じん埃の除去	
	3)配線端子の締付け確認	
	4)制御信号の確認及び調整	
	5)出力周波数の確認及び調整	
	6)動力盤及びシーケンスの点検調整	
	7)各関連部とのループ作動の点検調整	
	8)実制御における制御状態での点検調整	

#### 空気源装置

点検部位	作業内容	点検周期
空気圧縮機 (エアコンプレッサ)	1)コンプレッサのピストンリング・吸入弁・吐出弁・フィルター・濾過器詰め物の交換	1 年
	2)バルブカバーパッキング・漏れの点検・確認	
	3)ドレントラップの点検・調整	
	4)安全弁の作動点検・調整	
	5)発停マグネットスイッチ・圧カスイッチの作動確認・調整	
	6)異常音の有無の確認	
除湿装置及び周辺機器	1)入口温度・出口温度の状態確認	1 年
	2)エア一漏れ・冷媒漏れ確認	
	3)高圧側・低圧側圧力の状態確認	
	4)起動電流、負荷電流が正常値であることを確認	
	5)温度調節器の動作確認・調整	
	6)ドレントラップの分解清掃点検	
	7)フィルターの清掃	
	8)熱交換器の清掃	
	9)ラインフィルターの交換	
	10)ミストフィルターの交換	
減圧弁ユニット	1)二次側の空気圧が0.39Mpaであることの確認	1 年
	2)弁本体の減圧動作に異常がないことの確認	

制御盤	1)端子の増し締め、緩み、劣化の確認	1 年
	2) 電動機動作時に電源電圧の変動が±10%以下であるか確認	
	3) 電動機動作時に電流値が定格値以下か確認	
	4) 内部取付機器(マグネットスイッチ・リレー・タイマー等)が正常に動作するか確認	

交換部品

点検部位	交換部品	交換周期
空気圧縮機(No.1)	1)リングセット 2組	1 年
	2)空気弁セット 2組	
	3)濾過器詰め物 2個	
	4)クランクケース用フィルター 1枚	
空気圧縮機(No.2)	1)リングセット 2組	1 年
	2)空気弁セット 2組	
	3)濾過器詰め物 2個	
	4)クランクケース用フィルター 1枚	
除湿装置及び周辺機器	1)オートドレントラップ 2個	1 年
	2) ラインフィルター 1個	
	3) ミストフィルター 1組	

入出力点数

点検部位	作業内容	点検周期
各端末伝送装置及び 入出力信号対象機器	1)全入出力ポイントの動作確認及び調整	1 年
	2)計測点における現場表示との整合確認	

## 付属設備機器等点検・保守特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎の各設備に設置されている付属設備機器等の点検・保守を行う。

### 第2 対象業務

- 1 温水暖房便座点検・保守(別紙1-8-1)
- 2 中水滅菌装置点検・保守(別紙1-8-2)
- 3 簡易発電機点検・保守(別紙1-8-3)
- 4 トイレ洗浄殺菌装置点検・保守(別紙1-8-4)
- 5 電話機消毒・清掃(別紙1-8-5)
- 6 絶縁用保護具点検・保守(別紙1-8-6)
- 7 冷水器点検・保守(別紙1-8-7)
- 8 懸垂幕昇降装置点検・保守(別紙1-8-8)
- 9 ゴンドラ設備点検・保守(別紙1-8-9)
- 10 緑化かん水装置点検・保守(別紙1-8-10)
- 11 照明制御設備点検・保守(別紙1-8-11)
- 12 同時通訳・映像・音響設備点検・保守(別紙1-8-12)

### 第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として業務責任者を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。  
業務責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 業務責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。  
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
  - ア 作業概要
  - イ 安全管理体制
  - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
  - エ 業務施工方法
  - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
  - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届けを総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。



#### 第4 共通事項

- 1 対象業務の内容については、各対象業務仕様書による。  
記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。  
また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

## 温水暖房便座点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎の各トイレに設置されている温水暖房便座の点検・保守を行う。

## 第2 対象機器

- 1 洋式便器ウォシュレット設置リストによる。
- 2 製造者名：TOTO株式会社

## 第3 作業内容

- 1 点検周期は、毎月とする。
- 2 洋式便器ウォシュレットの暖房機能、温水機能及び、吐水機能に異常がないか点検する。
- 3 洋式便器ウォシュレット水温設定は全5段階のうち3段階に設定する。
- 4 点検は、閉庁日9:00～17:00の作業を原則とする。
- 5 修理、部品交換が必要な場合は、厚生企画室に報告する。

本館洋式便器ウォシュレット設置リスト

階	男子トイレ		女子トイレ	
	数量	機種	数量	機種
17F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
16F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
15F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
14F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
13F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
12F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
11F	1	TCF581MV53	2	TCF6021V53
10F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
9F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
8F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
7F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
6F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
5F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
4F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
3F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
2F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
1F	1	TCF581MV53	1	TCF6021V53
B1F	2	TCF581MV53	3	TCF6021V53
B2F	3	TCF581MV53	4	TCF6021V53
B3F	1	TCF6021V53	-	-

別館洋式便器ウォシュレット設置リスト

階	男子トイレ		女子トイレ	
	数量	機種	数量	機種
11F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
10F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
9F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
8F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
7F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
6F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
5F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
4F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
3F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
2F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
1F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
B1F	6	TCF581MRV6	6	TCF581WRV6
B2F	2	TCF581MRV6	-	-

## 中水滅菌装置点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び、別館水槽室等に設置されている、滅菌装置の点検・保守を行う。

## 第2 機器仕様

## 1 設備内容

- (1) 薬液注入装置型式 本館 サワコンSY-1P-C(2台)、別館 サワコンSY-2P-C(1台)  
 (2) 薬注ポンプ型式 本館 TS-T11F-VC(2台)、別館 TS-T11F-VC(2台)  
 (3) 設置場所 本館18階水槽置場・13階水槽室、別館 I 期P2階水槽置場  
 (4) 製造者名 東西化学産業株式会社

## 第3 作業内容

- 1 点検は、日1回とする。
- 2 点検時に薬液注入装置タンク内の薬剤残量が不足している場合は補給するものとする。
- 3 7日に1回、遊離残留塩素濃度測定した結果に基づき適切な吐出量に調整する。
- 4 修理、部品交換が必要な場合は、厚生企画室に報告する。

## 第4 日常保守点検

項目	内容
薬液注入装置点検	・薬液タンクの液量をチェックして不足している場合は、補給する。
	・タンク内に沈殿物が溜まったり、薬液が白濁するなどの異常がないか確認する。
	・液質の劣化があればタンク内を洗浄して新しい薬液と全量交換する。
	・継手部などから液漏れがないかチェックする。液漏れがあれば増し締めを行う。
薬注ポンプ点検	・薬液が正常に揚液されているかチェックする。
	・騒音、振動に異常が無いかチェックする。
	・各部接合部及び配管類から薬液漏れやエアの吸い込みが無いのをチェックする。

・薬剤(次亜塩素酸ナトリウム6%溶液)は、年間約850kgとして受注者が用意するものとする。

## 簡易発電機点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎本館に保管されている、非常用簡易発電機の点検・保守を行う。

## 第2 機器仕様

- 1 発電機機種 発動発電機(EU28is) 計2台
- 2 製造者名 本田技研工業株式会社
- 3 保管場所 本館1階 倉庫C

## 第3 作業内容

- 1 日常点検を月2回行う。
- 2 定期点検を年1回行う。
- 3 ガソリンは、経済産業省の支給とする。
- 4 修理、部品交換が必要な場合は、厚生企画室に報告する。

## 日常点検保守項目

項目	内容
外見点検	・異常が無いことを目視にて確認する。
作動点検	・30分程度運転し異常が無いか確認する。

## 定期点検項目

項目	使用部品・油脂
エアークリーナー交換	エアークリーナーエレメント
アフターフィルター交換	アフターフィルター
スパークプラグ交換	スパークプラグ
エンジンオイル交換	エンジンオイル
キャブレターオーバーホール	
フューエルタンク分解整備	
負荷試験及び各部点検整備	

## トイレ洗浄殺菌装置点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎本館の上級室トイレに設置されている洗浄殺菌装置の設置・点検・保守を行う。

## 第2 設置箇所

- 1 本館11階(大臣室)
- 2 本館11階(副大臣室)
- 3 本館11階(副大臣室)
- 4 本館11階(事務次官室)
- 5 本館12階(大臣政務官室)
- 6 本館12階(大臣政務官室)

## 第3 業務項目

- 1 洗浄殺菌装置の設置業務 (年6回)
- 2 洗浄殺菌装置及び薬剤等の点検、保守業務 (年6回)
- 3 薬剤等の交換業務 (年6回)
- 4 薬剤等の濃度測定、記録、分析業務 (年1回)
- 5 排水状況の点検及びスケール付着状況確認業務 (年6回)

## 第4 業務仕様

- 1 洗浄殺菌装置はレンタル品とし、業務期間終了時に取り外し、現状復旧とする。
- 2 洗浄殺菌装置は衛生器具用給水装置の二次側以降の配管に設置する。  
(大便器に取付ける場合はバキュームブレーカ以降の配管へ設置する。)
- 3 二次感染予防の効力を有すること。
- 4 洗浄殺菌装置の使用における破損及び故障に対する処置は、原則として民間事業者の負担とする。  
なお、その他については、厚生企画室及び民間事業者の協議により決定するものとする。
- 5 洗浄殺菌装置は強固な構造を有し、使用される薬剤及び芳香剤については、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の安全性基準に適合していること。  
なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合していること。
- 6 実施日時については厚生企画室と打合せを行い、各業務を実施する際は厚生企画室の立ち会いの下で実施すること。

## 第5 性能・品質

- 1 洗浄殺菌装置は、衛生器具に対し必要十分な薬剤の供給が可能な容量を確保しており、衛生陶器内部全面に対し行渡る洗浄効果を有すること。
- 2 洗浄水に対し洗浄殺菌装置は薬剤量及び薬剤濃度の安定した供給能力があること。
- 3 薬剤は、水質、水温等の変化に影響されない液体を使用すること。また、使用回数に対応した品質、性能を有すること。
- 4 薬剤は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し殺菌効力の持続性があること。
- 5 薬剤は中性を使用すること。
- 6 洗浄殺菌装置は薬品と芳香が一体式であること。

7 衛生器具のトラップはにおいて洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有すること。

#### 第6 保守点検

- 1 保守点検中に発生したゴミ類は全て持ち帰り、適正に処理をすること。
- 2 保守点検及び各測定作業は専門技術員にて行うこと。
- 3 洗浄殺菌装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な処置を行うこと。
- 4 保守点検中に発見した給水異常については、厚生企画室と協議し、必要であれば適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行うこと。

## 電話機消毒・清掃特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎内、各室に設置されている電話機送話口、受話口の殺菌消毒のため、消毒薬品の交換及び、電話機の清掃を行う。

## 第2 対象機器

- 1 電話機台数 1,882台(年間予定数量 11,292台)

## 第3 作業内容

- 1 作業は、年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)行う。
- 2 交換消毒薬剤は、電話機送話口を硫酸オキシキノリン(第2類医薬品)、受話口をオキシリンとする。
- 3 電話機をアルコールまたは、塩化ベンザルコニュームにより、清掃・消毒を行う。
- 4 電話消毒薬品取替え及び清掃の業務報告書は毎作業終了後、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

## 第4 清掃場所

- 1 大臣官房秘書課
- 2 大臣官房総務課
- 3 大臣官房会計課
- 4 大臣官房政策評価広報課
- 5 大臣官房情報システム厚生課
- 6 経済産業政策局
- 7 地域経済産業G
- 8 調査統計部
- 9 通商政策局
- 10 貿易経済協力局
- 11 産業技術環境局
- 12 製造産業局
- 13 商務情報政策局
- 14 商務流通G
- 15 資源エネルギー庁
- 16 原子力安全・保安院
- 17 中小企業庁

局別電話機台数/回線数一覧表

名称	一般多機能台
大臣官房秘書課	75
大臣官房総務課	31
大臣官房会計課	55
大臣官房政策評価広報課	41
大臣官房情報システム厚生課	30
大臣官房厚生企画室	84
共用使用部	35
経済産業政策局	102
経済産業局地域経済G	45
経済産業局調査統計部	136
通商政策局	157
貿易経済協力局	113
産業技術環境局	130
製造産業局	180
商務情報政策局	64
商務流通グループ	93
資源エネルギー庁	234
原子力安全・保安院	164
中小企業庁	113
台数計	1,882



## 絶縁用保護具点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

保守用絶縁防護具等の点検・保守を行う。

## 第2 対象防護具等

対象防護具リストによる。

## 第3 作業内容

- 1 絶縁防護具の性能検査を年2回行う。
- 2 検査期間中は電気安全帽、電気用ゴム手袋、電気用ゴム長靴について、各1組を代用品として厚生企画室に無償で貸与すること。
- 3 絶縁用保護具等検査は、ひび割れ、破損等損傷の有無、検電性能、絶縁及び耐圧試験等の検査を完備された試験装置により行い、検査済み絶縁用保護具等には、検査日を記入したラベルを添付すること。  
経済産業省敷地外で検査を行う場合は、経済産業省構内で引き渡しを行い、当日中に、検査を終えて返納すること。
- 4 絶縁用保護具等の点検については、経済産業省があらかじめ定める様式により作成し、報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

## 保護具リスト

品名	規格	保護具ナンバー	別館	本館	計
電気安全帽	7KV	1-1,1-2	1	1	2個
電気用ゴム手袋	7KV	2-1,2-2	2	0	2双
電気用ゴム手袋	600V	9-1,9-2	1	1	2双
電気用ゴム長靴	7KV	3-1,3-2	1	1	2足
絶縁シート	600V	4-1~4-4	2	2	4枚
接地用具	22KV	6-1,6-2	2	0	2組
接地用具	7KV	6-3,6-4	0	2	2組
フック棒	20KV	7-1,7-3	1	1	2本
フック棒	10KV	7-2,7-4	1	1	2本
検電器	34.5KV	8-1,8-2	2	0	2本
検電器	6.6KV	8-4~8-10	4	3	7本
検電器	600V/7KV	8-11~8-15	3	2	5本

## 冷水器点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

- 1 本館及び別館に設置されている冷水器の点検及び保守を行う。
- 2 定期点検 月1回

## 第2 仕様

- 1 設備内容：冷水器設置リストによる。
- 2 冷水器製造者：東京サラヤ株式会社

## 第3 特記事項

## 本館冷水器設置リスト

本館	設置年月	機種
17F	H6/3	CO-WSS
16F	H4/3	CO-WSS
15F	H8/3	CO-WSG
14F	H6/3	CO-WSS
13F	H7/3	CO-WSS
12F	H8/3	CO-WSG
11F	H8/3	CO-WSG
10F	H8/3	CO-WSG
9F	H8/3	CO-WSG
8F	H8/3	CO-WSG
7F	H7/3	CO-WSS
6F	H8/3	CO-WSG
5F	H8/3	CO-WSG
4F	H8/3	CO-WSG
3F	H8/3	CO-WSG
2F	H4/3	CO-WSS
1F	H6/3	CO-WSS

## 別館冷水器設置リスト

別館	北側		中央		南側	
	設置年月	機種	設置年月	機種	設置年月	機種
11F	H8/2	CO-WSG	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
10F	H8/2	CO-WSG	H4/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
9F	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
8F	H7/3	CO-WSS	H4/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
7F	H6/10	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
6F	H8/2	CO-WSG	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
5F	H8/2	CO-WSG	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS

4F	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
3F	H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS	H4/7	CO-WSS
2F	H8/2	CO-WSG	H6/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS
1F	H7/3	CO-WSS	H8/2	CO-WSG	H6/3	CO-WSS
B1F			H7/3	CO-WSS	H7/3	CO-WSS

冷水器保守点検項目及び判断基準

点検項目	点検内容	判断基準
動作チェック	うがい水・冷水ノズルの吐出量及び止水の確認  洗浄水の吐出量及び止水の確認  うがい水の濃度確認 排水の詰まりの確認 機械内外部水漏れ確認 (給排水、減圧弁等) コンセント及び電源プラグの確認  電池残量の確認  EMPTYランプの点滅確認 放熱グリル(吸込み口) 凝縮器フィンの埃確認	①ノズルに口がつかない程度に据える高さ～排水栓に届く範囲内に吐出しているか ②動作後、止まる事  ①シンクから水が溢れない事  ②動作後、止まる事 80～100倍希釈 天板に水が滞留する事無く、排水される事 機械内外部に手で触れ、水漏れや水漏れ跡が無い事  ①埃が堆積していない事  ②配線に傷等が無い事 バッテリーランプが点滅・点灯していない事 ランプが点滅すること 埃が堆積していない事
薬液チェック	薬液(うがい薬)の残量確認	無ければ、補充する
清掃	外観の汚れがあれば、拭き取りを行う  ノズル部分は、綺麗な清掃用具を使用の事	

・薬液(うがい薬)は、年間約1,500Lとして民間事業者が用意するものとする。

## 懸垂幕昇降装置点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

- 1 本館外壁及び別館外壁に設置されている懸垂幕昇降装置の点検及び保守を行う。

## 第2 作業内容

- 1 点検は、年1回(10~12月の間)とする。
- 2 点検詳細及び実施日時は、工程表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出のうえ、厚生企画室の承諾を受けて実施すること。
- 3 保守点検作業には、本館別館共、ゴンドラを使用する。
- 4 日常使用時の故障の際、連絡を受けたら速やかに対応処置し、復旧を行う。

## 第3 仕様

## 1. 懸垂幕昇降装置仕様及び数量表

建物 (設置場所)	仕様	数量	製造所
本館 (北側、南側外壁)	・電動式、下操作 ・ステンレス製 ・ガイドレール寸法:H32,000×W2,400 ・懸垂幕寸法:H25,000×W2,200	2基	(株)東京タカラ商会
別館 (北側外壁)	・電動式、下操作 ・アルミニウム製 ・ガイドレール寸法:H32,900×W2,400 ・懸垂幕寸法:H25,000×W2,200	2基	(株)東京タカラ商会

## 2. 懸垂幕昇降装置点検表

No.	点検項目	No.	点検項目
1	巻上機カバーBOX	12	スイッチBOX
2	ドラム	13	二次配線コード
3	滑車	14	モーター部
4	シャフト	15	減速器
5	軸受	16	リミッター
6	台座	17	ガイドレール
7	チェーン	18	ブラケット
8	ワイヤー	19	ガイドパイプ
9	クリップ	20	目板
10	上部滑車	21	下部滑車
11	ストッパー	22	各種ボルト・ナット

## ゴンドラ設備点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

- 1 本館屋上及び別館屋上に設置されているゴンドラ設備の点検及び保守を行う。

## 第2 作業内容

- 1 定期点検を年6回(5, 7, 9, 11, 1, 3月)行う。
- 2 性能検査を年1回(本館9月、別館11月)行う。
- 3 定期検査及び性能検査は、労働安全衛生法ゴンドラ安全規則各条項及びゴンドラの定期自主検査指針に基づいて行うものとし、人事院規則第31条により、ゴンドラ安全規則に定める登録性能検査機関に依頼して実施するものとする。点検終了後は、業務報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
(性能検査の報告書は、人事院様式462による。)
- 4 ゴンドラの異常、事故発生等の場合は、直ちに必要な対処を行うこと。
- 5 修理が必要な場合は、厚生企画室に報告すること。

## 第3 仕様

## 1 設備仕様

## (1)本館

【機器メーカー】日本ビソー株式会社

区分	仕様
型式	HHF-800ARS
積載荷重	750kg
ゴンドラゲージ	8,000mm× 800mm
台車寸法	4,200mm×2,200mm
アーム長	3.6m
昇降揚程	77m

区分	速度	電動機	ブレーキ方式
昇降	10.0m/min	7.5 KW	電動ブレーキ、メカカルブレーキ
俯仰	1.2m/min	1.5 KW	電磁ブレーキ
走行	7.0m/min	0.75 KW×2	
ワイヤロープ	JIS, G3525-18号 C種(6XF129) 10mm×4本吊り		
電源	AC 3P 400V 50HZ		
走行レール	I-300mm×150mm×10mm		

## (2)別館

【機器メーカー】サンセイ株式会社

区 分	仕 様
型式	H200
積載荷重	200kg
ゴンドラゲージ	1, 650mm× 650mm
台車寸法	2, 500mm×1, 200mm
アーム長	4. 0m
昇降揚程	50m

区 分	速 度	電 動 機	ブレーキ方式
昇降	8. 7m/min	1. 5 KW	電磁ブレーキ
俯仰	1. 3m/min	0. 4 KW	電磁ブレーキ
走行	8. 3m/min	0. 4 KW× 2	電磁ブレーキ
ワイヤロープ	8mm× 2 本吊り		
電源	3 相 200V 50HZ		
走行レール	1 - 250mm×125mm×7. 5mm		

## 第4 特記事項

## 1 点検項目 (本館・別館共通)

項 目	内 容
巻上機関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーター、減速機、モーターブレーキ、メカニカルブレーキの作動。</li> <li>・ワイヤロープ端末の取付、ドラムのワイヤの巻き状態及び損傷。</li> <li>・ホイスト又は減速機の軸受取付部のチェック。</li> </ul>
俯仰関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーター、減速機の異音のチェック、モーター部の作動。</li> <li>・スクリュージャッキの給油、チェーンの作動状態及び給油。</li> <li>・ベベルギヤ等の回転部の給油、リミットスイッチの作動状態。</li> </ul>
走行関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーター、減速装置の異音、減速機の油量、走行の状態及び異音等。</li> <li>・タイヤの摩耗、軸受、チェーン、伝動装置の給油。</li> <li>・車輪旋回装置、ハンドル、リンクの作動状態。</li> </ul>
アーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アームブラケット支持ボルトのチェック、シープの回転状態及び給油。</li> <li>・各軸受の給油。</li> </ul>
台車カバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバーピスの取付、損傷等ヒンジ止金具のチェック、ゲージ傾斜の調整。</li> </ul>
パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイヤロープ端末、クッションゴム損傷のチェック、下限リミットの作動状態。</li> </ul>
電気関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給電用、操作用キャブタイヤ、リミットスイッチ用キャブタイヤの損傷チェック。</li> <li>・各電源開閉器等各部の絶縁抵抗のチェック。</li> </ul>

## 緑化かん水装置点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

- 1 別館屋上に設置されている緑化かん水装置の点検及び保守を行う。

## 第2 内 容

- 1 定期点検を年1回行うこと。
- 2 日常点検及び保守を行うこと。
- 3 点検終了後に報告書を作成し、業務報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出すること。
- 4 修理が必要な場合は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告すること。

## 第3 仕 様

## 1 設備内容

- (1)設置場所:別館屋上
- (2)設置面積:385㎡
- (3)緑化種類:芝生
- (4)製造所(製品名):共同カイトック株式会社(スクエアターフRain77)

## 第4 特記事項

## 1 共通事項

- (1)維持管理については「経済産業省総合庁舎別館 スクエアターフRain77総合マニュアル」による。
- (2)芝生の維持管理(芝刈り、除草、消毒、施肥)は除く。

## 2 定期点検

## (1)点検項目・内容

項 目	内 容
自動かん水コントローラ	・かん水プログラムの設定確認
かん水パイプ	・かん水パイプの吐水量計測による性能低下の判断
センサー式コントローラ	・バックアップ電源残量確認
貯水トレー	・割れ等
土壌コンテナ	・割れ等
ウッドデッキ	・割れ、ささくれ、ネジ・ボルトのゆるみ、破損等

## 3 日常点検・保守

## (1)点検項目・内容・周期

項 目	内 容	周期
自動かん水コントローラ	・コントローラボックス、支線電磁バルブ、流量計、ストレーナ、逆止弁等の損傷の有無及び作動状態	3M
	・コントロールパネルのカレンダー等表示	3M
	・エラーが発生した場合、マニュアルにより対処	3M
	・停電が発生した場合、電気復旧後に正常に動作しているかを確認	停電時
	・かん水状態	3M
ウッドデッキ	・割れ、ささくれ、ネジ・ボルトのゆるみ、破損等	3M

## 照明制御設備点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎照明制御設備の点検・保守を行う。

## 第2 照明制御設備保守点検

本館及び別館の照明制御設備の定期点検を年1回行う。(9月)

## 第3 特記事項

- 1 点検、測定試験の実施日時は、事前に厚生企画室を打ち合わせて決定し、民間事業者は点検実施の2週間前までに作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。  
(厚生企画室と協議の上、仕様書に記載された指定の月から変更することができる。)
- 2 点検中に不良箇所が見つげられた場合、その都度厚生企画室に報告し、協議のうえ修復する。  
ただし、部品交換等を要する場合は別途協議する。
- 3 機器に障害が発生した場合は、厚生企画室からの連絡により速やかに技術者を派遣して対応する。
- 4 点検、測定に必要な測定機器、工具ならびにウェス等の消耗品は民間事業者の負担とする。
- 5 点検、測定終了後は種別毎の試験成績表(2部)を業務報告書として速やかに提出する。
- 6 必要に応じ、特定箇所の軽微な人感・照度センサーおよびタイマーによる消灯等の設定変更をおこなう。



本館照明制御装置: パナソニック電工 Free Fit

点検対象機器	点検仕様	保守点検作業内容	周期
照明制御装置 本体・LCD キーボード・マウス	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別発停操作</li> <li>  LCD画面より操作し、動作を確認</li> <li>・設定変更操作</li> <li>  スケジュール、グループ等の設定変更・動作確認</li> <li>・キー操作、マウス操作確認</li> <li>・清掃 増し締め</li> <li>・最新データ採集</li> <li>・冷却ファン清掃</li> </ul>	1年
コントローラ 電源部	構造外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部清掃</li> <li>・各種ハーネス接続確認</li> <li>・電池のコネクタ接続確認</li> <li>・端子部の増し締め</li> <li>・ネットワークケーブルの接続確認</li> </ul>	1年
	電源電圧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次供給電源の電圧測定</li> <li>・2次電源の電圧測定</li> <li>  中央処理装置用 5V</li> <li>  伝送信号用 24V</li> </ul>	
	基本動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通電ランプの点灯</li> <li>・動作表示ランプの点滅</li> <li>・ネットワーク経由の操作時の動作確認</li> </ul>	
機能点検	機能点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日報、月報処理確認</li> <li>・警報履歴確認</li> <li>  主にシステム異常の確認</li> <li>・データ管理</li> <li>  主に集中検針データ確認</li> <li>・最新データ保存</li> <li>  I/Oデータ・設定データ</li> <li>・ネットワーク設定データの保存</li> </ul>	1年
UPS装置	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、増し締め</li> <li>・充電電圧測定</li> <li>・停電時動作確認</li> </ul>	1年
プリンター類	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、増し締め</li> <li>・電源測定</li> <li>・動作確認</li> </ul>	1年

別館照明制御装置: パナソニック電工 TOTALINK-L10 5系統

点検対象機器	点検仕様	保守点検作業内容	周期
照明制御装置 (センター装置) 電源部	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次供給電源の電圧測定</li> <li>・2次電源の電圧測定 中央処理装置用 5V 伝送信号用 24V</li> <li>・清掃、増し締め</li> </ul>	1年
操作部	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別発停操作 LCD画面より操作し、動作を確認</li> <li>・設定変更操作 スケジュール、グループ等の設定変更動作を確認</li> <li>・テンキー、タッチパネル操作確認</li> <li>・清掃、増し締め</li> </ul>	
中央処理装置 (CPU)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、増し締め</li> <li>・動作表示の確認 CPUボードのLED表示確認 通信ボード(RS232-C)のLED確認 伝送ボードのLED確認</li> </ul>	
制御ユニット (個別、グループ)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、増し締め</li> <li>・表示LED点灯確認</li> <li>・警報時動作確認</li> </ul>	
フロッピーディスクド ライブ	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、FDDクリーナー使用</li> <li>・動作確認 データバックアップし、確認</li> </ul>	
メッセージプリンター (パネルタイプ)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃</li> <li>・テスト印字及び警報試験時印字確認</li> </ul>	
機能点検	機能点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日報、月報処理確認</li> <li>・警報履歴確認 主にシステム異常の確認</li> <li>・データ管理 主に集中検針データ確認</li> <li>・最新データ保存 I/Oデータ・設定データ</li> </ul>	1年

## 同時通訳・映像・音響設備点検・保守特記仕様書

## 第1 業務内容

- 1 経済産業省庁舎本館17階国際会議室に設置されている同時通訳・映像・音響設備の点検保守を行う。
- 2 経済産業省庁舎本館17階第一、第二および第三特別会議室に設置されている映像・音響設備の点検保守を行う。

## 第2 同時通訳・映像・音響設備保守点検

- 1 本館17階会議室の同時通訳・映像・音響設備定期点検を年1回行う。(8月)
- 2 本館17階会議室の同時通訳・映像・音響設備の簡易動作確認を月1回行う。

## 第3 点検項目

## 1 定期点検

## (1) 機器清掃

- ア 各機器、盤、コンセント類及び機器室等の清掃、整理整頓

## (2) 外観点検

- ア 支持固定、取付け状態の確認
- イ 異音・損傷等有無の確認
- ウ 各表示事項の確認

## (3) 機能点検

- ア 基本動作及び各種制御機能の確認
- イ 送信、受信状況の確認
- ウ 音量、音質の確認
- エ 各スイッチの切替・調整器の動作及び表示灯の点灯確認
- オ 画像、画質の確認
- カ 配線接続部及び端子台、コネクタ部のゆるみ等の確認
- キ コード接続部の導通、接続の確認
- ク 入出力回路の確認
- ケ 消耗部品、摩耗度の確認

## 2 簡易動作確認

## (1) 機能点検

- ア システムが正常に動作しているかの確認
- イ 各スイッチの切替・調整器等の設定状態の確認

#### 第4 特記事項

- 1 点検、測定試験の実施日時は、厚生企画室と協議の上事前に決定し、民間事業者は点検実施の2週間前までに作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。  
(厚生企画室と協議の上、仕様書に記載された指定の月から変更することができる。)
- 2 点検中に不良箇所が見つけた場合には、その都度総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議のうえ修復する。  
ただし、部品交換等を要する場合は別途協議する。
- 3 機器に障害が発生した場合は、厚生企画室からの連絡により速やかに技術者を派遣して対応する。
- 4 点検時、ヒューズ・ランプ等の消耗部品の交換を要する場合は民間事業者の負担とする。
- 5 点検、測定終了後は、業務報告書として種別毎の試験成績表及び中長期の保守計画書(2部)を速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

## 設備機器等清掃特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎の各設備機器等の清掃、付属品等の清掃等を行う。

### 第2 対象業務

- 1 空気清浄機(喫煙室)点検・保守・清掃(別紙1-9-1)
- 2 厨房フード他清掃(別紙1-9-2)
- 3 各階空調機器清掃(別紙1-9-3)
- 4 各種水槽等清掃(別紙1-9-4)

### 第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)のうち、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に届け出る。  
実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。
  - (1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
    - ア 作業概要
    - イ 安全管理体制
    - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
    - エ 業務施工方法
    - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
    - カ 厚生企画室が求める書類
  - (2)上水槽及び給湯タンクの作業に従事する者は6ヶ月以内に検便その他の健康診断を行い、健康状態が良好な者を作業者とする。  
総括業務責任者は、作業開始前に作業者全員の健康状態を確認をするとともに、健康診断の結果表を業務報告書に添付して厚生企画室に提出する。  
なお、作業当日健康状態不良(下痢、発熱等)の者は作業に従事させてはならない。
- 3 作業の1週間前までに実施者名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

### 第4 共通事項

- 1 対象業務の内容については、各対象業務の特記仕様書による。  
記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。  
また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。

- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

## 空気清浄機(喫煙室)点検・保守・清掃特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省庁舎本館及び別館の喫煙室に設置されている空気清浄機の保守・点検・清掃を行う。

### 第2 空気清浄機(喫煙室)保守点検

- 1 本業務において保守点検対象とする空気清浄機の型番及び数量は〈表-1〉による。  
また、各機器の設置場所は〈表-3〉による。
- 2 本業務における作業内容は〈表-2〉に示すものとし、その実施回数は下記による。
- 3 定期点検の実施は毎月1回(年12回)とし、各月における作業対象機器及び実施作業項目は、それぞれ〈表-3〉、〈表-4〉に示す。
- 4 軽微な補修・部品交換等にて復旧可能な不具合箇所については、本業務にて修理を行い、処置内容についても業務報告書に記載し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
その他の故障箇所については、修理方法を検討して厚生企画室と協議するものとする。

〈表-1〉 作業対象機器数量

機器名	形式	製造業者	空気清浄機型番	数量(台)
空気清浄機	天井カセット形	(株)山武	天井埋込形 電子エアクリナー F750E401	4
	床置形		分煙カウンタ FNB770CH	6

〈表-2〉 作業内容

作業名称	作業内容
集塵セル洗浄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集塵エレメント(イオン化部を含む)を専用洗浄剤にて洗浄する。</li> <li>・接触子用ガイシ及び中継ガイシを専用洗浄剤にて洗浄する。</li> </ul>
プレフィルター洗浄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレフィルターを専用洗浄剤にて洗浄する。</li> </ul>
脱臭フィルター更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品に交換する。(既存脱臭フィルターは発生材とする。)</li> <li>(フィルターの規格は〈表-5〉による。)</li> </ul>
各部点検清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集塵エレメントにおけるイオン化線の劣化、断線の有無を点検する。</li> <li>・本体ケーシングの外表面を清掃する。</li> <li>・本体、放電極、集塵エレメントの絶縁抵抗を測定する。</li> <li>・運転表示灯とアフタークリーン表示灯の点灯を確認する。</li> <li>・山武(株)社製の集塵セルについては、本体装着前に、高圧トランスの電圧測定を行う。(イオナイザー側8000VDC以上、コレクター側4000VDC以上)</li> </ul>

注1) 洗浄後の集塵エレメント及びプレフィルターを本体に再取付けする際は、十分な水洗いと乾燥を行うこと。なお、予め洗浄済みの予備品に交換してもよい。

注2) 貸与可能な備品は〈表-6〉による。

注3) 洗浄用洗剤は各機器の専用の洗浄剤を使用すること。

〈表-3〉 空気清浄機設置場所・作業月

設置場所			対象機器		点 検 月											
棟	階	室名	型番	台	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
本館	1階	喫煙室	F750E401	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			FNB770CH	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
別館	1階	喫煙室	F750E401	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			FNB770CH	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
機種別集計			F750E401	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
			FNB770CH	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

注)表中の○印を作業対象月とする。

〈表-4〉 各点検月における実施作業項目

型番	作業項目	単位	点 検 月												合計		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
F750E401	集塵セル洗浄	組	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
	プレフィルター洗浄	枚	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
	脱臭フィルター更新	枚	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	8	16
	各部点検清掃	台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
FNB770CH	集塵セル洗浄	組	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
	プレフィルター洗浄	枚	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
	脱臭フィルター更新	枚	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6	12
	各部点検清掃	台	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72

注1)数字が記入されている作業項目を、その月に実施する。(数字は作業対象数量を示す。)

注2)F750E401の集塵セルは、空気清浄機本体1台に2個1組で分割内蔵されている。

注3)FNB770CH以外の脱臭フィルターは、空気清浄機本体1台に2枚内蔵されている。

注4)F750E401のプレフィルターは、空気清浄機本体1台に2枚内蔵されている。

〈表-5〉 定期交換フィルターの規格

フィルター種別	本体型番	規格寸法	材質等	フィルター型番
脱臭フィルター	F750E401	504×316×7.5	活性炭添着 不織布ホリアミド ホリクラール	山武(株) CF-3 活性炭フィルター
	FNB770CH	504×316×7.5	活性炭添着 不織布ホリアミド ホリクラール	山武(株) CF-3 活性炭フィルター

〈表-6〉 貸与可能な備品

本体型番	種別	型式	個数	本体型番	種別	型式	個数
FNB770CH	集塵セル	FCN37A059	6	F750E401	集塵セル	FCN37A059	8
	プレフィルター	FN220E	6		プレフィルター	FN100A	8



## 厨房フード他清掃特記仕様書

### 第1 業務内容

本館、別館、車庫・厚生棟の厨房等に設置されている排気フード類、排水側溝、グリーストラップ等の清掃を行う。

### 第2 業務項目

- 1 厨房及び給湯室フード他清掃一式
- 2 便所他排気ガラリ清掃一式

### 第3 業務仕様

- 1 本業務は原則として閉庁日に実施するものとする。
- 2 使用する薬剤・洗浄剤等について製品安全データシート等を業務計画書に添付して総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に提出するとともに、使用する薬剤・洗浄剤等の製造者が規定する取り扱い方法に従うこと。  
事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。
- 3 下水に流して使用する薬剤・洗浄剤等は下水道法、東京都下水道条例等関係法令の下水排除基準を満足するものとし、使用後に上水による希釈を必要としないものとする。
- 4 第4 作業内容に従って清掃作業を実施する。

### 第4 作業内容

- 1 厨房排気フード類について、下記の清掃作業を行う。

作業項目	作業内容
1. 厨房排気フード	フードに設置されている水フィルターを取り外し、フード内外及びダクト内部(手の届く範囲)に付着した油汚れ等を中性洗剤等で除去し、ウエスでから拭きする。
2. フード(水フィルター)	
a. 清掃	フィルター本体に付属しているパネル・エリミネータジョイント・エリミネータを取り外し、中性洗剤等を使用してフィルター本体内外、パネル、エリミネータジョイントの汚れをブラシ・ウエス等で除去する。
b. ボールフロート	① ボールフロートを分解清掃して確実に止水することを確認する。 ② 止水レベルが適正になるように調整する。
c. 上限・下限センサ	① センサが正常に作動することを確認する。正常に作動しない場合は分解・清掃する。 ② 上限水位・下限水位が適正であることを確認する。適正でない場合は調整する。
d. 洗浄ノズル	洗浄水量が適切であるか確認する。適切でない場合は調整する。
e. 排水ユニット	① 排水ユニットの排水・止水動作が正常であることを確認する。正常でない場合は調整する。 ② オーバーフロー管をユニットから取り外し洗浄する。パッキンの劣化を確認し、劣化していれば交換する。
f. 運転調整	各部品を取り付けて、運転を行い正常に機能することを確認する。

2 厨房内の排水設備について、下記のとおり清掃を行う。

作業項目	作業内容
1. 排水溝	排水構内の付着物をブラシ等で除去する。必要に応じて中性洗剤等を用いる。
2. グリストラップ	① 槽内にたまったグリスをバキューム装置等で除去する。 ② バスケット・スクリーン・蓋等は取り外して洗剤等を用いてブラシ洗浄する。 ③ 油中和剤等の薬剤を投入し、トラップ類・横引き管内面を管内清掃器具等により清掃する。 ④ 本体内面をブラシ等で清掃する。必要に応じて中性洗剤等を使用する。 ⑤ 清掃後にグリス等の付着がないことを確認して復旧する。

3 清掃箇所一覧表にある給排気ガラリについて、下記のとおり清掃を行う。

作業項目	作業内容
1. ガラリ	① 天井面等に損傷・汚損を与えぬようにガラリを取り外す。 ② ダクト内部(手の届く範囲)に付着した汚れ等を中性洗剤等で除去し、ウエスでから拭きする。風量調整ダンパ等が取り付けられている場合は開度を変更しないように注意する。 ③ 取り外したガラリは中性洗剤等で洗浄後、水洗いにより汚物、洗剤を除去し、ウエスで拭き取りを行う ④ 乾燥後に元の位置に取り付ける

第4 清掃箇所一覧表

1 本館

設置場所	作業内容	数量	清掃回数(年間)	清掃時期
喫煙室(1階)	ガラリ清掃	2箇所	12回	毎月1回
浴室(B3階)	ガラリ清掃	2箇所	1回	9月
便所(B3階)	ガラリ清掃	1箇所	1回	
シャワー室(B2階)	ガラリ清掃	4箇所	1回	
浴室(B2階)	ガラリ清掃	2箇所	1回	
多目的便所(1階)	ガラリ清掃	1箇所	1回	

2 別館

設置場所	作業内容	数量	清掃回数(年間)	清掃時期
食堂厨房(B1階)(D)	フード(水フィルター)清掃調整※	2箇所	2回	6月,12月
	フード清掃	1箇所	6回	5月,7月,9月,11月,1月,3月
	排水溝清掃	8m	12回	毎月1回
	グリストラップ清掃	1箇所	12回	
便所(B2階~11階)	ガラリ清掃	79箇所	1回	9月
シャワー室(B1階)	ガラリ清掃	2箇所	1回	
浴室(B2階)	ガラリ清掃	1箇所	1回	
喫煙室(1階)	ガラリ清掃	2箇所	12回	

### 3 厚生棟

設置場所	作業内容	数量	清掃回数 (年間)	清掃時期
食堂厨房(B1階) (A・B・C)	フード (水フィルター) 清掃調整※	8箇所	2回	6月,12月
	フード清掃	7箇所	6回	5月,7月,9月,11月,1月,3月
	排水溝清掃	94m	12回	毎月1回
	グリストラップ 清掃	6箇所	12回	
食品庫(B1階)	ガラリ清掃	3箇所	1回	9月
厨房用便所(B1階)	ガラリ清掃	4箇所	1回	

※フード(水フィルター)仕様

製造者:(株)加藤厨房設備

型番:ソイルスクラバーシステム

SS-1600W×5台、SS-1500W×1台、SS-1200W×1台、

SS-1100W×2台、SS-1000W×1台、SS-900W×2台、

SS-800W×2台、SS-700W×1台、制御盤×4面

## 各階空調機器清掃特記仕様書

## 第1 業務内容

本館、別館、車庫・厚生棟の各階空調機械室等の空調機等の清掃及びフィルターの交換を行う。

## 第2 業務項目

- 1 各階空調機械室等のユニット形及びコンパクト形空調機、エアフィルター、全熱交換器(別置き)、送風機及びガラの清掃を実施する。
- 2 空調機及び外気取り入れチャンパー等の中性能フィルター及びロールフィルター等を更新する。フィルターの仕様及び寸法等は機器表<36>【空気調和機用エアフィルター】による。

## 第3 業務仕様

- 1 本業務は、年1回(9月以降の中間期)に行う。また、作業は、閉庁日に実施するものとする。
- 2 周囲の壁・床等を汚損しないように、シート等による軽養生を行う。
- 3 使用する薬剤・洗浄剤等について製品安全データシート等を業務計画書に添付するとともに、製造者の規定する取り扱い方法に従って作業する。事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。
- 4 下水に流して使用する薬剤・洗浄剤等は下水道法、東京都下水道条例等関係法令の下水排除基準を満足するものとし、使用後に上水による希釈を必要としないものとする。  
また、使用済み薬剤を中和剤等で処理して排水する場合は厚生企画室立ち会いの下で水質の確認をした後、指定場所に排水する。
- 5 フィルターユニット(プレフィルター・パネルフィルター・電気集塵器ユニットセル)は取り外して指定場所で洗浄・乾燥作業を行う。
- 6 第4 作業内容に従って清掃作業を実施する。
- 7 本格的な清掃に先立って、厚生企画室が指定する空調機について試験的に清掃作業を実施して、作業手順・作業内容の確認を行うものとする。
- 8 作業開始する際は、総括管理業務責任者を通じて厚生企画室へ連絡してから行うこととする。  
安全確保の為、業務の実施に関する責任者のみが電源の切断・投入操作を行うこととし、作業が終了した際は総括管理業務責任者を通じて厚生企画室へ連絡する。
- 9 中性能フィルター及びロールフィルター等の交換は、厚生企画室の指定日に納入し、使用済みフィルターは、構外搬出適切処理とする。

## 第4 作業内容

- 1 ユニット形空調機・コンパクト形空調機について、下記の清掃点検作業を行う。  
※清掃箇所は別添の機器表<35>【各階空気調和機】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング(ファンユニット・コイルユニット・各種フィルターユニット・全熱交換器ユニット等の金属面)内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. 送風機	駆動軸・羽根車に付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いて水圧洗浄機等により除去する。洗浄の際は軸受けに水が入らないように留意して作業する。
3. 電動機	電動機・プーリー・プーリーカバーに付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。拭き取り終了後は、から拭きを行う。また、電動機内部の汚れを掃除機等により取り除く。

4. 熱交換コイル	熱交換コイルのフィンに付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いて水圧洗浄機等により除去する。洗剤・薬剤等を用いる場合は熱交換コイルに悪影響がなく、人体に重大な影響のないことを確認する。洗浄終了後に熱交換コイルのフィンに変形がないことを点検し、変形がある場合は専用工具を用いて修正する。
5. 全熱交換器	コンパクト形空調機に組み込まれている全熱交換器の熱交換エレメントに付着した汚れを掃除機・ブロワ等で除去する。
6. パネルフィルター	① ユニット形空調機(電気集塵機該当機器除く)・コンパクト形空調機及びコンパクト形空調機全熱交換器本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルターは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。
7. 加湿器	加湿器(蒸気噴霧式)のノズルを取り外し内外部に付着したスケール等の汚れをブラシ等により除去する。取付けの際はパッキンを新品と交換する。
8. ストレーナ	冷温水管・加湿用蒸気配管のストレーナのスクリーンを取り外し、水・洗剤・薬剤等を用いてブラシで清掃を行う。取付けの際はパッキンを新品と交換する。
9. ドレンパン	ドレンパンに溜まった汚れを水で洗い流す。必要に応じてブラシ等を用いて汚れを除去する。
10. 空調機トラップ	空調機トラップ内部・排水管内部の汚れを水圧洗浄機・ブラシ等により除去する。排水管内部は柄付きブラシ等が届く範囲でよい。
11. ガラリ・チャンバー・空調機械室	① 本館空調機械室内OAガラリチャンバー・EAガラリチャンバーの汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。清掃終了後は、ウエス等で拭きを行う。 また、空調機械室内の床面・壁面について水・洗剤・薬剤等を用いたモップ又は掃除機等により清掃を行う。 ② 別館空調機械室内OA取り入れ口・RAガラリチャンバーの汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。清掃終了後は、ウエス等で拭きを行う。 また、空調機械室内の床面・壁面について水・洗剤・薬剤等を用いたモップ又は掃除機等により清掃を行う。
12. 点検整備	① 清掃作業終了後の復旧状況を確認する。 ② 各軸受にグリスをグリスガンで注入する。押し出された劣化グリスはウエスで拭き取る。 ③ 絶縁測定・電流測定・電圧測定を実施しその数値を記録すると共に、正常値であることを確認する。 ④ 送風機駆動用Vベルト・全熱交換器駆動用Vベルトの緩み・摩耗の有無を点検する。緩みがある場合は調整し、摩耗がある場合は交換する。 調整及び交換する際は作業前・作業後の電流値を記録すると共に、正常値であることを確認する。(Vベルトは支給する) ⑤ 空調機を運転して異音・振動がないことを確認する。 異音・振動等がある場合は、総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に報告の上、対応を検討する。 ⑥ 12月に加湿噴霧状況の確認を行い、適切に噴霧していることを確認する。 噴霧状況が適切でない場合は再度ノズルを清掃し適切に噴霧できるようにする。

- 2 電気集塵機について、下記の清掃点検作業を行う。ユニットセル・プレフィルターは洗浄後に一晚乾燥させ、翌日に取付作業を実施するため2日連続の作業工程を要する。  
※清掃箇所は別添の機器表<36>【空気調和機用エアフィルター】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. プレフィルター	① 本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルターは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。
3. ユニットセル	① 電源を切断した後、本体より取り外して洗浄薬剤に浸漬後、水圧洗浄機等により除去する。 使用する洗剤・薬剤等はユニットセルに悪影響がなく、人体に重大な影響のないことを確認する。 ② 洗浄したユニットセルは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、イオン化線の断線箇所があれば修理する。 絶縁測定を実施し異常がなければ本体に組み込む。
4. 点検整備	① 清掃作業終了後の復旧状況を確認する。 ② 制御盤の絶縁抵抗を測定し異常がないことを確認する。 ③ 電源を投入し異常がないことを確認する。

- 3 パネルフィルターについて、下記の清掃点検作業を行う。フィルターは洗浄後に一晚乾燥させ、翌日に取付作業を実施するため2日連続の作業工程を要する。  
※清掃箇所は別添の機器表<36>【空気調和機用エアフィルター】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. パネルフィルター	① 本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルターは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。

- 4 全熱交換器(別置)について、下記の清掃点検作業を行う。プレフィルターは洗浄後に一晚乾燥させ、翌日に取付作業を実施するため2日連続の作業工程を要する。  
※清掃箇所は別添の機器表<39>【全熱交換器】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. プレフィルター	① 本体より取り外し、付着した汚れを洗剤・薬剤等を用いて浸漬・水圧洗浄機等により除去する。 ② 洗浄したフィルターは、指定場所にて乾燥させて翌日に取付作業を実施する。 ③ 乾燥終了後、本体に組み込む。
3. 熱交換エレメント	熱交換エレメントに付着した汚れを掃除機・ブロー等で除去する。

- 5 送風機について、下記の清掃点検作業を行う。  
 ※清掃箇所は別添の機器表<37>【送風機】による。

作業項目	作業内容
1. ケーシング	ケーシング内外面の汚れを中性洗剤等により除去し、ウエスでから拭きをする。
2. 羽根車	羽根車・駆動軸に付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いて水圧洗浄機等により除去する。洗浄の際は軸受けに水が入らないように留意して作業する。
3. 電動機	電動機・プーリー・プーリーカバーに付着した汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスにより拭き取り清掃を行う。拭き取り終了後は、から拭きを行う。また、電動機内部の汚れを掃除機により取り除く。
4. 点検整備	<p>① 清掃作業終了後の復旧状況を確認する。</p> <p>② 各軸受にグリスをグリスガンで注入する。押し出された劣化グリスはウエスで拭き取る。</p> <p>③ 絶縁測定・電流測定・電圧測定を実施しその数値を記録すると共に、正常値であることを確認する。</p> <p>④ 駆動用Vベルトの緩み・摩耗の有無を点検する。緩みがある場合は調整し、摩耗がある場合は交換する。 調整及び交換する際は作業前・作業後の電流値を記録すると共に、正常値であることを確認する。(Vベルトは支給する)</p> <p>⑤ 送風機を運転して異音・振動がないことを確認する。異音・振動等がある場合は総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に報告の上、対応を検討する。</p>

- 6 給排気ガラリについて、下記の清掃作業を行う。  
 ※清掃箇所は別添の機器表<37>【送風機】による。

作業項目	作業内容
1. ガラリ	ガラリの汚れを、水・洗剤・薬剤等を用いたウエスによる拭き取り清掃又は、乾燥したブラシと掃除機等による清掃を行う。清掃終了後は、ウエス等から拭きを行う。

## 各種水槽等清掃特記仕様書

## 第1 業務内容

水道法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、上水・中水・排水等の各種水槽等を清掃する。

## 第2 業務仕様

- 1 本業務は、別添の機器表に記載されている回数及び清掃月によって行う。また、原則として閉庁日に実施するものとする。
- 2 作業責任者は、厚生労働大臣の指定する貯水槽清掃作業監督者講習を修了した者とする。
- 3 使用する薬剤・洗浄剤等については、製品安全データシート等を業務計画書に添付し、総括管理業務責任者を通じて厚生企画室に提出するとともに、使用する薬剤・洗浄剤等の製造者が規定する取り扱い方法に従って作業する。事前に製品安全データシート等で了承を得ていない薬剤については使用を禁止する。
- 4 2槽式タンクの場合は断水しないように、タンクを切り離して1槽毎に清掃を行い、通水時はバルブ操作を十分注意して行い赤水を発生させないようにすること。
- 5 水槽清掃の業務報告書は、1-9設備機器等清掃特記仕様書の第4共通事項によるほか以下の項目を記載する。
  - (1)水槽の名称、場所、材質
  - (2)水槽内外の点検結果、補修の必要性の有無
  - (3)所見
  - (4)写真(貯水槽内清掃前・貯水槽内清掃作業中・貯水槽内清掃後・貯水槽内消毒作業(1回目、2回目とも)(上水の場合)・殺虫剤散布作業(湧水槽・雨水槽・排水槽・中水槽の場合)・貯水槽清掃用機材類)
- 6 簡易水質検査結果(貯水槽清掃前後に残留塩素の含有率・色度・濁度・臭気・味について受水槽・高置水槽・給水栓末端にてそれぞれ検査実施)
- 7 第3 作業内容により清掃作業を実施する。実施日は、水槽等清掃一覧表に指定する清掃月とする。



### 第3 作業内容

- 1 上水槽・給湯タンクについて、下記の清掃作業を行う。  
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
<p>1. 事前点検</p> <p>a. 水抜管・通気管・オーバーフロー管</p> <p>b. 水槽内部</p> <p>c. 水槽外面</p> <p>d. 水槽内機器類</p> <p>e. 簡易水質検査</p>	<p>次の項目について点検し作業報告書に記載する。</p> <p>① 排水口空間・吐水口空間が適正か点検する。</p> <p>② 開口部の防虫設備に異常がないか点検する。</p> <p>沈殿物・付着物の有無を点検する。</p> <p>水漏れ・損傷・劣化状況を確認する。</p> <p>ボールタップ・水位制御装置等の作動状況を点検する。</p> <p>貯水槽排水前に簡易水質検査を行い以下の管理基準を満たしていることを確認する。検体の採取と検査は出来るだけ厚生企画室の立会いを求めて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留塩素：遊離の場合は0.1mg/L以上 結合の場合は0.4mg/L以上</li> <li>・色度：5度以下であること</li> <li>・濁度：2度以下であること</li> <li>・臭気：異常な臭気が認められないこと</li> <li>・味：異常な味が認められないこと</li> </ul>
<p>2. 準備作業</p> <p>a. 安全確認</p> <p>b. 作業前消毒作業</p>	<p>① 酸素欠乏・有毒ガスによる中毒等の防止のため換気装置必要性の確認・設置を行う。</p> <p>② 使用する電動器具類の安全確認を行う。照明器具は防水防爆形のものを使用する。</p> <p>① 作業衣の着用は、原則として作業現場において行う。作業衣は飲用水槽専用とし、その都度消毒又はクリーニング済のものを使用する。</p> <p>② 清掃作業に使用する機具類は飲用水槽専用とし、使用前に洗浄消毒を行う。槽内持込器具・長靴等は次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒する。</p> <p>③ 次亜塩素酸ナトリウム溶液による足洗槽・スノコ板等を設置する。</p> <p>④ 水槽のタラップ、マンホール周辺及び作業周囲を次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒する。</p>

3. 清掃作業	<p>① 給水関係バルブを閉じ、貯留水を排水する。</p> <p>② ヘルメット・マスク・ゴム手袋・長クツ等を装備して入槽し清掃機材を搬入する。 この時、外部から昆虫や異物が入らないように注意する。</p> <p>③ 清掃前の状況を写真撮影する。</p> <p>④ 水槽の内外面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。</p> <p>⑤ 高圧洗浄機・スポンジタワシ等を使用して水槽内外面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 必要に応じて貯水槽専用洗剤を使用する。</p> <p>⑥ 槽内の給水管・ボールタップ・水位制御装置等の錆落とし及び点検を行い、取り替え・補修の必要性がないか確認する。</p> <p>⑦ 槽内部の水、汚泥等を残水処理機・ワイパー等により完全に除去する。</p> <p>⑧ 清掃後の写真撮影をする。 (清掃前の撮影と同じアングルにする事)</p> <p>⑨ 掃除によって生じた汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。</p> <p>⑩ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。</p>
4. 消毒作業	<p>① 塩素濃度約50mg/Lから100mg/Lまでの次亜塩素酸ナトリウム溶液を高圧洗浄機等で水槽内の全面に塗布して消毒を行い30分程度放置する。 作業に当たっては防毒マスク・ゴーグル・ゴム手袋等を着用する。</p> <p>② 放置後、槽内部の水洗いをを行い、残水を排水・拭き取り後に再度、次亜塩素酸ナトリウム溶液を使用して消毒を行う。 但し、2回目の消毒作業後は水槽内に立ち入らないこと。</p>
5. 終了点検	<p>① 2回目の消毒作業後30分以上経過してから、消毒に用いた塩素剤を完全に排除した後に水張りを実施する。</p> <p>② 給水機器(揚水ポンプ及び制御盤等も含む)の動作・停止及び水位が正常であることを確認する。</p>
6. 簡易水質検査	<p>貯水槽満水後、簡易水質検査を行い以下の管理基準を満たしていることを確認する。 検体の採取と検査は出来るだけ設置者等の立会いを求めて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留塩素:遊離の場合は0.2mg/L以上 結合の場合は1.5mg/L以上</li> <li>・色度:5度以下であること</li> <li>・濁度:2度以下であること</li> <li>・臭気:異常な臭気が認められないこと</li> <li>・味:異常な味が認められないこと</li> </ul> <p>但し、基準を満たしていない場合はその原因を調査し必要な措置を講ずる事。</p>

- 2 空調用水槽について、下記の清掃作業を行う。  
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水抜管・通気管・ オーバーフロー管 b. 水槽内部 c. 水槽外面 d. 水槽内機器類	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 ① 排水口空間・吐水口空間が適正か点検する。 ② 開口部の防虫設備に異常がないか点検する。 沈殿物・付着物の有無を点検する。 水漏れ・損傷・劣化状況を確認する。 ボールタップ・水位制御装置等の作動状況を点検する。
2. 清掃作業	① 給水関係バルブを閉じ、貯留水を排水する。 ② 清掃前の状況を写真撮影する。 ③ 水槽の内外面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。 ④ 高圧洗浄機・スポンジタワシ等を使用して水槽内外面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 必要に応じて貯水槽専用洗剤を使用する。 ⑤ 槽内の給水管・ボールタップ・水位制御装置等の清掃及び点検を行い、取り替え・補修の必要性がないか確認する。 ⑥ 槽内部の水、汚泥等を残水処理機・ワイパー等により完全に除去する。 ⑦ 清掃後の写真撮影をする。 (清掃前の撮影と同じアングルにする事) ⑧ 掃除によって生じた汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。 ⑨ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。
3. 終了点検	水位制御装置等の外観・機能が正常であることを確認する。

- 3 湧水槽・雨水槽について、下記の清掃作業を行う。  
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水槽内面 b. 水槽内機器類	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 亀裂・損傷・劣化状況を確認する。 ポンプ・ホールトップ・水位制御装置等の作動状況を点検する。
2. 準備作業	① 酸素欠乏・有毒ガスによる中毒等の防止のため換気装置必要性の確認・設置を行う。 ② 使用する電動器具類の安全確認を行う。照明器具は防水防爆形のものを使用する。
3. 清掃作業	① 貯留水を排水ポンプ・仮設ポンプ等で排水する。 ② 清掃前の状況を写真撮影する。 ③ 水槽の内面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。 ④ 高圧洗浄機・デッキブラシ等を使用して水槽内面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 ⑤ 槽内の排水管・水位制御装置等の清掃及び点検を行い、取り替え・補修の必要性がないか確認する。 ⑥ 汚泥等をバキュームポンプ・手作業等により回収する。 ⑦ 清掃後の写真撮影をする。 (清掃前の撮影と同じアングルにする事) ⑧ 回収した汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。 ⑨ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。
4. 終了点検	ポンプ・水位制御装置等の自動動作が正常であることを確認する。
5. 殺虫剤散布	清掃終了後にスミチオン乳剤溶液等の殺虫剤を適正濃度で散布する。

4 水槽・雑排水槽・中水槽について、下記の清掃作業を行う。  
 ※清掃箇所、清掃時期及び回数は機器表<23>【水槽】による。

作業項目	作業内容
1. 事前点検 a. 水槽内面 b. 水槽外面 (地下ピット水槽除く) c. 水槽内機器類	次の項目について点検し作業報告書に記載する。 亀裂・損傷・劣化状況を確認する。 水漏れ・損傷・劣化状況を確認する。 ホンプ・ホールタップ・水位制御装置等の作動状況を点検する。
2. 準備作業	① 酸素欠乏・有毒ガスによる中毒等の防止のため換気装置必要性の確認・設置を行う。 ② 使用する電動器具類の安全確認を行う。照明器具は防水防爆形のものを使用する
3. 清掃作業	① 貯留水を排水ポンプ・仮設ポンプ等で排水する。 ② 清掃前の状況を写真撮影する。 ③ 水槽の内外面の損傷、劣化等の状況を点検し、補修等の必要性がないか確認するとともに作業報告書に状況を記載する。 ④ 高圧洗浄機・デッキブラシ・スクレーパー（FRP面を除く）等を使用して水槽内外面及び水槽内機器を清掃・洗浄する。 ⑤ 槽内の排水管・水位制御装置等の清掃及び点検を行い、取り替え・補修の必要性がないか確認する。 ⑥ 汚泥等をバキュームポンプ・手作業等により回収する。 ⑦ 清掃後の写真撮影をする。（清掃前の撮影と同じアングルにする事） ⑧ 回収した汚泥等の廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理する。 ⑨ 清掃後槽内に作業用具・異物等の置き忘れがないことを確認する。
4. 終了点検	ポンプ・水位制御装置等の自動動作が正常であることを確認する。
5. 殺虫剤散布	清掃終了後にスミチオン乳剤溶液等の殺虫剤を適正濃度で散布する。 なお、中水用タンクにおいては塩素消毒とする。

## 庁舎内ねずみ・害虫防除特記仕様書

第1 内容 経済産業省総合庁舎敷地内におけるネズミ、昆虫等の防除を行う。

1. 生息点検:月1回
2. 全館調査:6月、12月

### 第2 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通して厚生企画室に届け出る。実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を作成し、総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表を作成し施設の運営に支障のないように日程を調整する。
  - (1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
    - ア 作業概要
    - イ 安全管理体制
    - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
    - エ 点検・防除年間計画表
    - オ 防除計画
    - カ 実施責任者選任通知書・経歴書
    - キ 調査・防除年間計画表
    - ク 調査方法
- 3 作業の1週間前までに作業員名、入構車両番号等を記載した作業届を総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当職員から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通して厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

### 第3 共通事項

- 1 業務内容については、下記第5に記載したとおりとする。記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

#### 第4 仕様

##### 1 面積等

(1)本館 37,306.14㎡

事務室及び廊下等 33,692.27㎡

厨房、配膳室、食堂ホール 1,565.90㎡

給湯室及び便所 1,132.32㎡

ごみ処理場 410.22㎡

汚水槽・雑排水槽・中水槽 18箇所

機器名称	設置場所	寸法(m) 有効容量(m <sup>3</sup> )	構造	数量	備考
汚水槽低層系統	B3F倉庫Dスラブ下	4.3×3.5×3.0 32m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-02
汚水槽監視室系統	B3F機械室スラブ下	4.3×3.5×3.0 32m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-08
汚水槽講堂系統	B2F講堂スラブ下	3.8×3.3×2.0 18m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-10
汚水槽厨房便所系統	B2F車庫スラブ下	5.4×2.4×1.5 14m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-12
汚水槽廊下便所系統	B1F売店前スラブ下	5.4×2.4×1.5 14m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-20
雑排水槽洗面所系統	B3F機械室スラブ下	5.6×4.2×3.0 49m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-01
雑排水槽シャワー系統	B2F講堂スラブ下	3.8×3.3×2.0 18m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-09
雑排水槽	B2F車庫スラブ下	18m <sup>3</sup>	コンクリート	2	PB-21
雑排水槽ガソリントラップ	B2F車庫スラブ下	2.7×6.6×1.3 16m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-16
雑排水槽ガソリントラップ	B2F車庫スラブ下	2.7×5.6×1.3 14m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-17
中水源水タンク(厨房排水)	B2F車庫スラブ下	5.4×5.4×1.5 31m <sup>3</sup>	コンクリート	1	PB-13
中水用高置タンク(17~12)	PHF水槽置場	3.5×3.0×2.2 16m <sup>3</sup>	鋼板	1	2槽式
中水用高置タンク(11~B3)	13F水槽室	6.5×4.5×1.5 31m <sup>3</sup>	FRP	1	2槽式
中水用受水タンク	B3F水槽室スラブ下	4.3×5.5×2.3 38m <sup>3</sup>	コンクリート	3	
厨房排水槽	B2F駐車場	2.0×4.0×1.0 4.8m <sup>3</sup>	FRP	1	Dkp-1

(2)別館 45,210.80㎡

事務室及び廊下等 42,910.90㎡

給湯室及び便所 1,403.10㎡

ごみ処理場 410.22㎡

汚水槽・雑排水槽・ボイラー排水槽・中水槽 11箇所

機器名称	設置場所	寸法(m) 有効容量(m <sup>3</sup> )	構造	数量	備考
汚水槽便所系統	B2F冷凍機室Bスラブ下	2.9×1.5×2.1 6m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
汚水槽便所系統	B2F貯湯槽室Bスラブ下	2.9×1.3×2.1 6m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
雑排水槽洗面所系統	B2F冷凍機室Bスラブ下	2.9×2.7×2.1 12m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
雑排水槽洗面所系統	B2F貯湯槽室Bスラブ下	2.9×1.3×2.1 6m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
雑排水槽ボイラー系統	B2F冷凍機室Bスラブ下	2.9×1.5×2.1 6m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
中水源水タンク(厨房排水)	B2F資材庫スラブ下	10.0×14.0×1.0 98m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
中水用高置タンク	PHF水槽置場	2.0×4.0×2.0 11m <sup>3</sup>	FRP	1	2槽式
中水用高置タンク	PHF水槽置場	1.5×3.0×2.0 6m <sup>3</sup>	FRP	1	2槽式
中水用受水タンク	B2Fポンプ室Bスラブ下	7.0×12.0×2.0 118m <sup>3</sup>	コンクリート	1	
中水用受水タンク	B2Fポンプ室Bスラブ下	7.0×6.0×2.0 59m <sup>3</sup>	コンクリート	2	

## 第5 業務内容

### 1 全館調査

ネズミ、昆虫等の発生場所、生息場所及び侵入経路並びに被害状況等について、防除作業監督者の資格を有する者の指揮、監督の下、全館調査を実施する。

### 2 ネズミ

- (1) ネズミの種類、侵入経路、活動範囲等を把握するために、厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室、便所及びごみ処理場等のネズミ生息しやすい箇所に、調査用捕獲トラップ及び調査用毒餌を配置し調査をする。
- (2) 建築物におけるネズミ、昆虫等の防除(シロアリ駆除除く)に関する実務に従事した2年以上の経験を有する者により、糞、尿、齧り跡などのラットサインや目視により侵入・移動経路・営巣場所、餌場等の生息・活動状況を確認する。

### 3 ゴキブリ等の昆虫

- (1) 事務所、廊下、厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室、便所及びごみ処理場等
- (2) ゴキブリ等昆虫の種類、生息数、生息範囲等を把握するために、生息のおそれがある箇所に調査用捕獲トラップ及び調査用毒餌を配置し、調査をする。  
調査に際しては、トラップの設置箇所を記入した図面を用いて、調査漏れのないようにする。  
なお、トラップには設置日時・調査日・捕獲数を記載し、必要に応じて交換するものとする。
- (3) 建築物におけるネズミ、昆虫等の防除(シロアリ駆除除く)に関する実務に従事した2年以上の経験を有する者により、目視により生息状況を確認する。

### 4 汚水槽、雑排水槽等及び中水槽

蚊、蠅等昆虫の種類、生息数、生息範囲等を把握するために、マンホール内の蚊、蠅等昆虫の生息状況を目視により確認する。

### 5 防除計画書の作成

全館調査後、速やかにその調査結果をもとに、総合防除(IPM)の考え方を取り入れた、防除計画書を作成し、総括管理業務実施者を通して厚生企画室に提出すること。

なお、総合防除とは「害虫等による被害が許容できないレベルになることをさけるため、もっとも経済的な手段によって、人や財産、環境に対する影響が最も少ない方法で、害虫等と環境をうまく調和させて行うこと」をいい、発生源となる餌の除去や、整理整頓、侵入防止等の「環境的防除」、捕獲トラップなどを使用した「物理的防除」、薬剤を使用した「科学的防除」の3つの防除法を有効的に組み合わせた防除方法をいう。

### 6 防除作業

- (1) 防除計画書に従い防除作業を行うものとし、具体的な実施方法は以下の通りとする。  
ただし実施方法については、防除計画により変更する場合もある。  
なお、薬剤は薬事法に定められた医薬品又は医薬部外品を使用する。  
また防除作業終了には、効果判定を実施すること。

#### ア ネズミ

必要箇所に直接剤(毒餌)を設置する。

なお、防除作業実施後、定期的に直接剤(毒餌)の喫食状況を探知し、必要に応じて毒餌の取替設置を行う。

ただし、新たに捕獲作業・遮断作業等が必要と認められたときには、厚生企画室と民間事業者で協議して決定する。

- (ア) <事務室、廊下、厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室及び便所等>必要箇所に直接剤(毒餌)を設置する。

なお、防除作業実施後、定期的に直接剤(毒餌)の喫食状況を探知し、必要に応じて毒餌の取替設置を行う。

即効性の薬剤の使用が必要な際は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室の許可を得た上で、薬事法に基づいた薬品を使用する。



(イ) <ごみ処理場>

必要箇所に直接剤(毒餌)を設置する。防除作業実施後、定期的に直接剤(毒餌)の喫食状況を探知し、必要に応じて毒餌の取替設置を行う。  
改善が見られない場合は、適切な方法で必要箇所に薬剤を散布する。  
使用する薬剤は、薬事法に基づく医薬品・医薬部外品を使用する。

7 ユスリカ、蚊等の飛翔昆虫

(1) 汚水槽、雑排水槽等(6、12月に実施)

ア フェンチオン系粒剤をマンホール内に必要量散布する。

イ ピレスロイド系蒸散剤をマンホール口(16箇所)に必要量を槽内につり下げる。

なお、4月につり下げて、6月、8月、10月、12月、2月に交換する。

ウ 必要に応じ脱皮阻害剤をマンホール内に散布する。

(2) 中水槽

脱皮阻害剤を対象水槽の水量に対して適量を散布する。

ア 定期検査

厨房、配膳室、食堂ホール、給湯室、便所及びごみ処理並びに汚水槽、排水槽等は毎月1回定期検査を行い、防除効果の確認及び生息状況のチェックを行い、必要に応じて薬剤の散布等を行う。

第6 報告

全館調査・防除作業・定期検査終了後、速やかにねずみ・衛生害虫等点検記録票、防除作業報告書を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

報告書には異常の有無(トラップ・喫食調査剤の紛失破損等を含む)・資材の使用量などを各フロアごとに記載する。

異常が認められた場合は、写真を添付するとともに厚生企画室と民間事業者が協議して必要な措置を講じること。

## 執務環境測定特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎の各設備に設置されている付属設備機器等の点検・保守を行う。

## 第2 対象業務

- 1 空気環境測定(別紙1-11-1)
- 2 照度測定(別紙1-11-2)
- 3 水質検査(別紙1-11-3)
- 4 ばい煙測定(別紙1-11-4)

## 第3 一般事項

- 1 民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通じて大臣官房情報システム厚生課厚生企画室(以下「厚生企画室」という。)に届け出る。  
実施責任者を変更した場合も同等とする。
- 2 実施責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程等の業務を適正に実施するため業務計画書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。  
また、作業を実施する前に、工程表により施設の運営に支障のないように日程を調整する。  
(1)業務計画書には以下の必要な事項を記載した書類を添付する。
  - ア 作業概要
  - イ 安全管理体制
  - ウ 組織表・緊急連絡体制フロー図
  - エ 業務施工方法
  - オ 実施責任者選任通知書・経歴書
  - カ 厚生企画室が求める書類
- 3 作業の1週間前までに実施者名、入構車両番号等を記載した作業届を厚生企画室に提出する。
- 4 作業場所に入室するために鍵を借用するときは、本館及び厚生棟については本館1階防災センター受付、別館については別館1階警備室で記帳する。  
また、警備担当者から指示・連絡事項等があればそれに従う。
- 5 業務実施中に異常が発生した場合には、速やかに処置を行い総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。
- 6 業務報告書は、各作業の終了後、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。
- 7 発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

## 第4 共通事項

- 1 対象業務の内容については、各業務の特記仕様書による。記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の保全共通仕様書を準用する。
- 2 作業終了時には厚生企画室の立ち会いのうえ、作業完了の確認を求める。また、厚生企画室から作業内容の不備を指摘された場合は、是正後に再度作業完了の確認を求めるものとする。
- 3 作業中は既存施設に損傷・汚損を与えないようシート等による軽養生を行い注意すること。  
損傷・汚損を与えた場合は、速やかに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ報告後、民間事業者の責任において、速やかに復旧・修理を実施すること。
- 4 主要な点検データより劣化度を判断し、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」に準じて業務報告書を作成する。
- 5 業務報告書には、一連の作業状況が確認できる写真を添付するものとし、写真撮影に当たっては黒板・ホワイトボード等に作業場所、内容を記載して写真に収めるものとする。

## 空気環境測定特記仕様書

### 第1 業務内容

経済産業省総合庁舎内の空気環境の測定を行う。

### 第2 空気環境測定

- 1 適用 建築保全業務共通仕様書による。
- 2 測定結果の報告 建築保全業務共通仕様書による。
- 3 空気環境測定

点検項目	点検内容	測定点数
空気環境測定	建築保全業務共通仕様書による。	130点

### 第3 特記仕様

#### 1 空気環境測定仕様

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第四条、同施行令第二条第一号、同施行規則第三条及び第三条の二の規定により、当庁舎における各階居室等の空気環境測定を行い測定結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。(以下「法定空気環境測定」と呼ぶ。)
- (2) 人事院の「職場における喫煙対策に関する指針」により、当庁舎における喫煙室等及びその周辺の空気環境測定を行い測定結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。(以下「喫煙室空気環境測定」と呼ぶ。)
- (3) 本業務における作業内容は、「庁舎空気環境測定作業内容」に示す。
- (4) 測定は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第二十六条第二号に定める空気環境測定実施者が行う。

### 第4 庁舎空気環境測定 作業内容

#### 1 法定空気環境測定

各階居室等の空気環境測定を、下記の測定仕様に従い実施する。

- (1) 測定点は〈表-1〉、〈表-2〉に示す測定対象各室の室内中央付近とする。(計130点)
- (2) 外気測定を行うものとし、その測定点は中央空調用外気取り入れガラリ付近とする。  
(本館北側、南側及び別館Ⅰ期、Ⅱ期の各OAガラリ付近、計4点)
- (3) 測定項目は〈表-3〉による。
- (4) 測定は指定された全ての測定点において年6回実施するものとし、実施日は各奇数月(5,7,9,11,1,3月)における予め厚生企画室の許可を得た日とする。
- (5) 各測定実施日における同一測定点の測定回数は2回とし、始業後から中間時及び中間時から終業前の各時間帯にそれぞれ1回行う。

## 2 喫煙室空気環境測定

喫煙室及びその周辺の空気環境測定を、下記の測定仕様に従い実施する。

- (1) 測定対象は下記の喫煙室とする。(計2室)
  - ・本館1階ホール喫煙室(1室)
  - ・別館1階ホール喫煙室(1室)
- (2) 測定項目は〈表-4〉による。
- (3) 浮遊粉じん及び一酸化炭素の測定における各喫煙室の測定点は下記の通りとする。
  - ・測定点は喫煙室内中央、喫煙室と隣接非喫煙場所(廊下、ホール等)との境界開口部、隣接非喫煙場所(厚生企画室に指示された3点)の計5点とする。
  - ・測定点の垂直位置は床上約1.2~1.5mの一定位置とする。
- (4) 気流の測定における各喫煙室の測定点は下記の通りとする。
  - ・測定点は喫煙室と隣接非喫煙場所(廊下、ホール等)との境界開口面の上部、中央部、下部の3点とする。
  - ・各測定点の垂直位置は厚生企画室に指示された一定位置とする。
- (5) 境界開口部(喫煙室入口ドア部)での測定はドアを開けて行う。
- (6) 測定は指定された全ての喫煙室及びその周辺において年4回実施するものとし、実施日は5,8,11,2月における予め厚生企画室の許可を得た日とする。
- (7) 測定の際は、測定時における喫煙室使用人数も記録する。

＜表-1＞ 本館・厚生棟 法定空気環境測定点

階数	扉番号	室名	階数	扉番号	室名
B3階	—	中央監視室	9階	東1	政策評価審議官室
B1階	—	運転手控室		東8	経済産業研究所分室
	—	コピーセンター		西1	厚生企画室
	—	集団面接室		西8	共用会議室
1階	—	セブンイレブン(厚生棟)	10階	東1	会計課
	—	食堂B(厚生棟)		東7	会計課
	—	受配・搬送システム室		西1	広報室
	—	防災センター		西7	経済産業記者会
2階	—	運転手控室	11階	東1	大臣秘書官室
	—	待ち合せコーナー		東4	副大臣室付室
	東4	第2会議室		西1	事務次官室付室
	東8	共用会議室		西4	総務課
3階	西1	経済産業省ペンクラブ	12階	東3	顧問室
	西8	共用会議室		東7	大臣政務官室付室
	東4	サービス産業課		西2	総務課
	東7	文化情報関連産業課		西8	秘書課
4階	西2	情報セキュリティ政策室	13階	東3	通商金融・経済協力課
	西8	情報通信機器課		東8	技術協力課
	東3	情報システム厚生課		西1	貿易保険課
	東6	情報システム室		西6	貿易振興課
5階	西1	空室	14階	東3	安全保障貿易審査課
	西7	空室		東6	安全保障貿易管理課
	東3	製造産業局参事官室		西3	原産地証明室
	東6	製造産業局業務管理官室		西7	農水産室
6階	西1	産業機械課	15階	東4	北東アジア課
	西8	宇宙産業室		東7	アジア大洋州課
	東2	鉄鋼課		西3	通商政策課
	東7	住宅産業窯業建材課		西8	審議官(国際地域政策担当)室
7階	西1	繊維課	16階	東3	通商機構部
	西8	紙業生活文化用品課		東6	経済連携課
	東1	調査課		西1	業務管理官室
	東8	化学課		西8	米州課
8階	西1	生物化学産業課	17階	東1	面談室
	西8	化学物質管理課		西8	第1特別会議室
	東3	経済産業政策課		西1	第3特別会議室
	東6	産業構造課		東8	第1共用会議室
8階	西3	産業再生課			
	西8	企業行動課			

計74点

注1)扉番号と室名が異なる場合は、扉番号を優先とする。

注2)事情により入室が困難な場合は、同一空調系統の近隣室とする。

<表-2> 別館 法定空気環境測定点

階数	扉番号	室名	階数	扉番号	室名
B1階	B15	警備員宿直室	6階	613	研究開発課
	B46	食堂D		614	認証課
	B14	情報公開対応アーカイブ		637	産業技術政策課
	B33	情報公開対応アーカイブ		640	リサイクル推進課
1階	109	行政情報センター	7階	711	ミーティングスペース
	114	工業所有権情報・研修館		720	新事業促進課
	119	消費者相談室		735	金融課
	120	打合せスペース		738	企画課
	—	警備詰所		812	工業所有権情報・研修館研究部
2階	201	電子計算機室1	8階	817	各省庁共用会議室
	204	電子計算機室3		827	各省庁共用会議室
	207	サーバ室2		838	教室
	218	METI-PC-LAN作業室		—	電話機械室
	227	博覧会推進室	9階	921	経済解析室
228	METI-PC-LAN作業室	926		調査統計部サービス統計室	
3階	311	原子力防災課	9階	933	調査統計部業務管理室
	314	放射性廃棄物規制課		942	産業統計室
	335	企画調整課		1013	研究業務推進部門総務室
	338	電力安全課		1012	各省庁共用会議室
4階	411	鉱物資源課	10階	1023	各省庁共用会議室
	412	燃料政策企画室		1033	電話交換室
	427	業務管理官室		1041	図書館事務所
	432	総合政策課		1042	各省庁共用会議室
5階	521	資源記者クラブ	11階	1101	健康相談室
	514	政策課		1104	診療所
	535	政策課		1137	経済産業研究所研究グループ
	540	原子力政策課		1138	経済産業研究所研究グループ
	540	原子力政策課		1120	共用会議室

計56点

注1)扉番号と室名が異なる場合は、扉番号を優先とする。

注2)事情により入室が困難な場合は、同一空調系統の近隣室とする。

〈表-3〉 法定空気環境測定項目

測定項目	管理基準値	測定器等
浮遊粉じんの量	空気1m <sup>3</sup> につき 0.15mg 以下 (2回の平均値)	グラスファイバーろ紙(0.3μmのステアリン酸粒子を99.9%以上捕集する性能を有するものに限る)を装着して相対沈降径が概ね10μm以下の浮遊粉じんを重量法により測定する機器又は厚生労働大臣の登録を受けた者により当該機器を標準として較正された機器
一酸化炭素の含有率	10ppm 以下 (2回の平均値)	検知管方式による一酸化炭素検定器
二酸化炭素の含有率	1,000ppm 以下 (2回の平均値)	検知管方式による二酸化炭素検定器
温度	17℃以上 28℃以下	0.5℃目盛の温度計
相対湿度	40%以上 70%以下	0.5℃目盛の乾湿球湿度計
気流	0.5m/sec 以下	0.2m/sec以上の気流を測定することができる風速計

〈表-4〉 喫煙室空気環境測定項目

測定項目	管理基準値	測定器等
浮遊粉じんの量	空気1m <sup>3</sup> につき 0.15mg 以下	法定空気環境測定と同仕様の測定器
一酸化炭素の含有率	10ppm 以下	法定空気環境測定と同仕様の測定器
温度	—	0.5℃目盛の温度計
相対湿度	—	0.5℃目盛の乾湿球湿度計
気流	喫煙室と隣接非喫煙場所の境界開口面における喫煙室方向への気流 0.2m/sec 以上	法定空気環境測定と同仕様の測定器

注1) 外気測定点における気流測定は省略する。

注2) 測定器については経済産業省庁舎の備品(日本カノマックス株式会社製 オートビルセットⅡ)を使用することとする。又、使用にあたって定期的にCO、CO<sub>2</sub>センサーの較正を行うものとする。

粉じん計の較正については登録較正機関により実施する。なお、較正にかかる費用は民間事業者の負担とする。

## 照度測定特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎内照明の照度測定を行う。

## 第2 照度測定

- 1 測定結果の報告等 保全業務共通仕様書による。
- 2 照度測定

点検項目	点検内容	測定点数	点検周期		
			月	6月	年
照度測定	建築保全業務共通仕様書による。	1,030点		○	

## 第3 特記仕様

## 1 照度測定仕様

- (1)測定方法は、JIS C 7612(照度測定方法)によるものとし、測定機器はJIS C 1609(照度計)の規格品とする。
- (2)本業務における測定点は、本館 616点、別館 414点とするものとする。
- (3)詳細は、<表-1>本館照度測定点、<表-2>別館照度測定点に示す測定点数とする。
- (4)本別館共に幹部室トイレ、身障者用トイレ、厨房トイレは点検対象外とする。
- (5)測定結果は、業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

&lt;表-1&gt;本館 照度測定点

階数	測定点数	備考
17F	27点	共用トイレは2点
16F	37点	〃
15F	37点	〃
14F	39点	〃
13F	37点	〃
12F	37点	〃
11F	31点	〃
10F	36点	〃
9F	38点	〃
8F	37点	〃
7F	34点	〃
6F	40点	〃
5F	38点	〃
4F	39点	〃
3F	37点	〃
2F	26点	〃
1F	13点	〃



B1F	16点	〃
B2F	4点	〃
B3F	5点	共用トイレは1点
講堂B2F	3点	共用トイレは2点
厚生棟B1F	5点	〃
厚生棟B2F	0点	
		計616点

<表—2>別館 照度測定点

階数	測定点数	備考
P2F	0点	
P1F	1点	
11F	33点	共用トイレは6点
10F	34点	〃
9F	38点	〃
8F	40点	〃
7F	39点	〃
6F	40点	〃
5F	37点	〃
4F	40点	〃
3F	38点	〃
2F	34点	〃
1F	21点	〃
B1F	14点	〃
B2F	5点	共用トイレは2点
		計414点

## 水質検査特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎内における各居室等の水質検査を行う。

## 第2 水質検査

- 1 水質検査(飲料水) 年2回(給水及び給湯)
- 2 水質検査(雑用水) 年6回(便所用中水)
- 3 水質検査(レジオネラ) 年1回(空調用冷却水、飲料用給湯)

## 第3 特記仕様

## 1 水質検査等測定仕様

(1)建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」と呼ぶ。)第四条、同施行令第二条第二号イ、同施行規則第四条第三号の規定により、当庁舎における飲料水の水質検査を行い検査結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

なお、検査項目及び検査時期は<表-1>、検査箇所は<表-2>による。

(2)建築物衛生法第四条、同施行令第二条第二号ロ、同施行規則第四条の二第四号ロの規定により、当庁舎における雑用水の水質検査(大腸菌の検査)を行い検査結果報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

なお、検査時期は各偶数月(4,6,8,10,12,2月)とし、検査箇所は<表-3>による。

(3)当庁舎における空調用冷却水及び中央式給湯(飲料用)の衛生管理方法が有効に機能しているかを確認するため、冷却水及び給湯の水質検査(レジオネラ属菌の検査)を行い検査結果報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

なお、検査時期は8月(冷却水)、12月(給湯)とし、検査箇所は<表-4>による。

(4)水質検査は厚生労働省令に定められた検査方法により、有資格者(建築物衛生法施行規則第二十七条第三号に定める者)が行う。

(5)検査結果が基準値に適合していない場合は、再度検査又は測定し報告する。

<表-1> 水質検査(飲料水)検査項目及び検査時期一覧表

番号	検査項目	検査時期		基準値
		6月	12月	
1	一般細菌	○	○	100CFU/ml以下
2	大腸菌	○	○	検出されないこと
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	10mg/l以下
4	塩化物イオン	○	○	200mg/l以下
5	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	3mg/l以下
6	pH 値	○	○	5.8以上8.6以下
7	味	○	○	異常でないこと
8	臭気	○	○	異常でないこと
9	色度	○	○	5度以下
10	濁度	○	○	2度以下
11	鉛	○	※	0.01mg/l以下
12	亜鉛	○	※	1.0mg/l以下
13	鉄	○	※	0.3mg/l以下
14	銅	○	※	1.0mg/l以下
15	蒸発残留物	○	※	500mg/l以下
16	クロロホルム	○		0.06mg/l以下
17	ジブロモクロロメタン	○		0.1mg/l以下
18	ブロモジクロロメタン	○		0.03mg/l以下
19	ブromoホルム	○		0.09mg/l以下
20	総トリハロメタン	○		0.1mg/l以下
21	クロロ酢酸	○		0.02mg/l以下
22	ジクロロ酢酸	○		0.04mg/l以下
23	トリクロロ酢酸	○		0.2mg/l以下
24	臭素酸	○		0.01mg/l以下
25	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		0.01mg/l以下
26	ホルムアルデヒド	○		0.08mg/l以下
27	塩素酸	○		0.6mg/l以下
検項目数 合計		27	10	

注1)表中○印の検査項目を実施する。

注2)表中の※印は、6月点検時に基準値を超えた場合に実施する。

注3)消毒副生成物12項目(上記16~27)は年1回6月1日~9月30日の間で実施する。

<表-2> 水質検査(飲料水)検査箇所一覧表

採水	場所	給水	給湯	備考
本館	B3階流し場	○		給水低層系統
	B2階シャワー室		○	給湯浴室系統
	6階湯沸室		○	給湯低層系統
	7階湯沸室		○	給湯高層系統
	12階湯沸室	○		給水高層系統
厚生棟	B1階食堂A厨房		○	給湯厨房系統
別館	I期B2階便所	○		給水I期系統
	I期5階湯沸室		○	給湯I期低層系統
	I期11階湯沸室		○	給湯I期高層系統
	II期B2階便所	○		給水II期系統
	II期5階湯沸室		○	給湯II期低層系統
	II期11階湯沸室		○	給湯II期高層系統
	B1階シャワー室		○	給湯浴室系統
検査箇所 合計		4	9	

注1)表中○印の場所にて採水し、水質検査を行う。

<表-3> 水質検査(雑用水)検査箇所一覧表

採水場所	中水	備考
本館	B2階男子便所(用具庫内、採水栓)	○ 中水低層系統
	12階男子便所(小便器横、採水栓)	○ 中水高層系統
別館	I期B2階便所(用具庫内、採水栓)	○ 中水I期系統
	II期B2階便所(用具庫内、採水栓)	○ 中水II期系統
検査箇所 合計		4

注1)表中○印の場所にて採水し、水質検査を行う。

<表-4> 水質検査(冷却水、給湯)検査箇所一覧表

採水場所		冷却水	給湯	備考
本館	18階冷却塔置場(冷却塔CT-1-1)	○		一般系統
	18階冷却塔置場(冷却塔CT-1-2)	○		一般系統
	18階冷却塔置場(冷却塔CT-2)	○		ブライン冷凍機系統
	7階湯沸室		○	給湯高層系統
	6階湯沸室		○	給湯低層系統
	B2階シャワー室		○	給湯浴室系統
厚生棟	B1階食堂A厨房		○	給湯厨房系統
別館	Ⅱ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-1)	○		一般系統
	Ⅱ期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-2)	○		一般系統
	I期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-3)	○		一般系統
	I期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-4)	○		電算室用蓄熱系統
	I期P2階冷却塔置場(冷却塔CT-5)	○		特別系統
	I期11階湯沸室		○	給湯I期高層系統
	I期5階湯沸室		○	給湯I期低層系統
	Ⅱ期11階湯沸室		○	給湯Ⅱ期高層系統
	Ⅱ期5階湯沸室		○	給湯Ⅱ期低層系統
	B1階シャワー室		○	給湯浴室系統
検査箇所数 合計		8	9	

注1) 表中○印の場所にて採水し、水質検査を行う。

## ばい煙測定特記仕様書

## 第1 業務内容

経済産業省庁舎設置機器におけるばい煙量等の測定を行う。

## 第2 ばい煙量等測定

- 1 ばい煙量等測定 年2回(別館の直だき冷温水発生機)

## 第3 ばい煙量等測定仕様

- 1 大気汚染防止法第十六条、同施行規則第十五条の規定により、当庁舎のばい煙発生施設においてばい煙量等の測定を行い、検査結果報告書を業務報告書として総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出する。

なお、測定対象機器、測定項目、測定方法、測定場所、測定時期等は<表-1>によるものとし、測定は有資格者(経済産業省令に定める計量士)が行う。

- 2 検査結果が基準値に適合していない場合は、再度検査又は測定し、その結果を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告する。

<表-1> ばい煙量等測定 測定項目等一覧表

測定項目	測定方法	記録
ばいじん(ダスト)	JIS Z8808に定める測定法	測定時の燃焼条件 ・燃料の使用量 ・排ガスの酸素 ・水分の分析 ・ガスの分析
硫黄酸化物(SOX)	JIS K0103に定める測定法	
窒素酸化物(NOX)	JIS K0104に定める測定法	
備考	測定対象：別館の直だき吸収冷温水機(1台)	
	測定場所：別館地下2階冷凍機室(煙道の測定口)	
	測定時期：8月(1回)、2月(1回)の計2回	

注1)測定時の燃焼条件は測定結果報告書の記録欄等に記入する。

注2)測定は測定対象機の稼働期間に行う。

# 經濟産業省庁舎設備機器等一覽(参考)

## 【建築】

- <1> 自動扉
- <2> 電動書架
- <3> 免震装置

## 【電気設備】

- <4> 非常照明設備
- <5> 本館・別館動力盤(制御盤)設備
- <6> 本館・別館電灯分電盤設備
- <7> インターホン設備
- <8> 電力量計検針
- <9> 雷保護設備
- <10> 本館受変電設備
- <11> 別館受変電設備
- <12> 本館・別館直流電源装置
- <13> 本館自家発電設備
- <14> 別館自家発電設備
- <15> 本館・別館監視制御設備
- <16> 太陽光発電設備
- <17> 電気時計設備
- <18> 監視カメラ設備
- <19> 駐車場管制設備・防犯設備
- <20> 照明制御設備
- <21> 同時通訳・映像・音響設備

## 【機械設備】

- <22> 冷凍機及び冷却塔
- <23> 水槽
- <24> ポンプ類
- <25> ボイラー及び圧力容器
- <26> 空気清浄機(喫煙室)
- <27> 湯沸器及び温水器
- <28> 衛生器具類
- <29> 量水器
- <30> 監視制御設備
- <31> 本館 監視制御設備 入出力点数
- <32> 別館 監視制御設備 入出力点数
- <33> ファンコイル及びヒートパネル
- <34> エレベーター
- <35> 各階空気調和機
- <36> 空調機エアフィルター
- <37> 送風機
- <38> 空冷式パッケージ形空気調和機
- <39> 全熱交換器
- <40> 排煙機
- <41> オイルタンク

# 自動扉

## 本館

階数	設置場所	摘要	数量	備考	製造者名
B1階	地下鉄出入口	片引き自動扉	1台	光線検知・安全装置付	寺岡オートシステム
1階	身障者便所出入口	〃	1台	押釦スイッチ、安全装置付	寺岡オートシステム
1階	玄関出入り口	〃	8台	熱線検知・安全装置付	寺岡オートシステム
11階	エレベーターホール出入口	両引分け自動扉	2台	熱線検知	寺岡オートシステム
17階	〃	〃	1台	熱線検知	寺岡オートシステム
合計			13台		

## 別館

階数	設置場所	摘要	数量	備考	製造者名
B1階	日本郵政側出入口	両引分け自動扉	2台	熱線検知・安全装置付	寺岡オートシステム
1階	玄関(イビル側)	両引分け自動扉	1台	熱線検知	寺岡オートシステム
1階	玄関(中庭側手前)	両引分け自動扉	1台	熱線検知	寺岡オートシステム
1階	本館側出入り口	両引分け自動扉	1台	熱線検知	ナブコシステム
2階	電子計算機室NO.1	片引き自動扉	1台	光線検知・入室管理用	寺岡オートシステム
2階	運用管理室	片引き自動扉	1台	光線検知・入室管理用	寺岡オートシステム
2階	情報システム厚生課 磁気テープ室	片引き自動扉	2台	光線検知・入室管理用	ナブコシステム
2階	調査統計部	片引き自動扉	1台	光線検知・入室管理用	寺岡オートシステム
2階	調査統計部 磁気テープ室	片引き自動扉	2台	光線検知・入室管理用	ナブコシステム
合計			12台		

## 厚生棟

階数	設置場所	摘要	数量	備考	製造者名
B1階	食品庫入口	片開き自動ドア	1台	光線検知	寺岡オートシステム
合計			1台		



# 電動書架

## 本館B2階

区分	内容	数量	備考
電動書架	10連 複式 棚扉付き	68台	書架製造所
	9連 複式 棚扉付き	4台	書庫A、B:㈱イトーキ
	8連 複式 棚扉付き	1台	書庫C、I:㈱文祥堂
	7連 複式 棚扉付き	6台	書庫D～F:日本ファイリング㈱
	計	79台	書庫G、H:金剛㈱
	制御部(複式)	一式	
入室管理	カードリーダー	14 個	統括システム:丸善(株)
	電気錠	14箇所	
	制御部	一式	

# 免震装置

## 別館 免震装置概要

1. 免震構造:積層ゴム及び剛すべり支承を用いた基礎下免震構造(耐震改修工事は平成20年8月完了)

## 2. 免震装置概要

### 1) 積層ゴムアイソレーター

設置場所:別館免震ピット

呼称	メーカー	ゴム外径	内部ゴム	内部鋼板	数量(基)
NS140G4 (天然ゴム系積層ゴム)	昭和電線 デバイステクノロジー(株)	φ 1400	10.5mm×19層	4.5mm×18層	16
LH120G4J (鉛プラグ入り積層ゴム)	(株)ブリヂストン	φ 1200	8.0mm×25層	4.4mm×24層	28
LH130G4J (鉛プラグ入り積層ゴム)	(株)ブリヂストン	φ 1300	8.7mm×23層	4.4mm×22層	12
LH140G4J (鉛プラグ入り積層ゴム)	(株)ブリヂストン	φ 1400	9.5mm×21層	5.8mm×20層	16
				計	72

### 2) 平面すべり支承

設置場所:別館1階玄関庇(東側6箇所、西側4箇所)

呼称	メーカー	数量(基)
マルチベース KMB-FU (剛すべり支承)	川口金属工業(株)	10

### 3) クリアランス

項目	数値
上部構造と擁壁間間の水平クリアランス	600mm以上
上部構造と擁壁間間の垂直クリアランス	50mm以上
その他の建築部位のクリアランス	400mm以上

### 4) エキスパンション・ジョイント金物

種別	設置場所	数量(箇所)
屋根用(L=7m)	地上部(地下連絡通路屋根)	2
床用(L=36m)	地上部(玄関アプローチ)	2
手すり	地上部(建物外周)	10
床用、壁用	B1階(地下連絡通路)	6
床用、壁用	B2階(洞道、マシンハッチ)	6
	計	26

### 5) 可撓継手

種別	設置場所	数量(箇所)
雨水排水管可撓継手	ドライエリア	8
設備配管可撓継手	免震ピット	6
	免震クリアランス(キャットウォーク)	7
	ドライエリア	2
電気配線余長	免震ピット	23
	免震クリアランス(キャットウォーク)	2
	ドライエリア	3
	計	51

# 非常照明設備

本館 非常照明設備点検数量

階	点検対象	点検回数	点検数量	備考
17F	96台	2回	192台	
16F	104台	2回	208台	
15F	106台	2回	212台	
14F	105台	2回	210台	
13F	103台	2回	206台	
12F	93台	2回	186台	
11F	88台	2回	176台	
10F	101台	2回	202台	
9F	111台	2回	222台	
8F	102台	2回	204台	
7F	104台	2回	208台	
6F	102台	2回	204台	
5F	106台	2回	212台	
4F	105台	2回	210台	
3F	103台	2回	206台	
2F	103台	2回	206台	
1F	62台	2回	124台	
B1F	89台	2回	178台	
B2F	48台	2回	96台	
B3F	46台	2回	92台	
講堂	38台	2回	76台	
厚生棟B1F	113台	2回	226台	
厚生棟B2F	57台	2回	114台	
計	2085台		4170台	

別館 非常照明設備点検数量

階	点検対象	点検回数	点検数量	備考
P2F	9台	2回	18台	
P1F	3台	2回	6台	
11F	173台	2回	346台	
10F	141台	2回	282台	
9F	135台	2回	270台	
8F	145台	2回	290台	
7F	142台	2回	282台	
6F	145台	2回	290台	
5F	152台	2回	300台	
4F	139台	2回	278台	
3F	157台	2回	314台	
2F	143台	2回	286台	
1F	130台	2回	260台	
B1F	143台	2回	286台	
B2F	47台	2回	94台	
計	1804台		3602台	

本館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記号
1	P-MR-1(1)	高層棟 MR階	ファンルーム B	
2	P-MR-1(2)	高層棟 MR階	ファンルーム B	
3	ACP-11SW 手元開閉器盤	高層棟 MR階	高層ELV機械室	
4	ACP-10SE 手元開閉器盤	高層棟 MR階	高層ELV機械室	
5	ACP-PH1-1,2 手元開閉器盤	高層棟 MR階	高層ELV機械室	
6	ACP-PH1-3,4 手元開閉器盤	高層棟 MR階	高層ELV機械室	
7	P-18-1	高層棟 18階	全熱交換器室A	
8	P-18-3(1)	高層棟 18階	ファンルームA	
9	P-18-3(2)	高層棟 18階	ファンルームA	
10	P-18-3(3)	高層棟 18階	ファンルームA	
11	P-18-3(4)	高層棟 18階	ファンルームA	
12	BP-18-3	高層棟 18階	ファンルームA	
13	WF-2-1	高層棟 18階	ファンルームA	
14	WF-2-2	高層棟 18階	ファンルームA	
15	P-18-4(1)	高層棟 18階	ファンルームB	
16	P-18-4(2)	高層棟 18階	ファンルームB	
17	P-18-4(3)	高層棟 18階	ファンルームB	
18	P-18-4(4)	高層棟 18階	ファンルームB	
19	WF-1-1	高層棟 18階	ファンルームB	
20	WF-1-2	高層棟 18階	ファンルームB	
21	ウォーターエース制御盤	高層棟 18階	ファンルームB	
22	P-18-5	高層棟 18階	中コアMG室	
23	P-18-2	高層棟 18階	全熱交換器室B	
24	換気ファン操作盤	高層棟 17階	パントリー	
25	P-17-1	高層棟 17階	空調機械室(南)	
26	換気ファン操作盤	高層棟 16階	湯沸かし室	
27	P-16-1	高層棟 16階	空調機械室(南)	
28	換気ファン操作盤	高層棟 15階	湯沸かし室	
29	P-15-1	高層棟 15階	空調機械室(南)	
30	換気ファン操作盤	高層棟 14階	湯沸かし室	
31	P-14-1	高層棟 14階	空調機械室(南)	
32	換気ファン操作盤	高層棟 13階	湯沸かし室	
33	P-13-1	高層棟 13階	空調機械室(南)	
34	換気ファン操作盤	高層棟 12階	湯沸かし室	
35	P-12-1	高層棟 12階	空調機械室(南)	
36	換気ファン操作盤	高層棟 11階	湯沸かし室	
37	P-11-1	高層棟 11階	空調機械室(南)	
38	換気ファン操作盤	高層棟 10階	湯沸かし室	
39	P-10-1	高層棟 10階	空調機械室(南)	
40	換気ファン操作盤	高層棟 9階	湯沸かし室	
41	P-9-1	高層棟 9階	空調機械室(南)	
42	換気ファン操作盤	高層棟 8階	湯沸かし室	
43	P-8-1	高層棟 8階	空調機械室(南)	
44	換気ファン操作盤	高層棟 7階	湯沸かし室	
45	P-7-1	高層棟 7階	空調機械室(南)	
46	換気ファン操作盤	高層棟 6階	湯沸かし室	
47	P-6-1	高層棟 6階	空調機械室(南)	
48	換気ファン操作盤	高層棟 5階	湯沸かし室	
49	P-5-1	高層棟 5階	空調機械室(南)	
50	換気ファン操作盤	高層棟 4階	湯沸かし室	
51	P-4-1	高層棟 4階	空調機械室(南)	
52	換気ファン操作盤	高層棟 3階	湯沸かし室	
53	P-3-1	高層棟 3階	空調機械室(南)	
54	換気ファン操作盤	高層棟 2階	湯沸かし室	
55	P-2-1	高層棟 2階	空調機械室(南)	
56	換気ファン操作盤	高層棟 1階	湯沸かし室	
57	P-1-1	高層棟 1階	空調機械室(南)	
58	換気ファン操作盤	高層棟 B1階	湯沸かし室	
59	P-B1-1	高層棟 B1階	空調機械室(南)	
60	P-B1-3(1)	高層棟 B1階	空調機械室(南)	
61	P-B1-3(2)	高層棟 B1階	空調機械室(西)	
62	P-B1-3(3)	高層棟 B1階	空調機械室(西)	
63	P-B1-4	高層棟 B1階	空調機械室(東)	
64	P-B1-理	高層棟 B1階	コピーセンター	
65	P-B2-1(1)	高層棟 B2階	空調機械室(南)	
66	P-B2-1(2)	高層棟 B2階	空調機械室(南)	
67	P-B2-3(1)	高層棟 B2階	運動具庫	
68	P-B2-3(2)	高層棟 B2階	運動具庫	
69	P-B2-4(1)	高層棟 B2階	機械室A	
70	P-B2-4(2)	高層棟 B2階	機械室A	
71	P-B2-5(1)	高層棟 B2階	機械室B	
72	P-B2-5(2)	高層棟 B2階	機械室B	
73	P-B2-6(1)	高層棟 B2階	ゴミ処理室	
74	P-B2-6(2)	高層棟 B2階	ゴミ処理室	
75	P-B2-6(3)	高層棟 B2階	ゴミ処理室	
76	P-B2-6(4)	高層棟 B2階	ゴミ処理室	
77	換気ファン操作盤	高層棟 B2階	湯沸かし室	
78	ローリング制御盤	高層棟 B2階	送排風機室(南)	
79	P-B3-1(1)	高層棟 B3階	熱交換器室	
80	P-B3-1(2)	高層棟 B3階	熱交換器室	
81	PV-1	高層棟 B3階	熱交換器室	
82	P-B3-2-1(1)	高層棟 B3階	冷凍機室	
83	P-B3-2-1(2)	高層棟 B3階	冷凍機室	
84	P-B3-2-1(3)	高層棟 B3階	冷凍機室	
85	P-B3-2-1(4)	高層棟 B3階	冷凍機室	
86	P-B3-2-1(5)	高層棟 B3階	冷凍機室	
87	RA-1-1操作盤	高層棟 B3階	冷凍機室	
88	RA-1-2操作盤	高層棟 B3階	冷凍機室	
89	P-B3-4(1)	高層棟 B3階	スプリンクラー室	
90	P-B3-4(2)	高層棟 B3階	スプリンクラー室	
91	P-B3-5(1)	高層棟 B3階	水槽室	
92	P-B3-5(2)	高層棟 B3階	水槽室	
93	P-B3-5(3)	高層棟 B3階	水槽室	
94	P-B3-5(4)	高層棟 B3階	水槽室	
95	汚水排水開閉器盤(PB-8)	高層棟 B3階	便所	
96	S-18-6	高層棟 MR階	非常用ELV機械室(北)	
97	BP-18-10	高層棟 18階	冷却塔風場	
98	BP-18-11	高層棟 18階	運動場	
99	ACP-17NE 手元開閉器盤	高層棟 17階	旧録音室事務所	
100	P-17-2	高層棟 17階	空調機械室(北)	
101	P-16-2	高層棟 16階	空調機械室(北)	
102	P-15-2	高層棟 15階	空調機械室(北)	
103	P-14-2	高層棟 14階	空調機械室(北)	
104	P-13-2	高層棟 13階	空調機械室(北)	
105	P-12-2	高層棟 12階	空調機械室(北)	
106	ACP-1操作盤	高層棟 12階	ELV機械室	

本館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記号
107	P-11-2	高層棟 11階	空調機械室(北)	
108	P-10-2	高層棟 10階	空調機械室(北)	
109	P-9-2	高層棟 9階	空調機械室(北)	
110	P-8-2	高層棟 8階	空調機械室(北)	
111	P-7-2	高層棟 7階	空調機械室(北)	
112	P-6-2	高層棟 6階	空調機械室(北)	
113	P-5-2	高層棟 5階	空調機械室(北)	
114	P-4-2	高層棟 4階	空調機械室(北)	
115	P-3-2	高層棟 3階	空調機械室(北)	
116	P-2-2	高層棟 2階	空調機械室(北)	
117	P-1-2	高層棟 1階	空調機械室(北)	
118	P-1-3(PAC系統)	高層棟 1階	室外機置場(北)	
119	P-1-4	高層棟 1階	室外機置場(北)	
120	P-1-5	高層棟 1階	空調機械室(北)	
121	ロールフイルタ制御盤	講堂棟 B1階	空調機械室(西)	
122	P-B1-2	高層棟 B1階	空調機械室(北)	
123	地下鉄湧水ポンプ盤	高層棟 B1階	空調機械室(北)	
124	P-B2-2	高層棟 B2階	空調機械室(北)	
125	ロールフイルタ制御盤	高層棟 B2階	送排風機室(北)	
126	P-B3-2(1)	高層棟 B3階	冷凍機室	
127	P-B3-2(2)	高層棟 B3階	冷凍機室	
128	P-B3-2(3)	高層棟 B3階	冷凍機室	
129	P-B3-3(1)	高層棟 B3階	ポンプ室	
130	P-B3-3(2)	高層棟 B3階	ポンプ室	
131	P-B3-3-1(1)	高層棟 B3階	ポンプ室	
132	P-B3-3-1(2)	高層棟 B3階	ポンプ室	
133	P-B3-3-1(3)	高層棟 B3階	ポンプ室	
134	P-B3-3-2	高層棟 B3階	ポンプ室	
135	P-B3-6	高層棟 B3階	自家発電機室	
136	S-1-1	厚生棟 1階	連絡通路室外機置場	
137	S-1-2	厚生棟 1階	連絡通路室外機置場	
138	P-1-3(1)	車庫棟 1階	換気棟	
139	P-1-3(2)	車庫棟 1階	換気棟	
140	P-1-3(3)	車庫棟 1階	換気棟	
141	P-1-5手元盤	厚生棟 1階	連絡通路室外機置場	
142	P-1-6手元盤	厚生棟 1階	連絡通路室外機置場	
143	ロールフイルタ制御盤	車庫棟 1階	換気棟	
144	ロールフイルタ制御盤	車庫棟 B1階	換気機械室(給気)	
145	手元開閉器盤(ドライエリア)	車庫棟 B1階	ドライエリア	
146	S-B1-1	厚生棟 B1階	売店空調機室	
147	P-B1-ACP左	車庫棟 B1階	連絡通路PS	
148	P-B1-ACP右	車庫棟 B1階	連絡通路PS	
149	P-B1-5(1)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
150	P-B1-5(2)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
151	P-B1-5(3)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
152	P-B1-6(1)	車庫棟 B1階	換気機械室(排気)	
153	P-B1-6(2)	車庫棟 B1階	換気機械室(排気)	
154	P-B1-7(1)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
155	P-B1-7(2)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
156	P-B1-7-1	厚生棟 B1階	売店空調機室	
157	P-B1-8(右)	車庫棟 B1階	換気機械室(給気)	
158	P-B1-8(左)	車庫棟 B1階	換気機械室(給気)	
159	P-B1-9	車庫棟 B1階	売店倉庫	
160	P-B1-9(ファン)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
161	P-B1-10	厚生棟 B1階	売店空調機室	
162	湧水ポンプ制御盤	車庫棟 B2階	車庫	
163	汚水ポンプ手元盤(PB-12)	車庫棟 B2階	車庫	
164	湧水ポンプ手元盤(PB-15)	車庫棟 B2階	車庫	
165	GS排水ポンプ手元盤(PB-16)	車庫棟 B2階	車庫	
166	GS排水ポンプ手元盤(PB-17)	車庫棟 B2階	車庫	
167	湧水ポンプ手元盤(PB-21)	車庫棟 B2階	車庫	
168	雨水ポンプ手元盤(PB-19)	車庫棟 B2階	車庫	
169	湧水ポンプ手元盤(PB-18)	車庫棟 B2階	車庫	
170	厨房系統汚水ポンプ手元盤(PB-13)	車庫棟 B2階	車庫	
171	P-B2-7	車庫棟 B2階	車庫	

別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
1	P-RF-S1	P2階	I期倉庫	
2	P-RF-S1中	P2階	I期倉庫	
3	P-RF-S1右	P2階	I期倉庫	
4	手元開閉器盤(ACP-11)	P2階	I期冷却塔置場	
5	加圧給水ポンプ盤	P2階	I期冷却塔置場	
6	WT-3	P2階	I期冷却塔置場	
7	WT-4	P2階	I期冷却塔置場	
8	WT-5	P2階	I期冷却塔置場	
9	P-11-1	P2階	I期冷却塔置場	
10	室内機動力制御盤	P2階	I期冷却塔置場	
11	手元開閉器盤	P2階	I期冷却塔置場	
12	手元開閉器盤	P2階	I期冷却塔置場	
13	手元開閉器盤	P2階	I期冷却塔置場	
14	S-PH2-2	P2階	I期冷却塔置場	
15	9階資料室排風機制御盤	P1階	I期排気機械室	
16	PA-123	P1階	I期排気機械室	
17	PA-121	P1階	I期排気機械室	
18	PA-122	P1階	I期給気機械室	
19	1階喫茶コーナー排風機制御盤	P1階	I期排気機械室	
20	P-11-1右	11階	I期空調機械室ベリ	
21	ロールフィルタ制御盤	11階	I期空調機械室ベリ	
22	P-11-1左	11階	I期空調機械室ベリ	
23	ロールフィルタ制御盤	11階	I期空調機械室ベリ	
24	P-11-2	11階	I期空調機械室中庭側	
25	ロールフィルタ制御盤	11階	I期空調機械室中庭側	
26	ロールフィルタ制御盤	11階	I期空調機械室中庭側	
27	P-11-2(FS-11-1)	11階	I期空調機械室中庭側	
28	P-11-3	11階	I期空調機械室飯野側	
29	ロールフィルタ制御盤	11階	I期空調機械室飯野側	
30	P-10-1	10階	I期空調機械室中庭側	
31	ロールフィルタ制御盤	10階	I期空調機械室中庭側	
32	P-10-2	10階	I期空調機械室飯野側	
33	ロールフィルタ制御盤	10階	I期空調機械室飯野側	
34	P-9-1	9階	I期空調機械室中庭側	
35	ロールフィルタ制御盤	9階	I期空調機械室中庭側	
36	P-9-2	9階	I期空調機械室飯野側	
37	ロールフィルタ制御盤	9階	I期空調機械室飯野側	
38	P-8-1	8階	I期空調機械室中庭側	
39	ロールフィルタ制御盤	8階	I期空調機械室中庭側	
40	P-8-2	8階	I期空調機械室飯野側	
41	ロールフィルタ制御盤	8階	I期空調機械室飯野側	
42	P-7-1	7階	I期空調機械室中庭側	
43	ロールフィルタ制御盤	7階	I期空調機械室中庭側	
44	P-7-2	7階	I期空調機械室飯野側	
45	ロールフィルタ制御盤	7階	I期空調機械室飯野側	
46	温水循環ポンプ盤	7階	I期水槽室	
47	P-6-1	6階	I期空調機械室中庭側	
48	ロールフィルタ制御盤	6階	I期空調機械室中庭側	
49	P-6-2	6階	I期空調機械室飯野側	
50	ロールフィルタ制御盤	6階	I期空調機械室飯野側	
51	P-5-1	5階	I期空調機械室中庭側	
52	ロールフィルタ制御盤	5階	I期空調機械室中庭側	
53	P-5-2	5階	I期空調機械室飯野側	
54	ロールフィルタ制御盤	5階	I期空調機械室飯野側	
55	P-4-1	4階	I期空調機械室中庭側	
56	ロールフィルタ制御盤	4階	I期空調機械室中庭側	
57	P-4-2	4階	I期空調機械室飯野側	
58	ロールフィルタ制御盤	4階	I期空調機械室飯野側	
59	P-3-1	3階	I期空調機械室中庭側	
60	ロールフィルタ制御盤	3階	I期空調機械室中庭側	
61	P-3-2	3階	I期空調機械室飯野側	
62	ロールフィルタ制御盤	3階	I期空調機械室飯野側	
63	P-2-1	2階	I期空調機械室中庭側	
64	ロールフィルタ制御盤	2階	I期空調機械室中庭側	
65	P-2-2	2階	I期空調機械室飯野側	
66	ロールフィルタ制御盤	2階	I期空調機械室飯野側	
67	P-2-5	2階	#214 I期空調機械室	
68	ロールフィルタ制御盤	2階	#214 I期空調機械室	
69	ロールフィルタ制御盤	2階	#214 I期空調機械室	
70	P-2-6	2階	#213 I期空調機械室	
71	ロールフィルタ制御盤	2階	#213 I期空調機械室	
72	ロールフィルタ制御盤	2階	#213 I期空調機械室	
73	P-2-7	2階	#201室内	
74	P-2-8	2階	#202室内	
75	P-2-9	2階	#206室内	
76	P-2-10	2階	#209室内	
77	P-2-11	2階	#215室内	

## 別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
78	201室排風機盤	2階	I 期廊下中庭側	
79	210・212・216・218室排風機盤	2階	I 期廊下中庭側	
80	209・215・217室排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
81	209室排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
82	202室排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
83	221室内排風機盤	2階	I 期廊下飯野側	
84	P-1-1	1階	I 期空調機械室電算	
85	ロールフィルタ制御盤	1階	I 期空調機械室電算	
86	P-1-2	1階	I 期空調機械室電算	
87	ロールフィルタ制御盤	1階	I 期空調機械室電算	
88	P-1-3	1階	I 期空調機械室中庭側	
89	ロールフィルタ制御盤	1階	I 期空調機械室中庭側	
90	P-1-4	1階	I 期空調機械室飯野側	
91	ロールフィルタ制御盤	1階	I 期空調機械室飯野側	
92	P-1-7	1階	I 期空調機械室飯野側	
93	P-B1-1	B1階	I 期空調機械室中庭側	
94	ロールフィルタ制御盤	B1階	I 期空調機械室中庭側	
95	P-B1-2	B1階	I 期空調機械室飯野側	
96	ロールフィルタ制御盤	B1階	I 期空調機械室飯野側	
97	雨水排水ポンプ盤	B1階	#B04室内	
98	雨水排水ポンプ盤	B1階	#B03室内	
99	P-B2-1-A	B2階	I 期空調機械室A	
100	ロールフィルタ制御盤	B2階	I 期空調機械室A	
101	P-B2-1-B	B2階	I 期空調機械室A	
102	ロールフィルタ制御盤	B2階	I 期空調機械室A	
103	P-B2-F1(1)	B2階	ファン室A	
104	P-B2-F1(2)	B2階	ファン室A	
105	P-B2-W1(1)	B2階	冷凍機室A	
106	P-B2-W1(2)	B2階	冷凍機室A	
107	P-B2-S1(1)	B2階	冷凍機室A	
108	P-B2-S1(2)	B2階	冷凍機室A	
109	P-B2-S1(3)	B2階	冷凍機室A	
110	RA-3操作盤	B2階	冷凍機室A	
111	RA-4操作盤	B2階	冷凍機室A	
112	PD-3	B2階	冷凍機室A	
113	PD-4	B2階	冷凍機室A	
114	P-B2-S1(4)	B2階	冷凍機室A	
115	P-B2-S2(1)	B2階	冷凍機室B	
116	P-B2-S2(2)	B2階	冷凍機室B	
117	P-B2-S2(3)	B2階	冷凍機室B	
118	P-B2-S2(4)	B2階	冷凍機室B	
119	P-B2-S6	B2階	冷凍機室B	
120	排水ポンプ盤	B2階	冷凍機室B	
121	RA-1操作盤	B2階	冷凍機室B	
122	RA-2操作盤	B2階	冷凍機室B	
123	RB-5操作盤(1)	B2階	冷凍機室B	
124	RB-5操作盤(2)	B2階	冷凍機室B	
125	PD-1	B2階	冷凍機室B	
126	PD-2	B2階	冷凍機室B	
127	ボイラ-操作盤(BS-1)	B2階	冷凍機室B	
128	給湯ボイラ-シャワー室用膨張	B2階	冷凍機室B	
129	P-B2-S3	B2階	ヘッダー室A	
130	P-B2-S4	B2階	ヘッダー室B	
131	湧水ポンプ盤	B2階	ELV横階段下	
132	消火ポンプ制御盤	B2階	ポンプ室A	
133	消火水槽警報盤	B2階	ポンプ室A	
134	空気源装置盤	B2階	貯湯槽室A	
135	空気圧縮機操作盤	B2階	貯湯槽室A	
136	温水循環ポンプ盤	B2階	貯湯槽室A	
137	ポンプ室警報盤	B2階	ポンプ室A	
138	抽気ポンプ(RA-1)	B2階	冷凍機室B	
139	抽気ポンプ(RA-2)	B2階	冷凍機室B	
140	抽気ポンプ(RA-3)	B2階	冷凍機室A	
141	抽気ポンプ(RA-4)	B2階	冷凍機室A	
142	抽気ポンプ(RB-5)	B2階	冷凍機室B	
143	ボイラ-真空給水装置操作盤	B2階	冷凍機室B	
144	加圧送水装置制御盤	B2階	ポンプ室A	
145	ボイラ-真空給水装置操作盤	B2階	冷凍機室B	
146	P-B2-S3左	B2階	ヘッダー室A	
147	F-B2-3	B2階	冷凍機室A	
148	手元開閉器箱	B2階	冷凍機室A	
149	P-RF-S2	P2階	II 期倉庫	
150	WT-1	P2階	II 期冷却塔置場	
151	WT-2	P2階	II 期冷却塔置場	
152	加圧給水ポンプ盤 UP-02-1	P2階	II 期冷却塔置場	
153	加圧給水ポンプ盤 UP-02-2	P2階	II 期冷却塔置場	
154	手元開閉器箱 UP-02-1、2用	P2階	II 期冷却塔置場	

# 別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記号
155	手元開閉器盤 CT-1	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
156	手元開閉器盤 CT-2	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
157	S-PH2-1	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
158	S-PH2-3	P2階	Ⅱ期冷却塔置場	
159	P-R-1	P1階	Ⅱ期吸気機械室	
160	F-P1-1	P1階	Ⅱ期吸気機械室	
161	手元開閉器盤 (FE-P1-9)	P1階	Ⅱ期排気機械室	
162	手元開閉器盤 (FE-P1-10)	P1階	Ⅱ期排気機械室	
163	P-11-4右	11階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
164	P-11-4左	11階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
165	ロールフィルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
166	P-11-5	11階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
167	ロールフィルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
168	P-11-6右	11階	Ⅱ期空調機械室ベリ	
169	P-11-6左	11階	Ⅱ期空調機械室ベリ	
170	ロールフィルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室ベリ	
171	ロールフィルタ制御盤	11階	Ⅱ期空調機械室ベリ	
172	P-10-3	10階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
173	ロールフィルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
174	ロールフィルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
175	P-10-4	10階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
176	ロールフィルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
177	ロールフィルタ制御盤	10階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
178	P-9-3	9階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
179	ロールフィルタ制御盤	9階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
180	P-9-4	9階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
181	ロールフィルタ制御盤	9階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
182	P-8-3	8階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
183	ロールフィルタ制御盤	8階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
184	P-8-4	8階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
185	ロールフィルタ制御盤	8階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
186	P-8-5	8階	Ⅱ期空調機械室(電話室系統)	
187	ロールフィルタ制御盤	8階	Ⅱ期空調機械室(電話室系統)	
188	F-81ファン盤	8階	Ⅱ期シャフト内中庭側	
189	P-7-3	7階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
190	ロールフィルタ制御盤	7階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
191	P-7-4	7階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
192	ロールフィルタ制御盤	7階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
193	P-1ポンプ盤	7階	Ⅱ期水槽室	
194	P-6-3	6階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
195	ロールフィルタ制御盤	6階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
196	P-6-4	6階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
197	ロールフィルタ制御盤	6階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
198	P-5-3	5階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
199	ロールフィルタ制御盤	5階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
200	P-5-4	5階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
201	ロールフィルタ制御盤	5階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
202	P-4-3	4階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
203	ロールフィルタ制御盤	4階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
204	P-4-4	4階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
205	ロールフィルタ制御盤	4階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
206	P-3-3	3階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
207	ロールフィルタ制御盤	3階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
208	P-3-4	3階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
209	ロールフィルタ制御盤	3階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
210	F-31ファン盤右	3階	Ⅱ期シャフト内中庭側	
211	F-31ファン盤左	3階	Ⅱ期シャフト内飯野側	
212	P-2-3	2階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
213	ロールフィルタ制御盤	2階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
214	P-2-4	2階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
215	ロールフィルタ制御盤	2階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
216	P-1-5	1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
217	P-B1-3	B1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
218	ロールフィルタ制御盤	B1階	Ⅱ期空調機械室中庭側	
219	P-B1-4	B1階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
220	ロールフィルタ制御盤	B1階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
221	雨水排水ポンプ盤	B1階	#B46室内	
222	雨水排水ポンプ盤	B1階	#B43室内	
223	P-B2-2(1)	B2階	Ⅱ期空調機械室B	
224	P-B2-2(2)	B2階	Ⅱ期空調機械室B	
225	ロールフィルタ制御盤	B2階	Ⅱ期空調機械室飯野側	
226	P-B2-3(1)	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
227	P-B2-3(2)	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
228	P-B2-3(3)	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
229	P-B2-4	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
230	ロールフィルタ制御盤	B2階	Ⅱ期貯湯槽室B	
231	P-B2-S5	B2階	Ⅱ期熱交換器室	



## 別館 動力盤 (制御盤) 設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
232	P-B2-3W(1)	B2階	Ⅱ期ポンプ室B	
233	P-B2-3W(2)	B2階	Ⅱ期ポンプ室B	
234	P-B2-3W(3)	B2階	Ⅱ期ポンプ室B	
235	LP-洞	B2階	Ⅱ期ヘッダー室C	
236	F-B2-2(1)	B2階	Ⅱ期ファン室B	
237	F-B2-2(2)	B2階	Ⅱ期ファン室B	
238	ロールフィルタ制御盤	B2階	Ⅱ期ファン室B	
239	真空ポンプ盤PV-1右	B2階	熱交換器室	
240	真空ポンプ盤PV-1左	B2階	熱交換器室	
241	真空ポンプ盤PV-2右	B2階	還水槽室	
242	真空ポンプ盤PV-2左	B2階	還水槽室	
243	P-B2-W2右	B2階	ヘッダー室C	
244	P-B2-W2左	B2階	ヘッダー室C	
245	F-B2-1(1)	B2階	Ⅱ期ファン室C	
246	F-B2-1(2)	B2階	Ⅱ期ファン室C	

本館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
1	L-18-1	高層棟 18階	南EPS	
2	L-18-3	高層棟 18階	ファンルームA	
3	L-17-1	高層棟 17階	南EPS	
4	LK-17-1	高層棟 17階	南EPS	
5	LP-17-1	高層棟 17階	給湯室	
6	L-16-1	高層棟 16階	南EPS	
7	L-OA-16S	高層棟 16階	南EPS	
8	LK-16-1	高層棟 16階	南EPS	
9	L-15-1	高層棟 15階	南EPS	
10	L-OA-15S	高層棟 15階	南EPS	
11	LK-15-1	高層棟 15階	南EPS	
12	L-14-1	高層棟 14階	南EPS	
13	L-OA-14S	高層棟 14階	南EPS	
14	LK-14-1	高層棟 14階	南EPS	
15	L-13-1	高層棟 13階	南EPS	
16	L-OA-13S	高層棟 13階	南EPS	
17	LK-13-1	高層棟 13階	南EPS	
18	L-12-1	高層棟 12階	南EPS	
19	L-OA-12S	高層棟 12階	南EPS	
20	LK-12-1	高層棟 12階	南EPS	
21	L-11-1	高層棟 11階	南EPS	
22	LK-11-1	高層棟 11階	南EPS	
23	L-10-1	高層棟 10階	南EPS	
24	L-OA-10S	高層棟 10階	南EPS	
25	LK-10-1	高層棟 10階	南EPS	
26	L-9-1	高層棟 9階	南EPS	
27	L-OA-9S	高層棟 9階	南EPS	
28	LK-9-1	高層棟 9階	南EPS	
29	L-8-1	高層棟 8階	南EPS	
30	L-OA-8S	高層棟 8階	南EPS	
31	LK-8-1	高層棟 8階	南EPS	
32	ホ一ム分電盤	高層棟 8階	倉庫	
33	L-7-1	高層棟 7階	南EPS	
34	L-OA-7S	高層棟 7階	南EPS	
35	LK-7-1	高層棟 7階	南EPS	
36	L-6-1	高層棟 6階	南EPS	
37	L-OA-6S	高層棟 6階	南EPS	
38	LK-6-1	高層棟 6階	南EPS	
39	L-5-1	高層棟 5階	南EPS	
40	L-OA-5S	高層棟 5階	南EPS	
41	LK-5-1	高層棟 5階	南EPS	
42	L-4-1	高層棟 4階	南EPS	
43	L-OA-4S	高層棟 4階	南EPS	
44	LK-4-1	高層棟 4階	南EPS	
45	L-3-1	高層棟 3階	南EPS	
46	L-OA-3S	高層棟 3階	南EPS	
47	LK-3-1	高層棟 3階	南EPS	
48	L-2-1	高層棟 2階	南EPS	
49	L-OA-2S	高層棟 2階	南EPS	
50	LK-2-1	高層棟 2階	南EPS	
51	LT-2-1	高層棟 2階	南EPS	
52	非常電源切替盤	高層棟 2階	西6	
53	L-1-1	高層棟 1階	南EPS	
54	L-OA-1S	高層棟 1階	南EPS	
55	LK-1-1	高層棟 1階	南EPS	
56	L-B1-1	高層棟 B1階	南EPS	
57	LP-B1-外1	高層棟 B1階	南EPS	
58	LK-B1-1	高層棟 B1階	南EPS	
59	L-B1-3	講堂 B1階	音響室	
60	L-B2-1	高層棟 B2階	南EPS	
61	書架分電盤1	高層棟 B2階	南EPS	
62	LK-B2-1	高層棟 B2階	南EPS	
63	L-B3-1	高層棟 B3階	南EPS	
64	LK-B3-1	高層棟 B3階	南EPS	
65	L-B1-5(1)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
66	L-B1-5(2)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
67	L-B1-5(3)	厚生棟 B1階	売店空調機室	
68	LK-B1-3	厚生棟 B1階	売店空調機室	
69	L-B1-8	厚生棟 B1階	売店空調機室入口	
70	L-B1-6	車庫棟 B1階	換気機械室	
71	LK-B1-4	車庫棟 B1階	換気機械室	
72	LP-B1-1	厚生棟 B1階	食堂事務所	
73	LP-B1-2	厚生棟 B1階	食堂事務所	
74	LP-B1-3(1)	厚生棟 B1階	食堂事務所	
75	LP-B1-3(2)	厚生棟 B1階	食堂事務所	
76	LP-B1-4	厚生棟 B1階	食堂事務所入口	
77	L-B2-3	車庫棟 B2階	ゴミ処理室	

本館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
78	L-18-2	高層棟 18階	北EPS	
79	L-17-2	高層棟 17階	北EPS	
80	LK-17-2	高層棟 17階	北EPS	
81	L-16-2	高層棟 16階	北EPS	
82	L-OA-16N	高層棟 16階	北EPS	
83	LK-16-2	高層棟 16階	北EPS	
84	L-15-2	高層棟 15階	北EPS	
85	L-OA-15N	高層棟 15階	北EPS	
86	LK-15-2	高層棟 15階	北EPS	
87	L-14-2	高層棟 14階	北EPS	
88	L-OA-14N	高層棟 14階	北EPS	
89	LK-14-2	高層棟 14階	北EPS	
90	L-13-2	高層棟 13階	北EPS	
91	L-OA-13N	高層棟 13階	北EPS	
92	LK-13-2	高層棟 13階	北EPS	
93	L-12-2	高層棟 12階	北EPS	
94	L-OA-12N	高層棟 12階	北EPS	
95	LK-12-2	高層棟 12階	北EPS	
96	特別会議室調光装置	高層棟 12階	北EPS	
97	L-11-2	高層棟 11階	北EPS	
98	LK-11-2	高層棟 11階	北EPS	
99	L-10-2	高層棟 10階	北EPS	
100	L-OA-10N	高層棟 10階	北EPS	
101	LK-10-2	高層棟 10階	北EPS	
102	L-9-2	高層棟 9階	北EPS	
103	L-OA-9N	高層棟 9階	北EPS	
104	LK-9-2	高層棟 9階	北EPS	
105	L-8-2	高層棟 8階	北EPS	
106	L-OA-8N	高層棟 8階	北EPS	
107	LK-8-2	高層棟 8階	北EPS	
108	L-7-2	高層棟 7階	北EPS	
109	L-OA-7N	高層棟 7階	北EPS	
110	LK-7-2	高層棟 7階	北EPS	
111	L-6-2	高層棟 6階	北EPS	
112	L-OA-6N	高層棟 6階	北EPS	
113	LK-6-2	高層棟 6階	北EPS	
114	L-5-2	高層棟 5階	北EPS	
115	L-OA-5N	高層棟 5階	北EPS	
116	LK-5-2	高層棟 5階	北EPS	
117	L-4-2	高層棟 4階	北EPS	
118	L-OA-4N	高層棟 4階	北EPS	
119	LK-4-2	高層棟 4階	北EPS	
120	LT-4-2	高層棟 4階	北EPS	
121	L-3-2	高層棟 3階	北EPS	
122	L-OA-3N	高層棟 3階	北EPS	
123	LK-3-2	高層棟 3階	北EPS	
124	L-2-2	高層棟 2階	北EPS	
125	L-OA-2N	高層棟 2階	北EPS	
126	LK-2-2	高層棟 2階	北EPS	
127	L-1-2	高層棟 1階	北EPS	
128	L-1-3	高層棟 1階	北EPS	
129	LK-1-2	高層棟 1階	北EPS	
130	防災センター分電盤	高層棟 1階	防災センター	
131	L-B1-2	高層棟 B1階	北EPS	
132	LP-B1-外2	高層棟 B1階	北EPS	
133	LK-B1-2	高層棟 B1階	北EPS	
134	L-B1-4	高層棟 B1階	コピーセンター	
135	ホーム分電盤	高層棟 B1階	ビックホリデー内	
136	L-B2-2	高層棟 B2階	北EPS	
137	書架分電盤2	高層棟 B2階	北EPS	
138	LK-B2-2	高層棟 B2階	北EPS	
139	L-B3-2	高層棟 B3階	北EPS	
140	LK-B3-2	高層棟 B3階	北EPS	
141	OA-16SE-1	高層棟 16階	事務室内 東	
142	OA-16SE-2	高層棟 16階	事務室内 東	
143	OA-16NE-1	高層棟 16階	事務室内 東	
144	OA-16NE-2	高層棟 16階	事務室内 東	
145	OA-16SW-1	高層棟 16階	事務室内 西	
146	OA-16SW-2	高層棟 16階	事務室内 西	
147	OA-16NW-1	高層棟 16階	事務室内 西	
148	OA-16NW-2	高層棟 16階	事務室内 西	
149	OA-15SE-1	高層棟 15階	事務室内 東	
150	OA-15SE-2	高層棟 15階	事務室内 東	
151	OA-15NE-2	高層棟 15階	事務室内 東	
152	OA-15SW-1	高層棟 15階	事務室内 西	
153	OA-15SW-2	高層棟 15階	事務室内 西	
154	OA-15NW-1	高層棟 15階	事務室内 西	

本館 電灯分電盤設備

NO	番名	設置階	設置場所	記事
155	OA-15NW-2	高層棟 15階	事務室内 西	
156	OA-14SE-1	高層棟 14階	事務室内 東	
157	OA-14SE-2	高層棟 14階	事務室内 東	
158	OA-14NE-1	高層棟 14階	事務室内 東	
159	OA-14NE-2	高層棟 14階	事務室内 東	
160	OA-14SW-1	高層棟 14階	事務室内 西	
161	OA-14SW-2	高層棟 14階	事務室内 西	
162	OA-14NW-1	高層棟 14階	事務室内 西	
163	OA-14NW-2	高層棟 14階	事務室内 西	
164	OA-13SE-1	高層棟 13階	事務室内 東	
165	OA-13SE-2	高層棟 13階	事務室内 東	
166	OA-13NE-1	高層棟 13階	事務室内 東	
167	OA-13NE-2	高層棟 13階	事務室内 東	
168	OA-13SW-1	高層棟 13階	事務室内 西	
169	OA-13SW-2	高層棟 13階	事務室内 西	
170	OA-13NW-1	高層棟 13階	事務室内 西	
171	OA-13NW-2	高層棟 13階	事務室内 西	
172	OA-12NE-1	高層棟 12階	事務室内 東	
173	OA-12NE-2	高層棟 12階	事務室内 東	
174	OA-12SW-1	高層棟 12階	事務室内 西	
175	OA-12SW-2	高層棟 12階	事務室内 西	
176	OA-12NW-3	高層棟 12階	事務室内 西	
177	OA-11SW-1	高層棟 11階	事務室内 西	
178	OA-11SW-2	高層棟 11階	事務室内 西	
179	西5分電盤	高層棟 11階	事務室内 西	
180	OA-10SE-1	高層棟 10階	事務室内 東	
181	OA-10SE-2	高層棟 10階	事務室内 東	
182	OA-10NE-2	高層棟 10階	事務室内 東	
183	OA-10NE-1	高層棟 10階	事務室内 東	
184	東8分電盤	高層棟 10階	事務室内 東	
185	西3分電盤	高層棟 10階	事務室内 西	
186	西6分電盤	高層棟 10階	事務室内 西	
187	OA-10NW-1	高層棟 10階	事務室内 西	
188	OA-9SE-2	高層棟 9階	事務室内 東	
189	OA-9NE-1	高層棟 9階	事務室内 東	
190	OA-9NE-2	高層棟 9階	事務室内 東	
191	番名称不明	高層棟 9階	事務室内 東	
192	OA-9SW-1	高層棟 9階	事務室内 西	
193	OA-9SW-2	高層棟 9階	事務室内 西	
194	OA-9NW-1	高層棟 9階	事務室内 西	
195	OA-9NW-2	高層棟 9階	事務室内 西	
196	OA-8SE-1	高層棟 8階	事務室内 東	
197	OA-8SE-2	高層棟 8階	事務室内 東	
198	OA-8NE-1	高層棟 8階	事務室内 東	
199	OA-8NE-2	高層棟 8階	事務室内 東	
200	OA-8SW-1	高層棟 8階	事務室内 西	
201	OA-8SW-2	高層棟 8階	事務室内 西	
202	OA-8NW-1	高層棟 8階	事務室内 西	
203	OA-8NW-2	高層棟 8階	事務室内 西	
204	OA-7SE-2	高層棟 7階	事務室内 東	
205	OA-7NE-1	高層棟 7階	事務室内 東	
206	OA-7NE-2	高層棟 7階	事務室内 東	
207	OA-7SW-1	高層棟 7階	事務室内 西	
208	OA-7SW-2	高層棟 7階	事務室内 西	
209	OA-7NW-2	高層棟 7階	事務室内 西	
210	OA-6SE-1	高層棟 6階	事務室内 東	
211	OA-6SE-2	高層棟 6階	事務室内 東	
212	OA-6NE-1	高層棟 6階	事務室内 東	
213	OA-6NE-2	高層棟 6階	事務室内 東	
214	OA-6SW-1	高層棟 6階	事務室内 西	
215	OA-6SW-2	高層棟 6階	事務室内 西	
216	OA-6NW-1	高層棟 6階	事務室内 西	
217	OA-6NW-2	高層棟 6階	事務室内 西	
218	OA-6NW-3	高層棟 6階	事務室内 西	
219	OA-5SE-1	高層棟 5階	事務室内 東	
220	OA-5SE-2	高層棟 5階	事務室内 東	
221	OA-5NE-1	高層棟 5階	事務室内 東	
222	OA-5NE-2	高層棟 5階	事務室内 東	
223	OA-5SW-1	高層棟 5階	事務室内 西	
224	OA-5SW-2	高層棟 5階	事務室内 西	
225	OA-5NW-1	高層棟 5階	事務室内 西	
226	OA-5NW-2	高層棟 5階	事務室内 西	
227	OA-4SE-2	高層棟 4階	事務室内 東	
228	OA-4NE-1	高層棟 4階	事務室内 東	
229	OA-4NE-2	高層棟 4階	事務室内 東	
230	OA-4SW-1	高層棟 4階	事務室内 西	
231	OA-4SW-2	高層棟 4階	事務室内 西	

本館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
232	OA-4NW-1	高層棟 4階	事務室内 西	
233	OA-4NW-2	高層棟 4階	事務室内 西	
234	L-4SE-2	高層棟 4階	事務室内 東	
235	OA-3SE-1	高層棟 3階	事務室内 東	
236	OA-3SE-2	高層棟 3階	事務室内 東	
237	OA-3NE-1	高層棟 3階	事務室内 東	
238	OA-3NE-2	高層棟 3階	事務室内 東	
239	OA-3SW-1	高層棟 3階	事務室内 西	
240	OA-3SW-2	高層棟 3階	事務室内 西	
241	OA-3NW-1	高層棟 3階	事務室内 西	
242	OA-3NW-2	高層棟 3階	事務室内 西	
243	OA-3NW-3	高層棟 3階	事務室内 西	
244	OA-2NE-1	高層棟 2階	事務室内 東	
245	OA-2NE-2	高層棟 2階	事務室内 東	
246	OA-2NW-1	高層棟 2階	事務室内 西	
247	OA-2NW-2	高層棟 2階	事務室内 西	
248	L-OA-02S	高層棟 2階	事務室内 西	
249	OA-1SW-1	高層棟 1階	運転手控室	南西

別館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
1	L-11A	11階	I 期配線室	
2	L-11B	11階	I 期配線室	
3	L-11C	11階	I 期配線室	
4	L-OA-11-SW	11階	I 期配線室	
5	L-11-SE	11階	I 期配線室	
6	H-11F-S	11階	I 期配線室	
7	L-10A	10階	I 期配線室	
8	L-10B	10階	I 期配線室	
9	L-10-SW	10階	I 期配線室	
10	L-10-SE	10階	I 期配線室	
11	H-10F-S	10階	I 期配線室	
12	L-9A	9階	I 期配線室	
13	L-9B	9階	I 期配線室	
14	L-9-SW	9階	I 期配線室	
15	L-9-SE	9階	I 期配線室	
16	H-9F-S	9階	I 期配線室	
17	L-8A	8階	I 期配線室	
18	L-8B	8階	I 期配線室	
19	L-8-SW	8階	I 期配線室	
20	L-8-SE	8階	I 期配線室	
21	H-8F-S	8階	I 期配線室	
22	LT-804 分電盤	8階	#804室内	
23	#814 分電盤	8階	#814室内	
24	#813 分電盤	8階	#813室内	
25	L-7A	7階	I 期配線室	
26	L-7B	7階	I 期配線室	
27	L-7-SW	7階	I 期配線室	
28	L-7-SE	7階	I 期配線室	
29	H-7F-S	7階	I 期配線室	
30	LT-7-1	7階	I 期配線室	
31	L-6A	6階	I 期配線室	
32	L-6B	6階	I 期配線室	
33	L-6-SW	6階	I 期配線室	
34	L-6-SE	6階	I 期配線室	
35	H-6F-S	6階	I 期配線室	
36	L-5A	5階	I 期配線室	
37	L-5B	5階	I 期配線室	
38	L-5-SW	5階	I 期配線室	
39	L-5-SE	5階	I 期配線室	
40	H-5F-S	5階	I 期配線室	
41	L-4A	4階	I 期配線室	
42	L-4B	4階	I 期配線室	
43	L-4-SW	4階	I 期配線室	
44	L-4-SE	4階	I 期配線室	
45	H-4F-S	4階	I 期配線室	
46	L-3A	3階	I 期配線室	
47	L-3B	3階	I 期配線室	
48	L-3C	3階	I 期配線室	
49	L-3-SW	3階	I 期配線室	
50	L-3-SE	3階	I 期配線室	
51	H-3F-S	3階	I 期配線室	
52	L-2A	2階	I 期配線室	
53	L-2B	2階	I 期配線室	
54	L-2C	2階	I 期配線室	
55	L-OA-2-SW	2階	I 期配線室	
56	H-2F-S	2階	I 期配線室	
57	L-1A	1階	I 期配線室	
58	L-1B	1階	I 期配線室	
59	L-OA-1-SW	1階	I 期配線室	
60	L-1-SW	1階	I 期配線室	
61	H-1F-S	1階	I 期配線室	
62	展示用分電盤	1階	I 期配線室	
63	L-B1A	B1階	I 期配線室	
64	L-B1B	B1階	I 期配線室	
65	L-OA-B1-SW	B1階	I 期配線室	
66	H-B1F-S	B1階	I 期配線室	
67	#B03分電盤	B1階	#B03室内	
68	L-1-2	B1階	#B09室内	
69	#B13分電盤	B1階	#B13室内	
70	LP-B2-免震1	B1階	冷凍機室A	
71	L-B2A	B2階	冷凍機室A	
72	L-B2B	B2階	監視室	
73	L-11D	11階	II 期配線室	
74	L-11E	11階	II 期配線室	
75	L-11-NW	11階	II 期配線室	
76	L-11-NE	11階	II 期配線室	
77	H-11F-N	11階	II 期配線室	
78	L-10C上下	10階	II 期配線室	

別館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
79	L-OA-10-NW	10階	Ⅱ期配線室	
80	H-10F-N	10階	Ⅱ期配線室	
81	L-9C	9階	Ⅱ期配線室	
82	L-9D	9階	Ⅱ期配線室	
83	L-9-NW	9階	Ⅱ期配線室	
84	L-9-NE	9階	Ⅱ期配線室	
85	H-9F-N	9階	Ⅱ期配線室	
86	L-8C	8階	Ⅱ期配線室	
87	L-8D	8階	Ⅱ期配線室	
88	L-OA-8-NW	8階	Ⅱ期配線室	
89	L-8-NE	8階	Ⅱ期配線室	
90	H-8F-N	8階	Ⅱ期配線室	
91	#832分電盤①	8階	#832室内	
92	#832分電盤②	8階	#832室内	
93	#834分電盤	8階	#834室内	
94	L-7C	7階	Ⅱ期配線室	
95	L-7D	7階	Ⅱ期配線室	
96	L-7-NW	7階	Ⅱ期配線室	
97	L-7-NE	7階	Ⅱ期配線室	
98	H-7F-N	7階	Ⅱ期配線室	
99	L-6C	6階	Ⅱ期配線室	
100	L-6D	6階	Ⅱ期配線室	
101	L-6-NW	6階	Ⅱ期配線室	
102	L-6-NE	6階	Ⅱ期配線室	
103	H-6F-N	6階	Ⅱ期配線室	
104	L-5C	5階	Ⅱ期配線室	
105	L-5D	5階	Ⅱ期配線室	
106	L-5-NW	5階	Ⅱ期配線室	
107	L-5-NE	5階	Ⅱ期配線室	
108	H-5F-N	5階	Ⅱ期配線室	
109	L-4C	4階	Ⅱ期配線室	
110	L-4D	4階	Ⅱ期配線室	
111	L-4-NW	4階	Ⅱ期配線室	
112	L-4-NE	4階	Ⅱ期配線室	
113	H-4F-N	4階	Ⅱ期配線室	
114	L-3D	3階	Ⅱ期配線室	
115	L-3E	3階	Ⅱ期配線室	
116	L-3-NW	3階	Ⅱ期配線室	
117	L-3-NE	3階	Ⅱ期配線室	
118	H-3F-N	3階	Ⅱ期配線室	
119	L-2D	2階	Ⅱ期配線室	
120	L-2E	2階	Ⅱ期配線室	
121	L-2-NW	2階	Ⅱ期配線室	
122	L-OA-2-NE	2階	Ⅱ期配線室	
123	L-2-N	2階	Ⅱ期配線室	
124	H-2F-N	2階	Ⅱ期配線室	
125	C-21	2階	#231	
126	C-22	2階	#231	
127	L-1C上	1階	Ⅱ期配線室	
128	L-1C下	1階	Ⅱ期配線室	
129	L-1-NE	1階	Ⅱ期配線室	
130	L-OA-1-NW	1階	Ⅱ期配線室	
131	H-1F-N	1階	Ⅱ期配線室	
132	#119分電盤	1階	#119	
133	L-B1C上	B1階	Ⅱ期配線室	
134	L-B1C下	B1階	Ⅱ期配線室	
135	L-OA-B1-NW	B1階	Ⅱ期配線室	
136	H-B1F-N	B1階	Ⅱ期配線室	
137	L-B1C-1	B1階	Ⅱ期配線室	
138	電灯盤 名称不明	B1階	Ⅱ期配線室	
139	C-B1-8	B1階	#B28室内	
140	C-B1-7	B1階	#B34室内	
141	C-B1-7-1	B1階	#B36室内	
142	#B42分電盤	B1階	#B42室内	
143	#B20分電盤	B1階	#B20室内	
144	#B24分電盤	B1階	#B24室内	
145	LP-B1-D	B1階	食堂D	
146	C-B1-2	B1階	#B37室内	
147	外灯分電盤	B1階	#B19室内	
148	LP-B2-免震2	B1階	ヘッダー室C	
149	L-B2C	B2階	ヘッダー室C	
150	L-B2D	B2階	CVCF室	
151	OA-11SE-2	11階	事務室内	
152	OA-11SE-3	11階	事務室内	
153	OA-11SE-4	11階	事務室内	
154	OA-11NE-1	11階	事務室内	
155	OA-11NE-2	11階	事務室内	
156	OA-11NE-3	11階	事務室内	

別館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
157	OA-11NE-4	11階	事務室内	
158	OA-11NE-5	11階	事務室内	
159	OA-11SW-5	11階	事務室内	
160	OA-11NW-1	11階	事務室内	
161	OA-11NW-2	11階	事務室内	
162	OA-11NW-3	11階	事務室内	
163	OA-11NW-4	11階	事務室内	
164	L-11D-1	11階	#E14室内	
165	OA-10SE-1	10階	事務室内	
166	OA-10SE-2	10階	事務室内	
167	OA-10SE-3	10階	事務室内	
168	OA-10SE-4	10階	事務室内	
169	OA-10NE-1	10階	事務室内	
170	OA-10SW-1	10階	事務室内	
171	OA-10SW-2	10階	事務室内	
172	OA-10SW-3	10階	事務室内	
173	OA-10SW-4	10階	事務室内	
174	OA-10SW-5	10階	事務室内	
175	OA-10NW-1	10階	事務室内	
176	OA-10NW-2	10階	事務室内	
177	OA-9SE-1	9階	事務室内	
178	OA-9SE-2	9階	事務室内	
179	OA-9SE-3	9階	事務室内	
180	OA-9SE-4	9階	事務室内	
181	OA-9NE-1	9階	事務室内	
182	OA-9NE-2	9階	事務室内	
183	OA-9NE-3	9階	事務室内	
184	OA-9NE-4	9階	事務室内	
185	OA-9SW-1	9階	事務室内	
186	OA-9SW-2	9階	事務室内	
187	OA-9SW-3	9階	事務室内	
188	OA-9SW-4	9階	事務室内	
189	OA-9SW-5	9階	事務室内	
190	OA-9NW-1	9階	事務室内	
191	OA-9NW-2	9階	事務室内	
192	OA-9NW-3	9階	事務室内	
193	OA-9NW-4	9階	事務室内	
194	OA-9NW-5	9階	事務室内	
195	OA-8SE-3	8階	事務室内	
196	OA-8SE-4	8階	事務室内	
197	OA-8NE-1	8階	事務室内	
198	OA-8NE-2	8階	事務室内	
199	OA-8NE-3	8階	事務室内	
200	OA-8NW-4	8階	事務室内	
201	OA-7SE-1	7階	事務室内	
202	OA-7SE-2	7階	事務室内	
203	OA-7SE-3	7階	事務室内	
204	OA-7SE-4	7階	事務室内	
205	OA-7SE-5	7階	事務室内	
206	OA-7NE-1	7階	事務室内	
207	OA-7NE-2	7階	事務室内	
208	OA-7NE-3	7階	事務室内	
209	OA-7NE-4	7階	事務室内	
210	OA-7SW-1	7階	事務室内	
211	OA-7SW-2	7階	事務室内	
212	OA-7SW-3	7階	事務室内	
213	OA-7SW-4	7階	事務室内	
214	OA-7SW-5	7階	事務室内	
215	OA-7NW-1	7階	事務室内	
216	OA-7NW-2	7階	事務室内	
217	OA-7NW-3	7階	事務室内	
218	OA-7NW-4	7階	事務室内	
219	OA-6SE-1	6階	事務室内	
220	OA-6SE-2	6階	事務室内	
221	OA-6SE-3	6階	事務室内	
222	OA-6SE-4	6階	事務室内	
223	OA-6NE-1	6階	事務室内	
224	OA-6NE-2	6階	事務室内	
225	OA-6NE-3	6階	事務室内	
226	OA-6NE-4	6階	事務室内	
227	OA-6NE-5	6階	事務室内	
228	OA-6SW-1	6階	事務室内	
229	OA-6SW-2	6階	事務室内	
230	OA-6SW-3	6階	事務室内	
231	OA-6SW-4	6階	事務室内	
232	OA-6SW-5	6階	事務室内	
233	OA-6NW-1	6階	事務室内	
234	OA-6NW-2	6階	事務室内	



別館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
235	OA-6NW-3	6階	事務室内	
236	OA-6NW-4	6階	事務室内	
237	L-63	6階	#639室内	
238	OA-5SE-1	5階	事務室内	
239	OA-5SE-2	5階	事務室内	
240	OA-5SE-3	5階	事務室内	
241	OA-5SE-4	5階	事務室内	
242	OA-5NE-1	5階	事務室内	
243	OA-5NE-2	5階	事務室内	
244	OA-5NE-3	5階	事務室内	
245	OA-5NE-4	5階	事務室内	
246	OA-5NE-5	5階	事務室内	
247	OA-5SW-1	5階	事務室内	
248	OA-5SW-2	5階	事務室内	
249	OA-5SW-3	5階	事務室内	
250	OA-5SW-4	5階	事務室内	
251	OA-5SW-5	5階	事務室内	
252	OA-5NW-1	5階	事務室内	
253	OA-5NW-2	5階	事務室内	
254	OA-5NW-3	5階	事務室内	
255	OA-5NW-4	5階	事務室内	
256	OA-4SE-1	4階	事務室内	
257	OA-4SE-2	4階	事務室内	
258	OA-4SE-3	4階	事務室内	
259	OA-4SE-4	4階	事務室内	
260	OA-4SE-5	4階	事務室内	
261	OA-4NE-1	4階	事務室内	
262	OA-4NE-2	4階	事務室内	
263	OA-4NE-3	4階	事務室内	
264	OA-4SW-1	4階	事務室内	
265	OA-4SW-2	4階	事務室内	
266	OA-4SW-3	4階	事務室内	
267	OA-4SW-4	4階	事務室内	
268	OA-4SW-5	4階	事務室内	
269	OA-4NW-1	4階	事務室内	
270	OA-4NW-2	4階	事務室内	
271	OA-4NW-3	4階	事務室内	
272	OA-4NW-4	4階	事務室内	
273	OA-4NW-5	4階	事務室内	
274	OA-3SE-1	3階	事務室内	
275	OA-3SE-2	3階	事務室内	
276	OA-3SE-3	3階	事務室内	
277	OA-3SE-4	3階	事務室内	
278	OA-3SE-5	3階	事務室内	
279	OA-3SE-6	3階	事務室内	
280	OA-3NE-1	3階	事務室内	
281	OA-3NE-2	3階	事務室内	
282	OA-3NE-3	3階	事務室内	
283	OA-3SW-1	3階	事務室内	
284	OA-3SW-2	3階	事務室内	
285	OA-3SW-3	3階	事務室内	
286	OA-3SW-4	3階	事務室内	
287	OA-3SW-5	3階	事務室内	
288	OA-3NW-1	3階	事務室内	
289	OA-3NW-2	3階	事務室内	
290	OA-3NW-3	3階	事務室内	
291	OA-3NW-4	3階	事務室内	
292	L-33	3階	#342室内	
293	OA-2SW-5	2階	事務室内	
294	OA-2NW-1	2階	事務室内	
295	OA-2NW-2	2階	事務室内	
296	OA-2NW-3	2階	事務室内	
297	OA-2NW-4	2階	事務室内	
298	OA-2NW-5	2階	事務室内	
299	OA-2NE-1	2階	事務室内	
300	OA-2NE-2	2階	事務室内	
301	OA-2NE-3	2階	事務室内	
302	OA-1SE-1	1階	事務室内	
303	OA-1SE-2	1階	事務室内	
304	OA-1SE-3	1階	事務室内	
305	OA-1NW-1	1階	事務室内	
306	OA-1NW-2	1階	事務室内	
307	OA-1NW-3	1階	事務室内	
308	OA-1NW-4	1階	事務室内	
309	OA-1NE-1	1階	事務室内	
310	OA-1NE-2	1階	事務室内	
311	LK-11-1	11階	I期配線室	
312	LK-11-2	11階	II期配線室	

別館 電灯分電盤設備

NO	盤名	設置階	設置場所	記事
313	LK-10-1	10階	I 期配線室	
314	LK-10-2	10階	II 期配線室	
315	LK-9-1	9階	I 期配線室	
316	LK-9-2	9階	II 期配線室	
317	LK-8-1	8階	I 期配線室	
318	LK-8-2	8階	II 期配線室	
319	LK-7-1	7階	I 期配線室	
320	LK-7-2	7階	II 期配線室	
321	LK-6-1	6階	I 期配線室	
322	LK-6-2	6階	II 期配線室	
323	LK-5-1	5階	I 期配線室	
324	LK-5-2	5階	II 期配線室	
325	LK-4-1	4階	I 期配線室	
326	LK-4-2	4階	II 期配線室	
327	LK-3-1	3階	I 期配線室	
328	LK-3-2	3階	II 期配線室	
329	LK-2-1	2階	I 期配線室	
330	LK-2-2	2階	II 期配線室	
331	LK-1-1	1階	I 期配線室	
332	LK-1-2	1階	II 期配線室	
333	LK-B1-1	B1階	I 期配線室	
334	LK-B1-2	B1階	II 期配線室	
335	LK-B2-1	B2階	I 期配線室	
336	LK-B2-2	B2階	II 期配線室	



# 本別館 電力量検針

NO	機器No	館	階	場所	系統	製造者	相線式	乗率
1	(東電)	別館	B2F	特別高圧室	取引電力量	富士電機	3P3W	8000
2	T1	別館	B2F	I期変電室	1号主変2次(1号CB盤)	TAKEMOTO	3P3W	100
3	T2	別館	B2F	I期変電室	2号主変2次(2号CB盤)	TAKEMOTO	3P3W	100
4	F1	別館	B2F	I期変電室	OA高圧盤	TAKEMOTO	3P3W	100
5	F2	別館	B2F	I期変電室	盤内交流電源変圧器	TAKEMOTO	3P3W	10
6	F3	別館	B2F	I期変電室	II期電灯変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
7	F4	別館	B2F	I期変電室	II期動力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
8	F5	別館	B2F	I期変電室	II期塔屋変電室	TAKEMOTO	3P3W	10
9	F6	別館	B2F	I期変電室	電計用CVCF 官房	TAKEMOTO	3P3W	100
10	F7	別館	B2F	I期変電室	電計用CVCF 貿易	TAKEMOTO	3P3W	10
11	F8	別館	B2F	I期変電室	予備	TAKEMOTO	3P3W	10
12	F9	別館	B2F	I期変電室	本館	TAKEMOTO	3P3W	100
13	F10	別館	B2F	I期変電室	本館	TAKEMOTO	3P3W	100
14	F11	別館	B2F	I期変電室	I期塔屋変電室	TAKEMOTO	3P3W	10
15	F12	別館	B2F	I期変電室	情報用低圧配電盤	TAKEMOTO	3P3W	100
16	F13	別館	B2F	I期変電室	I期電灯変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
17	F14	別館	B2F	I期変電室	I期動力変圧器	TAKEMOTO	3P3W	100
18	F15	別館	B2F	I期変電室	一般用冷却水ポンプ(PCD-1・2)	TAKEMOTO	3P3W	10
19	F16	別館	B2F	I期変電室	電計用冷却水ポンプ(PCD-4)	TAKEMOTO	3P3W	10
20	F17	別館	B2F	I期変電室	直炊用冷却水ポンプ(PCD-5)	TAKEMOTO	3P3W	10
21	F18	別館	B2F	I期変電室	一般用冷却水ポンプ(PCD-3)	TAKEMOTO	3P3W	10
22	F19	別館	B2F	I期変電室	スプリンクラーポンプ	TAKEMOTO	3P3W	10
23	F20	別館	B2F	I期変電室	予備	TAKEMOTO	3P3W	100
24	A1	別館	B2F	別館B2F冷凍機室A	電計用冷水一次ポンプ(PC-1-4(1)・(2))他	三菱電機	3P3W	1
25	A2	別館	B2F	特別高圧室	直炊用温水発生器他	三菱電機	3P3W	1
26	A3	別館	B2F	別館B2F冷凍機室A	直炊用温水ポンプNo1(PCH-1-1)	三菱電機	3P3W	1
27	A4	別館	B2F	別館B2F冷凍機室A	電計用冷水二次ポンプ(PC-2-4(1)・(2))他	三菱電機	3P3W	1
28	A5	別館	B2F	特別高圧室	電算室空調機(ACU-02-D1・D3・D4)	三菱電機	3P3W	1
29	A6	別館	B2F	特別高圧室	電算室空調機(ACU-02-D2・D12・D14)	三菱電機	3P3W	1
30	A7	別館	B2F	特別高圧室	電算室空調機(ACU-01-D1・D2)	三菱電機	3P3W	1
31	A8	別館	B2F	冷凍機室A	直炊用温水ポンプNo1(PCH-1-2)	三菱電機	3P3W	1
32	A11	別館	B2F	特別高圧室	一般用冷水一次ポンプ(PC-1-1)	三菱電機	3P3W	1
33	A12	別館	B2F	特別高圧室	一般用冷水一次ポンプ(PC-1-2)	三菱電機	3P3W	1
34	A13	別館	B2F	冷凍機室B	一般用吸収冷凍機(RA-1・2・3)	三菱電機	3P3W	1
35	A14	別館	B2F	ヘッダー室A	一般用温水二次ポンプ	三菱電機	3P3W	1
36	A15	別館	B2F	特別高圧室	一般用冷水一次ポンプ(PC-1-3)	三菱電機	3P3W	1
37	a1	別館	02F	#201室内	P-2-7(電算パッケージNo6~8)	三菱電機	3P3W	10
38	a2	別館	02F	#202室内	P-2-8(電算パッケージNo3~5)	三菱電機	3P3W	10
39	a3	別館	02F	#206室内	P-2-9(電算パッケージNo1・2)	三菱電機	3P3W	1
40	a4	別館	02F	#209室内	P-2-10(電算パッケージNo9~12)	三菱電機	3P3W	10
41	a5	別館	02F	#215室内	P-2-11(電算パッケージNo13・14)	三菱電機	3P3W	1
42	a6	別館	B1F	I期配線室	2Fサーバー室PAC用(旧磁気テープ室内)	三菱電機	3P3W	1
43	a7	別館	B2F	特別高圧室	2F貿易保険サーバー室用PAC	三菱電機	3P3W	1
44	a8	別館	B1F	南西ドライエリア	2F貿易保険サーバー室用PAC	大崎電機	3P3W	1
45	a9	別館	2F	I期配線室	2F貿易保険サーバー室用PAC	大崎電機	1P3W	1
46	B1	別館	B2F	特別高圧室	電計用端末機301番	三菱電機	1P3W	1
47	B2	別館	B2F	特別高圧室	電計用端末機201番	三菱電機	1P3W	1
48	C1	別館	B2F	II機変電室	CVCFパッケージ室内機 電算室パッケージ×2	三菱電機	3P3W	1
49	C3	別館	B2F	II機変電室	温水一次ポンプ(PH-1・2)	三菱電機	3P3W	1
50	C4	別館	B2F	II機変電室	蒸気発生器用真空給水ポンプ他(P-B2-S5)	三菱電機	3P3W	1
51	C5	別館	B1F	北東ドライエリア	CVCFパッケージ室外機	三菱電機	3P3W	1
52	D1	別館	P2F	ベントハウス	電算用冷却塔ファン(CT-4)	三菱電機	3P3W	1
53	D2	別館	P2F	ベントハウス	直炊用冷却塔ファン(CT-5)	三菱電機	3P3W	1
54	D3	別館	P2F	ベントハウス	一般用冷却塔ファン(CT-3)	三菱電機	3P3W	1
55	D4	別館	P2F	ベントハウス	一般用冷却塔ファン(CT-1・2)	三菱電機	3P3W	1
56	G1	別館	B2F	CVCF室	原子力保安院UPS	大崎電機	1P2W	1
57	H2	別館	2F	I期配線室	電子計算機室No3サーバー用電源	三菱電機	1P3W	1
58	H3	別館	2F	I期配線室	電子計算機室No3貿易保険セキュリティAC	三菱電機	1P2W	1
59	No.200	本館	15F	給湯室前通路	本館15F自動販売機コンセント	東芝	1P3W	1
60	No.201	本館	13F	給湯室前通路	本館13F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1

## 本別館 電力量検針

NO	機器No.	館	階	場所	系統	製造者	相線式	乗率
61	Na.202	本館	9F	給湯室前通路	本館9F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
62	Na.203	本館	7F	給湯室前通路	本館7F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
63	Na.204	本館	5F	給湯室前通路	本館5F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
64	Na.205	本館	3F	給湯室前通路	本館3F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
65	Na.206	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
66	Na.207	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
67	Na.208	別館	11F	中央EVH	別館11F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
68	Na.209	別館	9F	中央EVH	別館9F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
69	Na.210	別館	7F	中央EVH	別館7F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
70	Na.211	別館	5F	中央EVH	別館5F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
71	Na.212	別館	3F	中央EVH	別館3F自動販売機コンセント	東芝	1P2W	1
72	Na.213	別館	1F	食堂出口	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
73	Na.300	別館	08F	#848電話機械室	別館8FNTT光アクセス用分電盤	三菱電機	3P3W	1
74	Na.403	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機械室	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席照明	大崎電気	1P2W	1
75	Na.415	別館	B1F	Ⅱ期配線室	別館B1F売店	大崎電気	1P3W	1
76	Na.600	本館	B1F	北EPS	本館B1F旅行代理店コンセント	三菱電機	1P3W	1
77	Na.601	本館	B1F	室外機置き場	本館B1F旅行代理店パッケージ電源	三菱電機	3P3W	1
78	Na.700	本館	16F	給湯室前通路	本館16F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
79	Na.701	本館	14F	給湯室前通路	本館14F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
80	Na.702	本館	12F	給湯室前通路	本館12F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
81	Na.703	本館	10F	給湯室前通路	本館10F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
82	Na.704	本館	8F	給湯室前通路	本館8F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
83	Na.705	本館	6F	給湯室前通路	本館6F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
84	Na.706	本館	4F	給湯室前通路	本館4F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
85	Na.707	別館	10F	中央EVH	別館10F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
86	Na.708	別館	8F	中央EVH	別館8F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
87	Na.709	別館	4F	中央EVH	別館4F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
88	Na.710	別館	1F	ATM裏	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
89	Na.801	本館	B1F	南EPS	本館B1F三菱東京UFJキャッシュコーナー	三菱電機	1P3W	1
90	Na.802	別館	B1F	Ⅱ期配線室	別館B1F郵政公社キャッシュコーナー	三菱電機	1P3W	1
91	Na.803	別館	1F	Ⅰ期配線室	別館1Fみずほキャッシュコーナー	三菱電機	1P3W	1
92	Na.900	別館	1F	Ⅰ期配線室	別館1F展示用分電盤	三菱電機	1P3W	1
93	Na.1000	本館	B1F	北EPS	燃料電池車用仮設電源	三菱電機	3P3W	1
94	Na.1100	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
95	Na.1101	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房動力	三菱電機	3P3W	1
96	Na.1102	厚生棟	B1F	厚生棟キャッシュコーナー横PS	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席パッケージ	三菱電機	3P3W	1
97	Na.1200	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜籠コンセント	大崎電気	1P3W	1
98	Na.1201	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜籠動力	大崎電気	3P3W	1
99	Na.1202	厚生棟	B1F	厚生棟キャッシュコーナー横PS	厚生棟B1F和菜籠ホールパッケージ電源	三菱電機	3P3W	1
100	Na.1300	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
101	Na.1301	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 厨房動力	三菱電機	3P3W	10
102	Na.1302	厚生棟	B1F	厚生棟キャッシュコーナー横PS	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席パッケージ	三菱電機	3P3W	1
103	Na.1303	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜籠コンセント	大崎電気	1P3W	1
104	Na.1304	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F和菜籠照明	大崎電気	1P2W	1
105	Na.1400	厚生棟	B1F	セブンイレブンバックルーム	厚生棟B1Fセブンイレブン電灯	三菱電機	1P3W	1
106	Na.1401	厚生棟	B1F	セブンイレブンバックルーム	厚生棟B1Fセブンイレブン動力	三菱電機	3P3W	1
107	Na.1402	厚生棟	B1F	厚生棟売店倉庫	厚生棟B1Fセブンイレブンパッケージ電源1	三菱電機	3P3W	1
108	Na.1403	厚生棟	B1F	厚生棟売店倉庫	厚生棟B1Fセブンイレブンパッケージ電源2	三菱電機	3P3W	1
109	Na.1500	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室前	厚生棟B1Fスターボックス電灯	三菱電機	1P3W	1
110	Na.1501	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室前	厚生棟B2Fスターボックス動力	三菱電機	3P3W	1
111	Na.1502	厚生棟	B1F	厚生棟売店倉庫	厚生棟B3Fスターボックスパッケージ電源1	三菱電機	3P3W	1
112	Na.1600	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
113	Na.1601	別館	1F	ATM裏	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
114	Na.1700	別館	B1F	三省堂事務所	別館B1F書籍	大崎電気	1P3W	1
115	Na.1800	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵客席電灯	大崎電気	1P3W	1
116	Na.1801	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵客席動力	大崎電気	3P3W	1
117	Na.1802	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
118	Na.1803	別館	B1F	和み庵	別館B1F和み庵厨房動力	大崎電気	1P3W	1
119	Na.1900	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F K'itchen espoir 客席電灯	大崎電気	1P3W	1
120	Na.2000	本館	1F	トイレ前通路	本館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1

## 本別館 電力量検針

NO	機器No.	館	階	場所	系統	製造者	相線式	乗率
121	No.2001	別館	6F	中央EVH	別館6F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
122	No.2002	別館	1F	ATM裏	別館1F自動販売機コンセント	大崎電気	1P2W	1
123	No.3000	厚生棟	B1F	厚生棟セブンイレブン倉庫	厚生棟B1F C'dining 厨房電灯	大崎電気	1P3W	1
124	No.3001	厚生棟	B1F	厚生棟セブンイレブン倉庫	厚生棟B1F C'dining 厨房動力	大崎電気	3P3W	10
125	No.3002	厚生棟	B1F	厚生棟セブンイレブン倉庫	厚生棟B1F C'dining 客席パッケージ	三菱電機	3P3W	1
126	No.3003	厚生棟	B1F	厚生棟セブンイレブン倉庫	厚生棟B1F C'dining 客席パッケージ	三菱電機	1P2W	1
127	No.3004	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F C'dining 客席照明	大崎電気	1P2W	1
128	No.3005	厚生棟	B1F	厚生棟売店空調機室	厚生棟B1F C'dining 客席電灯	大崎電気	1P3W	1
129		本館	17F	中央	本館17F自動販売機コンセント			
130		本館	17F	中央	本館17F自動販売機コンセント			
131		本館	2F	中央	本館2F自動販売機コンセント			
132		厚生棟	B1F	食堂B	厚生棟B1自動販売機コンセント			
133		別館	5F	中央	別館5F自動販売機コンセント			
134		別館	10F	中央	別館10F自動販売機コンセント			
135	~			予備				

本館・別館 雷保護設備

本館

設備名称	名称	設置場所	仕様	数量	記事
雷保護設備	突針	P1階	—	16m×2本	第3期電気設備(電力)工事
	棟上げ導体		—	総延長 186.6m	
	避雷針用接地極		鉄骨・鉄筋	—	

別館

設備名称	名称	設置場所	仕様	数量	記事
雷保護設備	突針①	—	国土交通省仕様 LR-1 クロームメッキ	8m×4本	第1期電気設備工事・第II期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	突針②	—	銅管12φ 先端 クロームメッキ	2m×2本	第1期電気設備工事・第II期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	棟上げ導体	P1階	—	総延長 230.4m	第1期電気設備工事・第II期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	棟上げ導体	P2階	—	総延長 326.4m	第1期電気設備工事・第II期電気設備工事改修(03)電気設備工事
	避雷針用接地極	—	A種	4本	第1期電気設備工事・第II期電気設備工事改修(03)電気設備工事

# 本館 受変電設備

## 変圧器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格容量	相数	インピーダンス電圧	絶縁	工事件名	備考
100	電灯変圧器盤1	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753301	200KVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
200	電灯変圧器盤2	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753302	200KVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
300	電灯変圧器盤3	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753303	200KVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
400	電灯変圧器盤4	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753401	500KVA	1φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
500	動力変圧器盤1	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753402	500KVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
600	動力変圧器盤2	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753403	500KVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
700	動力変圧器盤3	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753404	500KVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
800	動力変圧器盤4	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753405	500KVA	3φ	(115°C) 4.9%	F種	(05)電気設備工事	
900	動力変圧器盤5	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753701	200KVA	3φ	(115°C) 4.2%	F種	(05)電気設備工事	
1000	動力変圧器盤6	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753501	750KVA	3φ	(115°C) 5.0%	F種	(05)電気設備工事	
1100	電灯変圧器盤5	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753304	200KVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
1200	電灯変圧器盤6	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753305	200KVA	1φ	(115°C) 3.8%	F種	(05)電気設備工事	
1300	動力変圧器盤7	B3電気室	関ダイヘン	DMC-FA	2006	0N0753601	300KVA	3φ	(115°C) 4.0%	F種	(05)電気設備工事	
1400	動力変圧器盤8	B3電気室	明電舎	AHFM	2005/2	0U8046MAX	500KVA	3φ	(115°C) 4.81%	F種	(04)電気設備(電力)工事	
EX-T	発電機盤1	B3発電機室	-	-	-	-	-	-	-	-	第三期受変電設備工事	発電機操作電源用

## 真空遮断器 (VCB)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	工事件名	記事
52R31	高圧受電盤1	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-1	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52R31	高圧受電盤2	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-2	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52C30	高圧き電盤 (C30)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-3	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F31	高圧き電盤 (F31)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-4	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F32	高圧き電盤 (F32)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-5	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F33	高圧き電盤 (F33)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-6	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F34	高圧き電盤 (F34)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-7	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F35	高圧き電盤 (F35)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-8	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F36	高圧き電盤 (F36)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-9	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F37	高圧き電盤 (F37)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-10	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F38	高圧き電盤 (F38)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-11	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F39	高圧き電盤 (F39)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-12	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F40	高圧き電盤 (F40)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-13	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F41	高圧き電盤 (F41)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-14	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F42	高圧き電盤 (F42)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-15	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52F43	高圧き電盤 (F43)	B3電気室	明電舎	VBJD-6220BC-C	2006	4U2723YS-16	7.2KV	600A	20KA	電気設備工事	VJ-25
52CB30	発電機連絡盤	B3電気室	明電舎	VBJD-6213BC-C	2006	YA1136YSP-3	7.2KV	600A	12.5KA	電気設備工事	VJ-1
52C30	発電機盤	B3発電機室	明電舎	VBJD-6213BC-C	1983	MN3104	7.2KV	600A	12.5KA	電気設備工事	VE-1L

## 真空電磁接触器 (VCS)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	工事件名	記事
42C31	コンデンサ盤1	B3電気室	三菱電機	VZ2-VE-D	2006.11	6Y0317	3.3/6.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G40A T20A C20A
42C32	コンデンサ盤2	B3電気室	三菱電機	VZ2-VE-D	2006.11	6Y0318	3.3/6.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G40A T20A C20A
42C33	コンデンサ盤3	B3電気室	三菱電機	VZ2-VE-D	2006.11	6Y0319	3.3/6.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G40A T20A C20A
42C34	コンデンサ盤4	B3電気室	三菱電機	VZ2-VE-D	2006.11	6Y0320	3.3/6.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G40A T20A C20A
42C35	コンデンサ盤5	B3電気室	三菱電機	VZ2-VE-D	2006.11	6Y0321	3.3/6.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G40A T20A C20A

## 高圧交流負荷開閉器 (LBS)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	工事件名	記事
89T100	低圧電灯変圧器盤1	B3電気室	三菱電機	SCL-EHS2R	2006	425536001	7.2/3.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G80A T66A
89T200	低圧電灯変圧器盤2	B3電気室	三菱電機	SCL-EHS2R	2006	425536002	7.2/3.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G80A T66A
89T300	低圧電灯変圧器盤3	B3電気室	三菱電機	SCL-EHS2R	2006	425636003	7.2/3.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G80A T66A
89T1100	低圧電灯変圧器盤5	B3電気室	三菱電機	SCL-EHS2R	2006	425814001	7.2/3.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G80A T66A
89T1200	低圧電灯変圧器盤6	B3電気室	三菱電機	SCL-EHS2R	2006	425814002	7.2/3.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G80A T66A
89T1400	低圧動力変圧器盤8	B3電気室	三菱電機	SCT	2005	422999	3.6KV	200A	PF 40KA	電気設備工事	PF CL-LB 3.6KV G150A T100A



## 本館 保護継電器設備

### 過電流継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	記事
51R31 (R)	高圧受電盤1	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	X21-21	4A	40A	1秒	600/5	複合型
51R31 (T)											
51R32 (R)	高圧受電盤2	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	X21-38	4A	40A	1秒	600/5	複合型
51R32 (T)											
51C30 (R)	高圧き電盤 (C30)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500569	5A	30A	1秒	150/5	複合型
51C30 (T)											
51F31 (R)	高圧き電盤 (F31)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500570	5A	60A	1秒	150/5	複合型
51F31 (T)											
51F32 (R)	高圧き電盤 (F32)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500571	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F32 (T)											
51F33 (R)	高圧き電盤 (F33)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500572	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F33 (T)											
51F34 (R)	高圧き電盤 (F34)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500573	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F34 (T)											
51F35 (R)	高圧き電盤 (F35)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500574	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F35 (T)											
51F36 (R)	高圧き電盤 (F36)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500575	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F36 (T)											
51F37 (R)	高圧き電盤 (F37)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500576	5A	50A	1秒	60/5	複合型
51F37 (T)											
51F38 (R)	高圧き電盤 (F38)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500577	5A	50A	1秒	150/5	複合型
51F38 (T)											
51F39 (R)	高圧き電盤 (F39)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500578	5A	60A	1秒	150/5	複合型
51F39 (T)											
51F40 (R)	高圧き電盤 (F40)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500579	5A	60A	1秒	80/5	複合型
51F40 (T)											
51F41 (R)	高圧き電盤 (F41)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500580	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F41 (T)											
51F42 (R)	高圧き電盤 (F42)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500581	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F42 (T)											
51F43 (R)	高圧き電盤 (F43)	B3電気室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500582	5A	50A	1秒	100/5	複合型
51F43 (T)											
51G		B3自家発電室	明電舎	K10-C6R	1983	X19-25	4A	—	2秒	300/5	
51G		B3自家発電室	明電舎	K10-C6R	1983	X19-26	4A	—	2秒	300/5	

### 不足電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	PT	—	記事
27G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	KJU-KR	1984	X04-31	80V	10秒	3300/110	—	
27B30	EVT盤	B3電気室	明電舎	MB63M-01C	2006	MB1000086	80V	2秒	3300/110	—	

### 地絡過電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	PT	—	記事
64B30	EVT盤	B3電気室	明電舎	MB63M-01C	2006	MB1000086	40V	1秒	3300/190	—	
64G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	KIE1-KR	1983	927-60	60V	1秒	3300/190	—	

### 過電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	過電圧整定	PT	動作時間	—	記事
59B30	EVT盤	B3電気室	明電舎	MB63M-01C	2006	MB1000086	120V	3300/110	2秒	—	
59G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	KIE-KR	1983	X18-29	130V	3300/110	5秒	—	

### 電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	—	—	記事
84G	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	KEX-AJ	1983	X19-20			—	—	

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	整定範囲		—	—	記事
静止形速度継電器	発電機盤1	B3自家発電室	明電舎	NTN-02	1983/5	FA7858FKP-10	1100rpm	250rpm	—	—	

# 本館 受変電設備

## コンデンサ

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工事件名	記事
SC31	コンデンサ盤1	B3電気室	ニチコン㈱	AF352101KHA1	2006	106Kvar	B6V2193	改修(05)電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC32	コンデンサ盤2	B3電気室	ニチコン㈱	AF352101KHA1	2006	106Kvar	B6V2194	改修(05)電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC33	コンデンサ盤3	B3電気室	ニチコン㈱	AF352101KHA1	2006	106Kvar	B6V2195	改修(05)電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC34	コンデンサ盤4	B3電気室	ニチコン㈱	AF352101KHA1	2006	106Kvar	B6W0059	改修(05)電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵
SC35	コンデンサ盤5	B3電気室	ニチコン㈱	AF352101KHA1	2006	106Kvar	B6W0060	改修(05)電気設備工事	屋内専用・乾式・N2ガス封入・保護接点付・放電抵抗内蔵

## リアクトル

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工事件名	記事
SR31	コンデンサ盤1	B3電気室	ニチコン㈱	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	W6TM066001	改修(05)電気設備工事	
SR32	コンデンサ盤2	B3電気室	ニチコン㈱	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	W6TM066002	改修(05)電気設備工事	
SR33	コンデンサ盤3	B3電気室	ニチコン㈱	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	W6TM066003	改修(05)電気設備工事	
SR34	コンデンサ盤4	B3電気室	ニチコン㈱	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	V6TM067401	改修(05)電気設備工事	
SR35	コンデンサ盤5	B3電気室	ニチコン㈱	CR352101KDE5	2006	6.38Kvar	V6TM067402	改修(05)電気設備工事	

本館 受変電設備

設備名称	設置場所	仕様	台数	設置系統
計器用変成器 (3300V系)	B3電気室	CT:300VA 600/5*3	2台	受電
		CT:75VA 150/5*2	4台	C30・F31・F38・F39
		CT:50VA 100/5*2	8台	F32・F33・F34・F35・F36・F41・F42・F43
		CT:30VA 60/5*2	2台	F37・F40
		CT:40VA 300/5*2	1台	発電機
		GPT:3φ200VA3.3KV/110V:190V/3V	2台	母線・発電機
		PT:3.3KV/110V	2台	受電

## 別館 受変電設備

### 変圧器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格容量	相数	インピーダンス電圧	絶縁	工事件名	備考
1号TR	1号変圧器盤	B2特別高圧室	明電舎	ABIHV	2000	1N7975T1	4500KVA	3φ	(140℃) 8.35%	H種	(00)受変電設備工事	
2号TR	2号変圧器盤	B2特別高圧室	明電舎	ABIHM	2006	4C5248TP1	4500KVA	3φ	(115℃) 7.67%	F種	(05)電気設備工事	
T	盤用交流電源変圧器盤	B2Ⅰ期変電室	明電舎	AIHV	1997/6	8L6034MAX	50KVA	1φ	(115℃) 3.98%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR3	電灯変圧器1	B2特別高圧室	明電舎	AIHV	1998/5	8N5806T1	500KVA	1φ	(140℃) 4.44%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR4	電灯変圧器2	B2特別高圧室	明電舎	AIHV	1998/5	8N5806T2	500KVA	1φ	(140℃) 4.48%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR7	電灯変圧器3	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1998/8	8N6104T1	500KVA	1φ	(140℃) 4.58%	H種	(98)受変電設備改修工事	
TR8	電灯変圧器4	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1998/8	8N6104T2	500KVA	1φ	(140℃) 4.55%	H種	(98)受変電設備改修工事	
TR11	電灯変圧器5	塔屋変電室	明電舎	AIHM	2000	1N7990T1	250KVA	1φ	(115℃) 3.99%	F種	(00)受変電設備工事	
TR12	電灯変圧器6	塔屋変電室	明電舎	AIHM	2000	1N7991T1	200KVA	1φ	(115℃) 4.23%	F種	(00)受変電設備工事	
TR1	動力変圧器1	B2特別高圧室	明電舎	AIHV	1998/5	8N5799T2	500KVA	3φ	(140℃) 5.40%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR2	動力変圧器2	B2特別高圧室	明電舎	AIHV	1998/5	8N5799T1	500KVA	3φ	(140℃) 5.43%	H種	第3回受変電設備改修工事	
TR5	動力変圧器3	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1998/5	8N6100T1	500KVA	3φ	(140℃) 5.38%	H種	(98)受変電設備改修工事	
TR6	動力変圧器4	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1998/5	8N6100T2	500KVA	3φ	(140℃) 5.41%	H種	(98)受変電設備改修工事	
TR9	動力変圧器5	塔屋変電室	明電舎	AIHM	2000	1N7988T1	400KVA	3φ	(115℃) 4.56%	F種	(00)受変電設備工事	
TR10	動力変圧器6	塔屋変電室	明電舎	AIHM	2000	1N7989T1	500KVA	3φ	(115℃) 5.30%	F種	(00)受変電設備工事	
TR	情報用低圧配電盤	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1998/8	1N6132T1	300KVA	1φ	(115℃) 4.36%	F種	(98)電気設備工事	
OA100TR	OA高圧盤100-1	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1994/1	1R9957T1	300KVA	1φ	(115℃) 4.22%	H種	第6回電気設備改修工事	
OA200TR	OA高圧盤200-1	B2Ⅱ期変電室	明電舎	AIHV	1994/1	1S8082T1	300KVA	1φ	(115℃) 4.20%	H種	第6回電気設備改修工事	
TRG1	補機変圧器盤	B2発電機室	明電舎	AIHV	2007	105889PB	30KVA	3φ	(140℃) 3.7%	H種	(06)電気設備工事	
スプリンクラー操作電源用TR	スプリンクラー ポンプ制御盤	B2ポンプ室A	電光工業	T-3005	-	-	500VA	-	-	-		

### 断路器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格	工事件名	備考
89R11	受電盤1	B2特別高圧室	明電舎	DOL-S1C	1995	MC2200MSP	24KV 600A	第1回受変電改修工事	
89R21	受電盤2	B2特別高圧室	明電舎	DOL-S1C	1995	MC2210MSP	24KV 600A	第2回受変電改修工事	
89T1	計器用変成器盤	B2特別高圧室	明電舎	DOL-S1C	1995	MC2210MSP	24KV 600A	第3回受変電改修工事	
89T2	計器用変成器盤	B2特別高圧室	明電舎	DOL-S1C	1995	MC2210MSP	24KV 600A	第4回受変電改修工事	
89T3	計器用変成器盤	B2特別高圧室	明電舎	DOL-S1C	1995	MC2200MSP	24KV 600A	第5回受変電改修工事	
89P1	1号変圧器盤	B2特別高圧室	明電舎	NL-20/430-125	2000	0041T715	24KV 600A	(00)受変電設備工事	
89P2	2号変圧器盤	B2特別高圧室	明電舎	NL-20/430-125	2006	-	24KV 600A	(05)電気設備工事	

別館 受変電設備

真空電磁接触器 (VCS)

設備名称	盤名	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	設置場所	工事件名	記事
42T141	動力変圧器盤1	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7610DS-1	3.3KV	200A	4KA	B2特別高圧室	第3回受変電改修工事	
42T142	動力変圧器盤2	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7610DS-2	3.3KV	200A	4KA	B2特別高圧室	第3回受変電改修工事	
42T131	電灯変圧器盤1	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7611DS-1	3.3KV	200A	4KA	B2特別高圧室	第3回受変電改修工事	
42T132	電灯変圧器盤2	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7611DS-2	3.3KV	200A	4KA	B2特別高圧室	第3回受変電改修工事	
42T231	動力変圧器盤3	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7680DS-1	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室	(98)受変電改修工事	
42T232	動力変圧器盤4	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7680DS-2	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室	(98)受変電改修工事	
42T221	電灯変圧器盤3	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7681DS-1	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室	(98)受変電改修工事	
42T222	電灯変圧器盤4	明電舎	VSR-322EB-2	1998	MN7681DS-2	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室	(98)受変電改修工事	
42T	情報用低圧変圧器盤	明電舎	VSR-322EB-2	1998	0F6990DS	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室		
42F100	0A高圧盤100-1	明電舎	VSR-322EB-2	1994	ML9700DS-2	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室		
42F200	0A高圧盤100-2	明電舎	VSR-322EB-2	1994	ML9700DS-1	3.3KV	200A	4KA	B2Ⅱ期変電室		
42T22	電灯変圧器盤5	明電舎	VSR-322EB-2	2000	MN8150DS-4	3.3KV	200A	4KA	塔屋変電室	(00)受変電改修工事	
42T19	電灯変圧器盤6	明電舎	VSR-322EB-2	2000	MN8150DS-2	3.3KV	200A	4KA	塔屋変電室	(00)受変電改修工事	
42T21	動力変圧器盤5	明電舎	VSR-322EB-2	2000	MN8150DS-3	3.3KV	200A	4KA	塔屋変電室	(00)受変電改修工事	
42T18	動力変圧器盤6	明電舎	VSR-322EB-2	2000	MN8150DS-1	3.3KV	200A	4KA	塔屋変電室	(00)受変電改修工事	
52-01	高圧ポンプ盤No1	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C666	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室A	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-4
52-02	高圧ポンプ盤No2	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C665	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室B	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-2
52-03	高圧ポンプ盤No2	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C668	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室B	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-1
52-04	高圧ポンプ盤No2	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C664	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室B	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-5
52-05	高圧ポンプ盤No1	三菱電機	VZ2-CE-C	1993/3	3C667	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室A	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-3
42-01	高圧ポンプ盤No1	三菱電機	VZ2-PF-C	1993/2	3B765	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室A	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-4
42-02	高圧ポンプ盤No2	三菱電機	VZ2-PF-C	1993/3	3C136	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室B	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-2
42-03	高圧ポンプ盤No2	三菱電機	VZ2-PF-C	1993/3	3C137	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室B	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-1
42-04	高圧ポンプ盤No2	三菱電機	VZ2-PF-C	1993/3	3C138	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室B	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-5
42-05	高圧ポンプ盤No1	三菱電機	VZ2-PF-C	1993/2	3B171	3.3KV	200A	4KA	B2冷凍機室A	第5回冷凍機設備改修工事	PCD-3

気中負荷開閉器 (LBS)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	工事件名	記事
89L	盛用交流電源変圧器盤	B2Ⅱ期変電室	富士電機	LBS-6/200F	1997	300	3.6KV	200A	-	第2回受変電改修工事	
89GTR	補機変圧器盤	B2発電機室	富士電機	LBS-6/200F	2007	489	3.6KV	200A	-	(06)電気設備工事	

気中電磁接触器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	工事件名	記事
52	スプリングブレーキ制御盤	B2ポンプ室A	富士電機	HC33P-1S2	1992	FP1960/1-2	3.3KV	-	2.5KA		

真空遮断器 (VCB)

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	定格電流	定格遮断電流	工事件名	記事
52R1	受電盤1	B2特別高圧室	明電舎	VSD-4209A-C	1995	MN6907DS-1	24KV	600A	25KA	第1回受変電改修工事	
52R2	受電盤2	B2特別高圧室	明電舎	VSD-4209A-C	1995	MN6907DS-2	24KV	600A	25KA	第1回受変電改修工事	
52S1	1号CB盤	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7268DS-1	3.6KV	1200A	20KA	第2回受変電改修工事	
52S3	2号CB盤	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7268DS-2	3.6KV	1200A	20KA	第2回受変電改修工事	
52G0	発電機連絡盤	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7303DS	3.6KV	1200A	20KA	第1回受変電改修工事	
52G1	発電機盤	B2発電機室	明電舎	VSD-4209A-C	2007	FB2011DS	7.2KV	1200A	20KA	(06)電気設備工事	
52F1	F1	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-1	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F2	F2	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-2	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F3	F3	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-3	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F4	F4	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-4	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F5	F5	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-5	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F6	F6	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-6	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F7	F7	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-7	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F8	F8	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-8	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F9	F9	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-9	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F10	F10	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-10	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F11	F11	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-11	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F12	F12	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-12	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F13	F13	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-13	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F14	F14	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-14	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F15	F15	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-15	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F16	F16	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-16	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F17	F17	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-17	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F18	F18	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-18	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F19	F19	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-19	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F20	F20	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-20	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F21	F21	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-21	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	
52F22	F22	B2Ⅰ期変電室	明電舎	VSD-4209A-C	1997	MN7269DS-22	3.6KV	600A	20KA	第2回受変電改修工事	

## 別館 受変電設備

過電流継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	工事件名	記事
51R1(R)	受電保護継電器盤	B2 II期変電室	明電舎	MR65B-01M	2005	FY2081FK-130	6A	65A	2秒	300/5		多機能保護継電器
51R1(S)												
51R1(T)												
51CR1							0.5	—	0.05	300/5		
51R2(R)	受電保護継電器盤	B2 II期変電室	明電舎	MR65B-01M	2005	FY2081FK-129	6A	65A	2秒	300/5		多機能保護継電器
51R2(S)												
51R2(T)												
52GR1							0.5	—	0.05	300/5		
51P1(R)	特高変圧器保護継電器盤	B2 II期変電室	明電舎	MT9052-03	2000	MN9451FK-1	4.5A	60A	8	200/5・1000/5	(00)受変電改修工事	デジタル形複合
51P1(S)												
51P1(T)												
51P2(R)	特高変圧器保護継電器盤	B2 II期変電室	明電舎	MT9052-03	2000	ML9568FK-1	4.5A	60A	8	200/5・1000/5	(00)受変電改修工事	デジタル形複合
51P2(S)												
51P2(T)												

過電流継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	工事件名	記事
51S1	1号CB盤	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760062	5A	40A	1秒	1000/5	第2回受変電改修工事	
51S2	2号CB盤	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760063	5A	40A	1秒	1000/5	第2回受変電改修工事	
51F1	F1	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760048	3A	40A	1秒	300/5	第2回受変電改修工事	
51F2	F2	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760049	5A	40A	1秒	50/5	第2回受変電改修工事	
51F3	F3	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760050	3A	40A	1秒	400/5	第2回受変電改修工事	
51F4	F4	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760051	4A	40A	1秒	300/5	第2回受変電改修工事	
51F5	F5	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760052	(4)2.5A	40A	(4)1秒	200/5	第2回受変電改修工事	
51F6	F6	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760053	4A	40A	(2)1秒	300/5	第2回受変電改修工事	
51F7	F7	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760054	4A	40A	1秒	150/5	第2回受変電改修工事	
51F8	F8	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760055	4A	40A	1秒	100/5	第2回受変電改修工事	
51F9	F9	B2 I期変電室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500555	4A	40A	1秒	600/5	(05)電気工事	デジタル形複合
51F10	F10	B2 I期変電室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500555	4A	40A	1秒	600/5	(05)電気工事	デジタル形複合
51F11	F11	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760058	4A	40A	(4)1秒	200/5	第2回受変電改修工事	
51F12	F12	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760059	2.5A	40A	1秒	300/5	第2回受変電改修工事	
51F13	F13	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760061	3A	40A	1秒	400/5	第2回受変電改修工事	
51F14	F14	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760061	4A	40A	1秒	300/5	第2回受変電改修工事	
51F15	F15	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760064	4A	40A	1秒	100/5	第2回受変電改修工事	
51F16	F16	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760065	5A	40A	1秒	50/5	第2回受変電改修工事	
51F17	F17	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760066	5A	40A	1秒	50/5	第2回受変電改修工事	
51F18	F18	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760067	5A	40A	1秒	50/5	第2回受変電改修工事	
51F19	F19	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760068	2.5A	40A	1秒	50/5	第2回受変電改修工事	
51F20	F20	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760069	3A	30A	1秒	400/5	第2回受変電改修工事	
51F21	F21	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760070	4A	40A	1秒	400/5	第2回受変電改修工事	
51F22	F22	B2 I期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1997	760071	(4)5A	40A	1秒	400/5	第2回受変電改修工事	

過電流継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	時限電流整定	瞬時電流整定	時限時間整定	CT	工事件名	記事
51T141	動力変圧器盤1	B2特別高圧室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	850009	4A	40A	1秒	150/5	第3回受変電改修工事	
51T142	動力変圧器盤2	B2特別高圧室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	850010	4A	40A	1秒	150/5	第3回受変電改修工事	
51T131	電灯変圧器盤1	B2特別高圧室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	850007	5A	30A	1秒	200/5	第3回受変電改修工事	
51T132	電灯変圧器盤2	B2特別高圧室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	850008	5A	30A	1秒	200/5	第3回受変電改修工事	
51T231	動力変圧器盤3	B2 II期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	890003	4A	40A	1秒	150/5	(98)受変電改修工事	
51T232	動力変圧器盤4	B2 II期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	890004	4A	40A	1秒	150/5	(98)受変電改修工事	
51T221	電灯変圧器盤3	B2 II期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	890001	5A	30A	1秒	200/5	(98)受変電改修工事	
51T222	電灯変圧器盤4	B2 II期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	890002	5A	30A	(2)1秒	200/5	(98)受変電改修工事	
51T	情報用低圧配電盤	B2 II期変電室	オムロン	K2CA-A03-R1	1998	9X0001	4A	除外	1秒	150/5	(98)受変電改修工事	
51(IPF1)	特高変圧器保護継電器盤	B2 II期変電室	明電舎	MF65B-01M	2005	FY2081FK-117	4A	除外	1秒	150/5	(01)受変電改修工事	多機能保護継電器
51(IPF2)	特高変圧器保護継電器盤	B2 II期変電室	明電舎	MF65B-01M	2005	FY2081FK-128	4A	除外	1秒	150/5	(01)受変電改修工事	多機能保護継電器
51-T21	動力変圧器盤5	塔屋変電室	明電舎	MTCA-D03	2000	232942	4A	—	1秒	100/5	(00)受変電改修工事	
51-T22	電灯変圧器盤5	塔屋変電室	明電舎	MTCA-D03	2000	232943	4A	—	1秒	100/5	(00)受変電改修工事	
51-T18	動力変圧器盤6	塔屋変電室	明電舎	MTCA-D03	2000	232940	4A	—	1秒	100/5	(00)受変電改修工事	
51-T19	電灯変圧器盤6	塔屋変電室	明電舎	MTCA-D03	2000	232941	4A	—	1秒	100/5	(00)受変電改修工事	
51G	発電機盤	B2発電機室	明電舎	MR63M-02C-D	2007	MR2500079	3.5A	—	3秒	750/5	(06)電気工事	

# 別館 受変電設備

地絡方向継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	定格電圧	動作値	電力整定値	時間時間整定	工事件名	記事
67GF1	F1	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-1	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF2	F2	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-2	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF3	F3	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-3	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF4	F4	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-4	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF5	F5	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-5	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF6	F6	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-6	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF7	F7	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-7	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF8	F8	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-8	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF11	F11	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-9	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF12	F12	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-10	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF13	F13	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-11	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF14	F14	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-12	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF15	F15	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-13	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF16	F16	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-14	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF17	F17	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-15	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF18	F18	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-16	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF19	F19	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-17	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF20	F20	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-18	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF21	F21	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-19	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67GF22	F22	B2 I 期変電室	明電舎	NTG-19C	1997	630-20	190/110V	10V	-	-	第2回受変電改修工事	
67G9	F9	B2 I 期変電室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500656	190/110V	-	-	-	(05) 電気工事	デジタル形複合
67G10	F10	B2 I 期変電室	明電舎	MF63M-01C-C	2006	MF1500656	190/110V	-	-	-	(05) 電気工事	デジタル形複合

不足電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	PT	-	工事件名	記事
37S1	1号CB盤	B2 I 期変電室	明電舎	NTU-02	1997	611-4	80V	2秒	3300/110	-	第2回受変電改修工事	
37S3	2号CB盤	B2 I 期変電室	明電舎	NTU-02	1997	611-5	80V	2秒	3300/110	-	第2回受変電改修工事	
37B	GPT盤	B2 I 期変電室	明電舎	NTU-02	1997	611-3	80V	2秒	3300/110/110/3	-	第2回受変電改修工事	
37G	発電機盤	B2 発電機室	明電舎	MR63M-02C-D	2007	MR2500079	80V	2秒	3300/110/110/3	-	(06) 電気工事	デジタル形複合

地絡過電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	動作電圧	動作時間	-	-	工事件名	記事
64B	GPT盤	B2 I 期変電室	明電舎	NTE-02	1997	620-8	15V	2秒	-	-	第2回受変電改修工事	
64G	発電機盤	B2 発電機室	明電舎	MR63M-02C-D	2007	MR2500079	20V	0.2秒	-	-	(06) 電気工事	デジタル形複合

過電圧継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	過電圧整定	動作時間	-	-	工事件名	記事
7B	GPT盤	B2 I 期変電室	オムロン	K2VA-S24-R2	1997	760069	130V	2秒	-	-	第2回受変電改修工事	
59C	発電機盤	B2 発電機室	明電舎	MR63M-02C-D	2007	MR2500079	130V	2秒	-	-	(06) 電気工事	デジタル形複合

地絡過電流継電器

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	感度整定値	動作時間	-	-	工事件名	記事
51GT141	動力変圧器盤1	B2特別高圧室	光商工	LEG-170LF	1999	232299	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電改修工事	
51GT142	動力変圧器盤2	B2特別高圧室	光商工	LEG-170LF	1999	232300	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電改修工事	
51GT131	電灯変圧器盤1	B2特別高圧室	光商工	LEG-170LF	1999	232301	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電改修工事	
51GT132	電灯変圧器盤2	B2特別高圧室	光商工	LEG-170LF	1999	232298	0.8A	3秒	-	-	第3回受変電改修工事	
51GT231	動力変圧器盤3	B2 II 期変電室	光商工	LEG-170LF	1999	238984	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電改修工事	
51GT232	動力変圧器盤4	B2 II 期変電室	光商工	LEG-170LF	1999	238986	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電改修工事	
51GT221	電灯変圧器盤3	B2 II 期変電室	光商工	LEG-170LF	1999	238085	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電改修工事	
51GT222	電灯変圧器盤4	B2 II 期変電室	光商工	LEG-170LF	1999	238987	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電改修工事	
51GT	情報用低圧配電盤	B2 II 期変電室	光商工	LEG-170LF	1999	236645	0.8A	3秒	-	-	(98) 受変電改修工事	
52G100	OA高圧盤100-1	B2 II 期変電室	明電舎	NTG-93	1993	Z14-17	1A	-	-	-	(01) 受変電改修工事	
52G200	OA高圧盤200-1	B2 II 期変電室	明電舎	NTG-93	1993	Z14-18	1A	-	-	-	(01) 受変電改修工事	
ELR	スプリンクラーポンプ制御盤	B2ポンプ室A	オムロン	AGF-1M-P5	1996	660370	0.2A	-	-	-		
51-T21	動力変圧器盤5	塔屋変電室	明電舎	LEG-170LFS	2000	232942	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電改修工事	
51-T22	電灯変圧器盤5	塔屋変電室	明電舎	LEG-170LFS	2000	232943	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電改修工事	
51-T18	動力変圧器盤6	塔屋変電室	明電舎	LEG-170LFS	2000	232940	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電改修工事	
51-T19	電灯変圧器盤6	塔屋変電室	明電舎	LEG-170LFS	2000	232941	0.2A	3秒	-	-	(00) 受変電改修工事	

別館 受変電設備

比甲差動继电器

設備名称	型名	設置場所	製造者	型式	製造年月	製造番号	额定値	動作時間	-	-	工事仕名	記事
8TP1(R)	特高压压器保種继电器整	B2II期受電室	明電舎	MT90S2-03	2000	MN9451FK-1	25A 50%	-	-	-	(00)受変電改修工事	デジタル形複合
8TP1(S)												
8TP1(T)												
8TP2(R)	特高压压器保種继电器整	B2II期受電室	明電舎	MT90S2-03	2000	ML9368FK-1	25A 50%	-	-	-	(00)受変電改修工事	デジタル形複合
8TP2(S)												
8TP2(T)												
8TG1(R)	差電機盤	B2差電機室	明電舎	NTD-07	2007	X05-1	-	-	-	-	(06)電氣工事	デジタル形複合
8TG1(S)						X05-2						
8TG1(T)						X05-3						



## コンデンサ

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工事件名	記事
SC1	コンデンサ盤1	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	300KVA	-	第3回受変電改修工事	
SC2	コンデンサ盤2	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	300KVA	-	第3回受変電改修工事	
SC3	コンデンサ盤3	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	300KVA	-	第3回受変電改修工事	
SC4	コンデンサ盤4	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	300KVA	-	第3回受変電改修工事	
SC5	コンデンサ盤5	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	300KVA	-	第3回受変電改修工事	
SC6	コンデンサ盤6	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	319KVA	-	(98)受変電改修工事	
SC7	コンデンサ盤7	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	319KVA	-	(98)受変電改修工事	
SC8	コンデンサ盤8	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	319KVA	-	(98)受変電改修工事	
SC9	コンデンサ盤9	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	319KVA	-	(98)受変電改修工事	
SC10	コンデンサ盤10	B2 I 期変電室	ニチコン	オイルレス NP816	1998	319KVA	-	(98)受変電改修工事	

## リアクトル

設備名称	盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	定格容量	製造番号	工事件名	記事
SR1	コンデンサ盤1	B2 I 期変電室	ニチコン	CR332301K407171E	1999	114V 18Kvar	J9D4097901	第3回受変電改修工事	
SR2	コンデンサ盤2	B2 I 期変電室	ニチコン	CR332301K407171E	1999	114V 18Kvar	J9D4097902	第3回受変電改修工事	
SR3	コンデンサ盤3	B2 I 期変電室	ニチコン	CR332301K407171E	1999	114V 18Kvar	J9D4097903	第3回受変電改修工事	
SR4	コンデンサ盤4	B2 I 期変電室	ニチコン	CR332301K407171E	1999	114V 18Kvar	J9D4097904	第3回受変電改修工事	
SR5	コンデンサ盤5	B2 I 期変電室	ニチコン	CR332301K407171E	1999	114V 18Kvar	J9D4097905	第3回受変電改修工事	
SR6	コンデンサ盤6	B2 I 期変電室	ニチコン	CR352311KDE4	1998	122V 19.1Kvar	W8D4067001	(98)受変電改修工事	
SR7	コンデンサ盤7	B2 I 期変電室	ニチコン	CR352311KDE4	1998	122V 19.1Kvar	W8D4067002	(98)受変電改修工事	
SR8	コンデンサ盤8	B2 I 期変電室	ニチコン	CR352311KDE4	1998	122V 19.1Kvar	W8D4067003	(98)受変電改修工事	
SR9	コンデンサ盤9	B2 I 期変電室	ニチコン	CR352311KDE4	1998	122V 19.1Kvar	W8D4067004	(98)受変電改修工事	
SR10	コンデンサ盤10	B2 I 期変電室	ニチコン	CR352311KDE4	1998	122V 19.1Kvar	W8D4067005	(98)受変電改修工事	

別館 受変電設備

別館

設備名称	仕様	台数	設置系統
計器用変成器(3300V系)	CT:40VA 1000/5*3	2台	特高変圧器二次
	CT:40VA 1000/5*2	2台	特高変圧器二次
	CT:750/1*1	1台	自家発電機
	CT:750/5*2	1台	自家発電機
	PT:3300/110V	1台	自家発電機
	CT:40VA 30/5*2	5台	冷却水ポンプ
	CT:40VA 20/5*2	1台	スプリンクラー
	CT:40VA 600/5*2	2台	F9・F10
	CT:40VA 400/5*2	5台	F3・F13・F20・F21・F22
	CT:40VA 300/5*2	5台	F1・F4・F6・F12・F14
	CT:40VA 200/5*2	2台	F5・F11
	CT:40VA 150/5*2	1台	F7
	CT:40VA 100/5*2	2台	F8・F15
	CT:40VA 50/5*2	5台	F2・F16・F17・F18・F19
	ZCT:200mA/1.5A	22台	F1～F22
	GPT:3φ 200VA3.3KV/110V:190V/3V	1台	GPT盤
	PT:3φ 200VA3.3KV/110V	2台	特高変圧器二次
	PT:100VA3.3KV/110V	5台	冷却水ポンプ
	PT:50VA3.3KV/110V	1台	スプリンクラー
	CT:100/5*2	1台	動力変圧器5一次
	CT:100/5*1	1台	電灯変圧器5一次
	CT:150/5*2	1台	動力変圧器6一次
	CT:100/5*1	1台	電灯変圧器6一次
	CT:200/5*1	1台	電灯変圧器1一次
	CT:200/5*1	1台	電灯変圧器2一次
	CT:150/5*2	1台	動力変圧器1一次
	CT:150/5*2	1台	動力変圧器2一次
	CT:200/5*1	1台	電灯変圧器3一次
	CT:200/5*1	1台	電灯変圧器4一次
	CT:150/5*2	1台	動力変圧器3一次
	CT:150/5*2	1台	動力変圧器4一次
	CT:150/5*1	1台	OA高圧盤(100-1)
	CT:150/5*1	1台	OA高圧盤(200-1)
	CT:150/5*1	1台	情報用低圧配電盤
CT:100/5*1	10台	コンデンサ1～10	

計 91台

本館・別館 直流電源装置

本館直流電源装置・CVCF(非常照明その他用)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
整流器	B3 電気室	ジーエス・ ユアサパワーサプライ	TR-SNAIF10300-D	2007年4月	交流入力 3Ph 50Hz 400V 76A 整流器出力 浮動117.7V 均等124.2V 300A	30014080	改修(06)電気設備工事
インバータ		ジーエス・ ユアサパワーサプライ	RE-CWDS1020	2007年4月	直流入力 117.7V 163A 交流出力 1Ph 50Hz 100V 20KVA 200A 過負荷耐量 125%10分 150%分 定格負荷力率 0.8遅れ	300140821	
蓄電池		ジーエス・ ユアサパワーサプライ	HS-1500	2004年2月	容量 1500Ah(10時間率) 適用蓄電池・数量54セル 1組 公称電圧 108V	03Z-3155	
分電盤		ジーエス・ ユアサパワーサプライ	-	2006年8月	交流入力 1Ph 50Hz 100V 直流入力 100V 直流出力 100V	30014082	

本館直流電源装置(受変電設備用)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
整流装置	B3 電気室	古河電池	DP2100T-050SMRS	2006年8月	環境条件:周囲温度-10~40℃、高度1000m以下、湿度25~85%、設置場所屋内 整流方式:三相全波純ブリッジ(6SCR) 冷却方式:自然冷却 定格:連続 交流入力:相数3φ3W、定格周波数50Hz定各電圧415V 定格連続 9.5KVA 力率 70% 交流側 132A 50Hz 直流出力:(自動)浮動充電電圧120.4V、設定電圧精度±1.0%以内、 電圧調整範囲±3.0%以上、定格電流50A、 電流変動範囲0~50A (垂下特性)最大電流60A以下、垂下電圧108V以下 負荷電圧補償装置:方式シリコンドロップ、入力電圧120.4V、 出力電圧90~110V、出力電流0.5~50A 効率:75%以上 条件:(入力)定格電圧/定格周波数、(出力)浮動充電電圧/定格電流	10060340	改修(05)電気設備工事
据置給蓄電池	B3電気室	古河電池	FVL-50-12	2006年8月	公称電圧:108V 公称容量:50Ah(10時間率) 浮動充電電圧2.23V/セル	12203	改修(05)電気設備工事

別館直流電源装置(非常照明系統)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
整流器	B2CVCF室	ジーエス・ ユアサパワーサプライ	TR-SNTR10100(05D657)	2007年6月	交流入力 3Ph 50Hz 200V 47A 整流器出力 浮動120.4V 100A	30506801	改修(06)電気設備工事
据置給蓄電池	B2CVCF室	ジーエス・ ユアサパワーサプライ	RE-CWDS1020(06C3215)	2007年7月	組電池名称 SNSX-900 容量 900Ah(10時間率)適用蓄電池・ 数量 形式 SNS-300 51×3Pセル 公称電圧 108V	AVXZCO	改修(06)電気設備工事

別館直流電源装置(110V系統)

盤名	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	製造番号	記事
サイリスタ整流装置	B21 期室電室	ユアサ コーポレーション	GTSB100-50	1998年6月	交流電圧 200V 交流電流 26.4A 相数3φ 周波数 50Hz 直流浮動 120.5V 50A	983039-1	第3回受変電設備工事
給蓄電池	B21 期室電室	ジーエス・ ユアサパワーサプライ	SNS-100-6	2007年2月	組電池名称 SNSX-100-6 適用蓄電池・ 数量 54セル 容量 100Ah(10時間率) 電圧 108V	AVXZGM	第3回受変電設備工事

# 本館 自家発電設備

## 発電機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	出力	力率	電圧	電流	動機電圧	界磁電流	周囲温度	—	製造番号	記事
—	明電舎	B3発電機室	E-AF	1983	連続	1250KVA	90%	3.3KV	219A	145V	58.4A	40℃	—	1K8284R1	第3期受変電設備工事
災害対策室用	明電舎	1階屋外	E9-AF	1997	連続	35KVA	—	200V	175A	—	—	—	—	LD20520001	

## ディーゼル機関

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	出力	回転速度	—	—	—	—	—	—	—	機関番号	記事
—	ダイハツディーゼル	B3発電機室	6DV6-22A	1983/12	1700PS	1000rpm	—	—	—	—	—	—	—	D622055V	第3期受変電設備工事

## コンプレッサー

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	圧力	回転数	—	—	—	—	—	—	—	機関番号	記事
—	長谷川	B3発電機室	HACZ5	58年11月	30kg/cm <sup>2</sup>	900 1/m	—	—	—	—	—	—	—	83367	第3期受変電設備工事

## コンプレッサー用電動機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	回転数	電圧	絶縁階級	ベアリング	容量	—	—	製造番号	記事
—	明電舎	B3発電機室	ED70-NR	—	連続	1420rpm	200V	E種	6306 6306	3.7KW	—	—	9E68810001	第3期受変電設備工事

## 冷却水槽排水ポンプ(水中ポンプ)

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	電圧	—	ベアリング	容量	流量	揚程	製造番号	記事
PB-5	正和水中ポンプ	B3発電機室	SFH-17	—	—	—	200V	—	—	7.5KW	630 l/min	25m	—	第3期受変電設備工事

## 水槽排水ポンプ

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	—	—	ベアリング	吐出量	—	—	製造番号	記事
—	エバラ	B3発電機室	80X65FS2H	—	—	3000rpm	—	—	6305	—	—	—	TD31209-2Y	第3期受変電設備工事

## 温水槽排水ポンプ用電動機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	電圧	絶縁階級	ベアリング	容量	—	—	製造番号	記事
—	明電舎	B3発電機室	ED70-NNRY	—	—	2900rpm	200V	E種	6309 6308	11KW	—	—	9F52000001	第3期受変電設備工事

## 移送・返送ポンプ

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	—	—	ベアリング	流量	揚程	—	製造番号	記事
移送ポンプ	ダイハツディーゼル	B3発電機室	DHL-25	58年12月	—	950rpm	—	—	—	30 l/min	30m	—	837177	第3期受変電設備工事
返送ポンプ	ダイハツディーゼル	B3発電機室	DH-32	—	—	950rpm	—	—	—	42 l/min	30m	—	837178	第3期受変電設備工事

## 移送・返送ポンプ用電動機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	電圧	絶縁階級	ベアリング	容量	—	—	製造番号	記事
移送ポンプ	明電舎	B3発電機室	TSX70-NP	—	—	930rpm	200V	E種	6205ZZ 6205ZZ	—	—	—	9F22482001	第3期受変電設備工事
返送ポンプ	明電舎	B3発電機室	ED6-NR	—	—	920rpm	200V	E種	6205ZZ 6205ZZ	—	—	—	9F22492001	第3期受変電設備工事

## 別館 自家発電設備

### 発電設備

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	出力	力率	電圧	電流	励磁電圧	界磁電流	周囲温度	絶縁階級	製造番号	記事
—	明電舎	B2電気室	T2500A-BER	2007	連続	2500KVA	80%	3.3KV	437A	230V	86.5A	40℃	F	1C6386RJ	改修(06)電気設備工事

### 同期発電機

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	定格	出力	力率	電圧	電流	励磁電圧	界磁電流	周囲温度	絶縁階級	製造番号	記事
—	明電舎	B2電気室	E-AF	2007	連続	2500KVA	80%	3.3KV	437A	230V	86.5A	40℃	F	1C6386RJ	改修(06)電気設備工事
交流励磁機	明電舎	B2電気室	E-AA	2007	連続	29KVA	90%	190V	88.1A	80V	11.3A	40℃	F	—	改修(06)電気設備工事

### ガスタービン機関

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	出力	回転速度	—	—	—	—	—	—	—	製造番号	記事
ガスタービンエンジン	川崎重工業	B2電気室	MIT-01S	2008/2	2317KW	22000/1500min-1	—	—	—	—	—	—	—	KHI-4620090	改修(06)電気設備工事

### 直流電源装置

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	出力電圧	出力電流	—	電圧	—	—	容量	—	—	製造番号	記事
始動用充電器	川崎重工業	B2電気室	C-15A-60M	2008/3	浮動66.9V	DC15A	—	200V	—	—	—	—	—	KHI-464P467-1	改修(06)電気設備工事
始動用充電器	川崎重工業	B2電気室	C-15A-60M	2008/3	浮動66.9V	DC15A	—	200V	—	—	—	—	—	KHI-464P467-2	改修(06)電気設備工事
始動用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-300	2008/3	—	—	—	DC60V	—	—	300Ah×2	—	—	20862	改修(06)電気設備工事
始動用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-300	2008/3	—	—	—	DC60V	—	—	300Ah×2	—	—	20862	改修(06)電気設備工事
制御用充電器	川崎重工業	B2電気室	C-10A-108M	2008/3	浮動120.4V	DC10A	—	200V	—	—	—	—	—	KHI-464P467	改修(06)電気設備工事
制御用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-50-12	2008/3	—	—	—	DC108V	—	—	50Ah	—	—	21095	改修(06)電気設備工事
制御用蓄電池	古河電池	B2電気室	MSE-50-12	2008/3	—	—	—	DC108V	—	—	50Ah	—	—	21095	改修(06)電気設備工事

### 移送・返油ポンプ

設備名称	製造者	設置場所	型式	製造年月	—	回転数	—	—	ベアリング	吐出量	—	—	製造番号	記事
移送ポンプ	エバラ	B2電気室	32RQG5.4B	—	—	1420min-1	—	—	—	m3/min	—	—	T0852289A1	改修(06)電気設備工事
返送ポンプ	エバラ	B2電気室	25CPA5.75A	—	—	1500min-1	—	—	—	m3/min	—	—	T0831676H4	改修(06)電気設備工事

### 移送・返送ポンプ用電動機

設備名称	製造者	型式	製造年月	—	回転数	電圧	—	ベアリング	容量	—	絶縁階級	製造番号	記事
移送ポンプ	東芝	—	—	—	920min-1	200V	—	6205ZZ 6304ZZ	0.4KW	—	E種	—	改修(06)電気設備工事
返送ポンプ	日立	—	—	—	940min-1	200V	—	6205ZZ 6205ZZ	0.75KW	—	E種	—	改修(06)電気設備工事

本館・別館 監視制御設備

本館監視制御設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
中央監視装置(BC/NT)	CPU装置	B3中央監視室	明電舎	μ Port-M2	-	OS Windows NT	改修(01)受変電設備工事
					-	メインCPU Pentium III 850MHz	
					-	メインメモリ 256MB(ECC付)	
					-	メインメモリ 32MB	
					-	キャッシュメモリ 一次:8KB 二次:256KB	
					-	HDD 20GB×2	
					-	FD 3.5インチ 1MB 1台	
無停電電源装置	ミニUPS	B3中央監視室	ユアサ	YUMIC-SHA030	-	定格 連続	改修(01)受変電設備工事
					-	冷却方式 強制風冷	
					-	運転方式 商用同期常時インバータ	
					-	切替方式 同期無瞬断方式	
表示装置	液晶モニタ	B3中央監視室	三菱	RDT202S	-	-	改修(01)受変電設備工事
	カラープリンタ		エプソン	EM-930C	-	-	
	CRT画面		明電舎	-	-	21インチ	
絶縁監視システム	低圧絶縁監視端末装置 (TELEMOT-imsL)	B3電気室	明電舎	T01D-E02A	-	-	改修(05)電気設備工事
	パネルコンピュータ			IPC-PT/NV10AC-4J	-	OS Windows CE4.2	
	表示器			-	-	10.4インチ、タッチパネル方式	

別館監視制御設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
中央監視装置(BC/UX)	CPU装置	B2中央監視室	明電舎	-	-	ショートボーイ(CPUキャビネット)	改修(01)受変電設備工事
						OS リアルタイムUNIX	
						CPU IPC60/43i 32ビット V80 33MHz	
						メインメモリ 32MB	
						HDD 640MB	
						FD 3.5インチ 1MB/1.6MB 1台	
無停電電源装置	ミニUPS	B2中央監視室	ユアサ	YUMIC-SHA030	-	定格 連続	改修(01)受変電設備工事
					-	冷却方式 強制風冷	
					-	運転方式 商用同期常時インバータ	
					-	切替方式 同期無瞬断方式	
プリンタサブシステム	-	B2中央監視室	明電舎	-	-	OS Windows XP Home Edition Service Pack2	改修(05)電気設備工事
						CPU インテル Celeron Dプロセッサ352(動作周波数3.0GHz/2MBキャッシュ/FSB)	
						二次キャッシュ 512KB(CPU内蔵)	
						チップセット ATI Radeon Xpress 200チップセット	
						メインメモリ PC3200 DDR-SDRAM 512MB	
						システムメモリ 256MB	
HDD 120GB(ATA/7200rpm)+160GB(ATA/7200rpm)2台構成							
印刷装置	ハードコピー	B2中央監視室	キャノン	LBP5500	-	プリンタ方式 半導体レーザー-純式電子写真方式 ※プリンタは電気監視装置(BC/UX)と共用	改修(05)電気設備工事
					-	解像度 600dpi	
					-	印刷スピード カラー印刷 モノクロ印刷	
表示装置	液晶モニタ	B2中央監視室	三菱	RDT202S	-	最大表示解像度 1600×1200 ※モニタは電気監視装置(BC/UX)と共用	改修(05)電気設備工事
					-	表示面積(mm×mm) 408×306	
					-	画素ピッチ(mm) 0.255	
					-	表示色 約1677万色	
					-	視野角度 左右176°、上下176°(コントラスト比10)	
					-	最大輝度 250cd/m <sup>2</sup>	
					-	TFTカラー液晶(20.1インチ)	

# 本別館 太陽光設備

別館太陽光発電設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
太陽電池モジュール	—	P1階	京セラ	SPG167-04	—	モジュールサイズ 1290×990	総合庁舎外2件改修(01)電気設備その他工事 本館棟改修(08)電気設備工事
パワーコンディショナー	—	P1階塔屋変電室	日本電池	LBBA-40-T3	—	出力電圧 三相3線 202V	
中央処理装置	表示パソコン	B2階中央監視室	EPSON	Endeavor AT970	—	OS Windows XP Professional	
						CPU celeron 1.8GHz	
						システムメモリ 1GB	
						HDD 80GB	
						48倍速 CD-R/DVD-ROM コンボドライブ(Serial ATA)	
表示装置1	液晶モニタ	B2階中央監視室	アイ・オー・データ機器	LCD-AD192XW	—	ワイドTFTカラー液晶(19インチ)	
表示装置2	プラズマディスプレイ	1Fロビー	NEC	PX-42VM3	—	壁掛型(42インチ)	
無停電電源装置	UPS	B2階中央監視室	オムロン	BX50F	—	出力容量(上限) 500VA/300W 定格出力電流 5A バックアップ時間 3.5分以上 自動シャットダウン機能付き	

本館太陽光発電設備

設備名称	名称	設置場所	製造者	型式	製造年月	仕様	記事
太陽電池モジュール	—	R階	シャープ	NT-84L5H	—	モジュールサイズ 1200×530	総合庁舎改修(06)電気設備工事 本館棟改修(08)電気設備工事
パワーコンディショナー	—	18階ソーラー機械室	シャープ	JH-010KAT	—	出力電圧 三相3線 202V 10kw×2台	
パワーコンディショナー	—	18階ソーラー機械室	山洋電気	PT3D103M	—	出力電圧 三相3線 202V 10kw×8台	
中央処理装置	計測パソコン	B3階中央監視室	HP社	dc5700	—	OS Windows XP Professional SP2	
						CPU Celeron 1.6GHz	
						システムメモリ 512MB×2	
						HDD 80GB	
表示装置1	液晶モニタ	B3階中央監視室	アイ・オー・データ機器	LCD-AD192XW	—	ワイドTFTカラー液晶(19インチ)	
表示装置2	プラズマディスプレイ	1Fロビー	Panasonic	TH-42H11KR	—	壁掛型(42インチ)	
無停電電源装置	UPS	B3階中央監視室	オムロン	BX50F	—	出力容量(上限) 500VA/300W 定格出力電流 5A バックアップ時間 3.5分以上 自動シャットダウン機能付き	

工事データ

設置工事名 経済産業省総合庁舎外2件改修(01)電気設備その他工事  
 施工業者 日新電機  
 施工期間 H14年4月25日～H14年12月15日  
 工事区分 国土交通省工事

太陽電池モジュール詳細

メーカー 京セラ	
型番 SPG167-04	
モジュールサイズ 1290×990	
公称開放電圧(VOC)	28.9V
公称短絡電流(ISC)	8.00A
公称最大出力(Pmax)	167W
公称最大出力動作電圧(Vpmax)	23.2V
公称最大出力動作電流(Ipmax)	7.20A

パワーコンディショナー概略

メーカー 日本電池
型番 LBBA-40-T3
出力電圧 三相3線 202V

注)その他詳細項目多岐に渡る為、省略

経済産業省 基準状態における太陽電池出力特性

結晶系シリコン太陽電池モジュール	
太陽電池アレイの容量(40kw)	
公称開放電圧(VOC)	28.9V×15直 = 433.5V
公称短絡電流(ISC)	8.00A×16並 = 128.0A
公称最大出力(Pmax)	167W×15直×16並 = 40080W
公称最大出力動作電圧(Vpmax)	23.2×15直 = 348.0V
公称最大出力動作電流(Ipmax)	7.20A×16並 = 115.2A

工事データ

設置工事名 経済産業省総合庁舎改修(06)電気設備工事・本館棟改修(08)電気設備工事  
 施工業者 (06)工事 きんでん・(08)工事 パナソニック電工  
 施工期間 (06)工事 H18年9月26日～H20年8月29日 (08)工事 H20年8月6日～H21年1月30日  
 工事区分 国土交通省工事

太陽電池モジュール詳細 (06)工事・(08)工事共通

メーカー シャープ	
型番 NT-84L5H	
モジュールサイズ 1200×530	
公称開放電圧(VOC)	22.0V
公称短絡電流(ISC)	5.40A
公称最大出力(Pmax)	84.00W
公称最大出力動作電圧(Vpmax)	17.42V
公称最大出力動作電流(Ipmax)	4.83A

パワーコンディショナー概略 (06)工事分

メーカー シャープ
型番 JH-010KAT
出力電圧 三相3線 202V 10kw×2台

注)その他詳細項目多岐に渡る為、省略

(08)工事分

メーカー 山洋電気
型番 P73D103M
出力電圧 三相3線 202V 10kw×8台

注)その他詳細項目多岐に渡る為、省略



# 電気時計設備

## 本館・別館

項目	内容	設置場所	数量	備考
親時計	本館:QC-22HR-25	B3中央監視室	1台	セイコータイムシステム(株)
	別館:QC-6TD8	B2中央監視室	1台	
	計	—	2台	
子時計	本館	—	329台	
	別館	—	408台	
	計	—	737台	

# 監視カメラ設備

## 本館・別館

設備名	設置場所	型名	台数
テレビカメラ	本館17F④.11F廊下④.B3F作業室②1F防災センター受付①.連絡通路②別館1F受付①.3F宿直室①.3F廊下①1F廊下①B1F郵政口①	CCD.固定式	18台
	本館B2F講堂③.1F②.構内1F④B1F地下鉄口①.別館1F玄関ホール③	CCD.電動回転式	15台
モニター テレビ	本館9F厚生企画室①	CC-2120	1台
	本館1F防災センター⑩.別館1F警備室⑭	CC-2120	26台
	本館1F防災センター②	TMP-712D	2台
	本館1F防災センター②	TE1583AB-900	2台
	本館1F防災センター②	TMP-709B	2台
プラズマ	本館1F防災センター②	PX-42VM5J	1台
		CMP4221J	1台
VTR	本館1F防災センター②.別館1F警備室②	PV-TL-500	4台
HDD	本館1F防災センター②	VR-509	2台
プリンター	本館1F防災センター①	CPV-M1	1台
制御盤等	本館1F防災センター①.別館1F警備室①	操作卓	3台
	本館9F厚生企画室①		
	本館1F防災センター②.別館1F警備室①	ITV用制御盤	3台
	本館1F防災センター①	カメラ制御部	1台
	本館1F防災センター④.別館1F警備室②	映像切替器	6台
	別館1F警備室⑧	ビデオトランス	8台

車路駐車場管制設備・他

構内・本館

項目	設備名	設置場所	型名	台数
車路管制設備	管制盤	構内	車路、出庫、車高 (日本信号(株))	5台
	検出器	構内	ループコイル式	10台
	発光器	構内		1台
	受光器	構内		1台
	信号機・表示器	構内		13台
防犯設備	防犯監視制御盤	本館 防災センター	形式 TG1934X (日本信号(株))	1台
	検知器	本館	磁気近接スイッチ	26台
	発信器・ベル	本館	押釦スイッチ	12台
		本館	非常ベル(電鈴箱)	12台

照明制御設備

設備名称	名称	設置場所	仕様	数量	製造者	型式	記事
照明制御装置	本体	本館地下3階中央監視室		1	パナソニック電工	Free Fit	改修(05)改修工事
	LCD			1			
	キーボード			1			
	マウス			1			
コントローラ				1			
UPS装置				1			
プリンター				1			
照明制御装置	電源部	別館地下2階中央監視室		5系統	パナソニック電工	TOTALINK-L10	改修(03)改修工事
	操作部						
	中央処理装置						
	制御ユニット						
	フロッピーディスクドライブ						
	メッセージプリンター						

同時通訳設備

設置場所	名称	仕様	数量	製造者	型式	記事	
本館17階国際会議室	同時通訳制御架	モニタパネル	1				
		電力増幅器(75W+75W)	1				
		グラフィックイコライザ	1				
		誘導無線ブースタ	1				
		誘導無線送信機	1				
		チャンネル増幅器	1				
		同時通訳制御器	1				
		会議制御器	1				
		マイク制限制御器	1				
		入出力パッチパネル	1				
		出カトランスパネル	1				
		主電源ユニット	1				
		入出力端子盤	2				
		収納架	1				
	録音装置架	ダブルカセットデッキ		4			
		録音自動切換器		1			
		入出力パッチパネル		1			
		ICレコーダ		1			
		光ワイヤレスチューナ		2			
		CDプレーヤ		1			
		主電源ユニット		1			
		入出力端子盤		2			
		音声信号分配器		1			
		収納架		1			
	マイクロホンミキサー		1				
	マイクロホン	ダイナミック型		4			改修(06)電気設備工事
	マイクスタンド	卓上型		2			
	マイクスタンド	床上型		2			
	マイクコンセントプレート			4			
	マイクケーブル	5m		2			
	マイクケーブル	10m		2			
	スピーカ	天井埋込型(音響用)		10			
	通訳者操作器			3			
	通訳者マイクロホン			6			
	通訳者ヘッドホン			6			
	通訳者接続プレート			3			
	誘導無線受信機			80			
	イヤホン			120			
	誘導無線受信機収納箱			2			
	イヤホン収納箱			3			
	収納箱蓋			2			
	マイクロホン選択操作器			1			
	会議者ユニット			36			
	議長ユニット			2			
	ユニット接続ケーブルA			38			
	ユニット接続ケーブルB			38			
	会議マイク用接続盤						
光ワイヤレスマイクロホン	ハンド型		4				
光ワイヤレスマイクロホン	タイピン型		2				
受光センサー			8				
センサーカバー			2				
光ワイヤレスマイクロホン充電器			2				

映像・音響設備

設置場所	名称	仕様	数量	製造者	型式	記事	
本館17階国際会議室	機器収納操作ワゴン	S-VHS/DVDレコーダー	1				
		マルチスイッチャー	1				
		システム制御ユニット	1				
		主電源ユニット	1				
		AV-PC入力簡易操作パネル	1				
		デジタルレコーダー	1				
		音声分配器	1				
		プロジェクター制御ユニット	1				
		卓接続盤	1				
		引き出しユニット	1				
		ブラックパネル	6				
		ワゴン本体	1				
		液晶プロジェクター		1			
		スクリーン	150型張り込み	1			
スピーカー	天井埋込型	10					
PC用接続盤	フロアー埋込型	3					
講演台		1					
電動遮光カーテン		1					
本館17階第一特別会議室	機器収納操作ワゴン	S-VHS/DVDレコーダー	1				
		マルチスイッチャー	1				
		デジタルコントロールユニット	1				
		システム制御ユニット	1				
		主電源ユニット	1				
		AV-PC入力簡易操作パネル	1				
		デジタルレコーダー	1				
		音声分配器	1				
		プロジェクター制御ユニット	1				
		カセットデッキ	1				
		デジタルミキサー	1				
		ワイヤレスチューナー	1				
		パワーアンプ	1				
		卓接続盤	1				
		書画カメラ	1				
		引き出しユニット	1				
		ブラックパネル	1				
		ラック本体	1				
		プロジェクター	液晶型	1			
スクリーン	150型電動巻き上げ式	1					
スピーカー	天井埋込型	10					
PC用接続盤	フロアー埋込型	3					
マスターターミナルユニット		1					
メンバーターミナルユニット		24					
マイク入力接続盤		2					
有線マイクコンセント		3					
講演台		1					
本館17階第二特別会議室	機器収納操作ワゴン	S-VHS/DVDレコーダー	1				
		マルチスイッチャー	1				
		システム制御ユニット	1				
		主電源ユニット	1				
		AV-PC入力簡易操作パネル	1				
		デジタルレコーダー	1				
		音声分配器	1				
		プロジェクター制御ユニット	1				
		カセットデッキ	1				
		デジタルミキサー	1				
		光ワイヤレスチューナー	2				
		パワーアンプ	1				
		卓接続盤	1				
		引き出しユニット	1				
		ブラックパネル	1				
		ラック本体	1				
		プロジェクター	液晶型	1			
		スクリーン	120型手動巻き上げ式	1			
		スピーカー	天井埋込型	6			
PC用接続盤	フロアー埋込型	3					
受光センサー		4					
センサーカブラー		2					
光ワイヤレスマイクロホン		4					
講演台		1					
本館17階第三特別会議室	機器収納操作ワゴン	S-VHS/DVDレコーダー	1				
		マルチスイッチャー	1				
		システム制御ユニット	1				
		主電源ユニット	1				
		AV-PC入力簡易操作パネル	1				
		デジタルレコーダー	1				
		音声分配器	1				
		プロジェクター制御ユニット	1				
		カセットデッキ	1				
		デジタルミキサー	1				
		光ワイヤレスチューナー	2				
		パワーアンプ	1				
		卓接続盤	1				
		引き出しユニット	1				
		ブラックパネル	1				
		ラック本体	1				
		プロジェクター	液晶型	1			
		スクリーン	120型手動巻き上げ式	1			
		スピーカー	天井埋込型	6			
PC用接続盤	フロアー埋込型	3					
受光センサー		4					
センサーカブラー		2					
光ワイヤレスマイクロホン		4					
講演台		1					

改修(06)電気設備工事

音響設備

設置場所	名称	仕様	数量	製造者	型式	記事	
本館17階共用会議室	機器収納ワゴン	光ワイヤレスチューナ	2	日本ビクター(株)	WT-PH31	改修(06)電気設備工事	
		オーディオミキサー	1	日本ビクター(株)	PS-M301		
		システムアンプ	1	日本ビクター(株)	PA-916		
		ハウリングサプレッサー	1	日本ビクター(株)	PA-DF20		
		カセットデッキ	1	日本ビクター(株)	TD-W603MK III		
		パワーコントローラ	1	日本ビクター(株)	PS-P32-B		
		有線マイクパネル	1	㈱イトーキ	VBE-F1200E1A		
		操作パネル	1	㈱イトーキ	VBE-818		
		ワゴン本体	1	㈱イトーキ	VBEF-818		
		光ワイヤレスマイクロホン	ハンド型		1		日本ビクター(株)
				1	日本ビクター(株)		WM-PH1712
				1	日本ビクター(株)		WM-PH1713
				1	日本ビクター(株)		WM-PH1714
				1	日本ビクター(株)		WM-PH1714
	受光センサー		16	日本ビクター(株)	WT-PS31/32		
	センサーケーブル		6	日本ビクター(株)	WT-D84/85		
	卓上マイクスタンド	卓上	6	日本ビクター(株)	TL-P55		
	床上マイクスタンド	床上	6	日本ビクター(株)	TL-P32		
	有線マイク		6	日本ビクター(株)	PS-G52B		
	スピーカー	天井埋込型	8	日本ビクター(株)	PS-S216		

## 冷凍機及び冷却塔

### ①本館

#### 冷凍機

機器名称	機器記号	系 統	設置場所	冷凍能力	備 考
吸収冷凍機	RA-1-1	一般冷房	B3F冷凍機室	1301kW	三洋電機TSA-DW-HE400E1S
吸収冷凍機	RA-1-2	一般冷房	B3F冷凍機室	1301kW	三洋電機TSA-DW-HE400E1S
スクリー冷凍機	RC-1	氷蓄熱	B3F冷凍機室	658kW	荏原冷熱システムRHSCW400M3

#### 冷却塔

機器名称	機器記号	系 統	設置場所	冷却能力	備 考
冷却塔	CT-1-1	一般冷房用	18F冷却塔置き場	2320kW	空研工業SKB-PGR370R
冷却塔	CT-1-2	一般冷房用	18F冷却塔置き場	2320kW	空研工業SKB-PGR370R
冷却塔	CT-2	氷蓄熱用	18F冷却塔置き場	894kW	空研工業SKB-183TR

#### 氷蓄熱システム

機器名称	設置場所	備 考
氷蓄熱槽	B3F冷凍機室	地下ピット利用 蓄熱量23,600MJ 日本ビー・エー・シー (株) 製
制御盤	B3F冷凍機室	日本ビー・エー・シー (株) 製

### ②別館

#### 冷凍機

機器名称	機器記号	系 統	設置場所	冷凍能力	備 考
吸収冷凍機	RA-1	一般冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
吸収冷凍機	RA-2	一般冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
吸収冷凍機	RA-3	一般冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
吸収冷凍機	RA-4	電算冷房用	B2F冷凍機室	1582kW	荏原製作所16JS854
直だき吸収冷凍機	RB-5	特別冷房用	B2F冷凍機室	1494kW	荏原製作所RAD-K045

#### 冷却塔

機器名称	機器記号	系 統	設置場所	冷却能力	備 考
冷却塔	CT-1	一般冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シワSNW-R465AS
冷却塔	CT-2	一般冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シワSNW-R465AS
冷却塔	CT-3	一般冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シワSNW-R465AS
冷却塔	CT-4	電算冷房用	P2F冷却塔置き場	2919kW	荏原シワSNW-R465AS
冷却塔	CT-5	特別冷房用	P2F冷却塔置き場	2757kW	荏原シワSNW-R430AS



①上水、中水用水槽  
本館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
上水用高置タワ(17~12)	屋上階水槽置場	5.0 × 2.5 × 2.2	27 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
上水用高置タワ(17~12)	屋上階水槽置場	5.0 × 2.5 × 2.2	27 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
中水用高置タワ(17~12)	屋上階水槽置場	3.5 × 3.0 × 2.2	23 m <sup>3</sup>	鋼板	1	2	5.10	2槽式
上水用高置タワ(11~B3)	14階水槽室	6.5 × 4.5 × 1.5	43 m <sup>3</sup>	FRP	1	1	10~11	2槽式
中水用高置タワ(11~B3)	13階水槽室	6.5 × 4.5 × 1.5	43 m <sup>3</sup>	FRP	1	2	5.10	2槽式
上水用受水タワ	B3階水槽室	11.0 × 4.0 × 4.0	68 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	2槽式
中水用補助タワ	B3階F倉庫	1.0 × 1.0 × 1.3	1 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
中水用受水タワ	B3階水槽室下スラブ	4.3 × 5.5 × 2.3	54 m <sup>3</sup>	コンクリート	3	2	5.10	
中水用ポンプ呼水タワ	B3階水槽室	0.5 × 0.5 × 0.5	0.1 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	

別館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
上水用高置タワ(P2~B2)	屋上階水槽置場(S)	4.5 × 2.5 × 2.4	27 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	2槽式
中水用高置タワ	屋上階水槽置場	2.0 × 4.0 × 2.0	16 m <sup>3</sup>	FRP	1	2	5.10	2槽式
中水用高置タワ	屋上階水槽置場	1.5 × 3.0 × 2.0	9 m <sup>3</sup>	FRP	1	2	5.10	2槽式
上水用受水タワ	B2階冷凍機室A	6.0 × 5.0 × 2.5	75 m <sup>3</sup>	FRP	1	1	10~11	2槽式
中水用受水タワ	B2階ポンプ室Bスラブ下	7.0 × 12.0 × 2.0	168 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	2	5.10	
中水用受水タワ	B2階ポンプ室Bスラブ下	7.0 × 6.0 × 2.0	84 m <sup>3</sup>	コンクリート	2	2	5.10	

②汚水、雑排水  
本館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
雑排水槽洗面所系統	B3階機械室下スラブ	5.6 × 4.2 × 3.0	70 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
汚水槽低層系統	B3階倉庫D下スラブ	4.3 × 3.5 × 3.0	45 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
汚水槽監視室系統	B3階機械室下スラブ	4.3 × 3.5 × 3.0	45 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
汚水槽講堂系統	B2階講堂下スラブ	3.8 × 3.3 × 2.0	25 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
雑排水槽シャワー系統	B2階講堂下スラブ	3.8 × 3.3 × 2.0	25 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
汚水槽厨房便所系統	B2階車庫下スラブ	5.4 × 2.4 × 1.5	19 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
中水用源水タワ	B2階車庫下スラブ	5.4 × 5.4 × 1.5	43 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	4	6.9.12.3	
雑排水槽がソリトラップ	B2階車庫下スラブ	2.7 × 5.6 × 1.3	19 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
雑排水槽がソリトラップ	B2階車庫下スラブ	2.7 × 6.6 × 1.3	23 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
雑排水槽	B2階車庫下スラブ		26 m <sup>3</sup>	コンクリート	2	3	6.10.2	
汚水槽廊下便所系統	B1階売店前下スラブ	5.4 × 2.4 × 1.5	19 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
中水用源水タワ食堂C厨房系統	B2階車庫	2.0 × 5.0 × 1.5	15 m <sup>3</sup>	FRP	1	4	6.9.12.3	

別館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
雑排水槽洗面所系統	B2階冷凍機室B	2.9 × 2.7 × 2.1	16 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
汚水槽便所系統	B2階冷凍機室B	2.9 × 1.5 × 2.1	9 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
雑排水槽シャワー系統	B2階冷凍機室B	2.9 × 1.5 × 2.1	9 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
雑排水槽洗面所系統	B2階貯湯槽室B	2.9 × 1.3 × 2.1	7 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
汚水槽便所系統	B2階貯湯槽室B	2.9 × 1.3 × 2.1	7 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	3	6.10.2	
中水用源水タワ	B2階資材庫スラブ下	10.0 × 14.0 × 1.0	140 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	4	6.9.12.3	

③湧水、雨水槽  
本館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
湧水槽	B3階機械室下スラブ		60 m <sup>3</sup>	コンクリート	20	1	10~11	
湧水槽	B1階地下連絡スラブ	0.7 × 0.7 × 1.3	0.6 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
湧水槽	B2階車庫下スラブ	5.4 × 5.6 × 1.3	39 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
湧水槽	B2階車庫下スラブ	5.4 × 5.6 × 1.3	39 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	B2階車庫下スラブ		26 m <sup>3</sup>	コンクリート	2	1	10~11	
湧水槽	B2階講堂倉庫下スラブ	5.5 × 4.7 × 1.3	33 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	

別館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
湧水槽	B2階階段室下スラブ	3.4 × 2.1 × 2.1	14 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
湧水槽	B2階階段室下スラブ	2.9 × 2.7 × 2.1	16 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	B1階ドライエリア下スラブ	1.8 × 1.8 × 0.9	2 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	B1階ドライエリア下スラブ	2.2 × 2.5 × 0.9	4 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	B1階ドライエリア下スラブ	1.4 × 2.4 × 1.7	5 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	B1階ドライエリア下スラブ	1.4 × 2.4 × 1.7	5 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	免震階南東	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	免震階北東	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	免震階南西	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	
雨水槽	免震階北西	1.0 × 1.0 × 0.8	0.8 m <sup>3</sup>	コンクリート	1	1	10~11	

④空調、給湯用水槽  
本館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
給湯用補給水タンク	18階ツラ機械室	2.0 × 1.2 × 1.8	4 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
講堂貯湯用膨張タンク	14階水槽室	0.7 × 0.6 × 0.8	0.3 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
還水用還水タンク	B3階熱交換器室	1.8 × 1.8 × 1.8	5 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	

## 別館

名称	設置場所	寸法(m)	容量	構造	数量	回数	清掃月	備考
給湯用補給水タンク	最上階水槽置場(S)	1.5 × 1.5 × 1.4	3 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
給湯用補給水タンク	最上階水槽置場(N)	1.8 × 2.5 × 1.7	7 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
低層給湯用膨張タンク	7階水槽室(N)	0.6 × 0.6 × 0.8	0.2 m <sup>3</sup>	ステン	1	1	10~11	
還水用還水タンク	B2階還水槽室	1.5 × 2.9 × 1.8	7 m <sup>3</sup>	ステン	2	1	10~11	
給湯用膨張タンク	7階水槽置場(S)	0.6 × 0.6 × 0.6	0.2 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	
給湯用補給水タンク	B1階空調機室(南西)	0.6 × 0.6 × 0.6	0.2 m <sup>3</sup>	鋼板	1	1	10~11	

ポンプ類

給水ポンプ[本館]

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E101	加圧ユニット	ケータラック給水用 1	本18北fr	PA5-1	65	730	5.5	E101	1	
E102	加圧ユニット	ケータラック給水用 2	本18北fr	PA5-2	65	730	5.5	E102	1	
E103	給湯循環	高層ストレージ用 1	本18北fr	PC1-1	32	40	0.3	E103	1	
E104	給湯循環	高層ストレージ用 2	本18北fr	PC1-2	32	40	0.3	E104	1	
E106	給湯循環	低層ストレージ用 1	本B3exr	PC2-1	32	30	0.3	E106	1	
E107	給湯循環	低層ストレージ用 2	本B3exr	PC2-2	32	30	0.3	E107	1	
E108	給湯循環	講堂ストレージ用 1	本B3exr	PC3-1	32	20	0.3	E108	1	
E109	給湯循環	講堂ストレージ用 2	本B3exr	PC3-2	32	20	0.3	E109	1	
E110	揚水	上水タンク高層用 1	本B3tr	PA1-1	100	870	30.0	E110	1	
E111	揚水	上水タンク高層用 2	本B3tr	PA1-2	100	870	30.0	E111	1	
E112	揚水	上水タンク高層用 3	本B3tr	PA1-3	100	870	30.0	E112	1	
E113	揚水	上水タンク低層用 1	本B3tr	PA2-1	150	1450	37.0	E113	1	
E114	揚水	上水タンク低層用 2	本B3tr	PA2-2	150	1450	37.0	E114	1	
E115	揚水	中水タンク低層用 1	本B3tr	PA4-1	125	1100	30.0	E115	1	
E116	揚水	中水タンク低層用 2	本B3tr	PA4-2	125	1100	30.0	E116	1	
E117	揚水	中水タンク高層用 1	本B3tr	PA3-1	100	450	18.5	E117	1	
E118	揚水	中水タンク高層用 2	本B3tr	PA3-2	100	450	18.5	E118	1	
E119	給湯循環	食堂ストレージ用 1	厚B1ar	PC4-1	32	40	0.3	E119	1	
E120	給湯循環	食堂ストレージ用 2	厚B1ar	PC4-2	32	40	0.3	E120	1	

\* 凡例

- fr:ファンルーム
- exr:熱交換器室
- tr:タンク室
- ar:空調機室
- pr:ポンプ室
- rr:冷凍機室
- er:電気室
- hr:ペグダー室

19台

空調用ポンプ[本館]

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E313	温水二次	一般暖房用循環 1	本B3pr	PH-1-1	80	865	3.7	INV	E313	1
E314	温水二次	一般暖房用循環 2	本B3pr	PH-1-2	80	865	3.7	INV	E314	1
E315	温水二次	一般暖房用循環 3	本B3pr	PH-1-3	80	865	3.7	INV	E315	1
E316	温水二次	一般暖房用循環 4	本B3pr	PH-1-4	80	865	3.7	INV	E316	1
E320	冷水二次	一般冷房用循環 1	本B3pr	PC-5-1	150	2100	18.5	INV	E320	1
E321	冷水二次	一般冷房用循環 2	本B3pr	PC-5-2	150	2100	18.5	INV	E321	1
E322	冷水二次	一般冷房用循環 3	本B3pr	PC-5-3	150	2100	18.5	INV	E322	1
E323	冷水二次	一般冷房用循環 4	本B3pr	PC-5-4	150	2100	18.5	INV	E323	1
E330	冷水一次	吸収冷凍機1	本B3rr	PC-1-1	150	2660	11.0		E330	1
E331	冷水一次	吸収冷凍機2	本B3rr	PC-1-2	150	2660	11.0		E331	1
E332	冷水一次	ブライン冷凍機(放熱用)	本B3rr	PC-2	150	2900	18.5	INV	E332	1
E333	冷水一次	ブライン冷凍機(追掛用)	本B3rr	PC-3	80	1750	11.0	INV	E333	1
E334	冷却水	吸収冷凍機1	本B3rr	PCD-1-1	200	6244	55.0	INV	E334	1
E335	冷却水	吸収冷凍機2	本B3rr	PCD-1-2	200	6244	55.0	INV	E335	1
E336	冷却水	ブライン冷凍機	本B3rr	PCD-2	150	3050	30.0		E336	1
E337	真空給水	蒸気ドレン回収	本B3exr	PV-1			1.9	×4台	E337	4
E338	還水返送	エネセン返送1	本B3exr	PSR-1-1	65	370	3.7		E338	1
E339	還水返送	エネセン返送2	本B3exr	PSR-1-2	65	370	3.7		E339	1
	ブライン	ブライン冷凍機(放熱用)	本B3rr	PBR-1	150	3433	30.0	INV		1
	ブライン	ブライン冷凍機(追掛用)	本B3rr	PBR-2	150	3117	30.0	INV		1
	氷蓄熱槽	エフポンプ(蓄熱槽攪拌用)	本B3rr	AP-1	50	1100	2.2			1
	氷蓄熱槽	エフポンプ(蓄熱槽攪拌用)	本B3rr	AP-2	50	1100	2.2			1

25台

ポンプ類

給水ポンプ[別館]

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数	
E201	加圧ユニット	ケリングタワー給水用 1-1	別RF北	80	1100	3.7	×2台/ユニット	E201		2	
E201	加圧ユニット	ケリングタワー給水用 1-2	別RF南	65	640	2.2	×2台/ユニット	E202		2	
E202	加圧ユニット	ケリングタワー給水用 2-1	別RF南	65	300	1.1	×2台/ユニット	E202		2	
E202	加圧ユニット	ケリングタワー給水用 2-2	別RF南	80	1100	3.7	×2台/ユニット	E202		2	
E203	給湯循環	診療室ボイラー用	別11診療	NO.1	25	55	0.08		E203		1
E204	給湯循環	II期高層ストレージ	別7北tr	70	32	80	0.2		E204		1
E205	給湯循環	I期高層ストレージ 1	別7南tr	2	50	140	0.2		E205		1
E206	給湯循環	I期高層ストレージ 2	別7南tr	3	50	140	0.2		E206		1
E207	給湯循環	II期低層ストレージ	別B2trB	69	32	80	0.2		E207		1
E208	給湯循環	浴室ストレージ	別B2trB	72	32	40	0.25		E208		1
E210	給湯循環	I期低層ストレージ 1	別B2trA	4	32	140	0.4		E210		1
E211	給湯循環	I期低層ストレージ 2	別B2trA	5	32	140	0.4		E211		1
E218	揚水	I期ケック高層用 1	別B2trA	8	125	1570	37.0		E218		1
E219	揚水	I期ケック高層用 2	別B2trA	9	125	1570	37.0		E219		1
	揚水	中水	別B2	PA-2-21	50	200	5.5				1
	揚水	中水	別B2	PA-2-22	50	200	5.5				1
	揚水	中水送水用	別B2	PA-2-31	50	300	2.2				1
	揚水	中水送水用	別B2	PA-2-32	50	300	2.2				1
	揚水	中水	別B2	PA-2-11	40	410	11				1
	揚水	中水	別B2	PA-2-12	40	410	11				1
	揚水	中水希釈用	別B2	PA-2-41	50	125	1.5				1
	揚水	中水希釈用	別B2	PA-2-42	50	125	1.5				1

26台

空調用ポンプ[別館]

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数	
E410	真空給水	蒸気ドレン回収 2	別B2trB	PV-2		2.2	×4台貯湯槽系	E410		4	
E411	還水返送	エネセル返送	別B2trB	PB-1-1	80	450	5.5		E411		1
E411	還水返送	エネセル返送	別B2trB	PB-1-2	80	450	5.5		E411		1
E412	真空給水	蒸気ドレン回収 1	別B2trB	PV-1		0.4	×4台1K系	E412		4	
E413	加湿給水	蒸気発生器用 1	別B2extr	PB-2-1	40	50	0.8		E413		1
E414	加湿給水	蒸気発生器用 2	別B2extr	PB-2-2	40	50	0.8		E414		1
E415	温水一次	一般暖房用循環 1		PH-1	200	5000	30		E415		1
E416	温水一次	一般暖房用循環 2	別B2hrB	PH-2	200	5000	30		E416		1
E417	冷温水	一般冷暖房用 1	別B2hrA	PCH-2-1	150	2730	11		E417		1
E418	冷温水	一般冷暖房用 2	別B2hrA	PCH-2-2	150	2730	11		E418		1
E419	冷温水	一般冷暖房用 3	別B2hrA	PCH-2-3	150	2730	11		E419		1
E420	冷温水	一般冷暖房用 4	別B2hrA	PCH-2-4	150	2730	11		E420		1
E421	冷温水	一般冷暖房用 5	別B2hrA	PCH-2-5	150	2730	11		E421		1
E422	真空給水	蒸気ドレン回収 2	別B2rrB	PU-1		1.5	×5台	E422		5	
E423	冷却水	冷温水発生器	別B2rrB	PCD-5	200	7650	75.0		E423		1
E424	冷却水	吸収冷凍機1	別B2rrB	PCD-1	200	7650	75.0		E424		1
E425	ドレン	吸収冷凍機1	別B2rrB	PD-1		1.2	×4台	E425		4	
E426	冷却水	吸収冷凍機2	別B2rrB	PCD-2	200	7650	75.0		E426		1
E427	ドレン	吸収冷凍機2	別B2rrB	PD-2		1.2	×4台	E427		4	
E428	冷温水	冷温水発生器	別B2rrB	PCH-1-1	200	4540	45.0		E428		1
E428	冷温水	冷温水発生器	別B2rrB	PCH-1-2	200	4540	45.0		E428		1
E429	冷水一次	吸収冷凍機1	別B2rrB	PC-1-1	200	4540	30.0		E429		1
E430	冷水一次	吸収冷凍機2	別B2rrB	PC-1-2	200	4540	30.0		E430		1
E435	冷却水	吸収冷凍機3	別B2rrA	PCD-3	200	7650	75.0		E435		1
E436	ドレン	吸収冷凍機3	別B2rrA	PD-3		1.2	×4台	E436		4	
E437	冷水一次	吸収冷凍機3	別B2rrA	PC-1-3	200	4540	30.0		E437		1
E438	冷水一次	吸収冷凍機4	別B2rrA	PC-1-4-1	200	4540	30.0		E438		1
E438	冷水一次	吸収冷凍機4	別B2rrA	PC-1-4-2	200	4540	30.0		E438		1
E439	冷水二次	電算系統用	別B2rrA	PC-2-4-1	200	4540	37.0		E439		1
E439	冷水二次	電算系統用	別B2rrA	PC-2-4-2	200	4540	37.0		E439		1
E440	冷却水	吸収冷凍機4	別B2rrA	PCD-4	200	7650	75.0		E440		1
E441	ドレン	吸収冷凍機4	別B2rrA	PD-4	32	1.2	×4台	E441		4	

54台

ポンプ類

排水ポンプ[本館]

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数	
	排水	中水受水排水	本B3	PB-7	80	630	7.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	汚水排水用	本B3ピット	PB-8-1	80	340	7.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	汚水排水用	本B3ピット	PB-8-2	80	340	7.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	湧水排水用	本B3ピット	PB-3-1	80	620	7.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	湧水排水用	本B3ピット	PB-3-2	80	620	7.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	雑排水排水用	本B3ピット	PB-1-1	100	980	11	正和水中ポンプ		1	
	排水	雑排水排水用	本B3ピット	PB-1-2	100	980	11	正和水中ポンプ		1	
	排水	汚水排水用	本B3ピット	PB-2-1	100	750	11	正和水中ポンプ		1	
	排水	汚水排水用	本B3ピット	PB-2-2	100	750	11	正和水中ポンプ		1	
	排水	冷却水排水用	本B3ピット	PB-5	80	630	7.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	雨水排水用	本B3ピット	PB-22	40	100	1.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	湧水排水用	本B3ピット	PB-11-1	80	500	3.7	正和水中ポンプ		1	
	排水	湧水排水用	本B3ピット	PB-11-2	80	500	3.7	正和水中ポンプ		1	
	排水	汚水排水用	本B3ピット	PB-10-1	80	300	3.7	正和水中ポンプ		1	
	排水	汚水排水用	本B3ピット	PB-10-2	80	300	3.7	正和水中ポンプ		1	
	排水	雑排水排水用	本B3ピット	PB-9-1	65	320	2.2	正和水中ポンプ		1	
	排水	雑排水排水用	本B3ピット	PB-9-2	65	320	2.2	正和水中ポンプ		1	
	排水	雨水排水用	厚B2ピット	PB-19-1	80	500	3.7			1	
	排水	雨水排水用	厚B2ピット	PB-19-2	80	500	3.7			1	
	排水	雑排水排水用	厚B2ピット	PB-21-1	100	1170	7.5	1.正和水中ポンプ2.あずま		1	
	排水	雑排水排水用	厚B2ピット	PB-21-2	100	1170	7.5	1.正和水中ポンプ2.あずま		1	
	排水	雑排水送用	厚B2ピット	PB-14-1	65	230	1.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	雑排水送用	厚B2ピット	PB-14-2	65	230	1.5	正和水中ポンプ		1	
	排水	ガソリンランプ排水用	厚B2ピット	PB-16-1	65	285	3.7			1	
	排水	ガソリンランプ排水用	厚B2ピット	PB-16-2	65	285	3.7			1	
	排水	湧水排水用	本B3ピット	PB-15-1	80	760	5.5			1	
	排水	湧水排水用	本B3ピット	PB-15-2	80	760	5.5			1	
	排水	ガソリンランプ排水用	厚B2ピット	PB-17-1	65	285	2.2			1	
	排水	ガソリンランプ排水用	厚B2ピット	PB-17-2	65	285	2.2			1	
	排水	湧水排水用	厚B2ピット	PB-18-1	80	700	3.7			1	
	排水	湧水排水用	厚B2ピット	PB-18-2	80	700	3.7			1	
	排水	厨房排水用	厚B2ピット	PB-13-1	100	1000	5.5			1	
	排水	厨房排水用	厚B2ピット	PB-13-2	100	1000	5.5			1	
	排水	厨房排水用	厚B2	DKT-1	80	500	2.2			1	
	排水	厨房排水用	厚B2	DKT-2	80	500	2.2			1	
	排水	汚水排水用	厚B1ピット	PB-20-1	80	400	2.2			1	
	排水	汚水排水用	厚B1ピット	PB-20-2	80	400	2.2			1	
	排水	汚水排水用	厚B2ピット	PB-12-1	80	300	3.7			1	
	排水	汚水排水用	厚B2ピット	PB-12-2	80	300	3.7			1	
	排水	消防用水槽用排水	厚B2ピット	PB-6	80	580	7.5			1	
	排水	自家発温水排水用	本B3ピット		65	1250	11			1	

41台

ポンプ類

排水ポンプ[別館]

番号	名称	設置場所	仕様	mm	l/min	kw	備考	番号	本館台数	別館台数
E606	排水 汚水排水用	I期側	PB1-11	80	300	3.7		E606		1
E607	排水 汚水排水用	I期側	PB1-12	80	300	3.7		E607		1
E610	排水 汚水排水用	II期側	PB1-21	80	350	3.7		E610		1
E611	排水 汚水排水用	II期側	PB1-22	80	350	3.7		E611		1
	排水 湧水排水用	洞道立坑	No.1							1
	排水 湧水排水用	洞道立坑	No.2							1
E602	排水 湧水排水用	I期側	PB2-11	80	500	3.7		E602		1
E603	排水 湧水排水用	I期側	PB2-12	80	500	3.7		E603		1
E614	排水 湧水排水用	II期側	PB2-21	80	500	3.7		E614		1
E615	排水 湧水排水用	II期側	PB2-22	80	500	3.7		E615		1
E604	排水 雑排水排水用	I期側	PB3-11	80	700	3.7		E604		1
E605	排水 雑排水排水用	I期側	PB3-12	80	700	3.7		E605		1
E612	排水 雑排水排水用	II期側	PB3-21	65	300	3.7		E612		1
E613	排水 雑排水排水用	II期側	PB3-22	65	300	3.7		E613		1
	排水 中水源水排水用	機材庫下	PB4-01	80	670	7.5	5号館への送水			1
	排水 中水源水排水用	機材庫下	PB4-02	80	670	7.5	5号館への送水			1
	排水 中水源水排水用	機材庫下	PB4-11	100	1050	7.5	屋外への排水			1
	排水 中水源水排水用	機材庫下	PB4-12	100	1050	7.5	屋外への排水			1
E608	排水 水行排水用	I期側	PB5-1	40	150	1.5		E608		1
E609	排水 水行排水用	I期側	PB5-2	40	150	1.5		E609		1
E616	排水 雨水排水用	I期側	PB6-11-1	80	670	1.5		E616		1
E617	排水 雨水排水用	I期側	PB6-11-2	80	670	1.5		E617		1
E618	排水 雨水排水用	I期側	PB6-12-1	100	1000	2.2		E618		1
E619	排水 雨水排水用	I期側	PB6-12-2	100	1000	2.2		E619		1
E620	排水 雨水排水用	II期側	PB6-21-1	100	1000	2.2		E620		1
E621	排水 雨水排水用	II期側	PB6-21-2	100	1000	2.2		E621		1
E622	排水 雨水排水用	II期側	PB6-22-1	100	1000	2.2		E622		1
E623	排水 雨水排水用	II期側	PB6-22-2	100	1000	2.2		E623		1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-1-1	50	150	2.2	南東			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-1-2	50	150	2.2	南東			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-2-1	50	150	2.2	北東			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-2-2	50	150	2.2	北東			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-3-1	50	150	2.2	南西			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-3-2	50	150	2.2	南西			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-4-1	50	150	2.2	北西			1
	排水 雨水排水用	免震層	DP-4-2	50	150	2.2	北西			1

36台

## ボイラー及び圧力容器

### ボイラー[別館]

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	伝熱面積	製造者型番	圧力容器登録	検査証番号	性能検査	有効期限	備考
B201	BS-1	蒸気ボイラー	電算加温再熱	B2階冷凍機室	9.8 m <sup>2</sup>	昭和SADN507SG	東124639	第0241	要	H22.12.2	注)参照
B202	GB-1	給湯ボイラー	B2階浴室給湯	B2階冷凍機室	1.5 m <sup>2</sup>	昭和SKT-E504G	-	-	-	-	
B203	-	給湯ボイラー	11階診療所	11階診療所内	2.98 m <sup>2</sup>	巴 TGN 702	-	-	-	-	

(注)蒸気ボイラー(BS-1)は10・11月であれば平日に性能検査実施可能

3台

### 第一種圧力容器類[本館]

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	圧力容器登録	機器記号	検査証番号	性能検査	有効期限	備考
D101	THS-1	ストレージタンク	高層給湯	18階ファンルームB	5.51 m <sup>3</sup>	岐15267	THS-1	一種第0735	要	H22.11.24	
D110	THS-2	ストレージタンク	低層貯湯	B3階熱交換器室	4.06 m <sup>3</sup>	埼56717	THS-2	一種第0088	要	H22.12.2	
D111	THS-3	ストレージタンク	講堂貯湯	B3階熱交換器室	2.92 m <sup>3</sup>	埼56716	THS-3	一種第0089	要	H22.12.2	
D114	THS-4	ストレージタンク	食堂給湯	厚生棟B1階機械室	4.44 m <sup>3</sup>	埼56730	THS-4	一種第0090	要	H22.12.2	
D103	HEH-1-1	熱交換器	一般暖房1	B3階ポンプ室	0.56 m <sup>3</sup>	岐15299	HEH-1-1	一種第0736	要	H22.11.26	注)参照
D104	HEH-1-2	熱交換器	一般暖房2	B3階ポンプ室	0.56 m <sup>3</sup>	岐15300	HEH-1-2	一種第0737	要	H22.11.26	注)参照
D112	B-1	蒸気発生器	空調加温1	B3階熱交換器室	2.99 m <sup>3</sup>	岐15315	B-1	一種第0738	要	H22.11.26	注)参照
D113	B-2	蒸気発生器	空調加温2	B3階熱交換器室	2.99 m <sup>3</sup>	岐15316	B-2	一種第0739	要	H22.11.26	注)参照

(注)ストレージタンクは原則として閉庁日に性能検査を実施する

8台

蒸気発生器・熱交換器については10・11月であれば平日に性能検査実施可能。

### 第一種圧力容器類[別館]

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	圧力容器登録	機器記号	検査証番号	性能検査	有効期限	備考
D207	SG-1	蒸気発生器	空調加温1	B2階熱交換器室	1.94 m <sup>3</sup>	東124667	SG-1	一種第0246	要	H22.11.30	注)参照
D208	SG-2	蒸気発生器	空調加温2	B2階熱交換器室	1.94 m <sup>3</sup>	東124666	SG-2	一種第0245	要	H22.11.30	注)参照
D206	ST-1	ストレージタンク	I期低層給湯	B2階貯湯槽室A	2.89 m <sup>3</sup>	埼08329	ST-1	一種第0312	要	H22.11.30	
D203	ST-2	ストレージタンク	II期低層給湯	B2階貯湯槽室B	2.61 m <sup>3</sup>	埼08297	ST-2	一種第0308	要	H22.11.30	
D204	ST-4	ストレージタンク	浴室給湯	B2階貯湯槽室B	0.89 m <sup>3</sup>	埼08298	ST-4	一種第0309	要	H22.11.30	
D202	ST-5	ストレージタンク	I期高層給湯	7階タンク室(南)	2.9 m <sup>3</sup>	埼08328	ST-5	一種第0311	要	H22.11.30	
D201	ST-6	ストレージタンク	II期高層給湯	7階タンク室(北)	2.14 m <sup>3</sup>	埼08296	ST-6	一種第0307	要	H22.11.30	
D209	HEX-1	熱交換器	一般暖房1	B2階熱交換器室	0.79 m <sup>3</sup>	東124668	HE-1	一種第0243	要	H22.11.30	注)参照
D210	HEX-2	熱交換器	一般暖房2	B2階熱交換器室	0.79 m <sup>3</sup>	東124669	HE-2	一種第0244	要	H22.11.30	注)参照
D211	HEX-3	熱交換器	一般低層暖房	B2階冷凍機室A	0.26 m <sup>3</sup>	東124807	HE-3	一種第0242	要	H22.11.30	注)参照
	NHSR-1	蒸気ヘッダー	蒸気(還水)	B2階洞道内	0.07 m <sup>3</sup>	千20318	NHSR-1	一種第0734	要	H22.11.23	

ストレージタンクは原則として閉庁日に性能検査を実施する。

11台

蒸気発生器・熱交換器については10・11月であれば平日に性能検査実施可能。

ボイラー及び圧力容器

第二種圧力容器類[本館]

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	検査証番号	機器記号	検査証番号	性能検査	備考
	HS-1	蒸気ヘッダー	高圧(8K)蒸気	B3階熱交換器室	0.373 m <sup>3</sup>		HS-1			
	HS-2	蒸気ヘッダー	空調加湿	B3階熱交換器室	0.174 m <sup>3</sup>		HS-2			
	HCR-1	冷水ヘッダー	冷水一次(還)	B3階冷凍機室	0.389 m <sup>3</sup>		HCR-1			
	HCR-2	冷水ヘッダー	24H冷水二次(還)	B3階ポンプ室	0.182 m <sup>3</sup>		HCR-2			
	HCR-3	冷水ヘッダー	一般冷水二次(還)	B3階ポンプ室	0.287 m <sup>3</sup>		HCR-3			
	HCS-1	冷水ヘッダー	冷水一次(往)	B3階冷凍機室	0.514 m <sup>3</sup>		HCS-1			
	HCS-2	冷水ヘッダー	冷水二次(往)	B3階ポンプ室	0.426 m <sup>3</sup>		HCS-2			
	HHR-1	温水ヘッダー	一般暖房(往)	B3階ポンプ室	0.327 m <sup>3</sup>		HHR-1			
	HHR-2	温水ヘッダー	一般暖房(往)	B3階ポンプ室	0.317 m <sup>3</sup>		HHR-2			
	HHR-3	温水ヘッダー	一般暖房(返)	B3階ポンプ室	0.26 m <sup>3</sup>		HHR-3			
	HHS-1	温水ヘッダー	一般暖房(返)	B3階ポンプ室	0.201 m <sup>3</sup>		HHS-1			
	HHS-2	温水ヘッダー	一般暖房(返)	B3階ポンプ室	0.172 m <sup>3</sup>		HHS-2			
	TEX-1	圧力タンク	一般暖房(返)	18階ファンルームB	0.23 m <sup>3</sup>		TEX-1			密閉形隔膜式

13台

第二種圧力容器類[別館]

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	検査証番号	機器記号	検査証番号	性能検査	備考
D408	HS-5	蒸気ヘッダー	HS-6・7分岐	B2階ヘッダー室A	0.19 m <sup>3</sup>		HS-5			
D409	HS-6	蒸気ヘッダー	冷凍熱源(8K)	B2階冷凍機室B	0.29 m <sup>3</sup>		HS-6			
D410	HS-7	蒸気ヘッダー	熱交換器	B2階冷凍機室B	0.37 m <sup>3</sup>		HS-7			
D411	HS-8	蒸気ヘッダー	貯湯槽熱源	B2階冷凍機室B	0.28 m <sup>3</sup>		HS-8			
D403	HS-9	蒸気ヘッダー	一般加湿	B2階熱交換器室	0.12 m <sup>3</sup>		HS-9			
D412	HS-D	蒸気ヘッダー	電算加湿用	B2階冷凍機室B	0.06 m <sup>3</sup>		HS-D			
D402	NHS-4	蒸気ヘッダー	主高圧蒸気	B2階洞道内	0.41 m <sup>3</sup>		NHS-4			
D407	HCH-1	冷温水ヘッダー	一般冷温水(往)	B2階ヘッダー室A	0.76 m <sup>3</sup>		HCH-1			
D405	HCH-2	冷温水ヘッダー	一般冷温水(往)	B2階ヘッダー室A	1.48 m <sup>3</sup>		HCH-2			
D414	HCH-3	冷温水ヘッダー	低層冷温水(往)	B2階ヘッダー室A	0.27 m <sup>3</sup>		HCH-3			
D406	HCHR-1	冷温水ヘッダー	一般冷温水(還)	B2階ヘッダー室A	0.99 m <sup>3</sup>		HCHR-1			
D404	HCHR-2	冷温水ヘッダー	一般冷温水(還)	B2階ヘッダー室A	1.25 m <sup>3</sup>		HCHR-2			
D413	HCHR-3	冷温水ヘッダー	低層冷温水(還)	B2階ヘッダー室A	0.3 m <sup>3</sup>		HCHR-3			
D415	HC-1	冷水ヘッダー	電算系冷水(往)	B2階冷凍機室A	0.32 m <sup>3</sup>		HC-1			
D416	HCR-1	冷水ヘッダー	電算系冷水(還)	B2階冷凍機室A	0.32 m <sup>3</sup>		HCR-1			

15台

プレート型熱交換器[本館]

記号	機器記号	名称	系統	設置場所	内容積	検査証番号	機器記号	検査証番号	性能検査	備考
	HEC-1	熱交換器	水蓄熱システム (放熱用)	B3階機械室3			HEC-1		-	
	HEC-2	熱交換器	水蓄熱システム (追掛用)	B3階機械室3			HEC-2		-	

2台



## 空気清浄機(喫煙室)

### 空気清浄機[本館]

番 号	設置場所名	仕 様(設置形式・能力・型番・製造者名)	台数	備考	本館台数
1	階 喫煙室	天井カセット m <sup>3</sup> /min F750E401 山武株式会社	2		2
1	階 喫煙室	床置 m <sup>3</sup> /min FNB770HA 山武株式会社	3		3

合計 5台

### 空気清浄機[別館]

番 号	設置場所名	仕 様(設置形式・能力・型番・製造者名)	台数	備考	別館台数
1	階 喫煙室	天井カセット m <sup>3</sup> /min F750E401 山武株式会社	2		2
1	階 喫煙室	床置 m <sup>3</sup> /min FNB770HA 山武株式会社	3		3

合計 5台

## ガス湯沸器[本館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量	
16F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
15F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
14F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
13F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
12F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
11F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
10F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
09F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
08F	給湯室	貯湯式	細山熱器㈱	DST-3	60ℓ	
07F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
06F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
05F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
04F	給湯室	貯湯式	細山熱器㈱	DST-3	60ℓ	
03F	給湯室	貯湯式	細山熱器㈱	DST-3	60ℓ	
02F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
01F	給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ST-60	60ℓ	
食堂	Aホール	瞬間	㈱ノーリツ	GQ-2421WZ-HP-2×2台	都市ガス13A	—
食堂	Bホール	瞬間	㈱ノーリツ	GQ-2421WZ-HP-2×2台	都市ガス13A	—
食堂	Cホール	瞬間	㈱ノーリツ	GQ-2421WZ-HP-2×2台	都市ガス13A	—
食堂	Dホール	瞬間	㈱ノーリツ	GQ-2420WZD-HP-2	都市ガス13A	—

合計 23台

## 電気湯沸器[本館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量	
01F	防災センター前給湯室	貯湯式	㈱松島製作所	ME-10B	12ℓ	
03F	局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
05F	局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
08F	局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
13F	局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
15F	局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
B2F	駐車場	瞬間	㈱イトミック	EI-15N	三相400V 15KW	—

合計 7台

## ガスコンロ[本館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	台数
17F	パントリー				1
B1F~16F	給湯室				19

合計 20台

# 湯沸器及び温水器

## ガス湯沸器[別館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量
B1F シャワー室	瞬間	倂ノーリン	GQ-321WZ-2	都市ガス13A	—

合計 1台

## 電気湯沸器[別館]

設置場所名	種別	製造会社	型式	仕様	容量
11F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
10F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
09F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
08F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
07F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
06F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
05F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
04F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
03F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
02F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
01F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
B1F I期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
11F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
10F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
09F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
08F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
07F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
06F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
05F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
04F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
03F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
02F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
01F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
B1F II期 給湯室	貯湯式	細山熱器(株)	HDEN-65	単相200V 3KW	65ℓ
11F 診療室(歯科)	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A×6台	単相100V 1.1KW	12ℓ
11F 診療室(歯科)	貯湯式	TOTO	REW25A1BA	単相100V 1.1KW	25ℓ
11F 相談室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
11F 理事長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
11F 研究所所長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
10F 理事長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
7F 長官室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
7F 事業環境部長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
6F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
4F 長官室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
3F 院長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ
2F 局長室	貯湯式	TOTO	REW12A1B1A	単相100V 1.1KW	12ℓ

合計 36台

小便器[本館]

棟	階	設置場所	台数	分類
	17F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	16F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	15F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	14F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	13F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	12F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	11F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
	10F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	09F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	08F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	07F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	06F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	05F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	04F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	03F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	02F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	01F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
	B1F	男子トイレ	5	洗浄弁方式
	B1F	売店前男子トイレ	2	洗浄弁方式
	B1F	厨房裏男子トイレ	2	洗浄弁方式
	B2F	男子トイレ	2	洗浄弁方式
	B2F	講堂前男子トイレ	4	洗浄弁方式
	B3F	男子トイレ	1	洗浄弁方式
		小便器 本館B3~17F	98	

大便器[本館]

棟	階	設置場所	台数	分類
	17F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	16F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	15F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	14F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	13F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	12F	事務官室(北)トイレ	1	ロータンク方式
	12F	事務官室(南)トイレ	1	ロータンク方式
	12F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	11F	大臣室トイレ	1	ロータンク方式
	11F	副大臣室(北)トイレ	1	ロータンク方式
	11F	副大臣室(南)トイレ	1	ロータンク方式
	11F	事務次官室トイレ	1	ロータンク方式
	11F	男女トイレ	5	洗浄弁方式
	10F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	09F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	08F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	07F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	06F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	05F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	04F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	03F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	02F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	01F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
	01F	身障者用トイレ	1	洗浄弁方式
	B1F	男女トイレ	7	洗浄弁方式
	B1F	売店前男女トイレ	3	洗浄弁方式
	B1F	厨房裏男女トイレ	3	洗浄弁方式
	B2F	男女トイレ	3	洗浄弁方式
	B2F	講堂前男女トイレ	7	洗浄弁方式
	B3F	男女トイレ	1	洗浄弁方式
		大便器 本館B3~17F	145	

洗面器・洗桶流し[本館]

棟	F	設置場所	台数	分類
	17F	男子トイレ	1	
	16F	男子トイレ	1	
	15F	男子トイレ	1	
	14F	男子トイレ	1	
	13F	男子トイレ	1	
	12F	男子トイレ	1	
	11F	男子トイレ	1	
	10F	男子トイレ	1	
	09F	男子トイレ	1	
	08F	男子トイレ	1	
	07F	男子トイレ	1	
	06F	男子トイレ	1	
	05F	男子トイレ	1	
	04F	男子トイレ	1	
	03F	男子トイレ	1	
	02F	男子トイレ	1	
	01F	女子トイレ	1	
	B1F	男子トイレ	1	
	B1F	売店前女子トイレ	1	
	B1F	厨房裏女子トイレ	1	
	B2F	男子トイレ	1	
	B2F	講堂前トイレP.S	1	
	B3F	男子トイレ	1	
	17F	男女トイレ	8	
	16F	男女トイレ	8	
	15F	男女トイレ	8	
	15F	局長室	1	
	14F	男女トイレ	8	
	13F	男女トイレ	8	
	13F	局長室	1	
	12F	政務次官室(北)トイレ	1	
	12F	政務次官室(南)トイレ	1	
	12F	男女トイレ	8	
	11F	大臣室トイレ	1	
	11F	副大臣室(北)トイレ	1	
	11F	副大臣室(南)トイレ	1	
	11F	事務次官室トイレ	1	
	11F	男女トイレ	3	
	10F	男女トイレ	8	
	09F	男女トイレ	8	
	08F	男女トイレ	8	
	08F	局長室	1	
	07F	男女トイレ	8	
	06F	男女トイレ	8	
	05F	男女トイレ	8	

棟	F	設置場所	台数	分類
	05F	局長室	1	
	04F	男女トイレ	8	
	03F	男女トイレ	8	
	03F	局長室	1	
	02F	男女トイレ	8	
	01F	男女トイレ	4	
	01F	身障者用トイレ	1	
	B1F	男女トイレ	8	
	B1F	売店前男女トイレ	3	
	B1F	厨房裏男女トイレ	3	
	B1F	Bホール	1	
	B1F	Cホール	1	
	B2F	男女トイレ	4	
	B2F	講堂前男女トイレ	7	
	B2F	駐車場	2	
	B2F	講堂シャワー室(男)	2	
	B2F	講堂シャワー室(女)	2	
	B2F	浴室1	1	
	B2F	浴室1	1	
	B3F	浴室	1	
	B3F	男女トイレ	1	
		洗面器等 本館B3~17F	204	

台所流し[本館]

棟	F	設置場所	式	分類
	17F	パントリー	1	
	16F	給湯室	1	
	15F	給湯室	1	
	14F	給湯室	1	
	13F	給湯室	1	
	12F	給湯室	1	
	11F	給湯室	1	
	10F	給湯室	1	
	09F	給湯室	1	
	08F	給湯室	1	
	07F	給湯室	1	
	06F	給湯室	1	
	05F	給湯室	2	
	04F	給湯室	1	
	03F	給湯室	1	
	02F	給湯室	1	
	01F	給湯室	1	
	B1F	給湯室	1	
	B3F	中央監視室	1	
		台所流し 本館B2~17F	19	

衛生器具類

小便器(別館)

棟	F	設置場所	台数	分類
I	11F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	10F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	09F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	08F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	07F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	06F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	05F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	04F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	03F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	02F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	01F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	B1F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
I	B2F	男子トイレ	2	洗浄弁方式
中央	11F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
中央	10F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	09F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	08F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
中央	07F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	06F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	05F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
中央	04F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	03F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	02F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
中央	01F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
中央	B1F	男子トイレ	4	洗浄弁方式
中央	B2F	男子トイレ	2	洗浄弁方式
II	11F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	10F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	09F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	08F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	07F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	06F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	05F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	04F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	03F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	02F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	01F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	B1F	男子トイレ	3	洗浄弁方式
II	B2F	男子トイレ	2	洗浄弁方式
小便器 別館B2~11F			119	

大便器(別館)

棟	F	設置場所	台数	分類
I	11F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	10F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	09F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	08F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	07F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	06F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	05F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	04F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	03F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	02F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	01F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	B1F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
I	B2F	男女トイレ	1	洗浄弁方式
中央	11F	男女トイレ	3	洗浄弁方式
中央	10F	身障者トイレ	1	洗浄弁方式
中央	10F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
中央	09F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
中央	08F	男女トイレ	3	洗浄弁方式
中央	08F	身障者トイレ	1	洗浄弁方式
中央	07F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
中央	06F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
中央	05F	男女トイレ	3	洗浄弁方式
中央	05F	身障者トイレ	1	洗浄弁方式
中央	04F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
中央	03F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
中央	02F	男女トイレ	3	洗浄弁方式
中央	02F	身障者トイレ	1	洗浄弁方式
中央	01F	男女トイレ	3	洗浄弁方式
中央	01F	身障者トイレ	1	洗浄弁方式
中央	B1F	男女トイレ	4	洗浄弁方式

棟	F	設置場所	台数	分類
II	11F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	10F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	09F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	08F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	07F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	06F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	05F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	04F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	03F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	02F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	01F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	B1F	男女トイレ	4	洗浄弁方式
II	B2F	男女トイレ	1	洗浄弁方式
大便器 別館B2~11F			146	

洗面器・清掃洗[別館]

棟	F	設置場所	台数	分類
I	11F	男子トイレ	1	
I	10F	男子トイレ	1	
I	09F	男子トイレ	1	
I	08F	男子トイレ	1	
I	07F	男子トイレ	1	
I	06F	男子トイレ	1	
I	05F	男子トイレ	1	
I	04F	男子トイレ	1	
I	03F	男子トイレ	1	
I	02F	男子トイレ	1	
I	01F	男子トイレ	1	
I	B1F	男子トイレ	1	
I	B2F	男子トイレ	1	
中央	11F	女子トイレ	1	
中央	10F	女子トイレ	1	
中央	09F	女子トイレ	1	
中央	08F	女子トイレ	1	
中央	07F	女子トイレ	1	
中央	06F	女子トイレ	1	
中央	05F	女子トイレ	1	
中央	04F	女子トイレ	1	
中央	03F	女子トイレ	1	
中央	02F	女子トイレ	1	
中央	01F	女子トイレ	1	
中央	B1F	女子トイレ	1	
中央	B2F	女子トイレ	1	
II	11F	男子トイレ	1	
II	10F	男子トイレ	1	
II	09F	男子トイレ	1	
II	08F	男子トイレ	1	
II	07F	男子トイレ	1	
II	06F	男子トイレ	1	
II	05F	男子トイレ	1	
II	04F	男子トイレ	1	
II	03F	男子トイレ	1	
II	02F	男子トイレ	1	
II	01F	男子トイレ	1	
II	B1F	男子トイレ	1	
II	B2F	男子トイレ	1	
I	11F	男女トイレ	5	
I	10F	男女トイレ	5	
I	09F	男女トイレ	5	
I	08F	男女トイレ	5	
I	07F	男女トイレ	5	
I	06F	男女トイレ	5	
I	05F	男女トイレ	5	
I	04F	男女トイレ	5	
I	03F	男女トイレ	5	
I	02F	男女トイレ	5	
I	01F	男女トイレ	5	
I	B1F	男女トイレ	5	
I	B2F	男女トイレ	2	

棟	F	設置場所	台数	分類
中央	11F	男女トイレ	4	
中央	11F	身障者トイレ	1	
中央	10F	男女トイレ	5	
中央	09F	男女トイレ	5	
中央	08F	男女トイレ	4	
中央	08F	身障者トイレ	1	
中央	07F	男女トイレ	5	
中央	06F	男女トイレ	5	
中央	05F	男女トイレ	4	
中央	05F	身障者トイレ	1	
中央	04F	男女トイレ	5	
中央	03F	男女トイレ	5	
中央	02F	男女トイレ	4	
中央	02F	身障者トイレ	1	
中央	01F	男女トイレ	4	
中央	01F	身障者トイレ	1	
中央	B1F	男女トイレ	5	
II	11F	男女トイレ	5	
II	10F	男女トイレ	5	
II	09F	男女トイレ	5	
II	08F	男女トイレ	5	
II	07F	男女トイレ	5	
II	06F	男女トイレ	5	
II	05F	男女トイレ	5	
II	04F	男女トイレ	5	
II	03F	男女トイレ	5	
II	02F	男女トイレ	5	
II	01F	男女トイレ	5	
II	B1F	男女トイレ	5	
II	B2F	男女トイレ	2	
II	B1F	シャワー室	2	
II	B2F	シャワー室	1	
II	11F	研究所所長	1	
II	11F	理事長	1	
II	11F	相談室	1	
II	10F	理事長室	1	
II	07F	長官室	1	
II	07F	事業推進部長室	1	
II	06F	局長室	1	
II	04F	長官室	1	
II	03F	院長室	1	
II	02F	局長室	1	
洗面器等 別館B2~11F				235

台所洗し[別館]

棟	F	設置場所	式	分類
I	11F	給湯室	1	
I	10F	給湯室	1	
I	09F	給湯室	1	
I	08F	給湯室	1	
I	07F	給湯室	1	
I	06F	給湯室	1	
I	05F	給湯室	1	
I	04F	給湯室	1	
I	03F	給湯室	1	
I	02F	給湯室	1	
I	01F	給湯室	1	
I	B1F	給湯室	1	
II	11F	給湯室	1	
II	10F	給湯室	1	
II	09F	給湯室	1	
II	08F	給湯室	1	
II	07F	給湯室	1	
II	06F	給湯室	1	
II	05F	給湯室	1	
II	04F	給湯室	1	
II	03F	給湯室	1	
II	02F	給湯室	1	
II	01F	給湯室	1	
II	B1F	給湯室	1	
台所洗し 別館B1~11F				24

## 水道[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	1階	屋外	上水(全館)
本館	1階	屋外	散水栓
本館	B3階	水槽室	中水
本館	B3階	ポンプ室	下水道局時間計①
本館	B3階	ポンプ室	下水道局時間計②
厚生棟	B1階	食堂A事務室	食堂A(給水)
厚生棟	B1階	食堂A事務室	食堂A(給湯)
厚生棟	B1階	食堂B事務室	食堂B(給水)
厚生棟	B1階	食堂B事務室	食堂B(給湯)
厚生棟	B1階	食堂C事務室	食堂C(給水)
厚生棟	B1階	食堂C事務室	食堂C(給湯)
厚生棟	B1階	厨房裏女子トイレ	厨房裏便所(上水)
厚生棟	B1階	厨房裏女子トイレ	厨房裏便所(給湯)
厚生棟	B1階	セブンイレブン	B1階セブンイレブン(上水)
厚生棟	B1階	スターバックスコーヒー店内天井	B1階スターバックスコーヒー店(上水)
厚生棟	B1階	スターバックスコーヒー店内天井	B1階スターバックスコーヒー店(給湯)

16箇所

## ガス[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	B1階	送排風機室(北)	ガス供給会社取引用
本館	B2階	空調機械室(北)	一般(ガス)
厚生棟	B1階	食堂A事務室	食堂Aフルサービス店
厚生棟	B1階	食堂B事務室	食堂B給食サービス店
厚生棟	B1階	食堂C事務室	食堂C給食サービス店

5箇所

## 冷却塔[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	18階	冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
			一般系統吸収冷凍機用(フロー)
本館	18階	冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
			一般系統吸収冷凍機用(フロー)
本館	18階	冷却塔置き場	ブライン冷凍機用(補給水)
			ブライン冷凍機用(フロー)

6箇所

## 水道[別館]

館	階	設置場所	系統
別館	1階	屋外	上水(全館)
別館	B2階	還水槽室	B1階シャワー室(上水)
別館	B2階	新洞道	還水(元メーター)
別館	B2階	監視制御室	還水(別館メーター)
別館	B2階	ポンプ室B	中水(元メーター)
別館	B1階	食堂Dそば・うどんコーナー天井内	B1階食堂D(給水)
別館	P2階	Ⅱ期冷却塔置き場	P1階屋上緑化用(上水給水元メーター)
別館	P1階	Ⅱ期屋上制御盤下	P1階屋上緑化用(上水制御盤用流量メーター)

8箇所

## ガス[別館]

館	階	設置場所	系統
別館	B2階	ポンプ室B	ガス供給会社取引用
別館	B2階	ポンプ室B	ガス供給会社取引用
別館	B2階	ポンプ室B	一般(ガス)
別館	B2階	ポンプ室B	給湯ボイラー(ガス)
別館	B2階	ポンプ室B	食堂D(ガス)
別館	B2階	冷凍機室A	直炊冷温水発生機(ガス)

6箇所

## 冷却塔[別館]

館	階	設置場所	系統
別館	P2階	Ⅱ期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
			一般系統吸収冷凍機用(ブロー)
別館	P2階	Ⅱ期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
			一般系統吸収冷凍機用(ブロー)
別館	P2階	Ⅱ期冷却塔置き場	一般系統吸収冷凍機用(補給水)
			一般系統吸収冷凍機用(ブロー)
別館	P2階	Ⅰ期冷却塔置き場	電算系統吸収冷凍機用(補給水)
			電算系統吸収冷凍機用(ブロー)
別館	P2階	Ⅰ期冷却塔置き場	低層一般・電算系統冷温水発生機用(補給水)
			低層一般・電算系統冷温水発生機用(ブロー)

10箇所



監視制御装置 他[本館]

館	階	設置場所	系統
本館	B3階	中央監視室	本館中央監視装置(機械)
本館	B3階	中央監視室	交流無停電電源設備(機械)
本館	B3階	冷凍機室	空調用水蓄熱設備制御盤
本館	B3階	中央監視室	水蓄熱設備監視盤

4箇所

監視制御装置 他[別館]

館	階	設置場所	系統
別館	B2階	中央監視室	本館中央監視(機械)
別館	B2階	中央監視室	交流無停電電源設備(機械)

2箇所

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	7/15	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7/15	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7/15	ポイント名称
1	4	201101	FS-1 熱交換機室	1	4	200301	外気温度	1	2	310162	CT-2 給水量
2	4	201102	FS-2 空調機室南	2	4	200302	外気湿度	2	2	310163	CT-2 排水量
3	4	201103	FS-3 自家発電機室	3	4	200303	外気露点温度	3	4	310260	冷熱源積算熱量
4	4	201104	FS-4 自家発電機室	4	3	200601	全館室北 CO2濃度	4	4	310262	冷熱源積算熱量
5	4	201105	FS-5 ホンテ	5	2	200602	4階南 CO2濃度	5	4	311122	湿熱源積算熱量
6	4	201106	FS-6 空調機室北	6	3	200603	4階北 CO2濃度	6	4	311125	湿熱源積算熱量
7	4	201107	FS-7 空調機室東講堂倉庫	7	4	200604	B2階北 CO2濃度	7	4	312108	THS-1 蒸気量
8	4	201108	FS-8 書庫西	8	4	200605	B2階西 CO2濃度	8	4	312109	THS-2 蒸気量
9	4	201109	FS-9 書庫・倉庫東	9	4	200606	B2階東 CO2濃度	9	4	312110	THS-3 蒸気量
10	3	201110	FS-10 機械室・倉庫	10	4	200607	B1階東 CO2濃度	10	4	312111	THS-4 蒸気量
11	2	201111	FS-11-1 非常EV機械室	11	4	200608	B1階西 CO2濃度	11	4	312112	HE-1-1 蒸気量
12	3	201112	FS-11-2 非常EV機械室	12	4	200701	B1F西 CO濃度	12	4	312113	HE-1-2 蒸気量
13	3	201113	FS-12 高層EV機械室	13	4	200702	B1F東 CO濃度	13	4	312114	HE-2 蒸気量
14	3	201114	FS-13 高層EV機械室	14	2	230006	南排気入口温度	14	4	312115	HE-3 蒸気量
15	2	201115	FS-14-1 全熱交換機室A	15	2	230007	南給気入口温度	15	4	312116	B-1 蒸気量
16	3	201116	FS-14-2 全熱交換機室B	16	2	230008	南排気入口露点温度	16	4	312117	SA-1 蒸気量
17	2	201117	FS-15 777A	17	2	230009	南給気入口露点温度	17	4	312128	RA-1-1 蒸気流量積算
18	3	201118	FS-16 777B	18	3	230015	北排気入口温度	18	4	312129	RA-1-2 蒸気流量積算
19	4	201119	FS-24 中間端子盤室	19	3	230016	北給気入口温度	19	4	312130	B-2 系統蒸気積算流量
20	2	201120	FS-110 1階南	20	3	230017	北排気入口露点温度	20	4	312195	送還水量
21	3	201121	FS-111 1階北	21	3	230018	北給気入口露点温度	21	2	313135	1-1 二次側熱量
22	4	201201	FS-17 B2F駐車場北	22	4	310116	RA-1-1 入口温度	22	2	313136	1-2 二次側熱量
23	4	201202	FS-18 B2F駐車場西	23	4	310117	RA-1-1 出口温度	23	2	313137	負荷側熱量
24	4	201203	FS-19 B2F駐車場東	24	3	310118	CT-1-1 冷却塔入口温度	24	2	313138	SRA-1 漏水
25	4	201204	FS-20 B1F駐車場西	25	3	310119	CT-1-1 冷却塔出口温度	25	2	313139	日射量
26	4	201205	FS-21 B1F駐車場東	26	4	310126	RA-1-2 入口温度	26	4	320033	RC-1 2/F 冷媒流量
27	4	201206	FS-22 厨房給気777	27	4	310127	RA-1-2 出口温度	27	3	502001	17階喫茶室給水
28	4	201207	FS-23 機械室・売店倉庫	28	3	310128	CT-1-2 冷却塔入口温度	28	3	502002	17階喫茶室給湯
29	4	201201	FE-1 熱交換機室	29	3	310129	CT-1-2 冷却塔出口温度	29	4	502005	B3階中水受水槽給水
30	4	201202	FE-2 空調機室南	30	4	310149	RA-1-1 瞬時流量	30	3	502006	冷却塔 冷却水給水量
31	4	201203	FE-3 B3F浴室	31	4	310150	RA-1-2 瞬時流量	31	4	502007	厨房便所 給水量積算
32	4	201204	FE-4 B3F便所	32	2	310151	CT-2 冷却塔出口温度	32	4	502008	厨房便所 給湯量積算
33	4	201205	FE-5 中央監視室	33	2	310158	CT-2 冷却塔入口温度	33	3	502009	CT-1-1 冷却水給水量
34	4	201206	FE-6 書庫西	34	4	310250	冷水給熱量	34	3	502010	CT-1-1 冷却塔排水量
35	4	201207	FE-7 B2F浴室	35	4	310252	PC-5 吐出圧	35	3	502011	CT-1-2 冷却水給水量
36	4	201208	FE-8 書庫・倉庫東	36	4	310253	PC-5 圧力設定	36	3	502012	CT-1-2 冷却水排水量
37	4	201209	FE-9 自家発電機室排風機	37	4	310256	冷熱源往水温度	37	4	502013	本館積算メータ
38	4	201210	FE-10 ホンテ	38	4	310257	冷熱源還水温度(負荷側)	38	4	502101	かたがけCホム館1101給水量
39	4	201211	FE-11 空調機室北	39	4	310259	冷熱源流量	39	4	502102	食堂A 給水量積算
40	4	201212	FE-12 B2F倉庫	40	4	310261	冷熱源瞬時熱量	40	4	502103	食堂A 給湯量積算
41	4	201213	FE-13 B2F便所	41	4	310263	冷水アップバイパス流量	41	4	502104	食堂B 給水量積算
42	4	201214	FE-14 更衣室他	42	4	311103	HEH-1-1 熱交出口温度	42	4	502105	食堂B 給湯量積算
43	4	201215	FE-15 空調機室東講堂倉庫	43	4	311104	HEH-1-2 熱交出口温度	43	4	502106	食堂C 給水量積算
44	4	201216	FE-16 中間端子盤室	44	4	311107	湿熱源還水温度(負荷)	44	4	502107	食堂C 給湯量積算
45	4	201217	FE-17 低層部便所	45	4	311108	湿熱源瞬時流量	45	4	502108	売店給水
46	3	201218	FE-18 高層部便所	46	4	311119	HHS-1 ユツク温度	46	4	502109	売店給湯
47	2	201219	FE-19 ごみ処理室	47	4	311123	ユツク-間差圧	47	4	502121	食堂A が入使用量
48	2	201220	FE-20 湯沸室	48	4	311124	湿熱源瞬時熱量	48	4	502122	食堂B が入使用量
49	3	201221	FE-21 機械室・倉庫	49	4	311126	湿熱源往水温度	49	4	502123	食堂C が入使用量
50	2	201222	FE-22-1 非常EV機械室	50	4	312103	SA-17 キュムレータ入口圧力	50	2	872113	基準階南PAC異常コード1
51	3	201223	FE-22-2 非常EV機械室	51	4	312104	SA-17 キュムレータ本体圧力	51	2	872114	基準階南PAC異常コード2
52	3	201224	FE-23 高層EV機械室	52	4	312105	SA-17 キュムレータ出口圧力	52	3	872115	基準階北PAC異常コード1
53	3	201225	FE-24 高層EV機械室	53	4	312131	THS-1 系統蒸気瞬時流量	53	3	872116	基準階北PAC異常コード2
54	2	201226	FE-25-1 全熱交換機室A	54	4	312132	THS-2 系統蒸気瞬時流量	54	4	878411	EV7B客室2 水蓄熱U電力
55	3	201227	FE-25-2 全熱交換機室B	55	4	312133	THS-3 系統蒸気瞬時流量	55	4	878412	EV7B客室1 水蓄熱U電力
56	2	201228	FE-26 777A	56	4	312134	THS-4 系統蒸気瞬時流量	56	4	878413	EV7A客室 水蓄熱U電力
57	3	201229	FE-27 777B	57	4	312135	HEH-1-1 系統蒸気瞬時流量	57	4	878514	食堂C 電灯関係電力要(得)
58	4	201230	FE-37 食堂廊下排風機	58	4	312136	HEH-1-2 系統蒸気瞬時流量	58	4	878515	食堂C 厨房関係電力要(得)
59	3	201231	FE-38 大居室便所	59	4	312142	B-1 器内圧力	59	4	878516	予備
60	4	201232	FE-39 調理室 負荷	60	4	312143	B-1 発生蒸気圧	60	4	878517	食堂C 厨房動力電力量
61	2	201233	FE-40 副大居室便所	61	4	312144	B-1 蒸気供給圧	61	4	878518	食堂C 厨房コンセント電力量
62	4	201234	FE-41 医務室排風機	62	4	312145	B-1 供給蒸気瞬時流量	62	4	878519	食堂C 動力関係電力量
63	3	201235	FE-42 17階 面談室	63	4	312151	B-2 器内圧力				
64	4	201236	FE-47 湯沸室排風機	64	4	312152	B-2 発生蒸気圧				
65	4	201237	FE-49 上水受水槽排風機	65	4	312153	B-2 蒸気供給圧				
66	2	201239	FE-51 元喫煙室排気777	66	4	312154	B-2 供給蒸気瞬時流量				
67	4	202201	FE-28 B2F駐車場北	67	4	312196	還水温度				
68	4	202202	FE-29 B2F駐車場西	68	4	312197	受入蒸気圧力(kg/cm2)				
69	4	202203	FE-30 B2F駐車場東	69	2	313119	ハル温往水温度				
70	4	202204	FE-31 B1F駐車場東	70	2	313120	ハル温還水温度				
71	4	202205	FE-32 B1F駐車場西	71	2	313121	HWST-1 二次側往温度				
72	4	202206	FE-33 便所	72	2	313122	HWST-1 二次側還温度				
73	4	202207	FE-34 厨房・食品庫	73	2	313123	負荷側温度(往)				
74	4	202208	FE-35 厨房排気777	74	2	313124	負荷側温度(還)				
75	4	202209	FE-36 機械室・売店倉庫	75	2	313125	HWST-1 給湯還温度				
76	4	202210	FE-43 共同溝	76	2	313126	HWST-1 給湯往温度				
77	4	202211	FE-44 共同溝	77	2	313127	SHE-1 熱交出口温度				
78	4	202212	FE-45 売店	78	2	313128	日射量				
79	4	202213	FE-50 洞道排風機	79	4	320004	冷熱源往水温度				
80	4	203104	AFR-4 給気ファンフィルタ	80	4	320005	冷熱源還水温度(ユツク)				
81	4	203105	AFR-5 排気ファンフィルタ	81	4	320006	冷熱源還水温度(負荷)				
82	4	203106	AFR-6 給気ファンフィルタ	82	4	320007	冷熱源熱量				
83	4	203107	AFR-7 車庫換給気フィルタ	83	4	320016	冷水ユツク-通過管流量				
84	4	203108	AFR-8 フィルタ	84	4	320020	水蓄熱槽1/F 入口温度				
85	4	205001	AFC-01-HK1 喫煙室清浄機	85	4	320021	水蓄熱槽1/F 出口温度				
86	4	205002	AFC-01-HK2 喫煙室清浄機	86	4	320029	RC-1 1/F 入口温度				
87	4	205003	FE-01-HK1 喫煙室排風機	87	4	320030	RC-1 1/F 入口温度				
88	4	205004	FE-01-HK2 喫煙室排風機	88	4	320031	RC-1 1/F 入口温度				
89	4	205005	AF-01-HK1 喫煙室フィルタ	89	4	320032	RC-1 1/F 入口温度				
90	3	210011	ACP-12-1 低層部EV室	90	4	320034	HEC-1 1/F 入口温度(放)				
91	2	210023	PW-11 冷却水ポンプ(ACP-2)	91	4	320035	HEC-1 1/F 入口温度(放)				
92	4	210024	予備	92	4	320036	蓄熱槽1 温度(4槽平均)				
93	4	210030	ACP-3 中央監視室	93	4	320037	蓄熱槽2 温度(4槽平均)				
94	2	210031	GT-4 冷却塔(ACP-3)	94	4	320038	蓄熱槽1 水量				
95	4	210040	ACP-4 事務室	95	4	320039	蓄熱槽2 水量				
96	2	210041	GT-5 冷却塔(ACP-4)	96	4	320052	HEC-1 熱交1次流量(放熱)				
97	2	210042	PW-17 冷却水ポンプ(ACP-4)	97	4	320053	HEC-1 1次入口温度				
98	4	220001	FS-101 24HR送風機	98	4	320054	HEC-1 1次出口温度				
99	4	220002	FE-101 医務室排風機	99	4	320055	HEC-1 1次熱量				
100	4	220003	FS-102 医務室送風機	100	4	320057	HEC-2 熱交1次流量(追従)				
101	4	220004	FE-102 防災セツ排風機	101	4	320058	HEC-2 1次入口温度				
102	4	220005	FE-103-1 南排風機	102	4	320059	HEC-2 1次出口温度				
103	4	220006	FE-103-2 北排風機	103	4	320060	HEC-2 1次熱量				
104	4	220007	FE-103-3 南排風機	104	4	320061	RA-1-1 冷凍機熱量				
105	4	220008	FE-103-4 北排風機	105	4	320062	RA-1-2 冷凍機熱量				
106	2	220013	FE-103-9 南排風機	106	4	320063	RC-1 冷凍機 蓄熱熱量				

# 本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	デバイス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	デバイス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	デバイス	ポイント名称
107	3	220014	FE-103-10 北排風機	107	4	320064	RC-1 冷凍機 送熱熱量				
108	2	220015	FE-103-11 南排風機	108	4	390101	蓄熱実績				
109	2	220023	FE-105-1 会議室南排風機	109	4	390201	系統1 1H積算偏差				
110	3	220024	FE-105-2 会議室北排風機	110	4	390202	系統2 1H積算偏差				
111	4	220101	FS-106 0E-西送風機	111	4	390203	系統3 1H積算偏差				
112	4	220102	FS-106 0E-西排風機	112	4	390205	一般冷水機時熱量				
113	4	220103	FS-107 0E-東送風機	113	4	390206	RA-1-1 蒸気量				
114	4	220104	FE-107 0E-東排風機	114	4	390207	RA-1-2 蒸気量				
115	2	230001	HEAR-1-1 南全熱交換機	115	4	390208	THS-1 蒸気量				
116	2	230002	FS-108 送風機(南)	116	4	390209	THS-2 蒸気量				
117	2	230003	FS-108 フィルタ	117	4	390210	THS-3 蒸気量				
118	2	230004	FE-108 排風機(南)	118	4	390211	THS-4 蒸気量				
119	2	230005	FE-108 フィルタ	119	4	390212	HE-1-1 蒸気量				
120	3	230010	HEAR-1-2 北全熱交換機	120	4	390213	HE-1-2 蒸気量				
121	3	230011	FS-109 送風機(北)	121	4	390214	HE-2 蒸気量				
122	3	230012	FS-109 フィルタ	122	4	390215	HE-3 蒸気量				
123	3	230013	FE-109 排風機(北)	123	4	390216	B-1 蒸気量				
124	3	230014	FE-109 フィルタ	124	4	390217	SA-1 蒸気量				
125	4	290101	空調機 冷暖切替一括	125	4	390218	系統18 1H積算偏差				
126	4	290102	空調機 予冷予熱切替一括	126	4	390219	系統19 1H積算偏差				
127	4	290103	空調機 外気冷房切替一括	127	4	390220	系統20 1H積算偏差				
128	4	290104	空調機 中間期切替一括	128	4	390221	系統21 1H積算偏差				
129	4	290105	空調機 夜間切替一括	129	4	390222	系統22 1H積算偏差				
130	4	290106	空調機 運転一括	130	4	390223	系統23 1H積算偏差				
131	4	290107	FOD運転一括	131	4	390224	系統24 1H積算偏差				
132	4	290108	空調中間期一括指令	132	4	390225	系統25 1H積算偏差				
133	4	310112	RA-1-1 熱源機	133	4	390226	系統26 1H積算偏差				
134	4	310113	PC-1-1 冷水1次ポンプ	134	4	390227	系統27 1H積算偏差				
135	4	310115	PCD-1-1 冷却水ポンプ	135	4	390228	系統28 1H積算偏差				
136	4	310122	RA-1-2 熱源機	136	4	390229	系統29 1H積算偏差				
137	4	310123	PC-1-2 冷水1次ポンプ	137	4	390230	系統30 1H積算偏差				
138	4	310125	PCD-1-2 冷却水ポンプ	138	2	390231	ユーティリティ側時熱量				
139	3	310141	WF-1-1薬注装置	139	2	390232	ユーティリティ側時熱量				
140	3	310142	WF-1-2薬注装置	140	2	390233	負荷側時熱量				
141	3	310144	TE-2膨張水槽H	141	2	390234	系統34				
142	3	310145	TE-2膨張水槽L	142	2	390235	系統35				
143	3	310146	WF-4薬注装置	143	2	390236	系統36				
144	4	310147	PCD-1-1インハータ故障	144	2	390237	系統37				
145	4	310148	PCD-1-2インハータ故障	145	2	390238	系統38				
146	3	310151	CT-1-1-1 冷却塔	146	2	390239	系統39				
147	3	310152	CT-1-1-2 冷却塔	147	2	390240	系統40				
148	3	310153	CT-1-1-3 冷却塔	148	2	390301	ユーティリティ側熱量				
149	3	310154	CT-1-2-1 冷却塔	149	2	390302	ユーティリティ側熱量				
150	3	310155	CT-1-2-2 冷却塔	150	2	390303	負荷側熱量				
151	3	310156	CT-1-2-3 冷却塔	151	4	390304	24HRその他冷水熱量				
152	2	310159	CT-2-1 冷却塔(RC用)	152	4	390305	一般冷水熱量				
153	2	310160	CT-2-2 冷却塔(RC用)	153	4	390306	RA-1-1 蒸気量				
154	2	310161	薬注(一括) CT-2用	154	4	390307	RA-1-2 蒸気量				
155	4	310251	PC-5 冷水2次ポンプ群指令	155	4	390308	THS-1 蒸気量				
156	4	310271	PC-5-1冷水2次ポンプ	156	4	390309	24HRその他冷水流量				
157	4	310274	PC-5-1インハータ故障	157	4	390310	THS-3 蒸気量				
158	4	310275	PC-5-2冷水2次ポンプ	158	4	390311	THS-4 蒸気量				
159	4	310278	PC-5-2インハータ故障	159	4	390312	HE-1-1 蒸気量				
160	4	310279	PC-5-3冷水2次ポンプ	160	4	390313	HE-1-2 蒸気量				
161	4	310282	PC-5-3インハータ故障	161	4	390314	HE-2 蒸気量				
162	4	310283	PC-5-4冷水2次ポンプ	162	4	390315	HE-3 蒸気量				
163	4	310286	PC-5-4インハータ故障	163	4	390316	B-1 蒸気量				
164	3	310351	PA-5-1冷却塔用ポンプ装置	164	4	390317	SA-1 蒸気量				
165	3	310352	PA-5-2冷却塔用ポンプ装置	165	4	390318	SA-17キムレタ入口圧力				
166	3	311101	TE-1膨張水槽H	166	4	390319	SA-17キムレタ本体圧力				
167	3	311102	TE-1膨張水槽L	167	4	390320	SA-17キムレタ出口圧力				
168	4	311111	PH-1-1温水ポンプ	168	4	390321	吸入蒸気圧力(kPa)				
169	4	311112	PH-1-2温水ポンプ	169	4	390322	吸入蒸気圧力(kg/cm <sup>2</sup> )				
170	4	311113	PH-1-3温水ポンプ	170	4	390323	蓄熱槽内平均温度				
171	4	311114	PH-1-4温水ポンプ	171	3	504001	THS-1高層部貯湯槽温度				
172	4	311115	PW-13-1温水ポンプ	172	4	504004	THS-2低層部貯湯槽温度				
173	4	311116	PW-13-2温水ポンプ	173	4	504101	THS-3積算部貯湯槽温度				
174	4	311117	PW-14温水ポンプ	174	4	504201	THS-4車庫棟貯湯槽温度				
175	4	311118	パネヒータ	175	4	702007	電気室温度				
176	4	311120	PH-1 温水2次ポンプ群指令	176	4	702008	電気室温度設定				
177	4	311121	ポンプコントローラ 自動/手動	177	4	801103	ACU-B1-11 給気温度				
178	4	311127	熱交換器パース切替	178	4	801104	ACU-B1-11 給気温度設定				
179	4	311128	HEH-1-1 出口温度異常	179	4	801105	ACU-B1-11 給気温度(U)				
180	4	311129	HEH-1-2 出口温度異常	180	4	801106	ACU-B1-11 露点温度				
181	4	312101	SA-17キムレタ液面H	181	4	801107	ACU-B1-11 露点温度設定				
182	4	312102	SA-17キムレタ液面L	182	4	801109	ACU-B1-11 還気温度				
183	4	312119	PSR-1 返送ポンプ	183	4	801110	ACU-B1-11 還気温度設定				
184	4	312120	PSR-2 返送ポンプ	184	4	801111	ACU-B1-11 還気温度				
185	4	312121	B-1蒸気発生器出口圧力H	185	4	801114	B1F 運転手詰所 温度				
186	4	312122	B-1蒸気発生器出口圧力L	186	4	801115	B1F 運転手詰所 設定				
187	4	312123	B-2蒸気発生器出口圧力H	187	4	801117	B1F 宿直室 温度				
188	4	312124	B-2蒸気発生器出口圧力L	188	4	801118	B1F 宿直室 設定				
189	4	312125	THW-1 還水槽満水	189	4	801120	B1F 印刷製本室 温度				
190	4	312126	THW-1 還水槽減水	190	4	801121	B1F 印刷製本室 設定				
191	4	312127	PV-1 真空給水ポンプ	191	4	801123	B1F エコホリテ- 温度				
192	4	312137	B-1蒸気発生器制御開始	192	4	801124	B1F エコホリテ- 設定				
193	4	312138	B-1水位HH	193	4	801127	B3F 中央監視室 温度				
194	4	312141	B-1水位LL	194	4	801128	B3F 中央監視室 設定				
195	4	312146	B-2蒸気発生器制御開始	195	4	801130	B1F 休憩室 温度				
196	4	312147	B-2水位HH	196	4	801131	B1F 休憩室 設定				
197	4	312149	予備	197	4	802104	ACU-B1-22 露点温度				
198	4	312150	B-2水位LL	198	4	802105	ACU-B1-22 露点温度設定				
199	4	312191	遮断弁-1開	199	4	802106	ACU-B1-22 還気温度				
200	4	312192	予備	200	4	802107	ACU-B1-22 還気温度設定				
201	4	312193	遮断弁-2開	201	4	802108	ACU-B1-22 還気温度				
202	4	312194	遮断弁-3開	202	4	802112	ACU-B1-22 給気温度				
203	2	313101	SEP-1 蓄熱一次ポンプ	203	4	802113	ACU-B1-22 給気温度(U)				
204	2	313102	CP-1 給湯ポンプ	204	4	802114	ACU-B1-22 給気温度設定				
205	2	313103	SRA-1 冷凍機	205	4	802122	B1F地下鉄連絡H 温度				
206	2	313104	HP-1 湯水ポンプ	206	4	802123	B1F地下鉄連絡H 設定				
207	2	313105	CWP-1 冷水ポンプ	207	4	802126	B1F集団面会室 温度				
208	2	313106	CDP-1 冷却水ポンプ	208	4	802127	B1F集団面会室 設定				
209	2	313107	SCT-1 冷却塔	209	4	802129	B1F会計課倉庫 温度				
210	2	313108	SWF-1 薬注装置	210	4	802130	B1F会計課倉庫 設定				
211	2	313109	夜間切替	211	4	803104	ACU-B1-21 露点温度				
212	2	313110	中間期切替	212	4	803105	ACU-B1-21 露点温度設定				
213	2	313111	夏季切替	213	4	803112	ACU-B1-21 給気温度				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称
214	2	313112	HWST-1 蒸熱少液面H	214	4	803113	ACU-B1-21 給気設定(0)				
215	2	313113	HWST-1 蒸熱少液面L	215	4	803114	ACU-B1-21 給気温度設定				
216	2	313114	STE-1給湯補給水少液面H	216	4	803115	B1F 医務室 湿度				
217	2	313115	STE-1給湯補給水少液面L	217	4	803122	B1F 待合室 湿度				
218	2	313116	ST-1蒸張水槽H	218	4	803123	B1F 待合室 設定				
219	2	313117	ST-1蒸張水槽L	219	4	803125	B1F 医務室A 温度				
220	2	313118	ハム排水警報	220	4	803126	B1F 医務室A 設定				
221	2	313131	SEP-1 運転許可	221	4	803128	B1F 医務室B 湿度				
222	2	313132	CP-1 運転許可	222	4	803129	B1F 医務室D 設定				
223	2	313133	SRA-1 運転許可	223	4	803131	B1F 倉庫 温度				
224	2	313134	HP-1 運転許可	224	4	803132	B1F 倉庫 設定				
225	4	313140	ソープ用電磁弁	225	4	803134	B1F 理髮室 温度				
226	4	320001	冷熱源群指令	226	4	803135	B1F 理髮室 設定				
227	4	320002	ハス切換 高負荷/低負荷	227	4	804104	ACC-1-12 露点温度				
228	4	320003	冷熱源コントローラ 自動/手動	228	4	804105	ACC-1-12 露点温度設定				
229	4	320008	RA-1-1 熱源機	229	4	804106	ACC-1-12 遠気温度				
230	4	320009	RA-1-1 強制停止中	230	4	804107	ACC-1-12 遠気温度設定				
231	4	320010	RA-1-2 熱源機	231	4	804108	ACC-1-12 遠気湿度				
232	4	320011	RA-1-2 強制停止中	232	4	804112	ACC-1-12 給気温度				
233	4	320012	成熱運転指令(HEC-1)	233	4	804113	ACC-1-12 給気温度設定				
234	4	320013	HEC-1 強制停止中	234	4	804114	ACC-1-12 給気設定(0)				
235	4	320014	追従運転指令(HEC-2)	235	4	804122	運転手控室 温度				
236	4	320015	IHEC-2 強制停止中	236	4	804123	運転手控室 設定				
237	4	320017	水蒸熱システム 自動/手動	237	4	804126	運転手控室 温度				
238	4	320018	PBR-2 フライ放流ホップ	238	4	804127	運転手控室 設定				
239	4	320019	PCD-2 冷却水ホップ	239	4	804130	玄関ホ-ル(A) 温度				
240	4	320022	RA-1-1 強制停止指令	240	4	804131	玄関ホ-ル(A) 設定				
241	4	320023	RA-1-2 強制停止指令	241	4	804204	ACC-1-11 露点温度				
242	4	320024	IHEC-1 強制停止指令	242	4	804205	ACC-1-11 露点温度設定				
243	4	320025	IHEC-2 強制停止指令	243	4	804206	ACC-1-11 遠気温度				
244	4	320026	蒸熱指令	244	4	804207	ACC-1-11 遠気温度設定				
245	4	320027	RC-1 フライング冷凍機	245	4	804208	ACC-1-11 遠気湿度				
246	4	320028	PBR-1 フライホップ	246	4	804212	ACC-1-11 給気温度				
247	4	320040	蒸熱機1台運転選択	247	4	804213	ACC-1-11 給気温度設定				
248	4	320041	蒸熱完了	248	4	804214	ACC-1-11 給気設定(0)				
249	4	320042	放熱完了	249	4	804222	運転手控室 温度				
250	4	320043	放熱完了予告	250	4	804223	運転手控室 温度 設定				
251	4	320044	システム警報	251	4	804225	文庫受配室 温度				
252	4	320045	システム警報予告	252	4	804226	文庫受配室 設定				
253	4	320046	システム適合不良	253	4	804228	玄関ホ-ル(B) 温度				
254	4	320047	AP-1 17-ホップ	254	4	804229	玄関ホ-ル(B) 設定				
255	4	320048	AP-2 17-ホップ	255	4	805104	ACU-1-22 露点温度				
256	4	320049	TB-1 フライング張タック下限	256	4	805105	ACU-1-22 露点温度設定				
257	4	320050	TB-1 フライング張タック下下限	257	4	805106	ACU-1-22 遠気湿度				
258	4	320051	PC-2 冷水1次ホップ	258	4	805107	ACU-1-22 遠気温度設定				
259	4	320056	PC-3 冷水1次ホップ	259	4	805108	ACU-1-22 遠気湿度				
260	4	390102	ホ-ル冷凍機運転許可	260	4	805112	ACU-1-22 給気温度				
261	4	390103	CLOSE系要求	261	4	805113	ACU-1-22 給気設定(0)				
262	4	390104	蒸熱運転許可	262	4	805114	ACU-1-22 給気温度設定				
263	4	500101	PB-12-1 厨房系汚水ホップ	263	4	805122	1F待合-展示 温度				
264	4	500102	PB-12-2 厨房系汚水ホップ	264	4	805123	1F待合-展示 設定				
265	4	500103	PB-12 汚水槽H	265	4	805126	1F展示スペース 温度				
266	4	500104	PB-13-1 排水ホップ	266	4	805127	1F展示スペース 設定				
267	4	500105	PB-13-2 排水ホップ	267	4	805130	1F東玄関ホ-ル 温度				
268	4	500106	PB-13 排水槽H	268	4	805131	1F東玄関ホ-ル 設定				
269	4	500107	PB-14-1 雑排水ホップ	269	4	806104	ACU-1-21 露点温度				
270	4	500108	PB-14-2 雑排水ホップ	270	4	806105	ACU-1-21 露点温度設定				
271	4	500109	PB-14 運転許可	271	4	806106	ACU-1-21 遠気湿度				
272	4	500110	PB-15-1 湧水ホップ	272	4	806107	ACU-1-21 遠気温度設定				
273	4	500111	PB-15-2 湧水ホップ	273	4	806108	ACU-1-21 遠気湿度				
274	4	500112	PB-15 湧水槽H	274	4	806112	ACU-1-21 給気温度				
275	4	500113	PB-16-1GSTラップ排水ホップ	275	4	806113	ACU-1-21 給気設定(0)				
276	4	500114	PB-16-2GSTラップ排水ホップ	276	4	806114	ACU-1-21 給気温度設定				
277	4	500115	PB-16 GSTラップH	277	4	806122	1F防災センター 温度				
278	4	500116	PB-17-1GSTラップ排水ホップ	278	4	806123	1F防災センター 設定				
279	4	500117	PB-17-2GSTラップ排水ホップ	279	2	807104	ACC-2-12 露点温度				
280	4	500118	PB-17 GSTラップH	280	2	807105	ACC-2-12 露点温度設定				
281	4	500119	PB-18-1 湧水ホップ	281	2	807106	ACC-2-12 遠気湿度				
282	4	500120	PB-18-2 湧水ホップ	282	2	807107	ACC-2-12 遠気温度設定				
283	4	500121	PB-18 湧水槽H	283	2	807108	ACC-2-12 遠気湿度				
284	4	500122	PB-19-1 雨水ホップ	284	2	807112	ACC-2-12 給気温度				
285	4	500123	PB-19-2 雨水ホップ	285	2	807113	ACC-2-12 室内温度計測				
286	4	500124	PB-19 雨水槽H	286	2	807114	ACC-2-12 室内温度設定				
287	4	500125	PB-21-1 雑排水ホップ	287	2	807115	ACC-2-12 給気温度設定				
288	4	500126	PB-21-2 雑排水ホップ	288	2	807116	ACC-2-12 給気温度設定				
289	4	500127	PB-21 運転許可	289	2	807204	ACC-2-11 露点温度				
290	4	500128	PB-21 雑排水槽H	290	2	807205	ACC-2-11 露点温度設定				
291	4	500201	Pb-1-1雑排水ホップ	291	2	807206	ACC-2-11 遠気湿度				
292	4	500202	Pb-1-2雑排水ホップ	292	2	807207	ACC-2-11 遠気温度設定				
293	4	500203	Pb-1 雑排水槽H	293	2	807208	ACC-2-11 遠気湿度				
294	4	500204	Pb-2-1汚水ホップ	294	2	807212	ACC-2-11 給気温度				
295	4	500205	Pb-2-2汚水ホップ	295	2	807213	ACC-2-11 室内温度計測				
296	4	500206	Pb-2 汚水槽H	296	2	807214	ACC-2-11 室内温度設定				
297	4	500207	Pb-3-1湧水ホップ	297	2	807215	ACC-2-11 給気温度設定				
298	4	500208	Pb-3-2湧水ホップ	298	2	807216	ACC-2-11 給気温度設定				
299	4	500209	Pb-3 湧水槽H	299	2	808104	ACC-3-12 露点温度				
300	4	500216	PB-6 消防水槽排水ホップ	300	2	808105	ACC-3-12 露点温度設定				
301	4	500217	PB-6 消防水槽H	301	2	808106	ACC-3-12 遠気湿度				
302	4	500218	PB-6 消防水槽L	302	2	808107	ACC-3-12 遠気温度設定				
303	4	500219	PB-6 運転許可	303	2	808108	ACC-3-12 遠気湿度				
304	4	500220	PB-7中水受水槽排水ホップ	304	2	808112	ACC-3-12 給気温度				
305	4	500221	PB-7 運転許可	305	2	808113	ACC-3-12 室内温度計測				
306	4	500222	補助水槽H	306	2	808114	ACC-3-12 室内温度設定				
307	4	500223	呼水槽L	307	2	808115	ACC-3-12 給気温度設定				
308	4	500224	PB-8-1 汚水ホップ	308	2	808116	ACC-3-12 給気温度設定				
309	4	500225	PB-8-2 汚水ホップ	309	2	808204	ACC-3-11 露点温度				
310	4	500226	PB-8 汚水槽H	310	2	808205	ACC-3-11 露点温度設定				
311	4	500251	PB-20-1 売店系汚水ホップ	311	2	808206	ACC-3-11 遠気湿度				
312	4	500252	PB-20-2 売店系汚水ホップ	312	2	808207	ACC-3-11 遠気温度設定				
313	4	500253	PB-20 汚水槽H	313	2	808208	ACC-3-11 遠気湿度				
314	4	500258	PB-22-1 湧水ホップ	314	2	808212	ACC-3-11 給気湿度				
315	4	500259	PB-22-2 湧水ホップ	315	2	808213	ACC-3-11 室内温度計測				
316	4	500260	PB-22 湧水槽H	316	2	808214	ACC-3-11 室内温度設定				
317	4	500261	洞道排水ホップ	317	2	808215	ACC-3-11 給気温度設定				
318	4	500262	洞道排水ホップ	318	2	808216	ACC-3-11 給気温度設定				
319	4	500263	洞道排水槽H	319	3	809104	ACC-2-21 露点温度				
320	4	500264	洞排水開	320	3	809105	ACC-2-21 露点温度設定				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
321	4	500265	PB-9-1 雑排水ポンプ	321	3	809106	ACC-2-21 送気温度				
322	4	500266	PB-9-2 雑排水ポンプ	322	3	809107	ACC-2-21 送気温度設定				
323	4	500267	PB-9 雑排水槽H	323	3	809108	ACC-2-21 送気湿度				
324	4	500268	PB-10-1 汚水ポンプ	324	3	809112	ACC-2-21 給気温度				
325	4	500269	PB-10-2 汚水ポンプ	325	3	809113	ACC-2-21 室内温度計測				
326	4	500270	PB-10 汚水槽H	326	3	809114	ACC-2-21 室内温度設定				
327	4	500271	PB-11-1 湧水ポンプ	327	3	809115	ACC-2-21 給気温度設定				
328	4	500272	PB-11-2 湧水ポンプ	328	3	809116	ACC-2-21 給気温度設定				
329	4	500273	PB-11 湧水槽H	329	3	809204	ACC-2-22 露点温度				
330	4	501011	PA-1-1 上水揚水ポンプ	330	3	809205	ACC-2-22 露点温度設定				
331	4	501012	PA-1-2 上水揚水ポンプ	331	3	809206	ACC-2-22 送気温度				
332	4	501013	PA-1-3 上水揚水ポンプ	332	3	809207	ACC-2-22 送気温度設定				
333	4	501014	上水高置水槽 上限	333	3	809208	ACC-2-22 送気湿度				
334	4	501015	上水高置水槽 下限	334	3	809212	ACC-2-22 給気温度				
335	4	501021	PA-2-1 上水揚水ポンプ	335	3	809213	ACC-2-22 室内温度計測				
336	4	501022	PA-2-2 上水揚水ポンプ	336	3	809214	ACC-2-22 室内温度設定				
337	4	501023	上水中間水槽 上限	337	3	809215	ACC-2-22 給気温度設定				
338	4	501024	上水中間水槽 下限	338	3	809216	ACC-2-22 給気温度設定				
339	4	501028	上水受水槽 上限	339	3	810104	ACC-3-21 露点温度				
340	4	501029	上水受水槽 下限	340	3	810105	ACC-3-21 露点温度設定				
341	4	501031	PA-3-1 中水揚水ポンプ	341	3	810106	ACC-3-21 送気温度				
342	4	501032	PA-3-2 中水揚水ポンプ	342	3	810107	ACC-3-21 送気温度設定				
343	4	501033	中水高置水槽 上限	343	3	810108	ACC-3-21 送気湿度				
344	4	501034	中水高置水槽 下限	344	3	810112	ACC-3-21 給気温度				
345	4	501041	PA-4-1 中水揚水ポンプ	345	3	810113	ACC-3-21 室内温度計測				
346	4	501042	PA-4-2 中水揚水ポンプ	346	3	810114	ACC-3-21 室内温度設定				
347	4	501043	中水中間水槽 上限	347	3	810115	ACC-3-21 給気温度設定				
348	4	501044	中水中間水槽 下限	348	3	810116	ACC-3-21 給気温度設定				
349	4	501048	中水受水槽 上限	349	3	810204	ACC-3-22 露点温度				
350	4	501049	中水受水槽 下限	350	3	810205	ACC-3-22 露点温度設定				
351	4	503001	B3階浴室 給水圧力	351	3	810206	ACC-3-22 送気温度				
352	4	503003	1階湯沸室 給水圧力	352	3	810207	ACC-3-22 送気温度設定				
353	4	503004	1階中水東 給水圧力	353	3	810208	ACC-3-22 送気湿度				
354	4	503005	1階上水東 給水圧力	354	3	810212	ACC-3-22 給気温度				
355	4	503006	1階上水西 給水圧力	355	3	810213	ACC-3-22 室内温度計測				
356	4	503007	1階中水西 給水圧力	356	3	810214	ACC-3-22 室内温度設定				
357	2	503008	6階湯沸室 給水圧力	357	3	810215	ACC-3-22 給気温度設定				
358	3	503009	6階中水東 給水圧力	358	3	810216	ACC-3-22 給気温度設定				
359	3	503010	6階上水東 給水圧力	359	2	811104	ACC-4-12 露点温度				
360	3	503011	6階中水西 給水圧力	360	2	811105	ACC-4-12 露点温度設定				
361	3	503012	6階上水西 給水圧力	361	2	811106	ACC-4-12 送気温度				
362	2	503013	7階ノー7 給水圧力	362	2	811107	ACC-4-12 送気温度設定				
363	2	503014	12階ノー7 給水圧力	363	2	811108	ACC-4-12 送気湿度				
364	4	503101	講堂部更衣室 給水圧力	364	2	811112	ACC-4-12 給気温度				
365	4	503201	車庫棟ノー7 給水圧力	365	2	811113	ACC-4-12 室内温度計測				
366	3	504002	PC-1-1 1階層部給湯ポンプ	366	2	811114	ACC-4-12 室内温度設定				
367	3	504003	PC-1-2 2階層部給湯ポンプ	367	2	811115	ACC-4-12 給気温度設定				
368	4	504005	PC-2-1 1階層部給湯ポンプ	368	2	811116	ACC-4-12 給気温度設定				
369	4	504006	PC-2-2 2階層部給湯ポンプ	369	2	811204	ACC-4-11 露点温度				
370	4	504102	PC-3-1 講堂部給湯ポンプ	370	2	811205	ACC-4-11 露点温度設定				
371	4	504103	PC-3-2 講堂部給湯ポンプ	371	2	811206	ACC-4-11 送気温度				
372	4	504202	PC-4-1 車庫棟給湯ポンプ	372	2	811207	ACC-4-11 送気温度設定				
373	4	504203	PC-4-2 車庫棟給湯ポンプ	373	2	811208	ACC-4-11 送気湿度				
374	4	505001	P-1 消火用採水ポンプ	374	2	811212	ACC-4-11 給気温度				
375	4	505002	消火用採水ポンプ(P-1)L	375	2	811213	ACC-4-11 室内温度計測				
376	4	505003	P-2 低層部スプリンクラーポンプ	376	2	811214	ACC-4-11 室内温度設定				
377	4	505004	消火用採水ポンプ(P-2)L	377	2	811215	ACC-4-11 給気温度設定				
378	4	505005	8階南消火用補助水ポンプ	378	2	811216	ACC-4-11 給気温度設定				
379	4	505006	P-3 高層部スプリンクラーポンプ	379	2	812104	ACC-5-12 露点温度				
380	4	505007	消火用採水ポンプ(P-3)L	380	2	812105	ACC-5-12 露点温度設定				
381	4	505008	18階消火用補助水ポンプ	381	2	812106	ACC-5-12 送気温度				
382	4	505009	P-4 低層部消火栓ポンプ	382	2	812107	ACC-5-12 送気温度設定				
383	4	505010	消火用採水ポンプ(P-4)L	383	2	812108	ACC-5-12 送気湿度				
384	4	505011	P-5 高層部消火栓ポンプ	384	2	812112	ACC-5-12 給気温度				
385	4	505012	消火用採水ポンプ(P-5)L	385	2	812113	ACC-5-12 室内温度計測				
386	4	700001	空気源装置	386	2	812114	ACC-5-12 室内温度設定				
387	2	701001	6階ごみ処理機	387	2	812115	ACC-5-12 給気温度設定				
388	2	701002	6階ごみ処理機警報	388	2	812116	ACC-5-12 給気温度設定				
389	2	701003	12階ごみ処理機	389	2	812204	ACC-5-11 露点温度				
390	2	701004	12階ごみ処理機警報	390	2	812205	ACC-5-11 露点温度設定				
391	4	701005	B2階ごみ圧縮詰込装置	391	2	812206	ACC-5-11 送気温度				
392	4	701006	B2階ごみ圧縮詰込警報	392	2	812207	ACC-5-11 送気温度設定				
393	4	701007	厨芥処理機	393	2	812208	ACC-5-11 送気湿度				
394	4	701008	FE-DS ごみ処理機	394	2	812212	ACC-5-11 給気温度				
395	4	701201	食堂B 水フィルター	395	2	812213	ACC-5-11 室内温度計測				
396	4	701202	カテリア7C 水フィルター(予備)	396	2	812214	ACC-5-11 室内温度設定				
397	4	701203	食堂A 水フィルター	397	2	812215	ACC-5-11 給気温度設定				
398	4	701211	食堂B 冷凍冷蔵庫(2)	398	2	812216	ACC-5-11 給気温度設定				
399	4	701212	食堂B 冷凍冷蔵庫(1)	399	3	813104	ACC-4-21 露点温度				
400	4	701213	食堂A 冷凍冷蔵庫	400	3	813105	ACC-4-21 露点温度設定				
401	4	702001	PB-5 冷却水槽排水ポンプ	401	3	813106	ACC-4-21 送気温度				
402	4	702002	PB-5 発電機用冷却水槽H	402	3	813107	ACC-4-21 送気温度設定				
403	4	702003	PB-5 発電機用冷却水槽L	403	3	813108	ACC-4-21 送気湿度				
404	4	702004	自家発電機室空調群指令	404	3	813112	ACC-4-21 給気温度				
405	4	702005	ACP-B3-4-1 自家発電機室	405	3	813113	ACC-4-21 室内温度計測				
406	4	702006	ACP-B3-4-2 自家発電機室	406	3	813114	ACC-4-21 室内温度設定				
407	4	702009	自家発電機室信号	407	3	813115	ACC-4-21 給気温度設定				
408	4	801101	ACU-B1-11 B1/B3系統	408	3	813116	ACC-4-21 給気温度設定				
409	4	801102	ACU-B1-11 フィルター警報	409	3	813204	ACC-4-22 露点温度				
410	4	801108	ACU-B1-11 リーク警報	410	3	813205	ACC-4-22 露点温度設定				
411	4	801112	ACU-B1-11 送気温度選択	411	3	813206	ACC-4-22 送気温度				
412	4	801113	B1F 運転手詰所 VAV	412	3	813207	ACC-4-22 送気温度設定				
413	4	801116	B1F 宿直室 VAV	413	3	813208	ACC-4-22 送気湿度				
414	4	801119	B1F 印刷製本室 VAV	414	3	813212	ACC-4-22 給気温度				
415	4	801122	B1F ビックリ庁 VAV	415	3	813213	ACC-4-22 室内温度計測				
416	4	801125	B3F 中央監視休憩室 CAV	416	3	813214	ACC-4-22 室内温度設定				
417	4	801126	B3F 中央監視室 VAV	417	3	813215	ACC-4-22 給気温度設定				
418	4	801129	B1F 休憩室 VAV	418	3	813216	ACC-4-22 給気温度設定				
419	4	801132	ACP-B1SE-1-1 宿直室控室	419	3	814104	ACC-5-21 露点温度				
420	4	801133	ACP-B1SE-1-2 宿直室控室	420	3	814105	ACC-5-21 露点温度設定				
421	4	801134	ACP-B1SE-2-1 運転手控室	421	3	814106	ACC-5-21 送気温度				
422	4	801135	ACP-B1SE-2-2 運転手控室	422	3	814107	ACC-5-21 送気温度設定				
423	4	802101	ACU-B1-22 B1/B2F系統	423	3	814108	ACC-5-21 送気湿度				
424	4	802102	ACU-B1-22 フィルター警報	424	3	814112	ACC-5-21 給気温度				
425	4	802109	ACU-B1-22 送気制御選択	425	3	814113	ACC-5-21 室内温度計測				
426	4	802111	ACU-B1-22 リーク警報	426	3	814114	ACC-5-21 室内温度設定				
427	4	802121	B1F地下鉄連絡H VAV	427	3	814115	ACC-5-21 給気温度設定				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	7/15	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7/15	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7/15	ポイント名称
428	4	802124	B1F地下鉄連絡H CAV	428	3	814116	ACC-5-21 給気温度設定				
429	4	802125	B1F集約面会室 VAV	429	3	814204	ACC-5-22 露点温度				
430	4	802131	B1F会計課倉庫 VAV	430	3	814205	ACC-5-22 露点温度設定				
431	4	802132	B1F待合室 CAV	431	3	814206	ACC-5-22 遠気温度				
432	4	802133	B2F ELV-A CAV	432	3	814207	ACC-5-22 遠気温度設定				
433	4	802134	B2F通信機械室 CAV	433	3	814208	ACC-5-22 遠気温度				
434	4	802135	B2F3F処理室 CAV	434	3	814212	ACC-5-22 給気温度				
435	4	802136	B1F3F処理室 CAV	435	3	814213	ACC-5-22 室内温度計測				
436	4	803101	ACU-B1-21 B1F医務室	436	3	814214	ACC-5-22 室内温度設定				
437	4	803102	ACU-B1-21 7Fルーフ警報	437	3	814215	ACC-5-22 給気温度設定				
438	4	803111	ACU-B1-21 リーク警報	438	3	814216	ACC-5-22 給気温度設定				
439	4	803121	B1F 待合室 VAV	439	2	815104	ACC-6-12 露点温度				
440	4	803124	B1F 医務室A VAV	440	2	815105	ACC-6-12 露点温度設定				
441	4	803127	B1F 医務室B VAV	441	2	815106	ACC-6-12 遠気温度				
442	4	803130	B1F 健康管理室 VAV	442	2	815107	ACC-6-12 遠気温度設定				
443	4	803133	B1F エレベーター VAV	443	2	815108	ACC-6-12 遠気温度				
444	4	804101	ACC-1-12 2階南西空調機	444	2	815112	ACC-6-12 給気温度				
445	4	804102	ACC-1-12 7Fルーフ警報	445	2	815113	ACC-6-12 室内温度計測				
446	4	804103	ACC-1-12 予冷予熱中	446	2	815114	ACC-6-12 室内温度設定				
447	4	804109	ACC-1-12 遠気制御選択	447	2	815115	ACC-6-12 給気温度設定				
448	4	804110	ACC-1-12 外気冷房指令	448	2	815116	ACC-6-12 給気温度設定				
449	4	804111	ACC-1-12 リーク警報	449	2	815204	ACC-6-11 露点温度				
450	4	804115	ACC-1-12 全熱交換機	450	2	815205	ACC-6-11 露点温度設定				
451	4	804121	運転手控室 VAV	451	2	815206	ACC-6-11 遠気温度				
452	4	804124	倉庫 CAV	452	2	815207	ACC-6-11 遠気温度設定				
453	4	804125	運転手控室 VAV	453	2	815208	ACC-6-11 遠気温度				
454	4	804128	搬送室 CAV	454	2	815212	ACC-6-11 給気温度				
455	4	804129	玄関ホ-MA) VAV	455	2	815213	ACC-6-11 室内温度計測				
456	4	804132	ELV-H 玄関(H) CAV	456	2	815214	ACC-6-11 室内温度設定				
457	4	804201	ACC-1-11 2階南東空調機	457	2	815215	ACC-6-11 給気温度設定				
458	4	804202	ACC-1-11 7Fルーフ警報	458	2	815216	ACC-6-11 給気温度設定				
459	4	804203	ACC-1-11 予冷予熱中	459	2	816104	ACC-7-12 露点温度				
460	4	804209	ACC-1-11 遠気制御選択	460	2	816105	ACC-7-12 露点温度設定				
461	4	804210	ACC-1-11 外気冷房指令	461	2	816106	ACC-7-12 遠気温度				
462	4	804211	ACC-1-11 リーク警報	462	2	816107	ACC-7-12 遠気温度設定				
463	4	804215	ACC-1-11 全熱交換機	463	2	816108	ACC-7-12 遠気温度				
464	4	804221	消費香相談室 VAV	464	2	816112	ACC-7-12 給気温度				
465	4	804224	文庫受配室 VAV	465	2	816113	ACC-7-12 室内温度計測				
466	4	804227	玄関ホ-MLB) VAV	466	2	816114	ACC-7-12 室内温度設定				
467	4	804230	ELV-H 玄関(H) CAV	467	2	816115	ACC-7-12 給気温度設定				
468	4	805101	ACU-1-22 1F北西	468	2	816116	ACC-7-12 給気温度設定				
469	4	805102	ACU-1-22 7Fルーフ警報	469	2	816204	ACC-7-11 露点温度				
470	4	805109	ACU-1-22 遠気制御選択	470	2	816205	ACC-7-11 露点温度設定				
471	4	805111	ACU-1-22 リーク警報	471	2	816206	ACC-7-11 遠気温度				
472	4	805115	ACU-1-22 外気CAV	472	2	816207	ACC-7-11 遠気温度設定				
473	4	805121	1F待合コナ- VAV1	473	2	816208	ACC-7-11 遠気温度				
474	4	805124	1F待合コナ- VAV2	474	2	816212	ACC-7-11 給気温度				
475	4	805125	1F展示スペース VAV	475	2	816213	ACC-7-11 室内温度計測				
476	4	805128	1F西玄関ホ-ル CAV	476	2	816214	ACC-7-11 室内温度設定				
477	4	805129	1F東玄関ホ-ル VAV	477	2	816215	ACC-7-11 給気温度設定				
478	4	805132	1F東玄関ホ-ル CAV	478	2	816216	ACC-7-11 給気温度設定				
479	4	806101	ACU-1-21 防災ホ-ル	479	3	817104	ACC-6-21 露点温度				
480	4	806102	ACU-1-21 7Fルーフ警報	480	3	817105	ACC-6-21 露点温度設定				
481	4	806103	ACU-1-21 予冷予熱中	481	3	817106	ACC-6-21 遠気温度				
482	4	806109	ACU-1-21 遠気制御選択	482	3	817107	ACC-6-21 遠気温度設定				
483	4	806110	ACU-1-21 外気冷房指令	483	3	817108	ACC-6-21 遠気温度				
484	4	806111	ACU-1-21 リーク警報	484	3	817112	ACC-6-21 給気温度				
485	4	806115	HEX-1-21 全熱交換機	485	3	817113	ACC-6-21 室内温度計測				
486	4	806121	1F防災ホ-ル VAV1	486	3	817114	ACC-6-21 室内温度設定				
487	4	806124	1F防災ホ-ル VAV2	487	3	817115	ACC-6-21 給気温度設定				
488	2	807101	ACC-2-12 2階南西空調機	488	3	817116	ACC-6-21 給気温度設定				
489	2	807102	ACC-2-12 7Fルーフ警報	489	3	817204	ACC-6-22 露点温度				
490	2	807103	ACC-2-12 予冷予熱中	490	3	817205	ACC-6-22 露点温度設定				
491	2	807109	ACC-2-12 遠気制御選択	491	3	817206	ACC-6-22 遠気温度				
492	2	807110	ACC-2-12 外気冷房指令	492	3	817207	ACC-6-22 遠気温度設定				
493	2	807111	ACC-2-12 リーク警報	493	3	817208	ACC-6-22 遠気温度				
494	2	807117	ACC-2-12 全熱交換機	494	3	817212	ACC-6-22 給気温度				
495	2	807201	ACC-2-11 2階南東空調機	495	3	817213	ACC-6-22 室内温度				
496	2	807202	ACC-2-11 7Fルーフ警報	496	3	817214	ACC-6-22 室内温度設定				
497	2	807203	ACC-2-11 予冷予熱中	497	3	817215	ACC-6-22 給気温度設定				
498	2	807209	ACC-2-11 遠気制御選択	498	3	817216	ACC-6-22 給気温度設定				
499	2	807210	ACC-2-11 外気冷房指令	499	3	818104	ACC-7-21 露点温度				
500	2	807211	ACC-2-11 リーク警報	500	3	818105	ACC-7-21 露点温度設定				
501	2	807217	ACC-2-11 全熱交換機	501	3	818106	ACC-7-21 遠気温度				
502	2	808101	ACC-3-12 3階南西空調機	502	3	818107	ACC-7-21 遠気温度設定				
503	2	808102	ACC-3-12 7Fルーフ警報	503	3	818108	ACC-7-21 遠気温度				
504	2	808103	ACC-3-12 予冷予熱中	504	3	818112	ACC-7-21 給気温度				
505	2	808109	ACC-3-12 遠気制御選択	505	3	818113	ACC-7-21 室内温度計測				
506	2	808110	ACC-3-12 外気冷房指令	506	3	818114	ACC-7-21 室内温度設定				
507	2	808111	ACC-3-12 リーク警報	507	3	818115	ACC-7-21 給気温度設定				
508	2	808117	ACC-3-12 全熱交換機	508	3	818116	ACC-7-21 給気温度設定				
509	2	808201	ACC-3-11 3階南東空調機	509	3	818204	ACC-7-22 露点温度				
510	2	808202	ACC-3-11 7Fルーフ警報	510	3	818205	ACC-7-22 露点温度設定				
511	2	808203	ACC-3-11 予冷予熱中	511	3	818206	ACC-7-22 遠気温度				
512	2	808209	ACC-3-11 遠気制御選択	512	3	818207	ACC-7-22 遠気温度設定				
513	2	808210	ACC-3-11 外気冷房指令	513	3	818208	ACC-7-22 遠気温度				
514	2	808211	ACC-3-11 リーク警報	514	3	818212	ACC-7-22 給気温度				
515	2	808217	ACC-3-11 全熱交換機	515	3	818213	ACC-7-22 室内温度計測				
516	3	809101	ACC-2-21 2階北東空調機	516	3	818214	ACC-7-22 室内温度設定				
517	3	809102	ACC-2-21 7Fルーフ警報	517	3	818215	ACC-7-22 給気温度設定				
518	3	809103	ACC-2-21 予冷予熱中	518	3	818216	ACC-7-22 給気温度設定				
519	3	809109	ACC-2-21 遠気制御選択	519	2	819104	ACC-8-12 露点温度				
520	3	809110	ACC-2-21 外気冷房指令	520	2	819105	ACC-8-12 露点温度設定				
521	3	809111	ACC-2-21 リーク警報	521	2	819106	ACC-8-12 遠気温度				
522	3	809117	ACC-2-21 全熱交換機	522	2	819107	ACC-8-12 遠気温度設定				
523	3	809201	ACC-2-22 2階北西空調機	523	2	819108	ACC-8-12 遠気温度				
524	3	809202	ACC-2-22 7Fルーフ警報	524	2	819112	ACC-8-12 給気温度				
525	3	809203	ACC-2-22 予冷予熱中	525	2	819113	ACC-8-12 室内温度計測				
526	3	809209	ACC-2-22 遠気制御選択	526	2	819114	ACC-8-12 室内温度設定				
527	3	809210	ACC-2-22 外気冷房指令	527	2	819115	ACC-8-12 給気設定(U)				
528	3	809211	ACC-2-22 リーク警報	528	2	819116	ACC-8-12 給気温度設定				
529	3	809217	ACC-2-22 全熱交換機	529	2	819204	ACC-8-11 露点温度				
530	3	810101	ACC-3-21 3階北東空調機	530	2	819205	ACC-8-11 露点温度設定				
531	3	810102	ACC-3-21 7Fルーフ警報	531	2	819206	ACC-8-11 遠気温度				
532	3	810103	ACC-3-21 予冷予熱中	532	2	819207	ACC-8-11 遠気温度設定				
533	3	810109	ACC-3-21 遠気制御選択	533	2	819208	ACC-8-11 遠気温度				
534	3	810110	ACC-3-21 外気冷房指令	534	2	819212	ACC-8-11 給気温度				

# 本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称
535	3	810111	ACC-3-21 リーク警報	535	2	819213	ACC-8-11 室内温度計測				
536	3	810117	ACC-3-21 全熱交換器	536	2	819214	ACC-8-11 室内温度設定				
537	3	810201	ACC-3-22 3階北西空調機	537	2	819215	ACC-8-11 給気設定(0)				
538	3	810202	ACC-3-22 7バルブ警報	538	2	819216	ACC-8-11 給気温度設定				
539	3	810203	ACC-3-22 予冷予熱中	539	2	820104	ACC-9-12 露点温度				
540	3	810209	ACC-3-22 遠気制御選択	540	2	820105	ACC-9-12 露点温度設定				
541	3	810210	ACC-3-22 外気冷房指令	541	2	820106	ACC-9-12 遠気湿度				
542	3	810211	ACC-3-22 リーク警報	542	2	820107	ACC-9-12 遠気湿度設定				
543	3	810217	ACC-3-22 全熱交換器	543	2	820108	ACC-9-12 遠気湿度				
544	2	811101	ACC-4-12 4階南西空調機	544	2	820112	ACC-9-12 給気湿度				
545	2	811102	ACC-4-12 7バルブ警報	545	2	820113	ACC-9-12 室内温度計測				
546	2	811103	ACC-4-12 予熱予冷中	546	2	820114	ACC-9-12 室内温度設定				
547	2	811109	ACC-4-12 遠気制御選択	547	2	820115	ACC-9-12 給気設定(0)				
548	2	811110	ACC-4-12 外気冷房指令	548	2	820116	ACC-9-12 給気温度設定				
549	2	811111	ACC-4-12 リーク警報	549	2	820204	ACC-9-11 露点温度				
550	2	811117	ACC-4-12 全熱交換器	550	2	820205	ACC-9-11 露点温度設定				
551	2	811201	ACC-4-11 4階南東空調機	551	2	820206	ACC-9-11 遠気湿度				
552	2	811202	ACC-4-11 7バルブ警報	552	2	820207	ACC-9-11 遠気湿度設定				
553	2	811203	ACC-4-11 予熱予冷中	553	2	820208	ACC-9-11 遠気湿度				
554	2	811209	ACC-4-11 遠気制御選択	554	2	820212	ACC-9-11 給気湿度				
555	2	811210	ACC-4-11 外気冷房指令	555	2	820213	ACC-9-11 室内温度計測				
556	2	811211	ACC-4-11 リーク警報	556	2	820214	ACC-9-11 室内温度設定				
557	2	811217	ACC-4-11 全熱交換器	557	2	820215	ACC-9-11 給気設定(0)				
558	2	812101	ACC-5-12 5階南西空調機	558	2	820216	ACC-9-11 給気温度設定				
559	2	812102	ACC-5-12 7バルブ警報	559	3	821104	ACC-8-21 露点温度				
560	2	812103	ACC-5-12 予熱予冷中	560	3	821105	ACC-8-21 露点温度設定				
561	2	812109	ACC-5-12 遠気制御選択	561	3	821106	ACC-8-21 遠気湿度				
562	2	812110	ACC-5-12 外気冷房指令	562	3	821107	ACC-8-21 遠気湿度設定				
563	2	812111	ACC-5-12 リーク警報	563	3	821108	ACC-8-21 遠気湿度				
564	2	812117	ACC-5-12 全熱交換器	564	3	821112	ACC-8-21 給気湿度				
565	2	812201	ACC-5-11 5階南東空調機	565	3	821113	ACC-8-21 室内温度計測				
566	2	812202	ACC-5-11 7バルブ警報	566	3	821114	ACC-8-21 室内温度設定				
567	2	812203	ACC-5-11 予熱予冷中	567	3	821115	ACC-8-21 給気設定(監視)				
568	2	812209	ACC-5-11 遠気制御選択	568	3	821116	ACC-8-21 給気温度設定				
569	2	812210	ACC-5-11 外気冷房指令	569	3	821204	ACC-8-22 露点温度				
570	2	812211	ACC-5-11 リーク警報	570	3	821205	ACC-8-22 露点温度設定				
571	2	812217	ACC-5-11 全熱交換器	571	3	821206	ACC-8-22 遠気湿度				
572	3	813101	ACC-4-21 4階北東空調機	572	3	821207	ACC-8-22 遠気湿度設定				
573	3	813102	ACC-4-21 7バルブ警報	573	3	821208	ACC-8-22 遠気湿度				
574	3	813103	ACC-4-21 予冷予熱中	574	3	821212	ACC-8-22 給気湿度				
575	3	813109	ACC-4-21 遠気制御選択	575	3	821213	ACC-8-22 室内温度計測				
576	3	813110	ACC-4-21 外気冷房指令	576	3	821214	ACC-8-22 室内温度設定				
577	3	813111	ACC-4-21 リーク警報	577	3	821215	ACC-8-22 給気湿度計測				
578	3	813117	ACC-4-21 全熱交換器	578	3	821216	ACC-8-22 給気温度設定				
579	3	813201	ACC-4-22 4階北西空調機	579	3	822104	ACC-9-21 露点温度				
580	3	813202	ACC-4-22 7バルブ警報	580	3	822105	ACC-9-21 露点温度設定				
581	3	813203	ACC-4-22 予冷予熱中	581	3	822106	ACC-9-21 遠気湿度				
582	3	813209	ACC-4-22 遠気制御選択	582	3	822107	ACC-9-21 遠気湿度設定				
583	3	813210	ACC-4-22 外気冷房指令	583	3	822108	ACC-9-21 遠気湿度				
584	3	813211	ACC-4-22 リーク警報	584	3	822112	ACC-9-21 給気湿度				
585	3	813217	ACC-4-22 全熱交換器	585	3	822113	ACC-9-21 室内温度計測				
586	3	814101	ACC-5-21 5階北東空調機	586	3	822114	ACC-9-21 室内温度設定				
587	3	814102	ACC-5-21 7バルブ警報	587	3	822115	ACC-9-21 給気温度計測				
588	3	814103	ACC-5-21 予冷予熱中	588	3	822116	ACC-9-21 給気温度設定				
589	3	814109	ACC-5-21 遠気制御選択	589	3	822204	ACC-9-22 露点温度				
590	3	814110	ACC-5-21 外気冷房指令	590	3	822205	ACC-9-22 露点温度設定				
591	3	814111	ACC-5-21 リーク警報	591	3	822206	ACC-9-22 遠気湿度				
592	3	814117	ACC-5-21 全熱交換器	592	3	822207	ACC-9-22 遠気湿度設定				
593	3	814201	ACC-5-22 5階北西空調機	593	3	822208	ACC-9-22 遠気湿度				
594	3	814202	ACC-5-22 7バルブ警報	594	3	822212	ACC-9-22 給気湿度				
595	3	814203	ACC-5-22 予熱予冷中	595	3	822213	ACC-9-22 室内温度計測				
596	3	814209	ACC-5-22 遠気制御選択	596	3	822214	ACC-9-22 室内温度設定				
597	3	814210	ACC-5-22 外気冷房指令	597	3	822215	ACC-9-22 給気温度計測				
598	3	814211	ACC-5-22 リーク警報	598	3	822216	ACC-9-22 給気温度設定				
599	3	814217	ACC-5-22 全熱交換器	599	2	823104	ACC-13-12 露点温度				
600	2	815101	ACC-6-12 6階南西空調機	600	2	823105	ACC-13-12 露点温度設定				
601	2	815102	ACC-6-12 7バルブ警報	601	2	823106	ACC-13-12 遠気湿度				
602	2	815103	ACC-6-12 予熱予冷中	602	2	823107	ACC-13-12 遠気湿度設定				
603	2	815109	ACC-6-12 遠気制御選択	603	2	823108	ACC-13-12 遠気湿度				
604	2	815110	ACC-6-12 外気冷房指令	604	2	823112	ACC-13-12 給気湿度				
605	2	815111	ACC-6-12 リーク警報	605	2	823113	ACC-13-12 室内温度計測				
606	2	815117	ACC-6-12 全熱交換器	606	2	823114	ACC-13-12 給気設定(監視)				
607	2	815201	ACC-6-11 6階南東空調機	607	2	823115	ACC-13-12 室内温度設定				
608	2	815202	ACC-6-11 7バルブ警報	608	2	823116	ACC-13-12 給気設定(セット)				
609	2	815203	ACC-6-11 予熱予冷中	609	2	823204	ACC-13-11 露点温度				
610	2	815209	ACC-6-11 遠気制御選択	610	2	823205	ACC-13-11 露点温度設定				
611	2	815210	ACC-6-11 外気冷房指令	611	2	823206	ACC-13-11 遠気湿度				
612	2	815211	ACC-6-11 リーク警報	612	2	823207	ACC-13-11 遠気湿度設定				
613	2	815217	ACC-6-11 全熱交換器	613	2	823208	ACC-13-11 遠気湿度				
614	2	816101	ACC-7-12 7階南西空調機	614	2	823212	ACC-13-11 給気湿度				
615	2	816102	ACC-7-12 7バルブ警報	615	2	823213	ACC-13-11 室内温度計測				
616	2	816103	ACC-7-12 予熱予冷中	616	2	823214	ACC-13-11 室内温度設定				
617	2	816109	ACC-7-12 遠気制御選択	617	2	823215	ACC-13-11 給気設定(監視)				
618	2	816110	ACC-7-12 外気冷房指令	618	2	823216	ACC-13-11 給気設定(セット)				
619	2	816111	ACC-7-12 リーク警報	619	2	824104	ACC-14-12 露点温度				
620	2	816117	ACC-7-12 全熱交換器	620	2	824105	ACC-14-12 露点温度設定				
621	2	816201	ACC-7-11 7階南東空調機	621	2	824106	ACC-14-12 遠気湿度				
622	2	816202	ACC-7-11 7バルブ警報	622	2	824107	ACC-14-12 遠気湿度設定				
623	2	816203	ACC-7-11 予熱予冷中	623	2	824108	ACC-14-12 遠気湿度				
624	2	816209	ACC-7-11 遠気制御選択	624	2	824112	ACC-14-12 給気湿度				
625	2	816210	ACC-7-11 外気冷房指令	625	2	824113	ACC-14-12 室内温度計測				
626	2	816211	ACC-7-11 リーク警報	626	2	824114	ACC-14-12 室内温度設定				
627	2	816217	ACC-7-11 全熱交換器	627	2	824115	ACC-14-12 給気設定(監視)				
628	3	817101	ACC-6-21 6階北東空調機	628	2	824116	ACC-14-12 給気設定(セット)				
629	3	817102	ACC-6-21 7バルブ警報	629	2	824204	ACC-14-11 露点温度				
630	3	817103	ACC-6-21 予冷予熱中	630	2	824205	ACC-14-11 露点温度設定				
631	3	817109	ACC-6-21 遠気制御選択	631	2	824206	ACC-14-11 遠気湿度				
632	3	817110	ACC-6-21 外気冷房指令	632	2	824207	ACC-14-11 遠気湿度設定				
633	3	817111	ACC-6-21 リーク警報	633	2	824208	ACC-14-11 遠気湿度				
634	3	817117	ACC-6-21 全熱交換器	634	2	824212	ACC-14-11 給気湿度				
635	3	817201	ACC-6-22 6階北西空調機	635	2	824213	ACC-14-11 室内温度計測				
636	3	817202	ACC-6-22 7バルブ警報	636	2	824214	ACC-14-11 室内温度設定				
637	3	817203	ACC-6-22 予冷予熱中	637	2	824215	ACC-14-11 給気設定(監視)				
638	3	817209	ACC-6-22 遠気制御選択	638	2	824216	ACC-14-11 給気設定(セット)				
639	3	817210	ACC-6-22 外気冷房指令	639	3	825104	ACC-13-21 露点温度				
640	3	817211	ACC-6-22 リーク警報	640	3	825105	ACC-13-21 露点温度設定				
641	3	817217	ACC-6-22 全熱交換器	641	3	825106	ACC-13-21 遠気湿度				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
642	3	818101	ACC-7-21 7階北東空調機	642	3	825107	ACC-13-21 遠気温度設定				
643	3	818102	ACC-7-21 7階北東空調機	643	3	825108	ACC-13-21 遠気湿度				
644	3	818103	ACC-7-21 予冷予熱中	644	3	825112	ACC-13-21 給気温度				
645	3	818109	ACC-7-21 遠気制御選択	645	3	825113	ACC-13-21 室内温度計測				
646	3	818110	ACC-7-21 外気冷房指令	646	3	825114	ACC-13-21 室内温度設定				
647	3	818111	ACC-7-21 リーク警報	647	3	825115	ACC-13-21 給気設定(監視)				
648	3	818117	ACC-7-21 全熱交換器	648	3	825116	ACC-13-21 給気設定(リセット)				
649	3	818201	ACC-7-22 7階北西空調機	649	3	825204	ACC-13-22 露点温度				
650	3	818202	ACC-7-22 7階北西空調機	650	3	825205	ACC-13-22 露点温度設定				
651	3	818203	ACC-7-22 予冷予熱中	651	3	825206	ACC-13-22 遠気湿度				
652	3	818209	ACC-7-22 遠気制御選択	652	3	825207	ACC-13-22 遠気湿度設定				
653	3	818210	ACC-7-22 外気冷房指令	653	3	825208	ACC-13-22 遠気湿度				
654	3	818211	ACC-7-22 リーク警報	654	3	825212	ACC-13-22 給気温度				
655	3	818217	ACC-7-22 全熱交換器	655	3	825213	ACC-13-22 室内温度計測				
656	2	819101	ACC-8-12 8階南西空調機	656	3	825214	ACC-13-22 室内温度設定				
657	2	819102	ACC-8-12 7階北西空調機	657	3	825215	ACC-13-22 給気設定(監視)				
658	2	819103	ACC-8-12 予冷予熱中	658	3	825216	ACC-13-22 給気設定(リセット)				
659	2	819109	ACC-8-12 遠気制御選択	659	3	826104	ACC-14-21 露点温度				
660	2	819110	ACC-8-12 外気冷房指令	660	3	826105	ACC-14-21 露点温度設定				
661	2	819111	ACC-8-12 リーク警報	661	3	826106	ACC-14-21 遠気湿度				
662	2	819117	ACC-8-12 全熱交換器	662	3	826107	ACC-14-21 遠気湿度設定				
663	2	819201	ACC-8-11 8階南東空調機	663	3	826108	ACC-14-21 遠気湿度				
664	2	819202	ACC-8-11 7階北西空調機	664	3	826112	ACC-14-21 給気温度				
665	2	819203	ACC-8-11 予冷予熱中	665	3	826113	ACC-14-21 室内温度計測				
666	2	819209	ACC-8-11 遠気制御選択	666	3	826114	ACC-14-21 室内温度設定				
667	2	819210	ACC-8-11 外気冷房指令	667	3	826115	ACC-14-21 給気設定(監視)				
668	2	819211	ACC-8-11 リーク警報	668	3	826116	ACC-14-21 給気設定(リセット)				
669	2	819217	ACC-8-11 全熱交換器	669	3	826204	ACC-14-22 露点温度				
670	2	820101	ACC-9-12 9階南西空調機	670	3	826205	ACC-14-22 露点温度設定				
671	2	820102	ACC-9-12 7階北西空調機	671	3	826206	ACC-14-22 遠気湿度				
672	2	820103	ACC-9-12 予冷予熱中	672	3	826207	ACC-14-22 遠気湿度設定				
673	2	820109	ACC-9-12 遠気制御選択	673	3	826208	ACC-14-22 遠気湿度				
674	2	820110	ACC-9-12 外気冷房指令	674	3	826212	ACC-14-22 給気温度				
675	2	820111	ACC-9-12 リーク警報	675	3	826213	ACC-14-22 室内温度計測				
676	2	820117	ACC-9-12 全熱交換器	676	3	826214	ACC-14-22 室内温度設定				
677	2	820201	ACC-9-11 9階南東空調機	677	3	826215	ACC-14-22 給気設定(監視)				
678	2	820202	ACC-9-11 7階北西空調機	678	3	826216	ACC-14-22 給気設定(リセット)				
679	2	820203	ACC-9-11 予冷予熱中	679	2	827104	ACC-15-12 露点温度				
680	2	820209	ACC-9-11 遠気制御選択	680	2	827105	ACC-15-12 露点温度設定				
681	2	820210	ACC-9-11 外気冷房指令	681	2	827106	ACC-15-12 遠気湿度				
682	2	820211	ACC-9-11 リーク警報	682	2	827107	ACC-15-12 遠気湿度設定				
683	2	820217	ACC-9-11 全熱交換器	683	2	827108	ACC-15-12 遠気湿度				
684	3	821101	ACC-8-21 8階北東空調機	684	2	827112	ACC-15-12 給気温度				
685	3	821102	ACC-8-21 7階北西空調機	685	2	827113	ACC-15-12 室内温度計測				
686	3	821103	ACC-8-21 予冷予熱中	686	2	827114	ACC-15-12 室内温度設定				
687	3	821109	ACC-8-21 遠気制御選択	687	2	827115	ACC-15-12 給気設定(リ)				
688	3	821110	ACC-8-21 外気冷房指令	688	2	827116	ACC-15-12 給気温度設定				
689	3	821111	ACC-8-21 リーク警報	689	2	827204	ACC-15-11 露点温度				
690	3	821117	ACC-8-21 全熱交換器	690	2	827205	ACC-15-11 露点温度設定				
691	3	821201	ACC-8-22 8階北西空調機	691	2	827206	ACC-15-11 遠気湿度				
692	3	821202	ACC-8-22 7階北西空調機	692	2	827207	ACC-15-11 遠気湿度設定				
693	3	821203	ACC-8-22 予冷予熱中	693	2	827208	ACC-15-11 遠気湿度				
694	3	821209	ACC-8-22 遠気制御選択	694	2	827212	ACC-15-11 給気温度				
695	3	821210	ACC-8-22 外気冷房指令	695	2	827213	ACC-15-11 室内温度計測				
696	3	821211	ACC-8-22 リーク警報	696	2	827214	ACC-15-11 室内温度設定				
697	3	821217	ACC-8-22 全熱交換器	697	2	827215	ACC-15-11 給気設定(リ)				
698	3	822101	ACC-9-21 9階北東空調機	698	2	827216	ACC-15-11 給気温度設定				
699	3	822102	ACC-9-21 7階北西空調機	699	2	828104	ACC-16-12 露点温度				
700	3	822103	ACC-9-21 予冷予熱中	700	2	828105	ACC-16-12 露点温度設定				
701	3	822109	ACC-9-21 遠気制御選択	701	2	828106	ACC-16-12 遠気湿度				
702	3	822110	ACC-9-21 外気冷房指令	702	2	828107	ACC-16-12 遠気湿度設定				
703	3	822111	ACC-9-21 リーク警報	703	2	828108	ACC-16-12 遠気湿度				
704	3	822117	ACC-9-21 全熱交換器	704	2	828112	ACC-16-12 給気温度				
705	3	822201	ACC-9-22 9階北西空調機	705	2	828113	ACC-16-12 室内温度計測				
706	3	822202	ACC-9-22 7階北西空調機	706	2	828114	ACC-16-12 室内温度設定				
707	3	822203	ACC-9-22 予冷予熱中	707	2	828115	ACC-16-12 給気設定(リセット)				
708	3	822209	ACC-9-22 遠気制御選択	708	2	828116	ACC-16-12 給気設定(監視)				
709	3	822210	ACC-9-22 外気冷房指令	709	2	828204	ACC-16-11 露点温度				
710	3	822211	ACC-9-22 リーク警報	710	2	828205	ACC-16-11 露点温度設定				
711	3	822217	ACC-9-22 全熱交換器	711	2	828206	ACC-16-11 遠気湿度				
712	2	823101	ACC-13-12 13階南西空調機	712	2	828207	ACC-16-11 遠気湿度設定				
713	2	823102	ACC-13-12 7階北西空調機	713	2	828208	ACC-16-11 遠気湿度				
714	2	823103	ACC-13-12 予冷予熱中	714	2	828212	ACC-16-11 給気温度				
715	2	823109	ACC-13-12 遠気制御選択	715	2	828213	ACC-16-11 室内温度計測				
716	2	823110	ACC-13-12 外気冷房指令	716	2	828214	ACC-16-11 室内温度設定				
717	2	823111	ACC-13-12 リーク警報	717	2	828215	ACC-16-11 給気設定(リセット)				
718	2	823117	ACC-13-12 全熱交換器	718	2	828216	ACC-16-11 給気設定(監視)				
719	2	823201	ACC-13-11 13階南東空調機	719	3	829104	ACC-15-21 露点温度				
720	2	823202	ACC-13-11 7階北西空調機	720	3	829105	ACC-15-21 露点温度設定				
721	2	823203	ACC-13-11 予冷予熱中	721	3	829106	ACC-15-21 遠気湿度				
722	2	823209	ACC-13-11 遠気制御選択	722	3	829107	ACC-15-21 遠気湿度設定				
723	2	823210	ACC-13-11 外気冷房指令	723	3	829108	ACC-15-21 遠気湿度				
724	2	823211	ACC-13-11 リーク警報	724	3	829112	ACC-15-21 給気温度				
725	2	823217	ACC-13-11 全熱交換器	725	3	829113	ACC-15-21 給気設定(監視)				
726	2	824101	ACC-14-12 14階南西空調機	726	3	829121	15F事務室1 温度				
727	2	824102	ACC-14-12 7階北西空調機	727	3	829122	15F事務室1 温度設定				
728	2	824103	ACC-14-12 予冷予熱中	728	3	829123	15F事務室2 温度				
729	2	824109	ACC-14-12 遠気制御選択	729	3	829124	15F事務室2 温度設定				
730	2	824110	ACC-14-12 外気冷房指令	730	3	829125	審議官応接室 温度				
731	2	824111	ACC-14-12 リーク警報	731	3	829126	審議官応接室 温度設定				
732	2	824117	ACC-14-12 全熱交換器	732	3	829127	通産審議官室 温度				
733	2	824201	ACC-14-11 14階南東空調機	733	3	829128	通産審議官室 温度設定				
734	2	824202	ACC-14-11 7階北西空調機	734	3	829133	ACC-15-21 給気設定(リセット)				
735	2	824203	ACC-14-11 予冷予熱中	735	3	829204	ACC-15-22 露点温度				
736	2	824209	ACC-14-11 遠気制御選択	736	3	829205	ACC-15-22 露点温度設定				
737	2	824210	ACC-14-11 外気冷房指令	737	3	829206	ACC-15-22 遠気湿度				
738	2	824211	ACC-14-11 リーク警報	738	3	829207	ACC-15-22 遠気湿度設定				
739	2	824217	ACC-14-11 全熱交換器	739	3	829208	ACC-15-22 遠気湿度				
740	3	825101	ACC-13-21 13階北東空調機	740	3	829212	ACC-15-22 給気温度				
741	3	825102	ACC-13-21 7階北西空調機	741	3	829213	ACC-15-22 室内温度計測				
742	3	825103	ACC-13-21 予冷予熱中	742	3	829214	ACC-15-22 室内温度設定				
743	3	825109	ACC-13-21 遠気制御選択	743	3	829215	ACC-15-22 給気設定(監視)				
744	3	825110	ACC-13-21 外気冷房指令	744	3	829216	ACC-15-22 給気設定(リセット)				
745	3	825111	ACC-13-21 リーク警報	745	3	830104	ACC-16-21 露点温度				
746	3	825117	ACC-13-21 全熱交換器	746	3	830105	ACC-16-21 露点温度設定				
747	3	825201	ACC-13-22 13階北西空調機	747	3	830106	ACC-16-21 遠気湿度				
748	3	825202	ACC-13-22 7階北西空調機	748	3	830107	ACC-16-21 遠気湿度設定				



# 本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIC No.	7/15	ポイント名称	整理No.	AIC No.	7/15	ポイント名称	整理No.	AIC No.	7/15	ポイント名称
749	3	825203	ACC-13-22 予冷予熱中	749	3	830108	ACC-16-21 遠気温度				
750	3	825209	ACC-13-22 遠気制御選択	750	3	830112	ACC-16-21 給気温度				
751	3	825210	ACC-13-22 外気冷房指令	751	3	830113	ACC-16-21 室内温度				
752	3	825211	ACC-13-22 リーク警報	752	3	830114	ACC-16-21 室内温度設定				
753	3	825217	ACC-13-22 全熱交換器	753	3	830115	ACC-16-21給気設定(監視)				
754	3	826101	ACC-14-21 14階北東空調	754	3	830116	ACC-16-21給気設定(リセット)				
755	3	826102	ACC-14-21 フィルター警報	755	3	830204	ACC-16-22 露点温度				
756	3	826103	ACC-14-21 予冷予熱中	756	3	830205	ACC-16-22 露点温度設定				
757	3	826109	ACC-14-21 遠気制御選択	757	3	830206	ACC-16-22 遠気温度				
758	3	826110	ACC-14-21 外気冷房指令	758	3	830207	ACC-16-22 遠気温度設定				
759	3	826111	ACC-14-21 リーク警報	759	3	830208	ACC-16-22 遠気湿度				
760	3	826117	ACC-14-21 全熱交換器	760	3	830212	ACC-16-22 給気温度				
761	3	826201	ACC-14-22 14階北西空調	761	3	830213	ACC-16-22 室内温度				
762	3	826202	ACC-14-22 フィルター警報	762	3	830214	ACC-16-22 室内温度設定				
763	3	826203	ACC-14-22 予冷予熱中	763	3	830215	ACC-16-22給気設定(監視)				
764	3	826209	ACC-14-22 遠気制御選択	764	3	830216	ACC-16-22給気設定(リセット)				
765	3	826210	ACC-14-22 外気冷房指令	765	3	831104	ACC-10-21 露点温度				
766	3	826211	ACC-14-22 リーク警報	766	3	831105	ACC-10-21 露点温度設定				
767	3	826217	ACC-14-22 全熱交換器	767	3	831106	ACC-10-21 遠気温度				
768	2	827101	ACC-15-12 15階南西空調	768	3	831107	ACC-10-21 遠気温度設定				
769	2	827103	ACC-15-12 予冷予熱中	769	3	831108	ACC-10-21 遠気湿度				
770	2	827109	ACC-15-12 遠気温度選択	770	3	831112	ACC-10-21 給気温度				
771	2	827110	ACC-15-12 外気冷房指令	771	3	831113	ACC-10-21 室内温度計測				
772	2	827111	ACC-15-12 リーク警報	772	3	831114	ACC-10-21 室内温度設定				
773	2	827117	ACC-15-12 全熱交換器	773	3	831115	ACC-10-21給気設定(監視)				
774	2	827201	ACC-15-11 15階南東	774	3	831116	ACC-10-21給気設定(リセット)				
775	2	827202	ACC-15-11 フィルター警報	775	3	831204	ACC-10-22 露点温度				
776	2	827203	ACC-15-11 予冷予熱中	776	3	831205	ACC-10-22 露点温度設定				
777	2	827209	ACC-15-11 遠気制御選択	777	3	831206	ACC-10-22 遠気湿度				
778	2	827210	ACC-15-11 外気冷房指令	778	3	831207	ACC-10-22 遠気湿度設定				
779	2	827211	ACC-15-11 リーク警報	779	3	831208	ACC-10-22 遠気温度				
780	2	827217	ACC-15-11 全熱交換器	780	3	831212	ACC-10-22 給気温度				
781	2	828101	ACC-16-12 16階南西	781	3	831213	ACC-10-22 室内温度計測				
782	2	828102	ACC-16-12 フィルター警報	782	3	831214	ACC-10-22 室内温度設定				
783	2	828103	ACC-16-12 予冷予熱中	783	3	831215	ACC-10-22給気設定(監視)				
784	2	828109	ACC-16-12 遠気制御選択	784	3	831216	ACC-10-22給気設定(リセット)				
785	2	828110	ACC-16-12 外気冷房指令	785	2	832104	ACC-12-12 露点温度				
786	2	828111	ACC-16-12 リーク警報	786	2	832105	ACC-12-12 露点温度設定				
787	2	828117	ACC-16-12 全熱交換器	787	2	832106	ACC-12-12 遠気湿度				
788	2	828201	ACC-16-11 16階南東空調	788	2	832107	ACC-12-12 遠気湿度設定				
789	2	828202	ACC-16-11 フィルター警報	789	2	832108	ACC-12-12 遠気温度				
790	2	828203	ACC-16-11 予冷予熱中	790	2	832112	ACC-12-12 給気湿度				
791	2	828209	ACC-16-11 遠気制御選択	791	2	832113	ACC-12-12 室内温度				
792	2	828210	ACC-16-11 外気冷房指令	792	2	832114	ACC-12-12 室内温度設定				
793	2	828211	ACC-16-11 リーク警報	793	2	832115	ACC-12-12給気設定(監視)				
794	2	828217	ACC-16-11 全熱交換器	794	2	832116	ACC-12-12給気設定(リセット)				
795	3	829101	ACC-15-21 15階北東空調	795	2	832204	ACC-12-11 露点温度				
796	3	829102	ACC-15-21 フィルター警報	796	2	832205	ACC-12-11 露点温度設定				
797	3	829103	ACC-15-21 予冷予熱中	797	2	832206	ACC-12-11 遠気湿度				
798	3	829109	ACC-15-21 遠気制御選択	798	2	832207	ACC-12-11 遠気湿度設定				
799	3	829110	ACC-15-21 外気冷房指令	799	2	832208	ACC-12-11 遠気温度				
800	3	829111	ACC-15-21 リーク警報	800	2	832212	ACC-12-11 給気温度				
801	3	829114	ACC-15-21 全熱交換器	801	2	832213	ACC-12-11給気設定(監視)				
802	3	829129	15F事務室1 VAV	802	2	832221	政務次官室1 温度				
803	3	829130	15F事務室2 VAV	803	2	832222	政務次官室1 温度設定				
804	3	829131	審議官応接室 VAV	804	2	832223	政務次官応接1 温度				
805	3	829132	通産審議官室 VAV	805	2	832224	政務次官応接1 温度設定				
806	3	829201	ACC-15-22 15階北西空調	806	2	832225	政務次官附室1 温度				
807	3	829202	ACC-15-22 フィルター警報	807	2	832226	政務次官附室1 温度設定				
808	3	829203	ACC-15-22 予冷予熱中	808	2	832227	政務次官室2 温度				
809	3	829209	ACC-15-22 遠気制御選択	809	2	832228	政務次官室2 温度設定				
810	3	829210	ACC-15-22 外気冷房指令	810	2	832229	政務次官応接2 温度				
811	3	829211	ACC-15-22 リーク警報	811	2	832230	政務次官応接2 温度設定				
812	3	829217	ACC-15-22 全熱交換器	812	2	832231	政務次官附室2 温度				
813	3	830101	ACC-16-21 16階北東空調	813	2	832232	政務次官附室2 温度設定				
814	3	830102	ACC-16-21 フィルター警報	814	2	832239	ACC-32-2 給気設定(リセット)				
815	3	830103	ACC-16-21 予冷予熱中	815	2	832240	審議官秘書室 温度				
816	3	830109	ACC-16-21 遠気制御選択	816	2	832241	審議官秘書室 温度設定				
817	3	830110	ACC-16-21 外気冷房指令	817	3	833104	ACC-12-21 露点温度				
818	3	830111	ACC-16-21 リーク警報	818	3	833105	ACC-12-21 露点温度設定				
819	3	830117	ACC-16-21 全熱交換器	819	3	833106	ACC-12-21 遠気湿度				
820	3	830201	ACC-16-22 16階北西空調	820	3	833107	ACC-12-21 遠気湿度設定				
821	3	830202	ACC-16-22 フィルター警報	821	3	833108	ACC-12-21 遠気温度				
822	3	830203	ACC-16-22 予冷予熱中	822	3	833112	ACC-12-21 給気温度				
823	3	830209	ACC-16-22 遠気制御選択	823	3	833113	ACC-12-21 室内温度				
824	3	830210	ACC-16-22 外気冷房指令	824	3	833114	ACC-12-21 室内温度設定				
825	3	830211	ACC-16-22 リーク警報	825	3	833115	ACC-12-21給気設定(監視)				
826	3	830217	ACC-16-22 全熱交換器	826	3	833116	ACC-12-21給気設定(リセット)				
827	3	831101	ACC-10-21 10階北東空調	827	3	833118	審議官室(東) 温度				
828	3	831102	ACC-10-21 フィルター警報	828	3	833119	審議官室(東) 温度設定				
829	3	831103	ACC-10-21 予冷予熱中	829	3	833204	ACC-12-22 露点温度				
830	3	831109	ACC-10-21 遠気制御選択	830	3	833205	ACC-12-22 露点温度設定				
831	3	831110	ACC-10-21 外気冷房指令	831	3	833206	ACC-12-22 遠気湿度				
832	3	831111	ACC-10-21 リーク警報	832	3	833207	ACC-12-22 遠気湿度設定				
833	3	831117	ACC-10-21 全熱交換器	833	3	833208	ACC-12-22 遠気温度				
834	3	831201	ACC-10-22 10階北西空調	834	3	833212	ACC-12-22 給気温度				
835	3	831202	ACC-10-22 フィルター警報	835	3	833213	ACC-12-22給気設定(監視)				
836	3	831203	ACC-10-22 予冷予熱中	836	3	833221	審議官室(西) 温度				
837	3	831209	ACC-10-22 遠気制御選択	837	3	833222	審議官室(西) 温度設定				
838	3	831210	ACC-10-22 外気冷房指令	838	3	833223	顧問室 温度				
839	3	831211	ACC-10-22 リーク警報	839	3	833224	顧問室 温度設定				
840	3	831217	ACC-10-22 全熱交換器	840	3	833225	特別会議室1 温度				
841	3	831221	10階 広聴室センター選択	841	3	833226	特別会議室1 温度設定				
842	2	832101	ACC-12-12 12階南西空調	842	3	833227	特別会議室2 温度				
843	2	832102	ACC-12-12 フィルター警報	843	3	833228	特別会議室2 温度設定				
844	2	832103	ACC-12-12 予冷予熱中	844	3	833233	ACC-12-22給気設定(リセット)				
845	2	832109	ACC-12-12 遠気制御選択	845	2	834104	ACC-10-12 露点温度				
846	2	832110	ACC-12-12 外気冷房指令	846	2	834105	ACC-10-12 露点温度設定				
847	2	832111	ACC-12-12 リーク警報	847	2	834106	ACC-10-12 遠気湿度				
848	2	832117	ACC-12-12 全熱交換器	848	2	834107	ACC-10-12 遠気湿度設定				
849	2	832201	ACC-12-11 12階南東空調	849	2	834108	ACC-10-12 遠気温度				
850	2	832202	ACC-12-11 フィルター警報	850	2	834112	ACC-10-12 給気温度				
851	2	832203	ACC-12-11 予冷予熱中	851	2	834113	ACC-10-12 室内温度計測				
852	2	832209	ACC-12-11 遠気制御選択	852	2	834114	ACC-10-12 室内温度設定				
853	2	832210	ACC-12-11 外気冷房指令	853	2	834115	ACC-10-12給気設定(監視)				
854	2	832211	ACC-12-11 リーク警報	854	2	834116	ACC-10-12給気設定(リセット)				
855	2	832214	ACC-12-11 全熱交換器	855	2	834204	ACC-10-11 露点温度				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館計算ポイント			
整理No.	AIC No.	7/17ス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	7/17ス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	7/17ス	ポイント名称
856	2	832233	政務次官室2 VAV	856	2	834205	ACC-10-11 露点温度設定				
857	2	832234	政務次官応接室1 VAV	857	2	834206	ACC-10-11 遠気湿度				
858	2	832235	政務次官附室1 VAV	858	2	834207	ACC-10-11 遠気湿度設定				
859	2	832236	政務次官室1 VAV	859	2	834208	ACC-10-11 遠気湿度				
860	2	832237	政務次官応接室2 VAV	860	2	834212	ACC-10-11 給気温度				
861	2	832238	政務次官附室2 VAV	861	2	834213	ACC-10-11 室内温度計測				
862	2	832242	審議官秘書室 VAV	862	2	834214	ACC-10-11 室内温度設定				
863	3	833101	ACC-12-21 12階北東空調	863	2	834215	ACC-10-11給気設定(監視)				
864	3	833102	ACC-12-21 7/17ス警報	864	2	834216	ACC-10-11給気設定(リセット)				
865	3	833103	ACC-12-21 予冷予熱中	865	2	835104	ACC-11-12 露点温度				
866	3	833109	ACC-12-21 遠気制御選択	866	2	835105	ACC-11-12 露点温度設定				
867	3	833110	ACC-12-21 外気冷房指令	867	2	835106	ACC-11-12 遠気湿度				
868	3	833111	ACC-12-21 リーク警報	868	2	835107	ACC-11-12 遠気湿度設定				
869	3	833117	ACC-12-21 全熱交換器	869	2	835108	ACC-11-12 遠気湿度				
870	3	833120	審議官室(東) VAV	870	2	835112	ACC-11-12 給気温度				
871	3	833201	ACC-12-22 12階北西空調	871	2	835113	ACC-11-12給気設定(監視)				
872	3	833202	ACC-12-22 7/17ス警報	872	2	835121	官房参事官室 温度				
873	3	833203	ACC-12-22 予冷予熱中	873	2	835122	官房参事官室 温度設定				
874	3	833209	ACC-12-22 遠気制御選択	874	2	835123	企画調整課 温度				
875	3	833210	ACC-12-22 外気冷房指令	875	2	835124	企画調整課 温度設定				
876	3	833211	ACC-12-22 リーク警報	876	2	835125	企画調整課長室 温度				
877	3	833214	ACC-12-22 全熱交換器	877	2	835126	企画調整課長室 温度設定				
878	3	833229	審議官室(西) VAV	878	2	835132	ACC-11-12給気設定(リセット)				
879	3	833230	顧問室 VAV	879	2	835204	ACC-11-11 露点温度				
880	3	833231	特別会議室1 VAV	880	2	835205	ACC-11-11 露点温度設定				
881	3	833232	特別会議室2 VAV	881	2	835206	ACC-11-11 遠気湿度				
882	2	834101	ACC-10-12 10階南西空調	882	2	835207	ACC-11-11 遠気湿度設定				
883	2	834102	ACC-10-12 7/17ス警報	883	2	835208	ACC-11-11 遠気湿度				
884	2	834103	ACC-10-12 予冷予熱中	884	2	835212	ACC-11-11 給気温度				
885	2	834109	ACC-10-12 遠気制御選択	885	2	835213	ACC-11-11給気設定(監視)				
886	2	834110	ACC-10-12 外気冷房指令	886	2	835221	副大臣室1 温度				
887	2	834111	ACC-10-12 リーク警報	887	2	835222	副大臣室1 設定				
888	2	834117	ACC-10-12 全熱交換器	888	2	835223	副大臣応接室1 温度				
889	2	834201	ACC-10-11 10階南東空調	889	2	835224	副大臣応接室1 設定				
890	2	834202	ACC-10-11 7/17ス警報	890	2	835225	副大臣付室1 温度				
891	2	834203	ACC-10-11 予冷予熱中	891	2	835226	副大臣付室1 設定				
892	2	834209	ACC-10-11 遠気制御選択	892	2	835227	副大臣応接室2 温度				
893	2	834210	ACC-10-11 外気冷房指令	893	2	835228	副大臣応接室2 設定				
894	2	834211	ACC-10-11 リーク警報	894	2	835229	副大臣室2 温度				
895	2	834217	ACC-10-11 全熱交換器	895	2	835230	副大臣室2 設定				
896	2	835101	ACC-11-12 11階南西空調	896	2	835231	総務審議官応接室 温度				
897	2	835102	ACC-11-12 7/17ス警報	897	2	835232	総務審議官応接室 設定				
898	2	835103	ACC-11-12 予冷予熱中	898	2	835240	ACC-35-2 給気設定(リセット)				
899	2	835109	ACC-11-12 遠気制御選択	899	3	836104	ACC-11-21 露点温度				
900	2	835110	ACC-11-12 外気冷房指令	900	3	836105	ACC-11-21 露点温度設定				
901	2	835111	ACC-11-12 リーク警報	901	3	836106	ACC-11-21 遠気湿度				
902	2	835114	ACC-11-12 全熱交換器	902	3	836107	ACC-11-21 遠気湿度設定				
903	2	835127	官房参事官室 VAV	903	3	836108	ACC-11-21 遠気湿度				
904	2	835128	企画調整課 VAV	904	3	836112	ACC-11-21 給気温度				
905	2	835129	企画調整課長室 VAV	905	3	836113	ACC-11-21給気設定(監視)				
906	2	835130	南西廊下他 CAV	906	3	836121	大臣秘書応接室 温度				
907	2	835131	ELVホール CAV	907	3	836122	大臣秘書応接室 設定				
908	2	835201	ACC-11-11 11階南東空調	908	3	836123	大臣秘書附室 温度				
909	2	835202	ACC-11-11 7/17ス警報	909	3	836124	大臣秘書附室 設定				
910	2	835203	ACC-11-11 予熱予冷中	910	3	836125	大臣秘書室 温度				
911	2	835209	ACC-11-11 遠気制御選択	911	3	836126	大臣秘書室 設定				
912	2	835210	ACC-11-11 外気冷房指令	912	3	836127	大臣応接室 温度				
913	2	835211	ACC-11-11 リーク警報	913	3	836128	大臣応接室 設定				
914	2	835214	ACC-11-11 全熱交換器	914	3	836129	大臣室 温度				
915	2	835235	副大臣室1 VAV	915	3	836130	大臣室 設定				
916	2	835234	副大臣応接室1 VAV	916	3	836131	総務審議官室 温度				
917	2	835235	副大臣附室1 VAV	917	3	836132	総務審議官室 設定				
918	2	835236	副大臣応接室2 VAV	918	3	836141	ACC-36-1 給気設定(リセット)				
919	2	835237	副大臣室2 VAV	919	3	836204	ACC-11-22 露点温度				
920	2	835238	総務審議官応接室 VAV	920	3	836205	ACC-11-22 露点温度設定				
921	2	835239	南東廊下 CAV	921	3	836206	ACC-11-22 遠気湿度				
922	3	836101	ACC-11-21 11階北東空調	922	3	836207	ACC-11-22 遠気湿度設定				
923	3	836102	ACC-11-21 7/17ス警報	923	3	836208	ACC-11-22 遠気湿度				
924	3	836103	ACC-11-21 予熱予冷中	924	3	836212	ACC-11-22 給気温度				
925	3	836109	ACC-11-21 遠気制御選択	925	3	836213	ACC-11-22給気設定(監視)				
926	3	836110	ACC-11-21 外気冷房指令	926	3	836221	事務次官室 温度				
927	3	836111	ACC-11-21 リーク警報	927	3	836222	事務次官室 温度設定				
928	3	836114	ACC-11-21 全熱交換器	928	3	836223	事務次官応接室 温度				
929	3	836133	大臣秘書応接室 VAV	929	3	836224	事務次官応接室 温度設定				
930	3	836134	大臣秘書附室 VAV	930	3	836225	事務次官附室 温度				
931	3	836135	大臣秘書室 VAV	931	3	836226	事務次官附室 温度設定				
932	3	836136	大臣応接室 VAV	932	3	836227	秘書課長室 温度				
933	3	836137	大臣室 VAV	933	3	836228	秘書課長室 温度設定				
934	3	836138	総務審議官室 VAV	934	3	836229	秘書課長応接室 温度				
935	3	836139	北東廊下 CAV	935	3	836230	秘書課長応接室 温度設定				
936	3	836140	北東廊下2 CAV	936	3	836231	官房長室 温度				
937	3	836201	ACC-11-22 11階北西空調	937	3	836232	官房長室 温度設定				
938	3	836202	ACC-11-22 7/17ス警報	938	3	836240	ACC-36-2 給気設定(リセット)				
939	3	836203	ACC-11-22 予熱予冷中	939	2	837104	ACC-17-12 露点温度				
940	3	836209	ACC-11-22 遠気制御選択	940	2	837105	ACC-17-12 露点温度設定				
941	3	836210	ACC-11-22 外気冷房指令	941	2	837106	ACC-17-12 遠気湿度				
942	3	836211	ACC-11-22 リーク警報	942	2	837107	ACC-17-12 遠気湿度設定				
943	3	836214	ACC-11-22 全熱交換器	943	2	837108	ACC-17-12 遠気湿度				
944	3	836233	事務官室 VAV	944	2	837112	ACC-17-12 給気温度				
945	3	836234	事務次官応接室 VAV	945	2	837113	ACC-17-12 給気温度設定				
946	3	836235	事務次官附室 VAV	946	2	837114	ACC-17-12 給気温度設定				
947	3	836236	秘書課長室 VAV	947	2	837117	電話・計数室 温度				
948	3	836237	秘書課長応接室 VAV	948	2	837118	電話・計数室 設定				
949	3	836238	官房長室 VAV	949	2	837120	特別会議室B 温度				
950	3	836239	北西廊下 CAV	950	2	837121	特別会議室B 設定				
951	2	837101	ACC-17-12 17階南西空調	951	2	837123	特別会議室A VA-26-2温度				
952	2	837102	ACC-17-12 7/17ス警報	952	2	837124	特別会議室A VA-26-2設定				
953	2	837103	ACC-17-12 予熱予冷中	953	2	837125	特別会議室A VA-27-1温度				
954	2	837109	ACC-17-12 遠気制御選択	954	2	837127	特別会議室A VA-27-1設定				
955	2	837110	ACC-17-12 外気冷房指令	955	2	837204	ACC-17-11 露点温度				
956	2	837111	ACC-17-12 リーク警報	956	2	837205	ACC-17-11 露点温度設定				
957	2	837115	ACC-17-12 全熱交換器	957	2	837206	ACC-17-11 遠気湿度				
958	2	837116	電話・計数室 VAV-28	958	2	837207	ACC-17-11 遠気湿度設定				
959	2	837119	特別会議室B VAV-28-1	959	2	837208	ACC-17-11 遠気湿度				
960	2	837122	特別会議室A VAV-28-2	960	2	837212	ACC-17-11 給気温度				
961	2	837125	特別会議室A VAV-27-1	961	2	837213	ACC-17-11 給気温度設定				
962	2	837128	CAV-16 17Fホリ	962	2	837214	ACC-17-11 給気温度設定				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館演算ポイント			
整理No.	AIC No.	7/F I/O	ポイント名称	整理No.	AIC No.	7/F I/O	ポイント名称	整理No.	AIC No.	7/F I/O	ポイント名称
963	2	837129	CAV-15 17F倉庫A	963	2	837217	第1共用会議室VAV-27-2温				
964	2	837201	ACC-17-11 17階南東空調	964	2	837218	第1共用会議室VAV-27-2設				
965	2	837202	ACC-17-11 17階北東	965	2	837220	第1共用会議室VAV-27-3温				
966	2	837203	ACC-17-11 予冷予熱中	966	2	837221	第1共用会議室VAV-27-3設				
967	2	837209	ACC-17-11 遠気制御選択	967	2	837223	第2共用会議室VAV-27-4温				
968	2	837210	ACC-17-11 外気冷房指令	968	2	837224	第2共用会議室VAV-27-4設				
969	2	837211	ACC-17-11 リーク警報	969	2	837226	第3共用会議室VAV-27-5温				
970	2	837215	ACC-17-21 全熱交換器	970	2	837227	第3共用会議室VAV-27-5設				
971	2	837216	第1共用会議室 VAV-27-2	971	3	838104	ACC-17-21 露点温度				
972	2	837219	第1共用会議室 VAV-27-3	972	3	838105	ACC-17-21 露点温度設定				
973	2	837222	第2共用会議室 VAV-27-4	973	3	838106	ACC-17-21 遠気温度				
974	2	837225	第3共用会議室 VAV-27-5	974	3	838107	ACC-17-21 遠気温度設定				
975	2	837228	CAV-13 17F廊下(南東)	975	3	838108	ACC-17-21 遠気湿度				
976	2	837229	CAV-14 17F ELVホール	976	3	838112	ACC-17-21 給気温度				
977	3	838101	ACC-17-21 17階北東	977	3	838113	ACC-17-21 給気温度設定				
978	3	838102	ACC-17-21 17階北東	978	3	838114	ACC-17-21 給気湿度				
979	3	838103	ACC-17-21 予冷予熱中	979	3	838117	ACC-17-21-VAV1 室温				
980	3	838109	ACC-17-21 遠気制御選択	980	3	838118	ACC-17-21-VAV1 温度設定				
981	3	838110	ACC-17-21 外気冷房指令	981	3	838120	ACC-17-21-VAV2 室温				
982	3	838111	ACC-17-21 リーク警報	982	3	838121	ACC-17-21-VAV2 温度設定				
983	3	838115	ACC-17-21 全熱交換器	983	3	838123	ACC-17-21-VAV3 室温				
984	3	838116	ACC-17-21-VAV1	984	3	838124	ACC-17-21-VAV3 温度設定				
985	3	838119	ACC-17-21-VAV2	985	3	838126	ACC-17-21-VAV4 室温				
986	3	838122	ACC-17-21-VAV3	986	3	838127	ACC-17-21-VAV4 温度設定				
987	3	838125	ACC-17-21-VAV4	987	3	838130	ACC-17-21-VAV5 室温				
988	3	838128	ACC-17-21-CAV	988	3	838131	ACC-17-21-VAV5 温度設定				
989	3	838129	ACC-17-21-VAV5	989	3	838133	ACC-17-21-VAV6 室温				
990	3	838132	ACC-17-21-VAV6	990	3	838134	ACC-17-21-VAV6 温度設定				
991	3	838135	ACC-17-21-VAV7	991	3	838136	ACC-17-21-VAV7 室温				
992	3	838138	ACC-17-21-VAV8	992	3	838137	ACC-17-21-VAV7 温度設定				
993	3	838201	ACC-17-22 北西空調	993	3	838139	ACC-17-21-VAV8 室温				
994	3	838202	ACC-17-22 17階北東	994	3	838140	ACC-17-21-VAV8 温度設定				
995	3	838203	ACC-17-22 予冷予熱中	995	3	838204	ACC-17-22 露点温度				
996	3	838209	ACC-17-22 遠気制御選択	996	3	838205	ACC-17-22 露点温度設定				
997	3	838210	ACC-17-22 外気冷房指令	997	3	838206	ACC-17-22 遠気湿度				
998	3	838211	ACC-17-22 リーク警報	998	3	838207	ACC-17-22 遠気湿度設定				
999	3	838215	ACC-17-22 全熱交換器	999	3	838208	ACC-17-22 遠気湿度				
1000	3	838216	ACC-17-22-VAV1	1000	3	838212	ACC-17-22 給気湿度				
1001	3	838219	ACC-17-22-VAV2	1001	3	838213	ACC-17-22 給気湿度設定				
1002	3	838222	ACC-17-22-VAV3	1002	3	838214	ACC-17-22 給気湿度設定				
1003	3	838225	ACC-17-22-CAV	1003	3	838217	ACC-17-22-VAV1 室温				
1004	4	839101	ACC-H-2 講堂北-西	1004	3	838218	ACC-17-22-VAV1 温度設定				
1005	4	839102	ACC-H-2 リーク警報	1005	3	838220	ACC-17-22-VAV2 室温				
1006	4	839106	ACC-H-2 リーク警報	1006	3	838221	ACC-17-22-VAV2 温度設定				
1007	4	839110	HEX-H-2 全熱交換器	1007	3	838223	ACC-17-22-VAV3 室温				
1008	4	839111	ACC-H-2 外気冷房指令	1008	3	838224	ACC-17-22-VAV3 温度設定				
1009	4	839112	ACC-H-2 予冷予熱中	1009	4	839103	ACC-H-2 給気湿度				
1010	4	840101	ACU-H-1 講堂北-東	1010	4	839104	ACC-H-2 露点温度				
1011	4	840102	ACU-H-1 リーク警報	1011	4	839105	ACC-H-2 露点温度設定				
1012	4	840103	ACU-H-1 予冷予熱中	1012	4	839107	ACC-H-2 遠気湿度				
1013	4	840110	ACU-H-1 外気冷房指令	1013	4	839108	ACC-H-2 遠気湿度設定				
1014	4	840111	ACU-H-1 リーク警報	1014	4	839109	ACC-H-2 遠気湿度				
1015	4	840113	HEX-H-1 全熱交換器	1015	4	840104	ACU-H-1 露点温度				
1016	4	841101	ACU-B1-S 食堂(給気)	1016	4	840105	ACU-H-1 露点温度設定				
1017	4	841102	ACU-B1-S 17階北東	1017	4	840106	ACU-H-1 遠気湿度				
1018	4	841108	ACU-B1-S リーク警報	1018	4	840107	ACU-H-1 遠気湿度設定				
1019	4	841116	ACU-B1-S 予冷予熱中	1019	4	840108	ACU-H-1 遠気湿度				
1020	4	841117	ACU-B1-S 外気冷房指令	1020	4	840112	ACU-H-1 給気湿度				
1021	4	841118	ACU-B1-S 食堂(排気)	1021	4	841103	ACU-B1-S 給気湿度				
1022	4	841119	ACU-B1-S INV故障(排気)	1022	4	841104	ACU-B1-S 給気設定(U)				
1023	4	841120	ACU-B1-S 全熱交換器	1023	4	841105	ACU-B1-S 給気温度設定				
1024	4	842101	ACU-B1-B 売店	1024	4	841106	ACU-B1-S 露点温度				
1025	4	842102	ACU-B1-B リーク警報	1025	4	841107	ACU-B1-S 露点温度設定				
1026	4	842108	ACU-B1-B リーク警報	1026	4	841109	ACU-B1-S 遠気湿度				
1027	4	842112	ACU-B1-B 遠気制御選択	1027	4	841110	ACU-B1-S 遠気湿度設定				
1028	4	842115	ACU-B1-B 予冷予熱	1028	4	841111	ACU-B1-S 遠気湿度				
1029	2	860201	2階南東FCU	1029	4	841112	ACU-B1-S 遠気、室内選択				
1030	3	860202	2階北東FCU	1030	4	841113	給気+L2B(2) 温度設定				
1031	3	860203	2F東IFC 制御開始	1031	4	841114	7F東-7A 温度設定				
1032	2	860211	2階南西FCU	1032	4	841115	給気+L2B(1) 温度設定				
1033	3	860212	2階北西FCU	1033	4	841121	給気+L2B 湿度				
1034	3	860213	2F西IFC 制御開始	1034	4	841122	給気+L2B(2) 湿度				
1035	3	860216	2F南東FCU	1035	4	841123	7F東-7A 湿度				
1036	3	860217	2F南西FCU	1036	4	841124	給気+L2B(1) 湿度				
1037	2	860301	3階南東FCU	1037	4	842103	ACU-B1-B 給気湿度				
1038	3	860302	3階北東FCU	1038	4	842104	ACU-B1-B 給気設定(U)				
1039	3	860303	3F東IFC 制御開始	1039	4	842105	ACU-B1-B 給気温度設定				
1040	2	860311	3階南西FCU	1040	4	842106	ACU-B1-B 露点温度				
1041	3	860312	3階北西FCU	1041	4	842107	ACU-B1-B 露点温度設定				
1042	3	860313	3F西IFC 制御開始	1042	4	842109	ACU-B1-B 遠気湿度				
1043	3	860316	3F南東FCU	1043	4	842110	ACU-B1-B 遠気湿度設定				
1044	3	860317	3F南西FCU	1044	4	842111	ACC-B1-B 遠気湿度				
1045	2	860401	4階南東FCU	1045	4	842113	売店温度				
1046	3	860402	4階北東FCU	1046	4	842114	売店 温度設定				
1047	3	860403	4F東IFC 制御開始	1047	4	842119	売店湿度				
1048	2	860411	4階南西FCU	1048	3	860204	2F東FCU 室内温度				
1049	3	860412	4階北西FCU	1049	3	860205	2F東FCU 室内温度設定				
1050	3	860413	4F西FCU 制御開始	1050	3	860214	2F西FCU 室内温度				
1051	3	860416	4F南東FCU	1051	3	860215	2F西FCU 室内温度設定				
1052	3	860417	4F南西FCU	1052	3	860304	3F東FCU 室内温度				
1053	2	860501	5階南東FCU	1053	3	860305	3F東FCU 室内温度設定				
1054	3	860502	5階北東FCU	1054	3	860314	3F西FCU 室内温度				
1055	3	860503	5F東IFC制御開始	1055	3	860315	3F西FCU 室内温度設定				
1056	2	860511	5階南西FCU	1056	3	860404	4F東FCU 室内温度				
1057	3	860512	5階北西FCU	1057	3	860405	4F東FCU 室内温度設定				
1058	3	860513	5F西IFC 制御開始	1058	3	860414	4F西FCU 室内温度				
1059	3	860516	5F南東FCU	1059	3	860415	4F西FCU 室内温度設定				
1060	3	860517	5F南西FCU	1060	3	860504	5F東FCU 室内温度				
1061	2	860601	6階南東FCU	1061	3	860505	5F東FCU 室内温度設定				
1062	3	860602	6階北東FCU	1062	3	860514	5F西FCU 室内温度				
1063	3	860603	6F東IFC 制御開始	1063	3	860515	5F西FCU 室内温度設定				
1064	2	860611	6階南西FCU	1064	3	860604	6F東FCU 室内温度				
1065	3	860612	6階北西FCU	1065	3	860605	6F東FCU 室内温度設定				
1066	3	860613	6F西IFC 制御開始	1066	3	860614	6F西FCU 室内温度				
1067	3	860616	6F南東FCU	1067	3	860615	6F西FCU 室内温度設定				
1068	3	860617	6F南西FCU	1068	3	860704	7F東FCU 室内温度				
1069	2	860701	7階南東FCU	1069	3	860705	7F東FCU 室内温度設定				

# 本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
1070	3	860702	7階北東FCU	1070	3	860714	7F西FCU 室内温度				
1071	3	860703	7F東IFC 制御開始	1071	3	860715	7F西FCU 室内温度設定				
1072	2	860711	7階南西FCU	1072	3	860804	8F東FCU 室内温度				
1073	3	860712	7階北西FCU	1073	3	860805	8F東FCU 室内温度設定				
1074	3	860713	7F西IFC 制御開始	1074	3	860814	8F西FCU 室内温度				
1075	3	860716	7F南東FCU	1075	3	860815	8F西FCU 室内温度設定				
1076	3	860717	7F南西FCU	1076	3	860904	9F東FCU 室内温度				
1077	2	860801	8階南東FCU	1077	3	860905	9F東FCU 室内温度設定				
1078	3	860802	8階北東FCU	1078	3	860914	9F西FCU 室内温度				
1079	3	860803	8F東IFC 制御開始	1079	3	860915	9F西FCU 室内温度設定				
1080	2	860811	8階南西FCU	1080	3	861003	10F南西FCU 室内温度				
1081	3	860812	8階北西FCU	1081	3	861004	10F南西FCU 室内温度設定				
1082	3	860813	8F西IFC 制御開始	1082	3	861013	10F南東FCU 室内温度				
1083	3	860816	8F南東FCU	1083	3	861014	10F南東FCU 室内温度設定				
1084	3	860817	8F南西FCU	1084	3	861023	10F北東FCU 室内温度				
1085	2	860901	9階南東FCU	1085	3	861024	10F北東FCU 室内温度設定				
1086	3	860902	9階北東FCU	1086	3	861033	10F北西FCU 室内温度				
1087	3	860903	9F東IFC 制御開始	1087	3	861034	10F北西FCU 室内温度設定				
1088	2	860911	9階南西FCU	1088	3	861104	11F東FCU 室内温度				
1089	3	860912	9階北西FCU	1089	3	861105	11F東FCU 温度設定				
1090	3	860913	9F西IFC 制御開始	1090	3	861114	11F西FCU 室内温度				
1091	3	860916	9F南東FCU	1091	3	861115	11F西FCU 温度設定				
1092	3	860917	9F南西FCU	1092	3	861204	12F東FCU 室内温度				
1093	2	860918	9F	1093	3	861205	12F東FCU 温度設定				
1094	2	861001	10階南西FCU	1094	3	861214	12F西FCU 室内温度				
1095	3	861002	10階南西IFC 制御開始	1095	3	861215	12F西FCU 温度設定				
1096	2	861011	10階南東FCU	1096	3	861304	13F東FCU 室内温度				
1097	3	861012	10F南東IFC 制御開始	1097	3	861305	13F東FCU 室内温度設定				
1098	3	861021	10階北東FCU	1098	3	861314	13F西FCU 室内温度				
1099	3	861022	10階北東IFC 制御開始	1099	3	861315	13F西FCU 室内温度設定				
1100	3	861031	10階北西FCU	1100	3	861404	14F東FCU 室内温度				
1101	3	861032	10階北西IFC 制御開始	1101	3	861405	14F東FCU 室内温度設定				
1102	3	861101	11階北東FCU	1102	3	861414	14F西FCU 室内温度				
1103	2	861102	11階南東FCU	1103	3	861415	14F西FCU 室内温度設定				
1104	3	861103	11F東IFC 制御開始	1104	3	861504	15F東FCU 室内温度				
1105	2	861111	11階南西FCU	1105	3	861505	15F東FCU 温度設定				
1106	3	861112	11階北西FCU	1106	3	861514	15F西FCU 室内温度				
1107	3	861113	11F西IFC 制御開始	1107	3	861515	15F西FCU 温度設定				
1108	3	861116	11F南東FCU	1108	3	861604	16F東FCU 室内温度				
1109	3	861117	11F南西FCU	1109	3	861605	16F東FCU 温度設定				
1110	2	861201	12階南東FCU	1110	3	861614	16F西FCU 室内温度				
1111	3	861202	12階北東FCU	1111	3	861615	16F西FCU 温度設定				
1112	3	861203	12F東IFC 制御開始	1112	2	861704	FCU-1 特別会議室A 温度				
1113	2	861211	12階南西FCU	1113	2	861705	FCU-1 特別会議室A 設定				
1114	3	861212	12階北西FCU	1114	2	861707	FCU-5 特別会議室A 温度				
1115	3	861213	12F西IFC 制御開始	1115	2	861708	FCU-5 特別会議室A 設定				
1116	3	861216	12F南東FCU	1116	2	861710	FCU-9 特別会議室B 温度				
1117	3	861217	12F南西FCU	1117	2	861711	FCU-9 特別会議室B 設定				
1118	2	861301	13階南東FCU	1118	2	861713	FCU-11 電話・待合室 温度				
1119	3	861302	13階北東FCU	1119	2	861714	FCU-11 電話・待合室 設定				
1120	3	861303	13F東IFC 制御開始	1120	2	861716	FCU-14 国際会議室 温度				
1121	2	861311	13階南西FCU	1121	2	861717	FCU-14 国際会議室 設定				
1122	3	861312	13階北西FCU	1122	2	861719	FCU-19 特別会議室C 温度				
1123	3	861313	13F西IFC 制御開始	1123	2	861720	FCU-19 特別会議室C 設定				
1124	3	861316	13F南東FCU	1124	2	861722	FCU-22 特別会議室C 温度				
1125	3	861317	13F南西FCU	1125	2	861723	FCU-22 特別会議室C 設定				
1126	2	861401	14階南東FCU	1126	3	861749	第1共用会議室NE 室温				
1127	3	861402	14階北東FCU	1127	3	861750	第1共用会議室NE 設定				
1128	3	861403	14F東IFC 制御開始	1128	3	861752	第1共用会議室E 室温				
1129	2	861411	14階南西FCU	1129	3	861753	第1共用会議室E 設定				
1130	3	861412	14階北西FCU	1130	3	861755	第2共用会議室E 室温				
1131	3	861413	14F西IFC 制御開始	1131	3	861756	第2共用会議室E 設定				
1132	3	861416	14F南東FCU	1132	3	861758	第3共用会議室E 室温				
1133	3	861417	14F南西FCU	1133	3	861759	第3共用会議室E 設定				
1134	2	861501	15階南東FCU	1134	3	861761	第4共用会議室E 室温				
1135	3	861502	15階北東FCU	1135	3	861762	第4共用会議室E 設定				
1136	3	861503	15F東IFC 制御開始	1136	3	861764	第5共用会議室E 室温				
1137	2	861511	15階南西FCU	1137	3	861765	第5共用会議室E 設定				
1138	3	861512	15階北西FCU	1138	3	861767	第6共用会議室E 室温				
1139	3	861513	15F西IFC 制御開始	1139	3	861768	第6共用会議室E 設定				
1140	3	861516	15F南東FCU	1140	3	861770	官房会議室 室温				
1141	3	861517	15F南西FCU	1141	3	861771	官房会議室 設定				
1142	2	861601	16階南東FCU	1142	2	871003	会計課会議室 PAC1設定				
1143	3	861602	16階北東FCU	1143	2	871006	会計課会議室 PAC2設定				
1144	3	861603	16F東IFC 制御開始	1144	2	871009	会計課会議室 PAC3設定				
1145	2	861611	16階南西FCU	1145	2	871012	会計課会議室 PAC4設定				
1146	3	861612	16階北西FCU	1146	2	871103	副大臣室(1)東 PAC1設定				
1147	3	861613	16F西IFC 制御開始	1147	2	871106	副大臣室(1)東 PAC2設定				
1148	3	861616	16F南東FCU	1148	2	871109	応接室(1) PAC設定				
1149	3	861617	16F南西FCU	1149	2	871112	附室(1) PAC設定				
1150	2	861701	17階南西FCU	1150	2	871115	副大臣室(2) PAC1設定				
1151	2	861702	17階南東FCU	1151	2	871118	副大臣室(2) PAC2設定				
1152	2	861703	FCU-1 特別会議室A	1152	2	871121	応接室(2) PAC設定				
1153	2	861706	FCU-5 特別会議室A	1153	2	871124	附室(2) PAC設定				
1154	2	861709	FCU-9 特別会議室B	1154	2	871127	副大臣室(1)南 PAC設定				
1155	2	861712	FCU-11 電話・待合室	1155	3	871133	附室 PAC1設定				
1156	2	861715	FCU-14 国際会議室	1156	3	871136	附室 PAC2設定				
1157	2	861718	FCU-19 特別会議室C	1157	3	871139	応接室 PAC設定				
1158	2	861721	FCU-22 特別会議室C	1158	3	871142	事務次官室西 PAC1設定				
1159	2	861724	FCU-1 スレコン状態	1159	3	871145	事務次官室西 PAC2設定				
1160	2	861725	FCU-2 スレコン状態	1160	3	871148	事務次官室北 PAC設定				
1161	2	861726	FCU-3 スレコン状態	1161	3	871151	大臣室 PAC1設定				
1162	2	861727	FCU-4 スレコン状態	1162	3	871154	大臣室 PAC2設定				
1163	2	861728	FCU-5 スレコン状態	1163	3	871157	大臣室 PAC3設定				
1164	2	861729	FCU-6 スレコン状態	1164	3	871160	大臣応接室 PAC1設定				
1165	2	861730	FCU-7 スレコン状態	1165	3	871163	大臣応接室 PAC2設定				
1166	2	861731	FCU-8 スレコン状態	1166	3	871166	大臣秘書室 PAC1設定				
1167	2	861732	FCU-9 スレコン状態	1167	3	871169	大臣秘書室 PAC2設定				
1168	2	861733	FCU-10 スレコン状態	1168	3	871172	応接室(A) PAC設定				
1169	2	861734	FCU-11 スレコン状態	1169	3	871175	応接室北 PAC1設定				
1170	2	861735	FCU-12 スレコン状態	1170	3	871178	応接室北 PAC2設定				
1171	2	861736	FCU-13 スレコン状態	1171	2	871181	大臣室 PAC4設定				
1172	2	861737	FCU-14 スレコン状態	1172	2	871184	大臣室 PAC5設定				
1173	2	861738	FCU-15 スレコン状態	1173	2	871203	政務官室(1)南 PAC設定				
1174	2	861739	FCU-16 スレコン状態	1174	2	871206	政務官室(1)東 PAC1設定				
1175	2	861740	FCU-17 スレコン状態	1175	2	871209	政務官室(1)東 PAC2設定				
1176	2	861741	FCU-18 スレコン状態	1176	2	871212	応接室(1) PAC設定				

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称
1177	2	861742	FCU-19 2Eコン状態	1177	2	871215	附室 PAC設定				
1178	2	861743	FCU-20 2Eコン状態	1178	2	871218	政務官室(2) PAC1設定				
1179	2	861744	FCU-21 2Eコン状態	1179	2	871221	政務官室(2) PAC2設定				
1180	2	861745	FCU-22 2Eコン状態	1180	2	871224	応接室(2) PAC設定				
1181	3	861746	17階北西FCU	1181	2	871227	附室(2) PAC設定				
1182	3	861747	17階北東FCU	1182	3	871230	特別会議室 PAC2設定				
1183	3	861748	第1共用会議室NE FCU	1183	3	871233	特別会議室 PAC1設定				
1184	3	861751	第1共用会議室E FCU	1184	3	871503	応接室 PAC設定				
1185	3	861754	第2共用会議室E FCU	1185	3	871506	通産審議官室 PAC設定				
1186	3	861757	第3共用会議室E FCU	1186	3	871703	面談室4 PAC 設定				
1187	3	861760	第4共用会議室E FCU	1187	3	871706	面談室3 PAC 設定				
1188	3	861763	第5共用会議室E FCU	1188	3	871709	面談室2 PAC 設定				
1189	3	861766	第6共用会議室E FCU	1189	3	871712	面談室1 PAC 設定				
1190	3	861769	官房会議室 FCU	1190	3	871803	ACP-18-1 ELVケーブル 設定				
1191	3	861772	第1共用会議NE FCU1使用	1191	3	871806	ACP-18-2 ELVケーブル 設定				
1192	3	861773	第1共用会議NE FCU2使用	1192	3	871809	ACP-PHI-1 高層EV室 設定				
1193	3	861774	第1共用会議E FCU1使用	1193	3	871812	ACP-PHI-2 高層EV室 設定				
1194	3	861775	第1共用会議E FCU2使用	1194	3	871815	ACP-PHI-3 高層EV室 設定				
1195	3	861776	第1共用会議E FCU3使用	1195	3	871818	ACP-PHI-4 高層EV室 設定				
1196	3	861777	第1共用会議E FCU4使用	1196	2	871821	ACP-PHI-5 南側EV室 設定				
1197	3	861778	第2共用会議E FCU1使用	1197	3	871824	ACP-PHI-6 北側EV室 設定				
1198	3	861779	第2共用会議E FCU2使用	1198	2	871903	審議官室 PAC1 設定				
1199	3	861780	第3共用会議E FCU1使用	1199	2	871906	審議官室 PAC2 設定				
1200	3	861781	第3共用会議E FCU2使用	1200	2	871909	審議官室 PAC3 設定				
1201	3	861782	第4共用会議E FCU1使用	1201	2	871912	審議官室 PAC4 設定				
1202	3	861783	第4共用会議E FCU2使用	1202	2	871915	官房参事官室 PAC1 設定				
1203	3	861784	第5共用会議E FCU1使用	1203	2	871918	官房参事官室 PAC2 設定				
1204	3	861785	第5共用会議E FCU2使用	1204	2	871921	企画調整課 PAC1 設定				
1205	3	861786	第6共用会議E FCU1使用	1205	2	871924	企画調整課 PAC2 設定				
1206	3	861787	第6共用会議E FCU2使用	1206	2	871927	企画調整課 PAC3 設定				
1207	3	861788	官房会議室 FCU使用	1207	2	871930	企画調整課 PAC4 設定				
1208	4	870101	ACP-1NE-1-1 1F防災セクター	1208	2	871933	官房長室 PAC1 設定				
1209	4	870102	ACP-1NE-1-2 1F防災セクター	1209	2	871936	官房長室 PAC2 設定				
1210	4	870103	ACP-1NE-1-3 1F防災セクター	1210	2	871939	秘書課長室 PAC 設定				
1211	4	870104	ACP-1NE-1-4 1F防災セクター	1211	2	871942	応接室 PAC 設定				
1212	2	871001	会計課会議室 PAC1	1212	2	871945	総務課長室 PAC 設定				
1213	2	871002	会計課会議室 PAC1故障								
1214	2	871004	会計課会議室 PAC2								
1215	2	871005	会計課会議室 PAC2故障								
1216	2	871007	会計課会議室 PAC3								
1217	2	871008	会計課会議室 PAC3故障								
1218	2	871010	会計課会議室 PAC4								
1219	2	871011	会計課会議室 PAC4故障								
1220	2	871101	副大臣室(1)東 PAC1								
1221	2	871102	副大臣室(1)東 PAC1故障								
1222	2	871104	副大臣室(1)東 PAC2								
1223	2	871105	副大臣室(1)東 PAC2故障								
1224	2	871107	応接室(1) PAC								
1225	2	871108	応接室(1) PAC故障								
1226	2	871110	附室(1) PAC								
1227	2	871111	附室(1) PAC故障								
1228	2	871113	副大臣室(2) PAC1								
1229	2	871114	副大臣室(2) PAC1故障								
1230	2	871116	副大臣室(2) PAC2								
1231	2	871117	副大臣室(2) PAC2故障								
1232	2	871119	応接室(2) PAC								
1233	2	871120	応接室(2) PAC故障								
1234	2	871122	附室(2) PAC								
1235	2	871123	附室(2) PAC故障								
1236	2	871125	副大臣室(1)南 PAC								
1237	2	871126	副大臣室(1)南 PAC故障								
1238	3	871131	附室 PAC1								
1239	3	871132	附室 PAC1故障								
1240	3	871134	附室 PAC2								
1241	3	871135	附室 PAC2故障								
1242	3	871137	応接室 PAC								
1243	3	871138	応接室 PAC故障								
1244	3	871140	事務次官室西 PAC1								
1245	3	871141	事務次官室西 PAC1故障								
1246	3	871143	事務次官室西 PAC2								
1247	3	871144	事務次官室西 PAC2故障								
1248	3	871146	事務次官室北 PAC								
1249	3	871147	事務次官室北 PAC故障								
1250	3	871149	大臣室 PAC1								
1251	3	871150	大臣室 PAC1故障								
1252	3	871152	大臣室 PAC2								
1253	3	871153	大臣室 PAC2故障								
1254	3	871155	大臣室 PAC3								
1255	3	871156	大臣室 PAC3故障								
1256	3	871158	大臣応接室 PAC1								
1257	3	871159	大臣応接室 PAC1故障								
1258	3	871161	大臣応接室 PAC2								
1259	3	871162	大臣応接室 PAC2故障								
1260	3	871164	大臣秘書室 PAC1								
1261	3	871165	大臣秘書室 PAC1故障								
1262	3	871167	大臣秘書室 PAC2								
1263	3	871168	大臣秘書室 PAC2故障								
1264	3	871170	応接室(A) PAC								
1265	3	871171	応接室(A) PAC故障								
1266	3	871173	応接室北 PAC1								
1267	3	871174	応接室北 PAC1故障								
1268	3	871176	応接室北 PAC2								
1269	3	871177	応接室北 PAC2故障								
1270	2	871179	大臣室 PAC4								
1271	2	871180	大臣室 PAC4故障								
1272	2	871182	大臣室 PAC5								
1273	2	871183	大臣室 PAC5故障								
1274	2	871201	政務官室(1)南 PAC								
1275	2	871202	政務官室(1)南 PAC故障								
1276	2	871204	政務官室(1)東 PAC1								
1277	2	871205	政務官室(2)東 PAC1故障								
1278	2	871207	政務官室(1)東 PAC2								
1279	2	871208	政務官室(1)東 PAC2故障								
1280	2	871210	応接室(1) PAC								
1281	2	871211	応接室(1) PAC故障								
1282	2	871213	附室 PAC								
1283	2	871214	附室 PAC故障								

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館複合ポイント			
整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称
1284	2	871216	政務官室(2) PAC1								
1285	2	871217	政務官室(2) PAC1故障								
1286	2	871219	政務官室(2) PAC2								
1287	2	871220	政務官室(2) PAC2故障								
1288	2	871222	応接室(2) PAC								
1289	2	871223	応接室(2) PAC故障								
1290	2	871225	附室(2) PAC								
1291	2	871226	附室(2) PAC故障								
1292	3	871228	特別会議室 PAC2								
1293	3	871229	特別会議室 PAC2故障								
1294	3	871231	特別会議室 PAC1								
1295	3	871232	特別会議室 PAC1故障								
1296	3	871501	応接室 PAC								
1297	3	871502	応接室 PAC故障								
1298	3	871504	通産審議官室 PAC								
1299	3	871505	通産審議官室 PAC故障								
1300	3	871701	面談室4 PAC								
1301	3	871702	面談室4 PAC 故障								
1302	3	871704	面談室3 PAC								
1303	3	871705	面談室3 PAC 故障								
1304	3	871707	面談室2 PAC								
1305	3	871708	面談室2 PAC 故障								
1306	3	871710	面談室1 PAC								
1307	3	871711	面談室1 PAC 故障								
1308	3	871801	ACP-18-1 ELVｼﾞｯﾌﾟ								
1309	3	871802	ACP-18-1 ELVｼﾞｯﾌﾟ 故障								
1310	3	871804	ACP-18-2 ELVｼﾞｯﾌﾟ								
1311	3	871805	ACP-18-2 ELVｼﾞｯﾌﾟ 故障								
1312	3	871807	ACP-PH1-1 高層EV室								
1313	3	871808	ACP-PH1-1 高層EV室 故障								
1314	3	871810	ACP-PH1-2 高層EV室								
1315	3	871811	ACP-PH1-2 高層EV室 故障								
1316	3	871813	ACP-PH1-3 高層EV室								
1317	3	871814	ACP-PH1-3 高層EV室 故障								
1318	3	871816	ACP-PH1-4 高層EV室								
1319	3	871817	ACP-PH1-4 高層EV室 故障								
1320	2	871819	ACP-PH1-5 南側EV室								
1321	2	871820	ACP-PH1-5 南側EV室 故障								
1322	3	871822	ACP-PH1-6 北側EV室								
1323	3	871823	ACP-PH1-6 北側EV室 故障								
1324	2	871801	審議官室 PAC1								
1325	2	871802	審議官室 PAC1 故障								
1326	2	871804	審議官室 PAC2								
1327	2	871805	審議官室 PAC2 故障								
1328	2	871807	審議官室 PAC3								
1329	2	871808	審議官室 PAC3 故障								
1330	2	871810	審議官室 PAC4								
1331	2	871811	審議官室 PAC4 故障								
1332	2	871913	官房参事官室 PAC1								
1333	2	871914	官房参事官室 PAC1 故障								
1334	2	871916	官房参事官室 PAC2								
1335	2	871917	官房参事官室 PAC2 故障								
1336	2	871919	企画調整課 PAC1								
1337	2	871920	企画調整課 PAC1 故障								
1338	2	871922	企画調整課 PAC2								
1339	2	871923	企画調整課 PAC2 故障								
1340	2	871925	企画調整課 PAC3								
1341	2	871926	企画調整課 PAC3 故障								
1342	2	871928	企画調整課 PAC4								
1343	2	871929	企画調整課 PAC4 故障								
1344	2	871931	官房長室 PAC1								
1345	2	871932	官房長室 PAC1 故障								
1346	2	871934	官房長室 PAC2								
1347	2	871935	官房長室 PAC2 故障								
1348	2	871937	秘書課長室 PAC								
1349	2	871938	秘書課長室 PAC 故障								
1350	2	871940	応接室 PAC								
1351	2	871941	応接室 PAC 故障								
1352	2	871943	総務課長室 PAC								
1353	2	871944	総務課長室 PAC 故障								
1354	2	872001	12F政務官室1南PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1355	2	872002	12F政務官室1東PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1356	2	872003	12F政務官室1東PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1357	2	872004	12F応接室1PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1358	2	872005	12F附室1PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1359	2	872006	12F政務官室2PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1360	2	872007	12F政務官室2PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1361	2	872008	12F応接室2PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1362	2	872009	12F附室2PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1363	2	872010	11F副大臣室2南PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1364	2	872011	11F副大臣室1東PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1365	2	872012	11F副大臣室1東PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1366	2	872013	11F応接室1PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1367	2	872014	11F附室1PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1368	2	872015	11F副大臣室2PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1369	2	872016	11F副大臣室2PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1370	2	872017	11F応接室2PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1371	2	872018	11F附室2PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1372	2	872019	11F大臣室PAC4.5ﾎｰﾄﾞ								
1373	3	872021	11F附室PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1374	3	872022	11F附室PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1375	3	872023	11F応接室PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1376	3	872024	11F事務次官室西PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1377	3	872025	11F事務次官室西PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1378	3	872026	11F事務次官室北PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1379	3	872027	11F大臣室PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1380	3	872028	11F大臣室PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1381	3	872029	11F大臣室PAC3ﾎｰﾄﾞ								
1382	3	872030	11F大臣応接室PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1383	3	872031	11F大臣応接室PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1384	3	872032	11F大臣秘書室PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1385	3	872033	11F大臣秘書室PAC2ﾎｰﾄﾞ								
1386	3	872034	11F応接室A PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1387	3	872035	11F応接室北PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1388	3	872036	11F応接室東PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1389	3	872037	12F特別会議室PAC1ﾎｰﾄﾞ								
1390	3	872038	12F特別会議室PAC2ﾎｰﾄﾞ								

本館 監視制御設備入出力点数

本館デジタルポイント				本館アナログポイント				本館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
1391	3	872039	15F応接室PACモト								
1392	3	872040	15F議事室PACモト								
1393	2	872041	10F会計会議室 PAC1モト								
1394	2	872042	10F会計会議室 PAC2モト								
1395	2	872043	10F会計会議室 PAC3モト								
1396	2	872044	10F会計会議室 PAC4モト								
1397	2	872045	11F審議官室 PAC1モト								
1398	2	872046	11F審議官室 PAC2モト								
1399	2	872047	11F審議官室 PAC3モト								
1400	2	872048	11F審議官室 PAC4モト								
1401	2	872049	11F官房参事官室PAC1モト								
1402	2	872050	11F官房参事官室PAC2モト								
1403	2	872051	11F企画調整課 PAC1モト								
1404	2	872052	11F企画調整課 PAC2モト								
1405	2	872053	11F企画調整課 PAC3モト								
1406	2	872054	11F企画調整課 PAC4モト								
1407	3	872055	17F面談室 PACモト								
1408	3	872056	17F談話室 PAC2モト								
1409	3	872057	ACP-18-1 ELVシャフトモト								
1410	3	872058	ACP-18-2 ELVシャフトモト								
1411	2	872059	ACP-PH1-5 南側EV室モト								
1412	3	872060	ACP-PH1-1 高層EV室モト								
1413	3	872061	ACP-PH1-2 高層EV室モト								
1414	3	872062	ACP-PH1-3 高層EV室モト								
1415	3	872063	ACP-PH1-4 高層EV室モト								
1416	3	872064	ACP-PH1-6 北側EV室モト								
1417	2	872065	11F南西PACモト								
1418	2	872101	副大臣室1 PAC								
1419	2	872102	副大臣室2 PAC								
1420	2	872103	政務官室1 PAC								
1421	2	872104	政務官室2 PAC								
1422	3	872105	事務次官室 PAC								
1423	3	872106	大臣室 PAC								
1424	3	872107	大臣応接室東 PAC								
1425	3	872108	大臣秘書室 PAC								
1426	3	872109	大臣応接室北 PAC								
1427	3	872110	特別会議室 PAC								
1428	3	872111	審議官室 PAC								
1429	3	872112	審議官応接室 PAC								
1430	3	872121	談話室								
1431	2	872122	審議官室								
1432	2	872123	官房参事官室								
1433	2	872124	企画調整課								
1434	2	872125	会計課会議室								
1435	2	872130	大臣室PAC4.5								
1436	4	878101	ACP-B1SW-1-1 B1F印刷室								
1437	4	878102	ACP-B1SW-1-2 B1F印刷室								
1438	4	878103	ACP-B1NW-1-1 B1F売店								
1439	4	878104	ACP-B1NW-1-2 B1F売店								
1440	4	878301	ACP-B3-1 B3F中央監視室								
1441	4	878302	ACP-B3-2-1B3F中央監視室								
1442	4	878303	ACP-B3-2-2B3F中央監視室								
1443	4	878304	ACP-B3-3 B3F中央監視室								
1444	4	878401	ACP-K-B3 3F7B客室								
1445	4	878402	ACP-K-B2 2F7B客室								
1446	4	878403	ACP-K-A1 1F7A客室								
1447	4	878404	ACP-K-B4-2 2F7B厨房								
1448	4	878405	ACP-K-B4-1 2F7B厨房								
1449	4	878406	ACP-K-A2 1F7A厨房								
1450	4	878407	ACP-K-B1 2F7B客室								
1451	4	878501	ACP-K-B1-1.2.3 食品売場								
1452	4	878502	ACP-K-B2-1.2 食品売場								
1453	4	878503	ACP-K-B3-1.2 食品売場								
1454	4	878504	ACP-K-C1-1.2 食堂C								
1455	4	878505	ACP-K-C1-3.4.5.6 食堂C								
1456	4	878506	ACP-K-C2-1.2 食堂C厨房								
1457	4	878507	FS-52 食堂C厨房給気ファン								
1458	4	878508	ACP-K-B5 売店倉庫								
1459	4	878509	FE-52 食堂C厨房排気ファン								
1460	4	878510	DKP-1.2 厨房排水P一括								
1461	4	878511	排水ポンプ満水								
1462	4	878512	食堂C 水バルブ								
1463	4	878513	食堂C 冷蔵庫警報								
1464	2	900001	FK-1 B3-17階廊下南								
1465	3	900002	FK-2 B3-17階廊下北								
1466	4	900003	FK-3 B3-B1階避難階段北								
1467	4	900004	FK-4 B3-B1階避難階段南								
1468	4	900005	FK-5 B1階印刷室								
1469	4	900006	FK-6 B1階居室								
1470	3	900009	FK-9 17階会議室								
1471	4	900101	FK-7 講堂								
1472	4	900201	FK-8 車庫棟B1階廊下								
1473	2	999701	火災								
1474	3	999702	火災								
1475	4	999703	火災								

# 別館 監視制御設備入出力点数

別館デジタルポイント				別館アナログポイント				別館積算ポイント			
整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称
1	1	101	FS-B2-01 免許許可	1	1	130	新鮮外気温度	1	1	5105	食堂厨房給水量
2	1	102	FE-B2-01 冷凍機室B	2	1	230	新鮮外気温度	2	1	5106	厨房力入量
3	1	103	FS-B2-02 免許許可	3	5	10611	厨房力入瞬時流量	3	1	5107	ガス積算値
4	1	104	FE-B2-02 冷凍機室A	4	1	11103	AC-01-11 給気温度	4	1	5109	客室PAC電力量
5	1	105	FS-B2-03 電気室	5	1	11104	AC-01-11 室内温度設定	5	1	5110	厨房動力電力量
6	1	106	FE-B2-03 電気室	6	1	11105	AC-01-11 給気露点温度	6	1	5111	照明シフト電力量
7	1	107	FE-P2-02 ELV機械室許可	7	1	11106	AC-01-11 給気露点温度	7	1	5112	厨房機器電力量
8	1	108	FE-P1-05 中央女子便所	8	1	11107	AC-01-11 107事務室温度	8	5	10612	厨房力入流量積算
9	1	109	FE-P1-03 中央男子便所	9	1	11108	AC-01-11 101事務室温度	9	5	10613	厨房給気777消費電力量
10	1	110	FE-P1-01 便所	10	1	11109	AC-01-11 105事務室温度	10	7	10614	厨房排気777消費電力量
11	1	112	FS-P1-01 空調外気	11	1	11110	IF 南東FCU温度	11	5	10801	食堂給湯メータ
12	1	113	FE-P1-02 11階診療室	12	1	11111	IF 南東FCU温度設定	12	5	10802	食堂上水メータ
13	1	114	FE-P1-04 湯沸室	13	1	11203	AC-01-12 給気温度	13	1	10803	喫茶給湯メータ
14	1	116	FE-P1-06 階口ビー	14	1	11204	AC-01-12 室内温度設定	14	5	10804	喫茶上水メータ
15	1	117	FE-P1-07 電気室許可	15	1	11205	AC-01-12 給気露点温度	15	5	10805	喫茶ガスメータ
16	1	118	FS-B2-03 MD切替	16	1	11206	AC-01-12 給気露点温度	16	1	111121	11F 1期PAC室内機電力量
17	1	119	FE-B2-03 MD切替	17	1	11207	AC-01-12 114事務室温度	17	1	111122	11F 1期PAC室外機電力量
18	1	120	FS-B2-03 MD開状態	18	1	11208	AC-01-12 108事務室温度	18	7	112121	11F 2期PAC室内機電力量
19	1	121	FE-B2-03 MD開状態	19	1	11211	IF 南西FCU温度	19	1	112122	11F 2期PAC室外機電力量
20	1	122	FS-B2-03 INV可変速運転	20	1	11212	IF 南西FCU温度設定	20	1	300023	一般系冷温水流量積算
21	1	123	FE-B2-03 INV可変速運転	21	1	11303	AC-01-D1 給気温度	21	1	300061	還元流量
22	1	124	FS-FE-B2-03INV一括故障	22	1	11304	AC-01-D1 室内温度設定	22	1	300122	一般系冷温水流量積算
23	1	131	ACP-P2-1.2 ELV機械室1期	23	1	11305	AC-01-D1 給気露点温度	23	1	300123	一般系冷温水熱量積算
24	1	132	FE-P2-03 ELV機械室	24	1	11306	AC-01-D1 給気露点温度	24	1	300161	CT-1 冷却塔補給水給水量
25	1	133	FE-P1-21 9階資料室	25	1	11307	AC-01-D1 電気室NO.1湿度	25	1	300162	CT-1 冷却塔補給水排水量
26	1	134	FE-P1-07 電気室	26	1	11308	AC-01-D1 電気室NO.1湿度	26	1	300163	CT-2 冷却塔補給水給水量
27	1	204	FE-B1-01 浴室	27	1	11403	AC-01-D2 給気温度	27	1	300164	CT-2 冷却塔補給水排水量
28	1	205	FE-06-01 北西事務室	28	1	11404	AC-01-D2 室内温度設定	28	1	300165	CT-3 冷却塔補給水給水量
29	1	206	FE-P2-03 ELV機械室許可	29	1	11405	AC-01-D2 給気露点温度	29	1	300166	CT-3 冷却塔補給水排水量
30	1	207	FE-P2-04非ELV機械室許可	30	1	11406	AC-01-D2 給気露点温度	30	1	300167	CT-4 冷却塔補給水給水量
31	1	208	FE-P1-08 電気室許可	31	1	11407	AC-01-D2 電気室NO.1湿度	31	1	300168	CT-4 冷却塔補給水排水量
32	1	211	FE-P1-10 便所	32	1	11408	AC-01-D2 電気室NO.1湿度	32	1	300169	CT-5 冷却塔補給水給水量
33	1	213	FS-P1-02 空調外気	33	5	12103	AC-01-T1 給気温度	33	1	300170	CT-5 冷却塔補給水排水量
34	1	214	FE-P1-09 湯沸室	34	5	12104	AC-01-T1 給気温度設定	34	1	300171	屋上熱化給水量
35	1	215	FS-B2-05 電気室	35	5	12109	AC-01-T1 厨房湿度	35	1	520206	中水メータ
36	1	216	FE-B2-05 電気室	36	5	12114	IF 食堂北東FCU温度				
37	1	217	FS-B2-06 自家発電機室	37	5	12115	IF 食堂北東FCU温度設定				
38	1	218	FE-B2-06 自家発電機室	38	1	12203	AC-01-S1 給気温度				
39	1	219	FS-B2-07 AC-B2-23用外気	39	1	12204	AC-01-S1 室内温度設定				
40	1	220	FE-B2-07 潤滑	40	1	12205	AC-01-S1 給気露点温度				
41	1	221	FE-08-01 蓄電池室	41	1	12206	AC-01-S1 給気露点温度				
42	1	222	FE-03-01 特別会議室	42	1	12207	AC-01-S1 食堂湿度				
43	1	223	FE-03-02 長官室	43	1	12208	AC-01-S1 喫茶室湿度				
44	1	224	FS-B2-04免許許可	44	1	12209	AC-01-S1 事務室湿度				
45	1	225	FE-B2-04 機械室	45	1	12210	AC-01-S1 食堂湿度				
46	1	231	ACP-P2-3.4 ELV機械室2期	46	1	12211	IF 食堂北西FCU温度				
47	1	232	FE-P2-03 ELV機械室	47	1	12212	IF 食堂北西FCU温度設定				
48	1	233	FE-P2-04 非ELV機械室	48	1	21103	AC-02-D1 給気温度				
49	1	234	FE-P1-08 電気室	49	1	21104	AC-02-D1 室内温度設定				
50	1	235	FE-P1-13 喫煙室排気777	50	1	21105	AC-02-D1 給気露点温度				
51	1	236	中水槽777777 NO.1	51	1	21106	AC-02-D1 給気露点温度				
52	1	237	中水槽777777 NO.2	52	1	21107	AC-02-D1 207事務室湿度				
53	1	238	FS-11-1 11F機械室送風機	53	1	21108	AC-02-D1 207室湿度				
54	1	239	FE-11-2 11F齒科排風機	54	1	21109	AC-02-D1 203事務室湿度				
55	1	240	FE-11-1 11F機械室排風機	55	1	21110	AC-02-D1 205事務室湿度				
56	1	301	RS-B2-5 インターホン	56	1	21111	AC-02-D1 209事務室湿度				
57	1	302	RS-B2-1 インターホン	57	1	21112	AC-02-D1 203室湿度				
58	1	303	RS-B2-4 インターホン	58	1	21113	AC-02-D1 205室湿度				
59	1	304	RS-B1-1 インターホン	59	1	21114	AC-02-D1 209室湿度				
60	1	305	RS-B1-2 インターホン	60	1	21203	AC-02-D2 給気温度				
61	1	306	RS-1-1 インターホン	61	1	21204	AC-02-D2 室内温度設定				
62	1	307	RS-1-2 インターホン	62	1	21205	AC-02-D2 給気露点温度				
63	1	308	RS-1-3 インターホン	63	1	21206	AC-02-D2 給気露点温度				
64	1	309	RS-2-1 インターホン	64	1	21207	AC-02-D2 208事務室湿度				
65	1	310	RS-2-2 インターホン	65	1	21208	AC-02-D2 208室湿度				
66	1	311	RS-2-5 インターホン	66	1	21209	AC-02-D2 204事務室湿度				
67	1	312	RS-2-6 インターホン	67	1	21210	AC-02-D2 206事務室湿度				
68	1	313	RS-3-1 インターホン	68	1	21211	AC-02-D2 210事務室湿度				
69	1	314	RS-3-2 インターホン	69	1	21212	AC-02-D2 204室湿度				
70	1	315	RS-4-1 インターホン	70	1	21213	AC-02-D2 206室湿度				
71	1	316	RS-4-2 インターホン	71	1	21214	AC-02-D2 210室湿度				
72	1	317	RS-5-1 インターホン	72	1	21303	AC-02-D4 給気温度				
73	1	318	RS-5-2 インターホン	73	1	21304	AC-02-D4 室内温度設定				
74	1	319	RS-6-1 インターホン	74	1	21305	AC-02-D4 給気露点温度				
75	1	320	RS-6-2 インターホン	75	1	21306	AC-02-D4 給気露点温度				
76	1	321	RS-7-1 インターホン	76	1	21307	AC-02-D4 運用管理室湿度				
77	1	322	RS-7-2 インターホン	77	1	21308	AC-02-D4 運用管理室湿度				
78	1	323	RS-7-5 インターホン	78	1	21403	AC-02-14 給気温度				
79	1	324	RS-8-1 インターホン	79	1	21404	AC-02-14 室内温度設定				
80	1	325	RS-8-2 インターホン	80	1	21405	AC-02-14 給気露点温度				
81	1	326	RS-9-1 インターホン	81	1	21406	AC-02-14 給気露点温度				
82	1	327	RS-9-2 インターホン	82	1	21407	AC-02-14 情報システム課湿度				
83	1	328	RS-10-1 インターホン	83	1	21503	AC-02-D3 給気温度				
84	1	329	RS-10-2 インターホン	84	1	21504	AC-02-D3 室内温度設定				
85	1	330	RS-11-1 インターホン	85	1	21505	AC-02-D3 給気露点温度				
86	1	331	RS-11-2 インターホン	86	1	21506	AC-02-D3 給気露点温度				
87	1	332	RS-11-3 インターホン	87	1	21507	AC-02-D3 TSS室湿度				
88	1	333	RS-P1-1 インターホン	88	1	21508	AC-02-D3 TSS室湿度				
89	1	1101	RS-B2-2 インターホン	89	1	21603	AC-02-12 給気温度				
90	1	1102	RS-B2-3 インターホン	90	1	21604	AC-02-12 室内温度設定				
91	1	1103	RS-B1-3 インターホン	91	1	21605	AC-02-12 給気露点温度				
92	5	1104	RS-B1-4 インターホン	92	1	21606	AC-02-12 給気露点温度				
93	1	1105	RS-1-4 インターホン	93	1	21609	AC-02-12 サハ-室湿度				
94	5	1106	RS-1-5 インターホン	94	1	21611	AC-02-12 216事務室湿度				
95	1	1107	RS-2-3 インターホン	95	5	22103	AC-02-21 給気温度				
96	5	1108	RS-2-4 インターホン	96	5	22104	AC-02-21 室内温度設定				
97	1	1109	RS-3-3 インターホン	97	5	22105	AC-02-21 給気露点温度				
98	5	1110	RS-3-4 インターホン	98	5	22106	AC-02-21 給気露点温度				
99	1	1111	RS-4-3 インターホン	99	5	22107	AC-02-21 233事務室湿度				
100	5	1112	RS-4-4 インターホン	100	5	22108	AC-02-21 223事務室湿度				
101	1	1113	RS-5-3 インターホン	101	5	22109	AC-02-21 227事務室湿度				
102	5	1114	RS-5-4 インターホン	102	5	22111	2F 北東FCU温度				
103	1	1115	RS-6-3 インターホン	103	5	22112	2F 北東FCU温度設定				
104	5	1116	RS-6-4 インターホン	104	1	22203	AC-02-22 給気温度				



# 別館 監視制御設備入出力点数

別館デジタルポイント				別館アナログポイント				別館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
105	1	1117	RS-7-3 インターホン	105	1	22204	AC-02-22 室内温度設定				
106	1	1118	RS-7-4 インターホン	106	1	22205	AC-02-22 給気露点温度				
107	1	1119	RS-7-6 インターホン	107	1	22206	AC-02-22 給気露点温度				
108	1	1120	RS-8-3 インターホン	108	1	22207	AC-02-22 232事務室温度				
109	1	1121	RS-8-4 インターホン	109	1	22208	AC-02-22 228事務室温度				
110	1	1122	RS-8-5 インターホン	110	1	22209	AC-02-22 232事務室温度				
111	1	1123	RS-9-3 インターホン	111	1	22210	AC-02-22 224事務室温度				
112	1	1124	RS-9-4 インターホン	112	1	22211	2F 北西FCU温度				
113	1	1125	RS-10-3 インターホン	113	1	22212	2F 北西FCU温度設定				
114	1	1126	RS-10-4 インターホン	114	1	31103	AC-03-11 給気温度				
115	1	1127	RS-11-4 インターホン	115	1	31104	AC-03-11 室内温度設定				
116	1	1128	RS-11-5 インターホン	116	1	31105	AC-03-11 給気露点温度				
117	1	1129	RS-11-6 インターホン	117	1	31106	AC-03-11 給気露点温度				
118	1	1130	RS-PI-2 インターホン	118	1	31109	AC-03-11 321事務室温度				
119	1	5001	AF-01-BK1 喫煙室清浄機	119	1	31110	AC-03-11 311事務室温度				
120	1	5002	AF-01-BK2 喫煙室清浄機	120	1	31111	AC-03-11 307事務室温度				
121	1	5003	FE-01-BK1 喫煙室排風機	121	1	31203	AC-03-12 給気温度				
122	1	5004	FE-01-BK2 喫煙室排風機	122	1	31204	AC-03-12 室内温度設定				
123	1	5005	AF-01-BK1 喫煙室フィルター	123	1	31205	AC-03-12 給気露点温度				
124	1	5101	ACP-K-D1 エリ7D客席PAG	124	1	31206	AC-03-12 給気露点温度				
125	1	5102	ACP-K-D2 エリ7D厨房PAC	125	1	31209	AC-03-12 316事務室温度				
126	1	5103	FS-B1-12 給気ファン	126	1	31210	AC-03-12 312事務室温度				
127	1	5104	FE-B1-12 排気ファン	127	1	31211	AC-03-12 324事務室温度				
128	1	5108	水フィルター兼一括警報	128	5	32103	AC-03-21 給気温度				
129	1	10101	ACPD-3 電算室NO.1	129	5	32104	AC-03-21 室内温度設定				
130	1	10102	ACPD-3 漏水警報	130	5	32105	AC-03-21 給気露点温度				
131	1	10103	ACPD-4 電算室NO.1	131	5	32106	AC-03-21 給気露点温度				
132	1	10104	ACPD-4 漏水警報	132	5	32107	AC-03-21 343事務室温度				
133	1	10105	ACPD-5 電算室NO.1	133	5	32108	AC-03-21 331事務室温度				
134	1	10106	ACPD-5 漏水警報	134	5	32109	AC-03-21 333事務室温度				
135	1	10107	ACPD-6 電算室NO.1	135	5	32110	AC-03-21 345事務室温度				
136	1	10108	ACPD-6 漏水警報	136	5	32112	3F 北東FCU温度				
137	1	10109	ACPD-7 電算室NO.1	137	5	32113	3F 北東FCU温度設定				
138	1	10110	ACPD-7 漏水警報	138	1	32203	AC-03-22 給気温度				
139	1	10111	ACPD-8 電算室NO.1	139	1	32204	AC-03-22 室内温度設定				
140	1	10112	ACPD-8 漏水警報	140	1	32205	AC-03-22 給気露点温度				
141	1	10201	ACPD-9 電算室NO.2	141	1	32206	AC-03-22 給気露点温度				
142	1	10202	ACPD-9 漏水警報	142	1	32207	AC-03-22 346事務室温度				
143	1	10203	ACPD-10 電算室NO.2	143	1	32208	AC-03-22 332事務室温度				
144	1	10204	ACPD-10 漏水警報	144	1	32209	AC-03-22 340事務室温度				
145	1	10205	ACPD-11 電算室NO.2	145	1	32210	AC-03-22 348事務室温度				
146	1	10206	ACPD-11 漏水警報	146	1	32211	3F 北西FCU温度				
147	1	10207	ACPD-12 電算室NO.2	147	1	32212	3F 北西FCU温度設定				
148	1	10208	ACPD-12 漏水警報	148	1	41103	AC-04-11 給気温度				
149	1	10301	ACPD-2 電算室NO.3	149	1	41104	AC-04-11 室内温度設定				
150	1	10302	ACPD-1 漏水警報	150	1	41105	AC-04-11 給気露点温度				
151	1	10303	ACPD-1 電算室NO.3	151	1	41106	AC-04-11 給気露点温度				
152	1	10304	ACPD-2 漏水警報	152	1	41107	AC-04-11 421事務室温度				
153	1	10305	第4期 情報システム空調機	153	1	41108	AC-04-11 403事務室温度				
154	1	10306	情報システム空調機 異常警報	154	1	41203	AC-04-12 給気温度				
155	1	10307	情報システム空調機 漏水警報	155	1	41204	AC-04-12 室内温度設定				
156	1	10401	ACPD-13 TSS室	156	1	41205	AC-04-12 給気露点温度				
157	1	10402	ACPD-13 漏水警報	157	1	41206	AC-04-12 給気露点温度				
158	1	10403	ACPD-14 運用管理室	158	1	41207	AC-04-12 426事務室温度				
159	1	10404	ACPD-14 漏水警報	159	1	41208	AC-04-12 412事務室温度				
160	1	10501	ACP-01-1 防災センター	160	1	41209	AC-04-12 406事務室温度				
161	1	10502	ACP-01-2 警備控室	161	5	42103	AC-04-21 給気温度				
162	1	10503	ACP-01-03 受付警備室	162	5	42104	AC-04-21 室内温度設定				
163	1	10504	ACP-01-4 喫茶厨房	163	5	42105	AC-04-21 給気露点温度				
164	1	10505	ACP-01-5.6 喫茶室	164	5	42106	AC-04-21 給気露点温度				
165	1	10506	HEA-01-1 喫茶全熱交	165	5	42107	AC-04-21 437事務室温度				
166	5	10601	FS-01-T1 食堂・厨房給気	166	5	42108	AC-04-21 431事務室温度				
167	5	10602	FE-01-T1 食堂・厨房排気	167	5	42109	AC-04-21 431事務室温度				
168	5	10603	FS-01-T2 喫茶・厨房給気	168	5	42110	AC-04-21 439事務室温度				
169	1	10604	FE-P1-11 食堂・厨房排気	169	1	42203	AC-04-22 給気温度				
170	1	10605	FE-P1-12 食堂・厨房排気	170	1	42204	AC-04-22 室内温度設定				
171	1	10606	AFR-P1-3 食堂厨房給気フィル	171	1	42205	AC-04-22 給気露点温度				
172	1	10701	FE-01-S1 事務室	172	1	42206	AC-04-22 給気露点温度				
173	1	10702	FE-01-S2 事務室	173	1	42207	AC-04-22 440事務室温度				
174	1	10703	FE-01-S3 食堂	174	1	42208	AC-04-22 432事務室温度				
175	1	10704	FE-01-S4 食堂	175	1	42209	AC-04-22 446事務室温度				
176	1	10705	FE-01-S5 食堂	176	1	51103	AC-05-11 給気温度				
177	1	10706	FE-01-S6 食堂	177	1	51104	AC-05-11 室内温度設定				
178	1	10901	ACP-02-1 集中事務機室	178	1	51105	AC-05-11 給気露点温度				
179	1	10902	ACPD-16 サハ-室	179	1	51106	AC-05-11 給気露点温度				
180	1	10903	ACPD-15 サハ-室	180	1	51107	AC-05-11 521事務室温度				
181	1	11101	AC-01-11 1F 南東インテリ	181	1	51108	AC-05-11 503事務室温度				
182	1	11102	AC-01-11 電気集塵機警報	182	1	51109	AC-05-11 511事務室温度				
183	1	11201	AC-01-12 1F 南西インテリ	183	1	51203	AC-05-12 給気温度				
184	1	11202	AC-01-12 電気集塵機警報	184	1	51204	AC-05-12 室内温度設定				
185	1	11210	AC-01-12 ファンバル電源	185	1	51205	AC-05-12 給気露点温度				
186	1	11301	AC-01-D1 電算室NO.1	186	1	51206	AC-05-12 給気露点温度				
187	1	11302	AC-01-D1 電気集塵機警報	187	1	51207	AC-05-12 524会議室温度				
188	1	11401	AC-01-D2 電算室NO.1	188	1	51208	AC-05-12 506事務室温度				
189	1	11402	AC-01-D2 電気集塵機警報	189	1	51209	AC-05-12 508事務室温度				
190	5	12101	AC-01-T1 1F 厨房系	190	5	52103	AC-05-21 給気温度				
191	5	12102	AC-01-T1 電気集塵機警報	191	5	52104	AC-05-21 室内温度設定				
192	5	12113	AC-01-T1 ファンバル電源	192	5	52105	AC-05-21 給気露点温度				
193	1	12201	AC-01-S1 1F 食堂系	193	5	52106	AC-05-21 給気露点温度				
194	1	12202	AC-01-S1 電気集塵機警報	194	5	52107	AC-05-21 527事務室温度				
195	1	21101	AC-02-D1 電算室NO.2	195	5	52108	AC-05-21 537事務室温度				
196	1	21102	AC-02-D1 電気集塵機警報	196	1	52203	AC-05-22 給気温度				
197	1	21201	AC-02-D2 電算室NO.3	197	1	52204	AC-05-22 室内温度設定				
198	1	21202	AC-02-D2 電気集塵機警報	198	1	52205	AC-05-22 給気露点温度				
199	1	21301	AC-02-D4 運用管理室	199	1	52206	AC-05-22 給気露点温度				
200	1	21302	AC-02-D4 電気集塵機警報	200	1	52207	AC-05-22 532会議室温度				
201	1	21401	AC-02-14 2F 情報システム課	201	1	52208	AC-05-22 540事務室温度				
202	1	21402	AC-02-14 電気集塵機警報	202	1	61103	AC-06-11 給気温度				
203	1	21501	AC-02-D3 TSS室	203	1	61104	AC-06-11 室内温度設定				
204	1	21502	AC-02-D3 電気集塵機警報	204	1	61105	AC-06-11 給気露点温度				
205	1	21601	AC-02-12 2F サハ-室	205	1	61106	AC-06-11 給気露点温度				
206	1	21602	AC-02-12 電気集塵機警報	206	1	61107	AC-06-11 623事務室温度				
207	5	22101	AC-02-21 2F 北東インテ	207	1	61108	AC-06-11 803事務室温度				
208	5	22102	AC-02-21 電気集塵機警報	208	1	61109	AC-06-11 609事務室温度				

# 別館 監視制御設備入出力点数

別館デジタルポイント				別館アナログポイント				別館複合ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
209	5	22110	AC-02-21 ファノビル電源	209	1	61203	AC-06-12 給気温度				
210	1	22201	AC-02-22 2F 北西インテリ	210	1	61204	AC-06-12 室内温度設定				
211	1	22202	AC-02-22 電気集塵機警報	211	1	61205	AC-06-12 給気露点温度				
212	1	31101	AC-03-11 3F 南東インテリ	212	1	61206	AC-06-12 給気露点温度				
213	1	31102	AC-03-11 電気集塵機警報	213	1	61207	AC-06-12 626事務室温度				
214	1	31112	ACP-03-1 宿直室PAC	214	1	61208	AC-06-12 608事務室温度				
215	1	31201	AC-03-12 3F 南西インテリ	215	1	61209	AC-06-12 606事務室温度				
216	1	31202	AC-03-12 電気集塵機警報	216	5	62103	AC-06-21 給気温度				
217	1	31212	ACP-3-2 サハ-室PAC	217	5	62104	AC-06-21 室内温度設定				
218	5	32101	AC-03-21 3F 北東インテリ	218	5	62105	AC-06-21 給気露点温度				
219	5	32102	AC-03-21 電気集塵機警報	219	5	62106	AC-06-21 給気露点温度				
220	5	32111	AC-03-21 ファノビル電源	220	5	62107	AC-06-21 667事務室温度				
221	1	32201	AC-03-22 3F 北西インテリ	221	5	62108	AC-06-21 631事務室温度				
222	1	32202	AC-03-22 電気集塵機警報	222	5	62109	AC-06-21 635事務室温度				
223	1	41101	AC-04-11 4F 南東インテリ	223	5	62110	AC-06-21 643事務室温度				
224	1	41102	AC-04-11 電気集塵機警報	224	1	62203	AC-06-22 給気温度				
225	1	41201	AC-04-12 4F 南西インテリ	225	1	62204	AC-06-22 室内温度設定				
226	1	41202	AC-04-12 電気集塵機警報	226	1	62205	AC-06-22 給気露点温度				
227	5	42101	AC-04-21 4F 北東インテリ	227	1	62206	AC-06-22 給気露点温度				
228	5	42102	AC-04-21 電気集塵機警報	228	1	62207	AC-06-22 644事務室温度				
229	1	42201	AC-04-22 4F 北西インテリ	229	1	62208	AC-06-22 638事務室温度				
230	1	42202	AC-04-22 電気集塵機警報	230	1	62209	AC-06-22 632事務室温度				
231	1	51101	AC-05-11 5F 南東インテリ	231	1	71103	AC-07-11 給気温度				
232	1	51102	AC-05-11 電気集塵機警報	232	1	71104	AC-07-11 室内温度設定				
233	1	51201	AC-05-12 5F 南西インテリ	233	1	71105	AC-07-11 給気露点温度				
234	1	51202	AC-05-12 電気集塵機警報	234	1	71106	AC-07-11 給気露点温度				
235	5	52101	AC-05-21 5F 北東インテリ	235	1	71107	AC-07-11 718事務室温度				
236	5	52102	AC-05-21 電気集塵機警報	236	1	71108	AC-07-11 703事務室温度				
237	1	52201	AC-05-22 5F 北西インテリ	237	1	71109	AC-07-11 709事務室温度				
238	1	52202	AC-05-22 電気集塵機警報	238	1	71110	AC-07-11 713事務室温度				
239	1	61101	AC-06-11 6F 南東インテリ	239	1	71203	AC-07-12 給気温度				
240	1	61102	AC-06-11 電気集塵機警報	240	1	71204	AC-07-12 室内温度設定				
241	1	61201	AC-06-12 6F 南西インテリ	241	1	71205	AC-07-12 給気露点温度				
242	1	61202	AC-06-12 電気集塵機警報	242	1	71206	AC-07-12 給気露点温度				
243	5	62101	AC-06-21 6F 北東インテリ	243	1	71207	AC-07-12 722事務室温度				
244	5	62102	AC-06-21 電気集塵機警報	244	1	71208	AC-07-12 704事務室温度				
245	1	62201	AC-06-22 6F 北西インテリ	245	1	71209	AC-07-12 718事務室温度				
246	1	62202	AC-06-22 電気集塵機警報	246	1	72103	AC-07-21 給気温度				
247	1	71101	AC-07-11 7F 南東インテリ	247	1	72104	AC-07-21 室内温度設定				
248	1	71102	AC-07-11 電気集塵機警報	248	1	72105	AC-07-21 給気露点温度				
249	1	71201	AC-07-12 7F 南西インテリ	249	1	72106	AC-07-21 給気露点温度				
250	1	71202	AC-07-12 電気集塵機警報	250	1	72107	AC-07-21 747事務室温度				
251	1	72101	AC-07-21 7F 北東インテリ	251	1	72108	AC-07-21 735事務室温度				
252	1	72102	AC-07-21 電気集塵機警報	252	1	72109	AC-07-21 729事務室温度				
253	1	72201	AC-07-22 7F 北西インテリ	253	1	72203	AC-07-22 給気温度				
254	1	72202	AC-07-22 電気集塵機警報	254	1	72204	AC-07-22 室内温度設定				
255	1	81101	AC-08-11 8F 南東インテリ	255	1	72205	AC-07-22 給気露点温度				
256	1	81102	AC-08-11 電気集塵機警報	256	1	72206	AC-07-22 給気露点温度				
257	1	81201	AC-08-12 8F 南西インテリ	257	1	72207	AC-07-22 744事務室温度				
258	1	81202	AC-08-12 電気集塵機警報	258	1	72208	AC-07-22 730事務室温度				
259	1	82101	AC-08-21 8F 北東インテリ	259	1	72209	AC-07-22 738B事務室温度				
260	1	82102	AC-08-21 電気集塵機警報	260	1	81103	AC-08-11 給気温度				
261	1	82201	AC-08-22 8F 北西インテリ	261	1	81104	AC-08-11 室内温度設定				
262	1	82202	AC-08-22 電気集塵機警報	262	1	81105	AC-08-11 給気露点温度				
263	1	82401	AC-08-24 8F 電話交換機室	263	1	81106	AC-08-11 給気露点温度				
264	1	82402	AC-08-24 電気集塵機警報	264	1	81107	AC-08-11 823会議室温度				
265	1	82409	ACP-08-01 電話交換機室	265	1	81108	AC-08-11 809中教室温度				
266	1	82410	ACP-08-02 電話交換機室	266	1	81109	AC-08-11 813セミ室温度				
267	1	91101	AC-09-11 9F 南東インテリ	267	1	81203	AC-08-12 給気温度				
268	1	91102	AC-09-11 電気集塵機警報	268	1	81204	AC-08-12 室内温度設定				
269	1	91201	AC-09-12 9F 南西インテリ	269	1	81205	AC-08-12 給気露点温度				
270	1	91202	AC-09-12 電気集塵機警報	270	1	81206	AC-08-12 給気露点温度				
271	1	92101	AC-09-21 9F 北東インテリ	271	1	81207	AC-08-12 826事務室温度				
272	1	92102	AC-09-21 電気集塵機警報	272	1	81208	AC-08-12 806大教室温度				
273	1	92201	AC-09-22 9F 北西インテリ	273	1	81209	AC-08-12 812事務室温度				
274	1	92202	AC-09-22 電気集塵機警報	274	1	81210	AC-08-12 814事務室温度				
275	1	101101	AC-10-11 10F 南東インテリ	275	1	82103	AC-08-21 給気温度				
276	1	101102	AC-10-11 電気集塵機警報	276	1	82104	AC-08-21 室内温度設定				
277	1	101201	AC-10-12 10F 南西インテリ	277	1	82105	AC-08-21 給気露点温度				
278	1	101202	AC-10-12 電気集塵機警報	278	1	82106	AC-08-21 給気露点温度				
279	1	102101	AC-10-21 10F 北東インテリ	279	1	82107	AC-08-21 831 会議室温度				
280	1	102102	AC-10-21 電気集塵機警報	280	1	82108	AC-08-21 833会議室温度				
281	1	102201	AC-10-22 10F 北西インテリ	281	1	82109	AC-08-21 837事務室温度				
282	1	102202	AC-10-22 電気集塵機警報	282	1	82203	AC-08-22 給気温度				
283	1	102301	AC-10-23 10F 図書室-1	283	1	82204	AC-08-22 室内温度設定				
284	1	102302	AC-10-23 電気集塵機警報	284	1	82205	AC-08-22 給気露点温度				
285	1	102401	AC-10-24 10F 図書室-2	285	1	82206	AC-08-22 給気露点温度				
286	1	102402	AC-10-24 電気集塵機警報	286	1	82207	AC-08-22 832事務室温度				
287	1	111101	AC-11-11 11F 南東インテリ	287	1	82208	AC-08-22 838事務室温度				
288	1	111102	AC-11-11 電気集塵機警報	288	1	82209	AC-08-22 842事務室温度				
289	1	111111	ACP-11-01 E19会議室	289	1	82403	AC-08-24 給気温度				
290	1	111112	ACP-11-02 E19会議室	290	1	82404	AC-08-24 室内温度設定				
291	1	111113	ACP-11-03 E21会議室	291	1	82405	AC-08-24 給気露点温度				
292	1	111114	ACP-11-04 E21会議室	292	1	82406	AC-08-24 給気露点温度				
293	1	111115	ACP-11-05 E23会議室	293	1	82407	AC-08-24 846会議室温度				
294	1	111116	ACP-11-06 E23閲覧室	294	1	82408	AC-08-24 843会議室温度				
295	1	111201	AC-11-12 11F 南西インテリ	295	1	91103	AC-09-11 給気温度				
296	1	111202	AC-11-12 電気集塵機警報	296	1	91104	AC-09-11 室内温度設定				
297	1	111301	AC-11-13 9-11F南東ヘリパッド	297	1	91105	AC-09-11 給気露点温度				
298	1	111302	AC-11-13 電気集塵機警報	298	1	91106	AC-09-11 給気露点温度				
299	1	111401	AC-11-14 9-11F南西ヘリパッド	299	1	91107	AC-09-11 823事務室温度				
300	1	111402	AC-11-14 電気集塵機警報	300	1	91109	AC-09-11 909事務室温度				
301	1	111601	AC-11-16 11F 診察室	301	1	91203	AC-09-12 給気温度				
302	1	111602	AC-11-16 電気集塵機警報	302	1	91204	AC-09-12 室内温度設定				
303	1	111609	11F 歯科PAC	303	1	91205	AC-09-12 給気露点温度				
304	1	112101	AC-11-21 11F 北東インテリ	304	1	91206	AC-09-12 給気露点温度				
305	1	112102	AC-11-21 電気集塵機警報	305	1	91207	AC-09-12 926事務室温度				
306	1	112111	ACP-11-07 セナ-室	306	1	91208	AC-09-12 904事務室温度				
307	1	112112	ACP-11-08 セナ-室	307	1	91209	AC-09-12 910事務室温度				
308	1	112113	ACP-11-09 所長室	308	1	92103	AC-09-21 給気温度				
309	1	112114	ACP-11-10 所長室	309	1	92104	AC-09-21 室内温度設定				
310	1	112115	ACP-11-11 サハ-室	310	1	92105	AC-09-21 給気露点温度				
311	1	112116	ACP-11-12 サハ-室	311	1	92106	AC-09-21 給気露点温度				
312	1	112117	ACP-11-13 サハ-室	312	1	92107	AC-09-21 937事務室温度				

# 別館 監視制御設備入出力点数

別館デジタルポイント				別館アナログポイント				別館模範ポイント			
整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIC No.	アドレス	ポイント名称
313		112201	AC-11-22 11F 北西インテリア	313		92108	AC-09-21 931事務室温度				
314		112202	AC-11-22 電気集塵機警報	314		92203	AC-09-22 給気温度				
315		112301	AC-11-23 9-11F北東ヘルメタ	315		92204	AC-09-22 室内温度設定				
316		112302	AC-11-23 オートフィルター警報	316		92205	AC-09-22 給気露点温度				
317		112401	AC-11-24 9-11F北西ヘルメタ	317		92206	AC-09-22 給気露点温設				
318		112402	AC-11-24 オートフィルター警報	318		92207	AC-09-22 942事務室温度				
319		141101	AC-B2-11 4-8F南東ヘルメタ	319		92208	AC-09-22 934事務室温度				
320		141102	AC-B2-11 オートフィルター警報	320		101103	AC-10-11 給気温度				
321		141201	AC-B2-12 4-8F南西ヘルメタ	321		101104	AC-10-11 室内温度設定				
322		141202	AC-B2-12 オートフィルター警報	322		101105	AC-10-11 給気露点温度				
323		142101	AC-B2-21 4-8F北東ヘルメタ	323		101106	AC-10-11 給気露点温設				
324		142102	AC-B2-21 オートフィルター警報	324		101107	AC-10-11 T23事務室温度				
325		142201	AC-B2-22 4-8F北西ヘルメタ	325		101108	AC-10-11 T03事務室温度				
326		142202	AC-B2-22 オートフィルター警報	326		101109	AC-10-11 T09事務室温度				
327		142301	AC-B2-23 1F 防災センター	327		101203	AC-10-12 給気温度				
328		142302	AC-B2-23 電気集塵機警報	328		101204	AC-10-12 室内温度設定				
329		143001	ACP-B2-1 CVCF	329		101205	AC-10-12 給気露点温度				
330		143002	ACP-B2-2 CVCF	330		101206	AC-10-12 給気露点温設				
331		143003	ACP-B2-3 特高変電室	331		101207	AC-10-12 T24会議室温度				
332		143004	ACP-B2-4 特高変電室	332		101208	AC-10-12 T06事務室温度				
333		143011	ACP-B2-5-1	333		101209	AC-10-12 T08事務室温度				
334		143012	ACP-B2-5-2	334		101210	AC-10-12 T14事務室温度				
335		143013	ACP-B2-5-3	335		102103	AC-10-21 給気温度				
336		143014	ACP-B2-5-4	336		102104	AC-10-21 室内温度設定				
337		151101	AC-B1-11 B1F 南東インテリア	337		102105	AC-10-21 給気露点温度				
338		151102	AC-B1-11 電気集塵機警報	338		102106	AC-10-21 給気露点温設				
339		151201	AC-B1-12 B1F 西側空調機	339		102107	AC-10-21 T31会議室温度				
340		151202	AC-B1-12 電気集塵機警報	340		102203	AC-10-22 給気温度				
341	5	152101	AC-B1-21 B1F 北東インテリア	341		102204	AC-10-22 室内温度設定				
342	5	152102	AC-B1-21 電気集塵機警報	342		102205	AC-10-22 給気露点温度				
343	5	152111	AC-B1-21 ファンコイル電源	343		102206	AC-10-22 給気露点温設				
344		152201	AC-B1-22 B1F 北西インテリア	344		102207	AC-10-22 T32会議室温度				
345		152202	AC-B1-22 電気集塵機警報	345		102303	AC-10-23 給気温度				
346		300002	熱源群発停	346		102304	AC-10-23 室内温度設定				
347		300003	RA-1 吸収式冷凍機1	347		102305	AC-10-23 給気露点温度				
348		300004	RA-2 吸収式冷凍機2	348		102306	AC-10-23 給気露点温設				
349		300005	RA-3 吸収式冷凍機3	349		102307	AC-10-23 図書室-1温度				
350		300009	PC-1-1 冷水1次ポンプ1	350		102403	AC-10-24 給気温度				
351		300010	PC-1-2 冷水1次ポンプ2	351		102404	AC-10-24 室内温度設定				
352		300011	PC-1-3 冷水1次ポンプ3	352		102405	AC-10-24 給気露点温度				
353		300012	熱源冷却切替	353		102406	AC-10-24 給気露点温設				
354		300013	PH-1 温水1次ポンプ1	354		102407	AC-10-24 図書室-2温度				
355		300014	PH-2 温水1次ポンプ2	355		111103	AC-11-11 給気温度				
356		300017	一般系冷水水2次P 群発停	356		111104	AC-11-11 室内温度設定				
357		300018	PCH-2-1 一般冷水水2次P1	357		111105	AC-11-11 給気露点温度				
358		300019	PCH-2-2 一般冷水水2次P2	358		111106	AC-11-11 給気露点温設				
359		300020	PCH-2-3 一般冷水水2次P3	359		111107	AC-11-11 E11会議室温度				
360		300021	PCH-2-4 一般冷水水2次P4	360		111108	AC-11-11 E01事務室温度				
361		300022	PCH-2-5 一般冷水水2次P5	361		111109	AC-11-11 E11事務室温度				
362		300025	RB-5 一般低層特別	362		111203	AC-11-12 給気温度				
363		300026	PCH-1-1 一般低層冷水水	363		111204	AC-11-12 室内温度設定				
364		300027	PCH-1-2 一般低層冷水水	364		111205	AC-11-12 給気露点温度				
365		300028	CT-1 一般系冷却塔1-1	365		111206	AC-11-12 給気露点温設				
366		300029	CT-1 一般系冷却塔1-2	366		111207	AC-11-12 E22会議室温度				
367		300030	CT-1 一般系冷却塔1-3	367		111303	AC-11-13 給気温度				
368		300031	CT-2 一般系冷却塔2-1	368		111304	AC-11-13 給気露点設定				
369		300032	CT-2 一般系冷却塔2-2	369		111305	AC-11-13 T13事務室温度				
370		300033	CT-2 一般系冷却塔2-3	370		111306	AC-11-13 917事務室温度				
371		300034	CT-3 一般系冷却塔3-1	371		111403	AC-11-14 給気温度				
372		300035	CT-3 一般系冷却塔3-2	372		111404	AC-11-14 給気露点温度				
373		300036	CT-3 一般系冷却塔3-3	373		111405	AC-11-14 T18会議室温度				
374		300037	CT-5 一般低層冷却塔1	374		111406	AC-11-14 920事務室温度				
375		300038	CT-5 一般低層冷却塔2	375		111603	AC-11-16 給気温度				
376		300039	CT-5 一般低層冷却塔3	376		111604	AC-11-16 室内温度設定				
377		300040	PCD-1 一般低層冷却水P1	377		111605	AC-11-16 給気露点温度				
378		300041	PCD-2 一般低層冷却水P2	378		111606	AC-11-16 給気露点温設				
379		300042	PCD-3 一般低層冷却水P3	379		111607	AC-11-16 集団健診室温度				
380		300043	PCD-5 一般低層冷却水P5	380		111608	AC-11-16 集団健診室温度				
381		300044	PD-1 RA-1用リ回収P	381		112103	AC-11-21 給気温度				
382		300045	PD-2 RA-2用リ回収P	382		112104	AC-11-21 室内温度設定				
383		300046	PD-3 RA-3用リ回収P	383		112105	AC-11-21 給気露点温度				
384		300048	SG-1 加湿用蒸気発生器H	384		112106	AC-11-21 給気露点温設				
385		300049	SG-2 加湿用蒸気発生器L	385		112107	AC-11-21 E25事務室温度				
386		300050	SG-2 加湿用蒸気発生器H	386		112108	AC-11-21 E31事務室温度				
387		300051	SG-2 加湿用蒸気発生器L	387		112109	AC-11-21 E37事務室温度				
388		300052	PB-2-1 蒸気発生器 給水P	388		112203	AC-11-22 給気温度				
389		300053	PB-2-2 蒸気発生器 給水P	389		112204	AC-11-22 室内温度設定				
390		300054	TS-1 軟水槽 満水	390		112205	AC-11-22 給気露点温度				
391		300055	TS-1 軟水槽 減水	391		112206	AC-11-22 給気露点温設				
392		300056	PV-1 真空給水ポンプ	392		112207	AC-11-22 E28事務室温度				
393		300057	既設真空給水ポンプ	393		112208	AC-11-22 E38事務室温度				
394		300058	蒸気配管圧力異常	394		112209	AC-11-22 E46事務室温度				
395		300059	PB-1-1 遠水送水ポンプ	395		112303	AC-11-23 給気温度				
396		300060	PB-1-2 遠水送水ポンプ	396		112304	AC-11-23 給気露点温度				
397		300062	遠水槽 満水	397		112305	AC-11-23 給気露点温設				
398		300063	遠水槽 減水	398		112306	AC-11-23 給気露点温度				
399		300084	番熱運転	399		112307	AC-11-23 937事務室温度				
400		300085	空気源 コンプレッサNO.1	400		112308	AC-11-23 E35事務室温度				
401		300086	空気源 コンプレッサNO.2	401		112403	AC-11-24 給気温度				
402		300087	空気源 コンプレッサNO.2	402		112404	AC-11-24 給気露点温度				
403		300088	エッジン冷却水槽 満水	403		112405	AC-11-24 給気露点温設				
404		300089	エッジン冷却水槽 減水	404		112406	AC-11-24 給気露点温度				
405		300090	遠水槽送水ポンプ一括発停	405		112407	AC-11-24 940事務室温度				
406		300096	膨張タンク(1期一般系) 満水	406		112408	AC-11-24 E36事務室温度				
407		300097	膨張タンク(1期一般系) 減水	407		141103	AC-B2-11 給気温度				
408		300098	膨張タンク(2期一般低) 満水	408		141104	AC-B2-11 給気露点設定				
409		300099	膨張タンク(2期一般低) 減水	409		141105	AC-B2-11 給気露点温度				
410		300101	PCH-2-1 運転除外	410		141106	AC-B2-11 給気露点温設				
411		300102	PCH-2-2 運転除外	411		141107	AC-B2-11 413事務室温度				
412		300103	PCH-2-3 運転除外	412		141108	AC-B2-11 613事務室温度				
413		300104	PCH-2-4 運転除外	413		141203	AC-B2-12 給気温度				
414		300105	PCH-2-5 運転除外	414		141204	AC-B2-12 給気露点温度				
415		300111	RA-1/PH-1-1 運転除外	415		141205	AC-B2-12 給気露点温設				
416		300112	RA-2/PH-1-2 運転除外	416		141206	AC-B2-12 給気露点温設				

別館 監視制御設備入出力点数

別館デジタルポイント				別館アナログポイント				別館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	7ドレ	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7ドレ	ポイント名称	整理No.	AIG No.	7ドレ	ポイント名称
417	1	300113	RA-3 運転除外	417	1	141207	AC-B2-12 418会議室温度				
418	1	300131	一般系熱源群発停	418	1	141208	AC-B2-12 614事務室温度				
419	1	300149	R-カルマドエテ(一次)	419	1	142103	AC-B2-21 給気温度				
420	1	300150	R-カルマドエテ(二次)	420	1	142104	AC-B2-21 給気露点温度				
421	1	300151	還水槽返送ポンプ(予備)	421	1	142105	AC-B2-21 給気露点温度				
422	1	400001	RA-4 自動/手動	422	1	142106	AC-B2-21 給気露点温度				
423	1	400002	RA-4 電算系 吸収	423	1	142107	AC-B2-21 435会議室温度				
424	1	400003	PC-1-4(1) 電算冷水1次P1	424	1	142108	AC-B2-21 735事務室温度				
425	1	400004	PC-1-4(2) 電算冷水1次P2	425	1	142203	AC-B2-22 給気温度				
426	1	400005	PC-2-4(1) 電算冷水2次P1	426	1	142204	AC-B2-22 給気露点温度				
427	1	400006	PC-2-4(2) 電算冷水2次P2	427	1	142205	AC-B2-22 給気露点温度				
428	1	400007	CT-4 電算系冷却塔1	428	1	142206	AC-B2-22 給気露点温度				
429	1	400008	CT-4 電算系冷却塔2	429	1	142207	AC-B2-22 440事務室温度				
430	1	400009	CT-4 電算系冷却塔3	430	1	142208	AC-B2-22 738事務室温度				
431	1	400010	PCD-4 電算系 冷却水P	431	1	142303	AC-B2-23 給気温度				
432	1	400011	PD-4 RA-4用ドレン回収P	432	1	142304	AC-B2-23 室内温度設定				
433	1	400018	BS-1 電算系蒸気ホィ	433	1	142305	AC-B2-23 給気露点温度				
434	1	400019	PU-1 真空給水ポンプ	434	1	142306	AC-B2-23 給気露点温度				
435	1	400020	OGP-1 オイルキアホィ	435	1	142307	AC-B2-23 防災センター				
436	1	400021	OGP-2 オイルキアホィ	436	1	143003	発電機室 温度計測				
437	1	400022	TOS-1 オイルサービスタンク 濁油	437	1	143004	CVCF室 温度計測				
438	1	400023	TOS-1 オイルサービスタンク 減油	438	1	143005	異常電室 温度計測				
439	1	400051	バルブ(夏-時間内)	439	1	143006	特高変電室 温度計測				
440	1	400052	バルブ(夏-時間外)	440	1	143007	川期変電室 温度計測				
441	1	400053	バルブ(冬-時間内)	441	1	143010	特高変電室 温度計測				
442	1	400054	バルブ(冬-時間外)	442	1	151103	AC-B1-11 給気温度				
443	1	400055	冷温水バルブ 状態異常	443	1	151104	AC-B1-11 室内温度設定				
444	1	400056	冷温水バルブ1(開)	444	1	151105	AC-B1-11 給気露点温度				
445	1	400057	冷温水バルブ1(閉)	445	1	151106	AC-B1-11 給気露点温度				
446	1	400058	冷温水バルブ2(開)	446	1	151107	AC-B1-11 B05事務室温度				
447	1	400059	冷温水バルブ2(閉)	447	1	151203	AC-B1-12 給気温度				
448	1	400060	冷温水バルブ3(開)	448	1	151204	AC-B1-12 室内温度設定				
449	1	400061	冷温水バルブ3(閉)	449	1	151205	AC-B1-12 給気露点温度				
450	1	400062	冷温水バルブ4(開)	450	1	151206	AC-B1-12 給気露点温度				
451	1	400063	冷温水バルブ4(閉)	451	1	151207	AC-B1-12 B16事務室温度				
452	1	400064	冷温水バルブ5(開)	452	1	151208	AC-B1-12 B04事務室温度				
453	1	400065	冷温水バルブ5(閉)	453	5	152103	AC-B1-21 給気温度				
454	1	400066	冷温水バルブ6(開)	454	5	152104	AC-B1-21 室内温度設定				
455	1	400067	冷温水バルブ6(閉)	455	5	152105	AC-B1-21 給気露点温度				
456	1	400068	冷温水バルブ7(開)	456	5	152106	AC-B1-21 給気露点温度				
457	1	400069	冷温水バルブ7(閉)	457	5	152107	AC-B1-21 B39事務室温度				
458	1	400070	オイル返油ホィ	458	5	152108	AC-B1-21 B37事務室温度				
459	1	500001	消火ホィ	459	5	152109	AC-B1-21 B45事務室温度				
460	1	500002	スプリンクホィ	460	1	152203	AC-B1-22 給気温度				
461	1	500005	B2F 消火水槽 濁水	461	1	152204	AC-B1-22 室内温度設定				
462	1	500006	B2F 消火水槽 濁水	462	1	152205	AC-B1-22 給気露点温度				
463	1	500007	P1F 消火水槽 濁水	463	1	152206	AC-B1-22 給気露点温度				
464	1	500008	P1F 消火水槽 濁水	464	1	152207	AC-B1-22 食堂D温度				
465	1	500009	消火ホィ 呼水槽 濁水	465	1	300015	一般系冷温水流量				
466	1	500010	消火ホィ 呼水槽 濁水	466	1	300024	一般系冷温水 瞬時熱量				
467	1	500011	消火ホィホィ	467	1	300064	一般系 冷温水往温度				
468	1	510101	PA1-11 高層用揚水ホィ	468	1	300065	一般系 冷温水還温度				
469	1	510102	PA1-12 高層用揚水ホィ	469	1	300066	一般系 冷温水入口温度				
470	1	510103	高層用受水槽 濁水	470	1	300067	RA-1 冷水出口温度				
471	1	510104	高層用受水槽 濁水	471	1	300068	RA-1 冷却水入口温度				
472	1	510105	高層用高置水槽 濁水	472	1	300069	RA-1 冷却水出口温度				
473	1	510106	高層用高置水槽 濁水	473	1	300070	RA-2 冷水出口温度				
474	1	510107	PA1-13 低層用揚水ホィ	474	1	300071	RA-2 冷却水入口温度				
475	1	510108	PA1-14 低層用揚水ホィ	475	1	300072	RA-2 冷却水出口温度				
476	1	510109	低層用受水槽 濁水	476	1	300073	RA-3 冷水出口温度				
477	1	510110	低層用受水槽 濁水	477	1	300074	RA-3 冷却水入口温度				
478	1	510111	低層用中間水槽 濁水	478	1	300075	RA-3 冷却水出口温度				
479	1	510112	低層用中間水槽 濁水	479	1	300076	HE-1 温水平口温度				
480	1	510201	TWH-1 南中高置水槽 濁水	480	1	300077	HE-2 温水平口温度				
481	1	510202	TWH-1 南中高置水槽 濁水	481	1	300078	一般低層 冷温水往温度				
482	1	510203	PA2-11 中水槽P1(南中)	482	1	300079	一般低層 冷温水還温度				
483	1	510204	PA2-12 中水槽P2(南中)	483	1	300080	低層 RB-5 冷却水入口温				
484	1	510205	中水槽 濁水	484	1	300081	低層 RB-5 冷却水出口温				
485	1	510206	中水槽 濁水	485	1	300082	蓄熱槽 高温部温度				
486	1	510301	ST-21 温水平循環ホィ	486	1	300083	蓄熱槽 低温部温度				
487	1	510302	ST-31 温水平循環ホィ	487	1	300121	一般系冷温水 流量				
488	1	510303	ST-41 温水平循環ホィ	488	1	300124	一般系冷温水 往水温度				
489	1	510304	ST-11 温水平循環ホィ	489	1	300125	一般系冷温水 還水温度				
490	1	510305	ST-12 温水平循環ホィ	490	1	300126	一般系冷温水 入口温度				
491	1	510306	ST-61 温水平循環ホィ	491	1	300132	HE-1 温度(補助出力)				
492	1	510307	ST-52 温水平循環ホィNO.2	492	1	300133	HE-2 温度(補助出力)				
493	1	510308	ST-51 温水平循環ホィNO.1	493	1	300134	HE-3 温度(補助出力)				
494	1	510316	膨張ホィ(1期側給湯) 濁水	494	1	300135	HE-1 温度設定				
495	1	510317	膨張ホィ(1期側給湯) 濁水	495	1	300136	HE-2 温度設定				
496	1	510318	膨張ホィ(2期側給湯) 濁水	496	1	300137	HE-3 温度設定				
497	1	510319	膨張ホィ(2期側給湯) 濁水	497	1	300138	灯油地下ホィ				
498	1	510320	GB-1 B2F浴槽用ガスホィ	498	1	400012	電算系 冷温水往温度				
499	1	510321	UP-2-01 貯湯槽補給ホィ	499	1	400013	電算系 冷温水還温度				
500	1	510322	UP-2-02 CT-1.2ホィ	500	1	400014	電算 RA-4 冷水入口温度				
501	1	510323	TWR-2 給湯補給ホィ 濁水	501	1	400015	電算 RA-4 冷水出口温度				
502	1	510324	TWR-2 給湯補給ホィ 濁水	502	1	400016	電算 RA-4 冷却水入口温				
503	1	510325	UP-1-01 貯湯/消防ホィ	503	1	400017	電算 RA-4 冷却水出口温				
504	1	510326	UP-1-02 CT-3.4.5/膨張 P	504	1	510310	ST-1 B2F貯湯槽温度				
505	1	510327	TWR-1 給湯補給ホィ 濁水	505	1	510311	ST-2 B2F貯湯槽温度				
506	1	510328	TWR-1 給湯補給ホィ 濁水	506	1	510312	ST-3 B2F貯湯槽温度				
507	1	510329	GB-1 膨張ホィ 濁水	507	1	510313	ST-4 B2F貯湯槽温度				
508	1	510330	GB-1 膨張ホィ 濁水	508	1	510314	ST-5 7F貯湯槽温度				
509	1	510401	PB5-1 ホィ-排水ホィ	509	1	510315	ST-6 7F貯湯槽温度				
510	1	510402	PB5-2 ホィ-排水ホィ	510	1	910001	AC-B2-11,12 ダンバ開度				
511	1	510403	PB1-11 汚水排水ホィ	511	1	910002	AC-B2-21,22 ダンバ開度				
512	1	510404	PB1-12 汚水排水ホィ	512	1	910003	AC-01-D1,D2 ダンバ開度				
513	1	510405	PB3-11 雑排水ホィ	513	1	910004	AC-02-12,14 ダンバ開度				
514	1	510406	PB3-12 雑排水ホィ	514	1	910005	AC-08-24 ダンバ開度				
515	1	510407	PB2-11 濁水ホィ	515	1	910006	AC-11-13,14 ダンバ開度				
516	1	510408	PB2-12 濁水ホィ	516	1	910007	AC-11-23,24 ダンバ開度				
517	1	510409	濁水槽 濁水	517	1	910008	AC-02-D3,D4 ダンバ開度				
518	1	510411	PB6-12-1 雨水排水ホィ	518	1	910009	外気ファンINV周波数				
519	1	510412	PB6-12-2 雨水排水ホィ								
520	1	510413	PB6-11-1 雨水排水ホィ								

別館 監視制御設備入出力点数

別館デジタルポイント				別館アナログポイント				別館積算ポイント			
整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称	整理No.	AIG No.	アドレス	ポイント名称
521	1	510414	PB6-11-2 雨水排水ポンプ4								
522	1	510415	ホーパ排水槽 満水								
523	1	510416	汚水槽 満水								
524	1	510417	雑排水槽 満水								
525	1	510418	雨水槽 満水								
526	1	510419	雨水槽 満水								
527	1	520101	PA1-21 高層用揚水ポンプ1								
528	1	520102	PA1-22 高層用揚水ポンプ2								
529	1	520103	高層用受水槽 満水								
530	1	520104	高層用受水槽 減水								
531	1	520105	高層用高置水槽 満水								
532	1	520106	高層用高置水槽 減水								
533	1	520107	PA1-23 低層用揚水ポンプ1								
534	1	520108	PA1-24 低層用揚水ポンプ2								
535	1	520109	低層用受水槽 満水								
536	1	520110	低層用受水槽 減水								
537	1	520111	低層用中間水槽 満水								
538	1	520112	低層用中間水槽 減水								
539	1	520201	TWH-2 北系高置水槽 満水								
540	1	520202	TWH-2 北系高置水槽 減水								
541	1	520203	PA2-21 中水揚水P1(北)								
542	1	520204	PA2-22 中水揚水P2(北)								
543	1	520210	PA2-31 中水送水P1(本館)								
544	1	520211	PA2-32 中水送水P2(本館)								
545	1	520212	PA2-41 中水再利用ポンプ								
546	1	520213	PA2-42 中水再利用ポンプ								
547	1	520216	PB4-01 源水送水ポンプ1								
548	1	520218	PB4-02 源水送水ポンプ2								
549	1	520220	PB4-11 オーバーフローポンプ1								
550	1	520222	PB4-12 オーバーフローポンプ2								
551	1	520223	BP-21 プロポンプ1								
552	1	520224	BP-22 プロポンプ2								
553	1	520225	源水槽 満水								
554	1	520233	中央処理施設一括警報								
555	1	520301	防食装置(厨房系)								
556	1	520302	防食装置(浴室系)								
557	1	520303	防食装置(一般系北)								
558	1	520304	防食装置(ST-1)								
559	1	520305	防食装置(ST-5)								
560	1	520306	防食装置(ST-6)								
561	1	520401	PB6-22-1 雨水排水ポンプ1								
562	1	520402	PB6-22-2 雨水排水ポンプ2								
563	5	520403	PB6-21-1 雨水排水ポンプ3								
564	5	520404	PB6-21-2 雨水排水ポンプ4								
565	1	520405	PB1-21 汚水ポンプ1								
566	1	520406	PB1-22 汚水ポンプ2								
567	1	520407	PB3-21 雑排水ポンプ1								
568	1	520408	PB3-22 雑排水ポンプ2								
569	1	520409	汚水槽 満水								
570	1	520410	雑排水槽 満水								
571	1	520411	雨水槽 満水								
572	5	520412	雨水槽 満水								
573	1	520413	PB2-21 湧水ポンプ1								
574	1	520414	PB2-22 湧水ポンプ2								
575	1	520415	湧水槽 満水								
576	1	600001	AFR-P1-1 OA7ルター								
577	1	600002	AFR-P1-2 OA7ルター								
578	1	600003	AFR-B2-12 OA7ルター								
579	1	600004	AFR-B2-11 OA7ルター								
580	1	910010	2次ポンプ発停状態1ライン								
581	1	910011	CO2自動/手動切換1ライン								
582	1	910012	タンク最大開度指令1ライン								
583	1	910013	2次ポンプ発停状態2ライン								
584	1	910014	CO2手動/自動切換2ライン								
585	1	910015	タンク最大開度指令2ライン								
586	1	910016	2時ポンプ発停状態3ライン								
587	1	910017	CO2自動/手動切換3ライン								
588	1	910018	タンク最大開度指令3ライン								
589	1	910019	2次ポンプ発停状態4ライン								
590	1	910020	CO2制御自動/手動4ライン								
591	1	910021	タンク最大開度指令4ライン								
592	1	910022	2次ポンプ発停状態5ライン								
593	1	910023	CO2自動/手動切換5ライン								
594	1	910024	タンク最大開度指令5ライン								
595	1	910025	2次ポンプ発停状態6ライン								
596	1	910026	CO2自動/手動切換6ライン								
597	1	910027	タンク最大開度指令6ライン								
598	1	910028	2時ポンプ発停状態7ライン								
599	1	910029	CO2自動/手動切換7ライン								
600	1	910030	タンク最大開度指令7ライン								
601	1	910031	CO2自動ON/手動OFF切換								
602	1	910032	タンク手動時最大開度指令								
603	1	999801	UPS一括警報								
604	1	999901	別館火災信号AIC1								
605	5	999902	別館火災信号AIC2								

## ファンコイル及びヒートパネル

ファンコイルユニット[本館]

館	階	系統	台数
本館	17階	東側	17
本館	17階	西側	22
本館	16階	東側	22
本館	16階	西側	22
本館	15階	東側	16
本館	15階	西側	22
本館	14階	東側	22
本館	14階	西側	22
本館	13階	東側	22
本館	13階	西側	22
本館	12階	東側	12
本館	12階	西側	16
本館	11階	東側	0
本館	11階	西側	0
本館	10階	東側	18
本館	10階	西側	23
本館	9階	東側	22
本館	9階	西側	22
本館	8階	東側	22
本館	8階	西側	22
本館	7階	東側	22
本館	7階	西側	22
本館	6階	東側	22
本館	6階	西側	22
本館	5階	東側	22
本館	5階	西側	22
本館	4階	東側	22
本館	4階	西側	22
本館	3階	東側	22
本館	3階	西側	22
本館	2階	東側	22
本館	2階	西側	22
本館	1階	東側	0
本館	1階	西側	0
本館1～17F			630

ヒートパネル[本館]

館	階	系統	台数
本館	1階	東側	12
本館	1階	西側	20
本館1F			32

ファンコイルユニット[別館]

館	階	系統	台数
別館	3階	東側	16
別館	3階	西側	16
別館	2階	東側	16
別館	2階	西側	16
別館	1階	東側	19
別館	1階	西側	10
別館	B1階	東側	4
別館	B1階	西側	0
別館B1～3F			97

## 本館

## 直流可変電圧歯車無式 1～12号機

種別	号機	停止階	積載荷重	速度	停止階数	台数
乗用(低層用)	1～5	B2, B1, 1～10階	1,350 kg	150 m/min	12	5
乗用(高層用)	6～10	B1, 1, 10～17階	1,350 kg	210 m/min	10	5
人荷用(人荷用)	11, 12	B3～B1, 1～17階	1,300 kg	150 m/min	20	2
					計	12

## 別館

## 交流可変電圧可変周波数歯車式(VVVF) 1～5号機、7～11号機

## 直流可変電圧歯車式 6、12号機

種別	号機	停止階	積載荷重	速度	停止階数	台数
乗用	1, 5	B1, 1～11階	1,000 kg	120 m/min	12	2
	2, 3, 4	B2, B1, 1～11階	1,000 kg	120 m/min	13	3
	7～11	1～11階	1,000 kg	120 m/min	11	5
人荷用(非常用)	6	B2, MB2, B1, 1～11階	1,600 kg	105 m/min	14	1
	12	B2, MB2, B1, 1～11階, R階	1,600 kg	105 m/min	15	1
					計	12

## 特殊仕様及び付加装置(本館・別館)

名称	号機			
	本館	台数	別館	台数
身体障害者用(車椅子仕様)	1,10号機	2台	5,7号機	2台
群管理方式(高級)	1～10号機	10台	1～5,7～11号機	10台
地震時管制運転装置(精密級)	1～12号機	12台	1～12号機	12台
緊急地震速報運転			6,12号機	
火災時管制運転装置	1～10号機	10台	1～5,7～11号機	10台
自家発管制運転装置	1～10号機	10台	1～5,7～11号機	10台
オートアナウンス装置	1,10号機	2台	5,7号機	2台

# 各階空気調和機

コンパクト形空調機・ユニット形空調機【本館】

番号	系統	設置場所	空調機	中性性能フィルター寸法	枚数	5.5kw以下	11kw以下	11kw超	本館台数	別館台数	備考
17F南西	本17南	ACC-17-12	5.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	コンパクト形空調機
17F南東	本17南	ACC-17-11	7.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	0	1	0	1	1	＃
16F南西	本16南	ACC-16-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
16F南東	本16南	ACC-16-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
15F南西	本15南	ACC-15-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
15F南東	本15南	ACC-15-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
14F南西	本14南	ACC-14-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
14F南東	本14南	ACC-14-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
13F南西	本13南	ACC-13-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
13F南東	本13南	ACC-13-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
12F南西	本12南	ACC-12-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
12F南東	本12南	ACC-12-11	3.7 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
11F南西	本11南	ACC-11-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
11F南東	本11南	ACC-11-11	3.7 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
10F南西	本10南	ACC-10-12	7.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	0	1	0	1	1	＃
10F南東	本10南	ACC-10-11	5.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
9F南西	本 9南	ACC- 9-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
9F南東	本 9南	ACC- 9-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
8F南西	本 8南	ACC- 8-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
8F南東	本 8南	ACC- 8-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
7F南西	本 7南	ACC- 7-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
7F南東	本 7南	ACC- 7-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
6F南西	本 6南	ACC- 6-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
6F南東	本 6南	ACC- 6-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
5F南西	本 5南	ACC- 5-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
5F南東	本 5南	ACC- 5-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
4F南西	本 4南	ACC- 4-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
4F南東	本 4南	ACC- 4-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
3F南西	本 3南	ACC- 3-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
3F南東	本 3南	ACC- 3-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
2F南西	本 2南	ACC- 2-12	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
2F南東	本 2南	ACC- 2-11	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
1F南西	本 1南	ACC- 1-12	7.5 × 7.5 kw	525x1280x65	2	0	1	0	1	1	＃
1F南東	本 1南	ACC- 1-11	5.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
B1F南東	本 1南	ACU- B1-11	5.5 kw	610x610x65 610x305x65	2	1	0	0	1	1	ユニット形空調機
17F北西	本17北	ACC-17-22	7.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	0	1	0	1	1	コンパクト形空調機
17F北東	本17北	ACC-17-21	5.5 × 5.5 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
16F北西	本16北	ACC-16-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
16F北東	本16北	ACC-16-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
15F北西	本15北	ACC-15-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
15F北東	本15北	ACC-15-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
14F北西	本14北	ACC-14-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
14F北東	本14北	ACC-14-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
13F北西	本13北	ACC-13-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
13F北東	本13北	ACC-13-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
12F北西	本12北	ACC-12-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
12F北東	本12北	ACC-12-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
11F北西	本11北	ACC-11-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
11F北東	本11北	ACC-11-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
10F北西	本10北	ACC-10-22	3.7 × 2.2 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
10F北東	本10北	ACC-10-21	3.7 × 2.2 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
9F北西	本 9北	ACC- 9-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
9F北東	本 9北	ACC- 9-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
8F北西	本 8北	ACC- 8-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
8F北東	本 8北	ACC- 8-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
7F北西	本 7北	ACC- 7-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
7F北東	本 7北	ACC- 7-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
6F北西	本 6北	ACC- 6-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
6F北東	本 6北	ACC- 6-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
5F北西	本 5北	ACC- 5-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
5F北東	本 5北	ACC- 5-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
4F北西	本 4北	ACC- 4-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
4F北東	本 4北	ACC- 4-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
3F北西	本 3北	ACC- 3-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
3F北東	本 3北	ACC- 3-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
2F北西	本 2北	ACC- 2-22	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
2F北東	本 2北	ACC- 2-21	5.5 × 3.7 kw	410x1280x65	2	1	0	0	1	1	＃
1F北西	本 1北	ACU- 1-22	7.5 kw	610x610x65	4	0	1	0	1	1	ユニット形空調機
1F北東	本 1北	ACU- 1-21	3.7 kw	610x610x65 610x305x65	1	1	0	0	1	1	＃
B1F北西	本 B1北	ACU- B1-22	5.5 kw	610x610x65	2	1	0	0	1	1	＃
B1F北東	本 B1北	ACU- B1-21	3.7 kw	610x610x65 610x305x65	1	1	0	0	1	1	＃
B2F 講堂東	講白1東	ACC- H-2	5.5 kw	410x1150x65	2	1	0	0	1	1	コンパクト形空調機
B2F 講堂西	講白1西	ACU- H-1	3.7 kw	610x610x65 610x305x65	2	1	0	0	1	1	ユニット形空調機
B1F 売店	庫B1	ACU- B1-B	7.5 kw	610x610x65	4	0	1	0	1	1	＃
B1F 食堂	庫B1	ACU- B1-S	11 × 3.7 kw	610x610x65 610x305x65	3 4	0	1	0	1	1	＃
					410x1280x65 610x610x65 610x305x65 525x1280x65 410x1150x65	130 19 10 2 2	5.5kw以下	11kw以下	11kw超	本館台数	
					163	68	7	0	75		



各階空気調和機

ユニット形空調機(別館)

番号	系統	設置場所	空調機		電気集じん機清掃 ユニットセル	SETS	5.5kw 以下	11kw 以下	11kw 超	本館 台数	別館 台数	備考
A201	9F-11F南東上部へり	別11F I期	AC-11-14	15	kw		0	0	1		1	
A202	9F-11F南東上部へり	別11F I期	AC-11-13	15	kw		0	0	1		1	
A203	11F診療室	別11F I期	AC-11-16	2.2	kw	VE II #04	4	1	0	0	1	
A204	11F I期中庭側	別11F I期	AC-11-12	2.2	kw	VE II #04	2	1	0	0	1	
A205	11F I期飯野側	別11F I期	AC-11-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A206	10F I期中庭側	別10F I期	AC-10-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A207	10F I期飯野側	別10F I期	AC-10-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A208	9F I期中庭側	別9F I期	AC-09-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A209	9F I期飯野側	別9F I期	AC-09-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A210	8F I期中庭側	別8F I期	AC-08-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A211	8F I期飯野側	別8F I期	AC-08-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A212	7F I期中庭側	別7F I期	AC-07-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A213	7F I期飯野側	別7F I期	AC-07-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A214	6F I期中庭側	別6F I期	AC-06-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A215	6F I期飯野側	別6F I期	AC-06-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A216	5F I期中庭側	別5F I期	AC-05-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A217	5F I期飯野側	別5F I期	AC-05-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A218	4F I期中庭側	別4F I期	AC-04-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A219	4F I期飯野側	別4F I期	AC-04-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A220	3F I期中庭側	別3F I期	AC-03-12	11	kw	VE II #11	8	0	1	0	1	
A221	3F I期飯野側	別3F I期	AC-03-11	15	kw	VE II #12	8	0	0	1	1	
A222	2F I期NO.1室	別1F I期	AC-01-D1	15	kw	VE II #10	8	0	0	1	1	
A223	2F I期NO.1室	別1F I期	AC-01-D2	15	kw	VE II #10	8	0	0	1	1	
A224	2F I期NO.2室	別2F I期	AC-02-D1	5.5	kw	VE II #07	6	1	0	0	1	
A226	2F I期NO.3室	別2F I期	AC-02-D2	5.5	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A227	2F I期運用管理室	別2F I期	AC-02-D4	2.2	kw	VE II #4	2	1	0	0	1	
A225	2F I期TSS室	別2F I期	AC-02-D3	0.75	kw	VE II #3	2	1	0	0	1	
A229	2F情報管理室	別2F I期	AC-02-14	2.2	kw	VE II #03	1	1	0	0	1	
A228	2F I期磁気テープ室	別2F I期	AC-02-12	1.5	kw	VE II #03	4	1	0	0	1	
A230	1F I期中庭側	別1F I期	AC-01-12	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A231	1F I期飯野側	別1F I期	AC-01-11	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A232	B1F I期中庭側	別B1F I期	AC-B1-12	3.7	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A233	B1F I期飯野側	別B1F I期	AC-B1-11	3.7	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A234	4F- 8F南西下部へり	別B2F I期	AC-B2-12	30	kw		0	0	1	1	1	
A235	4F- 8F南東下部へり	別B2F I期	AC-B2-11	20	kw		0	0	1	1	1	
A236	9F-11F北東上部へり	別11F II期	AC-11-23	18.5	kw		0	0	1	1	1	
A237	9F-11F北西上部へり	別11F II期	AC-11-24	18.5	kw		0	0	1	1	1	
A238	11F II期中庭側	別11F II期	AC-11-22	5.5	kw	VE II #07	6	1	0	0	1	
A239	11F II期飯野側	別11F II期	AC-11-21	5.5	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A240	10F II期中庭側	別10F II期	AC-10-22	2.2	kw	VE II #04	2	1	0	0	1	
A241	10F II期飯野側	別10F II期	AC-10-24	2.2	kw	VE II #05	2	1	0	0	1	
A242	10F II期飯野側	別10F II期	AC-10-21	1.5	kw	VE II #03	1	1	0	0	1	
A243	10F II期飯野側	別10F II期	AC-10-23	2.2	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A244	9F II期中庭側	別9F II期	AC-09-22	5.5	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A245	9F II期飯野側	別9F II期	AC-09-21	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A246	8F II期中庭側	別8F II期	AC-08-22	2.2	kw	VE II #05	2	1	0	0	1	
A247	8F II期飯野側	別8F II期	AC-08-21	2.2	kw	VE II #04	2	1	0	0	1	
A248	8F II期電話交換機室	別8F II期	AC-08-24	3.7	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A249	7F II期中庭側	別7F II期	AC-07-22	5.5	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A250	7F II期飯野側	別7F II期	AC-07-21	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A251	6F II期中庭側	別6F II期	AC-06-22	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A252	6F II期飯野側	別6F II期	AC-06-21	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A253	5F II期中庭側	別5F II期	AC-05-22	5.5	kw	VE II #03	4	1	0	0	1	
A254	5F II期飯野側	別5F II期	AC-05-21	5.5	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A255	4F II期中庭側	別4F II期	AC-04-22	3.7	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A256	4F II期飯野側	別4F II期	AC-04-21	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A257	3F II期中庭側	別3F II期	AC-03-22	3.7	kw	VE II #06	4	1	0	0	1	
A258	3F II期飯野側	別3F II期	AC-03-21	5.5	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A259	2F II期中庭側	別2F II期	AC-02-22	3.7	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A260	2F II期飯野側	別2F II期	AC-02-21	2.2	kw	VE II #05	4	1	0	0	1	
A263	B1F II期中庭側	別B1F II期	AC-B1-22	11	kw	VE II #10	8	0	1	0	1	
A264	B1F II期飯野側	別B1F II期	AC-B1-21	11	kw	VE II #11	8	0	1	0	1	
A265	1F II期防災センター	別B2F II期	AC-B2-23	1.5	kw	VE II #03	1	1	0	0	1	
A266	4F- 8F北西下部へり	別B2F II期	AC-B2-22	44	kw		0	0	1	1	1	
A267	4F- 8F北東下部へり	別B2F II期	AC-B2-21	44	kw		0	0	1	1	1	
	1階北東インテリア系統	別1F II期	AC-01-21	11	kw	AS-600	4	0	1	0	1	
	1階北東ベリメーター	別1F II期	AC-01-23	3.7	kw	AS-600	1	1	0	0	1	
	1階北西インテリア系統	別1F II期	AC-01-22	11	kw	AS-600	4	0	1	0	1	
	1階北西ベリメーター	別1F II期	AC-01-24	3.7	kw	AS-600	2	1	0	0	1	
							5.5kw 以下	11kw 以下	11kw 超		別館 台数	
							53	5	11		69	

空気調和機用エアフィルター

エアフィルター〔本館〕

番号	系統	設置場所	空調機			フィルター	中性能フィルター寸法	枚数	備考
17F南西		本17南	ACC-17-11	5.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
17F南東		本17南	ACC-17-12	7.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F南西		本16南	ACC-16-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F南東		本16南	ACC-16-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F南西		本15南	ACC-15-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F南東		本15南	ACC-15-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F南西		本14南	ACC-14-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F南東		本14南	ACC-14-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F南西		本13南	ACC-13-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F南東		本13南	ACC-13-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F南西		本12南	ACC-12-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F南東		本12南	ACC-12-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F南西		本11南	ACC-11-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F南東		本11南	ACC-11-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F南西		本10南	ACC-10-12	7.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F南東		本10南	ACC-10-11	7.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F南西		本9南	ACC-09-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F南東		本9南	ACC-09-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F南東		本8南	ACC-08-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F南東		本8南	ACC-08-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F南西		本7南	ACC-07-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F南東		本7南	ACC-07-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F南西		本6南	ACC-06-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F南東		本6南	ACC-06-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F南西		本5南	ACC-05-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F南東		本5南	ACC-05-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F南西		本4南	ACC-04-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F南東		本4南	ACC-04-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F南西		本3南	ACC-03-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F南東		本3南	ACC-03-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F南西		本2南	ACC-02-12	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F南東		本2南	ACC-02-11	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
1F南西		本1南	ACC-01-11	5.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
1F南東		本1南	ACC-01-12	7.5×7.5	kw	ミラクリンE	525x1280x65	2	中性能(非再生)
17F北東		本17北	ACC-17-21	5.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
17F北西		本17北	ACC-17-22	7.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F北西		本16北	ACC-16-22	7.5×5.5	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
16F北東		本16北	ACC-16-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F北西		本15北	ACC-15-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
15F北東		本15北	ACC-15-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F北西		本14北	ACC-14-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
14F北東		本14北	ACC-14-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F北西		本13北	ACC-13-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
13F北東		本13北	ACC-13-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F北西		本12北	ACC-12-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
12F北東		本12北	ACC-12-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F北西		本11北	ACC-11-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
11F北東		本11北	ACC-11-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F北西		本10北	ACC-10-22	3.7×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
10F北東		本10北	ACC-10-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F北西		本9北	ACC-09-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
9F北東		本9北	ACC-09-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F北西		本8北	ACC-08-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
8F北東		本8北	ACC-08-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F北西		本7北	ACC-07-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
7F北東		本7北	ACC-07-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F北西		本6北	ACC-06-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
6F北東		本6北	ACC-06-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F北西		本5北	ACC-05-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
5F北東		本5北	ACC-05-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F北西		本4北	ACC-04-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
4F北東		本4北	ACC-04-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F北西		本3北	ACC-03-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
3F北東		本3北	ACC-03-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F北西		本2北	ACC-02-22	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
2F北東		本2北	ACC-02-21	5.5×3.7	kw	ミラクリンE	410x1280x65	2	中性能(非再生)
1F北西		本1北	ACU-01-21	3.7	kw	ミラクリンE	610x610x65 610x305x65	1 1	中性能(非再生)
1F北東		本1北	ACU-01-22	7.5	kw	ミラクリンE	610x610x65	4	中性能(非再生)
B1F南・B3F		本B1南	ACU-B1-11	5.5	kw	ミラクリンE	610x610x65 610x305x65	2 2	中性能(非再生)
B1F北東		本B1北	ACU-B1-21	3.7	kw	ミラクリンE	610x610x65 610x305x65	1 1	中性能(非再生)
B1F北西・B2F		本B1北	ACU-B1-22	5.5	kw	ミラクリンE	610x610x65	2	中性能(非再生)
B2講堂西		講B1西	ACU-H-1	3.7	kw	ミラクリンE	610x610x65 610x305x65	2 2	中性能(非再生)
B2講堂東		講B1東	ACC-H-2	5.5	kw	ミラクリンE	410x1150x65	2	中性能(非再生)
B1売店		厚B1	ACU-B1-B	7.5	kw	ミラクリンE	610x610x65	4	中性能(非再生)
B1食堂		厚B1	ACU-B1-S	11×3.7	kw	ミラクリンE	610x610x65 610x305x65	3 4	中性能(非再生)
							410x1280x65 610x610x65 610x305x65 525x1280x65 410x1150x65	130 19 10 2 2	
								163	

空気調和機用エアフィルター

エアフィルター〔別館〕

番号	系統	設置場所	空調機			フィルター	中性性能フィルター 寸法	数量	ガラリ	数量	備考
A201	9F~11F南東上部ベリ	別11F I期	AC-11-14	15	kw	オートロー			900x1200	2	
A202	9F~11F南西上部ベリ	別11F I期	AC-11-13	15	kw	オートロー					
A203	11F診療室	別11F I期	AC-11-16	2.2	kw	VE II #04	4				
A204	11F I 期中庭側	別11F I期	AC-11-12	2.2	kw	VE II #04	2		920x2000	1	
A205	11F I 期飯野側	別11F I期	AC-11-11	3.7	kw	VE II #06	4		920x2000	1	
A206	10F I 期中庭側	別10F I期	AC-10-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A207	10F I 期飯野側	別10F I期	AC-10-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A208	9F I 期中庭側	別9F I期	AC-09-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A209	9F I 期飯野側	別9F I期	AC-09-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A210	8F I 期中庭側	別8F I期	AC-08-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A211	8F I 期飯野側	別8F I期	AC-08-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A212	7F I 期中庭側	別7F I期	AC-07-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A213	7F I 期飯野側	別7F I期	AC-07-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A214	6F I 期中庭側	別6F I期	AC-06-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A215	6F I 期飯野側	別6F I期	AC-06-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A216	5F I 期中庭側	別5F I期	AC-05-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A217	5F I 期飯野側	別5F I期	AC-05-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A218	4F I 期中庭側	別4F I期	AC-04-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A219	4F I 期飯野側	別4F I期	AC-04-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A220	3F I 期中庭側	別3F I期	AC-03-12	11	kw	VE II #11	8		1280x2000	1	
A221	3F I 期飯野側	別3F I期	AC-03-11	15	kw	VE II #12	8		1280x2000	1	
A222	2F I 期NO.1室	別1F I期	AC-01-D1	5.5	kw	VE II #10	8				
A223	2F I 期NO.1室	別1F I期	AC-01-D2	5.5	kw	VE II #10	8				
A224	2F I 期NO.2室	別2F I期	AC-02-D1	2.2	kw	VE II #07	6				
A225	2F I 期TSS室	別2F I期	AC-02-D3	15	kw	VE II #03	2				
A226	2F I 期NO.3室	別2F I期	AC-02-D2	2.2	kw	VE II #06	4				
A227	2F I 期運用管理室	別2F I期	AC-02-D4	15	kw	VE II #04	2				
A228	2F I 期磁気テープ室	別2F I期	AC-02-12	1.5	kw	VE II #03	4				
A229	2F I 期情報システム課	別2F I期	AC-02-14	2.2	kw	VE II #04	1				
A230	1F I 期中庭側	別1F I期	AC-01-12	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A231	1F I 期飯野側	別1F I期	AC-01-11	3.7	kw	VE II #05	4		920x2000	1	
A232	B1F I 期中庭側	別B1F I期	AC-B1-12	3.7	kw	VE II #06	4		840x2000	1	
A233	B1F I 期飯野側	別B1F I期	AC-B1-11	3.7	kw	VE II #06	4		840x2000	1	
A234	4F~8F南西下部ベリ	別B2F I期	AC-B2-12	22	kw	オートロー			800x1700	2	
A235	4F~8F南東下部ベリ	別B2F I期	AC-B2-11	30	kw	オートロー					
A236	9F~11F北東上部ベリ	別11F II期	AC-11-23	18.5	kw	オートロー			850x1100	2	
A237	9F~11F北西上部ベリ	別11F II期	AC-11-24	18.5	kw	オートロー					
A238	11F II 期中庭側	別11F II期	AC-11-22	5.5	kw	VE II #07	6		840x1960	1	
A239	11F II 期飯野側	別11F II期	AC-11-21	5.5	kw	VE II #06	4		840x1960	1	
A240	10F II 期中庭側	別10F II期	AC-10-22	2.2	kw	VE II #04	2		840x1960	1	
A241	10F II 期図書室2	別10F II期	AC-10-24	2.2	kw	VE II #05	2				
A242	10F II 期飯野側	別10F II期	AC-10-21	1.5	kw	VE II #03	1		840x1960	1	
A243	10F II 期図書室1	別10F II期	AC-10-23	2.2	kw	VE II #05	4				
A244	9F II 期中庭側	別9F II期	AC-09-22	5.5	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A245	9F II 期飯野側	別9F II期	AC-09-21	3.7	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A246	8F II 期中庭側	別8F II期	AC-08-22	2.2	kw	VE II #05	2		840x1960	1	
A247	8F II 期飯野側	別8F II期	AC-08-21	2.2	kw	VE II #04	2		840x1960	1	
A248	8F II 期電話交換機室	別8F II期	AC-08-24	3.7	kw	VE II #06	4		840x1960	1	
A249	7F II 期中庭側	別7F II期	AC-07-22	5.5	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A250	7F II 期飯野側	別7F II期	AC-07-21	3.7	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A251	6F II 期中庭側	別6F II期	AC-06-22	3.7	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A252	6F II 期飯野側	別6F II期	AC-06-21	3.7	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A253	5F II 期中庭側	別5F II期	AC-05-22	1.5	kw	VE II #03	4		840x1960	1	
A254	5F II 期飯野側	別5F II期	AC-05-21	5.5	kw	VE II #06	4		840x1960	1	
A255	4F II 期中庭側	別4F II期	AC-04-22	3.7	kw	VE II #06	4		840x1960	1	
A256	4F II 期飯野側	別4F II期	AC-04-21	3.7	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A257	3F II 期中庭側	別3F II期	AC-03-22	3.7	kw	VE II #06	4		840x1960	1	
A258	3F II 期飯野側	別3F II期	AC-03-21	5.5	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A259	2F II 期中庭側	別2F II期	AC-02-22	3.7	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A260	2F II 期飯野側	別2F II期	AC-02-21	2.2	kw	VE II #05	4		840x1960	1	
A263	B1F II 期中庭側	別B1F II期	AC-B1-22	11	kw	VE II #10	8		1330x1960	1	
A264	B1F II 期飯野側	別B1F II期	AC-B1-21	11	kw	VE II #11	8		1330x1960	1	
A265	1F II 期防災センター	別B2F II期	AC-B2-23	1.5	kw	VE II #03	1				
A266	4F~8F北西下部ベリ	別B2F II期	AC-B2-22	44	kw	オートロー			900x1450	2	
A267	4F~8F北東下部ベリ	別B2F II期	AC-B2-21	44	kw	オートロー					
	1階北東インテリア系統	別1F II期	AC-01-21	11	kw	AS-600		410x1280x65	4		中性能(非再生)
	1階北東ベリメーター	別1F II期	AC-01-23	3.7	kw	AS-600		410x1280x65	1		中性能(非再生)
	1階北西インテリア系統	別1F II期	AC-01-22	11	kw	AS-600		410x1280x65	4		中性能(非再生)
	1階北西ベリメーター	別1F II期	AC-01-24	3.7	kw	AS-600		410x1280x65	2		中性能(非再生)

ユニットセル 計233個  
 (#57x4枚)  
 (#6x22枚)  
 (#5x37枚)  
 (#4x9枚)  
 (#3x5枚)  
 パネルフィルター 計77枚

1m以下 2個  
 2m以下 46個  
 3m以下 4個  
 計 52個

## 送風機

送風機[本館]

番号	名称	系統・設置場所	仕様	#	m <sup>3</sup> /min	kw	#3以下	#6以下	#9以下	ロールフィルター (型番×枚数)	ガラリ
F101	換気給気	北非常用EV機械室	本P2北EV	FS-11-2	2	58	1.5	1	0	0	
F102	換気排気	北非常用EV機械室	本P2北EV	FE-22-2	2	58	1.5	1	0	0	
F103	トイ排気	大居室等便所	本P2北FR	FE-38	1	20	0.3	1	0	0	
F104	換気給気	北ファンルーム	本P2北FR	FS-16	3	99	1.5	1	0	0	
F105	換気排気	北ファンルーム	本P2北FR	FE-27	3	99	1.5	1	0	0	
F106	換気給気	高層用EV機械室2	本P2北FR	FS-13	4	210	3.7	0	1	0	
F107	換気排気	高層用EV機械室2	本P2北FR	FE-24	4	210	3.7	0	1	0	
F108	換気給気	高層用EV機械室1	本P2北FR	FS-12	3	116	2.2	1	0	0	
F109	換気排気	高層用EV機械室1	本P2北FR	FE-23	3	116	2.2	1	0	0	
F110	換気給気	南ファンルーム	本P2南FR	FS-15	2	39	0.8	1	0	0	
F111	換気排気	南ファンルーム	本P2南FR	FE-26	2	39	0.8	1	0	0	
F112	トイ排気	政務次官室等便所	本P2南FR	FE-40	1	10	0.2	1	0	0	
F113	換気給気	南非常用EV機械室	本P2南EV	FS-11-1	2	58	1.5	1	0	0	
F114	換気排気	南非常用EV機械室	本P2南EV	FE-22-1	2	58	1.5	1	0	0	
F116	換気給気	北全熱交換器室	本18北AR	FS-14-2	2.5	70	1.5	1	0	0	
F117	換気排気	北全熱交換器室	本18北AR	FE-25-2	2.5	70	1.5	1	0	0	
F118	換気排気	17F面談室	本18北AR	FE-42	1.5	27	0.4	1	0	0	
F119	換気排気	11-17F機械室倉庫	本18北FR	FE-21	2.5	103	3.7	1	0	0	
F120	トイ排気	7-17F便所	本18北FR	FE-18	4	205	3.7	0	1	0	
F121	ガス排気	B2-17F湯沸室	本18北FR	FE-20	4	258	5.5	0	1	0	
F122	換気排気	B2-17Fゴミ処理室	本18南FR	FE-19	2.5	108	3.7	1	0	0	
F123	換気給気	12-17F機械室倉庫	本18南FR	FS-10	2.5	103	3.7	1	0	0	
F125	換気給気	南全熱交換器室	本18南AR	FS-14-1	2.5	93	2.2	1	0	0	
F126	換気排気	南全熱交換器室	本18南AR	FE-25-1	2.5	93	2.2	1	0	0	
F147	換気排気	1F防災センター	本1北AR	FE-102	-	45	0.1	1	0	0	
F148	換気排気	1F防災湯沸室	本1北AR	FE-47	-	53	0.3	1	0	0	
F150	換気排気	B1F健康管理室	本B1健康	FE-41	-	32	0.4	1	0	0	
F151	換気排気	B2-B1F一般	本B2北FR	FE-101	2.5	59	0.8	1	0	0	
F152	換気給気	ADホコハ庫	本B2北FR	FS-5	1	18	0.8	1	0	0	
F153	換気排気	ADホコハ庫	本B2北FR	FE-10	1.3	18	0.4	1	0	0	
F154	換気給気	B2-B1F機械室北	本B2北FR	FS-6	2	87	2.2	1	0	0	
F155	換気排気	B2-B1F機械室北	本B2北FR	FE-11	2.5	87	2.2	1	0	0	
F156	トイ排気	B2-B1F便所	本B2北FR	FE-17	3	153	3.7	1	0	0	
F157	換気給気	自家発電機室1	本B2北FR	FS-3	2.5	150	2.2	1	0	0	#6x1
F158	換気給気	自家発電機室2	本B2北FR	FS-4	3	229	5.5	1	0	0	
F159	換気排気	電気室他	本B2北FR	FE-9	3.5	228	5.5	0	1	0	
F160	換気給気	B3-B1F倉庫東	本B2北FR	FS-9	3	172	5.5	1	0	0	
F161	換気排気	B3-B1F倉庫東	本B2北FR	FE-8	3.5	172	3.7	0	1	0	
F162	換気給気	地階一般	本B2北FR	FS-102	3	119	1.5	1	0	0	
F163	換気給気	熱交換器室	本B2西FR	FS-1	4.5	676	18.5	0	1	0	#3x1,#4x1
F164	換気排気	熱交換器室	本B2西FR	FE-1	6	676	18.5	0	1	0	
F165	換気給気	B3-B2F倉庫西	本B2西FR	FS-8	2.5	202	5.5	1	0	0	
F166	換気排気	B3-B2F倉庫西	本B2西FR	FE-6	3.5	172	5.5	0	1	0	
F167	換気給気	電話交換器室	本B2西FR	FS-24	1	13	0.4	1	0	0	
F168	換気排気	電話交換器室	本B2西FR	FE-16	1.5	39	0.8	1	0	0	
F169	換気排気	中央監視室	本B2南FR	FE-5	-	11	0.4	1	0	0	
F170	換気給気	地階24時間	本B2南FR	FS-101	1.5	33	0.8	1	0	0	
F171	換気給気	B2-B1F南機械室	本B2南FR	FS-2	2	87	2.2	1	0	0	
F172	換気排気	B2-B1F南機械室	本B2南FR	FE-2	2	87	2.2	1	0	0	
F173	トイ排気	中央監視室便所	本B2南FR	FE-4	1	10	0.2	1	0	0	
F174	換気排気	B2F一般浴室	本B2南FR	FE-7	1.5	4	1.1	1	0	0	
F175	換気排気	中央監視室浴室	本B2南FR	FE-3	1	10	0.2	1	0	0	
F176	換気排気	水槽室	本B2水槽	FE-49	-	-	0.2	1	0	0	
F177	換気排気	講堂倉庫	講B1西FR	FE-12	2	38	0.8	1	0	0	
F178	トイ排気	講堂便所	講B1西FR	FE-13	1	17	0.8	1	0	0	
F179	換気排気	講堂シャワー室	講B1西FR	FE-14	-	9	1.2	1	0	0	
F180	換気排気	講堂D1-西	講B1西FR	FE-106	2	54	1.5	1	0	0	
F181	換気給気	講堂D1-西	講B1西FR	FS-106	2.5	95	3.7	1	0	0	
F182	換気排気	講堂D1-東	講B1東FR	FE-107	2.5	92	2.0	1	0	0	
F183	換気給気	講堂D1-東	講B1東FR	FS-107	2.5	93	2.2	1	0	0	
F184	換気給気	講堂機械室	講B2西FR	FS-7	1	61	1.5	1	0	0	#39x1
F185	換気排気	講堂機械室	講B2西FR	FE-015	2	61	1.5	1	0	0	
	換気排気	2F-17F旧喫煙室	本18北FR	FE-51	3	133	3.7	1	0	0	
	換気給気	玄関ホール喫煙室	玄関ホール喫煙室	FE-01-HK1	-	-	0.4	1	0	0	
	換気給気	玄関ホール喫煙室	玄関ホール喫煙室	FE-01-HK2	-	-	0.4	1	0	0	

# 送風機

送風機[厚生棟]

番号	名称	系統・設置場所	仕様	# m <sup>3</sup> /min	kw	#3以下	#6以下	#9以下	ロールフィルター (型番×枚数)	ガラリ	
F001	換気排気	共同溝 西	厚共同溝B2	FE-43	2	30	0.4	1	0	0	
F002	換気排気	共同溝 東	厚共同溝B2	FE-44	1.5	20	0.4	1	0	0	
F003	換気排気	食堂廊下	厚B1廊下AR	FE-37	1	11	0.8	1	0	0	
F004	厨房給気	厚生棟3厨房	1F換気塔	FS-22	4.5	353	15.0	0	1	0	JMS#69x1 4000x2700 1個
F005	換気給気	厚生棟機械室	厚B1AR	FS-23	2	44	0.8	1	0	0	2000x2700 1個
F006	ガス給気	駐車場B2F北	1F換気塔	FS-17	7	728	15.0	0	0	1	
F007	厨房排気	厨房食品庫	1F換気塔	FE-34	-	7	0.04	1	0	0	
F008	トイレ排気	厨房便所	1F換気塔	FE-33	-	12	0.3	1	0	0	
F009	厨房排気	厚生棟3厨房	1F換気塔	FE-35	-	583	15.0	1	0	0	
F011	換気排気	売店	1F換気塔	FE-45	2.5	76	1.5	1	0	0	
F010	換気排気	売店機械室	1F換気塔	FE-36	2.5	63	1.5	1	0	0	
F012	ガス排気	駐車場B2F北	厚 B1AR	FE-28	7	732	15.0	0	0	1	
F013	ガス排気	駐車場B2F西	厚 B1FR	FE-29	5.5	447	7.5	0	1	0	
F014	ガス排気	駐車場B1F西	厚 B1FR	FE-32	4.5	342	11.0	0	1	0	
F015	ガス排気	駐車場B1F東	厚 B1FR	FE-31	5	457	11.0	0	1	0	
F016	ガス排気	駐車場B2F東	厚 B1FR	FE-30	5.5	494	11.0	0	1	0	
F017	ガス給気	駐車場B2F西	厚 B1FR	FS-18	5	446	11.0	0	1	0	#5x2,#6x1
F018	ガス給気	駐車場B1F西	厚 B1FR	FS-20	4.5	341	7.5	0	1	0	
F019	ガス給気	駐車場B1F東	厚 B1FR	FS-21	4.5	422	8.0	0	1	0	
F020	ガス給気	駐車場B2F東	厚 B1FR	FS-19	5	492	11.0	0	1	0	
	換気給気	食堂C給気	車庫棟1階	FS-52	4	308	5.5	0	1	0	
	換気排気	食堂C排気	車庫棟1階	FE-52	4	308	11	0	1	0	

送風機[別館]

番号	名称	系統・設置場所	仕様	# m <sup>3</sup> /min	kw	#3以下	#6以下	#9以下	パネルフィルター (型番×枚数)	ガラリ	
	換気排気	I期非常用EV機械室	別I期P2非常用EV	FE-P2-01	-	65	-	1	0	0	500x500 9枚
F201	換気排気	(No.1)ELV機械室	別P2(No.1)EV	FE-P2-02	3.5	190	3.7	0	1	0	#5x3
F202	空調給気	II期空調外気	別P1北FR	FE-P1-02	7	1268	15.0	0	0	1	
F203	トイレ排気	II期1-11F便所	別P1北FR	FE-P1-10	7	662	11.0	0	0	1	
F204	ガス排気	II期湯沸室	別P1北FR	FE-P1-09	4	198	3.7	0	1	0	
F205	トイレ排気	中央1-11F男便所	別P1北FR	FE-P1-03	5	300	3.7	0	1	0	
F206	トイレ排気	中央1-11F女便所	別P1中FR	FE-P1-05	7	500	5.5	0	0	1	
F207	換気排気	I期電気室	別P1塔屋変電	FE-P1-07	1.5	55	0.8	1	0	0	
F208	ガス排気	I期湯沸室	別P1中FR	FE-P1-04	2.5	60	0.8	1	0	0	
F209	トイレ排気	I期1-11F便所	別P1中FR	FE-P1-01	5.5	350	3.7	0	1	0	
F210	換気排気	11F診療所	別P1中FR	FE-P1-02	2.5	102	1.5	1	0	0	
F211	空調給気	I期空調外気	別P1中FR	FS-P1-01	9	1920	22.0	0	0	1	#5x2,#6x1
F212	換気排気	(No.2)ELV機械室	別P2(No.2)EV	FE-P2-03	3	210	3.7	1	0	0	500x500 9枚
F213	換気排気	II期非常用EV機械室	別II期P2非常用EV	FE-P2-04	2	43.3	0.8	1	0	0	
F214	換気排気	I期電気室	別P1塔屋変電	FE-P1-08	1.5	55	0.8	1	0	0	
F217	換気排気	8F蓄電池室	別 8北FR	FE-08-01	1	12	0.2	1	0	0	
F220	換気排気	3F特別会議室	別 3北FR	FE-03-01	2.5	58	0.4	1	0	0	
F225	換気排気	II期電気室	別B2北FR	FE-B2-05	6	479	11.0	0	1	0	
F226	換気給気	自家発電機室	別B2北FR	FS-B2-06	7	1225	22.0	0	0	1	
F227	換気給気	II期電気室	別B2北FR	FS-B2-05	4.5	479	7.5	0	1	0	#6x3
F228	空調外気	AC-32用外気	別B2北FR	FS-B2-07	2	37.3	0.8	1	0	0	
F229	換気給気	II期側機械室	別B2北FR	FE-B2-04	6	650	15.0	0	1	0	#5x2
F230	換気排気	II期側機械室	別B2北FR	FE-B2-04	5.5	650	18.5	0	1	0	
F231	換気排気	I期電気室	別B2南FR	FS-B2-03	6	428	7.5	0	1	0	#69x1
F232	換気給気	I期電気室	別B2南FR	FE-B2-03	4	428	7.5	0	1	0	
F233	換気給気	冷凍機室A	別B2南FR	FS-B2-01	4	333	5.5	0	1	0	#6x2
F234	換気排気	I期側機械室	別B2南FR	FE-B2-01	5.5	333	3.7	0	1	0	
F235	換気給気	冷凍機室B	別B2南FR	FS-B2-02	5	607	7.5	0	1	0	
F236	換気排気	冷凍機室B	別B2南FR	FE-B2-02	7	607	7.5	0	1	0	
	換気給気	11F歯科機械室給気	I期中庭側空調機械室	FS-11-1	-	-	-	1	0	0	
	換気排気	2-11旧喫煙室	別P1北FR	FE-P1-13	3	148	3.7	1	0	0	
	ハロン排気	#214室	別2#214機械室		1.75	36.6	0.8	1	0	0	
	ハロン排気	#204室~#210室	別2MR		1.75	36.6	1.5	1	0	0	
	ハロン排気	#211室、#212室	別2#212情報システム課		1.25	20.2	0.4	1	0	0	
	ハロン排気	#202室	別2#202機械室		1.75	54.5	1.5	1	0	0	
	ハロン排気	#202室	別2#202機械室		1.75	54.5	1.5	1	0	0	
	ハロン排気	#203室~#209室	別2MR		1.75	36.6	1.5	1	0	0	
	ハロン排気	#217室	別2#213機械室		1.75	36.6	0.8	1	0	0	
	ハロン排気	#215室	別2#213機械室		1	5	0.2	1	0	0	
	ハロン排気	#221室、#222室	別2#221調査統計課		1.25	20.2	0.8	1	0	0	
	換気排気	玄関ホール喫煙室	玄関ホール喫煙室	FE-01-BK1	-	-	0.5	1	0	0	500x500 1枚
	換気排気	玄関ホール喫煙室	玄関ホール喫煙室	FE-01-BK2	-	-	0.5	1	0	0	
	換気排気	11F歯科機械室排気	別P1中FR	FE-11-1	-	-	-	1	0	0	
	換気排気	11F歯科排気	別P1中FR	FE-11-2	-	-	-	1	0	0	
	換気排気	免震層南西系統	免震層南西	NEF-1-1	2	41.6	0.4	1	0	0	
	換気排気	免震層北西系統	免震層北西	NEF-1-2	2	41.6	0.4	1	0	0	
	換気排気	免震層南東系統	免震層南東	NEF-1-3	2	41.6	0.4	1	0	0	
	換気排気	免震層北東系統	免震層北東	NEF-1-4	2	41.6	0.4	1	0	0	
	換気排気	洞道内換気用	洞道内HS-4上部	NSF-2	2	86.6	2.2	1	0	0	
	換気給気	食堂D給気	別B1D・A	FS-B1-12	2.5	110	2.2	1	0	0	
	換気排気	食堂D排気	別B1D・A	FE-B1-12	3	110	3.7	1	0	0	

本館	65	20	2	パネル 計18枚 (#64x1枚) (#6x6枚) (#5x7枚) フィルター 計14枚
別館	32	13	6	
合計	97	33	8	



# 空冷式パッケージ形空気調和機

空冷式パッケージ形(別冊)

機種名	設置場所名	仕様(設置形式・能力・型番・製造者名)	屋外機	圧縮機	室外機	別冊	年間冷房	冷房専用						
									機種	台数	台数			
ACPD-1	#204-#210電算室地3用	#204-#210電算室地3	空冷圧縮	37.5 KW	SRJ425PKR	7422	第1外機	内置	11	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-2	#204-#210電算室地3用	#204-#210電算室地3	空冷圧縮	37.5 KW	SRJ425PKR	7422	第1外機	内置	11	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-3	#201電算室地1用	#201電算室地1	空冷圧縮	53 KW	SRJ600PKR	7422	第1外機	内置	15	KW	CRJ300PKR	1	1	○
ACPD-4	#201電算室地1用	#201電算室地1	空冷圧縮	53 KW	SRJ600PKR	7422	第1外機	内置	15	KW	CRJ300PKR	1	1	○
ACPD-5	#201電算室地1用	#201電算室地1	空冷圧縮	53 KW	SRJ600PKR	7422	第1外機	内置	15	KW	CRJ300PKR	1	1	○
ACPD-6	#202電算室地1用	#202電算室地1	空冷圧縮	53 KW	SRJ600PKR	7422	第1外機	内置	15	KW	CRJ300PKR	1	1	○
ACPD-7	#202電算室地1用	#202電算室地1	空冷圧縮	53 KW	SRJ600PKR	7422	第1外機	内置	15	KW	CRJ300PKR	1	1	○
ACPD-8	#202電算室地1用	#202電算室地1	空冷圧縮	53 KW	SRJ600PKR	7422	第1外機	内置	15	KW	CRJ300PKR	1	1	○
ACPD-9	#203-#209電算室地2用	#203-#209電算室地2	空冷圧縮	37.5 KW	SRJ425PKR	7422	第1外機	内置	11	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-10	#203-#209電算室地2用	#203-#209電算室地2	空冷圧縮	37.5 KW	SRJ425PKR	7422	第1外機	内置	11	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-11	#203-#209電算室地2用	#203-#209電算室地2	空冷圧縮	37.5 KW	SRJ425PKR	7422	第1外機	内置	11	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-12	#203-#209電算室地2用	#203-#209電算室地2	空冷圧縮	37.5 KW	SRJ425PKR	7422	第1外機	内置	11	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-13	#215電算室地4用	#215電算室地4	空冷圧縮	26.5 KW	SRJ300PKR	7422	第1外機	内置	7.5	KW	CRJ100PKR	1	1	○
ACPD-14	#217運用管理室用	#217運用管理室	空冷圧縮	19 KW	SRJ212PKR	7422	第1外機	内置	5.5	KW	CRJ12PKR	1	1	○
ACPD-15	#211-#212(1)~(2)~運用	#211-#212(1)~(2)~運用	空冷圧縮	22.4 KW	PRFK-P224AW-A	三菱電機	第1外機	内置	5.5	KW	PUK-P224AW-A	1	1	○
ACPD-16	#211-#212(1)~(2)~運用	#211-#212(1)~(2)~運用	空冷圧縮	22.4 KW	PRFK-P224AW-A	三菱電機	第1外機	内置	5.5	KW	PUK-P224AW-A	1	1	○
ACP-K-01-1	地下1階食卓0室	地下1階食卓0室	天井掛け	8.8 KW	FXYP56MB	7422	第10-A	外置	1.7	KW	RTGYP160P	1	1	○
ACP-K-01-2	地下1階食卓0室	地下1階食卓0室	天井掛け	8.8 KW	FXYP56MB	7422	第10-A	外置	1.7	KW	RTGYP160P	1	1	○
ACP-K-01-3	地下1階食卓0室	地下1階食卓0室	天井掛け	5.6 KW	FXYP56MB	7422	第10-A	外置	1.7	KW	RTGYP160P	1	1	○
ACP-K-02-1	地下1階食卓0室	地下1階食卓0室	天井掛け	7.1 KW	SZTP80AT	7422	第10-A	外置	1.7	KW	RTY80AT	1	1	○
ACP-B2-1	CVCF室冷却用(直列)	CVCF室	空冷圧縮	1.8 KW	FXYJ180K	7422	第1外機	外置	7.25	KW	CRJ400PR	1	1	○
ACP-B2-2	CVCF室冷却用(直列)	CVCF室	空冷圧縮	1.8 KW	FXYJ180K	7422	第1外機	外置	7.25	KW	CRJ400PR	1	1	○
ACP-01-1	01F中コア防炎センター用	01F中コア防炎センター	天井掛け	5.1 KW	RSXYP140K	7422	第10-A	外置	3.5	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-01-2	01F中コア防炎センター用	01F中コア防炎センター	天井掛け	3.3 KW	RSXYP140K	7422	第10-A	外置	3.5	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-01-3	01F中コア防炎センター用	01F中コア防炎センター	天井掛け	1.5 KW	FCGZ8KA	7422	第10-A	外置	3.5	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-08-01	08F電算室用	08F電算室用	空冷圧縮	19.5 KW	SVP140A	7422	第8-A	内置	2.5	KW	RP140A	1	1	○
ACP-08-02	08F電算室用	08F電算室用	空冷圧縮	19.5 KW	SVP140A	7422	第8-A	内置	2.5	KW	RP140A	1	1	○
ACP-P2-1	P2F11-1-1乗換室1	北側11-1-1乗換室1	空冷圧縮	11.0 KW	FXYHJ12K	7422	第2	外置	7.5	KW	RSXYJ224K	1	1	●
ACP-P2-2	P2F11-1-2乗換室2	北側11-1-2乗換室2	空冷圧縮	11.0 KW	FXYHJ12K	7422	第2	外置	7.5	KW	RSXYJ224K	1	1	●
ACP-P2-3	P2F11-1-3乗換室3	南側11-1-3乗換室3	空冷圧縮	11.0 KW	FXYHJ12K	7422	第2	外置	7.5	KW	RSXYJ224K	1	1	●
ACP-P2-4	P2F11-1-4乗換室4	南側11-1-4乗換室4	空冷圧縮	11.0 KW	FXYHJ12K	7422	第2	外置	7.5	KW	RSXYJ224K	1	1	●
ACP-B1-03	B1F前室	B1F前室	空冷圧縮	4.0 KW	F28FNS	7422	第1外機	外置	0.75	KW	R28FNS	1	1	○
ACP-B2-3	B2F高実室(新野用)	B2F高実室	空冷圧縮	71.0 KW	FRJ800PR	7422	第1外機	内置	22	KW	CRJ400CE	1	1	●
ACP-B2-4	B2F高実室(中野用)	B2F高実室	空冷圧縮	71.0 KW	FRJ800PR	7422	第1外機	内置	22	KW	CRJ400CE	1	1	●
ACP-B2-5-1	B2F監視用室	B2F監視用室	天井掛け	9.0 KW	FXYP90L	7422	第1外機	外置	7.25	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-B2-5-2	B2F監視用室	B2F監視用室	天井掛け	9.0 KW	FXYP90L	7422	第1外機	外置	7.25	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-B2-5-3	B2Fモニタールーム	モニタールーム	天井掛け	5.8 KW	FXYP58L	7422	第1外機	外置	7.25	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-B2-5-4	B2F実室	実室	天井掛け	2.8 KW	PXYAP280K	7422	第1外機	外置	7.25	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-11-11	11F 1-A-1室用	1-A-1室	天井掛け	7.2 KW	FXYCT-80P	7422	第2	外置	2.2	KW	RP80P	1	1	○
ACP-11-12	11F 1-A-2室用	1-A-2室	天井掛け	14.0 KW	FYPT180C	7422	第2	外置	4.5	KW	RP160P	1	1	○
ACP-11-13	11F 1-A-3室用	1-A-3室	天井掛け	14.0 KW	FYPT180C	7422	第2	外置	4.5	KW	RP160P	1	1	○
ACPS-11-1-1	11F 前室用	前室	天井掛け	40.0 KW	FW	7422	第2	外置	1	KW	RSEYP400M	1	1	○
ACPS-11-1-2	11F 前室用	前室	天井掛け	1 KW	BYKJ55LF	7422	第2	外置	1	KW	RSEYP400M	1	1	○
ACPS-11-1-3	11F 前室用	前室	天井掛け	1 KW	FXYAP16M	7422	第2	外置	1	KW	RSEYP400M	1	1	○
ACPS-11-1-4	11F 前室用	前室	天井掛け	1 KW	FXYFP11MB	7422	第2	外置	1	KW	RSEYP400M	1	1	○
ACPS-11-1-5	11F 前室用	前室	天井掛け	1 KW	FXYCP55M	7422	第2	外置	1	KW	RSEYP400M	1	1	○
ACPS-11-2	11F 前室用	1 前中核側空調機	空冷圧縮	14.0 KW	FW	7422	第2	外置	2.8	KW	RXYP140A	1	1	○
A422	P1F実室用	P1F実室用	空冷圧縮	1 KW	PSH60	三菱電機	第1	外置	2.7	KW	FW	1	1	○
A423	P1F実室用	P1F実室用	空冷圧縮	1 KW	PSH60	三菱電機	第1	外置	2.7	KW	FW	1	1	○
ACP-11-01	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-02	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-03	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-04	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-05	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-06	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-07	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.03 KW	FXYCP71KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RXYP450K	1	1	○
ACP-11-08	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.02 KW	FXYCP58KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-11-09	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.02 KW	FXYCP58KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-11-10	11F 実室用	11F 実室用	空冷圧縮	0.02 KW	FXYCP58KC	7422	第2	外置	5.5	KW	RSXYP280K	1	1	○
ACP-11-10	3階原子力安全・保安員用室	3階原子力安全・保安員用室	天井掛け	10YGB-63B	7422	外置	1	1	1	1	1	1	1	○

注:○のパッケージは年間冷房のためオフセットを不要とする。

合計 60

## 全熱交換器

全熱交換機及び全熱交換機ユニット[本館]

機器	用途	設置場所	型式	外気m <sup>3</sup> /h	排気m <sup>3</sup> /h	全熱交換効率%	型番	電動機kw	製造会社
HEX-1-21	防災センター系統空調機用全熱交換器	01F空調機械室北	静止型	150	150	60			
HEX-H-2	講堂西系統空調機用全熱交換器	B1F講堂西空調機械室	回転型	5670	3250	45	PABA-115	0.10	日本フル外
HEX-H-1	講堂東系統空調機用全熱交換器	B1F講堂東空調機械室	回転型	5560	5050	71.3	PABA-115	0.10	日本フル外
	食堂系統空調機用全熱交換器	B1F売店裏空調機械室	回転型	14440	7720	45		0.20	日本フル外

計4台

全熱交換機及び全熱交換機ユニット[別館]

機器	用途	設置場所	型式	外気m <sup>3</sup> /h	排気m <sup>3</sup> /h	全熱交換効率%	型番	電動機kw	製造会社
HEU-B2-1	監視室給排気用全熱交換器	B2F監視制御室	静止型	1000		61	VAM1000FAS	0.230×2台	ダイキン
HEU-B2-2	ミーティングルーム給排気用全熱交換器	B2Fミーティングルーム	静止型	500		58	VAM500FAS	0.090×2台	ダイキン

計2台



# 排煙機

## 排煙機[本館]

機器	系統	設置場所	排煙口(個)
FK-1	B3~17階廊下ES、WS系統	18Fファンルーム(A)	39
FK-2	B3~17階廊下EN、WN系統	18Fファンルーム(B)	39
FK-3	B3~B1階特別避難階段N系統	B2F機械室(N)	3
FK-4	B3~B1階特別避難階段S系統	B2F機械室(S)	3
FK-5	B1階印刷室系統	B2F機械室(S)	1
FK-6	B1階居室系統	B2F機械室(N)	2
FK-7	講堂ロビー系統	講堂機械室(W)	1
FK-8	厨房廊下系統	1Fファンルーム	2
FK-9	17階会議室系統	18階ファンルーム(B)	1

# オイルタンク

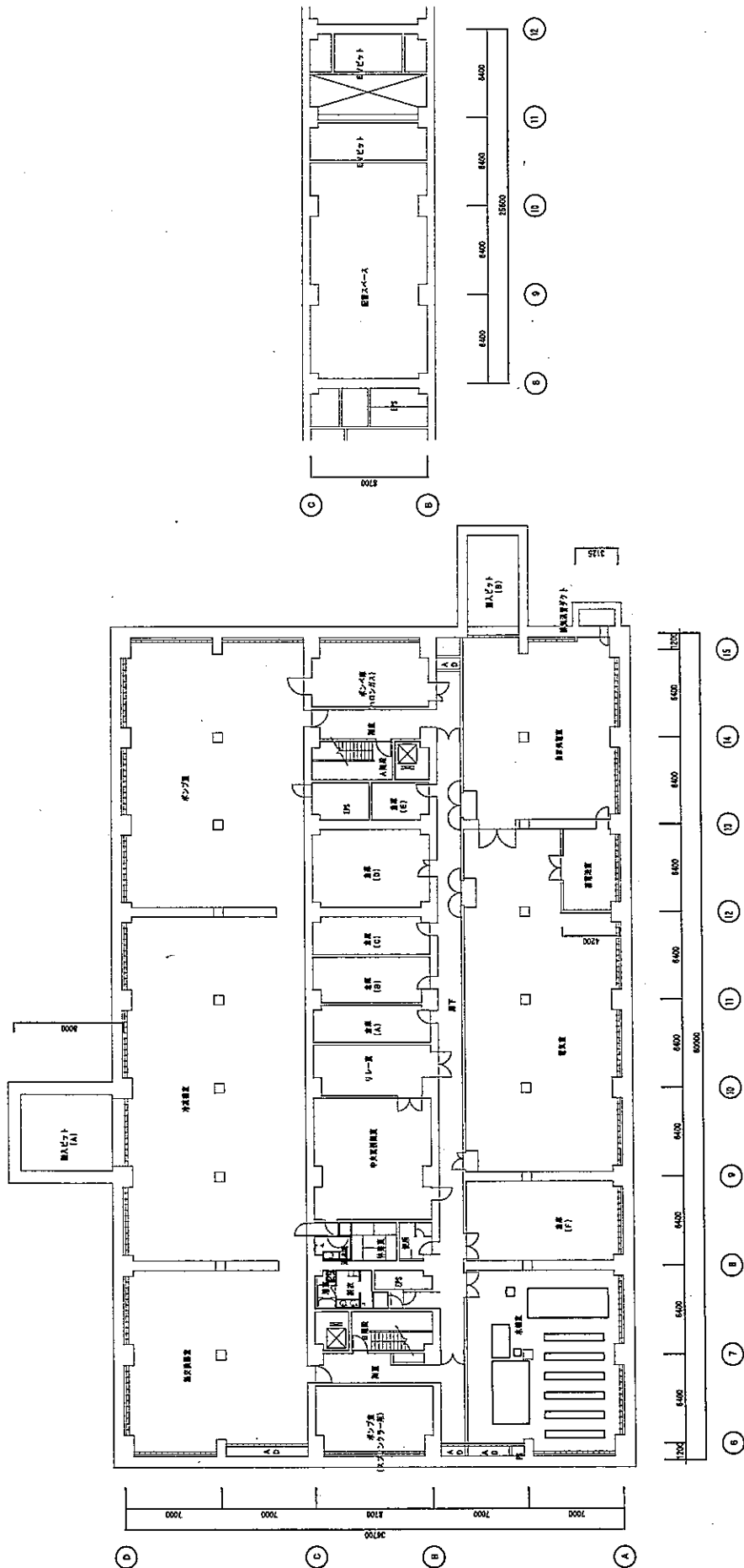
事業所名	経済産業省 別館	
所在地	東京都 千代田区 霞が関1-3-1	
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H18年 8月 15日・18 九予(危) 第 17 号
	完成検査年月日	H18年 11月 17日
	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用地下タンク№1
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H20年 3月 31日・19 九予(危) 第 35 号 1
	完成検査年月日	H20年 7月 3日
	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用地下タンク№3
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H20年 3月 31日・19 九予(危) 第 35 号 1
	完成検査年月日	H20年 7月 3日
	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用地下タンク№4
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
点検対象	製造所等の区分	一般取扱所
	設置許可年月日・番号	H20年 4月 7日・19 九予(危) 第 36 号 1
	完成検査年月日	H20年 7月 3日
	施設名又は呼称番号	別館自家発電機用サービスタンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 (指定数量1000L) 最大数量28344L 倍数28.34倍 最大貯蔵量 灯油 950L
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	H18年 8月 15日・18 九予(危) 第 17 号
	完成検査年月日	H18年 11月 17日
	施設名又は呼称番号	別館直炊冷温水器用地下タンク№2
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 灯油 最大貯蔵量30000L 倍数30倍
点検対象	製造所等の区分	一般取扱所
	設置許可年月日・番号	S43年 2月 28日・第 763 号 H18年 10月 20日・18 九予(危) 第 24 号
	完成検査年月日	H18 11月 24日
	施設名又は呼称番号	別館直炊冷温水器用サービスタンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第四石油類 灯油 最大数量3641L 倍数3.641倍 最大貯蔵量 250L

# オイルタンク

事業所名	経済産業省 本館	
所在地	東京都 千代田区 霞が関1-3-1	
点検対象	製造所等の区分	地下タンク貯蔵所
	設置許可年月日・番号	S59年 3月 9日・18 丸予(危) 第15号
	完成検査年月日	S59年 6月 6日
	施設名又は呼称番号	本館自家発電機用地下タンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 1号軽油 最大貯蔵量4000L 倍数4倍
点検対象	製造所等の区分	一般取扱所
	設置許可年月日・番号	S59年 5月 22日 丸予(危) 第27号
	完成検査年月日	H4年 3月 25日 丸予(危) 第5号の2
	施設名又は呼称番号	本館自家発電機用サービスタンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量 又は、最大取扱量、倍数	第四類 第二石油類 軽油 1313L(1000L) 第四類 第四石油類 潤滑油 720L 倍数1.43倍 最大貯蔵量 軽油 490L
点検対象	製造所等の区分	少量危険物の貯蔵
	少量危険物の届出日	H9年 10月 23日 丸予(障) 第910号
	施設名又は呼称番号	本館自家発電機用サービスタンク
	危険物類別、品名 (品目)、最大貯蔵量	指定数量 第四類 第二石油類 軽油 1000L 第四類 第四石油類 潤滑油 6000L 最大数量 第四類 第二石油類 軽油 700L 第四類 第四石油類 潤滑油 10L
	又は、最大取扱量、倍数	倍数0.702倍 最大貯蔵量 軽油 700L

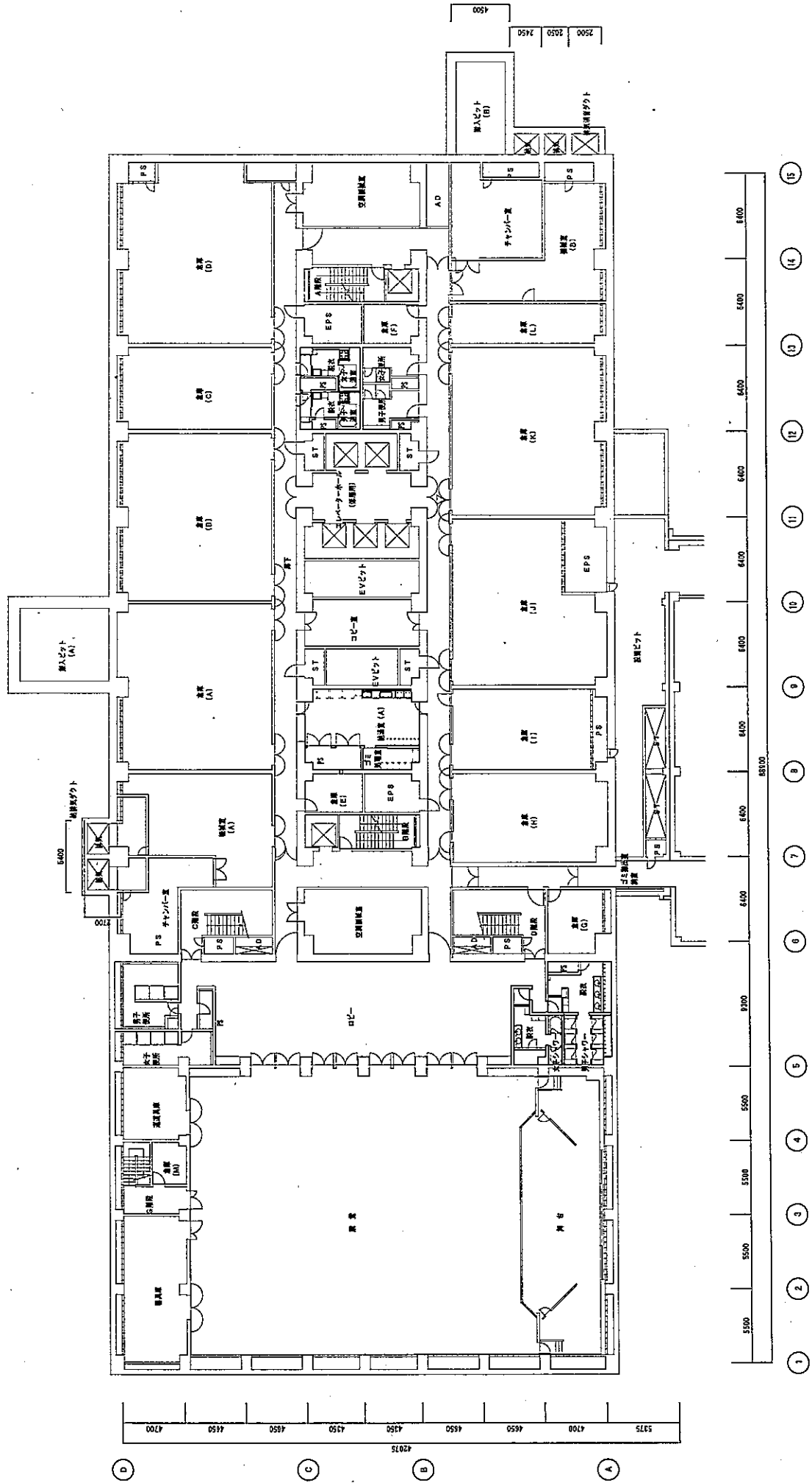
本館(地下車庫・厚生棟含む)

参考図

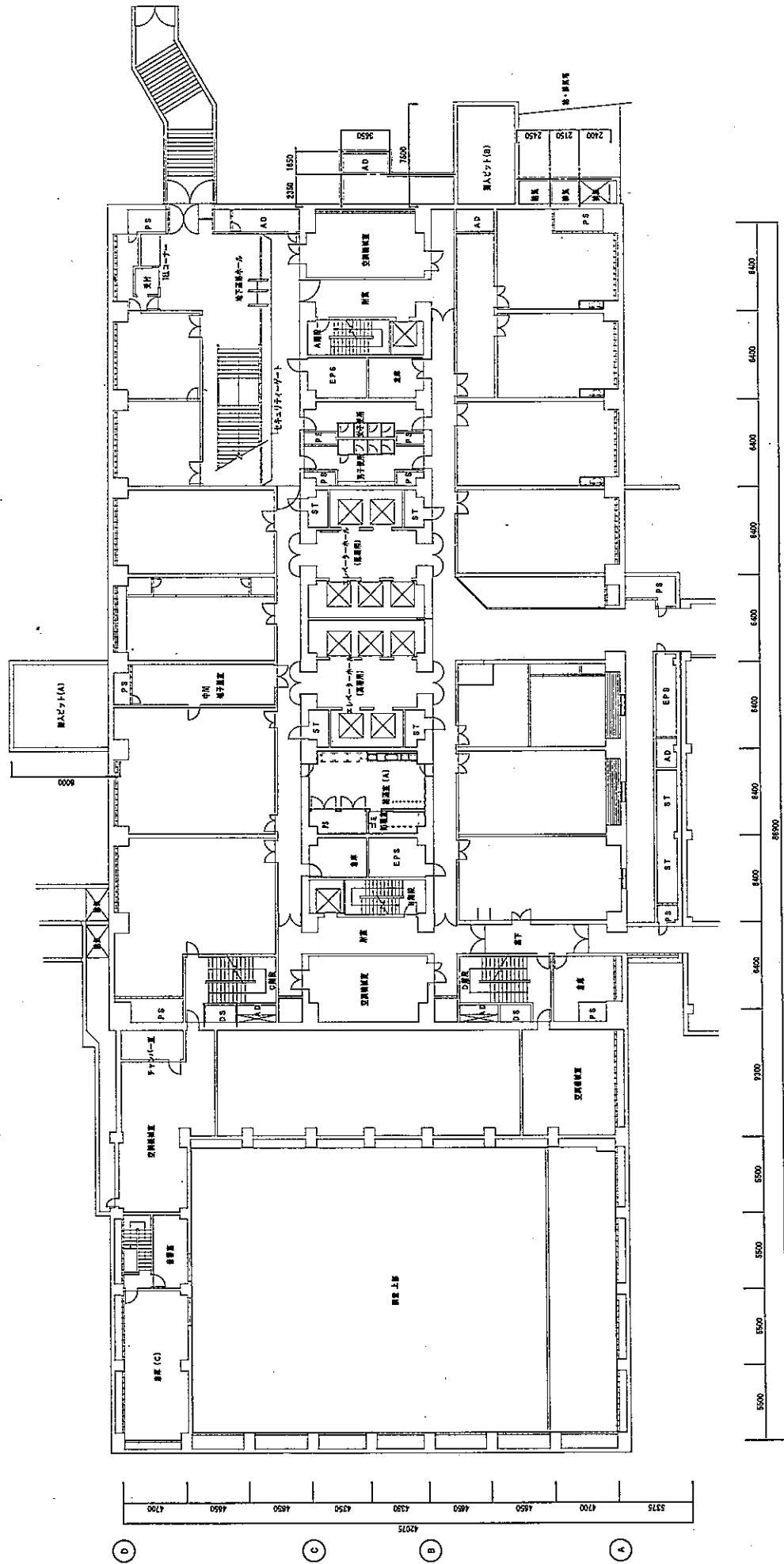


本館 MB2階平面図

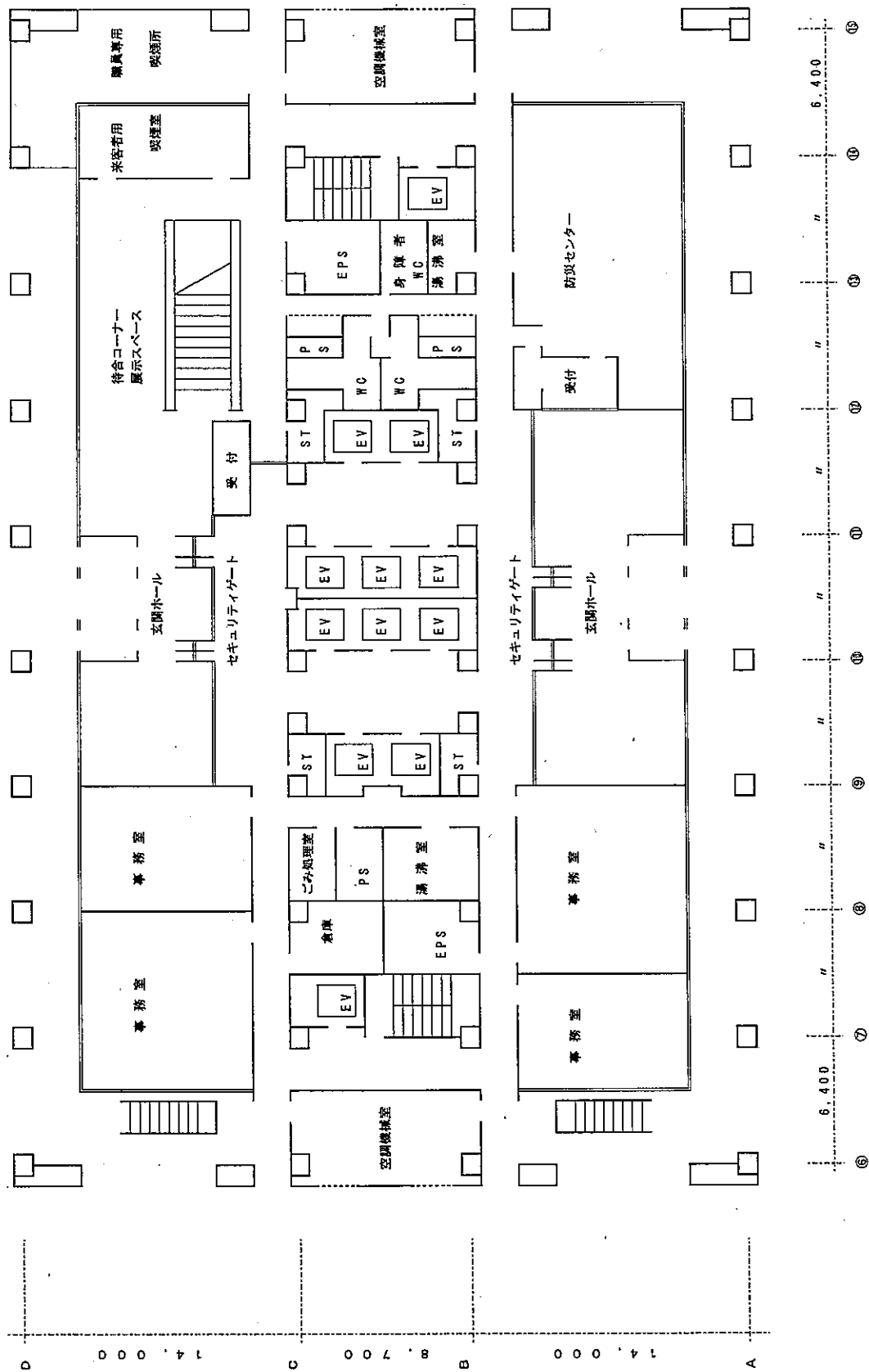
本館 地下3階平面図



本館 地下2階平面図

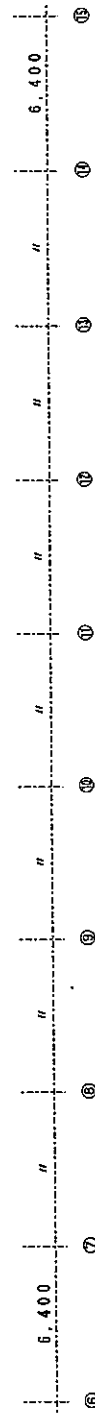
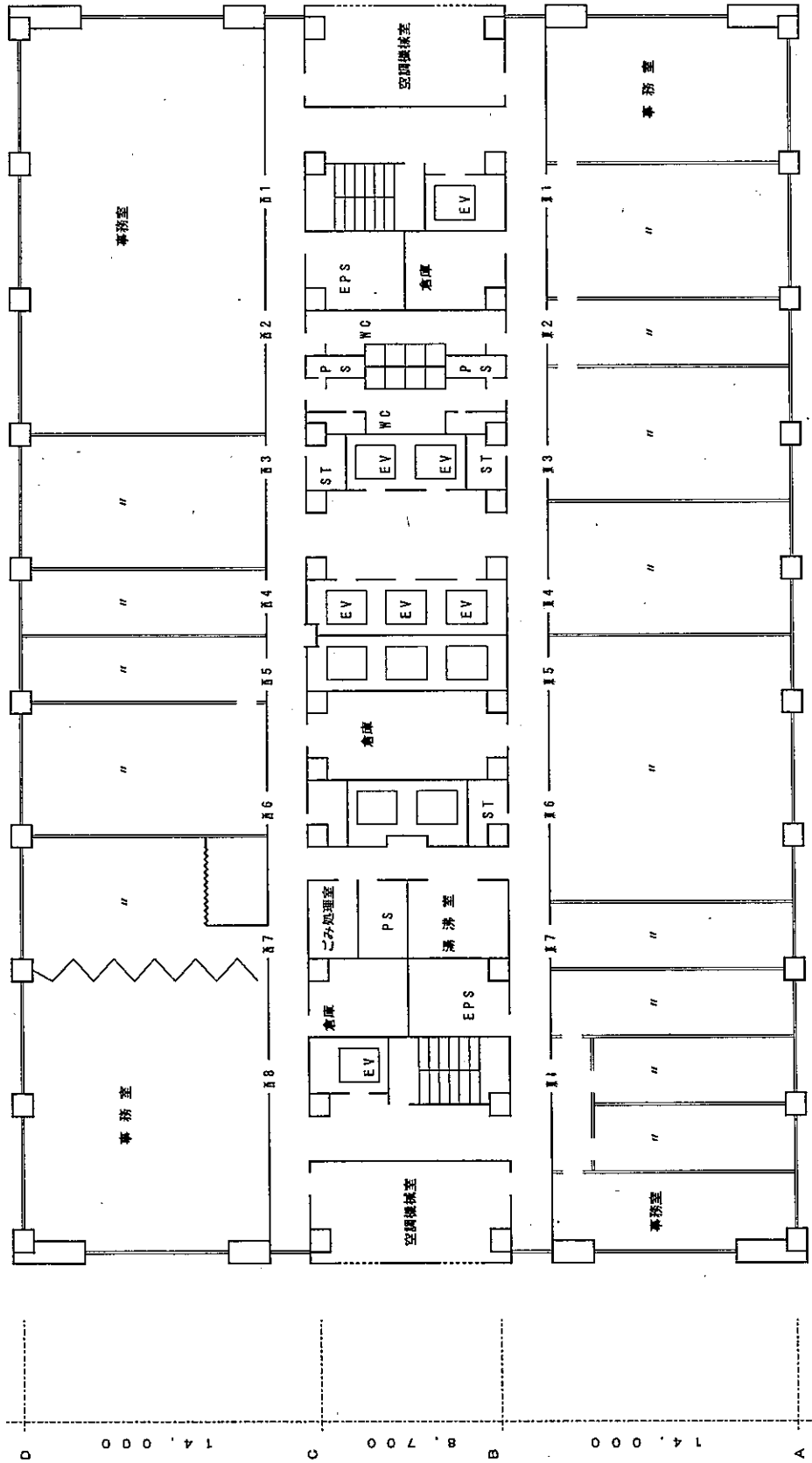


本館 地下1階平面図 (特記なき部屋は事務室)

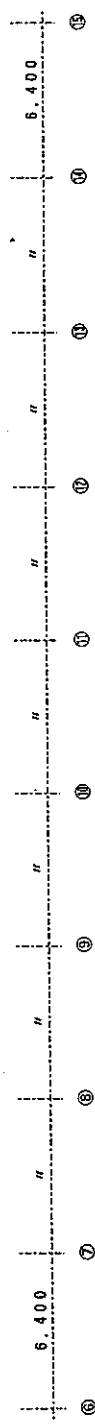
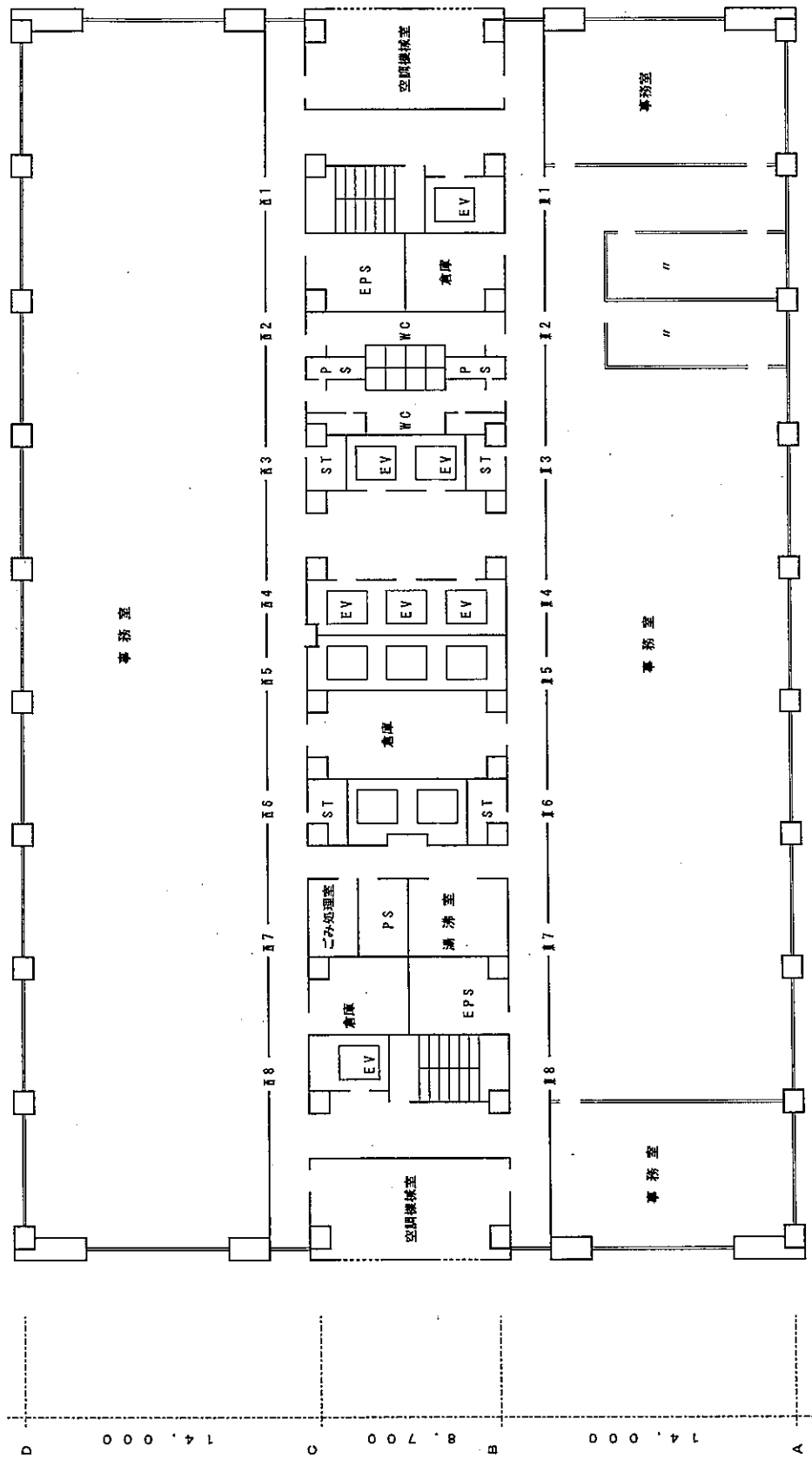


本館 1 階 平面 図

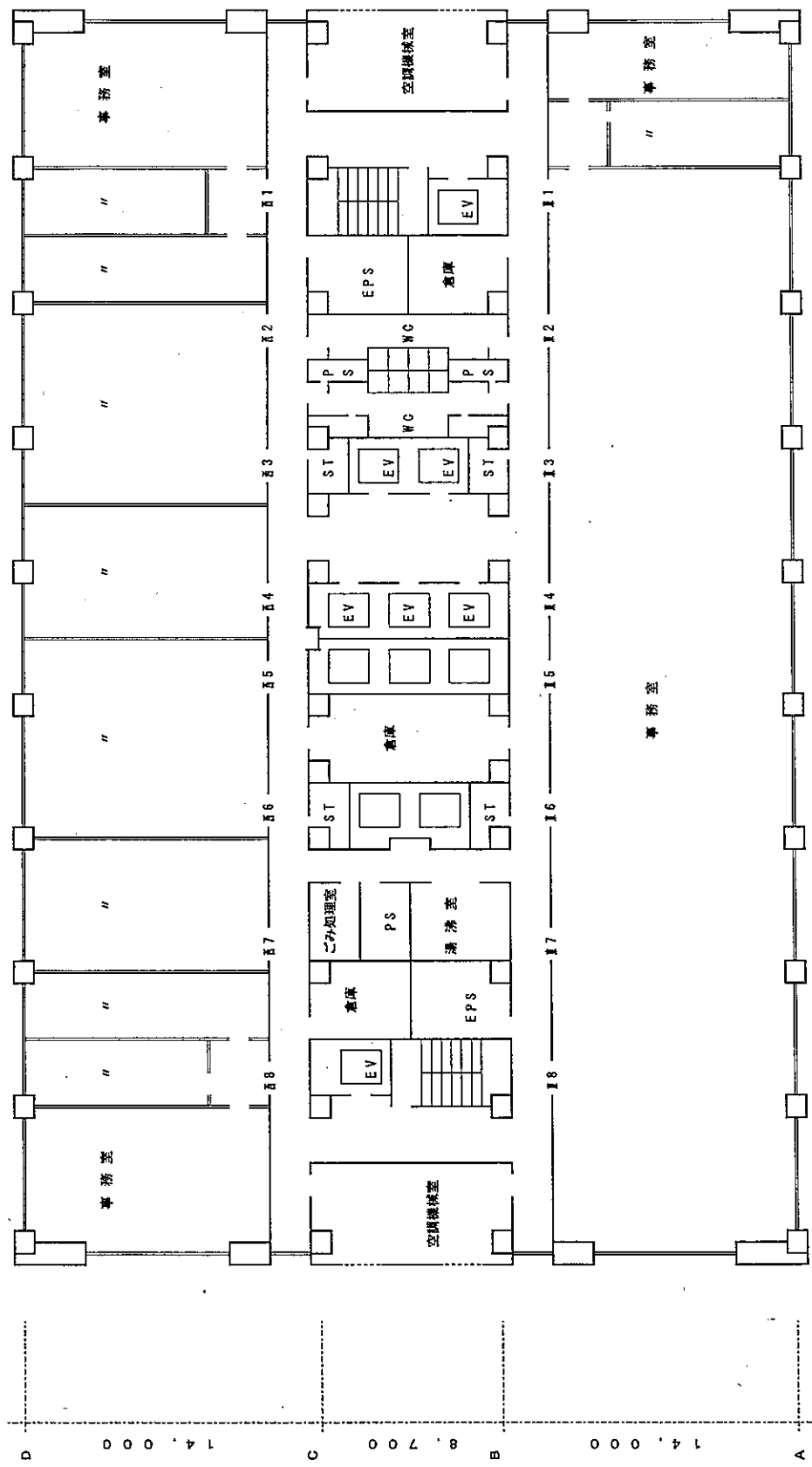




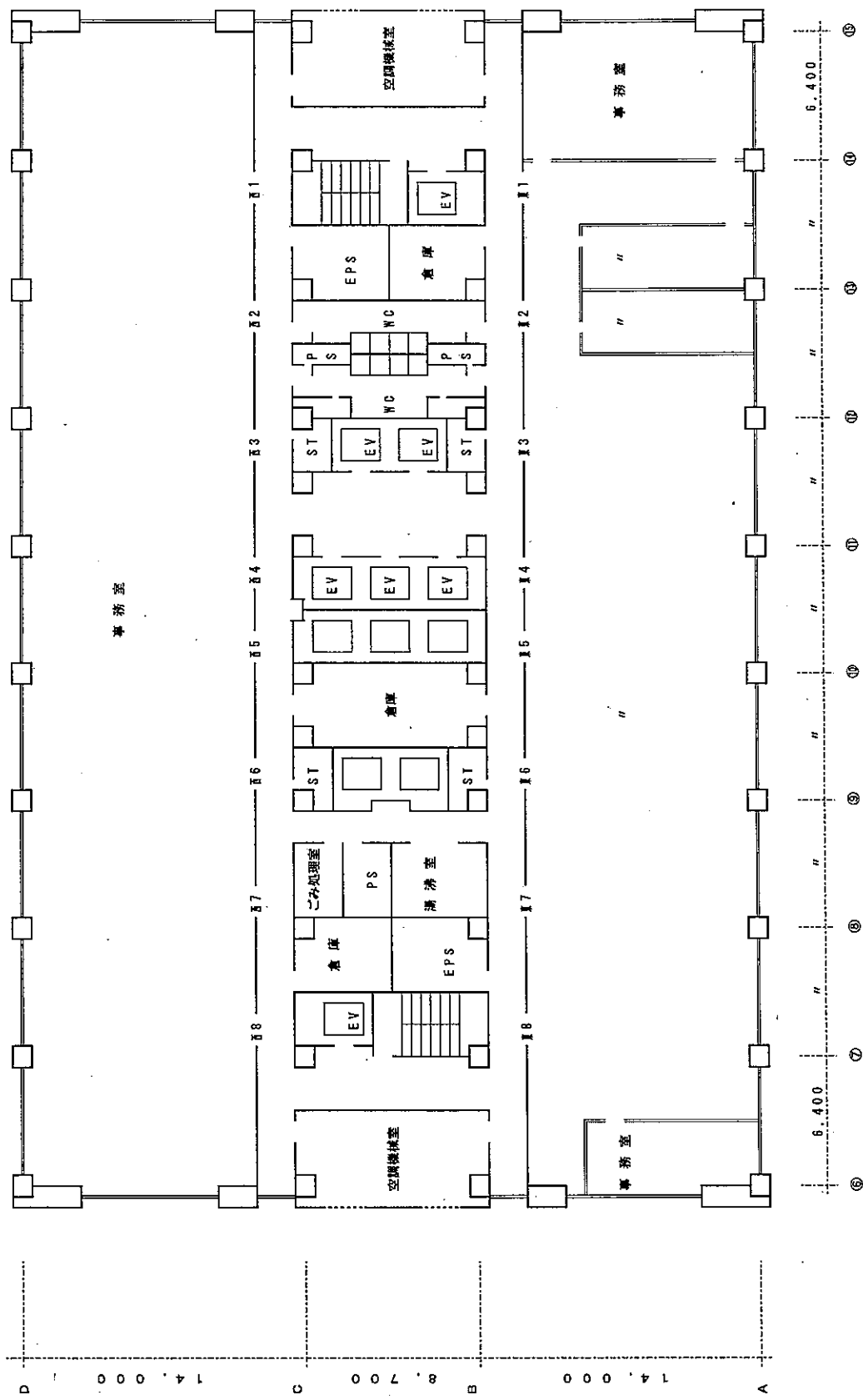
本館之階平面圖



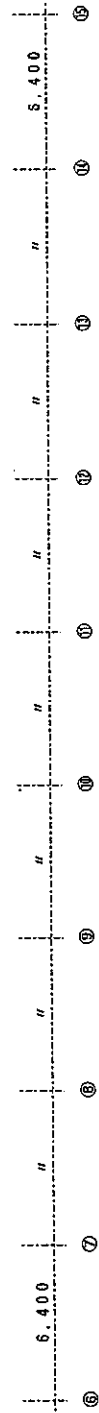
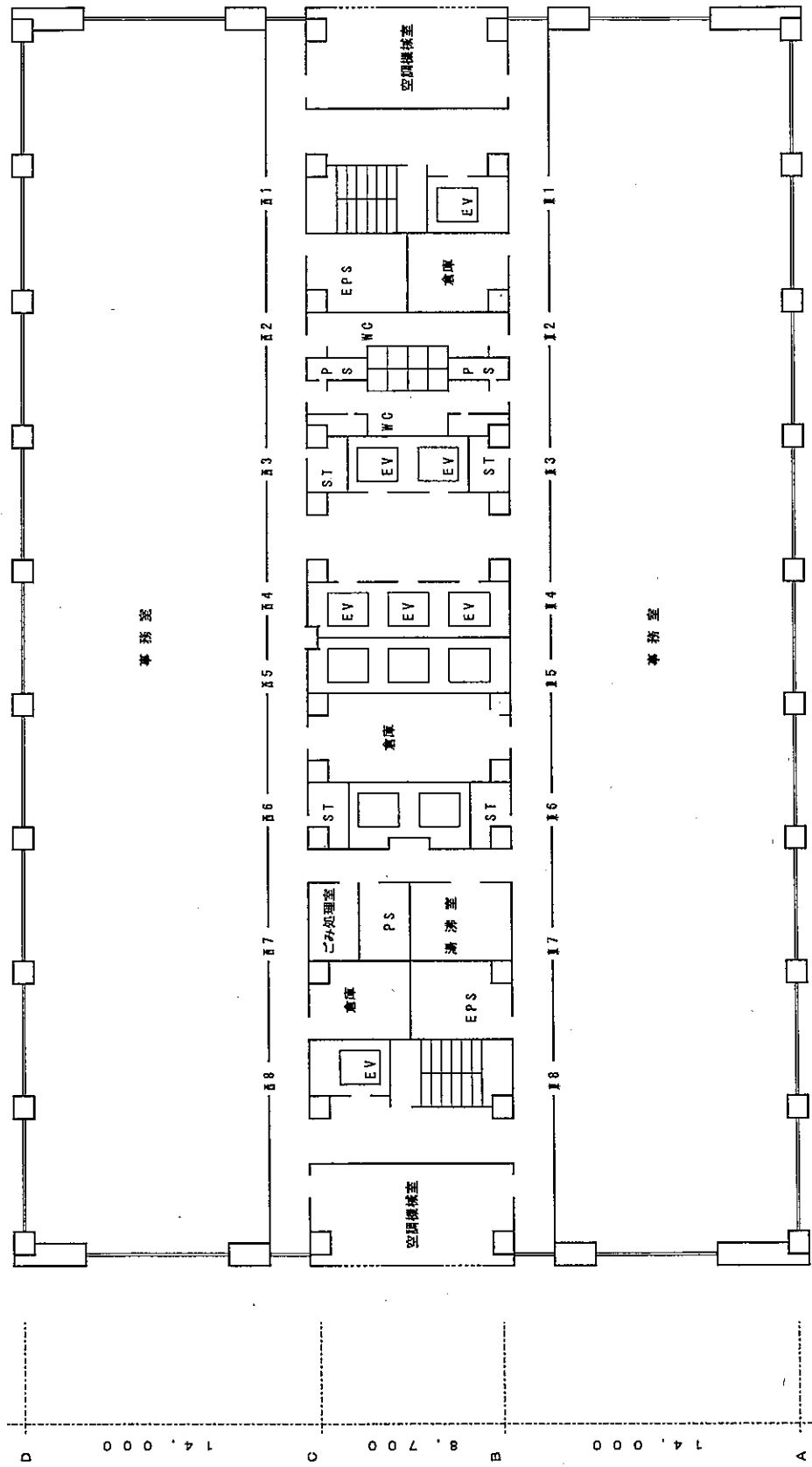
本館の階平面図



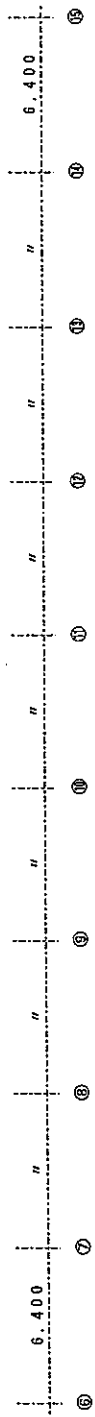
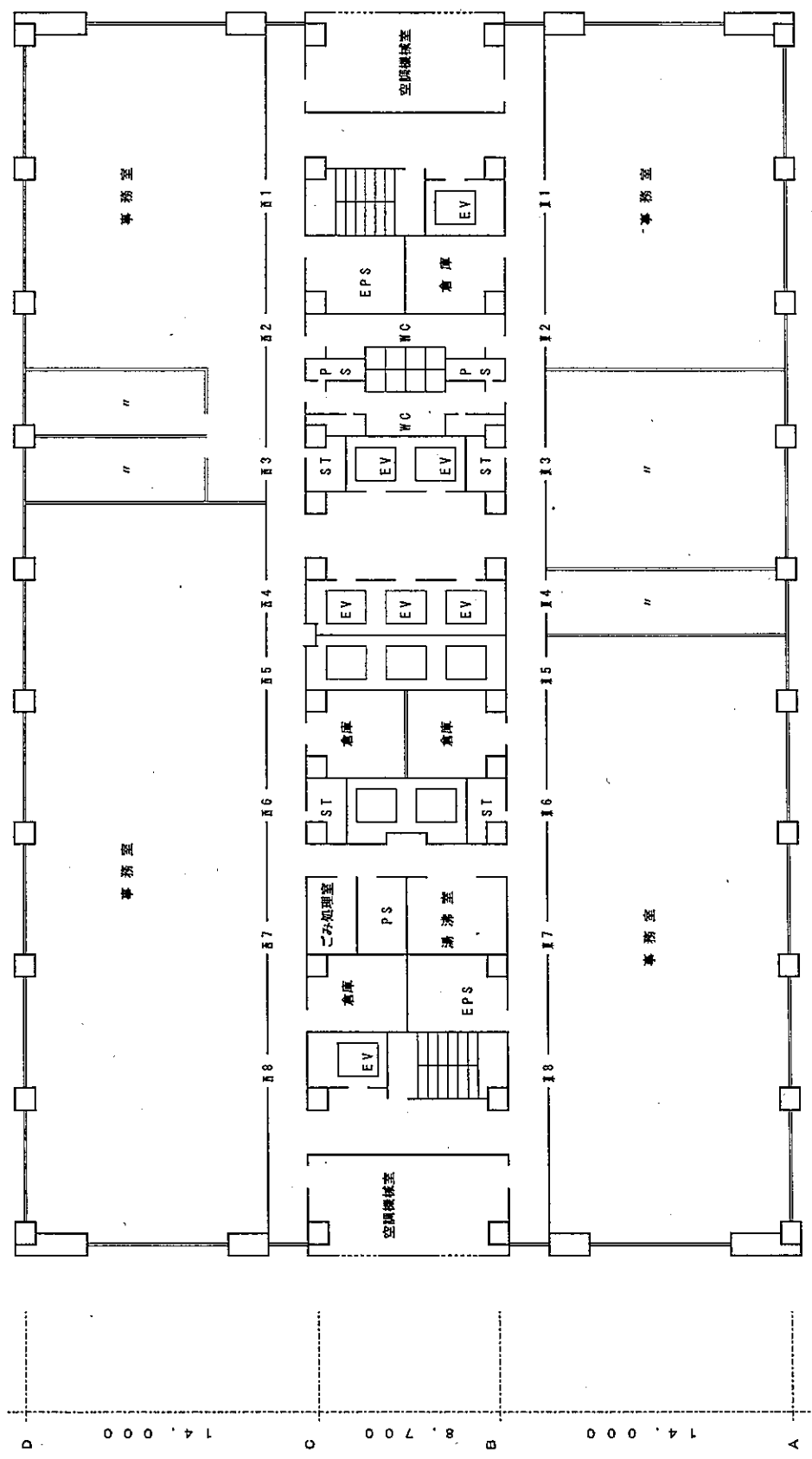
本館4階平面圖



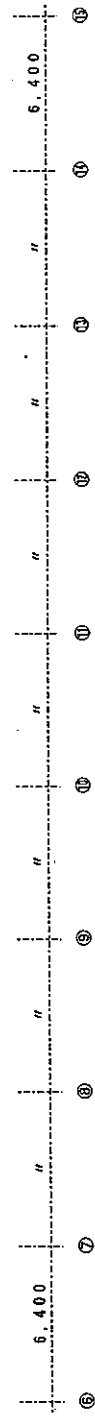
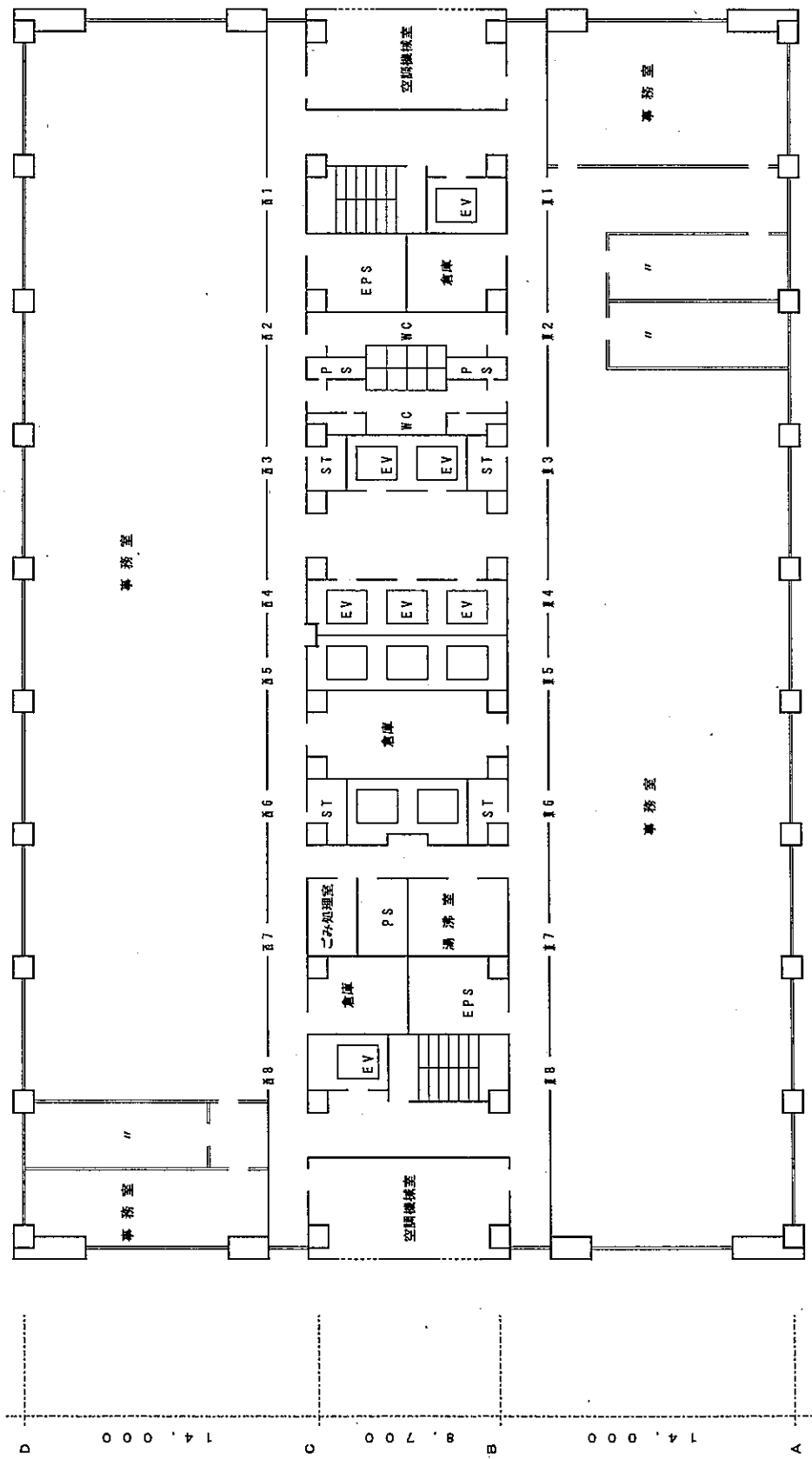
本館5階平面图



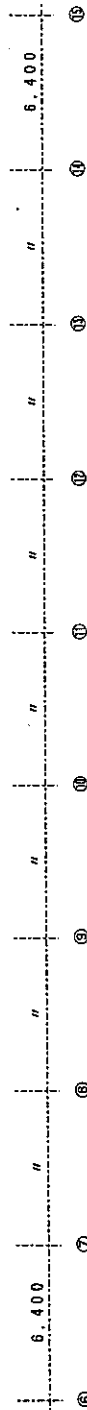
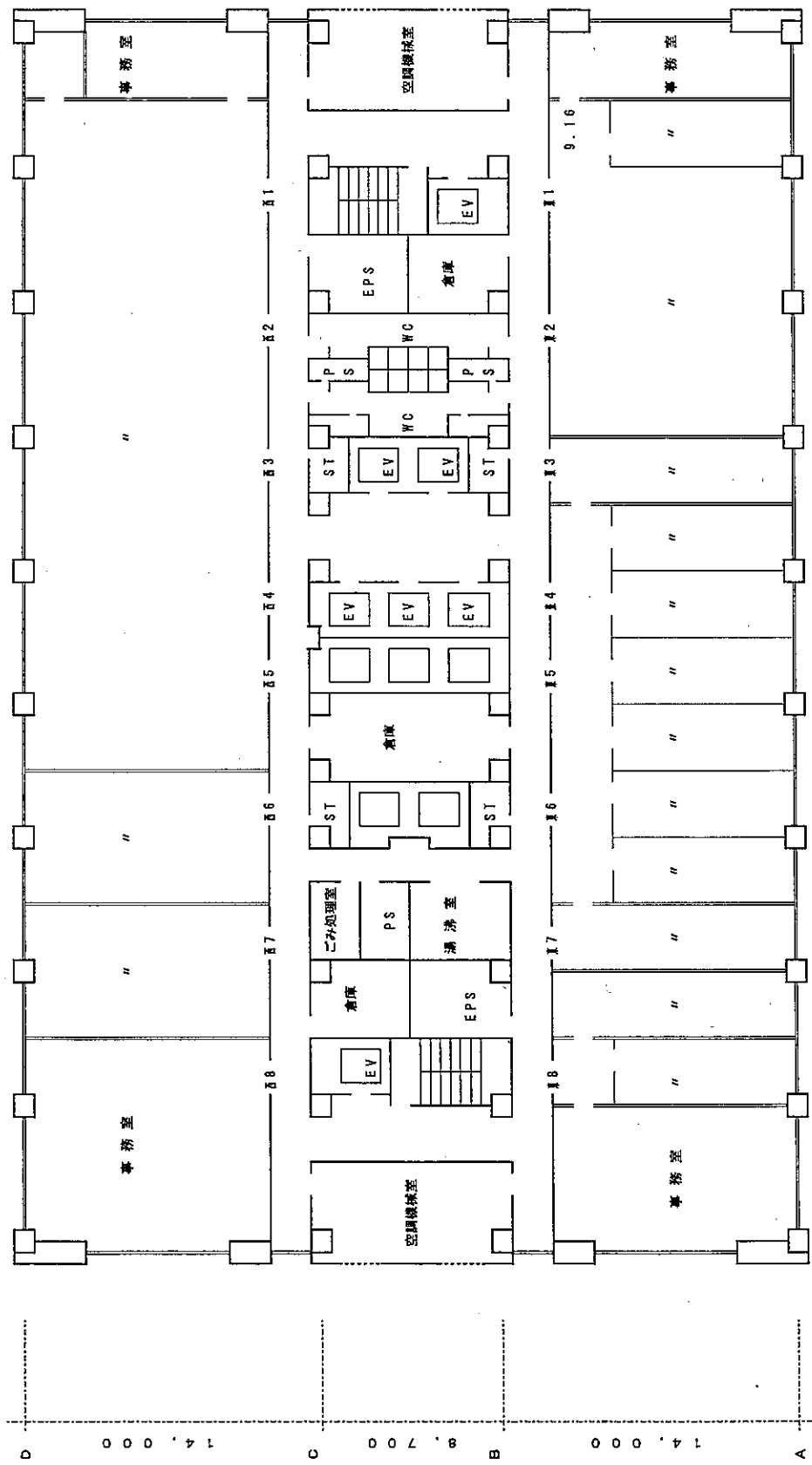
本館 6 階 平面 図



本館の階平面図

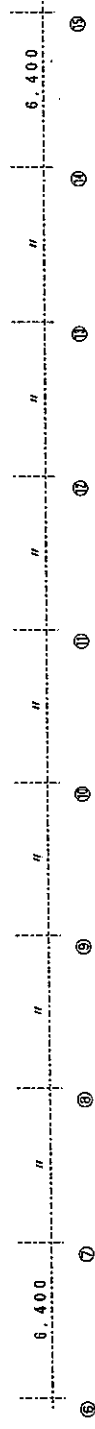
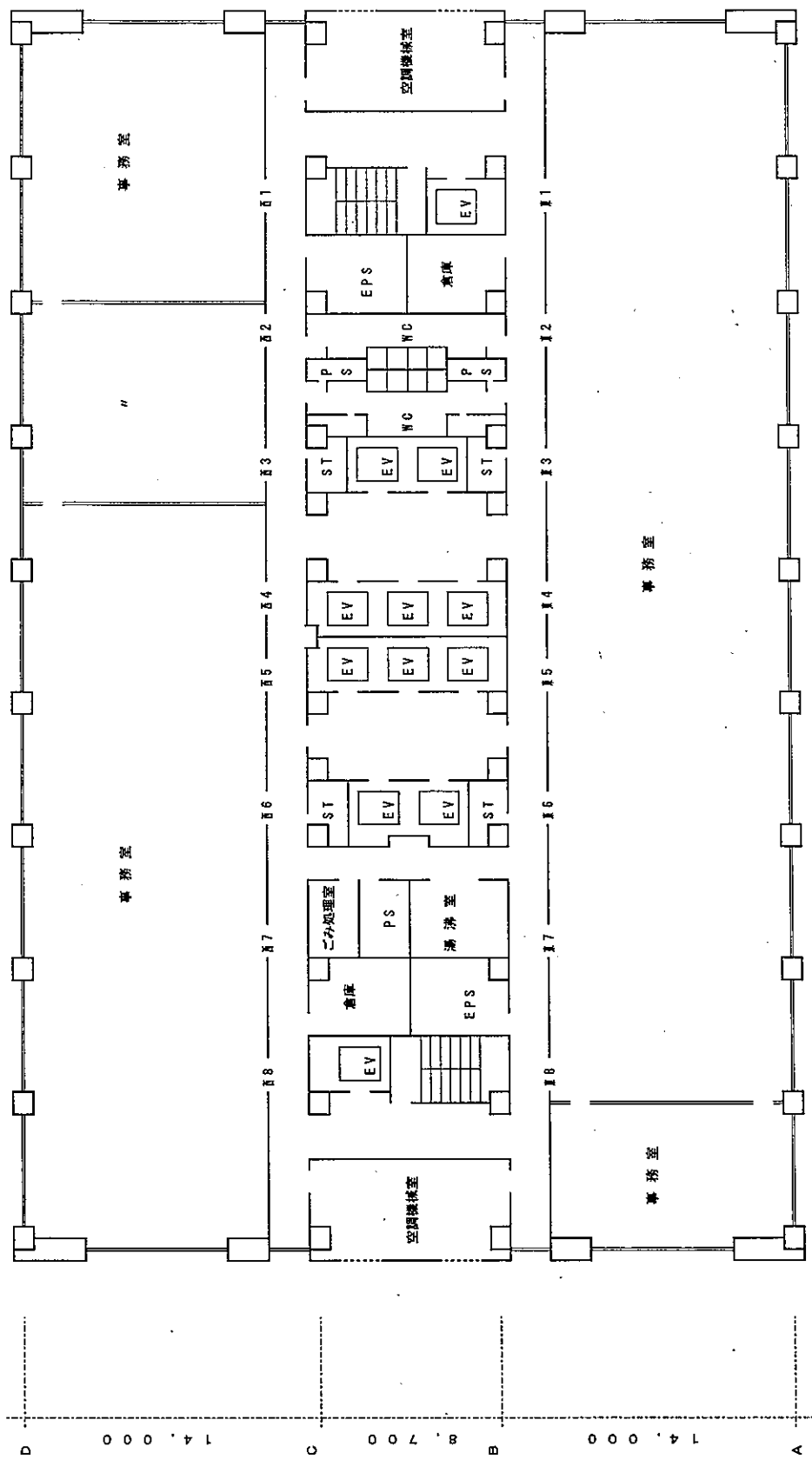


本館8階平面図

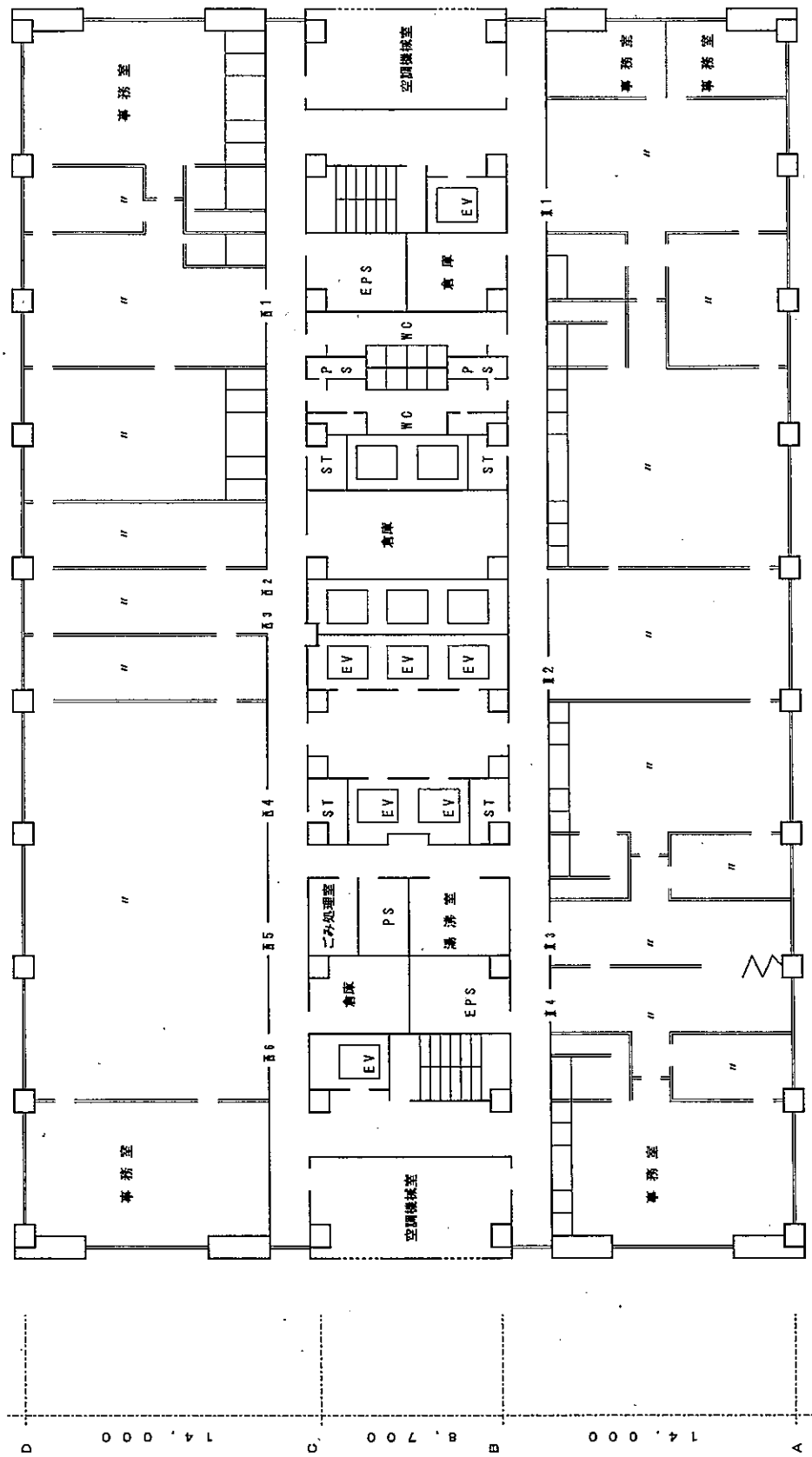


本館 ② 階 平面 图

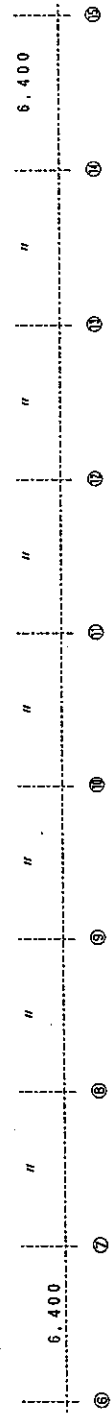
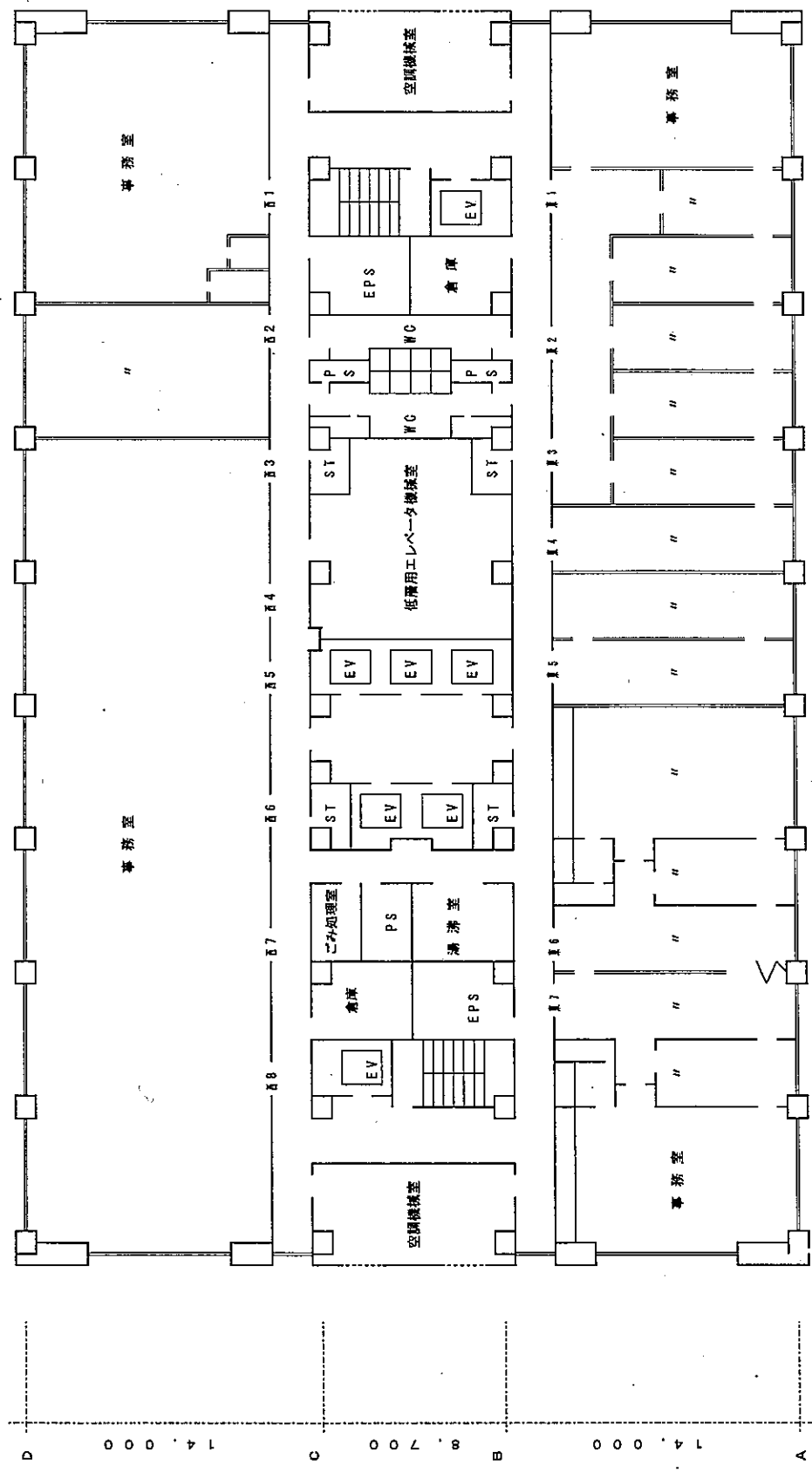




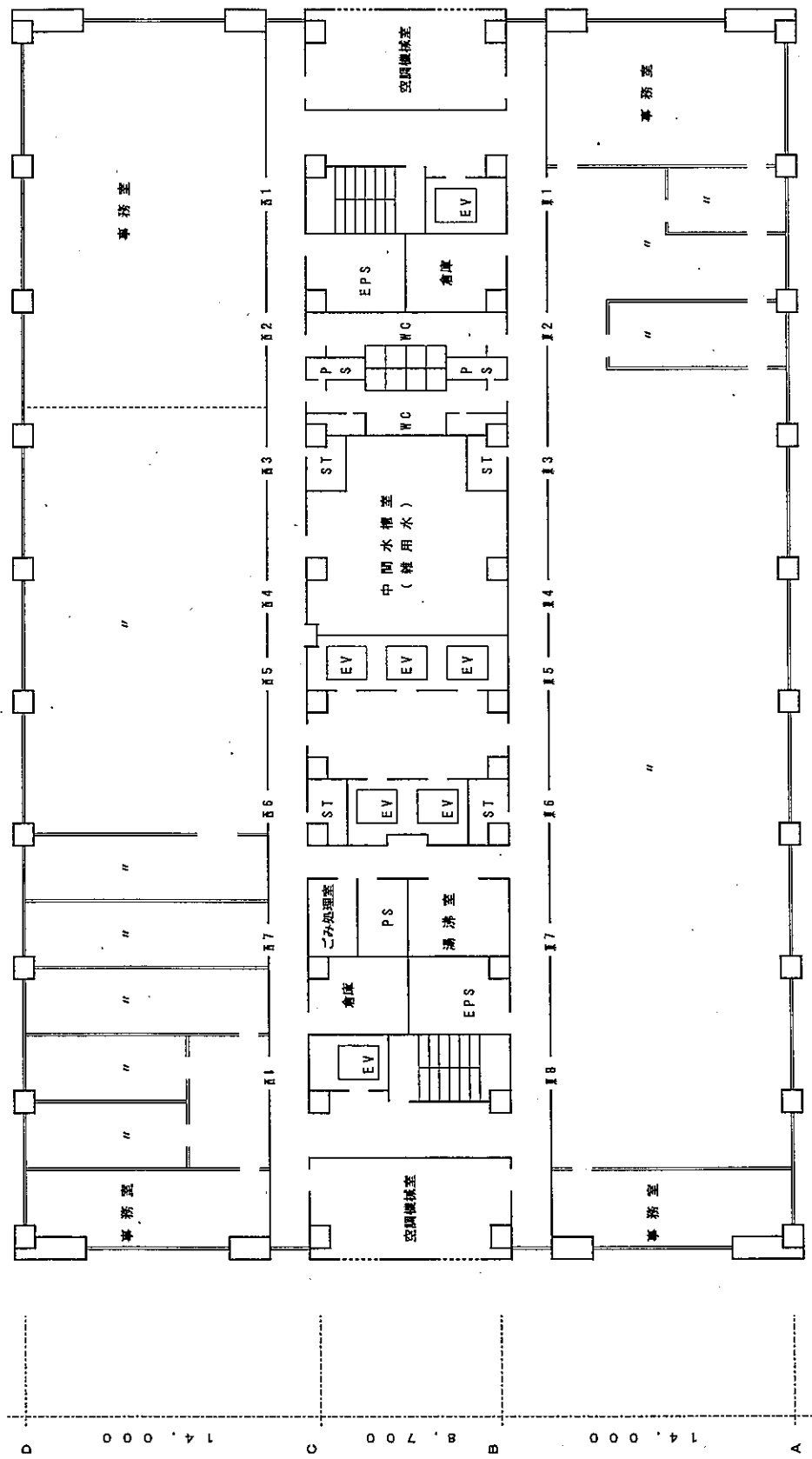
本館 1 〇 階 平面 図



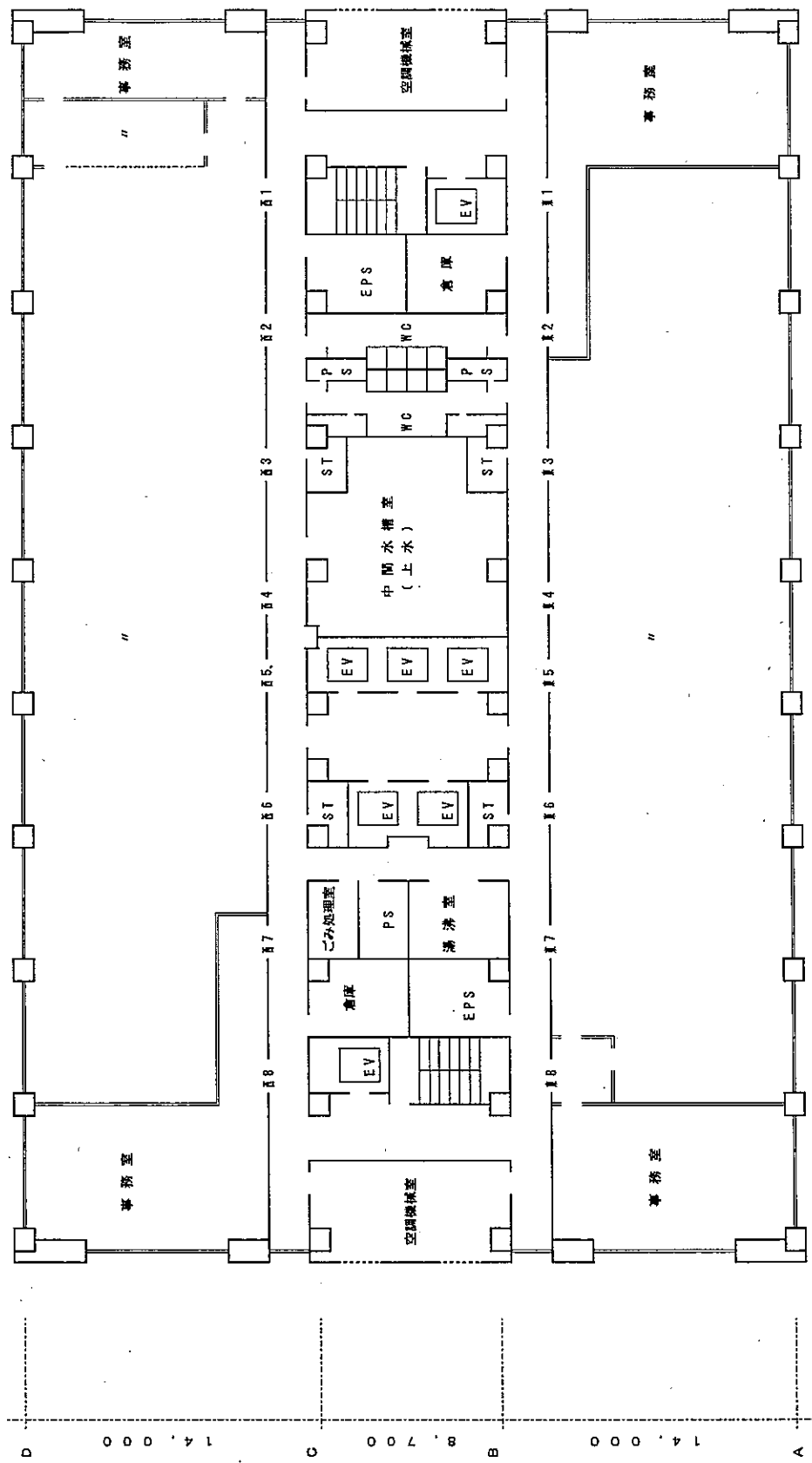
本船 7 階平面図



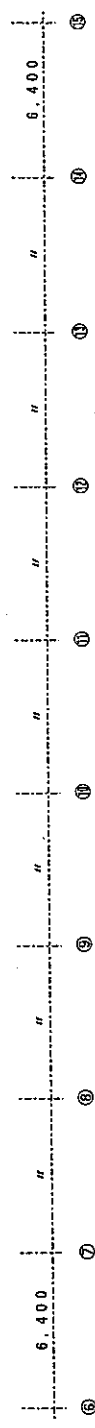
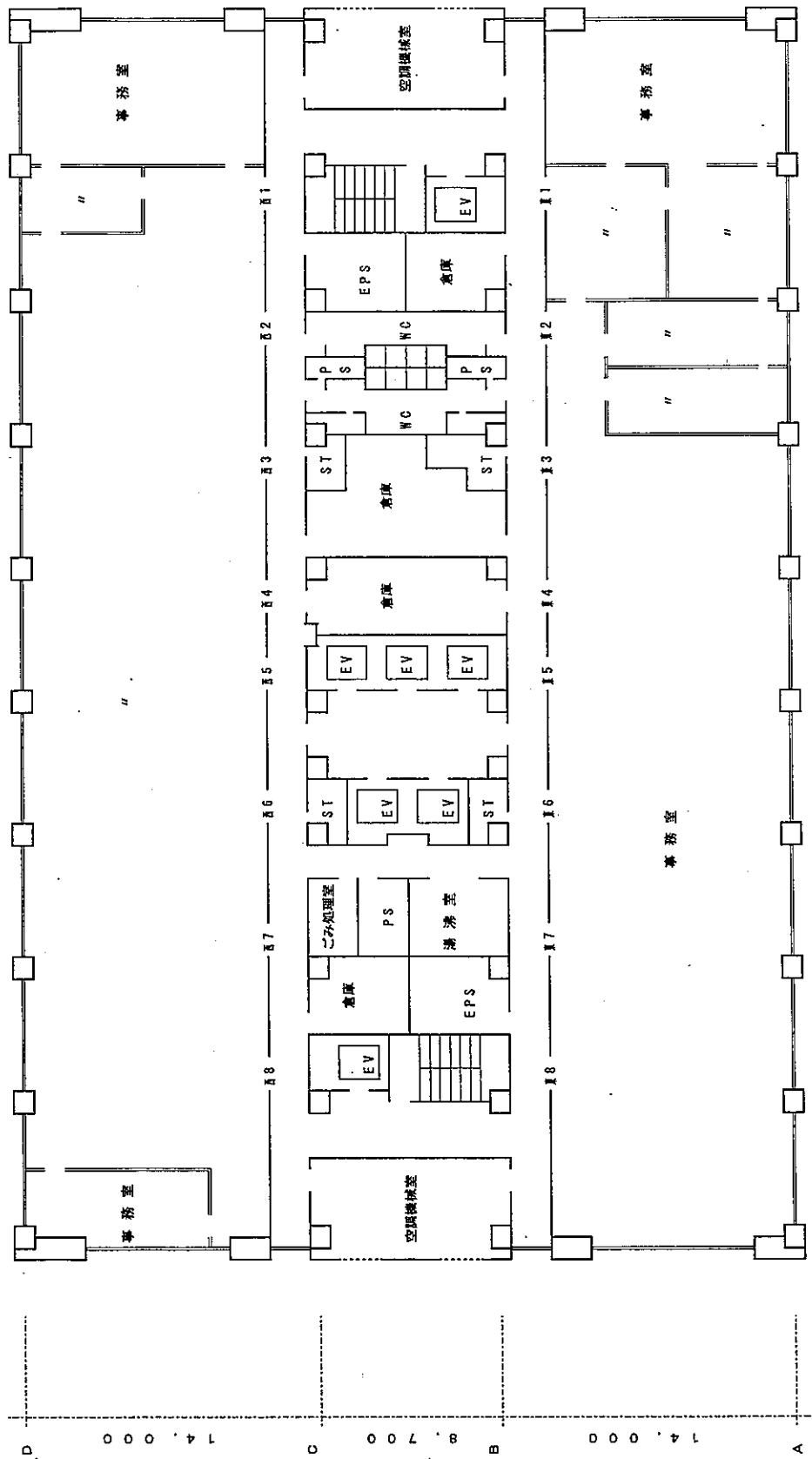
本館1之階平面図



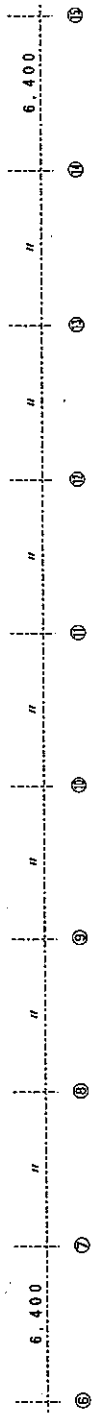
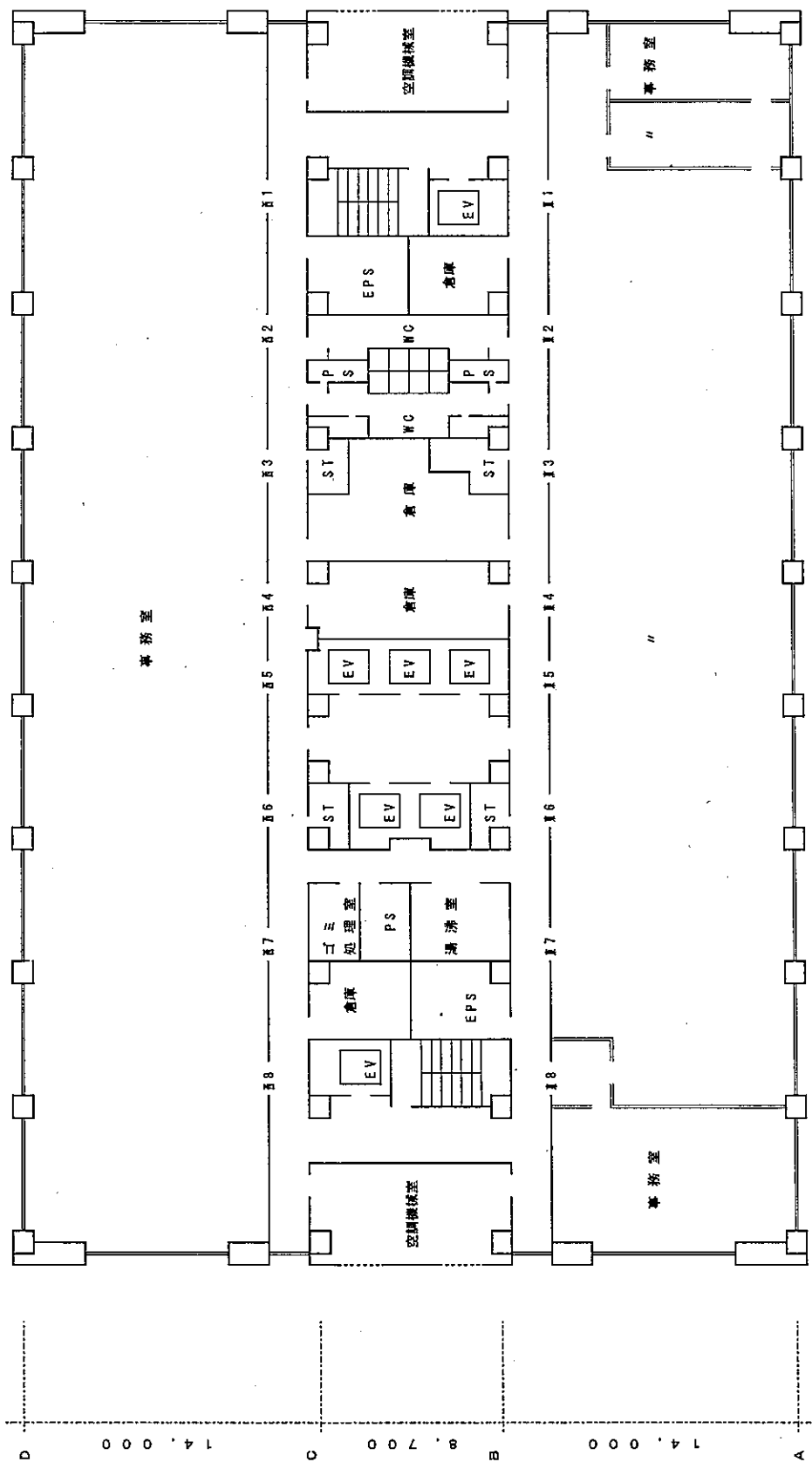
本館 13 階平面図



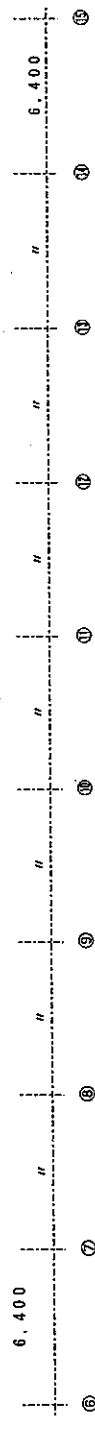
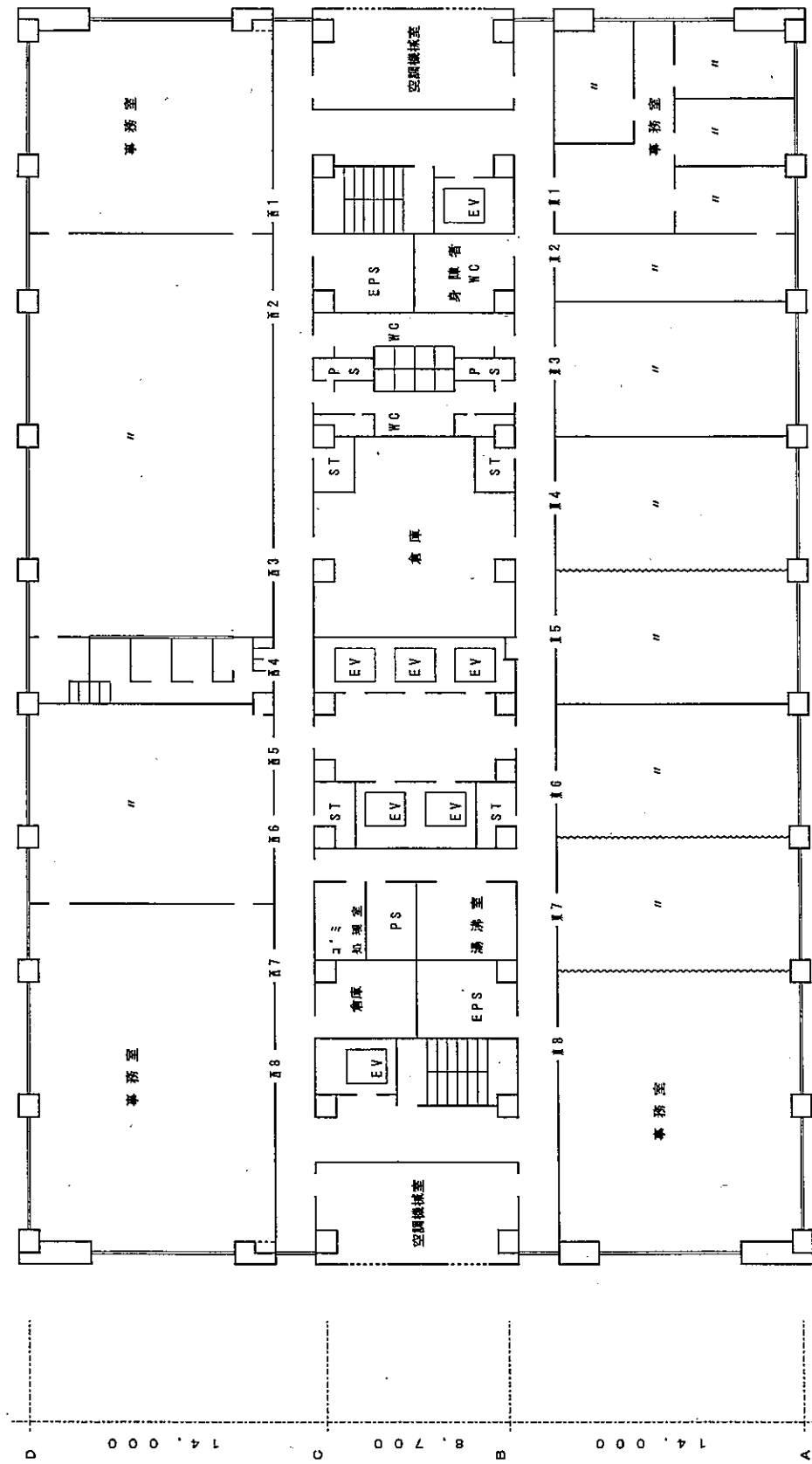
本館 4 階平面図



本館 15 階平面圖

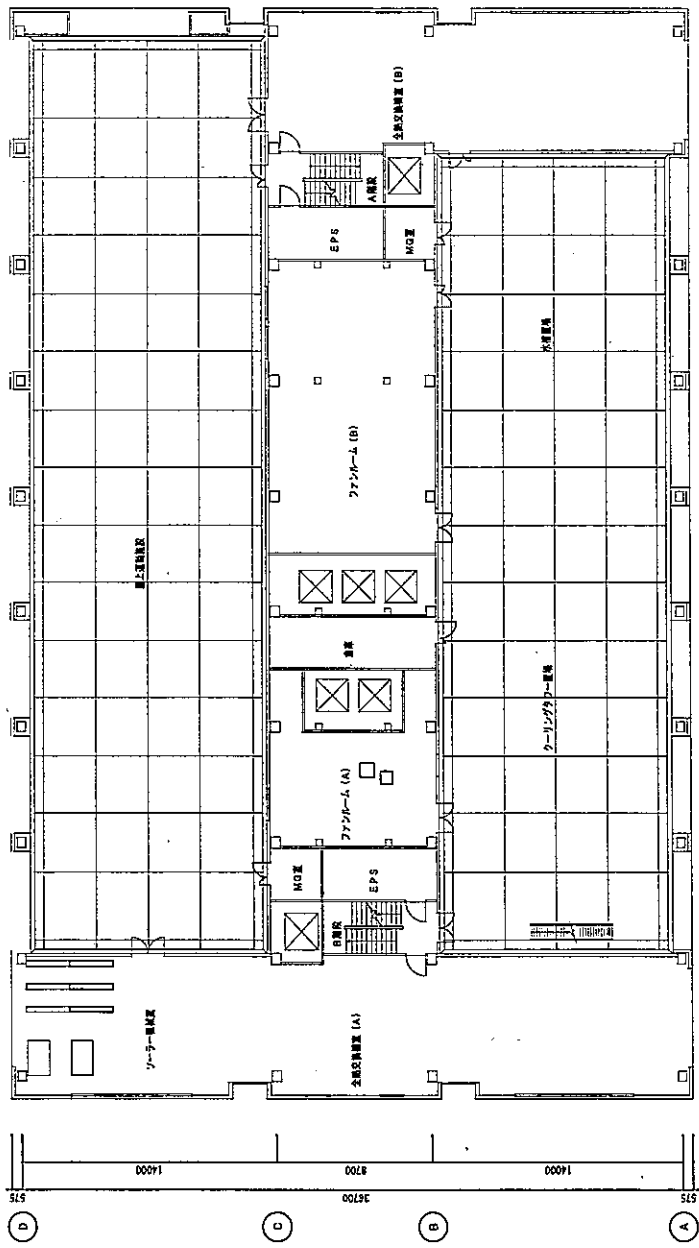


本館1楼平面图

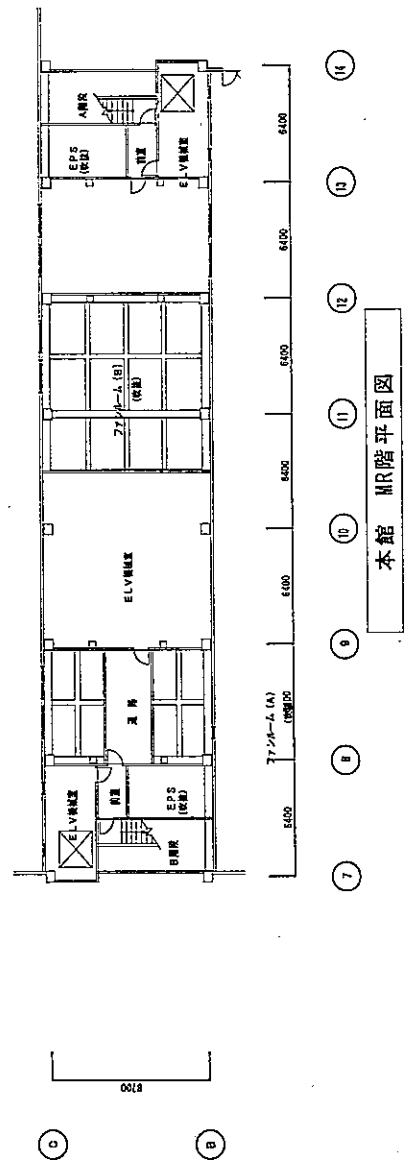


本館 1 7 階 平面 図

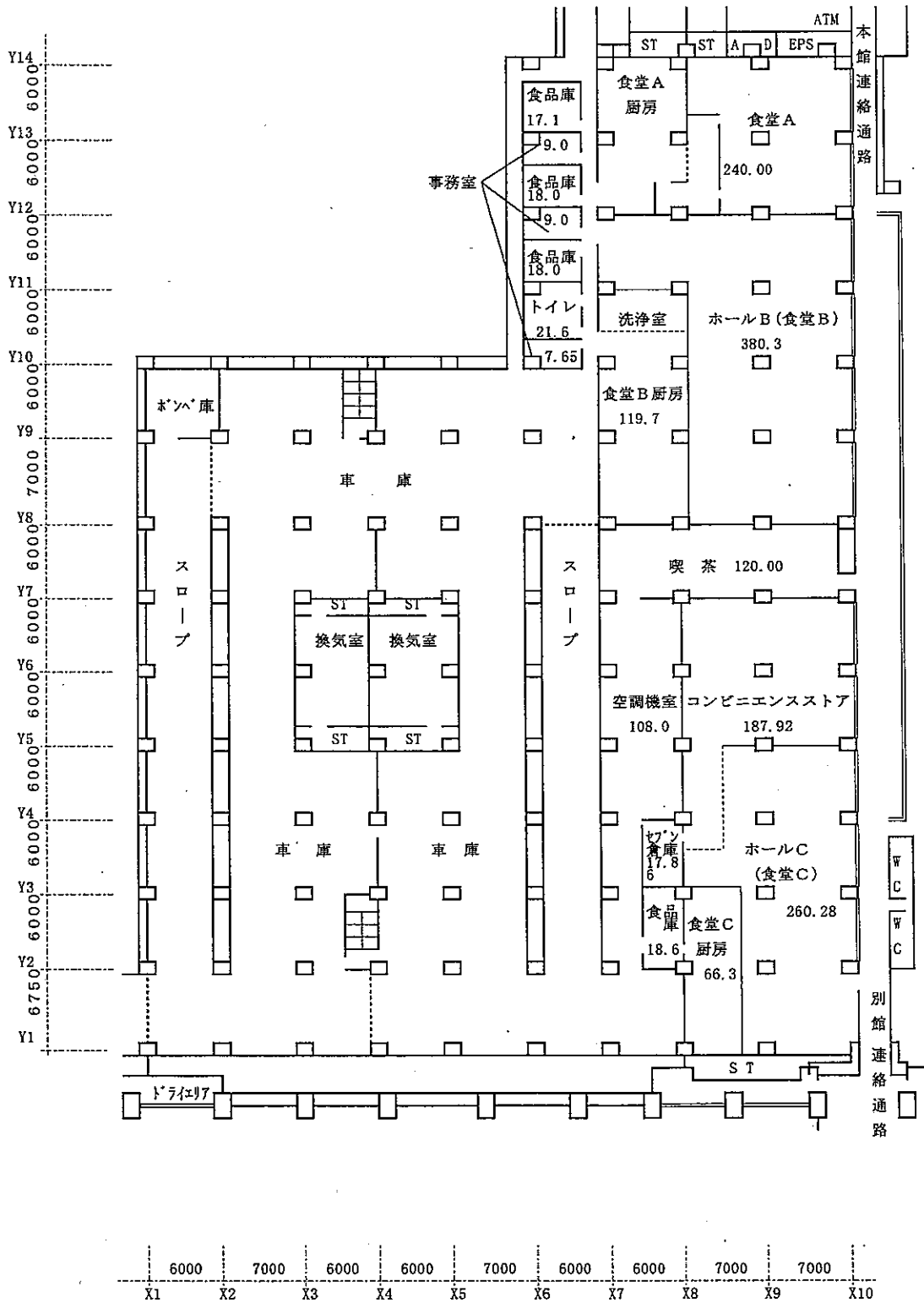




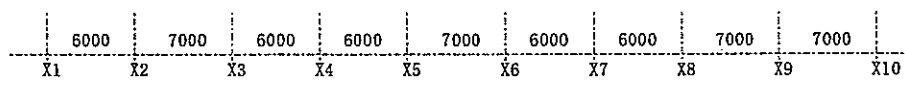
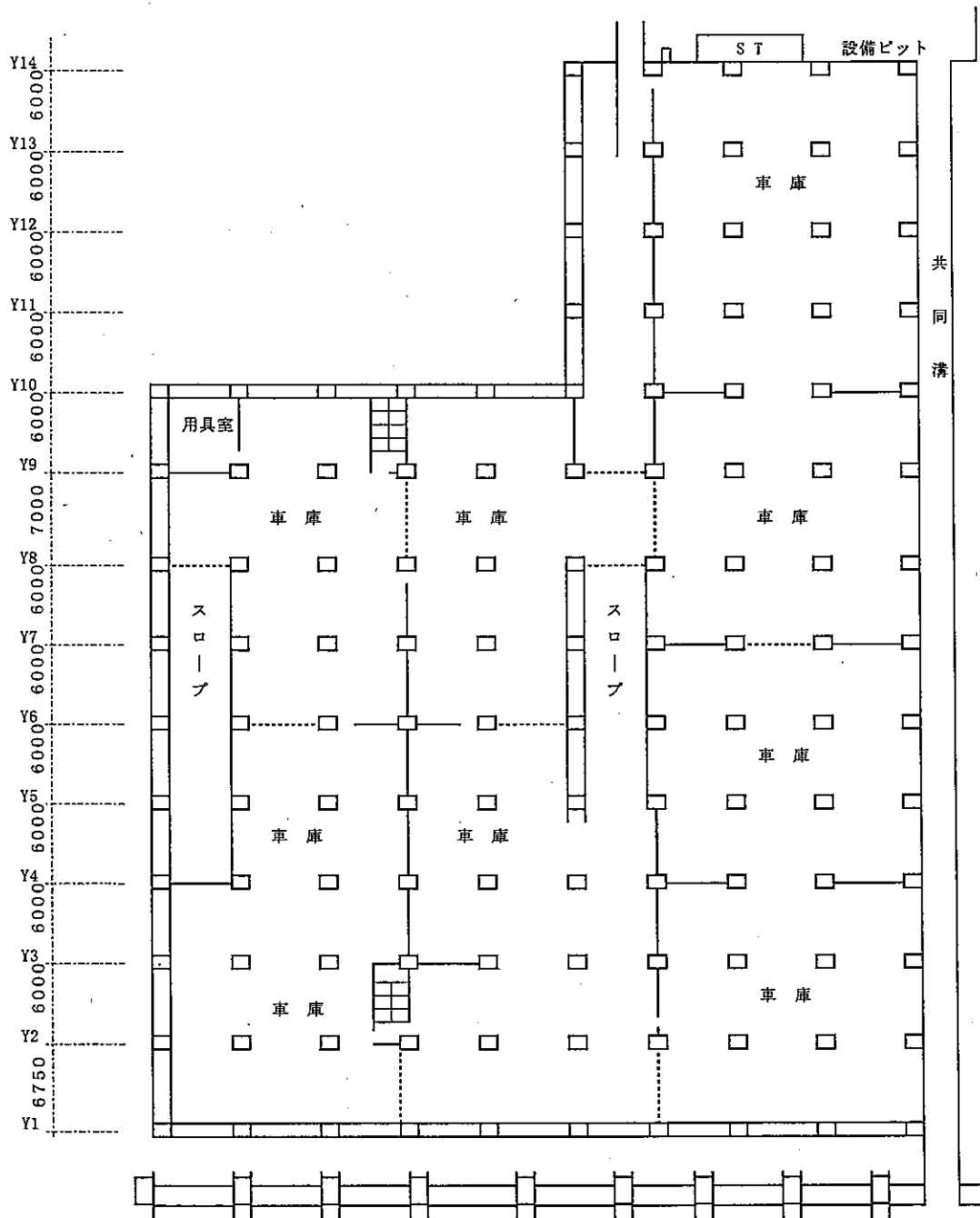
本館 18階平面図



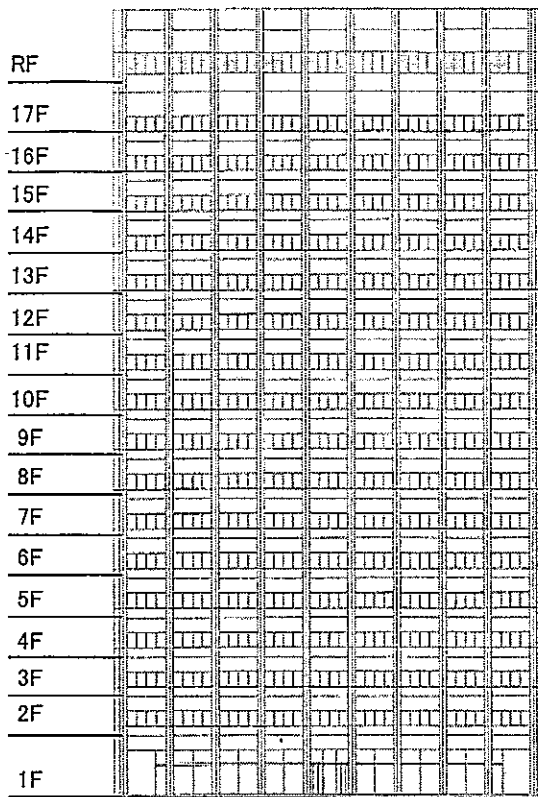
本館 NR階平面図



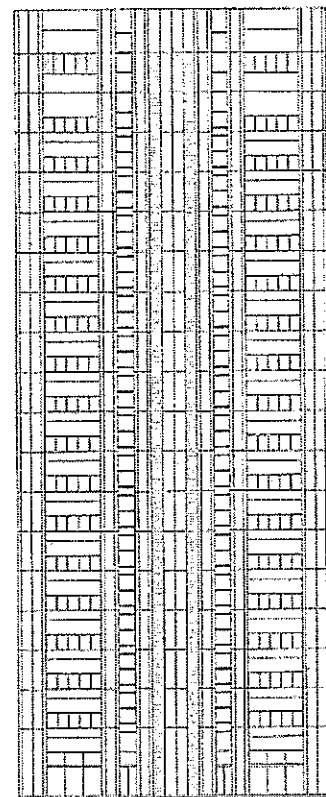
厚生棟B1F平面図 S:1/500



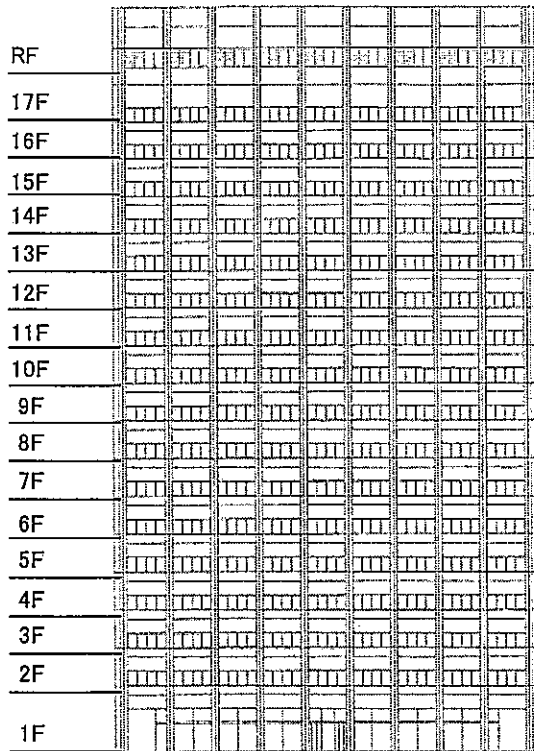
厚生棟 B2F 平面図 S:1/500



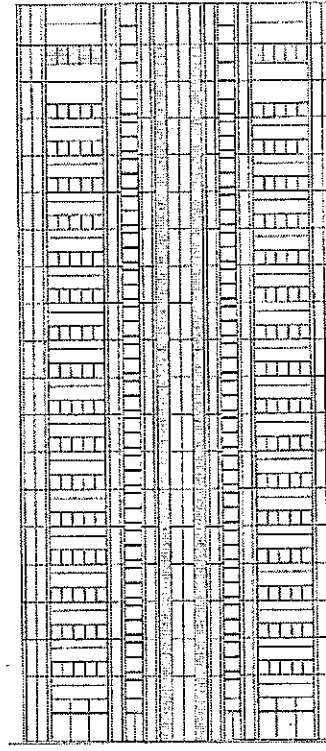
西立面图



北立面



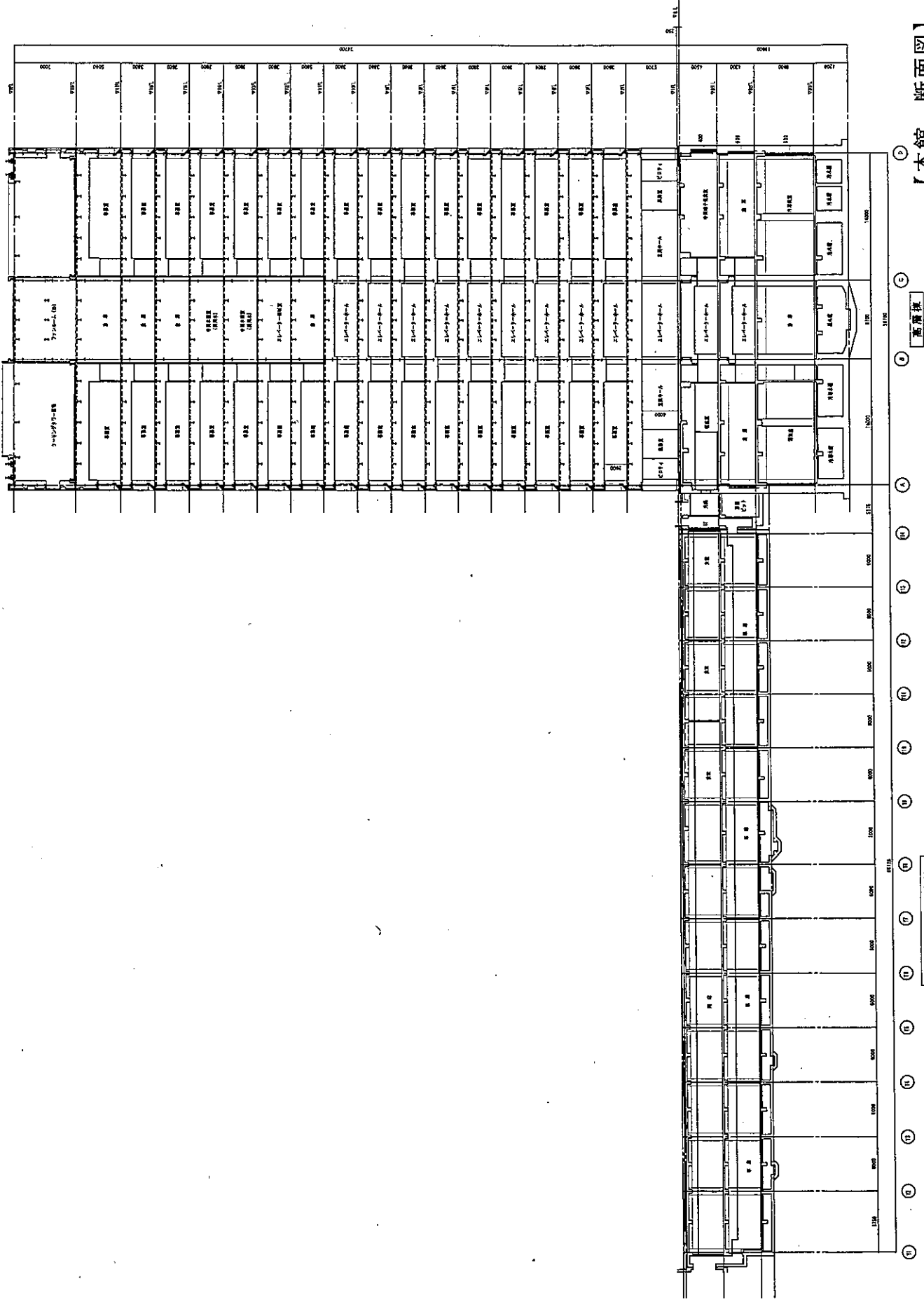
東立面图



南立面图

【本館 立面图】

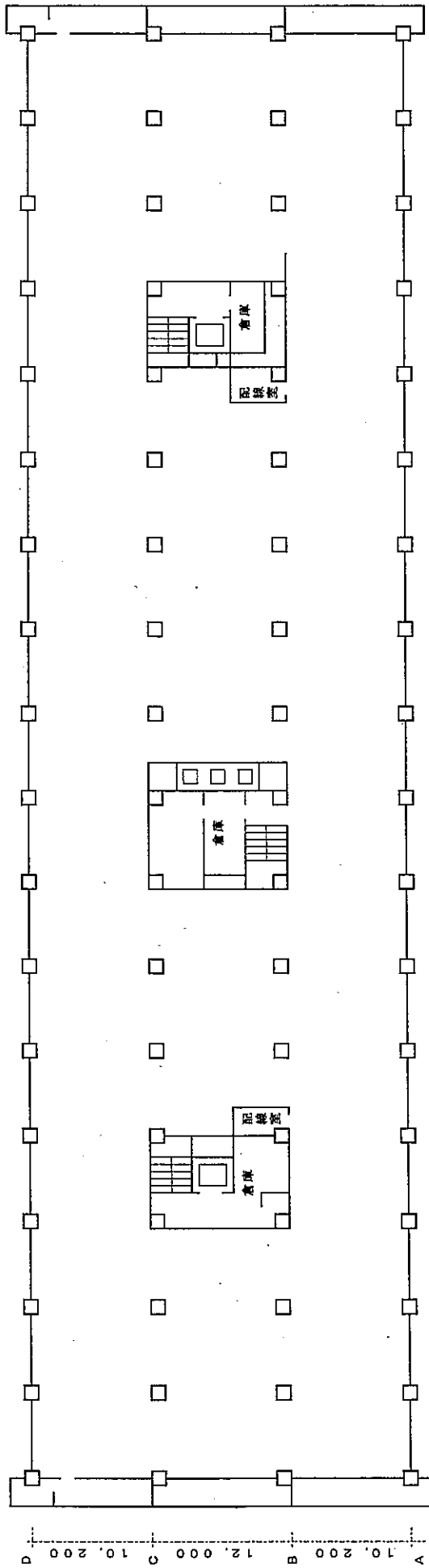
【本館 断面図】



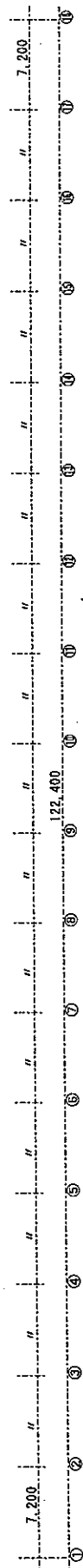
# 別館 参考図



中庭側



イイノビル側

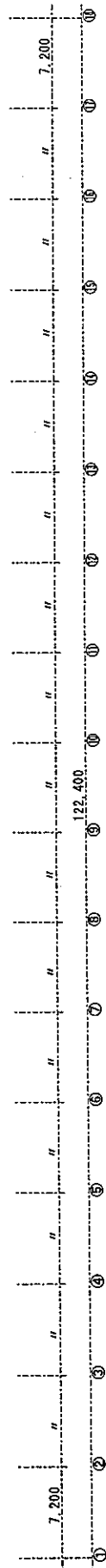
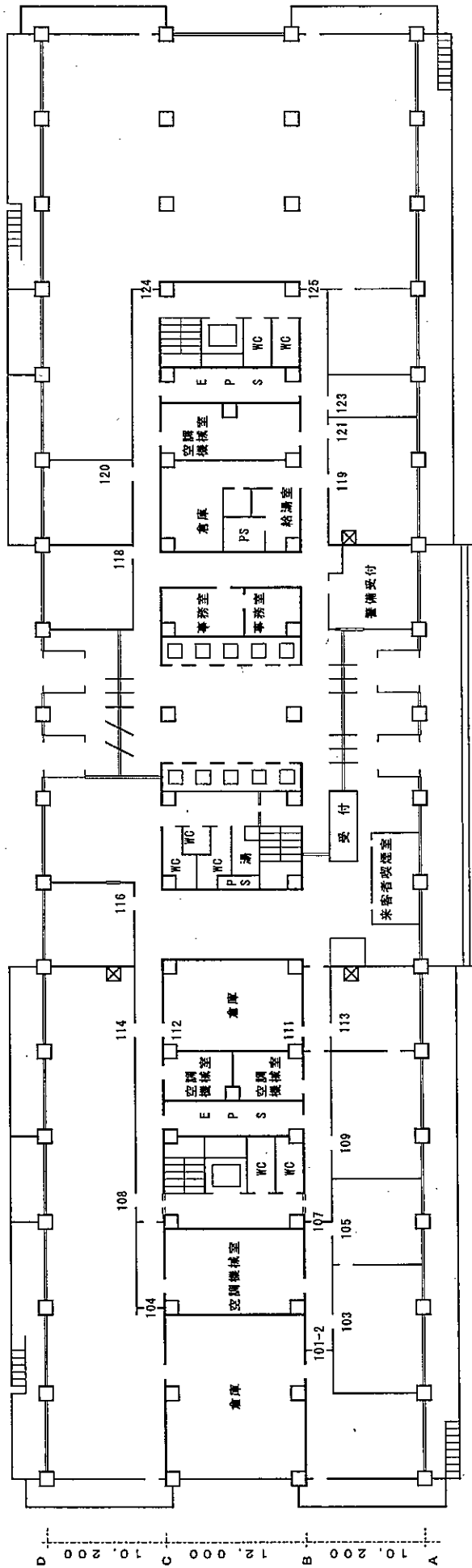


別館MB2F平面図





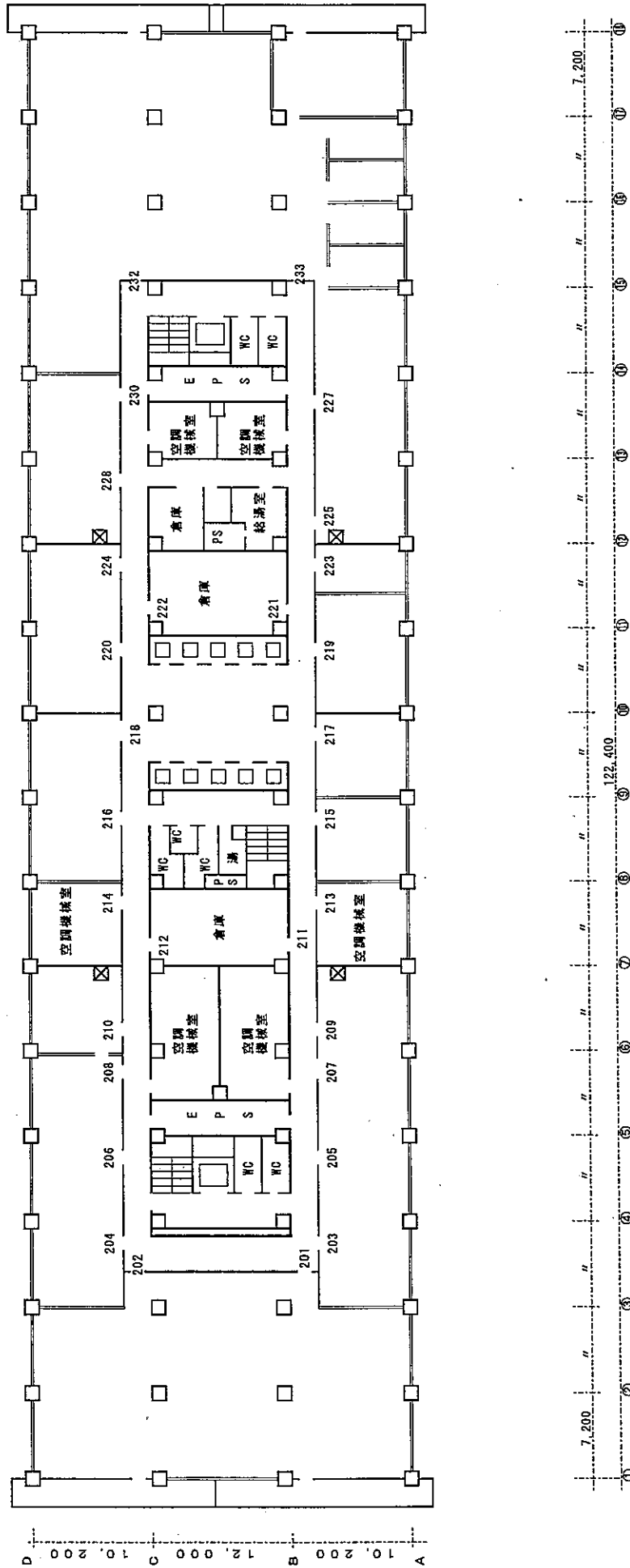
中庭側



(特記なき部屋は事務室)

別館 1 F 平面図

中底側

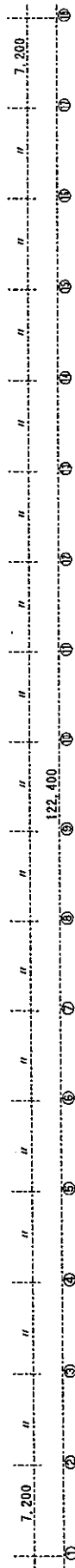
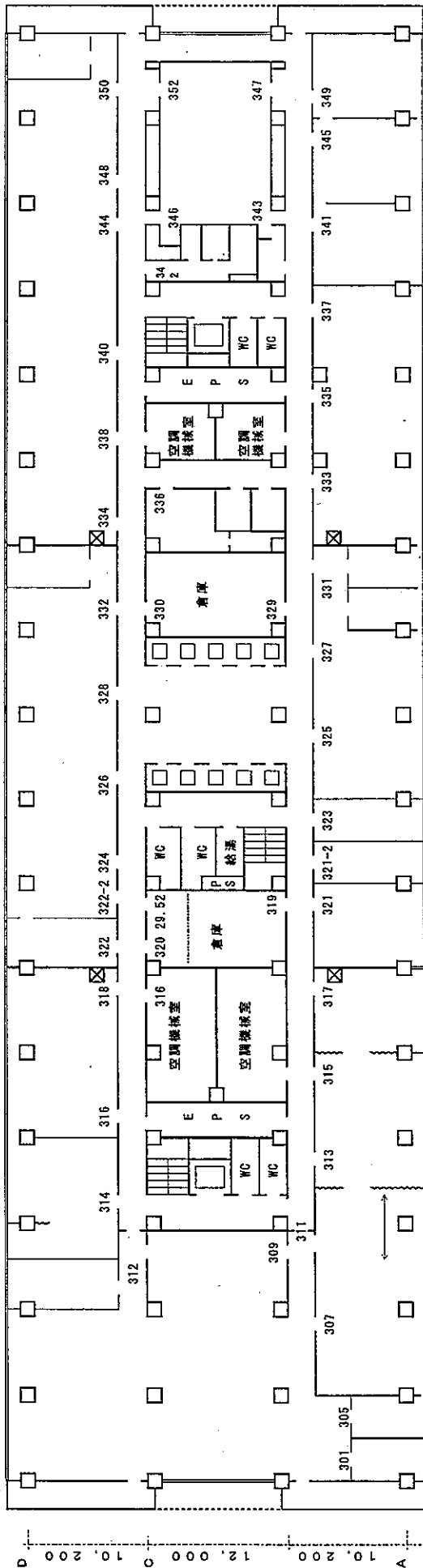


イノビル側

(特記なき部屋は事務室)

別館 2 F 平面図

中庭側

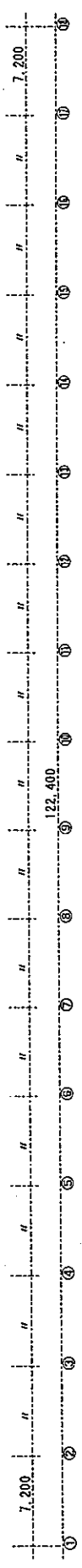
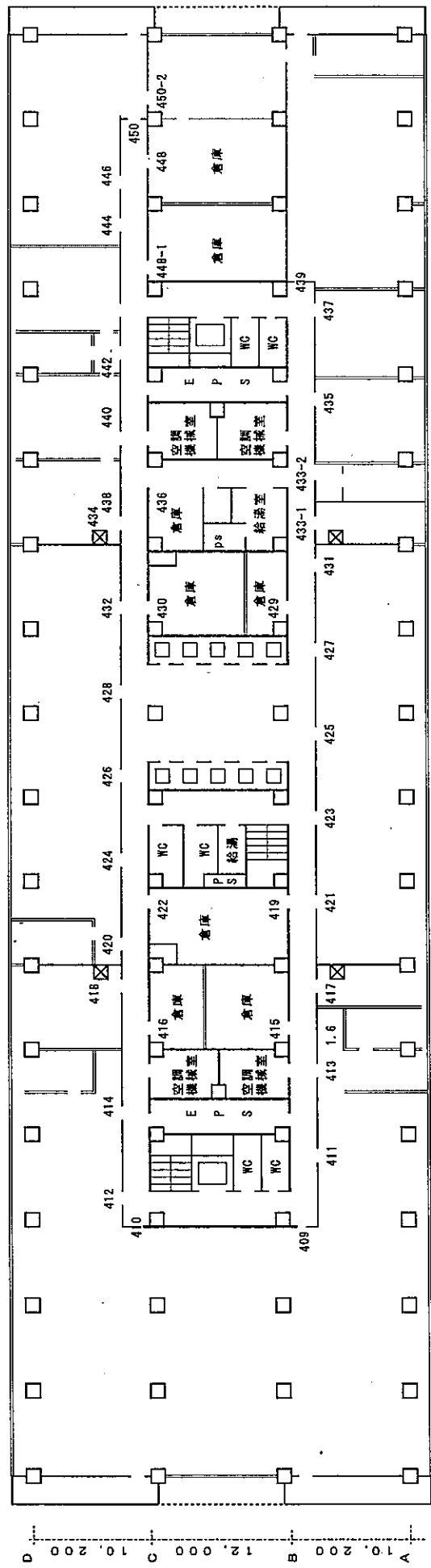


イイノビル側

(特記なき部屋は事務室)

別館3F平面図。

中産例

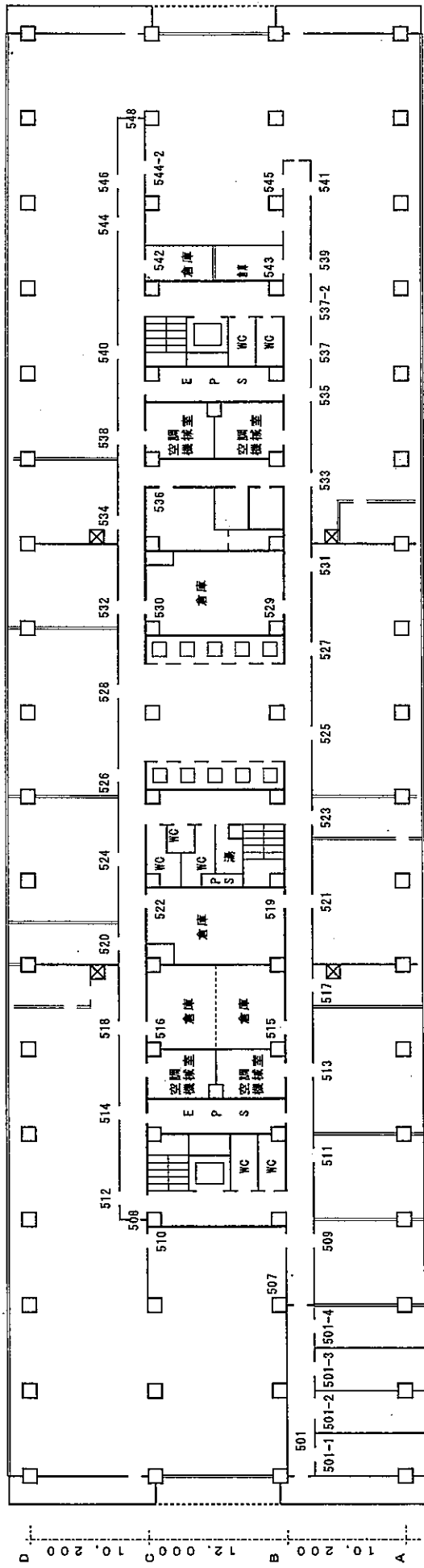


イイノビル制

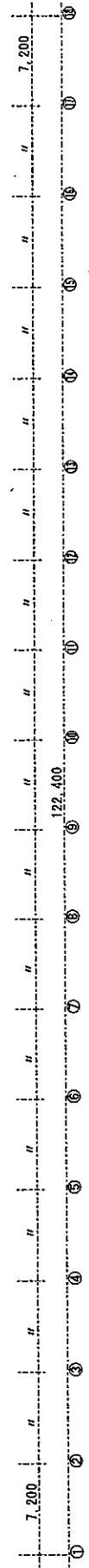
(特記なき部屋は事務室)

別館 4 F 平面図

中庭側



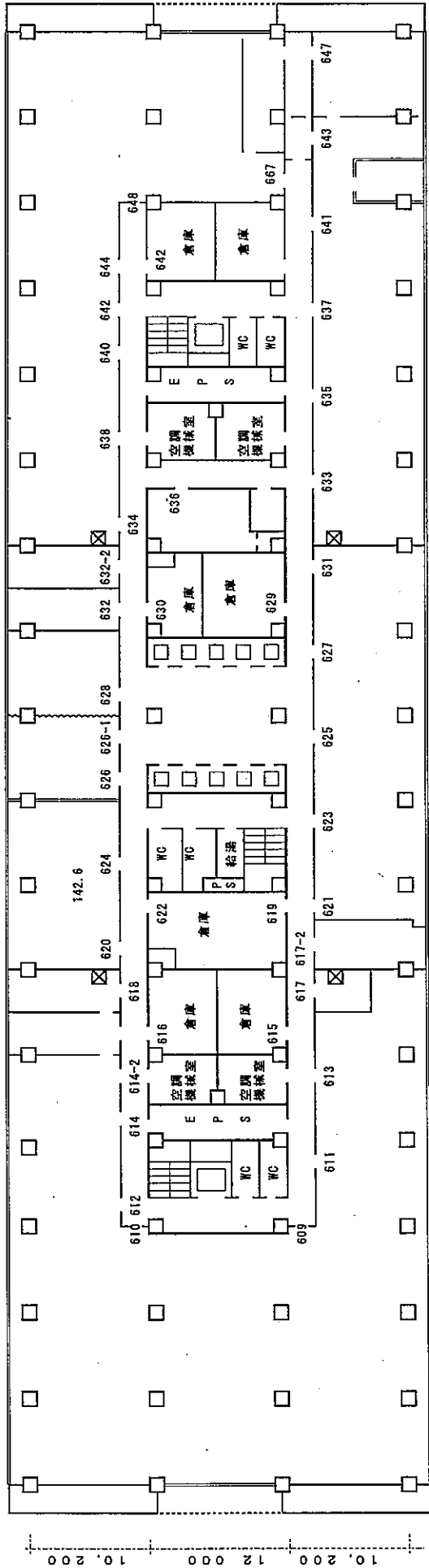
イイノビル側



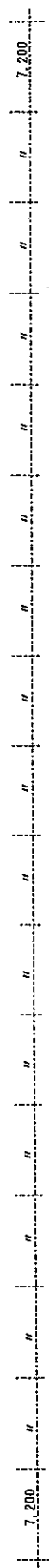
(特記なき部屋は事務室)

別館 5 F 平面図

中庭側



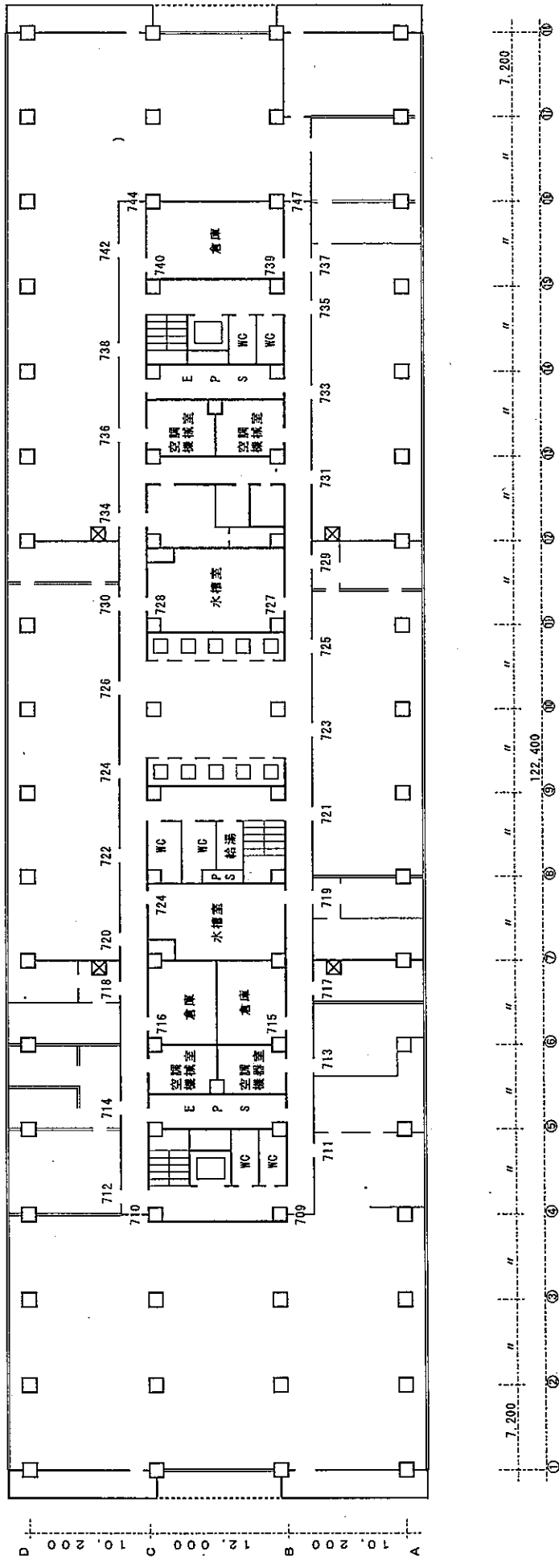
イイノビル側



(特記なき部屋は事務室)

別館 6 F 平面図

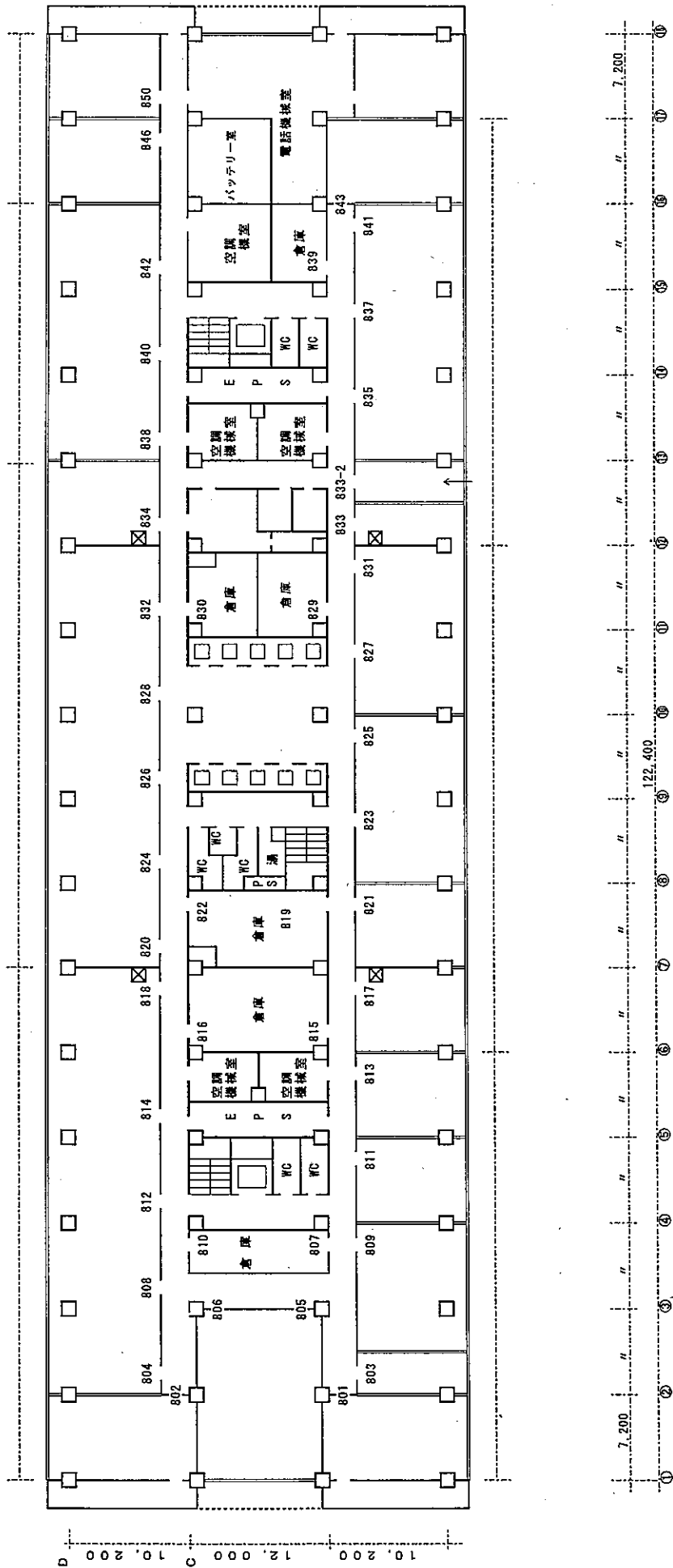
中庭部



(特記なき部屋は事務室)

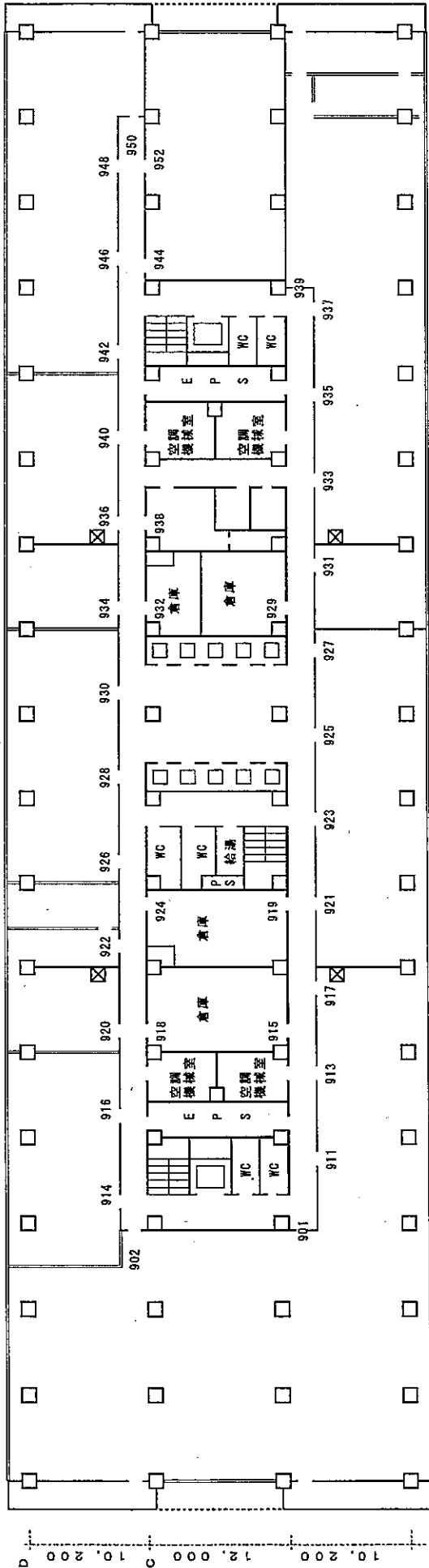
別館7F平面図





(特記なき部屋は事務室)

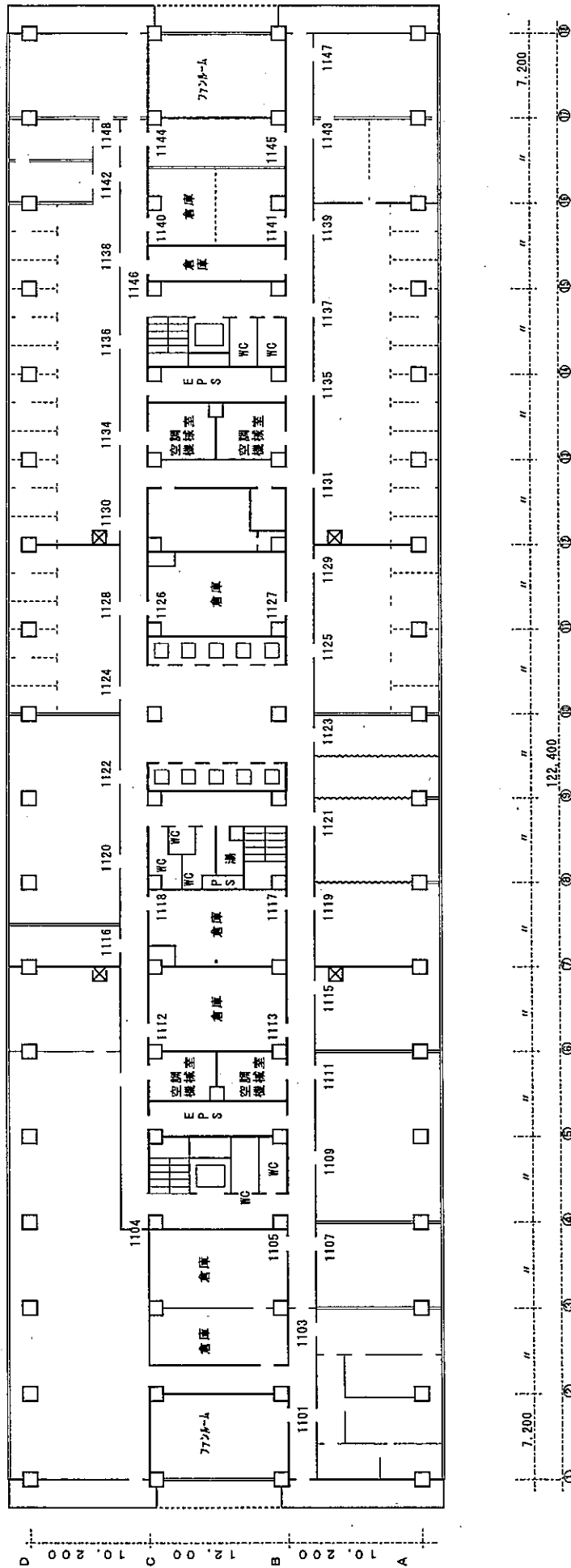
別館 8 F 平面図



(特記なき部屋は事務室)

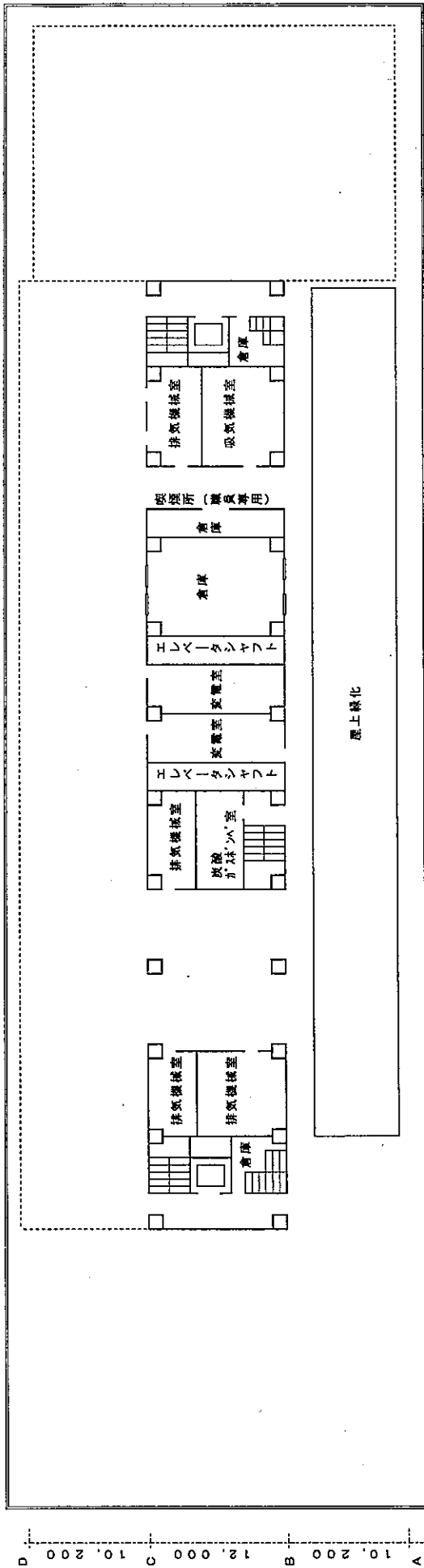
別館 9 F 平面図





(特記なき部屋は事務室)

別館11F平面図



別館P1・RF平面図



【別館 立面図】

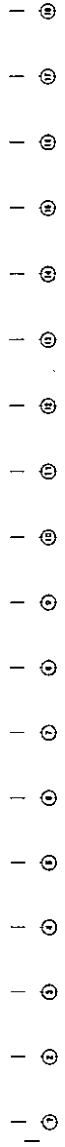
西立面図



北立面図

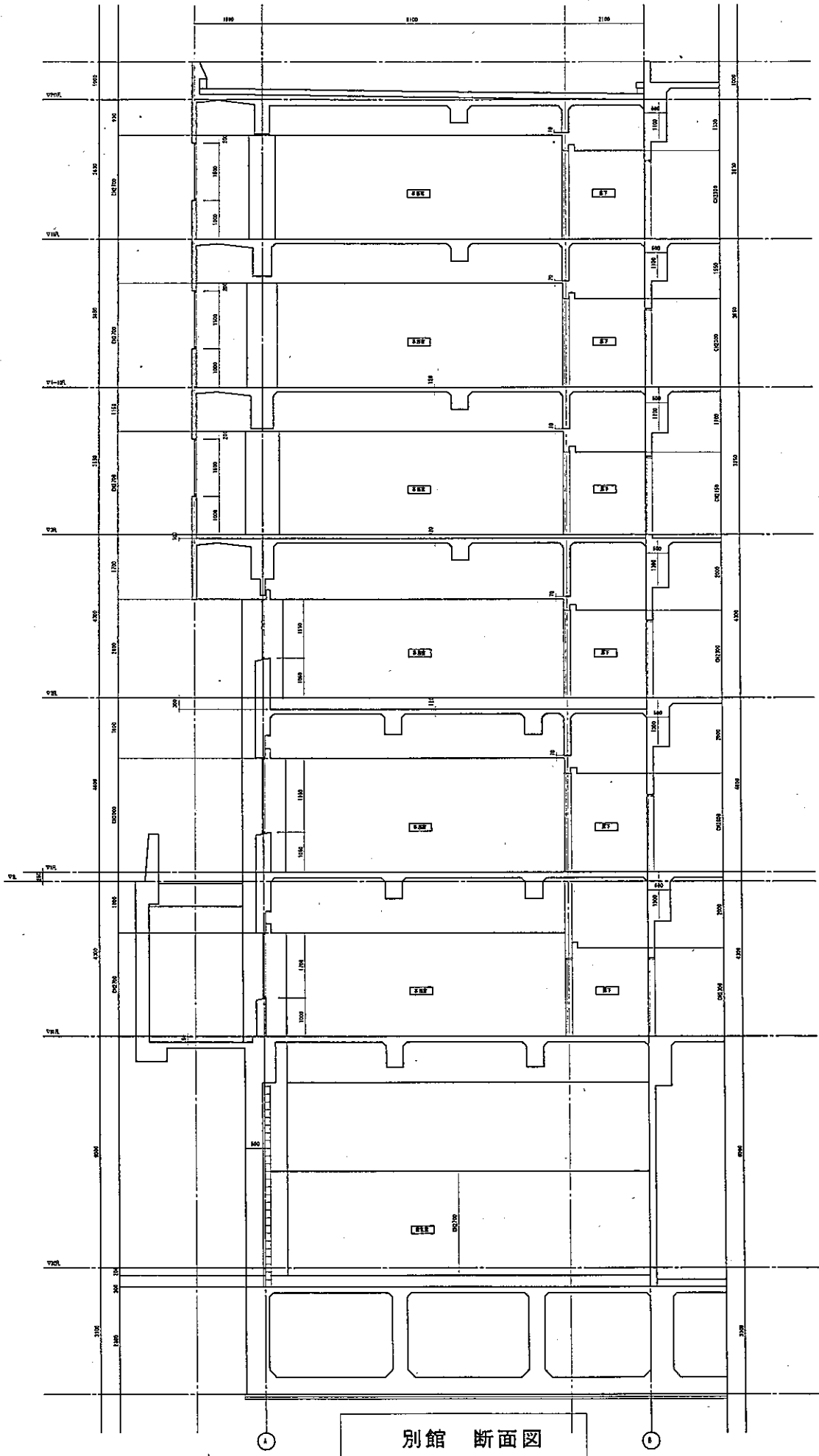


東立面図



南立面図

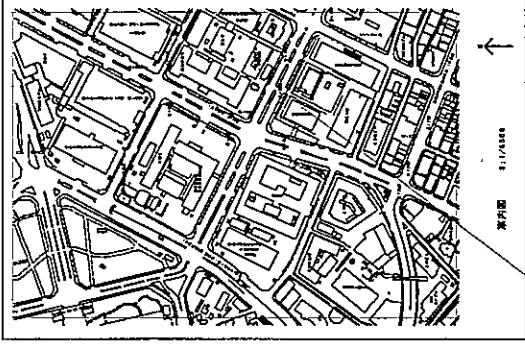




別館 断面図



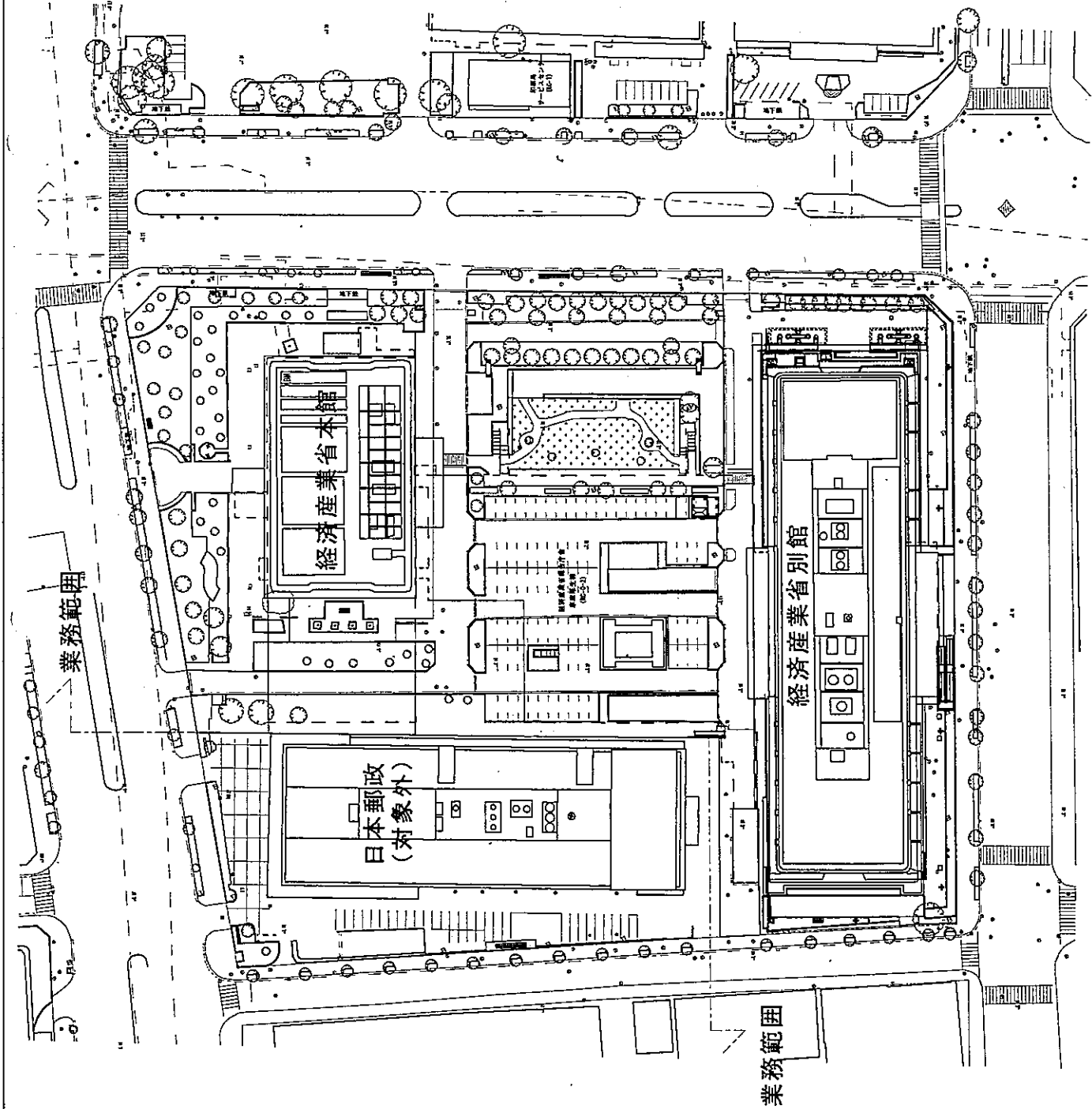
## 外構参考図



業務所  
東京都千代田区霞が関1-3-1



配置・案内図



## 清掃業務仕様書

## I. 総則

## 1. 概要

この仕様書は、経済産業省庁舎の清掃業務に適用するもので、本業務を行う者は、本仕様書に定めるところにより、安全かつ確実に業務を行わなければならない。

## 2. 業務内容

- (1) 毎日清掃
- (2) 床面定期清掃
- (3) 窓ガラス清掃

## 3. 使用する設備等

- (1) 窓ガラス清掃に使用するゴンドラは、経済産業省が用意し、無償で実施者に使用させるものとする。
- (2) 水石けん及びトイレットペーパーについては、経済産業省が用意し、無償で実施者に使用させるものとする。
- (3) 上記に定めるもののほか、本業務に使用する清掃用具及び消耗品は、別段の定めがあるものを除き、民間事業者の負担において用意するものとする。

## 4. 実施者

- (1) 民間事業者は、本仕様書に記載された清掃業務を行うに必要な人数の実施者を従事させることとする。
- (2) 実施者は、清掃を行うに当たっては、その言動や態度に注意し、経済産業省庁舎の利用者の支障になることが無いよう十分に留意すること。
- (3) 実施者は、経済産業省庁舎内においては、常に身分証明書又は名札等を見える箇所に付けていなければならない。

## 5. 実施責任者及び実施副責任者

- (1) 民間事業者は、実施者の中から延べ床面積が3万平方メートル以上の建物において建物の清掃業務を指揮した経験を有する1名以上の実施責任者を定め、実施者を指揮しなければならない。
- (2) 民間事業者は、実施者の中から実務経験3年以上を有する2名以上の実施副責任者を定め、本館・別館各1名以上配置し実施責任者の補佐をさせること。

## II. 毎日清掃

## 1. 留意事項

- (1) 民間事業者は、本仕様書に定めるところにより安全かつ確実に業務を行い、毎日行う清掃のうち、玄関、廊下及び各階ホール等については、職員及び来客等の通行に支

障のないように特に注意すること。

- (2) 業務の作業箇所、内容は別表及び図面のとおりとし、同表記載の回数以上を行うものとし、汚れが目立つ箇所は同表記載の回数にかかわらず、速やかに清掃すること。
- (3) 作業時間は、特記なきものについては午前7時から午後6時15分までの間とし、本仕様書で別途指定があるものについては、その指定する時刻までに終了すること。また、平日の午前9時30分から午後6時15分までの間は、清掃対応ができるような体制を取ること。
- (4) 本業務の実施責任者は、毎月25日までに翌月の予定表を作成の上、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出するものとする。
- (5) 民間事業者は、毎日の業務作業日報を翌日の午前中までに総括監理業務責任者を通じて厚生企画室に提出するものとする。
- (6) 清掃範囲は、以下の通りとする。

①本館

- ・玄関出入口廻り及び玄関ロビー
- ・廊下、階段及び各階エレベーターホール
- ・エレベーター
- ・便所及び洗面所
- ・給湯室及び冷水うがい器
- ・幹部室
- ・会議室（特別会議室、共用会議室、国際会議室、講堂及び集団面会室）
- ・面談室
- ・喫煙室及び喫煙所
- ・休養室及び更衣室
- ・シャワー室
- ・庁舎周辺及び屋上
- ・厚生棟共用スペース
- ・コピーセンター
- ・経済産業記者会
- ・ごみ処理室

②別館

- ・玄関出入口廻り及び玄関ロビー
- ・廊下、階段及び各階エレベーターホール
- ・エレベーター
- ・便所及び洗面所
- ・給湯室及び冷水うがい器
- ・幹部室
- ・会議室（特別会議室、共用会議室及び各省庁共用会議室）
- ・面談室
- ・喫煙室及び喫煙所
- ・休養室及び更衣室
- ・シャワー室
- ・庁舎周辺及び屋上
- ・電子計算機室
- ・シュレッダー室

### ③その他

#### ・中庭及び駐車場

- (7) 本業務の実施責任者は、毎日清掃区域の巡回確認を行い、清掃状況に不備がある場合は再度清掃を行う等の対処をすること。また、前記にかかわらず総括管理業務実施者より清掃状況の不備の指摘又は、清掃の依頼があった場合は再度清掃を行う等の対処をすること。
- (8) 清掃作業は、心身共に健康な実務経験を有する者が行うこと。
- (9) 庁舎内のセキュリティの観点から、通常立ち入れない箇所については、総括管理業務実施者からの指示により対応するものとする。

## 2. 清掃実施方法

### (1) 玄関出入口廻り及び玄関ロビー（本館、別館）

- ① 1日2回以上十分に清掃すること。
- ② ハタキ等を必要とする箇所は、ハタキ等をもってほこりを除去すること。壁面、案内表示板及びロビーの長椅子には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。また、年2回脚立等を使用して壁面高所のほこりを除去すること。さらに年1回脚立等を使用して壁面高所を適正な洗剤で拭きあげること。
- ③ 床は、ホウキ等によりほこりを除去した後、床面の紙屑等を取り除き、モップ等を使用して水拭きすること。
- ④ ガラス、サッシ及びステンレスの部分は、光沢を失わないように拭きあげること。
- ⑤ マットは、清潔を保つよう、掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用し水洗い等を行うこと。その場合、水分を十分に乾燥させた後元の位置に戻すこと。
- ⑥ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
- ⑦ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。

### (2) 廊下、階段及び各階エレベーターホール（本館、別館）

- ① 1日2回以上十分に清掃すること。
- ② ハタキ等を必要とする箇所は、ハタキ等をもってほこりを除去すること。壁面・ドア及び案内表示板には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。
- ③ 床は、ホウキ等によりほこりを除去した後、床面の紙屑等を取り除き、化学処理モップ等により拭きあげること。汚れの程度によっては、氷拭きすること。
- ④ 廊下のカーペット部分についてはカーペットスーパー等で清掃し、週1回午前8時30分まで又は午後6時15分以降に掃除機でほこりを吸い取ること。  
なお、部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いてしみを取ること。
- ⑤ ガラス等及び周辺は、光沢を失わないように拭きあげること。
- ⑥ 汚れが目立つ箇所については、すぐに適正な洗剤を使用して洗浄すること。  
なお、手すり等については、水拭き又はカラ拭きとし、汚れの程度によっては、適正な洗剤を使用してよく拭きとり艶出しを行うこと。

### (3) エレベーター（本館、別館）

- ① 1日1回以上、ほこりを除去すること。特に壁面には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。

- ② 1週間に1回以上、適正な洗剤を使用して、天井を含む全面洗浄を行うこと。
- ③ マットは、清潔を保つように掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れがひどくなった場合には、控えのマットに交換し、汚れたマットは、適正な洗剤等を使用し水洗い等により汚れを落とし、十分に乾燥させた後、倉庫に保管しておくこと。

#### (4) 便所及び洗面所（本館、別館）

- ① 1日2回（午前は9時00分まで、午後は1時以降）以上清掃すること。また、本館1階便所については1日3回（午前は9時まで、正午及び午後は1時以降）以上清掃すること。
- ② ハタキ等を必要とする箇所は、ハタキ等をもってほこりを除去すること。壁面には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。
- ③ 床は、ホウキ等で掃き、適正な洗剤で洗浄し、モップ等で拭き取ること。  
なお、汚れが目立つ箇所については、すぐに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
- ④ 便器は、適正な洗剤及びタワシ等を使用して洗浄清掃し、金属類を拭きあげること。  
なお、便座については界面活性剤が含まれている洗剤を使用すると便座が破損するため、特に注意し界面活性剤が含まれていない洗剤を使用して汚れを落とした後、除菌クリーナーで除菌を行うこと。
- ⑤ 洗面器は、適正な洗剤で洗浄清掃し、金属類を拭きあげること。
- ⑥ 洗面所内の汚れのある所は、塩酸その他の適正な洗剤を使用して洗浄し、清潔にしておくこと。
- ⑦ トイレトペーパー及び水石けんは、常時点検し、不足箇所がないよう、随時補充すること。
- ⑧ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。  
ゴミ箱等の容器はよく拭きあげ元の位置に戻すこと。
- ⑨ 洗面台には、カラ拭き用のタオルとそれを格納するトレーを用意し、毎朝9時までに清潔なタオルと交換すること。

#### (5) 給湯室及び冷水うがい器（本館、別館）

- ① 1日2回（午前及び午後）以上清掃すること。
- ② 床は、ホウキ等で掃き、適正な洗剤等で洗浄したうえモップ等で拭き取り、清潔にしておくこと。  
なお、汚れが目立つ箇所については、すぐに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
- ③ 流し台及びコンロ台は、適正な洗剤を使用して洗浄すること。また、流し台の中についても病虫害が繁殖しないよう清潔にしておくこと。
- ④ 茶ガラ等生ごみについては、当省の指定する場所に移動の上、計量する。また、茶ガラ入れ及びポリバケツ等の容器を洗浄すること。
- ⑤ 雑物入としてゴミ箱等を置くこと。
- ⑥ ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。  
ゴミ箱等は洗浄しておくこと。
- ⑦ 給湯器の点火及び消火を行うこと。
- ⑧ 冷水うがい器等は、水拭き又はカラ拭きをし、汚れの程度に応じて適正な洗剤を使用してよく拭きとり艶出しを行うこと。また、週1回以上上部排水口の清掃を行うこと。

(6) 幹部室（本館、別館）

毎日午前9時までに①②により処理することとし、週1回以上は午前8時30分までに、若しくは午後6時15分以降に③④⑤により処理すること。

- ①ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
- ②床面は、カーペットスーパー等で掃き掃除をし、会議用テーブルの上は丁寧に水拭きすること。
- ③移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを吸い取り、じゅうたんは、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げるものとする。
- ④清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。
- ⑤部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いて、しみを取ること。

(7) 会議室（本館、別館）

毎日午前9時までに①②⑥により処理することとし、週1回は午前8時30分までに、若しくは午後6時15分以降に③④⑤により処理すること。

なお、職員が使用している場合については、適宜、日を改めて行う。

- ①ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
- ②床面は、カーペットスーパー等で掃き掃除をし、会議用テーブルの上は丁寧に水拭きすること（講堂を除く）。
- ③移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを吸い取り、じゅうたんは、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げるものとする。講堂についてはモップがけを行うこと。
- ④清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。
- ⑤部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いてしみを取ること。
- ⑥会議室内の配置図を参考に、配置どおりになっていない場合は、配置図どおりにすること。なお、補助椅子などの備品が不足・破損等していることを発見した場合は、総括管理業務実施者に報告すること。

(8) 面談室（本館、別館）

①毎日午前8時までに以下の②から⑧により清掃すること。

- ②移動可能な物件は適宜移動させ、床は掃除機等でほこりの除去を行うこと。
- ③テーブルは丁寧に水拭きすること。なお、入口に水で湿らし固く絞った清潔なテーブル拭き用のふきんを容器に入れて用意しておくこと。
- ④清掃のため移動した物件は元の位置に戻すこと。
- ⑤部分的なしみは、適正なしみ取り剤を用いてしみを取ること。
- ⑥ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。
- ⑦移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを吸い取り、じゅうたんは、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げるものとする。
- ⑧ガラス等及び周辺は、光沢を失わないように拭きあげること。

(9) 喫煙室及び喫煙所（本館、別館）

- ①1日3回以上、灰皿の中のタバコの吸ガラ等内容物を除去し、よく拭きあげること。
- ②本館ロビー及び別館ロビーの喫煙室の床は、紙屑等を除去した後、ホウキ等によりほこりを除去し床面をモップ等を使用して水拭きすること。壁面には注意し、汚れ

の程度によっては適正な洗剤を使用して拭き取ること。

③別館屋上の喫煙所の灰皿は、降雨時は屋根のある場所へ移動させる こと。

(10) 休養室及び更衣室（本館、別館）

①床面は、ホウキ等によって掃き掃除をし、汚れが目立つ箇所については水又は適正な洗剤で拭き取ること。

②ベッドは、常に整えておくこと。

③布団及びベッドのシーツは、1週間に1回交換し、汚れが目立つ場合は随時交換すること。

④交換したシーツは、当省の指定する場所に運んでおくこと。

(11) シャワー室（本館、別館）

①洗い場は、適正な洗剤を使用し、デッキブラシ等で清掃して、金属類を拭きあげること。

②脱衣場の床と脱衣棚は、水拭き又はカラ拭きし、汚れの程度によっては適正な洗剤を使用して清掃すること。

③壁面には注意し、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用して清掃すること。

(12) 庁舎周辺及び屋上（本館、別館）

①庁舎周辺等は、1日1回以上ごみ処理を十分に行うこと。

なお、落ち葉や害虫が多い日は、庁舎内に進入することがないように特に十分清掃すること。

②高木の枝が落下する可能性がある箇所を発見した場合は、直ちに総括管理業務実施者に連絡すること。

③構内の排水溝については、つまりのないように適時、ゴミを除去すること。

④屋上については、適時巡回し、大きなゴミは除去すること。

⑤マットは、清潔を保つよう、掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用し水洗い等を行うこと。その場合には水分を十分に乾燥させた後、元の位置に戻すこと。

⑥別館屋上のベンチの水拭きを行うこと。

(13) 厚生棟共用スペース（本館）

①毎日午前8時まで、さらに午後1時30分から以下の②から⑥により清掃すること。なお、清掃時には、職員が利用している可能性があるため、職員の妨げにならないように十分配慮すること。

②移動可能な物件は適宜移動させ、床は適正な洗剤等で洗浄した上、モップ等で拭き取り、清潔にしておくこと。汚れが目立つ箇所については、速やかに適正な洗剤を使用して洗浄すること。

③テーブルは、丁寧に水拭きすること。また、入口に水で湿らし固く絞った清潔なテーブル拭き用のふきんを容器に入れて用意しておくこと。

④清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。

⑤ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。

⑥窓、ガラス等及び周辺は、光沢を失わないように拭きあげること。



(14) コピーセンター（本館）

- ①毎日午前8時までに③から⑤により清掃すること。
- ②週1回、移動可能な物件は適宜移動させ、床を掃除機等でほこりの除去を行うこと。
- ③テーブルは丁寧に水拭きをすること。
- ④ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。ゴミ箱等は洗浄しておくこと。
- ⑤清掃のため移動した物件は元の位置に戻すこと。

(15) 経済産業記者会（本館）

- ①毎日9時までに清掃すること。
- ②床面は、移動可能な物件を移動した後、掃き掃除を行い、会議用テーブルの上は丁寧に水拭きすること。
- ③清掃のため移動した物件は、元の位置に戻すこと。

(16) ごみ処理室（本館）

- ①各階のごみ処理室等において、職員が排出したゴミ等の分別を行ってから、当省の指示する場所まで移動して、計量すること。
- ②各階ごみ処理室については、床をホウキ等で掃き、モップ等で水拭きすること。  
本館地下2階ごみ処理室及びごみ集積場（地下2階駐車場の一部）については、ごみを拾い、床をホウキ等で掃いておくこと。

(17) 電子計算機室（別館）

業務内容は以下のとおりとし、セキュリティの関係から、作業については総括管理業務実施者の指示により適宜必要に応じて行い、機械類周辺については特に注意をして業務を行うこと。

- ①固定物件（機械類、机、書棚及びロッカー等）は、動かすことなく床面の紙屑、ほこりを自在ホウキ等によって除去処理することとし、床面は化学処理モップ等で拭きあげること。  
なお、汚れが目立つ箇所については、速やかに適正な洗剤を使用して洗浄すること。
- ②ゴミ箱等に排出された内容物の分別を行い、当省指定の場所に移動の上、計量する。
- ③大テーブル、机等の上は、丁寧に水拭きすること。
- ④じゅうたん室は窓を開け、ほこりが窓外に出る状態にし、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げること。

(18) シュレッダー室（別館）

- ①床を、ホウキ等で掃き、モップ等を使用して水拭きし、1日1回以上十分に清掃すること。
- ②汚れが目立つ箇所については、速やかに適正な洗剤を使用して洗浄すること。

(19) 中庭及び駐車場（その他）

- ①中庭等は、1日1回以上ごみ処理を十分に行うこと。なお、落ち葉や害虫が多い日は、庁舎内に進入することがないように特に十分清掃すること。  
高木の枝が落下する可能性がある箇所を発見した場合は、直ちに総括管理業務責

任者に連絡をすること。

- ② 駐車場については、大きなゴミは除去し、壁面は汚れの程度に応じて水洗いを行うこと。清掃後は運転手控室の記録表に記入をすること。
- ③ 構内排水溝については、つまりのないように適時、ゴミを除去すること。
- ④ マットは、清潔を保つよう、掃除機等でほこりを除去すること。また、汚れの程度によっては適正な洗剤等を使用し水洗い等を行うこと。その場合には水分を十分に乾燥させた後、元の位置に戻すこと。
- ⑤ 中庭のベンチの水拭きを行うこと。

(20) その他

- ① 各階のごみ処理室等で排出された紙屑等（古紙及び執務室より排出されたシュレッダーゴミを含む。）の分別を行い、1日2回以上、当省指定の場所に移動の上、計量を行うこと。
- ② 清掃によって排出された廃棄物に関しては、当省が指定する方法により分別を徹底し、リサイクル対象物を廃棄物として処理することのないように十分注意すること。
- ③ 降雪の場合には、各門出入り口付近及び駐車場の積雪を可能な限り除去すること。
- ④ 年末の最終開庁日の翌日は、ゴミ処理室等において紙屑等種類別に分別を行い、指定の場所に移動の上、計量すること。

電子計算機室関係（作業箇所）

階	部屋名	部屋番号	部局名	面積
2階	電子計算機室 NO.1	201	本省	515.2㎡
	"          NO.2	203	本省	231.68㎡
	"          NO.3	204	貿易保険	231.68㎡
	運用管理室	217	本省	58.32㎡
	サーバー室	215	本省	58.32㎡
	集中事務機械室	213	本省	58.32㎡
	"	214	本省	58.32㎡
	面積合計			1,211.84㎡

### Ⅲ. 床面定期清掃

#### 1. 清掃回数及び作業時間

- (1) 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に、1か月に1回（計36回）、総括管理業務実施者が指示する日に行うものとする。
- (2) 原則として、行政機関の休日に関する法律第1条に定める休日の午前9時から午後5時までの間に作業を行うこと。
- (3) セキュリティ上等の都合により、通常立ち入れない場所については、総括管理業務実施者の指示により対応すること。

#### 2. 清掃の実施方法

##### (1) Pタイル室

- ① 経済産業省診療所、経済産業記者会及び事務室等Pタイル室の清掃の場合は、窓を開け、ほこりが庁舎外に出る状態において行うこと。
- ② 固定物件（机、書棚、ロッカー等）は動かすことなく、移動可能な物件は移動し、床面の紙屑、ほこりを自在ホウキ等によって清掃すること。
- ③ 上記②の後、石けん液、中性洗剤等によって隅々まで完全に洗浄し、汚損箇所を十分に取り除きモップ等で十分に拭きあげること。
- ④ 床面の乾燥後、床面の種類に適した良質の水性ワックスを十分に塗布し、ワックスが乾燥するのを待ってポリッシャーで丁寧に磨きあげること。
- ⑤ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻しておくこと。
- ⑥ 事務用品、備品類を毀損、汚染せぬように、十分に注意すること。

##### (2) じゅうたん室

- ① Pタイル室と同様に窓を開け、ほこりが窓外に出る状態において行うこと。
- ② 固定物件（机、書棚、ロッカー等）は動かすことなく、移動可能な物件は移動し、掃除機で、ほこりを十分に吸い取り、じゅうたん用ホウキで表面を丁寧に掃き、じゅうたんの毛を揃え仕上げること。
- ③ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻しておくこと。

##### (3) タイルカーペット室

- ① Pタイル室と同様に窓を開け、ほこりが窓外に出る状態において行うこと。
- ② 固定物件（机、書棚、ロッカー等）は動かすことなく、移動可能な物件は移動し、掃除機でほこりを十分に吸い取ること。
- ③ 固定物件と床面との境及び隙間部分等については、隙間専用のノズルを使用して吸塵すること。
- ④ 清掃のため移動した物件は、元の位置に戻しておくこと。

##### (4) 交通部門等

玄関、ホール、廊下、階段、洗面所、給湯室、食堂及び売店の床面にビニールタイルの貼ってある部分又はみかげ石の部分については、以下の仕様による。

- ① 床面の紙屑、ほこりを自在ホウキ等で清掃した後、適応洗剤によるポリッシャー洗浄を行い、床面の汚損を完全に除去すること。
- ② 洗浄後は洗剤をモップ等により完全に除去して、乾燥させること。

- ③床面が乾燥してから良質の樹脂ワックスを重ね塗り（3回塗り）し、乾燥させること（みかげ石の部分を除く）。
- ④洗浄及びワックス塗りに際しては、可動物品を移動し、終了後は元の位置に戻すこと。

#### IV. 窓ガラス清掃

##### 1. 清掃区域

窓ガラス清掃範囲は、図のとおり

- (1) 本館 地下1階～地上17階 8,252㎡（厚生棟含む）
- (2) 別館 地下1階～地上11階 10,125㎡

##### 2. 清掃時期

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に、各年度ごとに2回（計6回）、総括管理業務実施者が指示する日に行うものとする。

##### 3. 作業資格者

- (1) 2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し、修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。
- (2) ゴンドラ作業を行う作業員は、ゴンドラ安全規則の講習修了者とする。

##### 4. 清掃の実施方法

- (1) 窓の外（ゴンドラ等使用）及び窓の内面を清掃する。  
なお、窓ガラスについては、真水又は適正洗剤を、シャンプーホルダー（スポンジワイパー）又はタオル雑巾に含ませてガラス表面にむらなく塗布しながら汚れを落とした後、スクイジー（T型ワイパー水切り）等にてガラス表面の水分を拭き取ること。
- (2) 日照調整フィルムの貼付してある窓ガラスについては、真水又は適正洗剤を、シャンプーホルダー又は柔らかい布に含ませてフィルムの貼付してある箇所の表面に、むらなく塗布しながら汚れを落とした後、スクイジー（T型ワイパー水切り）等にてガラス表面の水分を拭き取ること。

##### 5. 注意事項

- (1) フィルムの貼付してある窓ガラスは、研磨タイプの洗剤及び剛毛ハブラシ等は使用しないこと。
- (2) いかなる場合でも、塩酸、硝煙等の酸処理及びサンドペーパー等の使用は避けること。
- (3) 窓枠等に汚水等を付着させた場合は、きれいに拭き取ること。
- (4) セキュリティ上の都合で通常立ち入れない箇所については、総括管理業務実施者の指示により対応すること。

## 構内植栽管理業務仕様書

### 1. 目的

経済産業省総合庁舎構内の植栽地を構成している植物の生育条件を整え、その形態の育成・維持・保全を図ることにより、植栽の目的・機能を達成、維持するものである。

### 2. 一般事項

民間事業者は、業務を実施する者(以下「実施者」という。)の中から、業務を総合的に把握し調整を行う者として実施責任者1名を定め、総括管理業務実施者を通じて大臣官房情報システム厚生課厚生企画室(以下「厚生企画室」という。)に届け出る。

- (1) なお、実施責任者は、1級造園施工管理技師または、1級造園技能士とする。  
実施責任者を変更した場合も同等とする。
- (2) 着手に先立ち、本業務を実施する者(以下「実施者」という。)は、年間作業実施工程表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出し、承諾を受ける。
- (3) 実施者は、作業日の1週間前までに、総括管理業務実施者を経由して厚生企画室に作業届を提出すること。
- (4) 実施者は、作業終了後に作業状況報告書、作業写真(作業前、作業中、作業後、材料搬入状況)を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に1部提出すること。
- (5) 実施者は、経済産業省が貸与する腕章を着用すること。
- (6) 「環境物品等の調達に関する基本方針」(平成20年2月閣議決定)の内容を遵守すること。

### 3. 特記仕様

- (1) 植栽地の自然環境、人為的な環境など生育条件を十分熟知し、これに応じた管理を行うこと。
- (2) 植栽地の目的、機能を十分把握し、それぞれの目的に応じた管理を行うこと。
- (3) 植物の特性を十分把握し、植物の経年変化に対応した管理を行うこと。
- (4) 管理の範囲は、別表-1及び別図による。

### 4. 業務内容

- (1) 中木、低木刈り込み(混植)
  - ・中木、低木(ツツジ等)の刈り込みは、樹姿良く刈り揃えるものとする。
- (2) 高木せん定
  - ・高木(ケヤキ等)の基本せん定は、梯子及び高所作業車を使用し(安全帯着用)、害虫に侵された不要枝を取り除き、樹姿良くせん定するものとする。
  - ・公道沿いの高木は、雨天時に枝が垂れ下がってきても通行に支障がないようせん定する。
  - ・構内標識、監視カメラ等が支障なく認識できるようせん定する。
  - ・フジ棚のつるは、伸びてもソーラーシステムに支障のないよう刈り揃え、シュロ縄で棚に結びつける。
  - ・サンクンガーデンのケヤキは、連絡通路屋根ガラスや桜ラにかからないようせん定する。
- (3) 地被類徒長枝刈り取り
  - ・地被類(ヘデラ、アイビー等)の徒長枝は、樹姿良く刈り取り、つるの伸び具合を考慮し、心止め程度とす
  - ・ツツジ等の低木にかかった地被類は刈り取る。
- (4) 芝刈り
  - ・別館屋上緑化・Hブロック芝生部分は、芝刈り機により全体を刈り揃える。
- (5) 除草
  - ・中木、低木、地被類部分及びレンガ舗装の目地部分に発生した雑草は、既存物に損傷を与えないように手作業により根元から抜き取る。また、作業範囲内の落葉、枯れ枝は除草作業時に搬出・処分するものとする。
- (6) 灌水
  - ・高木、中木、低木、地被類の灌水は、構内最寄りの既設散水栓から均等に行う。
- (7) 消毒
  - ・消毒は、殺虫剤(DEP乳剤、スミチオン500倍液又は同等品)を高木、中木、低木、地被類に均等に散布する。
  - なお、害虫発生のおそれのある場所は、入念に散布すること。散布実施日は閉庁日を原則とし、悪天候時・桜ラに発生する害虫(モンクロシャチホコ等)は、発生初期に発見できるよう点検を行い、発生を確認した場合には、付着した葉の駆除及び、薬剤散布[オルトラン水和剤(1000~2000倍)、ディブテレックス乳剤(1000倍)、カルホス乳剤(1000倍)など]を行う。
- (8) 施肥
  - ・地被類の施肥(ちから1号)は、1㎡当たり100g程度を目安に均等に散布する。また、高木は目通り30~60cmは、1本当たり300g程度、目通り60cmを超えるものについては、1本当たり500g程度を目安に施肥を行う。(悪天候時は行わない。)
- (9) 落葉清掃
  - ・落葉清掃の対象は、落葉樹すべてとする。

また、敷地内側溝部及び渡り廊下屋根部ドレイン、軒とい、室外機置き場部分についても清掃を行う。

- (10) 花卉植え替え
  - ・年1回は、床土(客土は良質な黒土とする。)を入替え、腐葉土を混入する。撤去花卉は周囲の地被類等を損傷せぬよう行い、植込み花卉は全体のバランスを考慮しながら行う。
  - ・花卉搬入時は、すべて搬入毎に、総括管理業務実施者の立会い検査を受けること。
- (11) 悪天候時の枝払い等
  - ・台風、強風、大雨等の悪天候により高木に枝折れ等が発生した場合、速やかに枝払いを行う。
  - また、植栽部及び国道・区道側歩道部に落下した枝等の清掃・集積・廃棄を行う。
- (12) 発生材の搬出・処分
  - ・手入れ等で発生した発生材(落葉、ゴミ等を含む)については、構内に集積後搬出し、処分を行う。
- (13) 報告書
  - 作業終了後、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に作業状況報告書及び作業写真(作業前、作業中、作業後、材料搬入状況)を1部提出すること。

(別表-1)

番号	項目	本館 (サンクンガーデンを含)	別館	時期			概要						
				月	回数	計							
1	中木、低木刈り込み	A~Fブロック 291㎡	G~Iブロック 355㎡	7月	1回	1回							
2	高木基本せん定(落葉樹)	A~Fブロック 37本	G~Iブロック 8本	12月	1回	1回							
	高木基本せん定(常緑樹)	A~Fブロック 19本	G~Iブロック 0本	12月	1回	1回							
3	地被類徒長枝刈り取り	D~Fブロック 823㎡	G~Iブロック 212㎡	6月	1回	2回	ヘデラ、アイビー等						
				10月	1回								
4	芝刈り	-	Hブロック・屋上 587㎡	6月	1回	5回							
				7月	1回								
				8月	1回								
				9月	1回								
				10月	1回								
5	除草	A~Fブロック 1,664㎡	G~Iブロック・屋上 1,415㎡	4月	1回	8回	本館数量にはサンクン ガーデンのブロック(レンガ)舗装部分(188㎡)を含む						
				5月	1回								
				6月	1回								
				7月	1回								
				8月	1回								
				9月	1回								
				10月	1回								
12月	1回												
6	灌水	A~Fブロック 1,398㎡	G~Iブロック 1,016㎡	8月	2回	2回	別館屋上緑化の芝、 及び下記ツツジ部分を						
		Fブロック 78㎡	Gブロック 14㎡	4月	1回	17回	・本館渡り廊下 (サツキツツジ) ・別館東門 (リュウキュウツツジ)						
				5月	1回								
				6月	1回								
				7月	2回								
				8月	4回								
				9月	2回								
				10月	1回								
				11月	1回								
				12月	1回								
				1月	1回								
				2月	1回								
				3月	1回								
				7	消毒 (地被類・中低木)			A~Fブロック 1,476㎡	G~Iブロック・屋上 1,415㎡	6月	1回	2回	害虫の発生状況により、実施月を調整する
					消毒 (高木)			A~Fブロック 68本	G~Iブロック 39本	8月	1回		
					8			施肥	A~Fブロック 1,476㎡	G~Iブロック・屋上 1,415㎡	2月	1回	1回
				9	落葉清掃			A~Fブロック 102本	G~Iブロック 32本	12月	1回	2回	敷地内側溝、渡り廊下 屋根部樋、渡り廊下地下 食堂用室外機置き場、 本館北側室外機置き場、 庇軒樋部清掃を含む
1月	1回												
10	花卉植替え	Fブロック (サンクンガーデン)	-	6月	1回	4回	インパチェンス(36株/㎡)						
				9月	1回		サルビア(36株/㎡)						
				11月	1回		ガーデンシクラメン(36株/㎡)						
				3月	1回		パンジー(50株/㎡)						

※1. 中木、低木刈り込みは混植数量を示す。

NO	名称	落葉樹	H (m)	C (m)	W (m)	径 (cm)	ブロック名	幹周記号		
1	モッコク		3.0	0.27	2.5		C	I		
2	モッコク		3.3	0.31	2.5		C	II		
3	モッコク		2.9	0.31	2.5		C	II		
4	モッコク		2.5	0.24	2.0		C	I		
5	モッコク		2.6	0.32	2.0		C	II		
6	モッコク		2.5	0.32	2.0		C	II		
7	モッコク		2.6	0.33	2.0		C	II		
8	モッコク		2.4	0.32	2.0		C	II		
9	モッコク		2.7	0.48	2.5		C	II		
10	モッコク		2.5	0.31	2.0		C	II		
11	モッコク		3.0	0.37	2.0		C	II		
13	モッコク		0.8	0.41	1.5		C	II		
14	モッコク		2.3	0.30	2.0		C	II		
15	ツゲ		2.4	0.19	1.6		C	I		
17	ツゲ		2.3	0.21	1.4		C	I		
18	ツゲ		2.3	0.19	1.5		C	I		
19	ツゲ		2.3	0.16	1.5		C	I		
20	ツゲ		2.3	0.19	1.3		C	I		
21	ツゲ		2.3	0.20	1.4		C	I		
22	ツゲ		2.6	0.18	1.5		C	I		
23	ツゲ		2.1	0.17	1.3		C	I		
24	ツゲ		2.3	0.14	1.3		C	I		
25	ツゲ		2.4	0.18	1.5		C	I		
26	ツゲ		2.4	0.24	1.8		C	I		
27	ツゲ		2.3	0.22	1.8		C	I		
28	ツゲ		2.0	0.12	1.1		C	I		
29	ケヤキ(落)	○	14.0	1.59	14.0	51	C	⑥		
30	ケヤキ(落)	○	14.0	1.87	12.0	60	C	⑦		
31	トチノキ(落)	○	11.0	0.75	2.0		C	③		
32	トチノキ(落)	○	7.0	0.64	2.5		C	③		
33	トチノキ(落)	○	8.0	0.80	2.0	25	C	③		
34	トチノキ(落)	○	8.0	0.99	3.0	32	C	④		
35	モッコク		2.3	0.15	1.5		C	I		
36	モチノキ		6.0	0.66	2.5		C	III		
37	モチノキ		5.0	0.46	2.0		C	II		
39	サクラ(落)	○	9.0	0.95	9.0		C	④		
40	サクラ(落)	○	6.0	0.68	5.0		C	③		
41	サクラ(落)	○	9.0	0.88	8.0		C	③		
43	タブノキ		8.0	0.75	2.5		C	III		
44	タブノキ		7.5	0.72	2.5		C	III		
45	ケヤキ(落)	○	11.0	1.26	11.0		C	⑤		
46	モッコク		3.0	0.55	2.5		B	II		
47	モッコク		3.0	0.56	3.0		B	II		
48	モッコク		3.5	0.41	2.0		B	II		
49	モッコク		3.0	0.44	2.5		B	II		
50	サクラ(落)	○	6.0	0.77	8.0		B	③		
51	サクラ(落)	○	8.0	0.84	8.0		B	③		
52	サクラ(落)	○	6.0	0.67	5.0		B	③		
53	ケヤキ(落)	○	16.0	2.08	12.0		B	⑦		
54	ケヤキ(落)	○	14.0	1.87	12.0		B	⑦		
56	サクラ(落)	○	9.0	0.70	6.0		B	③		
58	サクラ(落)	○	7.0	0.76	7.0		B	③		
61	ケヤキ(落)	○	12.0	0.93	10.0		B	④		
62	サクラ(落)	○	7.5	0.80	8.0		A	③		
64	サクラ(落)	○	7.0	0.67	7.0		A	③		
67	サクラ(落)	○	8.0	1.20	9.0		A	⑤		
68	ケヤキ(落)	○	14.0	1.18	10.0	38	A	④		
69	ケヤキ(落)	○	14.0	1.14	10.0	36	A	④		
72	ケヤキ(落)	○	14.0	1.20	10.0		A	⑤		
73	ケヤキ(落)	○	14.0	1.01	10.0		A	④		
75	ケヤキ(落)	○	12.0	1.20	10.0		A	⑤		
76	ケヤキ(落)	○	13.0	1.13	12.0		D	④		
77	ケヤキ(落)	○	13.0	1.20	10.0		D	⑤		
78	ケヤキ(落)	○	13.0	1.08	12.0		D	④		
79	ケヤキ(落)	○	13.0	1.00	9.0		D	④		
80	サクラ(落)	○	9.0	1.00	9.0		D	④		
81	ケヤキ(落)	○	14.0	1.26	12.0		D	⑤		
82	ケヤキ(落)	○	11.0	0.97	8.0		D	④		
83	サクラ(落)	○	11.0	0.92	11.0		D	④		
せん定落葉樹(○)			34							
せん定以外落葉樹(●)			0							
落葉樹計			34							
常緑樹計			35							

NO	名称	落葉樹	H (m)	C (m)	W (m)	径 (cm)	ブロック名	幹周記号		
84	ケヤキ(落)	○	14.0	1.19	10.0		D	④		
85	ケヤキ(落)	○	14.0	1.34	10.0		D	⑤		
86	サクラ(落)	○	11.0	0.97	9.0		D	④		
87	ケヤキ(落)	○	14.0	1.23	12.0		D	⑤		
88	ケヤキ(落)	○	14.0	1.21	10.0		D	⑤		
89	サクラ(落)	○	11.0	0.93	9.0		D	④		
90	ケヤキ(落)	○	14.0	1.10	10.0		D	④		
91	ケヤキ(落)	○	14.0	1.49	12.0		D	⑤		
92	ケヤキ(落)	○	11.0	1.22	10.0		D	⑤		
94	ハナミズキ(落)	○					D			
95	ハナミズキ(落)	○					D			
96	ハナミズキ(落)	○					D			
97	ハナミズキ(落)	○					D			
98	ハナミズキ(落)	○					D			
99	ハナミズキ(落)	○					D			
107	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.26	2.0		D	①		
110	ハナミズキ(落)	○	4.5	0.43	3.0		D	②		
111	ハナミズキ(落)	○	4.5	0.33	3.0		D	②		
112	ハナミズキ(落)	○	4.5	0.36	3.0		D	②		
113	ハナミズキ(落)	○	4.5	0.36	3.0		D	②		
114	ハナミズキ(落)	○	4.5	0.41	3.0		D	②		
115	ハナミズキ(落)	○	3.5	0.29	2.0		D	①		
116	ハナミズキ(落)	○	3.5	0.31	2.0		D	②		
117	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.29	2.0		D	①		
118	モッコク		4.5	0.51	3.0		E	II		
119	モッコク		5.0	0.53	4.0		E	II		
120	モッコク		5.0	0.33	4.0		E	II		
121	モッコク		4.0	0.38	2.0		E	II		
122	モッコク		5.0	0.51	3.0		E	II		
123	モッコク		5.0	0.60	3.0		E	III		
124	モッコク		5.0	0.60	3.0		E	III		
125	モッコク		5.0	0.60	3.0		E	III		
126	ハナミズキ(落)	○	5.0	0.38	3.0		F	②		
127	ハナミズキ(落)	○	5.0	0.36	3.0		F	②		
128	ケヤキ(落)	○	16.0	1.57	10.0		B	⑥		
129	ケヤキ(落)	○	16.0	1.68	10.0		B	⑥		
130	ケヤキ(落)	○	14.0	1.11	10.0		B	④		
132	ケヤキ(落)	○	14.0	0.98	8.0		B	④		
133	ケヤキ(落)	○	14.0	1.15	10.0		B	④		
134	ケヤキ(落)	○	14.0	1.36	12.0		B	⑤		
135	ケヤキ(落)	○	14.0	1.39	12.0		A	⑤		
136	ケヤキ(落)	○	14.0	1.34	10.0		A	⑤		
138	ケヤキ(落)	○	14.0	1.12	12.0		A	④		
139	ケヤキ(落)	○	16.0	1.24	12.0		A	⑤		
140	ケヤキ(落)	○	14.0	1.11	10.0		A	④		
144	ケヤキ(落)	○	14.0	1.38	12.0		A	⑤		
145	ケヤキ(落)	○	16.0	1.23	12.0		A	⑤		
146	ケヤキ(落)	○	10.5	0.90	6.0		A	④		
147	ケヤキ(落)	○	11.0	0.81	6.0		A	③		
148	ケヤキ(落)	○	10.0	0.56	5.0		A	②		
149	ケヤキ(落)	○	16.0	1.41	12.0		A	⑤		
150	ケヤキ(落)	○	8.0	0.57	4.0		A	②		
151	ケヤキ(落)	○	14.0	1.11	5.0	35	A	④		
152	ケヤキ(落)	○	14.0	1.04	6.0		A	④		
153	ケヤキ(落)	○	14.0	1.08	8.0		A	④		
154	ケヤキ(落)	○	16.0	1.24	12.0		A	⑤		
155	ケヤキ(落)	○	16.0	1.14	12.0		A	④		
156	モクセイ		3.0	0.28	2.0		B	I		
157	モクセイ		3.0	0.39	2.0		B	II		
158	モクセイ		3.0	0.41	2.0		B	II		
159	モクセイ		3.0	0.41	2.0		B	II		
160	モクセイ		3.0	0.34	2.0		B	II		
161	モクセイ		3.0	0.31	1.5		B	II		
162	モクセイ		3.0	0.21	1.5		B	I		
163	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0		E	①		
164	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0		E	①		
165	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0		E	①		
166	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0		E	①		
せん定落葉樹(○)			53						87本	
せん定以外落葉樹(●)			0						0本	
落葉樹計			53	合計					87本	
常緑樹計			15						50本	



サンクンガーデン 高木リスト(H23年度～)

NO	名称	落葉樹	H (m)	C (m)	W (m)	径 (cm)	ブロック名	幹周記号
1	ケヤキ(落)	○	14.0	1.60	12.0	51	F	⑥
2	サザンカ		3.0	0.20	1.5		F	I
3	モクセイ		4.5	0.29	2.0		F	I
4	サザンカ		2.0	0.14	1.0		F	I
5	モクセイ		4.5	0.41	2.0		F	II
6	サザンカ		3.5	0.29	1.3		F	I
7	ウメ(落)	○	4.0	0.42	2.6		F	②
8	ケヤキ(落)	○	10.0	1.70	9.0		F	⑥
9	モミジ(落)	○	4.0	0.28	3.0		F	①
10	シダレザクラ(落)	○	5.5	0.58	6.0		F	②
11	ウメ(落)	○	5.0	0.52	3.0		F	②
12	ウメ(落)	○	5.0	0.52	4.0		F	②
13	ケヤキ(落)	○	14.0	1.24	9.0		F	⑤
14	サザンカ		3.0	0.21	1.8		F	I
15	モクセイ		5.5	0.39	2.5		F	II
16	サザンカ		3.0	0.17	1.5		F	I
17	モクセイ		6.0	0.44	3.0		F	II
18	サザンカ		3.0	0.21	2.0		F	I
20	ウメ(落)	○	3.5	0.21	2.0		F	①
21	ウメ(落)	○	4.0	0.36	2.0		F	②
22	モミジ(落)	○	5.0	0.39	4.0		F	②
23	シダレザクラ(落)	○	6.0	0.50	3.0		F	②
24	ウメ(落)	○	4.0	0.36	3.0		F	②
25	ケヤキ(落)	○	11.0	1.38	11.0		F	⑤
26	フジ		(C=0.15)×5本				F	I
28	ウメ(落)	○	3.5	0.20	2.0		F	①
せん定落葉樹(○)		15						
せん定以外落葉樹(●)		0						
落葉樹計		15						
常緑樹計		11						

別館側 高木リスト(H23年度～) せん定:白抜き部分

NO	名称	落葉樹	H (m)	C (m)	W (m)	ブロック名	記号
1	ケヤキ(落)	○	7.0	0.76	6.0	G	③
2	ケヤキ(落)	○	7.0	0.85	6.0	G	③
3	サクラ(落)	○	6.0	0.61	4.0	G	③
4	ケヤキ(落)	○	7.0	0.82	6.0	G	③
5	サクラ(落)	○	6.0	0.48	3.0	G	②
6	ケヤキ(落)	○	7.0	0.60	4.0	G	③
7	ケヤキ(落)	○	7.0	0.60	4.0	G	③
8	ケヤキ(落)	○	7.0	0.60	4.0	G	③
9	ケヤキ(落)	○	7.0	0.88	6.0	G	③
10	サクラ(落)	○	6.0	0.59	7.0	G	②
11	ケヤキ(落)	○	7.0	0.80	6.0	G	③
12	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
13	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
14	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
15	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
16	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
17	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
18	サクラ(落)	○	4.0	0.20	1.8	H	①
19	サルスベリ(落)	○	3.0	0.18	1.2	H	①
20	サルスベリ(落)	○	3.0	0.18	1.2	H	①
21	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0	H	①
22	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0	H	①
23	ハナミズキ(落)	○	3.0	0.12	1.0	H	①
28	キンモクセイ		2.5			H	I
29	キンモクセイ		2.5			H	I
30	キンモクセイ		2.5			H	I
31	キンモクセイ		2.5			H	I
32	シラカシ		2.5		0.6	I	III
33	シラカシ		2.5		0.6	I	III
34	シラカシ		2.5		0.6	I	III
35	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
36	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
37	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
38	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
39	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
40	ムクゲ(落)	○	2.0			I	①
41	ソシンロウバイ(落)	○	1.5			I	①
42	ソシンロウバイ(落)	○	1.5			I	①
43	ソシンロウバイ(落)	○	1.5			I	①
せん定落葉樹(○)		32					
せん定以外落葉樹(●)		0					
落葉樹計		32					
常緑樹計		7					

H23年度～

1. 本館側・幹周別せんだ数量表

(落葉樹)

記号	幹周(cm)	本数	
①	29cm以下	13	23
②	30～59	10	
③	60～89	13	39
④	90～119	26	
⑤	120～149	19	22
⑥	150～179	3	
⑦	180～209	3	3
計		87	87

(常緑樹)

記号	幹周(cm)	本数	
I	29cm以下	18	44
II	30～59	26	
III	60～89	6	6
IV	90～119	0	
計		50	50

2. サンクンガーデン・幹周別せんだ数量表

(落葉樹)

記号	幹周(cm)	本数	
①	29cm以下	3	11
②	30～59	8	
③	60～89	0	0
④	90～119	0	
⑤	120～149	2	4
⑥	150～179	2	
⑦	180～209	0	0
計		15	15

(常緑樹)

記号	幹周(cm)	本数	
I	29cm以下	8	11
II	30～59	3	
III	60～89	0	0
IV	90～119	0	
計		11	11

3. 別館側・幹周別せんだ数量表

(落葉樹)

記号	幹周(cm)	本数	
①	29cm以下	21	23
②	30～59	2	
③	60～89	9	9
④	90～119	0	
計		32	32

(常緑樹)

記号	幹周(cm)	本数	
I	29cm以下	4	4
II	30～59	0	
III	60～89	3	3
IV	90～119	0	
計		7	7

4. せんだ・落葉清掃集計表(本)

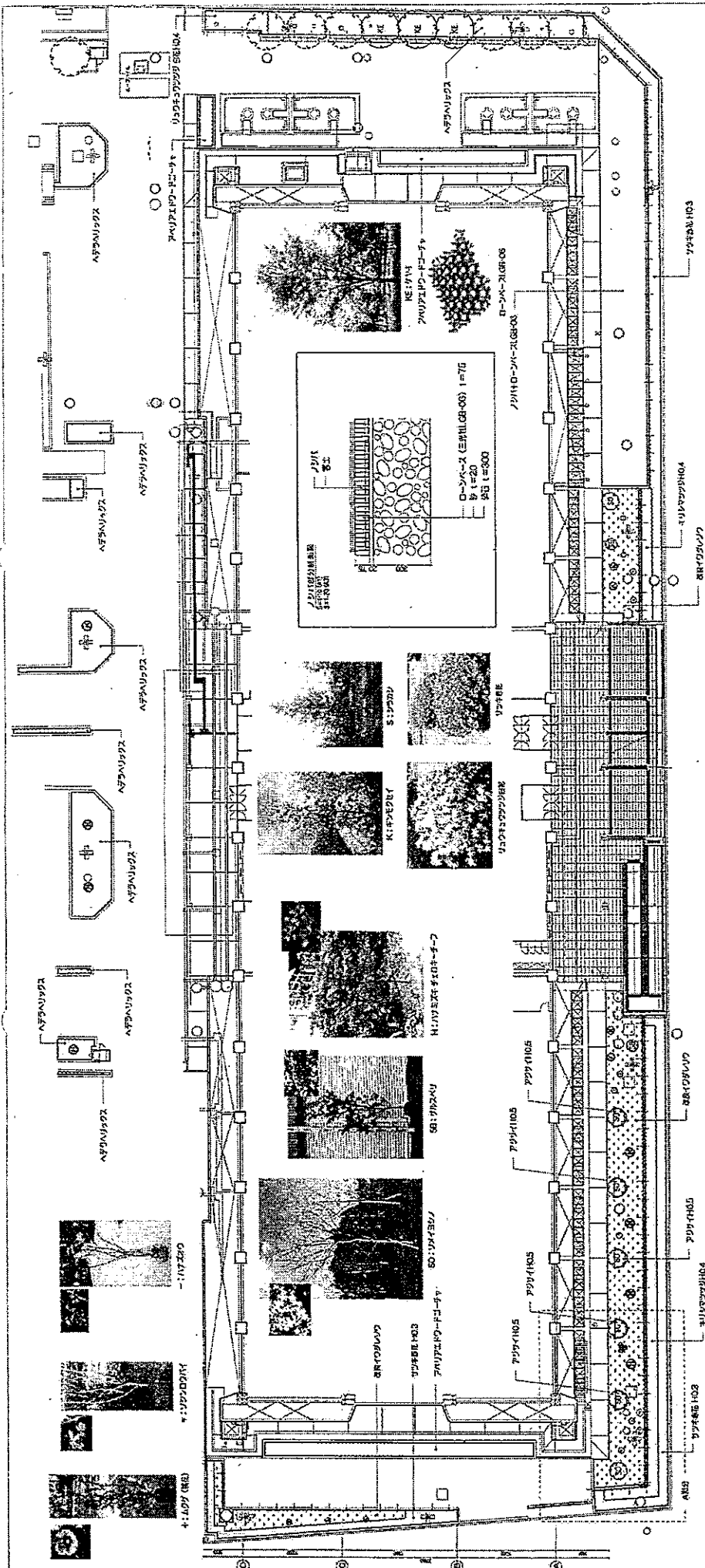
		落葉樹	常緑樹	計
せんだ	本館+ サンクンガーデン	102	0	102
	別館	32	7	39
	計	134	7	141
落葉清掃	本館+ サンクンガーデン	102	—	—
	別館	32	—	—
	計	134	—	—
高木消毒	本館+ サンクンガーデン	102	61	163
	別館	32	7	39
	計	134	68	202

芝、地被類 面積集計表(単位:㎡)

ブロック	芝 屋上:コウライ芝 H:野芝	地被類			
		徒長枝 刈り取り	タマリユウ	改良 イワタレソウ	花卉
A		ヘデラ ・カサエンス	496.3		
B			459.6		
C			797.0		
D			101.2	277.0	
E			352.2		
F			370.0	352.0	9.4
G			212.0		
H	202.0			261.2	
I					
屋上緑化	385.0				
合計	202.0		2,788.3	629.0	261.2
				3,687.9	9.4
総合計				3,889.9	

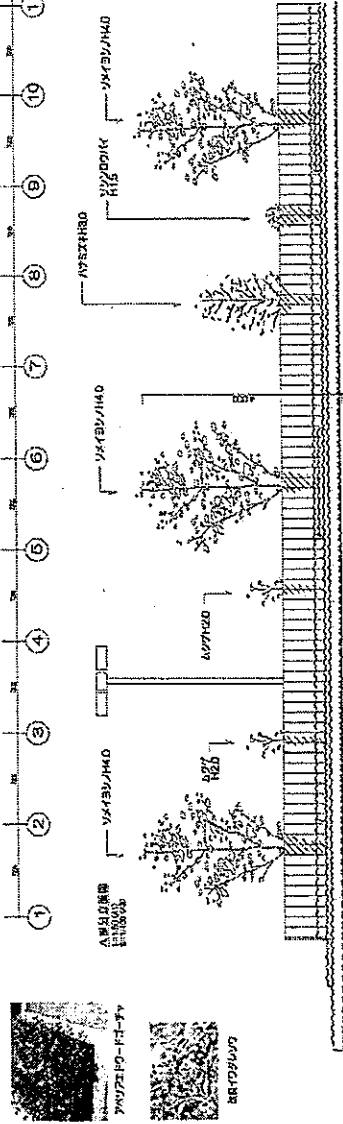
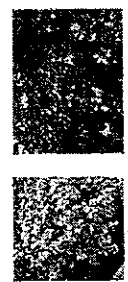
中木、低木 面積集計表(単位:㎡)

ブロック	刈り込み											円筒形 刈り込み	
	・ホタル ・ヒラキナゲン	・シンチョウゲ	・ククルマツツジ	・ドウダンツツジ	・サツキツツジ	・コクチナシ ・クチナシ	・オオムラサキツツジ	・マメツゲ ・ハエマツ	・イヌツゲ ・シヤクナゲ 他	・アシサイ	・キリンマツツジ		・シロキユウツツジ
A			595.4				1.8						
B			377.5	16.3		78.8	35.5						
C			39.2					30.1					
D			87.8					2.8					
E													
F	42.5	37.8		18.2	77.9			22.5				14.0	32.3
G													
H									30.0	76.0			
I					168.0								35.0
合計	42.5	37.8	1099.9	34.5	245.9	78.8	37.3	56.7	30.0	76.0	14.0	67.3	64.5
							1,822.2						
総合計													64.5

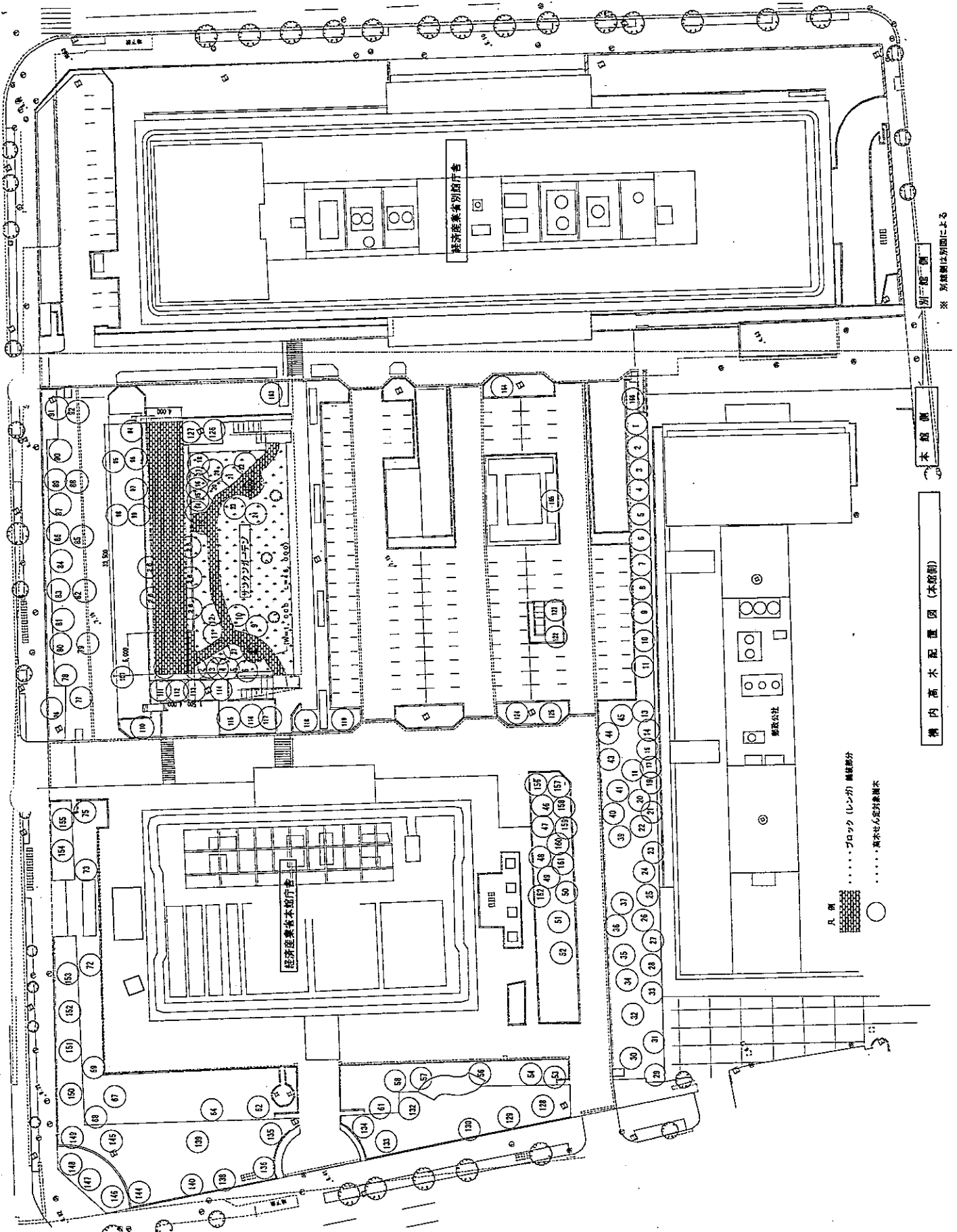


1 2 3 4 5 6 6 6 7 7 8 8 9 10 11 12 13 14 15 15 17 19

区画	種別	種名	規格	数量	備註
1	植栽	ケヤキ	100cm	10	
2	植栽	ササ	100cm	20	
3	植栽	アサギ	100cm	10	
4	植栽	アサギ	100cm	10	
5	植栽	アサギ	100cm	10	
6	植栽	アサギ	100cm	10	
7	植栽	アサギ	100cm	10	
8	植栽	アサギ	100cm	10	
9	植栽	アサギ	100cm	10	
10	植栽	アサギ	100cm	10	
11	植栽	アサギ	100cm	10	
12	植栽	アサギ	100cm	10	
13	植栽	アサギ	100cm	10	
14	植栽	アサギ	100cm	10	
15	植栽	アサギ	100cm	10	
16	植栽	アサギ	100cm	10	
17	植栽	アサギ	100cm	10	
18	植栽	アサギ	100cm	10	
19	植栽	アサギ	100cm	10	



区画	種別	種名	規格	数量	備註
1	植栽	ケヤキ	100cm	10	
2	植栽	ササ	100cm	20	
3	植栽	アサギ	100cm	10	
4	植栽	アサギ	100cm	10	
5	植栽	アサギ	100cm	10	
6	植栽	アサギ	100cm	10	
7	植栽	アサギ	100cm	10	
8	植栽	アサギ	100cm	10	
9	植栽	アサギ	100cm	10	
10	植栽	アサギ	100cm	10	
11	植栽	アサギ	100cm	10	
12	植栽	アサギ	100cm	10	
13	植栽	アサギ	100cm	10	
14	植栽	アサギ	100cm	10	
15	植栽	アサギ	100cm	10	
16	植栽	アサギ	100cm	10	
17	植栽	アサギ	100cm	10	
18	植栽	アサギ	100cm	10	
19	植栽	アサギ	100cm	10	

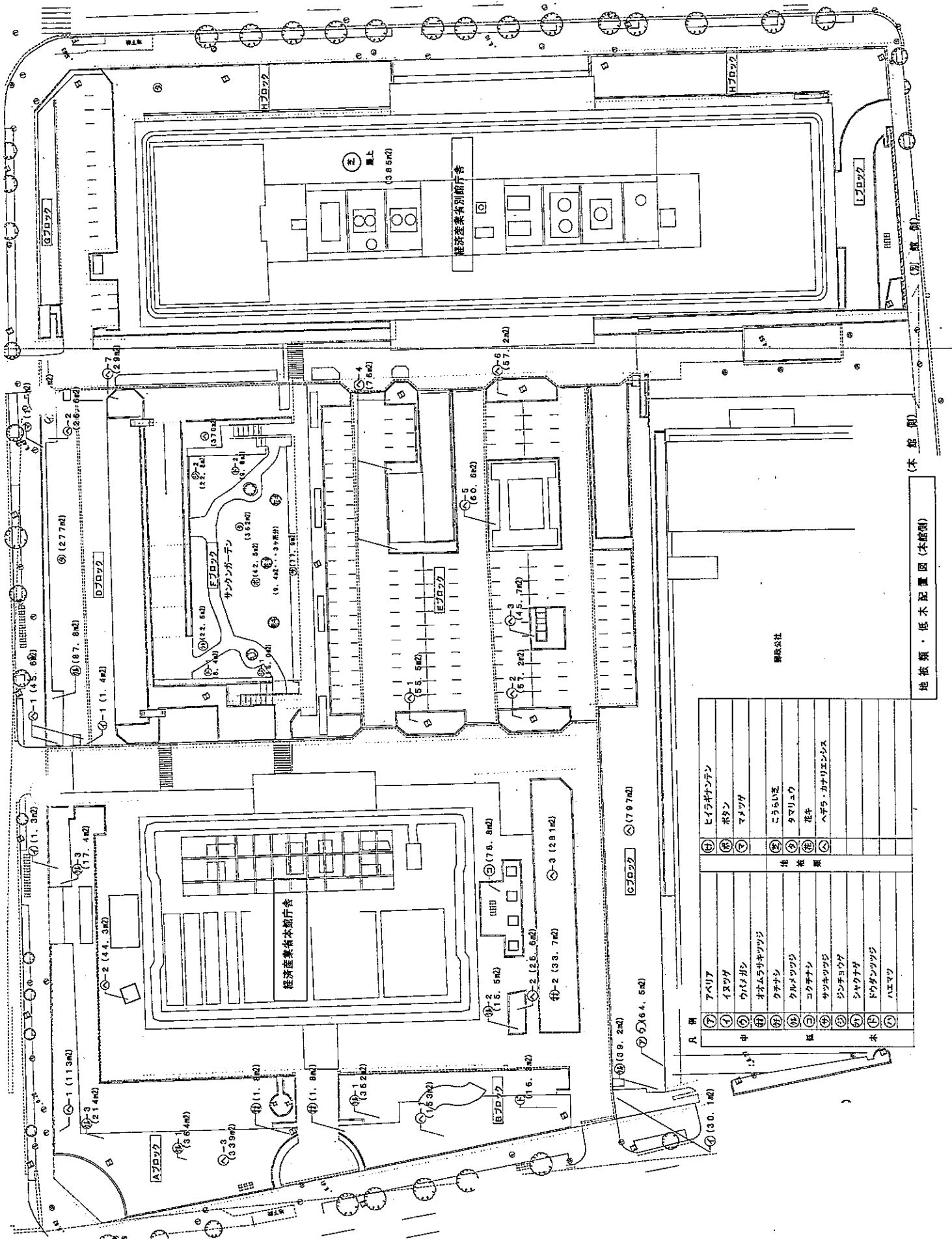


別館二階

本館

館内高木配置図 (本館制)

凡例  
 .....ブロック (レンガ) 階段部分  
 .....高木せん定対象箇条



地 被 類 ・ 底 木 配 置 図 (本館側)

ア	アヒ7	ヒラキサンゴ
イ	イヌツバ	ホタン
ウ	ウバノハシ	マメツバ
エ	オオムラサキツツジ	
カ	クサナシ	
キ	クサメツツジ	コウライシ
ク	クサナシ	タマリエウ
ケ	クサメツツジ	花キ
コ	クサナシ	ハナシ・カナリエンシ
サ	サンキツツジ	
シ	シメツツジ	
ス	シヤクナシ	
セ	ドウダンツツジ	
ソ	ハクマツ	

## 鉢植木賃貸借仕様書

1. 設置場所は、下表のとおりとする。
2. 鉢植木は、樹高1.2m以上の大鉢で季節に合った観葉植物とし、亜熱帯及び熱帯系統(ヤシ、ゴム、ポトス、ワネツキ、ユッカ、ベンジャミン、フェニックス類等)のものとする。
3. 鉢植木は、原則として毎月初に取り替えることとする。  
取替え作業日の1週間前までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に作業届を提出すること。また、取替え後、速やかに鉢植木設置報告書を総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。  
なお、鉢植木に不具合が生じた場合は、総括管理業務実施者の指示に従い、直ちに交換するなど対応すること。
4. 鉢植木の保守は、毎月1回以上行うこととする。
5. 取替え及び保守の作業は、午前9時30分までに完了しなければならない。

鉢植木設置場所一覧表

局 課 名	数量	建物・階・室番	備 考
大 臣 室	7	本館 11階 東1	
副 大 臣 室	2	本館 11階 東3	
	2	本館 11階 東4	
大 臣 政 務 官 室	2	本館 12階 東5	
	2	本館 12階 東6	
事 務 次 官 室	2	本館 11階 西1	
経 済 産 業 審 議 官 室	1	本館 15階 東1	
官 房 長 室	1	本館 11階 西1	
事務次官等秘書室(来客待機場所)	1	本館 11階 西1	
総 括 審 議 官 室	1	本館 11階 西6	
技 術 総 括 審 議 官 室	1	本館 12階 東1	
厚 生 企 画 室	6	本館 東西両玄関	
	6	別館 東西両玄関	
	1	別館 11階 1103	健康支援センター
経 済 産 業 政 策 局 長 室	1	本館 8階 東1	
地 域 経 済 産 業 審 議 官 室	1	別館 7階 712	
通 商 政 策 局 長 室	1	本館 15階 西1	
貿 易 経 済 協 力 局 長 室	1	本館 13階 東1	
産 業 技 術 環 境 局 長 室	1	別館 6階 647	
製 造 産 業 局 長 室	1	本館 5階 東1	
商 務 情 報 政 策 局 長 室	1	本館 3階 東1	
商 務 流 通 審 議 官 室	1	別館 2階 233	
小 計	43		
資 源 エ ネ ル ギ 一 庁 長 官 室	2	別館 4階 438	
資 源 エ ネ ル ギ 一 庁 次 長 室	1	別館 4階 438	
小 計	3		
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院 院 長 室	1	別館 3階 345	
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院 次 長 室	1	別館 3階 345	
小 計	2		
中 小 企 業 庁 長 官 室	1	別館 7階 747	
中 小 企 業 庁 次 長 室	1	別館 7階 747	
中 小 企 業 庁 事 業 環 境 部 長 室	1	別館 7階 729	
中 小 企 業 庁 経 営 支 援 部 長 室	1	別館 7階 730	
小 計	4		
合 計	52		

## 警備保安業務仕様書

## 1 総則

## 1. 目的

警備保安業務（以下「本業務」という。）は、経済産業省庁舎及びその周辺の敷地並びにこれらに附属する設備その他装置（以下「庁舎等」という。）の秩序の維持及び安全保持等を実現することにより、庁舎の利用者の安全を確保するとともに行政の円滑な運営に寄与することを目的とする。

## 2. 業務の概要

(1) 民間事業者は、庁舎等の警備保安業務の円滑な運営を図るため、警備業法（以下「法」という。）施行規則に定められた教育を受け、心身ともに健康で、当省の警備保安業務を行うに当たり適当と認められる警備員（法第14条第1項に該当する者を除く。）を、別紙の曜日及び時間帯の区分に応じ、それぞれに定める人数以上勤務させること。

なお、民間事業者は、警備員のうち、東京都火災予防条例（以下「条例」という。）第55条の2の3第1項に規定する防災センター要員を、経済産業省庁舎本館（以下「本館」という。）防災センター及び経済産業省庁舎別館（以下「別館」という。）警備室に、常時各1名以上勤務させるとともに、条例第55条の5第1項に規定する自衛消防活動中核要員を、常時17名以上勤務させること。

(2) 民間事業者は、条例第55条の3の2第1項に規定する防火管理技能者（以下「防火管理技能者」という。）を1名以上勤務させること。

(3) 民間事業者は、経済産業省の本館及び別館の受付において来訪者に対する受付及び庁舎内の案内などを実施する者（以下「受付担当者」という。）を、別紙の曜日及び時間帯の区分に応じ、それぞれに定める人数以上勤務させること。

(4) 民間事業者は、本庁舎の来訪者が入館にあたって経済産業省から貸与される一時通行証（以下「一時通行証」という。）等の整理を行う者（以下「一時通行証担当者」という。）を、別紙の曜日及び時間帯の区分に応じ、それぞれに定める人数以上勤務させること。

## 3. 業務実施体制等

(1) 民間事業者は、業務期間開始日の1週間前までに、本庁舎に勤務する警備員、防火管理技能者、受付担当者及び一時通行証担当者（以下「警備員等」という。）の名簿を作成し、これを総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。

(2) 民間事業者は、警備員等について、業務場所（以下「ポスト」という。）ごとの指揮命令系統を明確にした組織図及び自衛消防隊編成表を作成し、これを総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。

(3) 民間事業者は、警備員等の変更その他の事情により、上記(1)又は(2)の内容に変更が生じた場合には、変更が生じた都度、速やかに名簿並びに組織図及び自衛消防隊編成表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。

(4) 民間事業者は、民間事業者の負担において、警備員に色、形式及び標章が同一の制服・制帽並びに警笛及び懐中電灯等の装具を着用させるとともに、受付担当者に色及



び形式が同一の制服を着用させなければならない。制服・制帽のデザインについては、事前に総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に協議すること。また、受付に設置する暖房器具等及び文房具は、民間事業者が準備するものとする。

#### (5) 報告

- ① 毎日の警備の状況は、あらかじめ定められた警備日誌に必要事項を記載し、警備員配置表を添付の上、翌日（当該翌日が休日（行政機関の休日に関する法律第1条に規定する休日をいう。以下同じ。）にあたる時は、その直後の平日（休日以外の日をいう。以下同じ。）とする。以下同じ。）までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。
- ② 毎日の防火管理に係る巡回の状況は、あらかじめ定められた巡回業務日誌に必要事項を記載し、翌日までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。
- ③ 毎日の受付の状況は、あらかじめ定められた受付日誌に必要事項を記載し、受付担当者配置表を添付の上、翌日までに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出しなければならない。
- ④ 上記①～③に定めるほか、警備責任者（下記4. (1)に規定する警備責任者をいう。）及び警備副責任者（下記4. (2)に規定する警備副責任者をいう。）（以下「警備責任者等」という。）は、総括管理業務実施者に報告すべき事項があると認める場合には、随時報告を行うものとする。

### 4. 警備員等の業務内容等

#### (1) 警備責任者

##### ① 選任

民間事業者は、警備員の中から指導的及び監督的地位にある者（以下「警備責任者」という。）1名を定めること。

##### ② 要件

警備責任者は、以下の要件のすべてを満たしていなければならない。

- a. 建物の警備に関してほかの警備員を監督する立場にある者（以下「監督者」という。）としての経験を5年以上有する者であること。
- b. 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者であること。

##### ③ 業務内容

- a. 警備員等の勤務態度等について指導・監督するとともに、総括管理業務実施者と連絡を密にして、庁舎等の警備保安業務を統括すること。
- b. 常に本庁舎の状況を把握するとともに、警備保安体制を良好に保つこと。
- c. 常に各ポストの状況を把握し、適切な判断ができるよう創意工夫すること。
- d. 地震や火災の緊急事態があった際にも業務が継続できるよう日ごろから庁舎等を点検し、改善すべき点などがあった場合には総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議すること。また、緊急事態に備えて計画的に訓練を実施し、練度の維持向上に努めること。
- e. 毎日、ポストごとの警備員配置表及び受付担当者配置表を作成し、これに基づき警備員及び受付担当者に業務を行わせること。また、交代の際は引継ぎを確実にに行わせること。
- f. 庁舎の利用者から警備の要請があった場合には、直ちに総括管理業務実施者を通じ

て厚生企画室に協議すること。

- g. 警備の要請により警備員の増員が必要な場合には、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室と協議すること。
- h. 経済産業省に係る消防計画や各種規程類の改訂等を行う際には、警備担当者としての知見や見解を提供するなど、必要な協力をすること。

(2) 警備副責任者

①選任

民間事業者は、警備責任者を補佐し、警備責任者不在時には警備責任者の業務を代行する者（以下「警備副責任者」という。）を定め、常時2名以上勤務させること。

②要件

警備副責任者は、以下の要件のすべてを満たしていなければならない。

- a. 監督者としての経験を3年以上有する者であること。
- b. 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者であること。

③業務内容

- a. 警備副責任者は、警備責任者を補佐し、警備責任者が不在の時は警備責任者の業務を代行すること。
- b. 常に各ポストの状況を把握するとともに、警備保安体制を良好に保つこと。
- c. 毎日、警備日誌を作成し、救急車要請、火災報知設備の発報、不審者、夜間のトラブルその他の特記事項等を詳細に記載し、翌日までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。
- d. 警備上重要なポストには、現場で指揮をとること。また、警備上必要な事項の見落としなどを発見した場合には、警備方法を再確認するなど、再発防止に努めること。
- e. 庁舎内の設備等が故障等した場合には、直ちに安全確保のために必要な対応をするとともに、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に協議し、その決定に従って対応すること。
- f. 庁舎内の工事等により、発報又は破損等が発生した場合には、工事等の責任者に対して報告書の提出を求めるとともに、事後の改善について徹底させること。
- g. ドアのかぎの交換工事が行われる場合には、グランドマスター及びフロアマスターに対応するものであるか確認すること。
- h. 停電となる場合には、事前に作業届等により停電場所、時間等を把握すること。
- i. 閉庁日明けに職員の車両が残っている場合には、その職員に対し車両を構内から移動させるよう注意すること。注意しても車両を移動させない時は、警備責任者及び総括管理業務実施者に報告すること。また、閉庁日以外の夜間に駐車した車両が翌朝に残っている場合も同様とすること。

(3) 防火管理技能者

①選任

民間事業者は、防火管理技能者1名を定めること。

②要件

防火管理技能者は、以下の要件のすべてを満たしていなければならない。

- a. 防火管理技能講習修了証の交付を受けた者であること。

③業務内容

- a. 防火管理技能者は、防火・防災管理者（経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室厚生審査官）が行う防災管理業務及び自衛消防業務について専門的見地か

ら助言するとともに、防火管理業務計画を作成すること。作成した防火管理業務計画は、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

- b. 日ごろから庁舎等を点検し、防火管理上改善すべき点がないか、火災などの際に消防用設備や避難施設等が使用できるかどうかを確認するとともに、各種規程やマニュアルが法令に適合したものであるかどうか確認すること。確認の結果、改善が必要な場合には警備責任者に報告して改善策を検討した後、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議の上、改善すること。
- c. 建物・建物設備管理業務における防火管理技能者との連携体制を確立すること。
- d. 職員に対し、防火管理上必要な知識を教育すること。
- e. 本庁舎に係る消防計画や各種マニュアルの改訂等を行う際には、防火管理の専門家として知見や見解を提供するなど、必要な協力をすること。
- f. 防災訓練において見つかった改善点については、今後のノウハウとして整理し蓄積すること。
- g. 防火管理に係る巡回の状況について、あらかじめ定められた巡回業務日誌に必要事項を記載し、翌日までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

#### (4) 警備員

##### ①選任

民間事業者は、別紙に定める人数の警備員を従事させるため、必要な人数の警備員を定めること。

##### ②要件

警備員は、以下のすべてを満たしていなければならない。

- a. 警備業法施行規則第38条に規定する教育を受けた者であること。
- b. 警備員として1年以上の実務経験を有する者であること。

##### ③業務内容

- a. 常に省内の状況把握に努め、各ポストにおける警戒を通じて本庁舎の安全確保を行うこと。
- b. 来訪者等への案内を行うこと。外国人等の日本語がわからない来訪者に対しては、来訪先が明らかな場合には当該来訪先を案内し、来訪先が明らかでない場合には受付担当者に対応を依頼すること。受付担当者が不在の場合には、大臣官房政策評価広報課広報室（以下「広報室」という。）に連絡して対応を依頼すること。
- c. 業務上知り得た情報で警備上必要と思われるものは、直ちに警備責任者等に報告するなど情報を共有すること。
- d. 次に掲げる行為をする者（行おうとする者を含む。）がいる場合には、必要な行動を取るとともに、必要に応じて警備責任者等に報告して指示を仰ぐこと。
  - (a) 庁舎等又は庁舎周辺において不審者を発見した場合には、その動向を注視し、見失わないように努めること。
  - (b) 職員に面会を強要する者がある場合には、これを制止すること。
  - (c) 厚生企画室が立入を禁止した区域に立ち入っている者がある場合には、これを制止すること。
  - (d) 庁舎等において、許可なく多数集合し、喧噪にわたる行為をする者がある場合には、これを制止すること。
  - (e) 庁舎等において、座り込みその他通行の妨害になるような行為をする者がある場合には、これを制止すること。
  - (f) 庁舎等において、許可なく物品の販売、宣伝若しくは契約の仲介その他これらに

類する行為をする者又は本来の目的以外に庁舎を利用する者がある場合には、これを制止すること。

(g) 庁舎等において許可なく又は許可を受けた場所以外の場所において、宣伝ビラ等を配布し、張り紙、看板若しくは立て看板その他これらに類する物を掲示し、又は撮影する者がある場合には、これを制止すること。

(h) 指定された場所以外で喫煙又は食事を行う者がいる場合には、喫煙所又は食堂等を案内することとし、指定された場所以外の場所で喫煙又は食事は行わせないこと。

(i) 多数の者が陳情等の目的で庁舎等に立ち入ろうとする場合において、これらの者の行動が、示威運動となるおそれがあると認められる場合には、これを制止すること。

(j) その他庁舎等の秩序を乱し又は職員の安全を脅かすような行為をする者がある場合には、これを制止すること。

e. 庁舎の利用者から警備の依頼があった場合には、警備責任者等の指示を仰ぎ、適切に対応すること。

f. 庁舎等において遺失物を発見した場合には、当該遺失物を防災センター（本館1階）に届け出るとともに、発見の状況等を防災センター（本館1階）に報告すること。また、庁舎の利用者から遺失物の申出があった場合には、遺失物の発見に協力すること。

g. 天候の悪化等により建物・設備等への危険が予想される場合には、警備責任者等へ報告すること。

h. 地震や火災などの緊急事態が発生した場合には、あらかじめ経済産業省が定める消防計画等に従って行動すること。

i. 国旗・省旗の掲揚及び降納（毎日6時～16時30分）を行うこと。

j. 休日の工事等立会時

休日に工事等の作業が行われる場合には、その作業に立ち会うこととし、以下の事項に留意すること。

(a) ドアかぎの開閉については、工事開始時に開けた扉のみ閉めるものとし、工事前から開いていたドアのかぎは閉めないこと。

(b) 移動させた机その他の物は、必ず元の位置に戻させること。

## (5) 受付担当者

### ①選任

民間事業者は、別紙に定める人数の受付担当者を従事させるため、必要な人数の受付担当者を定めること。

### ②業務内容

a. 受付担当者は、経済産業省の本館及び別館の受付において、来訪者に対する受付及び庁舎内の案内などを実施すること。

b. 庁舎等において遺失物を発見した場合には、当該遺失物を防災センター（本館1階）に届け出るとともに、発見の状況等を防災センター（本館1階）に報告すること。また、庁舎の利用者から遺失物の申出があった場合には、遺失物の発見に協力すること。

c. 来訪先や来訪目的に不審な点がある来訪者を発見した場合には、防災センター（本館1階）又は別館警備室（別館1階）（以下「防災センター等」という。）及び近傍にいる警備員に連絡して情報を共有するとともに、防災センター等の指示に従うこと。

- d. 毎日の受付の状況について、あらかじめ定められた受付日誌に必要事項を記載し、翌日までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。

(6) 一時通行証担当者

①選任

民間事業者は、別紙に定める人数の一時通行証担当者を従事させるため、必要な人数の一時通行証担当者を定めること。

②業務内容

- a. 一時通行証で入館した来訪者がセキュリティゲートに返却した一時通行証を、おおむね1時間に1回程度（退館者が多い場合には随時）回収すること。
- b. 回収した一時通行証は、空のカードホルダーに挿入した上でおおむね1時間に1回程度（入館者が多い場合には随時）受付担当者に引き渡すこと。
- c. 一時通行証を入れるカードホルダー（ハードケース）が破損し又は汚損した場合には、民間事業者の負担において補充又は交換すること。

5. ポストごとの業務内容等

(1) 防災センター及び警備室勤務者

①主な業務内容

- a. 無線又は電話（以下「無線等」という。）を利用して、各ポストで勤務している警備員及び受付担当者から警備に関する情報を聴取するとともに、警備員及び受付担当者に対して必要な指示等を行う。
- b. 庁舎等にある防災機器及び警報設備等の監視を行うとともに操作を行う。
- c. かぎを施錠しないまま長時間無人で放置されている執務室等がある場合には、電気を消灯し施錠する。
- d. 職員等が国家公務員身分証明書等が紛失・破損等したことにより執務室等を解錠できない場合には、職員等からの依頼に基づいて解錠する。解錠する際には、当該依頼をした者が職員等であるかどうかを十分確認すること。
- e. 警護対象者（警察による警護の対象となっている者をいう。）が来訪した際にはエレベーターを操作する。
- f. 拾得物が届けられた場合には、防災センター（本館1階）に保管するとともに、拾得の状況を台帳に記載しておくこと。拾得物の持ち主が明らかな場合には、持ち主に連絡して取りに来させること。拾得物の持ち主が現れた場合には、持ち主の本人確認書類を確認するとともに拾得状況等を聴取し、不審な点がない場合には持ち主に返却する。不審な点がある場合には、すぐに返却することはせず警備責任者等の指示を仰ぐこと。
- g. 庁舎内で行われる会議等の告知を行うたの貸出し用立て看板を管理すること。経済産業省職員（本庁舎に勤務する行政事務研修員及び経済産業調査員を含む。）が立て看板の使用を申し出た場合には、貸出簿に必要事項を記入させた上で貸与し、返却があった場合には、貸出簿に必要事項を記入の上返却を受け、立て看板を所要の場所に保管すること。
- h. 防災センターにおいて保管する書類（例：車両入構届等）を適切に管理するとともに、かぎを貸与する必要がある場合には、所要の手続の後に貸し出すこと。
- i. 経済産業省駐車場には、原則として一般車の入構はできないが、事前に届出のあった車両入構届に係る車両については、入構を許可すること。
- j. 防災センター等に掛かった電話の対応を行う。各課室の電話番号や場所について問

われた場合には、可能な範囲で回答すること。

なお、幹部室の直通番号又は個人の電話番号若しくは携帯電話の番号は、問われても回答せず、必要に応じて総括管理業務実施者又は警備責任者等の指示を仰ぐなど、慎重に対応すること。

- k. 庁舎等で行われる工事等の内容を理解しておくこと。また、夜間や休日に工事が行われる場合には、必要に応じてかぎを開閉するとともに工事に立ち会うこと。
- l. 受付担当者がいない時間帯に、職員が国家公務員身分証明書を持たずに入構しようとした場合には、パソコン又は電話等を利用して職員の本人確認を行う。
- m. 受付担当者がいない時間帯に、職員等との事前の約束無しに入館しようとする者がいる場合には、来訪者の訪問先等に対し、入館の可否を確認する。
- n. 防火管理技能者は、上記4. (3)③に掲げる業務を行うこととする。日ごろから火災などの際に消防用設備や避難施設等が使用できるかどうか確認するとともに、経済産業省において定められている各種規程やマニュアルが法令に適合したものであるかどうか確認すること。確認の結果改善が必要な場合には、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告し、協議の上、改善すること。
- o. 多数の来訪者入館届・専用受付設置届が提出された場合には、内容を確認の上、当該届出用紙を厚生企画室にFAXする。  
他省庁が各省庁共用会議室において開催する会議については、厚生企画室が他省庁からの届出を取りまとめ、防災センターにFAXする。厚生企画室からFAXを受けた場合には、届出内容を確認すること。その後、専用受付設置前日（休日を除く。）に、厚生企画室と届出内容に漏れがないか確認すること。
- p. 一時通行証担当者は、一時通行証で入館した来訪者がセキュリティゲートに返却した一時通行証を、おおむね1時間に1回程度（退館者が多い場合には随時）回収し、回収した一時通行証は、空のカードホルダーに挿入した上でおおむね1時間に1回程度（入館者が多い場合には随時）受付担当者に引き渡すこと。  
一時通行証を入れるカードホルダー（ハードケース）が破損し又は汚損した場合には、補充又は交換すること。その際に必要となる費用は、民間事業者が負担すること。

## ②留意事項

- a. 防災センター等に勤務する者は、ほかのポストとの連携を保ち、警備員から報告が上がってきた情報についてはその内容を正確に把握すること。また、必要に応じて警備責任者等及び総括管理業務実施者に報告すること。
- b. 常に防災モニターを確認し、不審者等の発見に努めること。不審者等がいる場合には、近傍にいる警備員に警戒を指示すること。
- c. 業務実施項目チェックシートを作成し、一日の業務の流れの実施を確認すること。
- d. 地震、火災などの緊急時には、あらかじめ経済産業省が定めた消防計画等に従って行動すること。消防計画等に規定されていない事態が発生した場合には、直ちに警備責任者等に報告し、指示を仰ぐこと。
- e. 庁舎内の室名・電話番号等に変更があった場合には、防災センター等にある電話番号簿の内容を修正し、常に最新の状態を維持しておくこと。
- f. 車両入構届その他の書類等に記入漏れがないかを点検し、十分に内容を把握するとともに、関係するポストに確実に連絡すること。
- g. タクシーの入構は原則として禁止している。ただし、厚生企画室から特別の許可を受けてタクシーを呼び出すことがある。その際は、西門勤務者に指示を出すこと。

- h. 警護対象者又は外国の大使等がエレベーターに乗車する際のエレベーター操作においては、失礼の無いように特に注意すること。また、ほかの来訪者等が当該エレベーターに乗ろうとした場合には、エレベーターを専用使用している旨を丁寧に伝えること。
- i. 受付で預かった幹部あての書類は、防災センターで大切に保管し、その中身は確認しないこと。また、預かった書類は幹部車の運転手や秘書等に確実に引き渡すこと。なお、本庁舎の利用者から宅配便等の荷物は預からないこと。ただし、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室が事前に依頼した場合には、この限りでない。
- j. 祝日には、本館・別館の正面に国旗を2本掲揚すること。また、毎年4月30日～5月7日まではこいのぼりを、10月24日は国連旗を掲揚すること。
- k. 対応に不明な点がある場合には、警備責任者等の指示を仰ぐこと。
- l. 防火管理技能者は、庁舎等の点検結果や訓練の結果を各種マニュアルなどに反映させるなど、いつ災害が発生したとしても対応できるよう準備しておくこと。

(2) かぎ受け及びセキュリティゲート勤務者

①主な業務内容

- a. 電気錠を導入していない会議室を利用する者に対して、会議室のかぎを貸し出す。予約状況及び身分証明書を確認し、貸出簿に必要事項を記入してもらい、かぎを貸与する。用務終了後はかぎの返却を受け、かぎを所定の場所に保管する。
- b. 庁舎等のかぎを適切に管理すること。
- c. 来訪者から館内の執務室や会議室の場所等について問い合わせを受けた場合には、必要な情報提供を行うこと。

②留意事項

- a. 職員等に会議室等のかぎを貸し出す場合には、国家公務員身分証明書等を確認し、提示のない者には、かぎを貸し出さないこと。また、会議室使用承認書の日付・時間等を確認するとともに、必要に応じて遵守事項の説明をし、不審な点がある場合には総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告すること。
- b. 工事業者等にかぎを貸し出す場合には、名簿に氏名等を記入させるとともに、遵守事項を必ず説明すること。
- c. 返却時刻を過ぎてもかぎの返却がない場合には、かぎを貸し出した者に返却を依頼すること。
- d. かぎの借用願の提出を受けてかぎを貸与する場合には、必ず国家公務員身分証明書で職員の身分を確認した後、職員に対して貸与すること。また、貸与期限等をわかりやすく表示しておくこと。
- e. 大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、経済産業審議官及び大臣官房長の登退庁を確認したときは、防災センターに連絡すること。また、これらの者（大臣官房長を除く。）の登庁を確認したときは、インターホンで秘書に連絡すること。
- f. 外国人等の日本語がわからない来訪者に対しては、来訪先が明らかな場合には当該来訪先を案内し、来訪先が明らかでない場合には、受付担当者に対応を依頼すること。受付担当者が不在の場合には、広報室に連絡して対応を依頼すること。
- g. 会議室等のかぎの返却があった場合には、所定の用紙に返却時刻を記載してもらい、とともにパソコンに所定事項を記録させること。
- h. 赤色灯を点灯している緊急車両並びに制服を着用している警察官、消防隊員及び救急隊員については、所定の入館手続を行うことなく入館を認めて差し支えない。必要に応じて館内を案内するなどの便宜を図り、防災センター等にその旨を報告する

こと。

### (3) 受付勤務者

#### ①主な業務内容

- a. 事前に予約がある来訪者については、来訪者事前登録システム（以下「システム」という。）上で予約があることを確認し、来訪者から本人確認書類の提示を受けて本人確認をし、必要な情報を登録した一時通行証を来訪者に貸与する。
- b. 事前に予約がない来訪者については、来訪者から来庁者受付票を受け取り、来訪者から本人確認書類の提示を受けて本人確認をし、来訪先の課室に入館の可否について電話照会して了解を受けた後、必要な情報を登録した一時通行証を来訪者に貸与する。
- c. 専用受付の設置について承認を受けている職員等に対し、多数の来訪者入館届及び国家公務員身分証明書等の提示を受けた後、事前に予約を受けた数の一時通行証を貸与する。
- d. 来訪先や来訪目的に不審な点がある者が来た場合には、来訪目的等を可能な範囲で聞き出すとともに、防災センター等に連絡する。
- e. 庁舎内の施設等について質問を受けた場合には、可能な範囲で回答する。

#### ②留意事項

- a. 勤務場所から離れる場合には、ほかの受付担当者に声を掛けるとともに、長時間離席する場合には、防災センター等の許可を得ること。
- b. 適切な案内ができるよう心がけるとともに、創意工夫に努めること。また、迅速な入館手続が行えるよう、互いに協力すること。
- c. 来訪者の予約確認は、システム上の氏名と来訪者氏名が同じかどうか確認する。仮に違っていた場合であっても即座に入館を拒否するのではなく、予約をした者に確認するなどの対応を取ること。
- d. 一時通行証の事前貸与は、経済産業省職員（経済産業省に勤務する行政事務研修員及び経済産業調査員を含む。）が事前に一時通行証の貸与を受けることが必要と認められる場合に限る。他省庁の職員（各省庁共用会議室を利用するために専用受付を設置する者を除く。）又は独立行政法人の役職員その他の者に対しては、一時通行証の事前貸与を行わないこと。

### (4) 巡回勤務者

#### ①主な勤務内容

- a. 庁舎等の巡回中に庁舎等に不審者又は不審物がないかどうか探索するとともに、不審者又は不審物を発見した場合には、直ちに防災センター等に報告してその指示を仰ぐこと。また、庁舎等の巡回中に侵入可能な場所がないかどうか確認し、侵入可能な場所がある場合には、防災センター等に報告してその指示を仰ぐとともに必要な対応をすること。
- b. 庁舎等の巡回中に庁舎や設備（防災キャビネットやエレベーター閉じ込め対策用品などの消防設備及び防災用品を含む。）の汚れや破損がないかどうか及び消耗品の減耗（蛍光灯が切れている等）がないかどうかを確認するとともに、館内に異臭・異音などの異常がないかどうかを確認し、これらの状況を確認したら防災センター等又は中央監視室に報告すること。
- c. 庁舎等を夜間に巡回する際、執務室の施錠忘れ等がないかどうかを確認する。
- d. 庁舎等の巡回中に、電気装置、ガス装置、危険物類貯蔵所及びごみ置場に異常がないか確認するとともに、火の始末が適切に行われているかを確認し、異常や不始末



がある場合には適切に対応すること。

- e. 消火器、消火栓などの消火器具及び防火設備並びに避難経路に異常又は障害がないか確認し、異常又は障害がある場合には防災センター等に報告すること。
- f. 上記a.～e.に記載するもののほか、庁舎等の秩序維持のために必要と認められる事項がある場合には、防災センター等に報告して指示を仰いだ上で、適切に対応すること。
- g. 庁舎等を巡回した結果を防災センター等に報告すること。

②留意事項

- a. 巡回中、許可のない張り紙（ポスターを含む）、消防法上不適切と思われる物品等及び庁舎等の損壊・破損等を発見した場合には、防災センター等に報告すること。
- b. 午後9時以降は、庁舎内及びその周辺の敷地の巡回だけでなく、毎時間、外周の巡回を行い、泥酔者、いたずら、不審物等の早期発見に努めること。
- c. 窓の開放確認は、建物の外から休前日の翌日午前5時以降に行うこと。
- d. 喫煙所、給湯室等の火の始末には、十分注意すること。
- e. 巡回中、無線で発報等の緊急連絡を受けた場合には、防災センター等の指示に従うこと。
- f. 巡回中は、庁舎や設備などに異常がないかどうか常に注意を払い、通常と違う状態にあることを発見した場合には、防災センター等に報告すること。
- g. 防災キャビネットやエレベーター閉込対策物品など、防災上の理由により施錠していない設備があるため、これらの物品について破損や盗難がないか確認すること。

(5) 中庭（本館及び別館の車寄せ）勤務者

①主な業務内容

- a. 車寄せに来た車両のドアを開閉すること。
- b. 車寄せ付近の歩行者及び車両について、交通整理を行う。原則として歩行者の通行を優先すること。

②留意事項

- a. 車両のドアを開閉する際は、身体をドアに挟むことのないよう常に慎重に行うこと。
- b. 大型車又は貨物用車両の通行に対しては特に注意し、車両がひさし等に接触しないよう注意を促すこと。
- c. 車寄せでは、人の乗降のみを認めることとし、乗降に必要な時間を超える停車をさせないこと。また、注意しても車を移動させない場合は、無線等で防災センター等に連絡して指示を仰ぐこと。

(6) 各門及び地下鉄口勤務者

①主な業務内容

- a. 経済産業省への入り口である門（本館正面、地下鉄口、別館正面、東門、北門、西門及び南門）を、あらかじめ定められた時刻に開閉すること。  
なお、工事や庁舎管理の都合により、開門時間等を変更することがある。
- b. 門及び時間帯により、歩行者及び車両の規制が掛けられているので、それに従って通行を規制すること。
- c. 許可なく入構しようとする者がいる場合には、それを制止すること。
- d. 来訪者等から課室等の場所について問われたときは、可能な範囲で回答すること。
- e. 各門付近で通行の支障となるような危険物等がある場合には、防災センター等の指示を仰いだ上で、それを除去すること。

②各出入口の開門時間は、原則として以下のとおり。

- a. 本館正面玄関及び本館地下鉄口は、平日の午前8時～午後9時
- b. 本館中庭側及び別館中庭側は、全日24時間
- c. 別館正面玄関は、平日の午前7時～翌日午前1時
- d. 東門は、平日の正午～午後9時
- e. 北門は、平日の午前8時～正午
- f. 西門は、全日24時間。

ただし、休日及び平日の午後8時～翌日午前8時には、門を狭めること。

g. 南門は現在終日閉鎖中

③通行規制内容は、原則として以下のとおり。

- a. 本館正門、別館正面、地下鉄口は、人の通行に限ること。
- b. 西門は、休日及び平日の午後9時～翌日午前8時までは歩行者と車両等の出入口（入構・出構ともに可能）とし、その他の時間は、公用車と来訪者等の車（以下「公用車等」という。）の入り口（出構は認めない）とすること。
- c. 東門及び北門は、原則として歩行者又は車両等の出口（入構は認めない）とすること。
- d. 自転車に乗った来訪者については、車両での来訪者と同様に取り扱うこと。

④留意事項

- a. 不審者（泥酔者等を含む）、不法侵入者、不審車両等を発見した場合には、直ちに防災センター等に報告して指示を仰ぐこと。
- b. 夜間及び閉庁日の入構者は特に注意すること。
- c. 売店等の共済施設のみを利用する者については、入構させないこと。
- d. 事前に車両入構届等による届出が出されている車両及び公用車については入構を認めるので、迅速な入構手続を行うよう努めること。車両入構届等の出ていない車両については、車両を入構口で待機させ職員等との約束の確認を取るとともに、防災センター等に報告して指示を仰ぐこと。入構許可のない車両等は入構を認めないので、入構できない旨を伝えること。
- e. 駐車場勤務者と連絡を取り合い、常に連携を図ること。
- f. 赤色灯を点灯している緊急車両並びに制服を着用している警察官、消防隊員及び救急隊員については、所定の入構手続を行うことなく入構を認めて差し支えない。
- g. 車両の入構にあたっては、一方通行、速度規制、その他の注意等を明確に示し、特にバス、大型貨物車等の車高の高い車両に対しては、ヒサシ及び地下進入口の天井に接触しないように注意を喚起すること。
- h. 休日における車両の入構については、必ず入構車両等を記録すること。
- i. 各門の閉鎖その他の戸締まりについては、確実にいき、かぎの閉め忘れのないようにすること。
- j. 各門等の規制時には、カラーコーンなどで規制の範囲を明示すること。

(7) 手荷物検査場勤務者

①主な業務内容

- a. 事前予約なく来た来訪者の手荷物を確認し、危険物や不審物がないか確認すること。
- b. 国家公務員身分証明書等を忘れた職員等について、職員等の所属を防災センター等に確認すること。

②留意事項

- a. 手荷物検査を拒否する者がいる場合には、手荷物検査を拒否する場合には入構を拒否する可能性がある旨を伝えて協力を要請するとともに、防災センター等に報告し

て指示を仰ぐこと。

- b. かばん等は来訪者本人に開閉させ、不用意に手荷物等に触れるなど誤解を招く行動を取らないこと。危険物や不審物を発見した場合には、危険物等の持込みはできない旨を伝えて協力を要請するとともに、防災センター等に報告して指示を仰ぐこと。
- c. 国家公務員身分証明書等を持参していない職員等については、成りすましを防止するため、国家公務員身分証明書以外の本人確認書類の提示を求めたり、所属課室等に電話連絡して職員の入館の可否を確認したりすること。

#### (9) 幹部室前勤務者

##### ①主な業務内容

- a. 幹部室前での警戒・警備を行い不審者等の侵入を未然に防ぐとともに、不審者等が侵入した場合には排除する。
- b. 幹部が庁舎内で移動する際、移動がしやすくなるよう補助する。
- c. 幹部秘書と連絡を密にし、幹部の予定や警備情報などについて情報を共有する。

##### ②留意事項

- a. 幹部等の登退庁、外出等の状況を常に把握すること。
- b. 幹部室前に来訪者が来た場合には、可能な範囲で秘書に知らせること。
- c. 秘書等から得た警備上必要と思われる情報は、防災センターに報告すること。また、無線等で得た必要な情報は適宜秘書に知らせるなど、情報交換を密にすること。

#### 6. 緊急時の対応

- (1) 火災及び大規模災害その他緊急事態が発生した場合には、警備員等は、直ちに被害の拡大防止に努めるべく適切な対応をしなければならない。
- (2) 警備責任者等は、直ちに庁舎等の被害状況を取りまとめ、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に報告するとともに、厚生企画室と協議し、被害の拡大防止のために必要な対応をしなければならない。

## II 勤務日時及び勤務場所

### 1. 警備責任者

- (1) 勤務日は、行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める日（以下「休日」という。）を除く毎日とし、勤務時間は、午前8時から午後5時までとする。
- (2) 勤務場所は主として経済産業省別館庁舎（以下「別館」という。）警備室とする。

### 2. 警備副責任者

- (1) 勤務日及び勤務時間は、午前8時から翌日午前8時までの間において警備責任者が定めた勤務予定表によるものとする。
- (2) 主たる勤務場所等は、別紙に定める。ただし、警備責任者が指示した場合を除く。

### 3. 警備員

- (1) 勤務日及び勤務時間は、午前8時から翌日午前8時までの間において警備責任者が定めた勤務予定表によるものとする。
- (2) 主たる勤務場所等は、別紙に定める。ただし、警備責任者等が指示した場合を除く。

### 4. 受付担当者

- (1) 勤務日は休日を除く毎日とし、勤務時間は午前8時から午後7時までの間において警備責任者が定めた勤務予定表によるものとする。
- (2) 主たる勤務場所は、経済産業省本館庁舎及び別館の1階受付とする。

#### 5. 防火管理技能者

- (1) 勤務日は休日を除く毎日とし、勤務時間は午前8時から午後5時までとする。
- (2) 勤務場所は、主として別館警備室とする。

### III その他

#### 1. 工事業者等への注意事項

工事業者等が作業のため執務室に立ち入る場合には、以下の点に留意するよう指導すること。

- (1) フロアマスターキーにより解錠した場合は、作業のために解錠した場所のみ閉めること。
- (2) 幹部室に入室する場合は事前に防災センターへ申し出て、休日や夜間に作業を行う際は警備員の立会いを受けること。
- (3) 作業により汚れや破損等が生じた場合は、必ず防災センターへ連絡すること。

#### 2. 控室等の清掃

民間事業者が使用する控室等は、定期的に清掃するなど、清潔を保つこと。

別紙 職務に従事させるべき警備員等の人数

1. 警備員

		人数	従事させるべき時間帯
本館	防災センター	3	常時(午前8時～午後6時は2名) (常時、本館防災センター又は別館警備室に、 警備副責任者1名以上が勤務していること)
	かぎ受け	2	常時
	大臣政務官室前	1	平日 午前9時～午後6時
	正面ゲート	2	平日 午前8時～午後9時 (うち、手荷物検査の女性1名を含む)
	中庭ゲート	1	平日 午前8時～午後8時
	地下ゲート	1	平日 午前8時～午後9時
	正門 駐車場(車寄せ)	1	平日 午前8時～午後9時 平日 午前8時～午後7時
門	西門	2	常時
	北門	1	平日 午前8時～正午
	東門	1	平日 正午～午後9時
別館	警備室	2	常時 (うち、平日午前8時～午後5時の間は警備責 任者1名を含む) (常時、本館防災センター又は別館警備室に、 警備副責任者1名以上が勤務していること)
	中庭ゲート	1	常時
	正面ゲート	2	平日 午前7時～午後8時 (うち、手荷物検査の女性1名を含む)
	かぎ受け	1	平日 午後8時～午前1時
	正門 駐車場(車寄せ)	1	平日 午後8時～午前1時 平日 午前8時～午後7時
巡回		2	常時(昼夜1時間ごと 女性1名を含む)

2. 受付担当者

		人数	従事させるべき時間帯			
本館	受付担当者	3	平日の午前8時～午後7時 ただし、 午前8時～9時は1人 午前9時～10時は2人 午前10時～11時は3人 午前11時～午後1時は2人 午後1時～3時は3人 午後3時～6時は2人 午後6時～7時は1人			
			別館	受付担当者	3	平日の午前8時～午後7時 ただし、 午前8時～9時は1人 午前9時～10時は2人 午前10時～11時は3人 午前11時～午後1時は2人 午後1時～3時は3人 午後3時～6時は2人 午後6時～7時は1人

※来庁者の状況に応じて配置時間帯の変更が可能な体制であること。

3. 防火管理技能者

		人数	従事させるべき時間帯
別館	警備室	1	平日の午前8時～午後5時 (正午から午後1時を除く。)

4. 一時通行証担当者

		人数	従事させるべき時間帯
本館	防災センター	1	平日の午前9時～午後5時 (正午から午後1時を除く。)
別館	警備室	1	平日の午前9時～午後5時 (正午から午後1時を除く。)

## 電話交換取扱業務仕様書

### 1. 業務概要

経済産業省別館庁舎内電話交換室（別添1「別館10F平面図」参照）において、電話交換中継台の操作を行い、電話取次ぎとしての電話交換取扱業務及び経済産業省所管の業務全般にわたる電話照会に対する案内業務（以下「電話交換取扱業務」という。）を行う。

### 2. 業務内容

- (1) 厚生企画室が総括管理業務実施者を通じて業務開始前に本業務を実施する者（以下「実施者」という。）へ配布する「電話交換取扱業務マニュアル」をもとに、内外部から着信した電話を所管の担当部署へ取次ぎをする電話交換取扱業務
- (2) 電話による経済産業省所管行政の問い合わせについて、発信者に担当部局課室等を案内する業務
- (3) 必要に応じて、前述のマニュアル等を修正する業務

### 3. 電話交換取扱業務に使用する設備

- (1) 電話交換中継台 電話交換CX据置型（CX・ATTDTB）
- (2) 電話交換室内の各種設備及び備品
- (3) 電話交換取扱者控室
- (4) その他、業務上必要と認める物品類

### 4. 業務日

業務日は、休日（行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める休日をいう。）を除く毎日とする。

### 5. 業務時間

原則として8時30分から18時15分まで（一人当たりの1日の勤務時間は最長8時間とし、労働基準法等その他労働関係法規に違反を生じないようにすること。）とし、民間事業者は、別添2の電話交換取扱業務従事者表に定める時間帯に対応した実施者を配置する。

なお、緊急その他やむを得ない場合は、前述にかかわらず、厚生企画室及び民間事業者が協議して、1日における業務従事者延べ総数に変更が生じない範囲で、必要と認められる時間帯の従事人員を変更するものとする。

ただし、厚生企画室が臨時的に増員を要請した場合は、この限りではない。

### 6. 業務従事者

- (1) 民間事業者は、別添2の電話交換取扱業務従事者表で定める時間帯に対応した実施者を常駐させること。

なお、実施者のうち常時少なくとも1名は英語による電話対応が支障なくできる者を従事させること。

- (2) 実施者は、当省の電話交換取扱業務（パソコンによる人名検索等付帯業務を含む）の対応に支障が生じないような教育を終了した電話交換取扱者とする。
- (3) 民間事業者は、実施者の中から、本業務の実施を管理する実施責任者を1名、実施副責任者を1名

以上選任し、各業務日において、実施責任者又は実施副責任者を1名以上従事させること。

- (4) 実施責任者は、総括管理業務実施者の指示に従うとともに、その職務に協力しなければならない。
- (5) 民間事業者は、代替要員も含めて実施者を固定的に配置することとし、電話交換取扱業務従事者登録票を、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室に提出すること。また、実施者に変更がある場合も同様とし、事前に変更後の同登録票を総括管理業務実施者を通じて提出すること。
- (6) 実施責任者は5年以上、実施副責任者は3年以上の経験年数を有する者とする。
- (7) 実施責任者及び実施副責任者は、当省と同規模（1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数500回線を有する）の事業所で1年以上、電話交換取扱業務指揮の経験を有する者とする。

## 7. 実施報告書及び勤務体制表の提出

### (1) 実施報告書

実施責任者又は実施副責任者は、電話交換取扱業務実施報告書を日ごとに作成し、翌開庁日の12時までに総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ提出すること。

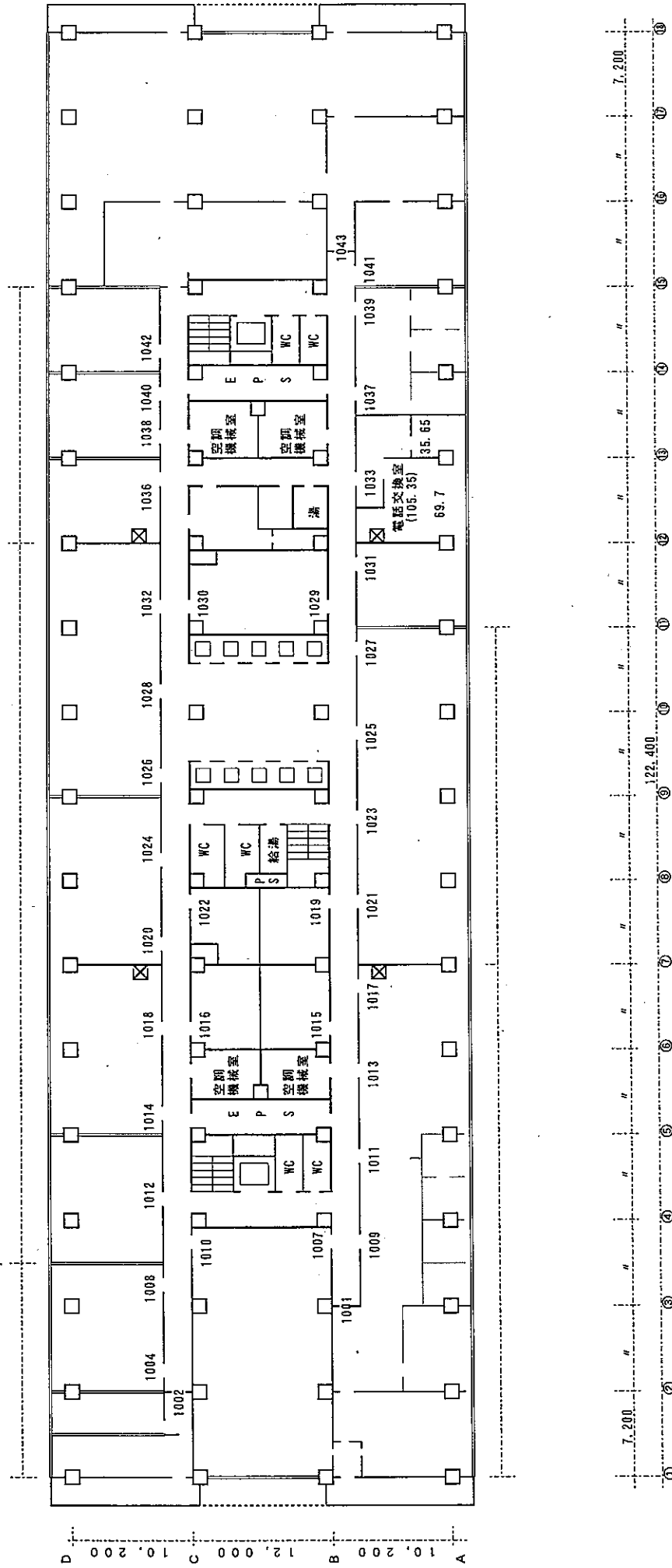
### (2) 勤務体制表

民間事業者は、当該月が始まる1週間前までに勤務予定表を作成し、総括管理業務実施者を通じて厚生企画室へ提出すること。

## 8. その他

- (1) 民間事業者は、実施者に忠実に業務を遂行させ、常に技術の向上指導を行い、実施者の言動については、一切の責務を負うとともに、実施者の健康状態を常に把握し、不良と認められる者を就労させてはならない。
- (2) 実施者は、電気通信事業法その他法令を遵守するとともに、経済産業省の窓口であることを自覚して、職員及び外部の電話利用者に対しては、言語・態度に注意し、不快感を与えないよう親切・丁寧を旨とするとともに品位の保持に努め、敏速及び適切に案内すること。
- (3) 実施者は、経済産業省が提供するパソコン等を用いて、電話交換取扱業務に必要な経済産業省の組織・業務内容等の知識の習得に努めること。
- (4) 民間事業者及び実施者は、本業務上知り得た秘密情報を契約期間にかかわらず他に漏らさないこと。
- (5) 実施者は、経済産業省庁舎内においては常に身分証明書又は名札等を携帯すること。
- (6) 本仕様書に明記なき詳細は、前述マニュアル等に基づき運用し、これ以外で運用中に生じた疑義については、厚生企画室及び民間事業者で協議のうえ、解決すること。

(別添1)



別館10F平面図

1:500



(別添2)

電話交換取扱業務 従事者表

時間帯	人員
8:30 ~ 8:45	2
8:45 ~ 9:00	2
9:00 ~ 9:15	3
9:15 ~ 9:30	3
9:30 ~ 9:45	4
9:45 ~ 10:00	4
10:00 ~ 10:15	5
10:15 ~ 10:30	6
10:30 ~ 10:45	6
10:45 ~ 11:00	5
11:00 ~ 11:15	4
11:15 ~ 11:30	4
11:30 ~ 11:45	3
11:45 ~ 12:00	3
12:00 ~ 12:15	2
12:15 ~ 12:30	2
12:30 ~ 12:45	2
12:45 ~ 13:00	2
13:00 ~ 13:15	3
13:15 ~ 13:30	4
13:30 ~ 13:45	4
13:45 ~ 14:00	4
14:00 ~ 14:15	4
14:15 ~ 14:30	4
14:30 ~ 14:45	4
14:45 ~ 15:00	4
15:00 ~ 15:15	4
15:15 ~ 15:30	4
15:30 ~ 15:45	6
15:45 ~ 16:00	5
16:00 ~ 16:15	4
16:15 ~ 16:30	4
16:30 ~ 16:45	4
16:45 ~ 17:00	4
17:00 ~ 17:15	4
17:15 ~ 17:30	3
17:30 ~ 17:45	3
17:45 ~ 18:00	3
18:00 ~ 18:15	3

## 総括管理業務仕様書

## 1. 業務内容

総括管理業務を実施する者（以下「総括管理業務実施者」という。）は、経済産業省庁舎（以下「庁舎」という。）の管理・運営業務にかかる総括管理業務として、以下の業務を行う。

(1) 個別業務実施事業者から提出された作業計画、報告等の授受・確認及び厚生企画室への報告

総括管理業務実施者は、本実施要項別紙 1 から別紙 6 までに記載された業務を実施する民間事業者（以下「個別業務実施事業者」という。）から提出があった作業計画、業務日報等を確認した上で厚生企画室に提出し、必要に応じて協議するものとする。

(2) 個別業務実施事業者への指示及び関係者との調整

- ① 総括管理業務実施者は、個別業務実施事業者に必要な指示を行う。
- ② 総括管理業務実施者は、個別業務実施事業者が業務を行うに当たり、作業時間や場所が重複するなどの事情が生じたため調整が必要となった場合には、庁舎の業務が最も円滑に進むような観点から、調整を行うものとする。
- ③ 総括管理業務実施者は、個別業務実施事業者が行う業務が、庁舎の一部機能の停止など庁舎の利用に制約をもたらすようなものである場合には、事前に厚生企画室、当該個別業務以外の個別業務実施事業者等と十分な調整を行うものとする。
- ④ 現在施工中及び今後発注される庁舎の改修工事の定例会議(毎週)に出席し、定期点検等の予定を関係者に周知し、業務に支障を来さないよう調整を行うものとする。また、施工現場の確認等が必要な場合には、適切な者を施工等に立ち合わせるものとする。

(3) 庁舎設備等の故障・不具合への対応

庁舎の利用者から、庁舎設備等の故障・不具合に関する連絡を受け付ける窓口を設置し、連絡を受けた場合には、速やかに当該連絡等の内容を担当の個別業務実施事業者に連絡して対応する。

① 故障など個別の連絡の内容例

- ・給排水衛生設備の故障（トイレ、手洗い、冷水器）
- ・建具金物等の不具合（ドア、窓、ブラインド）
- ・電気設備の不具合（照明、コンセント、時計、テレビ）
- ・空調設備の故障 など

② 連絡窓口の設置

窓口は、電話、FAX及びメールでの要望等を受けられることができるようにすることとし、少なくとも平日の午前 8 時 30 分～午後 6 時 15 分は開設し

ていること。

(4) 経済産業省への改善提案及び助言

- ① 総括管理業務実施者は、本業務を実施する中で課題や改善点を発見した場合には、厚生企画室に随時報告するとともに、必要に応じ協議を行う。
- ② 総括管理業務実施者は、経済産業省が庁舎の維持管理及び運営に関する計画を策定する場合においては、経済産業省から提示される計画案に対して専門的見地から助言を行うとともに、経済産業省が本計画の策定に関し検討委員会等を開催する場合にはその会議に参加して議論を行う。

(5) 作業計画、報告書等の保存

総括管理業務実施者は、1.(1)に規定する個別業務実施事業者から提出された作業計画、業務日報等及び2.(4)①から④に規定する総括管理業務日報等については、本業務期間終了までの間、整然と保存すること。経済産業省から閲覧の希望があった場合には、いつでも閲覧の用に供することができるよう準備しておくこと。

2. 総括管理業務責任者及び総括管理業務副責任者の選任及び業務内容等

(1) 総括管理業務責任者及び総括管理業務副責任者

総括管理業務実施者のうち指導的な立場にある1名を総括管理業務責任者(以下「責任者」という。)として選任し、厚生企画室に報告すること。責任者は、総括管理業務実施者を統括するとともに、個別業務実施事業者の取りまとめ等を行う。

総括管理業務実施者のうち指導的な立場にある1名以上を総括管理業務副責任者(以下「副責任者」とする。)として選任し、厚生企画室に報告すること。副責任者は、責任者を補佐するとともに、責任者が不在の時は責任者の業務を代行する。

(2) 総括管理業務日報等及び勤務体制表の提出

① 総括管理業務日報

責任者又は副責任者は、総括管理業務日報を日ごとに作成し、翌日(当該翌日が休日(行政機関の休日に関する法律第1条に規定する休日をいう。以下同じ。)の場合には、当該翌日後最初の平日)までに厚生企画室へ提出し、その確認を受けること。

② 総括管理業務月報

責任者又は副責任者は、総括管理業務月報を月ごとに作成し、翌月5日(当該日が休日の場合には、当該日後最初の平日)までに厚生企画室に提出し、その確認を受けること。

③ 総括管理業務報告書

責任者又は副責任者は、総括管理業務報告書を年度ごとに作成し、各年度終了後の毎年4月10日(当該日が休日の場合には、当該日後最初の平日)までに厚生企画室に提出し、その確認を受けること。

④ 勤務予定表

責任者又は副責任者は、各月の初日の1週間前までに、総括管理業務実施者の各月の勤務予定表を作成し、厚生企画室に提出しなければならない。

### 3. 業務日及び業務時間

総括管理業務の業務日は毎日、業務時間は常時とし、総括管理業務実施者の勤務体制は、上記2.(2)④の勤務予定表によるものとする。

責任者の勤務日は、休日を除く毎日とし、勤務時間は午前9時から午後6時までとする。

なお、責任者の勤務時間は、原則として上記のとおりとするが、民間事業者の業務実施体制及び勤務体系等に応じて、厚生企画室と協議の上変更することができる。

### 4. その他

- (1) 総括管理業務実施者（責任者を除く。）は、本実施要項別紙1～別紙6に記載されている業務を兼務することができる。ただし、各種の法令（条例を含む。以下同じ。）及び本実施要項に記載されている事項を遵守するとともに、サービスの質が確保できるような体制を取ることを。
- (2) 総括管理業務実施者は、庁舎の管理・運営業務に従事するすべての者に法令を遵守させ、忠実に業務を遂行させ、常に技術の向上指導を行い、それぞれの業務内容について十分把握するとともに、それぞれの業務の実態を常に把握し、業務の質が低下しているときは改善の指示を出すこと。
- (3) 総括管理業務実施者は、庁舎の管理・運営業務の取りまとめ役であることを自覚して、庁舎の利用者に不快感を与えないよう庁舎環境の維持改善に努めるとともに、業務は敏速かつ適切に行うこと。
- (4) 総括管理業務実施者は、厚生企画室から指示を受けた場合は、その意図を十分に理解した上で、個別業務実施事業者に対し具体的な指示を与えること。
- (5) 総括管理業務実施者は、経済産業省が提供するパソコンや各種資料等を用いて、経済産業省の組織及び庁舎管理に関する各種規程・計画・マニュアル類等の知識の習得に努めること。また、庁舎内を適宜巡回し、庁舎の実態について情報収集すること。
- (6) 総括管理業務実施者は、社名及び氏名を記載した、写真（1年以内に撮影したもの）入りの名札を着用すること。
- (7) 本仕様書に明記なき事項又は業務実施中に生じた疑義については、責任者又は副責任者が厚生企画室と協議の上、決定すること。

評価表

実施要項区分	業務区分 実施要項区分	項番	基準評価項目	主となる 評価対象資料	得点配分 (※重要度に応じて定め)		得点
					基礎点	加算点	
① 必須項目審査	業務共通						
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか (グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか)	【様式1】【様式4】	100	—	
		2	各業務で必要とする法定資格者等が適切に配置されているか	【様式4】	100	—	
	2) 業務に対する認識	3	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	【様式3】	100	—	
		4	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	【様式3】	100	—	
3) 現行基準レベルの質の確保の実態	5	本業務全般及び各業務について、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっているか	【様式5】	100	—		
② 加算項目審査	管理・運営業務全般に係る業務に関する提案(総括管理業務に対する提案を含む)						
	改善提案内容	6	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 20	
		7	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 20	
	建築・建築設備管理業務						
	改善提案内容	8	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 50	
		9	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 50	
	清掃業務						
	改善提案内容	10	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 10	
		11	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 10	
	要備保安業務						
	改善提案内容	12	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 50	
		13	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 50	
	その他の業務						
	改善提案内容	14	改善提案の内容は、質の向上が図られており、その実施について具体的な方法、計画が明記され体制が確保されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 5	
		15	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	【様式6】【様式7】	—	0 ~ 5	
緊急時及び非常時対応							
緊急時への対応についての提案内容	16	具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか	【様式8】	—	0 ~ 20		
	17	各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的なものであるか	【様式8】	—	0 ~ 20		
	18	緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか	【様式8】	—	0 ~ 20		
	19	トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	【様式8】	—	0 ~ 20		
合計得点					500	350	850

1: 0.7

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位:千円)		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
計 (a)	人件費	常勤職員	0	0	0
		非常勤職員	0	0	0
	物件費		0	0	0
	委託費等	委託費定額部分	972,995	875,973	952,967
		成果報酬等	0	0	0
		旅費その他	0	0	0
			972,995	875,973	952,967
参考値 (b)	減価償却費		0	0	0
	退職給付費用		0	0	0
	間接部門費		0	0	0
(a) + (b)			0	0	0
<p>(注記事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>委託費の内訳は、別紙のとおり</li> <li>民間事業者が業務を実施するために必要な経費は、全て上記に含まれている。</li> <li>外部委託を実施している事業の成果報酬等の支払条件はない。</li> <li>委託費の主な増減理由は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>委託契約形態の見直し(大括り化)</li> <li>平成21年5月から庁舎入口にセキュリティゲートを設置</li> </ul> </li> </ol>					

19年度契約件名	契約額	備考	20年度契約件名	契約額	備考	21年度契約件名	契約額	備考		
<b>1. 設備管理業務</b>										
庁舎設備機器等保全業務	176,400	20年度から 建築・設備機 器等保全業 務に統合	建築・設備機器等保全業 務	173,250	21年度から 建築・設備機 器等保全業 務に統合	建築・設備機器等保全業 務	251,969	22年度から 建築・設備機 器等保全業 務に統合		
空気清浄機(喫煙室)点検 保守	2,232									
本館ゴンドラ設備点検保 守	618									
別館ゴンドラ設備点検保 守	441									
自動扉(別館1・2階)点検 保守	218									
自動扉点検保守	802									
庁舎空気環境及び水質検 査等の測定	1,523									
本館文書搬送設備点検保 守	4,469									
冷凍機設備点検(イン)	4,725		20年度から 熱源機器等 保守点検に統 合	熱源機器等保守点検		15,020				
冷凍機設備点検(オフ)	2,310									
ボイラー及び圧力容器点 検	8,820									
電気時計設備点検保守	984		電気時計設備点検保守	983						
防災監視テレビ設備点検 保守	890		防災監視テレビ設備点検 保守	890						
車路管制・防犯設備点検 保守	403		車路管制・防犯設備点検 保守	403						
本館B2階集中書庫電動 書架他点検保守	3,056		本館B2階集中書庫電動 書架他点検保守	3,056						
各階空調機器清掃	3,360		各階空調機等清掃	8,400						
総合庁舎地下燃料タンク その他点検保守	357		総合庁舎地下燃料タンク その他点検保守	373						
各種水槽等清掃	5,880	20年度から 各種水槽清 掃に統合	各種水槽清掃	13,609						
庁舎厨房フード他清掃	4,253									
本省庁舎電気設備点検保 守	14,847	20年度から 本省庁舎電 気設備点検 保守に統合	本省庁舎電気設備点検保 守	15,225		本省庁舎電気設備点検保 守	16,538			
非常電源(蓄電池設備)点 検保守	329									
絶縁用保護具等検査	125									
太陽光発電設備点検保守	399									
監視制御設備点検保守	39,102	20年度から 監視制御設 備点検保守に 統合	監視制御設備点検保守	39,480		監視制御設備点検保守	40,425			
庁舎空気源装置部品交換 工事	4,200									
庁舎内殺虫消毒	588		庁舎内殺虫消毒	588		庁舎内殺虫消毒	641			
電話機消毒薬品取替え及 び清掃	881		電話機消毒薬品取替え及 び清掃	1,196		電話機消毒薬品取替え及 び清掃	1,231			
エレベーター設備点検保 守	45,991		エレベーター設備点検保 守	45,315		エレベーター設備点検保 守	43,848			
カルミック・エア・ユニッ ト賃貸借	82		カルミック・エア・ユニッ ト賃貸借	82		カルミック・エア・ユニッ ト賃貸借	82			
消防用設備等点検保守	7,073	20年度から 消防用設備 等点検保守に 統合	消防用設備等点検保守	17,598		消防用設備等点検保守	15,540			
消火器保守点検	798									
警報設備等点検保守	6,760									
ごみ処理設備点検保守	735		20年度から業務無し							
通信設備等点検保守	21,798	20年度に契 約を分割	通信設備等点検保守(4 -6月分)	5,450	21年度から 契約を統合	通信設備等点検保守	21,420			
			通信設備等点検保守(7 -12月分)	16,349						
<b>2. 清掃業務</b>										
毎日清掃(定期床面、窓 ガラス清掃)	154,346		毎日清掃(定期床面、窓 ガラス清掃)	144,900		毎日清掃(定期床面、窓 ガラス清掃)	150,356			
<b>3. 庭園管理業務</b>										
構内植木その他手入れ	9,450		構内植木その他手入れ	9,933		構内植木その他手入れ	7,350			
<b>4. 鉢植木賃貸借</b>										
鉢植木賃貸借	1,096		鉢植木賃貸借	890		鉢植木賃貸借	1,009			
<b>5. 警備業務</b>										
警備保安業務	425,538		警備保安業務	346,920		警備保安業務	386,400			
<b>6. 電話交換業務</b>										
電話交換業務	17,117		電話交換業務	16,065		電話交換業務	16,160			
	972,995			875,973			952,967			

※端数処理のため数値が一致しない。

## 2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

従来、業務従事者に求められている知識・経験等は以下の通り(平成22年度分)

(建築、設備機器等保全業務)

<競争参加資格>

1. 過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)に次の要件をすべて満たす元請負契約の実績があること。ただし、平成23年3月までの契約実績については、証明書等の提出時において継続しており、契約期間が平成23年3月末日までの予定であれば可とする。なお、協同組合等における実績は、協同組合等の直接契約の実績又は組合員による実績とし、賛助会員の実績は認めない。

(1) 延べ床面積5万㎡以上の事務所建築物において、特高受電(本予備受電)設備の常駐勤務(24時間常駐)により行う建築設備管理業務の元請負契約があること。

(2) 電子計算機室及び年間を通して(24時間365日稼働)汎用電子計算機システムを有する事務所建築物における建築設備管理業務の元請負契約があること。

2. 請負担当部署がISO9000及びISO14000を取得した企業であること。

<仕様書>

・総括責任者:設備の運転監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

- ①建築物環境衛生管理技術者
- ②エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

- ①50,000㎡以上の建物維持管理業務経験10年以上
- ②50,000㎡以上の建物維持管理業務責任者経験5年以上

・副責任者(機械):機械系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

- ①2級(以上)ボイラー技士
- ②エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

- ①30,000㎡以上の建物維持管理業務経験3年以上
- ②ボイラー設備運転管理の実務経験3年以上

・副責任者(電気):電気系の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

- ①第一種電気工事士
- ②エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

- ①30,000㎡以上の建物(特高受変電設備)維持管理業務経験3年以上
- ②発電容量1,000KVA以上の自家発電設備管理の実務経験3年以上

・電気主任技術者:受変電設備の運転・監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力及び指示等の総合的な技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の3項目を全て所持する者)

- ①第3種(以上)電気主任技術者
- ②第一種電気工事士
- ③エネルギー管理員若しくはエネルギー管理士

2. 実務経験(以下の2項目を全て所持する者)

- ①特高受変電設備運転管理の実務経験8年以上
- ②発電容量1,000KVA以上の自家発電設備管理の実務経験8年以上



・エネルギー管理責任者:エネルギー管理について、高度な技術力を有し、省エネルギー計画、CO2削減計画を作成できる総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の項目を所持する者)

①エネルギー管理士

2. 実務経験(以下の項目を満たす者)

①オフィスビルのエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理経験3年以上

・防火管理技術者:防災管理者(防火管理者)の指示を受け、防火管理業務計画を作成し、消防法、消防法施行令及び火災予防条例の規定並びに消防計画及び防火管理業務計画に従って、防火管理業務を補助が行え、下記資格を有する者。

1. 資格(以下の項目を所持する者)

①防火管理技能者

・技術員:設備の運転・監視及び保守点検業務について、副責任者を補佐できる技術力、判断力及び指示等の技量を有し、以下の資格及び実務経験を全て有する者。

1. 資格(以下の2項目を全て所持する者)

①第2種(以上)電気工事士若しくは2級(以上)ボイラー技士

②エネルギー管理員若しくは本年中に取得

2. 実務経験(以下の項目を満たす者)

①建物維持管理業務経験5年以上

3. 下記の資格のいずれかの技術員が有すること

①危険物取扱主任者乙類第4種

②消防設備点検資格者若しくは消防設備士(非常勤)

③一級建築士・二級建築士若しくは特殊建築物等調査資格者(非常勤)

④一級建築士・二級建築士若しくは建築設備検査資格者(非常勤)

⑤一級建築士・二級建築士若しくは昇降機検査資格者(非常勤)

・作業員:設備の運転・監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力を有し、以下の実務経験を有する者を配置すること。

1. 資格(以下の項目を所持する者)

①エネルギー管理員若しくは本年度中に修得

2. 実務経験(以下の項目を満たす者)

①建物維持管理業務経験1年以上

・作業別

(執務環境測定)発生材は、法令等に従い構外搬出適切処理とし、その種類により「一般又は産業廃棄物収集運搬許可証」の交付を受けた業者により処分する。

(水質検査)水質検査は厚生労働省令に定められた検査方法により、有資格者(ビル管理施行規則第二十七条第三項に定める者)が行う。

(ばい煙測定)測定を行う者は、作業を行う上で必要な資格を有する者とし、作業実施前に資格証等の写し及び略歴書等を提出する。

(消防用設備等点検保守)

<競争参加資格>

・過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)以内に12ヶ月以上継続して、延床面積5万㎡以上の事務庁舎において消防用設備点検保守業務の請負契約の実績があること。

・消防法第17条3の3の規定により、消防設備士及び消防設備点検資格者をそれぞれ5名以上有する者であること。

・能美防災製のR型防災システムを点検・整備することができる第1種火災報知システム専門技術者を1名以上有する者であること。

・「消防施設工事業」の項目で建設業許可を受けている者であること

・東京都火災予防条例第62号に基づく消防設備業(点検及び整備)の届出をし、受理されている者であること。

・24時間体制で緊急時に対応が可能な者であること。

<仕様書>

点検保守作業を行う者は、作業を行う上で必要な資格を有する者(当該設備に対する消防設備士又は消防設備点検資格者及び自動火災報知設備と防災監視制御設備にあっては(社)日本火災報知機工業会による第1種火災報知システム専門技術者)とし、作業実施前に資格証等の写しを提示する。

(通信設備等点検保守)

#### <入札適合条件>

・過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)において、元請けとして下記の要件を満たす通信設備一式を点検及び保守をした実績を有し、その証明書を提出したものであること。

なお、協同組合等における実績は、協同組合等の直接契約の実績又は組合員による実績とし、賛助会員の実績は認めない。

##### ①用途 通信設備機器

②点検、保守実績 時分割デジタル式交換機の点検、保守実績が1,200回線を超え、かつPHS用時分割デジタル式電子交換機の点検、保守実績が250回線を超えるもの。

・配置予定技術者(責任技術者)に、上記2.に定める点検及び保守をした実績があり、電気通信事業の工事担任者認定規則に基づく第1種認定者で15年以上の実務経験を有し、その証明書を提出した者であること。

・仕様書に提示した遠隔保守システム等の実績があるか、契約日までに構築が可能なこと。

・過去5年間(平成18年4月から平成23年3月)において落札後の契約辞退、業者の責による契約解除がないこと。

#### <仕様書>

・責任者:電気通信工学及び構内交換電話、有線電気通信設備等に関する知識を有し、部下の指導監督ができる通信技術者であり、工事担任者認定規則(電気通信事業法)に基づく第1種認定者で15年以上の実務経験者1名を選任する。

・一般技術者:構内交換電話、有線電気通信設備等の保守又は工事について10年以上の実務経験者とする。ただし、厚生企画室または担当職員が適任と認めた場合はこの限りでない。

#### (電話交換取扱業務)

##### <競争参加資格>

・過去3年間(平成20年4月から平成23年3月)以内に、当省と同規模程度(1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数1,000回線以上を有する。)の事業所から1年以上電話交換取扱業務の契約を受注していること。

・契約開始前に業務場所において、配置予定の業務従事者に連続5日間以上、実務研修させ、かつその費用は自己の負担とすることが可能であること。(研修の日時等は当省の指示による)

##### <仕様書>

・電話交換取扱業務従事者表で定める時間帯に対応した業務従事者を常駐させること。なお、常時1名は特殊技能交換手(英語による電話応対が支障なくできる者)に従事させること。

・当省の電話交換取扱業務(パソコンによる人名検索等付帯業務を含む)の対応に支障が生じないような教育を終了した電話交換取扱者とする。

・現場責任者は5年以上、現場副責任者は3年以上の経験年数を有する者とする。

#### (毎日清掃業務)

##### <競争参加資格>

①過去2年間(平成20年度及び平成21年度)において、対象面積5万㎡以上を持つオフィスビル等の元請けの毎日清掃業務の契約実績が入札公告日までに1年以上あること。

なお、協同組合等における実績は、協同組合等の直接契約の実績又は組合員による実績とし、賛助会員の実績は認めない。

②庁舎内にビルクリーニング技能士の資格を持つ者を2名以上常駐させること。また、その資格を有していることを証明できること。

③庁舎内に常駐する現場責任者及びビルクリーニング技能士(2名以上)について、職業安定所発行の「資格確認雇用保険」又は「保険者資格取得等確認通知書」の提出をした者であること。

④ISO9001及びISO14001の認証を受けており、それを証明できること。

⑤過去5年以内に請負者の責による解除、落札後に請負者の責による契約前辞退がないこと。

##### <仕様書>

##### (毎日清掃)

・清掃作業は、心身共に健康な実務経験を有する作業員で行うこと。

・現場責任者は経験年数6年以上の者とする。

・請負人は作業員の中から実務経験3年以上を有する2名以上の副責任者を定め、本館・別館各1名以上は位置し現場責任者の補佐をさせること。

(窓ガラス清掃)

- ・2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し、修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。
- ・ゴンドラ作業を行う作業員は、ゴンドラ安全規則の講習修了者とする。

(構内植木等手入れ)

<競争参加資格>

- ・高木(幹周30cm以上)70本以上の年間維持管理業務の契約を受注していること
- ・直接的かつ恒常的な雇用関係にある1級造園施工管理技士又は1級造園技能士の資格を有しており、その証明ができること。

<仕様書>

高木診断調査=診断調査及び健全度判断等処理方法のまとめは、(財)日本緑化センター認定登録の「樹木医」有資格者が行うこと。受託者は樹木医証明書及び街路樹診断講習受講証写しを提出すること。

(鉢植木賃貸借)

<競争参加資格>

一級園芸装飾技能士の資格を有する者、または一級園芸装飾技能士の資格を有する者1名以上を直接かつ1年以上にわたって雇用している者であること

<仕様書>

特記事項なし

(電話機消毒薬品取替及び清掃)

<競争参加資格>

電話機消毒薬品取替え及び清掃の元請けの契約実績がある業者

<仕様書>

特記事項なし

(警備業務)

<競争参加資格>

1. 各都道府県公安委員会発行の警備業認定証(写)を提出した者であること。
2. 平成20年度又は平成21年度において、当庁舎と同等規模程度(約13万㎡)の警備対象面積を持つオフィスビルの元請けの警備保管業務の契約実績がある業者であって、その証明書を提出した者であること。
3. 警備員のうち、「防災センター要員講習」を終了した者及び「自衛消防技術認定証」の交付を受けた者をそれぞれ17名以上常時勤務させることができる業者であって、その証明書(写)を提出した者であること。
4. 受付業務コンサルティングで見込まれる体制図及び工程表を提出した者であること。

<仕様書>

1. 責任者は、5年以上監督者としての経験を有する者とし、請負業者の正社員であること。  
また、責任者は「警備員指導教育責任者資格者証」及び「自衛消防技術認定証」の交付を受け、「防災センター要員講習」を修了した者であること。
2. 副責任者は、3年以上監督者としての経験を有する者とし、請負業者の正社員であること。  
また、副責任者は「警備員指導教育責任者資格者証」及び「自衛消防技術認定証」の交付を受け、「防災センター要員講習」を修了した者であること。
3. 警備員は、警備業務の経験を有する者とする。
4. 警備員は、色、形式、表彰が同一の制服及び制帽を着用し、特に容姿を正しく規律を厳守すること。

(業務の繁閑の状況とその対応)

季節による業務の繁閑は、認められない。

平日には1日平均で約6千人(職員約4千人、来訪者約2千人)が利用する。休日は職員は休みだが、通年で各種の改修工事等が実施されている。

休日は1日平均で約4百人(職員約3百人、工事業者1百人)が出勤・来省している。

(注記事項)

入札の対象である業務全てを外部委託により実施している。

### 3 従来の実施に要した施設及び設備

業務名称	無償貸与施設	無償対象設備等
建築、設備機器等保全業務	本館B3階 中央監視盤室	事務用机(9卓)、事務用いす(15脚)、脇机(9台)、液晶テレビ(1台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
	別館B2階 監視制御室	事務用机(5卓)、事務用いす(7脚)、脇机(6台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
通信設備機器等保全業務	別館848 保守業務員控室(電話機械室)	事務用机(8卓)、事務用いす(8脚)、パソコン(2)、ロッカー(10台)、スチール棚(24台)、複合機(1台)、液晶テレビ(1台)、テレビ測定器(1)(1台)、テレビ測定器(2)(1台)、PHSアンテナ測定器(1台)、電圧・電流計(1台)、絶縁抵抗計(1台)、トランジスタメガホン(2台)、半田コテ(4台)、ドライヤー(1台)
電話交換取扱業務	別館1033 電話交換取扱者控室	電話交換中継台・電話交換CX据置型(6台)、事務机(1卓)、事務イス(8脚)、ワープロ台(1台)、複写機(1台)、食器棚(1台)、冷蔵庫(1台)、鉄製ボックス(1台)、長ソファ(1台)、テーブル(1台)、衣装ロッカー(2台)、1人ソファ(2台)、電話機(6台)、パソコン(6台)、折りたたみいす(1個)
毎日清掃業務	本館B2階 湯沸室	—
	本館5・6階中コア 清掃用具室	—
	別館B24-1 清掃用具室	—
	別館B28 清掃作業員室	—
	別館43-1 共用倉庫	—
	本館・別館各階 ゴミ処理室	—

警備業務	本館1階 防災センター	雑棚(1台)、ロッカー(スライド式扉・1台)、脇机(9台)、長机(1台)、机(5台)、平机(1台)、プリンター(2台)、ファイルラック(1台)、録画テープ収納庫(1台)、ロッカー(14台)、応接テーブル(3台)、ソファ(2組)、テレビ(1台)、電子レンジ(1台)、冷蔵庫(1台)、下駄箱(1台)、多目的棚(3台)、椅子(13脚)
	別館1階 警備室	火災報知器裏:ロッカー、書類棚、棚、棚(ガラス戸)、パイプいす(3脚)、脚立、台車(2台) 警備室:書類棚(3台)、ノートPC(2台)、机(2卓)、袖机(2卓)、いす(4脚)、ホワイトボード(2台) 中間:プリンターラック(1台)、パソコンデスク(1台)、長机(1卓)、棚(1台)、PC(1台) 待機室:机(2卓)、いす(7脚)、冷蔵庫(1台)、ロッカー(1台)、食器棚(1台)
	本館B1階 宿直室	ロッカー(15台)、テレビ(1台)、ビデオ(1台)、テレビ台(1台)、電気ストーブ(1台)、下駄箱(2台)、机(1卓)、バケツ(1個)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)
	別館B40 受付控室	机(4卓)、いす(10脚)、パーテーション(1台)
	別館B13 更衣室	ロッカー(7台)、パーテーション(1台)、ガラステーブル(1卓)、机(1卓)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)
	別館B26 更衣室	ロッカー(18台)、傘立て(2台)
	本館別館受付	長机(2卓)、いす(8脚)、袖机(4卓)、ノートPC(8台)
	別館1階 鍵受け	長机(1卓)、書類ラック(1台)、袖机(2卓)
		別館1階空調機械室内のロッカー(5台)
	セキュリティゲート脇の机(1卓)及び袖机(2卓)	
(注記事項)		
①仕様書において別段の定めがあるものを除き、上記施設・物品を無償貸与。		
②仕様書において別段の定めがあるもの及び上記以外で委託業務を行うにあたり必要なものは、民間事業者にて用意する。		

#### 4 従来の実施における目的の達成の程度

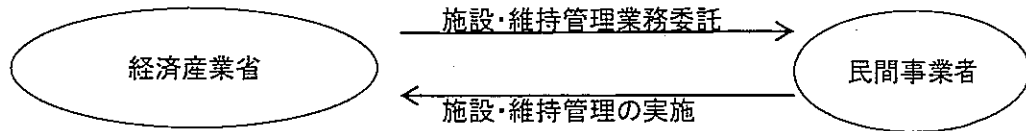
	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
管理・運營業務の不備に起因して業務継続の確保ができなかった回数	—	0回	—	0回	—	0回
管理・運營業務の不備に起因した当該施設内での人身事故(及び物損事故)の発生回数	—	0回	—	0回	—	0回

(注記事項)

- ・ 従来、職員等からの要望等に対する対処期間の調査は行っていない
- ・ 従来、施設利用者に対するアンケートは実施していない。

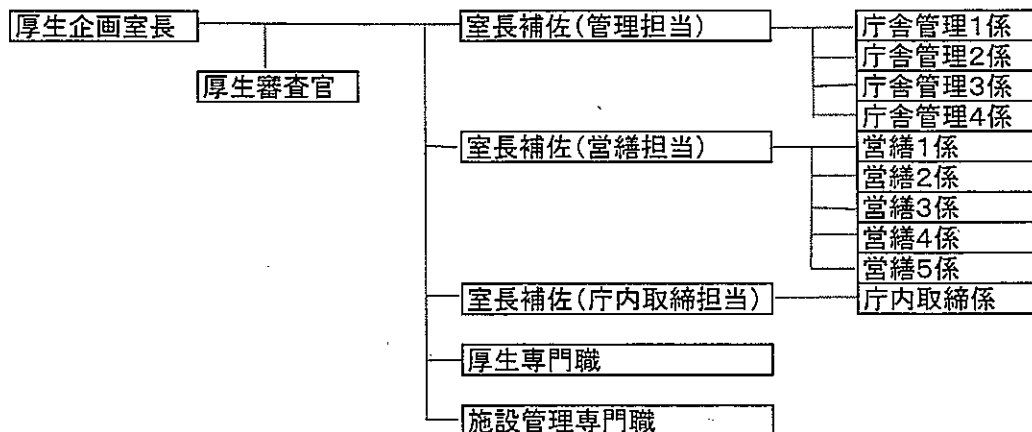
## 5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)



(注記事項)

対象業務については、全て民間事業者に委託しているため、経済産業省では直接実施していない。監督部署である大臣官房情報システム厚生課厚生企画室の組織図(本事業関係部分のみ抜粋)は以下のとおり。



経済産業省庁舎管理・運營業務区分表

業務内容・種目	現 状		民間競争入札		備 考 (作業時期・頻度・条件等)
	非常勤職員	各業者	主たる請負者	仕方の請負者以外の業者	
(1)設備管理業務					
建築・設備機器等保全業務		○	○		仕様書参照
(2)清掃業務					
清掃業務		○	○		仕様書参照
(3)庭園管理業務					
構内植栽管理業務		○	○		仕様書参照
(4)鉢植木質貸借					
鉢植木質貸借		○	○		仕様書参照
(5)警備業務					
警備業務		○	○		仕様書参照
(6)電話交換業務					
電話交換業務		○	○		仕様書参照



## 経済産業省が準備する備品等

業務名称	場所	経済産業省が準備する備品等
建築・建築設備管理業務	本館B3階 中央監視盤室	事務用机(9卓)、事務用いす(15脚)、脇机(9台)、液晶テレビ(1台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
	別館B2階 監視制御室	事務用机(5卓)、事務用いす(7脚)、脇机(6台)、電話機(3台)、冷蔵庫(2台)、パソコン(2台)、プリンタ(1台)
	別館848 保守業務員控室(電話機械室)	事務用机(8卓)、事務用いす(8脚)、パソコン(2)、ロッカー(10台)、スチール棚(24台)、複合機(1台)、液晶テレビ(1台)、テレビ測定器(1)(1台)、テレビ測定器(2)(1台)、PHSアンテナ測定器(1台)、電圧・電流計(1台)、絶縁抵抗計(1台)、トランジスタメガホン(2台)、半田コテ(4台)、ドライヤー(1台)
電話交換取扱業務	別館1033 電話交換取扱者控室	電話交換中継台・電話交換CX据置型(6台)、事務机(1卓)、事務イス(8脚)、ワープロ台(1台)、複写機(1台)、食器棚(1台)、冷蔵庫(1台)、鉄製ボックス(1台)、長ソファー(1台)、テーブル(1台)、衣装ロッカー(2台)、1人ソファー(2台)、電話機(6台)、パソコン(6台)、折りたたみいす(1個)
清掃業務	本館B2階 湯沸室	—
	本館5・6階中コア 清掃用具室	—
	別館B24-1 清掃用具室	—
	別館B28 清掃作業員室	—
	別館43-1 共用倉庫	—
	本館・別館各階 ゴミ処理室	—

警備保安業務	本館1階 防災センター	雑棚(1台)、ロッカー(スライド式扉・1台)、脇机(9台)、長机(1台)、机(5台)、平机(1台)、プリンター台(2台)、ファイルラック(1台)、録画テープ収納庫(1台)、ロッカー(14台)、応接テーブル(3台)、ソファ(2組)、テレビ(1台)、電子レンジ(1台)、冷蔵庫(1台)、下駄箱(1台)、多目的棚(3台)、椅子(13脚)
	別館1階 警備室	火災報知器裏:ロッカー、書類棚、棚、棚(ガラス戸)、パイプいす(3脚)、脚立、台車(2台) 警備室:書類棚(3台)、ノートPC(2台)、机(2卓)、袖机(2卓)、いす(4脚)、ホワイトボード(2台) 中間:プリンターラック(1台)、パソコンデスク(1台)、長机(1卓)、棚(1台)、PC(1台) 待機室:机(2卓)、いす(7脚)、冷蔵庫(1台)、ロッカー(1台)、食器棚(1台)
	本館B1階 宿直室	ロッカー(15台)、テレビ(1台)、ビデオ(1台)、テレビ台(1台)、電気ストーブ(1台)、下駄箱(2台)、机(1卓)、バケツ(1個)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)
	別館B40 受付控室	机(4卓)、いす(10脚)、パーテーション(1台)
	別館B13 更衣室	ロッカー(7台)、パーテーション(1台)、ガラステーブル(1卓)、机(1卓)、いす(1脚)、パイプいす(1脚)
	別館B26 更衣室	ロッカー(18台)、傘立て(2台)
	本館別館受付	長机(2卓)、いす(8脚)、袖机(4卓)、ノートPC(8台)
	別館1階 鍵受け	長机(1卓)、書類ラック(1台)、袖机(2卓)
		別館1階空調機械室内のロッカー(5台)
		セキュリティゲート脇の机(1卓)及び袖机(2卓)
総括管理業務	本館1階 総括管理業務室	—
(注記事項)		
①仕様書において別段の定めがあるものを除き、上記の備品等は無償で貸与する。		
②仕様書において別段の定めがあるもの及び上記以外で委託業務を行うにあたり必要な備品等は、民間事業者にて用意する。		

## 法定資格等一覧

## 1. 建築・建築設備管理業務

選定時期	担当業務		求められる資格等の名称	人数
企画書提出時	設備運転監視・保守点検	建築物環境衛生管理技術者	建築物環境衛生管理技術者	1
		電気主任技術者	第三種(以上)電気主任技術者	1
		ボイラー取扱作業責任者	2級(以上)ボイラー技士	2以上
		危険物取扱者	危険物取扱主任者(甲種又は乙種第4類)	2以上
		エネルギー管理士	エネルギー管理士	1
		防火管理技能者	防火管理技能者	1
		昇降機設備点検	一級建築士又は二級建築士 又は昇降機検査資格	1
企画書提出時	点検 消防用設備 保守	消防設備士または 消防設備点検資格者	消防設備士(甲種又は乙種)又は消防設備点検資格者(第1種又は第2種)	1
企画書提出時	設備点検 構内交換機	構内交換機設備点検	工事担任者規則第1種認定者	1
契約時	点検 特殊建築物の定期	建築物	一級建築士 又は二級建築士 又は特殊建築物等調査資格者	1
		昇降機以外の建築設備	一級建築士 又は二級建築士 又は建築設備検査資格者	1
		昇降機	一級建築士 又は二級建築士 又は昇降機検査資格	1

## 5. 警備保安業務

選定時期	担当業務		求められる資格等の名称	人数
企画書提出時	警備保安業務	警備業(法人としての登録)	都道府県公安委員会の登録	-
企画書提出時		防火管理技能者	防火管理技能者	1

※「企画書提出時」と記載されたものについては、入札書類に当該資格等を有することを証する書類を添付すること。

※「契約時」と記載されたものについては、契約時までには当該資格等を有する者を選任すること。

業務実施責任者等の条件

1. 建築・建築設備管理業務

	選定時期	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
設備運転監視・保守点検	企画書提出時	実施責任者	建築物環境衛生管理技術者 エネルギー管理員又はエネルギー管理士 5万㎡以上の建物維持管理業務経験10年以上 5万㎡以上の建物維持管理業務責任者経験5年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
	企画書提出時	実施副責任者(機械)	2級(以上)ボイラー技士 エネルギー管理員又はエネルギー管理士 3万㎡以上の建物維持管理業務経験3年以上 ボイラー設備運転管理実務経験3年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
	企画書提出時	実施副責任者(電気)	第一種電気工事士 エネルギー管理員又はエネルギー管理士 3万㎡以上の建物(特高受変電設備)維持管理業務経験3年以上 発電容量1000KVA以上の自家発電設備管理実務経験3年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
	企画書提出時	電気主任技術者	第三種(以上)電気主任技術者 第一種電気工事士 エネルギー管理員又はエネルギー管理士 特高受変電設備運転管理実務経験8年以上 発電容量1000KVA以上の自家発電設備管理実務経験8年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
	企画書提出時	エネルギー管理責任者	エネルギー管理士 オフィスのエネルギー管理、診断、計画作成等のエネルギー総合管理経験3年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
	企画書提出時	防火管理技能者	防火管理技能者	1	常勤	平日	9:15-18:15
	契約時	技術員(機械)	2級(以上)ボイラー技士 エネルギー管理員(もしくは、本年中に取得) 危険物取扱主任者(甲種又は乙種第4類) 【いずれかの技術員(機械)が有すればよい】 建物維持管理業務経験5年以上	必要名	常勤	毎日	9:00-翌9:00 (ローテーション勤務)
	契約時	技術員(電気)	第2種(以上)電気工事士 エネルギー管理員(もしくは、本年中に取得) 危険物取扱主任者(甲種又は乙種第4類) 【いずれかの技術員(電気)が有すればよい】 建物維持管理業務経験5年以上	必要名	常勤	毎日	9:00-翌9:00 (ローテーション勤務)
	契約時	作業員	エネルギー管理員(もしくは、本年中に取得) 建物維持管理業務経験1年以上	必要名	常勤	毎日	9:00-翌9:00 (ローテーション勤務)
	企画書提出時	昇降機設備点検責任者	一級建築士又は二級建築士 又は昇降機検査資格	1	非常勤	-	-
契約時	昇降機設備点検担当者	一級建築士又は二級建築士 又は昇降機検査資格	必要名	非常勤	-	-	
消防用設備点検保守	企画書提出時	実施責任者	消防設備士(甲種又は乙種)または、消防設備点検資格者(第1種又は第2種)	1	非常勤	-	-
	契約時	担当者	【点検項目に応じて下記必要資格者を配置のこと】 消防設備士 消防設備点検資格者 甲種消防設備士のうち自動火災報知設備に係る資格を有する者 電気工事士 第1種火災報知システム専門技術者	必要名	非常勤	-	-
構内交換機設備点検	企画書提出時	実施責任者	工事担任者規則第1種認定者 構内交換電話、優先電気通信設備等の保守または、工事についての経験10年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15
	契約時	保守員 一般技術者	構内交換電話、優先電気通信設備等の保守または、工事についての経験5年以上	1	常勤	平日	9:15-18:15

特殊建築物の定期	契約時	責任者	一級建築士 又は二級建築士 又は特殊建築物等調査資格者	1	非常勤	-	-
		副責任者	一級建築士 又は二級建築士 又は建築設備検査資格者	1	非常勤	-	-
		担当者	特殊建築物等の定期点検業務または、建築・建築設備に係る設計、工事監理、工事監督の経験3年以上	必要名	非常勤	-	-
環境測定	契約時	水質検査	建築物衛生法施行規則第27条第3項に定める有資格者	必要名	非常勤	-	-
		ばい煙測定	経済産業省令に定める計量士	必要名	非常勤	-	-

## 2. 清掃業務

選定期	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
企画書提出時	実施責任者	延べ床面積3万㎡以上の建物で清掃業務指揮経験1年以上	1	常勤	平日	-
契約時	実施副責任者	実務経験3年以上	2以上	常勤	平日	-
契約時	実施者	ビルクリーニング技能士	2	常勤	平日	-

## 3. 構内植栽管理業務

選定期	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
契約時	実施責任者	1級造園施工管理技師又は1級造園技能士の有資格者を直接1年以上雇用していること	1	非常勤	-	-

## 4. 鉢植木賃貸借

選定期	業務実施責任者等の名称等	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
契約時	実施者	1級園芸装飾技能士保有者又は1級園芸装飾技能士有資格者1名以上を直接1年以上雇用している者	1	非常勤	-	-

## 5. 警備保安業務

選定期	業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
企画書提出時	警備責任者	監督者としての経験5年以上 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者。	1	常勤	平日	8:00-17:00
契約時	警備副責任者	監督者としての経験3年以上 警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証及び不当要求防止責任者講習修了書を取得した者	常時1以上	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
契約時	警備員	警備業法施行規則第38条に規定する教育を受けた者であること 警備員としての経験1年以上	必要名	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
契約時	防災センター要員	防災センター要員	常時1以上	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
契約時	自衛消防活動	自衛消防活動中核要員	常時17以上	常勤	毎日	8:00-翌8:00 (ローテーション勤務)
企画書提出時	防火管理技能者	防火管理技能者	1	常勤	平日	8:00-17:00

## 6. 電話交換取扱業務

選定期	業務実施責任者等の名称	求められる資格等の名称	人数	勤務形態	勤務日	勤務時間
企画書提出時	実施責任者	実務経験5年以上 1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数500回線以上を有する事業所で1年以上電話交換取扱業務指揮経験	1	常勤	平日	8:30-18:15 (副責任者とのローテーション勤務)
契約時	実施副責任者	実務経験3年以上 1施設内に社員数2,000人以上で、かつ内線回線数500回線以上を有する事業所で1年以上電話交換取扱業務指揮経験	1以上	常勤	平日	8:30-18:15 (責任者とのローテーション勤務)

※これらの者は、原則として民間事業者と雇用関係がある者とする。

※「企画書提出時」と記載されたものについては、入札書類に当該資格等を有することを証する書類を添付すること。

※「契約時」と記載されたものについては、契約時まで当該資格等を有する者を選任すること。

## 管理・運營業務企画書

## 1. 事業者の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループ員の一覧と入札参加グループの代表事業者、グループ員の代表責任者及び各業務担当者

※入札参加グループ結成に関する協定書又はこれに類する書類を添付すること。

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。

2. 業務実績			
■本実施要項1. (1)②記載の業務ごとに、過去3年間の実績を記載すること。			
(1) 建築・建築設備管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(2) 清掃業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(3) 構内植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(4) 鉢植木賃貸借			
業務名	発注者	時期	業務内容
(5) 警備保安業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(6) 電話交換取扱業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
(7) 総括管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。

3. 業務に対する認識

(1)本業務を実施するにあたっての基本的な方針を記載すること。

(2)本業務を確実に実施するための方法について記載すること。

※A4判1ページ以内で簡潔に記載すること。



4. 管理・運營業務全体及び業務ごとの実施体制、法的資格等を有する者等の配置

■管理・運營業務全体について及び本実施要項1. (1)②で示す業務ごとに、実施体制、各業務で必要とする法定資格等を有する者及び条件を満たす者の配置を記載すること。

※本実施要項別紙11-1の法定資格等を有することを証する書類  
及び別紙11-2の必要な条件を満たすことを証する書類を添付すること。

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。

5. 現行基準レベルの質の確保に関する考え方

■以下の項目について、具体的かつ簡潔にまとめること。

(1)管理・運営業務に関する包括的な質(業務継続の確保、安全の確保及び不具合等への迅速な対応)の確保に関する考え方

※どのようにして本業務全体の質を確保・維持するのかについて、考え方を具体的かつ簡潔に記載すること。

(2)各業務の質の確保に関する考え方

※どのようにして各業務の質を確保・維持するのかについて、考え方を具体的かつ簡潔に記載すること。

※A4判1ページ以内で記載すること。

※業務ごとに作成する場合には、業務ごとにA4判1ページ以内で記載すること。

6. 改善提案総括表			
■改善提案を行う場合には、管理・運営業務全体又は改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記に改善提案の無い業務項目については、本実施要項別紙1～7の仕様に基づいて業務を行うものとする。			
(1) 管理・運営業務全体(総括管理業務を含む)		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		
	※提案の概略を簡潔に記載すること。		
(2) 建築・建築設備管理業務		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		
(3) 清掃業務		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		
(4) 構内植栽管理業務		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		
(5) 鉢植木賃貸借		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		
(6) 警備保安業務		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		
(7) 電話交換取扱業務		提案の有無	有 無
業務項目	提案の概略		

※スペースが足りないときは適宜追加して差し支えない。提案は、改善の効果が大きい順に記載すること。

※本様式は改善提案の概略を記載するにとどめ、改善提案の詳細は7. に記載すること。

## 7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

業務名:○○業務

※管理・運營業務全体(総括管理業務を含む)、建築・建築設備管理業務、清掃業務等、業務の名称を記載すること

## (1)改善提案を行う業務項目及び提案の概略

※6. で記載した業務項目及び提案の概略を転記すること。

## (2)改善提案の趣旨

※改善提案の趣旨(質の向上、コスト低減等)を簡潔に記載すること

## (3)改善提案の内容

※改善提案の内容を具体的かつ簡潔に記載すること。

## (4)最低水準の確保に対する説明

※当該改善提案を実行しても、最低水準(各仕様書記載の内容)が確保されることを具体的かつ簡潔に説明すること。

※1つの提案ごとに、それぞれA4判1ページ以内で記載すること。

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時(管理・運営業務の実施にあたり、想定していた通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

※スペースが足りないときは、適宜追加して差し支えない。